東京の消防白書

White Paper on TOKYO Fire Service

2024

東京消防庁
TOKYO FIRE DEPARTMENT

東京の消防白書 2024

令和6年版

White Paper on

TOKYO

Fire Service

2024

まえがき

東京消防庁は、昭和 23 年 3 月 7 日に発足して以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、災害活動はもとより、地域の皆様と一体となって各種取組を推進してまいりました。本年は、年始から石川県能登半島において最大震度 7 を観測した地震や東京国際空港における航空機火災など、大規模な災害が立て続けに発生しており、消防機関へ求められる職責の重さを改めて痛感しております。

さて、令和 5 年中の当庁管内の災害状況は、火災件数が 4,330 件であり、これは過去 10 年間で 3 番目に多い件数となります。一方、救急出場件数は 918,311 件と前年比で約 4 万 6 千件増加して過去最多を更新し、連日続いた夏の猛暑に加え、インフルエンザの流行等の要因により救急需要が格段に増大しました。増大する救急需要に対しては、非常用救急小隊の運用に加え、緊急性が高いと思われる傷病者に対して優先的に救急車を向かわせる「重症対応救急小隊」の運用を試行するとともに、「救急車ひっ迫アラート」というキーワードを用いて、救急車の適時適切な利用を強く呼びかけるなど、全庁を挙げて対応してまいりました。今後も真に救急車を必要とする傷病者にいち早く救急車を向かわせることができるよう、119 番通報受付体制及び救急出場体制の強化を図り、増大する救急需要に的確に対応してまいります。

また、令和 5 年は、関東大震災から 100 年という節目の年であったことから、過去から得た教訓を踏まえて地域住民、町会・自治会、事業所、学校等、地域の様々な主体に対して積極的な防火防災訓練の実施を促すとともに、消防署が中心となって地域の各主体同士が連携した共助体制の構築に努め、地域の防災力向上を図りました。さらに、災害対応力をより一層強化するため、消防救助機動部隊が有する機能を都内の地域の特性に合わせて再整理し、車両の増強や配置転換を行いました。今後も首都直下地震や激甚化する自然災害等に的確に対応するため、共助・公助体制の強化に努めてまいります。

東京消防庁では、職員が一致団結し、あらゆる災害に対して万全の体制を整え、100 年先も都民が安全・安心に暮らせる東京の実現に向けて邁進してまいりますので、今後とも当庁の行政運営に対するご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

令和６年９月

東京消防庁
消防総監　吉田　義実

東京の消防白書 2024　目次

まえがき
目次

トピックス

特集 1 ダイアリー……2
東京消防ダイアリー 2023 ～1年を振り返る～

特集 2 災害の記録……4
大規模航空機火災 /
大規模倉庫の大火災に挑む！ /
激しく延焼中　火災に立ち向かう /
安全・確実に救助する /
陸と水　空と山　命を救う確かな連携

特集 3 救急・防災・予防……18
令和5年救急出場件数 過去最多件数を更新！ / 適切に処置　迅速に搬送 /
真摯に安全性を確かめる / 身近に接して理解を深める
地域の防災は皆で担う！ / 育てる！将来を担う防災リーダー

特集 4 施設・装備……30
新庁舎完成
・国分寺消防署
・福生消防署
・清瀬消防署　他5所
消防力の充実強化
・救出救助車（全地形活動車）　小型救助用重機（油圧ショベル）
・はしご車（40m 級）　指揮隊車（小型）

特集 5 消防団……36

特集 6 能登半島地震発生に伴う緊急消防援助隊派遣……40

特集 7 東京国際消防防災展 2023……44

特集 8 消防特別警戒……46
・『G7 広島サミット』開催に伴う応援部隊の派遣
・『東京マラソン 2023』開催に伴う消防特別警戒
・『THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2023』開催に伴う消防特別警戒

第1章 数字で見る令和５年中の東京消防庁管内の災害動向等 ［統計データ］

第１節 火災の現況と近年の傾向 ～火災の恐ろしさを知る～

1　火災の状況……54
2　火災による死傷者の状況……58
（1）火災による死者　（2）火災による負傷者
3　主な出火原因別発生状況……59
4　建物用途別の火災状況……61
5　住宅火災の現況……62
（1）住宅火災の状況　（2）住宅火災による死者の状況
（3）住宅用火災警報器等の設置状況

第２節 消防活動の現況 ～精強な消防部隊とその活動～

1　火災出場の状況……67
（1）出場件数（車両数）・出場人員、活動時間　（2）救助・避難誘導人員
2　救助活動の状況……68
（1）出場件数（車両数）・出場人員　（2）事故種別状況・救助人員
3　危険排除等の状況……69
4　緊急確認の状況……70
5　救護活動（PA連携）の状況……71

第３節 救急活動の現況 ～救急出場の状況と「＃7119」の有効活用～

1　救急出場の状況……73
（1）救急活動総括表　（2）過去５年間の推移　（3）日別最多出場件数
（4）地域別救急出場件数　（5）活動時間・距離　（6）事故種別ごとの出場件数
（7）月別・時間帯別出場件数
2　救護・搬送人員の状況……80
（1）救護・搬送人員過去５年間の推移　（2）搬送人員

3　都民等による応急手当の実施状況……82
（1）救命講習受講者の推移　（2）応急手当の状況
（3）応急手当実施者
4　「＃7119」東京消防庁救急相談センターの現況……84
（1）受付状況　（2）救急相談の内訳　（3）相談対象者の年齢

第4節　防災活動の現況
～地域防災力の向上へ向けて～

1　防火防災訓練の実施状況……86
（1）防火防災訓練　（2）総合防災教育
2　住まいの防火防災診断の実施状況……87
3　日常生活事故の発生状況……88
（1）令和5年中の概要　（2）乳幼児（5歳以下）の事故発生状況
（3）高齢者（65歳以上）の事故発生状況
4　家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率……92
（1）家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率
（2）近年発生した地震に伴う家具転対策実施状況と負傷状況
5　災害時支援ボランティアの状況……94
（1）登録者数　（2）活動項目別の件数・参加者数

第5節　予防活動の現況
～火災を未然に防ぐために～

1　火災予防査察の現況……96
（1）立入検査実施状況　（2）行政措置と違反対象物の公表制度の状況
（3）優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）の状況
（4）各種点検報告の状況
2　建物数の推移と防火管理者選任状況等……101
（1）建物数の推移　（2）防火管理者選任状況
3　事業所における自衛消防訓練の状況……106
4　危険物行政の現況……106
（1）施設区分別にみた危険物施設の実態　（2）事故種別ごとの発生状況
（3）発生要因別の事故発生状況　（4）施設区分別の事故発生状況
（5）危険物施設等の事故事例

第2章 東京消防庁の組織と活動

第1節 組 織
～セーフ シティ東京を担う～

1　東京消防庁の概要……114
（1）東京消防庁のあゆみ　（2）消防の任務　（3）重点施策・予算
2　組織体制……117
（1）階級・職員定数　（2）組織図　（3）東京消防庁管轄区域
（4）東京消防庁管轄区域（方面別）　（5）消防車両等の配置状況

第2節 安全推進体制
～安全文化の更なる醸成を目指して～

1　安全推進部創設の経緯……128
2　東京消防庁安全憲章の制定……128
3　安全を推進するための様々な取組み……130
（1）3層の体制による会議体　（2）安全教育　（3）安全評価
4　安全技術課の沿革……131
5　調査研究……131
6　安全に関する調査分析……132
（1）職務内事故の調査分析　（2）組織の安全文化を測るための調査分析
7　火災鑑定等……133
（1）火災鑑定　（2）危険物判定試験　（3）危険物確認試験　（4）分析測定

第3節 消防活動体制
～あらゆる災害に的確に対応～

1　出場体制……134
（1）火災　（2）救急　（3）救助　（4）大規模災害　（5）危険排除
（6）緊急確認　（7）PA 連携
2　消火活動……136
（1）ポンプ隊　（2）特別消火中隊　（3）はしご隊　（4）指揮隊
3　救助活動……138
（1）特別救助隊　（2）水難救助隊　（3）山岳救助隊
（4）消防救助機動部隊（通称：ハイパーレスキュー）
（5）航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）　（6）即応対処部隊

4　安全管理体制……141
5　特殊災害対策……142
（1）地域特性　（2）水害が起こる危険性　（3）東京消防庁の活動体制
（4）水防活動　（5）関係機関との連携　（6）NBC 災害への対応
6　航空消防……145
（1）航空隊の概要　（2）航空隊の現況　（3）航空隊の活動
7　港湾消防……149
（1）東京港について　（2）港湾における関係機関との連携体制
（3）東京港の消防体制　（4）災害の事例紹介
8　指令管制……151
（1）災害救急情報センター　（2）119 番通報の仕組み
9　消防応援……156
（1）応援協定　（2）緊急消防援助隊　（3）国際消防救助隊
10　訓練体制……159
（1）消防活動技術訓練効果確認　（2）消防救助技術大会

第 4 節　救急活動
～一人でも多くの命を救うために～

1　救急活動体制……162
2　救急医療機関との連携体制……163
3　救急車の適時・適切な利用……164
（1）「#7119」東京消防庁救急相談センター　（2）東京版救急受診ガイド
4　応急手当の普及体制……166
5　患者等搬送事業者……168

第 5 節　防災行政
～自助・共助と備えの大切さ～

1　震災等の自然災害対策……170
（1）震災対策基本方針　（2）地震火災に関する調査研究　（3）室内安全対策
（4）防火防災訓練　（5）災害時支援ボランティア　（6）震災対策以外の基本方針
2　住宅防火対策……182
（1）出火防止対策　（2）住宅用防災機器等の普及促進
3　日常生活事故防止対策……186
（1）こどもの事故防止対策　（2）高齢者の事故防止対策
（3）季節の事故に関する事故防止対策
（4）社会的関心が高い事故及び重大事故防止対策

4　要配慮者の安全対策……188
（1）要配慮者の居住環境の安全化　（2）要配慮者及び支援者の防災行動力の強化
（3）要配慮者の安全を確保する通報制度
5　自主防災組織の育成指導……193
（1）女性防火組織　（2）消防少年団　（3）幼年消防クラブ
6　消防水利……196
（1）東京消防庁の水利整備基準　（2）水利整備事業
（3）消防水利の維持管理

第6節　予防行政
～建物の安全性を確保～

1　建物の設計段階からの防火安全……198
（1）消防同意　（2）建物の使用・変更等の届出
（3）消防用設備等の設置・変更等の届出
（4）火気設備・電気設備等の設置・変更等の届出　（5）使用検査・中間検査
2　危険物規制……202
（1）危険物施設の規制と保安管理
（2）危険物施設における自然災害対策の推進　（3）ガスの保安対策と届出
3　火災予防査察……204
（1）立入検査　（2）行政措置　（3）安全・安心情報の発信　（4）点検報告制度
4　防火防災管理……209
（1）防火防災管理制度　（2）自衛消防隊及び自衛消防訓練
（3）事業所からの迅速な 119 番通報制度
5　資格試験と講習……219
（1）消防設備士　（2）危険物取扱者
（3）自衛消防技術試験と自衛消防技術認定証の交付　（4）防火・防災管理講習
（5）防災センター要員講習　（6）自衛消防業務講習
（7）防火管理技能講習　（8）消防設備点検資格者講習と免状の交付
（9）防火安全技術講習　（10）石油機器技術管理講習
6　火災調査……224
（1）火災調査の目的　（2）火災調査体制　（3）火災調査業務

第7節　広報広聴活動
～都民のニーズに合わせた広報～

1　広報活動の概要……229
（1）主な広報媒体　（2）主な広報行事

2　広聴活動の概要……233
（1）都民相談窓口　（2）消防に関する世論調査・インターネット調査
（3）イベント会場におけるアンケート

第8節　消防学校
～消防人を育てる～

1　消防学校の沿革・役割……234
（1）消防学校の沿革　（2）消防学校の目的
2　学校教養……236
（1）初任教育　（2）幹部研修　（3）専科研修
3　委託教養……239
（1）委託研修　（2）受託研修

第9節　装備工場
～昼夜を問わず消防隊をサポート～

1　装備工場のあゆみ……240
2　業務内容……240
（1）確実な機器を災害現場へ　（2）所属支援体制
3　大規模災害等への支援……241

第10節　国際化への対応
～グローバルな消防へ～

1　国際協力……242
（1）国際緊急援助隊（JDR）　（2）海外消防関係者等への対応
2　国際会議への参加……244
3　東京都在住または滞在中の外国人への対応……245
（1）安全・安心に関する情報の発信　（2）コミュニケーション支援ツール

第3章 消防団の組織と活動

第1節 組 織 ～地域を守る消防団～

1　消防団の概要……249
2　特別区消防団の体制等……250
（1）設置　（2）任務　（3）活動体制　（4）主な行事
（5）施設・装備資機材　（6）消防団の充実強化を図る制度
（7）消防学校が実施している学校訓練
3　多摩・島しょ地域の消防団の体制等……256
（1）各市町村主催による教育訓練
（2）東京都消防訓練所が実施している教育訓練

第2節 活 動 ～地域防災力の要～

1　活動状況（統計）……258
（1）出場件数　（2）警戒件数　（3）教育訓練件数
2　活動事例……259
（1）災害活動　（2）教育訓練　（3）消防特別警戒
（4）消防演習　（5）総合防災教育等

附属資料

附属資料１　各種諮問機関等……266
1　火災予防審議会
（1）人命安全対策部会　（2）地震対策部会
2　救急業務の適正な推進に関する機関等
（1）東京消防庁救急業務懇話会　（2）東京都メディカルコントロール協議会
附属資料２　見学・体験施設の紹介……268
消防博物館　防災館
附属資料３　統計表……273
附属資料４　職員採用情報……332

キュータのQ＆A、コラム
YouTube　東京消防庁公式チャンネル

キュータのQ＆A

1　119 番通報したとき、気をつけることは何？……155
2　応急手当をして、症状が悪化したら、責任を問われるの？……167
3　VR 防災体験車や防火防災訓練の情報はどこで知ることができるの？……177
4　住宅用火災警報器の交換の時期はいつ頃なの？……183
5　一人暮らしのおじいちゃんのお家が、火事になったらどうしよう…　……188
6　消防用設備の維持管理はどうするの？……208
7　防火管理者って何？……209

コラム

1　熱中症の予防対策を！……74
2　救急機動部隊……76
3　救急車ひっ迫アラート……76
4　デイタイム救急隊……79
5　セルフスタンドで安全に給油するためのポイント……110
6　特別救助隊員　～どんな状況であっても助ける～……141
7　ヘリポート記号Ⓗと®の違い……147
8　聴覚や発語に障がいのある方への対応……155
9　東京都ドクターヘリとの連携……167
10　心肺そ生を望まない傷病者への対応について……169
11　「東京マイ・タイムライン」……179
12　新宿消防署機動査察隊活動中！　～今日も繁華街地域の防火安全のために～……207
13　「ネットで自衛消防訓練」……214
14　防災センター要員とは…　……223
15　～身近な製品からの火災事例～……228

YouTube 東京消防庁公式チャンネル

1　【ティモンディ】住宅火災への備え　やればできる！……64
2　知ろう‼ 日常に潜む危険（こども編）……89
3　気をつけよう！日常生活事故（高齢者屋外編）……91
4　気をつけよう！日常生活事故（高齢者屋内編）……91
5　【家具転対策 PV】その時家具が凶器になる！（戸建住宅編）……92
6　東京消防庁紹介ビデオ ～ SPIRITS ～……114
7　東京消防庁航空消防救助機動部隊　活動紹介……145
8　【Live119】あなたのスマホが命を救う！……154
9　救急車の適時・適切な利用の啓発……164

10　東京消防庁救急相談センター……164
11　優マーク制度 PV「優マークマン（3D）」15 秒 ver.……206
12　花は咲く（東日本大震災）……230
13　音楽隊カラーガーズ隊 PR 動画……230
14　消防学校の１日－寮生活から授業の様子までー……236
15　実科査閲－消防学校学生による訓練の様子－……236
16　消防団に入ろう !!……249

東京の消防白書のアンケートにご協力ください！

東京消防庁では、今後、東京の消防白書をより親しみをもってご覧になっていただけるよう、ご意見を募集しています。

右記のＱＲコードから東京消防庁公式アプリにログインし、アンケートフォームにご入力ください。

今後の東京の消防白書作成に活用させていただきます。

入力はこちらから↑

東京消防ダイアリー2023

令和5年東京消防出初式挙行（1月）

文化財防火デー（1月）

1月 2023
★令和５年東京消防出初式
★文化財防火デー

2月 2023
●東京消防庁安全憲章の制定
◆建物１０棟を焼損した第２出場火災

3月 2023
★春の火災予防運動
★東京マラソン2023開催に伴う消防特別警戒

4月 2023
●救急隊の機動的運用の本格運用開始（八王子消防署、町田消防署）
◆飛火により複数の建物に延焼拡大した第２出場火災

5月 2023
★G7広島サミット開催に伴う消防特別警戒
◆工事現場のクレーン車が車両３台の上に横転した救助活動

6月 2023
★危険物安全週間
★東京国際消防防災展2023開催

東京消防庁安全憲章の制定（2月）

東京消防庁安全憲章

我々の目指す安全は、全ての人命を守り抜くことである。

だからこそ自らと仲間を大切に、それぞれが持てる力を発揮できるよう互いの階級や職責を超えて一致協力し、いかなるリスクにも対処できる組織となります。そして、一人一人の小さな一歩の積み重ねが生む確かな組織力をもって全ての業務を確実に遂行し、安全な東京の未来を築きます。

そのために、一人一人が次のことを行います。
- ルールが出来た意味を考え、行動します。
- 互いに聴く耳を持ち、気づいたことは伝えます。
- 進む勇気だけでなく、立ち止まる勇気を持ちます。
- 誰にでもミスは起こり得ることと理解し、助け合います。
- 気づきから学び、自らの成長と手順の改善を目指します。

春の火災予防運動（3月）

特集 1 ダイアリー

～1年を振り返る～

「救急車ひっ迫アラート」初発表（7月）

救急小隊及びデイタイム救急小隊増隊（10月）

7月 2023
★隅田川花火大会開催に伴う消防特別警戒
●救急車ひっ迫アラート初発表
◆爆発により複数の傷者が発生した建物火災
◆要救助者発見まで時間を要した第2出場火災

8月 2023
★防災週間
◆三連はしごを活用して複数の要救助者を救助した建物火災

9月 2023
★救急医療週間
◆建築工事現場での墜落により複数の傷者が発生した救助活動

10月 2023
●救急小隊（赤羽、小平、国分寺）、デイタイム救急小隊（成城、向島、八王子、町田）増隊
★危機管理産業展2023

11月 2023
★秋の火災予防運動
●総合震災消防訓練
◆乗用車が歩道に突っ込み複数傷者が発生した救助活動

12月 2023
●持続可能な執行体制構築に向けたプロジェクトチーム設置
◆アーケード街で発生した第2出場火災

凡例
◆災害等
★イベント等
●施策等

秋の火災予防運動（11月）

総合震災消防訓練（11月）

火災の現況と近年の傾向は
54 ページ

航空機火災

令和6年1月2日
東京国際空港で発生した航空機火災現場

▶これまでに経験したことのない大規模な航空機火災であり、都内から115の部隊が集結し消防活動にあたった。
▶航空機燃料を積載しているため、延焼拡大危険に配慮して屈折放水塔車や無人走行放水装備を活用して遠距離から放水を実施した。
▶海水を活用して大量の水利を確保し、長時間に渡り消火活動を実施した。

京消防庁
KYO FIRE DEPT.
救助機動部隊

大規模倉庫の

令和6年3月9日
瑞穂町箱根ヶ崎で発生した倉庫火災現場

▶大規模倉庫（延 7,500㎡）が全焼する火災であり、都内から 84 の部隊が集結し、消防活動にあたった。
▶急激な延焼拡大危険及び収容物の荷崩れ危険の恐れのある現場であり、重機、無人走行放水装備、大量放水装備等を活用して対応した。
▶覚知から鎮火までに長時間（30 時間以上）を要する活動であった。

大火災に挑む！

激
しく延焼中

火災に立ち向かう

住宅火災の現況は
62ページ

消防活動の現況は
67 ページ

東京消防庁
TOKYO FIRE DEPT

安全・確実に

救助活動の状況は

68 ページ

救助する

命を救う

陸と水

水難救助隊は
138 ページ

空と山

航空消防は
145 ページ

山岳救助隊は
139 ページ

確かな連携

令和５年 救急出場件数

918,311件

過

950,000
900,000
850,000
800,000
750,000
700,000

真に緊急を要する方の救命につなげるために、
救急車の適正利用にご協力を！

病院？　救急車？　迷ったら…

電話で相談！

#7119

東京消防庁救急相談センター

こちらからもつながります
23区 03-3212-2323
多摩地区 042-521-2323

ネットでガイド！

東京版 救急受診ガイド

759,802
777,382
785,184
818,062

平成 27 年
平成 28 年
平成 29 年
平成 30 年

過去最多件数を更新！

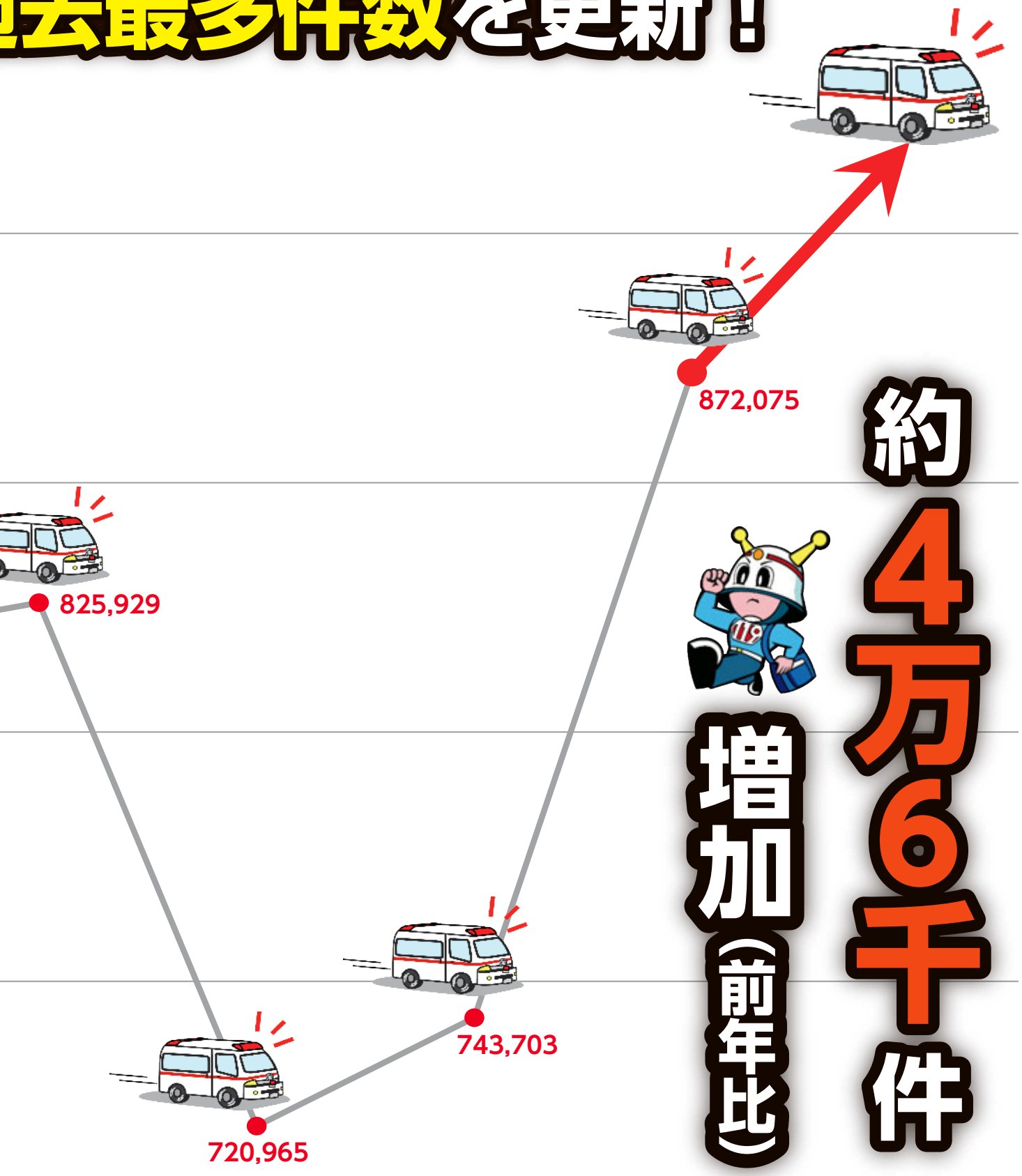

約4万6千件増加（前年比）

救急活動の現況は
72 ページ

適切に処置

東京消防庁
TOKYO FIRE DEPT.

東京消防庁
COSMO STATIO

東京消防庁
TOKYO FIRE DEPT.

迅速に搬送

予防行政は
198 ページ

建築物中間検査

真摯に安全性を

繁華街特別査察

移動タンク貯蔵所立入検査

火災調査

確かめる

地下タンク貯蔵所中間検査

身近に接して

理解を深める

広報広聴活動については
229 ページ

地域の防災は

特集
3
予防・防災

防火防災訓練については
86 ページ

皆で担う！

育てる！

消防少年団については
194 ページ

将来を担う 防災リーダー

国分寺消防署

新庁舎完成

福生消防署

東京消防庁管轄区域は
120～121ページ

令和5年中に完成した東京消防庁の新庁舎一覧
国分寺消防署
福生消防署
清瀬消防署
赤羽消防署 志茂出張所

清瀬消防署

救出救助車（全地形活動車）

車両概要

今後高確率で発生が予想されている首都直下地震において、木造密集地域及び倒壊建物で瓦礫が散乱した過酷な環境下での火災に対し、2台1組で効果的な消防活動を行うことを目的とした車両です。ホースを積載・延長可能な2人乗りの小型ホース延長車と動力消防ポンプを積載した4人乗りの小型送水車で構成され、1,000 m先に毎分 500 L以上の遠距離送水が可能です。

ホース積載状況

動力消防ポンプ積載状況

ウインチ・牽引支持金具

クローラー装着時

小型救助用重機（油圧ショベル）

消防力の充実強化

車両概要

震災時における救助活動や各種災害現場等で使用する小型の油圧ショベルで、災害現場の状況によって３種類のアタッチメント（バケット、油圧式つかみ機、油圧式削岩機）を選択して使用することができます。

赤色警光灯

油圧式削岩機装着時

前照灯

ブレード

はしご車（40m級）

車両概要

伸縮水管付き先端バスケット方式の 40 m級のはしご車で、火災現場、救助活動現場等で主に高所からの人命救助を目的とした外国製のはしご車です。バスケットは許容荷重4名（又は 360kg）で、放水量が毎分 1,000 Lのリモコンノズルを装備しています。

はしご全伸梯時の様子

バスケット放水銃

背当て部分に空気呼吸器を積載可能な構造

指揮隊車（小型）

消防車両等の配置状況は
126 ～ 127 ページ

車両概要

各種の災害現場において指揮拠点等として運用することを目的とした車両です。走破性が高い四輪駆動の５人乗りワンボックス型で、現場指揮板及び資機材収納棚等を積載し、車両上部にルーフキャリア（耐荷重 50kg）等を装備しています。

ルーフキャリア

現場指揮板等収納場所

昇降用はしご

指揮隊表示灯立て（演習旗立てと兼用）

わが街は自ら守る

消防団の概要については
249 ページ

消防団

地域と共に歩む

本来の仕事や
学業・家事などをしながら
消防団の活動をしています。

消防団員募集

入団資格
18歳以上の健康な方
消防団の区域に居住・勤務・通学している方

https://tokyo23city-syobodan.jp/
東京消防団
詳しくは特別区消防団HPをご覧ください。

0120-119-588

市町村の方は、各市町村の窓口までお問い合わせください。

能登半島地震発生に伴う緊急消防援助隊派遣

珠洲市仁江町

救助する

能登半島地震発生に伴う緊急消防援助隊派遣

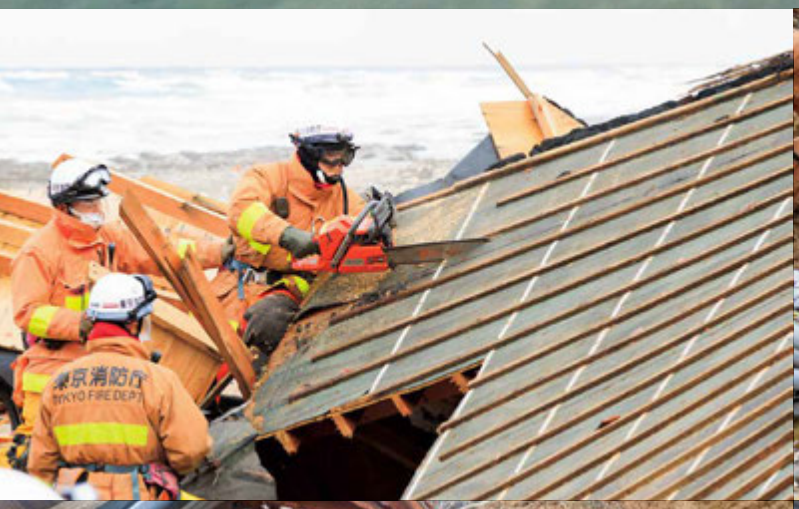

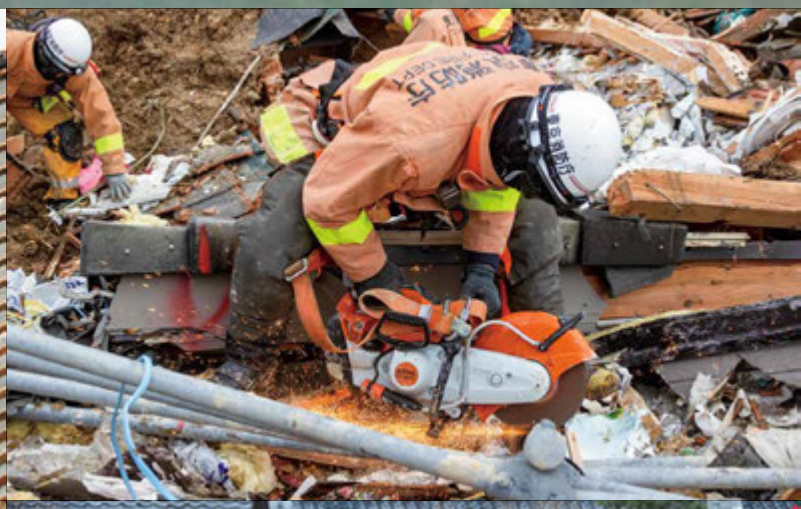

輪島市名舟町

輪島市町野町寺山地区

東京国際消防防災展2023

防災力を高める

国内最大級の防災イベント

技術と体験

消防特別警戒

『G7広島サミット』開催に伴う

有事に備えて

応援部隊の派遣

最善を尽くす

消防特別警戒

『東京マラソン 2023』開催に伴う消防特別警戒

『THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2023』開催に伴う消防特別警戒

chapter 1

第 1 章

数字で見る令和５年中の東京消防庁管内の災害動向等

［統計データ］

- 第１節　火災の現況と近年の傾向～火災の恐ろしさを知る～
- 第２節　消防活動の現況～精強な消防部隊とその活動～
- 第３節　救急活動の現況～救急出場の状況と「# 7119」の有効活用～
- 第４節　防災活動の現況～地域防災力の向上へ向けて～
- 第５節　予防活動の現況～火災を未然に防ぐために～

第1章 数字で見る令和５年中の

ダイジェスト

東京消防庁管内では、高層ビルでの火災や台風や集中豪雨に対する対応など、都市型災害をはじめとした様々な災害に対応しています。また、救急活動においては、出場件数が 918,311 件となり、これは救急隊が 34 秒に 1 回出場していることになります。

ここでは、火災、消防活動、救急活動、防災及び予防活動の現況について、統計データに基づき説明しています。

※本書に掲載されている小数点の数値については四捨五入しており、個々の数値の和が合計と一致しない場合があります。

第1節 火災の現況と近年の傾向

54 ページ

～火災の恐ろしさを知る～

第 1 節では、最近 10 年間の火災件数、焼損床面積、火災による死傷者数だけではなく、地域別や建物の用途別の火災件数をランキングで表示しています。

また、主な火災原因、住宅火災の状況や住宅用火災警報器の設置状況など、都民の皆様が火災から身を守るために必要なデータを掲載しています。

■ 図表1－1－1　最近 10 年間の火災件数及び焼損床面積の推移

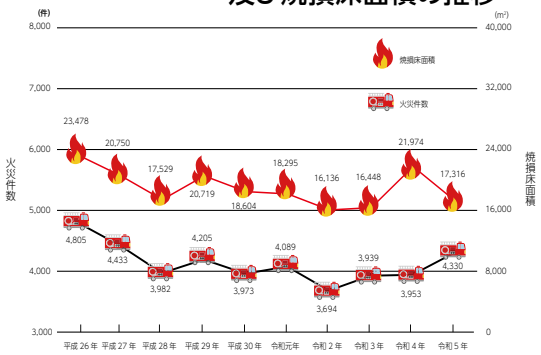

第2節 消防活動の現況

67 ページ

～精強な消防部隊とその活動～

第 2 節では、火災、救助、ガソリン等の流出などに出場する危険排除、自動火災報知設備等が作動した際に出場する緊急確認、必要に応じてポンプ隊が救急現場に出場する PA 連携について、主に出場件数や出場車両数及び出場人員についてのデータを掲載しています。

■ 図表1－2－1　出場件数（車両数）・出場人員、活動時間の状況

	令和 5 年	令和 4 年	前年比
出場件数（車両数）	7,763 件（69,685 台）	7,283 件（66,714 台）	480 件（2,971 台）
出場人員	284,960 人	273,116 人	11,844 人
活動時間	平均 1 時間 11 分	平均 0 時間 56 分	15 分

東京消防庁管内の災害動向等

［統計データ］

第3節 救急活動の現況

72ページ

～救急出場の状況と「＃7119」の有効活用～

第３節では、過去５年間の救急出場件数の推移をはじめ、日別、地域別の救急件数をランキングで表示しています。

また、高齢者の搬送人員の推移や熱中症による搬送人員の推移など、社会情勢に応じた項目等についてのデータを掲載しています。

■ 図表1－3－12　初診時程度別搬送人員

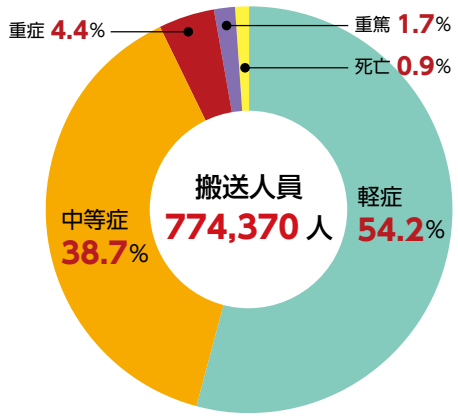

■ 図表1－4－1　防火防災訓練の訓練種別ごとの人員

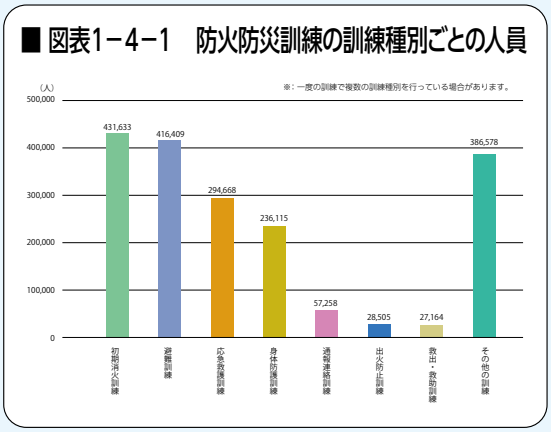

第4節 防災活動の現況

86ページ

～地域防災力の向上へ向けて～

第４節では、来たるべき災害に備えるための防火防災訓練の実施状況、家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況及び乳幼児や高齢者の日常生活における事故種別状況など、都民生活に関係する内容についてのデータを掲載しています。

第5節 予防活動の現況

96ページ

～火災を未然に防ぐために～

第５節では、東京都内の一般住宅を除く建物数の推移、東京の特徴でもある高層建築物数、建物が完成した後の安全性を図るための各種点検報告の提出数の推移等についてのデータを掲載しています。

■ 図表1－5－5　優良防火対象物・建物の内訳

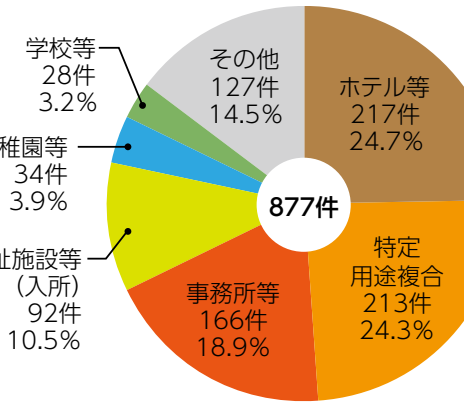

第1章　数字で見る令和５年中の

第１節　火災の現況と近年の傾向

トピックス　4～9ページ

～火災の恐ろしさを知る～

○ 火災件数は 4,330 件（前年比 377 件増加）で、令和元年以来 4,000 件を超える
○ 火災による死者は 86 人（前年比 3 人減少）で、高齢者の占める割合が高い
○ 主な出火原因は、１位：たばこ、２位：放火（疑いを含む）、３位ガステーブル等

1　火災の状況

令和５年中の東京消防庁管内の火災件数は 4,330 件で、前年と比べ 377 件増加しています。火災件数は減少傾向で推移しており、平成 25 年まで５千件台でしたが、平成 26 年には４千件台となり、平成 30 年から令和４年にかけては４千件前後で推移し、令和５年は令和元年以来４千件を超えています。

焼損床面積は、17,316㎡と前年と比べ4,658㎡減少しています。(図表1－1－1)

火災による死者は、86 人と前年と比べ３人減少しています。(図表1－1－2)

■ 図表1－1－1　最近 10 年間の火災件数及び焼損床面積の推移

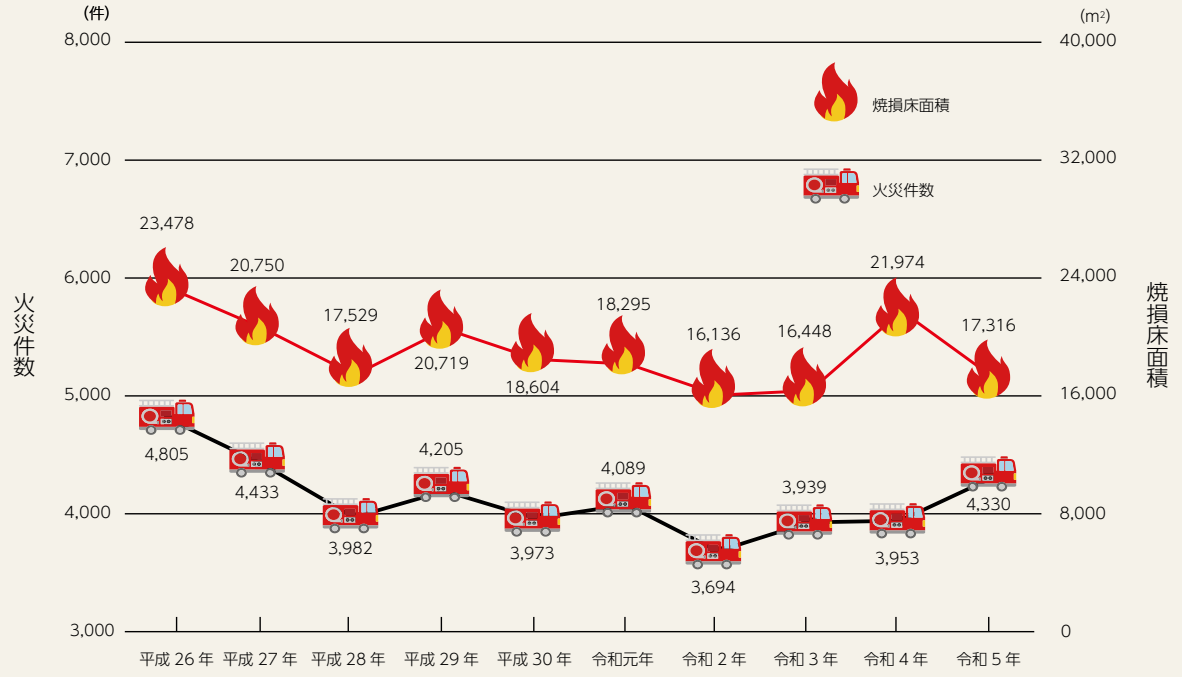

東京消防庁管内の災害動向等 ［統計データ］

■ 図表1－1－2　最近 10 年間の火災による死者の推移

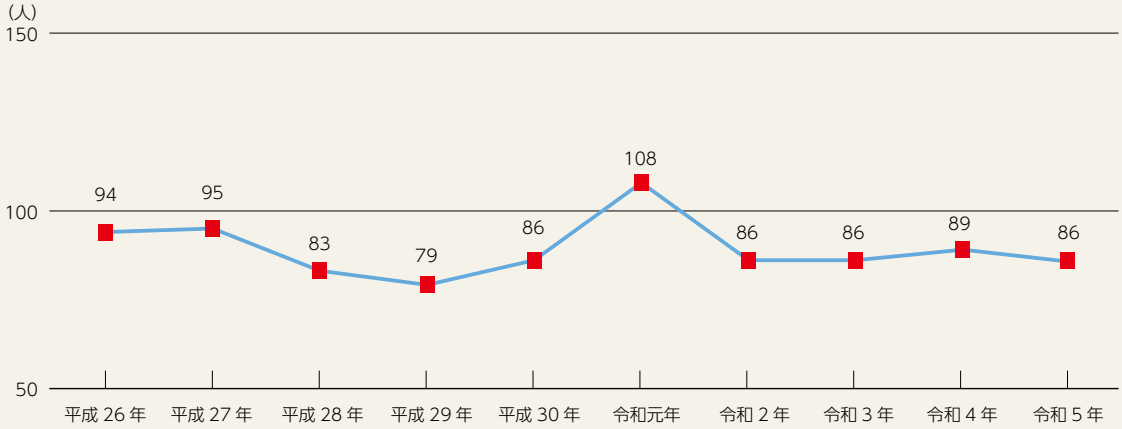

火災種別でみると、「建物火災」※は 3,057 件で前年と比べ 207 件増加し、火災全体の 7 割以上を占めています。次いで、「その他の火災」が 1,045 件で前年と比べ 136 件増加しています。（図表1－1－3）

※「建物火災」とは、建物またはその収容物が焼損した火災をいいます。

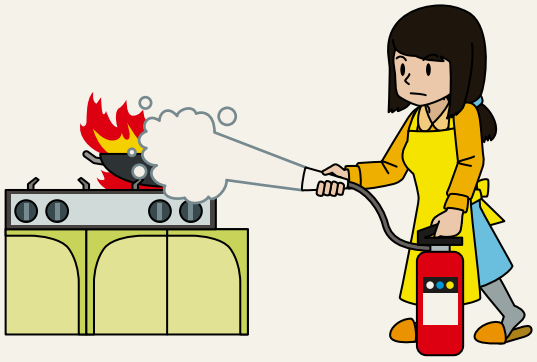

■ 図表1－1－3　火災の状況

		令和 5 年	令和 4 年	前年比
火災件数		4,330 件	3,953 件	377 件
火災種別	建物	3,057 件	2,850 件	207 件
	林野	7 件	3 件	4 件
	車両	218 件	187 件	31 件
	船舶	2 件	3 件	▲ 1 件
	航空機	0 件	0 件	0 件
	その他	1,045 件	909 件	136 件
治外法権		1 件	1 件	0 件
管外からの延焼火災		0 件	0 件	0 件
火災による死者		86 人	89 人	▲ 3 人
火災による負傷者		750 人	742 人	8 人
焼損床面積		17,316 m²	21,974 m²	▲ 4,658 m²
焼損棟数		3,444 棟	3,259 棟	185 棟
り災世帯数		2,662 世帯	2,499 世帯	163 世帯
損害額		5,088,948,564 円	5,466,720,488 円	▲ 377,771,924 円

令和５年中の「その他の火災」の２大出火原因である「放火（疑いを含む）」と「たばこ」をみると、「放火（疑いを含む）」は 430 件で前年と比べ 49 件増加し、最近 10 年間で最も多く発生した平成 26 年の 808 件と比べるとおよそ５割少なくなっています。「たばこ」は前年と比べ 71 件増加の 309 件で、最近 10 年間では 200～300 件前後で増減を繰り返しながら推移しています。また、「その他の火災」に占めるそれぞれの割合をみると、「放火（疑いを含む）」は減少傾向で推移する中、令和５年は最近 10 年間で４番目に低い割合（41.1%）となっており、対して「たばこ」は増加傾向で推移し、最近 10 年間で２番目に高い割合(29.6%) となっています。(図表1－1－4)

■ 図表1－1－4　最近 10 年間のその他の火災（放火（疑いを含む）・たばこ）の推移

年　別	その他の火災 火災件数（件）	放火（疑いを含む）の火災件数（件）	放火（疑いを含む）火災の占める割合（%）	たばこの火災件数（件）	たばこ火災の占める割合（%）
平成 26 年	1,463	808	55.2	275	18.8
平成 27 年	1,204	590	49.0	279	23.2
平成 28 年	934	456	48.8	215	23.0
平成 29 年	1,148	511	44.5	311	27.1
平成 30 年	1,046	412	39.4	272	26.0
令和元年	969	373	38.5	295	30.4
令和 2 年	809	350	43.3	207	25.6
令和 3 年	901	364	40.4	259	28.7
令和 4 年	909	381	41.9	238	26.2
令和 5 年	1,045	430	41.1	309	29.6
前　年　比	136	49	▲ 0.8	71	3.4

■ 図表1－1－5　区市町村別火災件数上位５位

23区	令和元年		令和２年		令和３年		令和４年		令和５年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	新宿区	216	足立区	183	港区	213	港区	199	港区	281
2	世田谷区	212	港区	181	新宿区	199	新宿区	181	新宿区	215
3	足立区	190	新宿区	180	世田谷区	196	大田区 世田谷区	173	足立区	211
4	港区	176	世田谷区	169	大田区	175			世田谷区	198
5	大田区	171	大田区	168	足立区	174	江戸川区	160	大田区	173

多摩地区	令和元年		令和２年		令和３年		令和４年		令和５年	
	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数
1	八王子市	159	八王子市	147	八王子市	173	八王子市	166	八王子市	163
2	町田市	104	町田市	103	町田市	112	町田市	130	町田市	143
3	調布市 府中市	59	立川市	57	立川市	73	立川市	63	府中市	76
4			調布市 三鷹市	53	府中市	69	調布市	59	青梅市	64
5	三鷹市	53			調布市	53	武蔵野市	54	立川市	56

注：区市町村別火災件数は、治外法権及び管外からの延焼火災を含みます。

■ 図表1－1－6　区市町村別火災件数の状況（令和５年中）

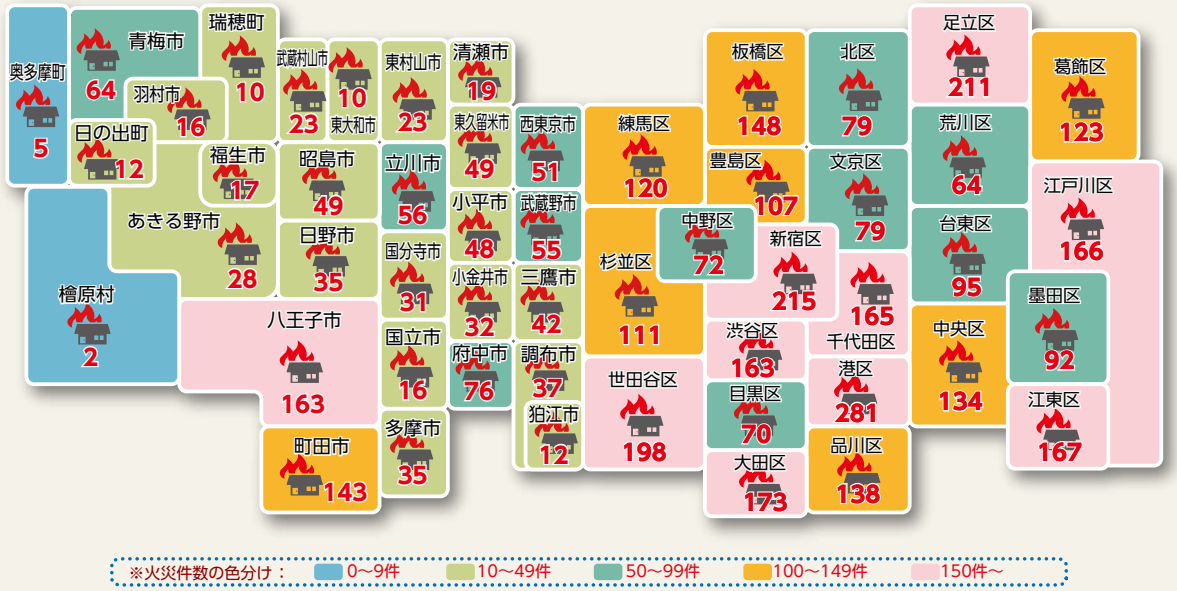

注：区市町村別火災件数は、治外法権及び管外からの延焼火災を含みます。

2　火災による死傷者の状況

（1）火災による死者

令和５年中の火災による死者（自損行為を除く）は 71 人で、前年と比べ４人減少しています。(図表1−1−7)

また、死者の発生状況を年齢別にみると、65 歳以上の「高齢者」が 49 人(69.0%)で、火災による死者の７割近くを占めています。(図表1−1−8)

■ 図表1−1−7　火災による死者

	令和５年	令和４年	前年比
火災による死者	86 人	89 人	▲３人
自損行為を除く	71 人	75 人	▲４人
高齢者（65 歳以上）	49 人（69.0%）	54 人（72.0%）	▲５人
高齢者以外	22 人（31.0%）	21 人（28.0%）	１人
自　損　行　為	15 人	14 人	１人

■ 図表1−1−8　火災による高齢者の死者数の推移

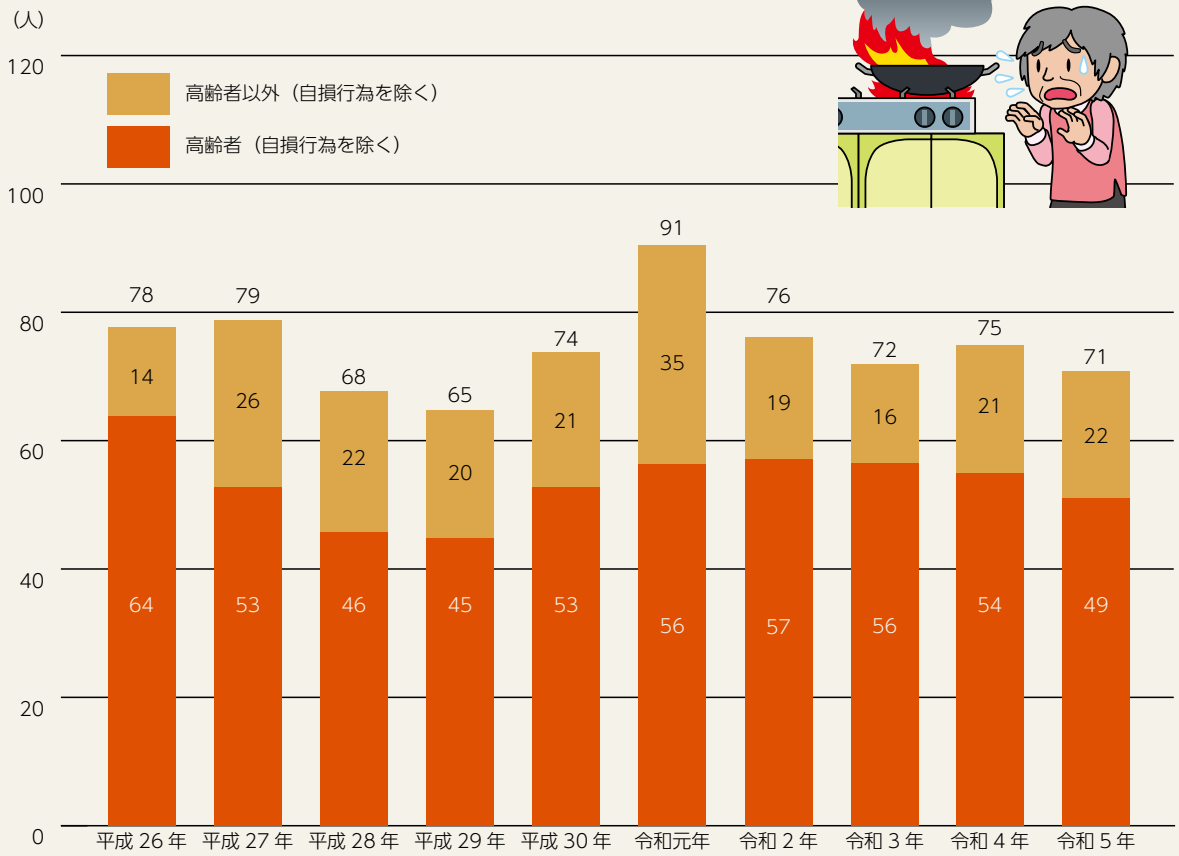

注：年齢不明の死者は、「高齢者以外」に含めています。

（2）火災による負傷者

火災による負傷者は 750 人で、前年と比べ 8 人増加しています。

負傷者 750 人を負傷程度別にみると、全体の約 6 割が「軽症」です。残りの約 4 割は、入院が必要とされる中等症以上で、「重篤」が 9 人（1.2%）、「重症」が 95 人（12.7%）、「中等症」が 159 人（21.2%）となっています。（図表1−1−9）

■ 図表1−1−9　火災による負傷者数

		令和 5 年	令和 4 年	前年比
火災による負傷者		750 人	742 人	8 人
負傷程度別内訳	重　篤	9 人（ 1.2%）	17 人（ 2.3%）	▲ 8 人
	重　症	95 人（12.7%）	76 人（10.2%）	19 人
	中等症	159 人（21.2%）	175 人（23.6%）	▲ 16 人
	軽　症	487 人（64.9%）	474 人（63.9%）	13 人

※負傷程度別の説明は 73 ページ参照

3　主な出火原因別発生状況

令和 5 年における主な出火原因別の 1 位は「たばこ」、2 位は「放火（疑いを含む）」、3 位は「ガステーブル等」となり、1 位と 2 位の順位が昨年から入れ替わっています。（図表1−1−10）

1 位の「たばこ」は 661 件発生し、前年より 92 件増加しています。2 位の「放火（疑いを含む）」は 639 件発生し、前年より 38 件増加しています。3 位の「ガステーブル等」は 376 件発生し、前年より 45 件増加しています。（図表1−1−11）

■ 図表1−1− 10　火災件数に占める主な出火原因（ワースト 5）の状況

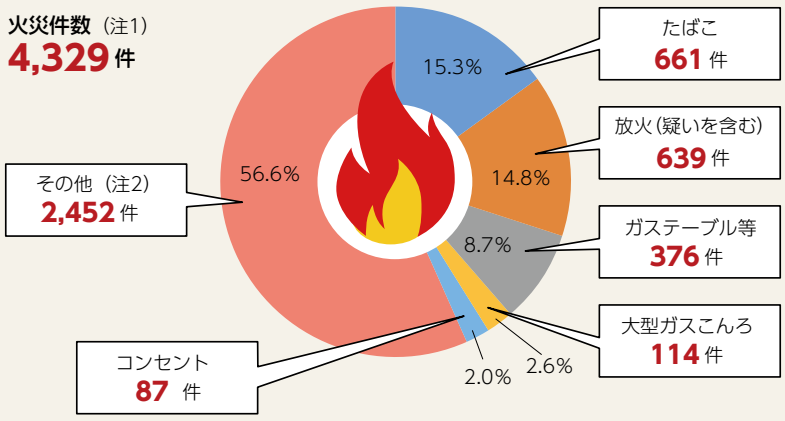

注 1：火災件数 4,329 件は、治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。
注 2：その他の内訳は、「差込みプラグ」、「コード」などとなっています。
注 3：グラフの小数点にあっては四捨五入しているため、個々の数値の和が 100% とならないことがあります。

■ 図表1－1－11　主な出火原因ワースト３の件数推移

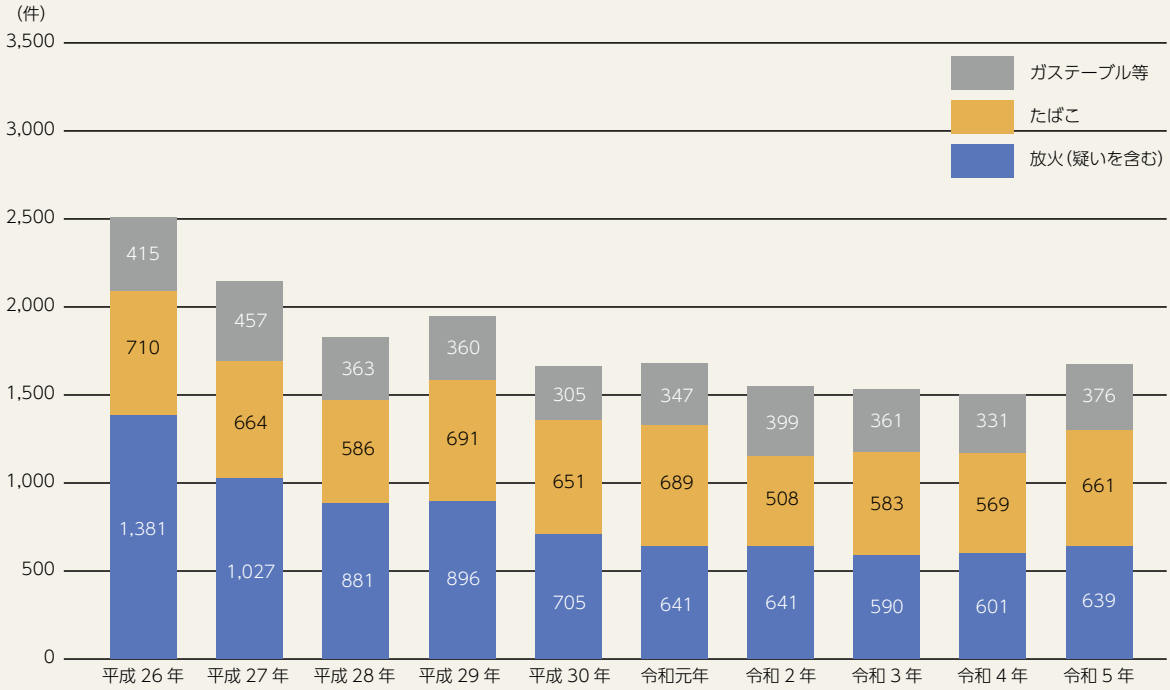

４位以下をみると、「大型ガスこんろ」が 114 件（前年比 18 件増加）、「コンセント」が 87 件（同 2 件減少）、「差込みプラグ」が 82 件（同 1 件増加）、「コード」が 68 件（前年比同件数）などとなっています。また、火災件数 4,329 件に占める「たばこ」の割合は、最近 10 年間で 500 ～ 600 件台で推移し、令和 5 年中は 15.3% と前年と比べ 0.9 ポイント増加しています。「放火（疑いを含む）」の割合は、最近 10 年間減少傾向で推移し、割合は 14.8%と前年と比べ 0.4 ポイント減少しています。「ガステーブル等」については 300 件台で推移し、割合にあっては 8.7%となっています。（図表1－1－12）

■ 図表1－1－12　主な出火原因（令和 5 年中の上位 10 位）

	年 / 前年比	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	前年比
1	たばこ	710	664	586	691	651	689	508	583	569	661	92
2	放火(疑いを含む)	1,381	1,027	881	896	705	641	641	590	601	639	38
3	ガステーブル等	415	457	363	360	305	347	399	361	331	376	45
4	大型ガスこんろ	110	118	110	95	98	110	72	90	96	114	18
5	コンセント	48	53	59	59	56	56	59	86	89	87	▲ 2
6	差込みプラグ	59	47	64	64	64	85	62	82	81	82	1
7	コード	45	57	61	74	57	62	60	53	68	68	0
8	電気ストーブ	104	75	85	100	71	85	69	85	89	67	▲ 22
9	ロウソク	56	40	48	46	41	42	31	40	36	38	2
10	火遊び	76	72	33	49	31	21	20	26	20	38	18

4　建物用途別の火災状況

令和５年中の「建物から出火した火災」※は2,975件で、前年と比べ197件増加しています。

住宅・共同住宅等の居住用途から出火した火災は、建物から出火した火災の半数以上となる1,669件発生しています。

内訳をみると、「共同住宅等」が1,091件（前年比73件増加）、「住宅」が578件（同10件減少）となっています。居住用途以外の建物から出火した火災は1,306件発生し、前年と比べ134件増加しています。用途別にみると、「飲食店」が363件（前年比74件増加）と最も多く、次いで「事務所等」が182件（同41件増加）、「物品販売店舗等」が114件（同４件増加）などとなっています。（図表1－1－13、14）

※「建物から出火した火災」とは、火元の用途が建物の火災で、火災種別の「建物火災」の件数とは異なります。

■ 図表1－1－13　建物用途別の火災状況（令和５年中の住宅火災を除く上位８位※）

年別	住宅火災	住宅火災内訳		飲食店	事務所等	物品販売店舗等
		住宅	共同住宅等			
平成26年	1,694	634	1,060	296	123	113
平成27年	1,675	615	1,060	339	121	87
平成28年	1,497	539	958	345	126	103
平成29年	1,597	579	1,018	318	151	110
平成30年	1,484	539	945	330	142	94
令和元年	1,543	583	960	368	175	112
令和２年	1,553	564	989	244	155	116
令和３年	1,617	600	1,017	288	162	117
令和４年	1,606	588	1,018	289	141	110
令和５年	1,669	578	1,091	363	182	114
前年比	63	▲ 10	73	74	41	4

年別	工場・作業場	ホテル・旅館等	学校	倉庫	病院	駅舎等	建物から出火した火災（合計）
平成26年	84	33	27	10	13	22	2,878
平成27年	95	26	29	17	20	18	2,827
平成28年	89	37	33	15	17	21	2,681
平成29年	84	36	31	11	24	14	2,730
平成30年	90	19	40	15	21	16	2,609
令和元年	85	30	51	15	20	20	2,811
令和２年	64	21	25	20	27	27	2,598
令和３年	74	26	24	20	26	25	2,720
令和４年	93	51	30	18	24	31	2,778
令和５年	80	62	29	29	20	20	2,975
前年比	▲ 13	11	▲ 1	11	▲ 4	▲ 11	197

※令和５年中の住宅火災を除く上位８位の「学校」と「倉庫」並びに「病院」と「駅舎等」は同件数になります。

■ 図表1－1－14　建物から出火した用途別割合の推移

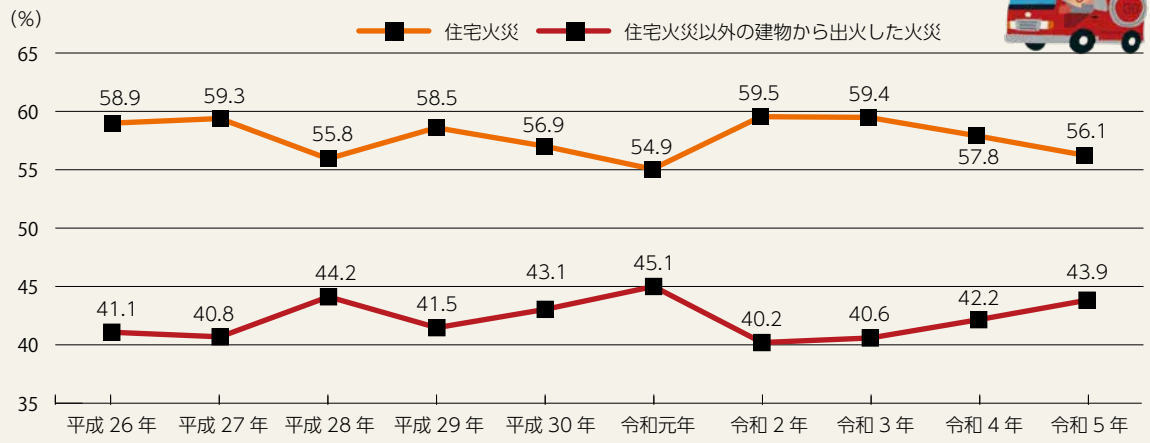

5　住宅火災の現況

トピックス 10～11ページ

（1）住宅火災の状況

令和５年中に発生した火災件数は4,330件で、このうち住宅火災は1,669件です。住宅火災は前年と比べて63件増加しており、最近10年間の住宅火災件数は、1,500件台から1,600件台で推移しています。(図表1－1－15)

■ 図表1－1－15　最近10年間の住宅火災の件数等の推移

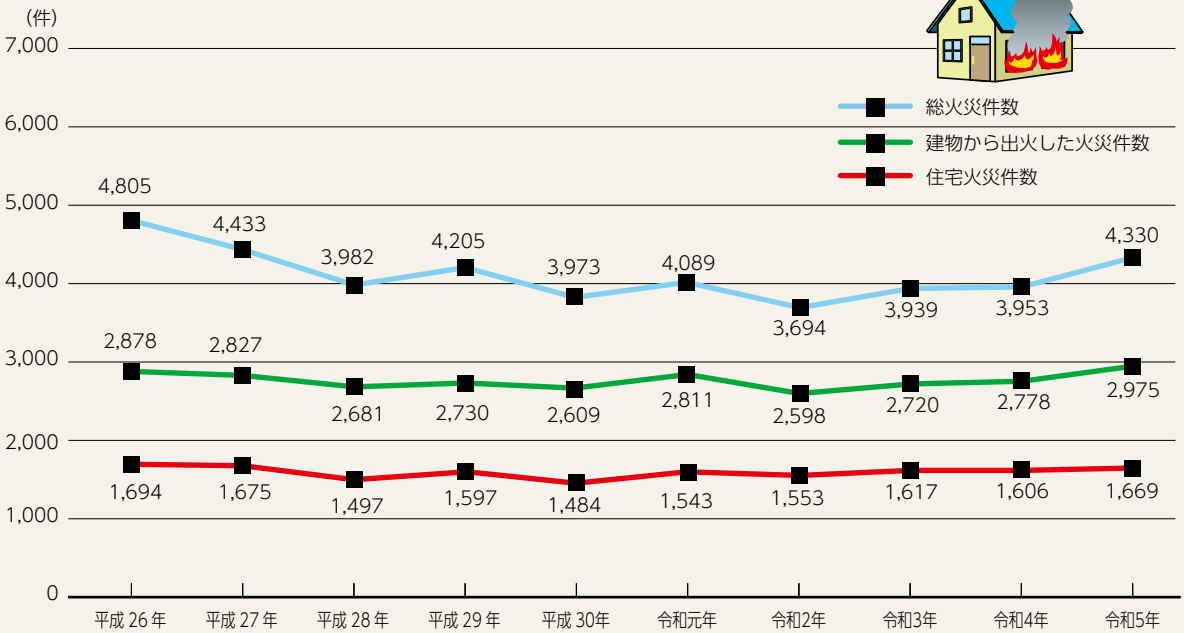

※住宅火災には、複合用途の住宅部分、共同住宅、寄宿舎を含みます。
※治外法権及び管外からの延焼火災は、総火災件数のみ計上します。

また、住宅火災の内訳は「住宅」が578 件（34.6%）、「共同住宅」が 1,091 件（65.4%）でした。（図表1－1－16）

令和 5 年中の住宅火災の出火原因をみると、「こんろ」が 378 件（22.6%）と最も多く、次いで「たばこ」が 237 件（14.2%）、「放火」が 100 件（6.0%）、「ストーブ」が 83 件（5.0%）となっており、これら上位を合わせると全体に占める割合は約 5 割となっています。

「ストーブ」83 件のうち、58 件が電気ストーブによるものです。また、使用中のこんろの放置や寝たばこ、ストーブ付近に可燃物を置かないことに留意してください。（図表1－1－17）

■ 図表1－1－16　令和 5 年中の建物から出火した火災の内訳

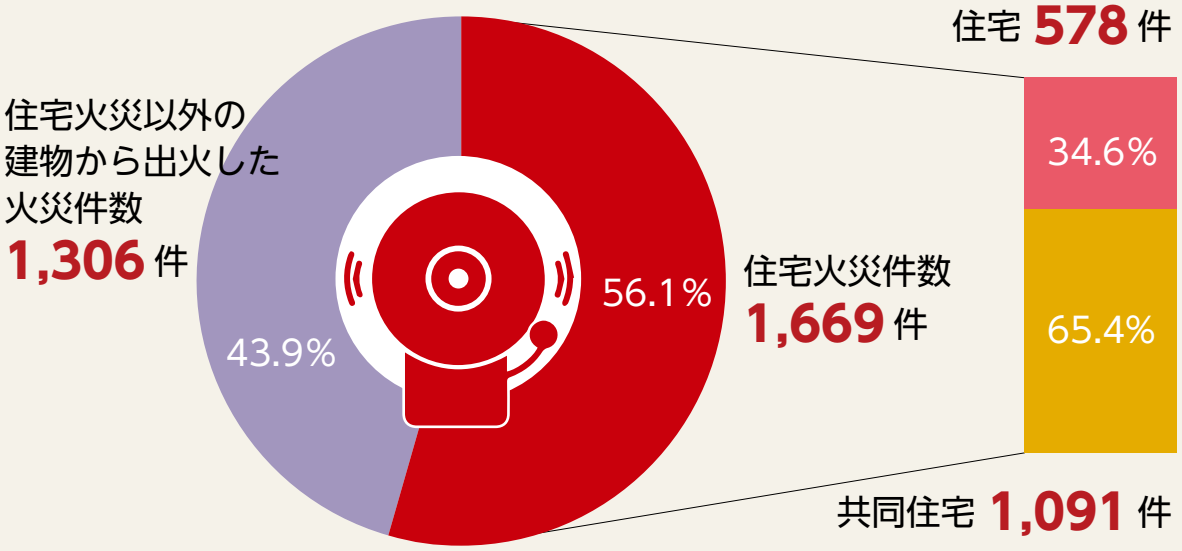

■ 図表1－1－17　出火原因別住宅火災件数　1,669 件中

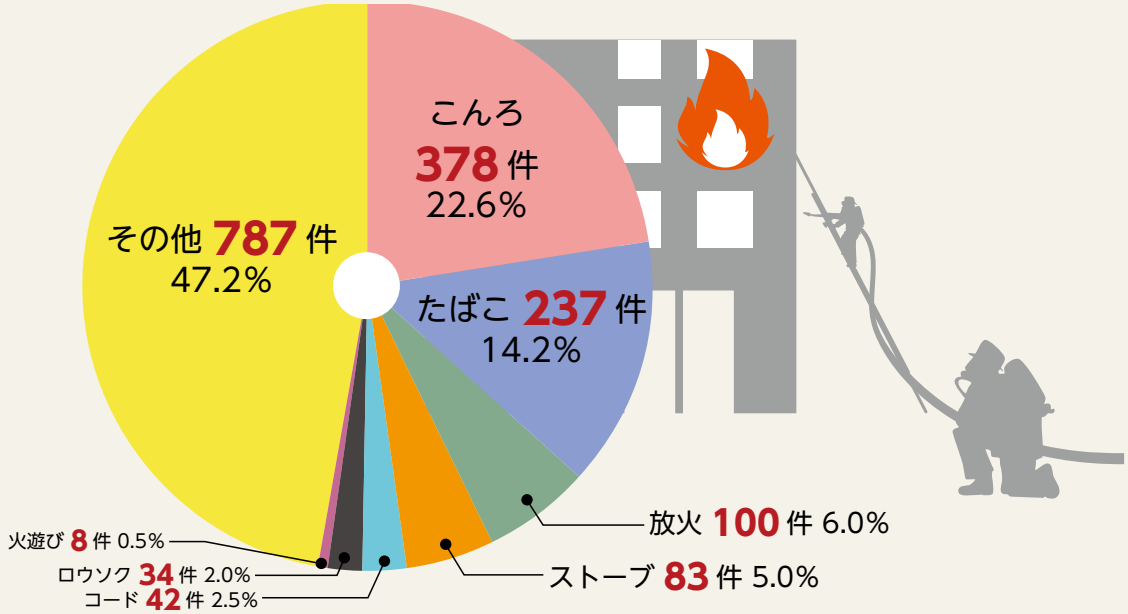

（2）住宅火災による死者の状況

【ティモンディ】
住宅火災への備え
やればできる!

令和５年中の自損行為を除く火災による死者は71人で、前年に比べ４人減少しています。そのうち住宅火災による死者は67人で、前年に比べ４人減少しています。自損行為を除く火災による死者のうち住宅火災による死者の占める割合は９割以上となっています。(図表1－1－18)

また、住宅火災の死者を用途別でみると、住宅で37人(55.2%)、共同住宅で30人(44.8%)の死者が発生しており、住宅の割合が高くなっています。(図表1－1－19)

■ 図表1－1－18　最近10年間の住宅火災による死者数の推移

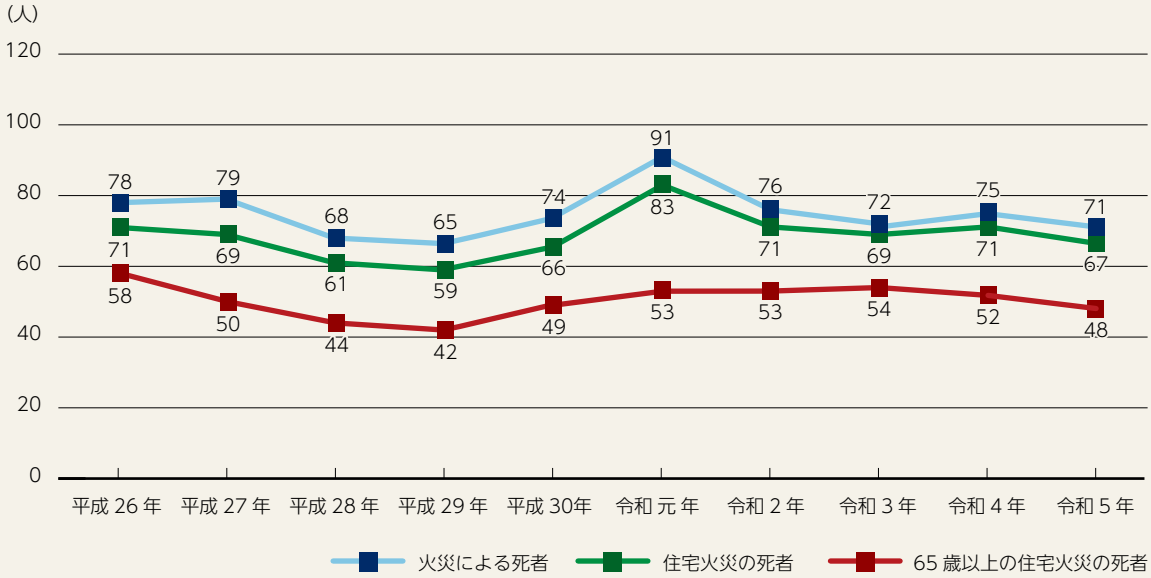

※ 住宅火災には、複合用途の住宅部分、共同住宅、寄宿舎を含みます。

■ 図表1－1－19
住宅用途別死者数の内訳

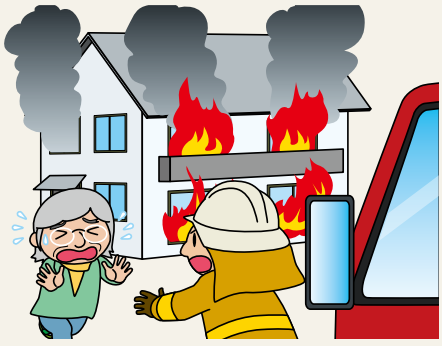

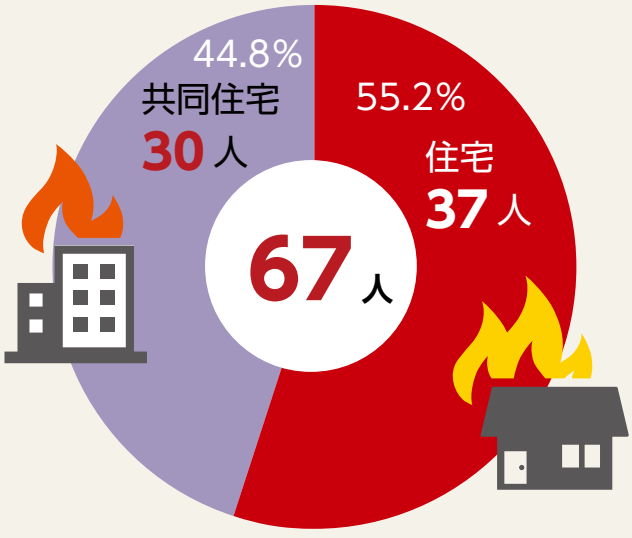

さらに年齢別住宅火災による死者発生状況は、65歳以上の高齢者が48人(71.6%)と全体の約7割を占めていることから高齢者居住環境の安全化を図ることが必要不可欠です。当庁では地域が一体となって要配慮者の安全・安心を確保するための取組として、住まいの防火防災診断（87、188ページ参照）を実施しています。

また、性別でみると、男性が48人(71.6%)、女性が19人（28.4%）となっています。高齢者に注目してみると、男性が32人(66.7%)、女性が16人(33.3%)となっています。(図表1−1− 20)

住宅火災による死者67人を出火原因別にみると、「たばこ」が14人（20.9%）と最も多く、次いで「ストーブ」が9人(13.4%)となっています。(図表1−1− 21)

■ 図表1−1− 20　男女別死者発生状況

年　齢	性別		合計（人）	割　合
	男　性	女　性		
0～5歳	0	0	0	0%
6～19歳	0	0	0	0%
20～64歳	16	3	19	28.4%
65歳以上	32	16	48	71.6%
合計（人）	48	19	67	100%
割　合	71.6%	28.4%	100%	—

■ 図表1−1− 21　出火原因別死者の割合

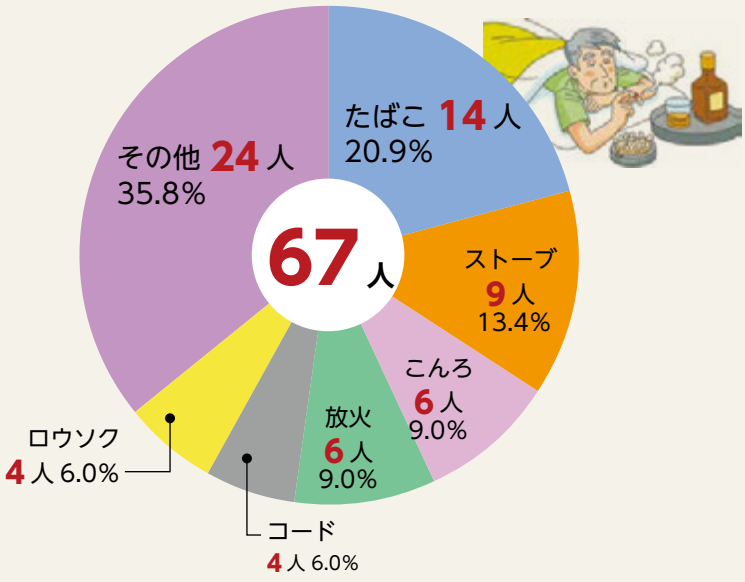

（3）住宅用火災警報器等の設置状況

令和５年における住宅用火災警報器等（自動火災報知設備及びスプリンクラー設備を含む。）の設置率は 88.8%です。

すべての住宅に設置が義務化された平成 22 年以降、設置率は大幅に上昇しており、現在では 80% 台後半で推移しています。(図表1－1－22)

設置から10年が経過した住宅用火災警報器は、電子部品の劣化や電池切れなどにより、突然火災を感知しなくなるおそれがあります。今動いている住宅用火災警報器も、10年を目安に本体交換しましょう。

また、住宅用火災警報器は本体のボタンを押したり、付属のひもを引くことで簡単に作動確認をすることができます。半年に1回以上作動確認を行い、維持管理に努めましょう。

■ 図表1－1－22　住宅用火災警報器等設置率の推移

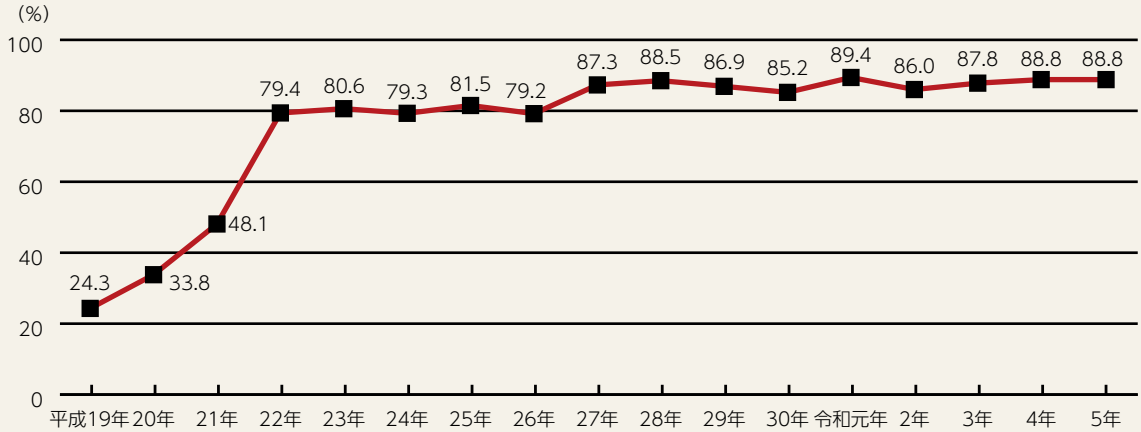

第２節　消防活動の現況

トピックス　12～13ページ

～精強な消防部隊とその活動～

○　火災出場件数は 7,763 件。１件の火災出場において、平均して消防車両約９台、消防職員約 37 人が出場

○　救助活動の出場件数は 28,155 件。１件の救助活動において、平均して消防車両約3台、消防職員約14 人が出場

１　火災出場の状況

（１）出場件数（車両数）・出場人員、活動時間

令和５年中の消防隊の火災出場件数（誤報等を含む）は 7,763 件、出場した消防車両等は 69,685 台、出場人員は 284,960 人でした。平均すると１件に対して消防車両等約９台、消防職員約 37 人が出場しています。（図表1－2－1、 2）

■ 図表1－2－1　出場件数（車両数）・出場人員、活動時間の状況

	令和５年	令和４年	前年比
出場件数（車両数）	7,763 件（69,685 台）	7,283 件（66,714 台）	480 件（2,971 台）
出場人員	284,960 人	273,116 人	11,844 人
活動時間	平均１時間 11 分	平均０時間 56 分	15 分

■ 図表1－2－2　主な消防車両等の火災出場状況

区　　分	出場延べ数	区　　分	出場延べ数
ポンプ車	41,115 台	指揮隊車	7,186 台
化学車	3,213 台	はしご車	5,387 台
救助車	4,210 台	消防ヘリコプター	32 機

（２）救助・避難誘導人員

令和５年中の火災における救助人員は 131 人で前年比３人増加しています。（図表1－2－3）

■ 図表1－2－3　火災における救助人員・避難誘導人員の状況

	令和５年	令和４年	前年比
消防隊による救助	131 人	128 人	３人
消防隊による避難誘導	90 人	110 人	▲ 20 人

2　救助活動の状況

トピックス　14〜15 ページ

（1）出場件数（車両数）・出場人員

令和５年中の救助出場件数は 28,155 件で前年比 997 件増加しました。救助人員は減少していますが、出場隊数は増加しています。（図表1−2−4）

■ 図表1−2−4　出場件数（車両数）・救助人員・出場人員の状況

	令和５年	令和４年	前年比
出場件数（車両数）	28,155 件（95,630 台）	27,158 件（90,590 台）	997 件（5,040 台）
救助人員	18,114 人	18,358 人	▲ 244 人
出場人員（DMAT※含む）	393,133 人	371,787 人	21,346 人

※専門的なトレーニングを受けた医師や看護師が医療資器材を携えて災害現場へ赴き、その場で救命処置等を行う災害医療派遣チーム。

（2）事故種別状況・救助人員

令和５年中の事故種別ごとの出場件数及び救助人員は図表1−2−5及び図表1−2−6のとおりです。「建物・工作物」、「交通」の区分の合計が9割以上を占めています。

建物・工作物とは、建物等における事故のことをいいます。救急要請の 119 番通報を受け、救急隊が出場したものの、右の（例）のような場合は建物・工作物の救助活動に分類されるため、件数が多くなっています。

（例）
- 玄関が施錠されているなど、消防隊による破壊等を行わなければ、傷病者に接触できない場合
- 搬送路が狭あいであるなど、救急隊３名のみでは救急現場から救急車までの搬送が困難であり、消防隊の応援が必要な場合

■ 図表1−2−5　事故種別ごとの出場件数

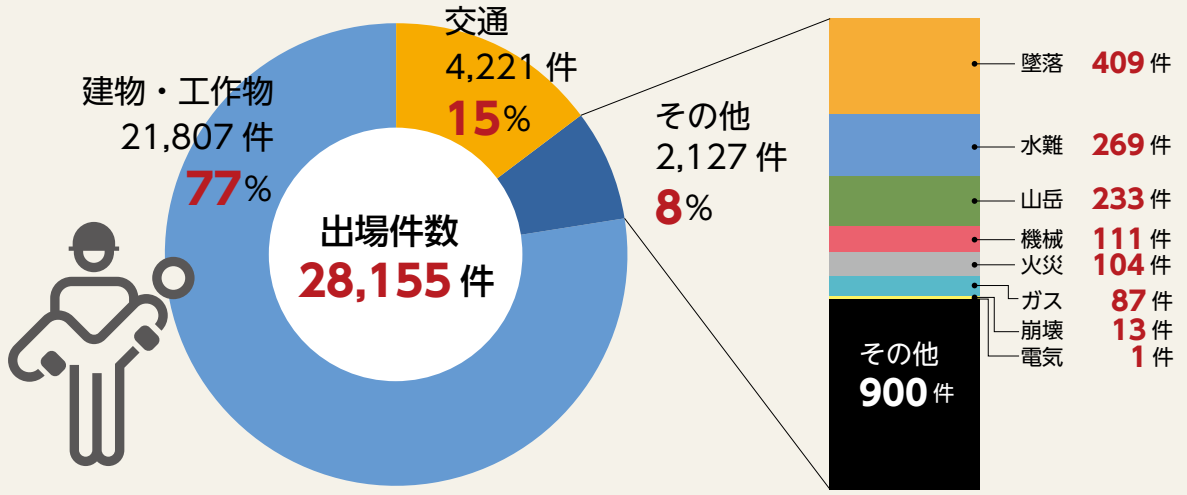

■ 図表1－2－6　事故種別ごとの救助人員

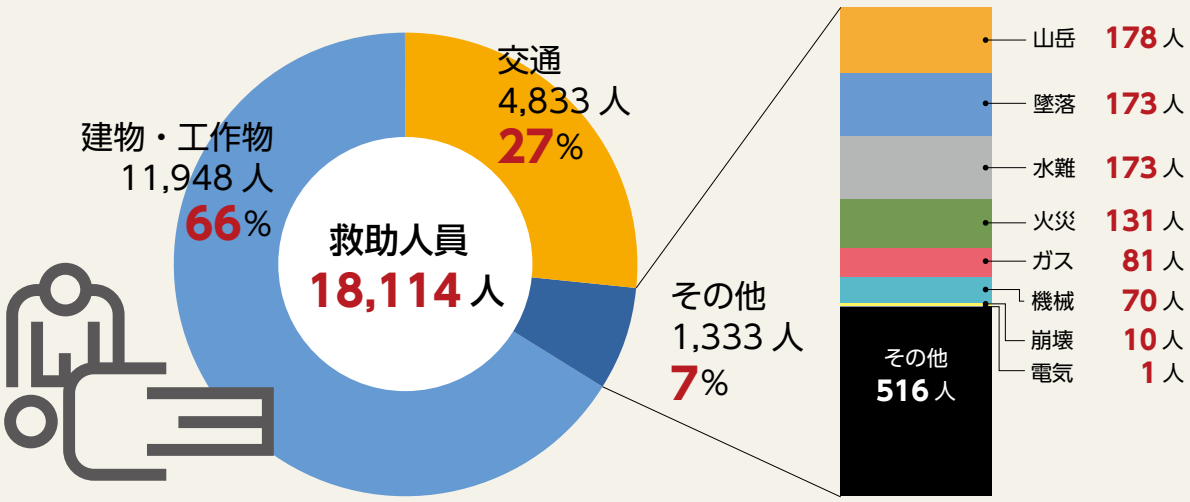

3　危険排除等の状況

危険排除等とは、危険物や毒劇物等が流出した場合に、火災の発生防止及び人的被害の軽減を図ることや、自然現象による危険を除去するために行う消防活動のことです。活動内容は「危険排除」、「応急措置」、「警戒」等に分けられます。

令和５年中の危険排除等の出場については図表１－２－７及び図表１－２－８のとおりです。

交通事故でガソリン等が流出した場合も「危険排除」に該当するため、件数が多くなっています。

■ 図表1－2－7　出場件数（車両数）・出場人員の状況

	令和５年	令和４年	前年比
出場件数（車両数）	6,418 件（17,807 台）	5,309 件（14,521 台）	1,109 件（3,286 台）
出場人員	77,307 人	63,162 人	14,145 人

■ 図表1－2－8　活動内容別出場件数の内訳

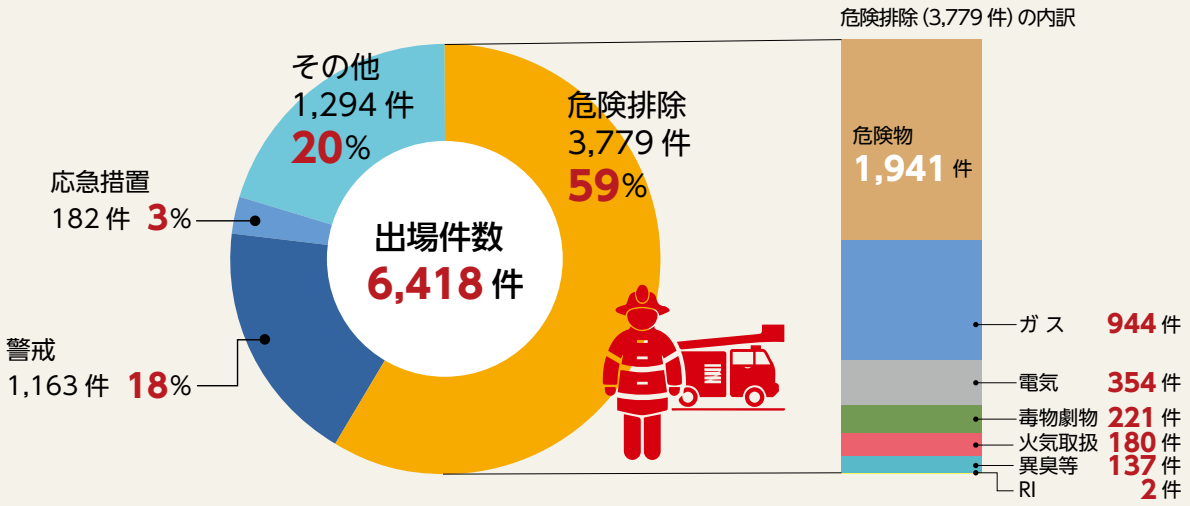

4　緊急確認の状況

緊急確認とは、火災と紛らわしい火煙等または自動火災報知設備等が作動（ベル鳴動）した旨の通報があった場合、緊急に現場を確認する消防活動のことです。

令和５年中の区分別の内訳は図表１－２－９のとおりです。「ベル鳴動」が９割以上を占めています。（図表1－2－9）

■ 図表1－2－9　緊急確認区分別の内訳

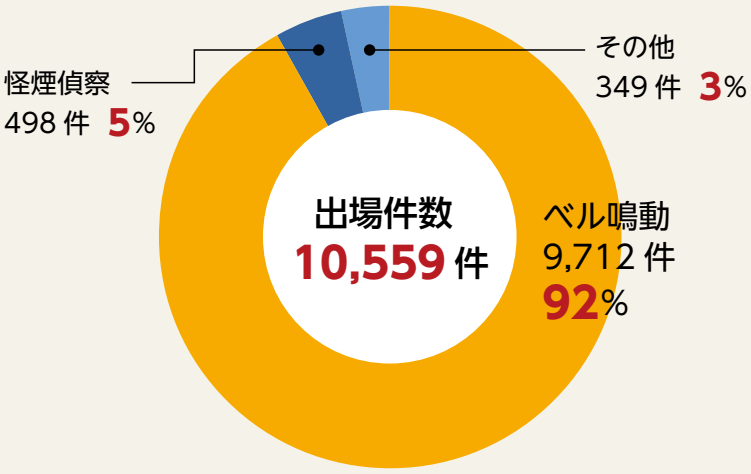

■ 図表1－2－10　出場件数（車両数）・出場人員の状況

	令和５年	令和４年	前年比
出場件数（車両数）	10,559件（16,897台）	10,349件（16,748台）	210件（149台）
出場人員	77,576人	77,287人	289人

5　救護活動（PA連携）の状況

救護活動（PA連携）※とは、必要に応じてポンプ隊等が救急現場に出場し、救急隊と連携して傷病者の救出、救護処置を行う活動のことです。

救護活動（PA連携）の区分をみると、「救命」、「搬送困難」の順となっています。（図表1－2－11）

■ 図表1－2－11　PA連携区分別の内訳

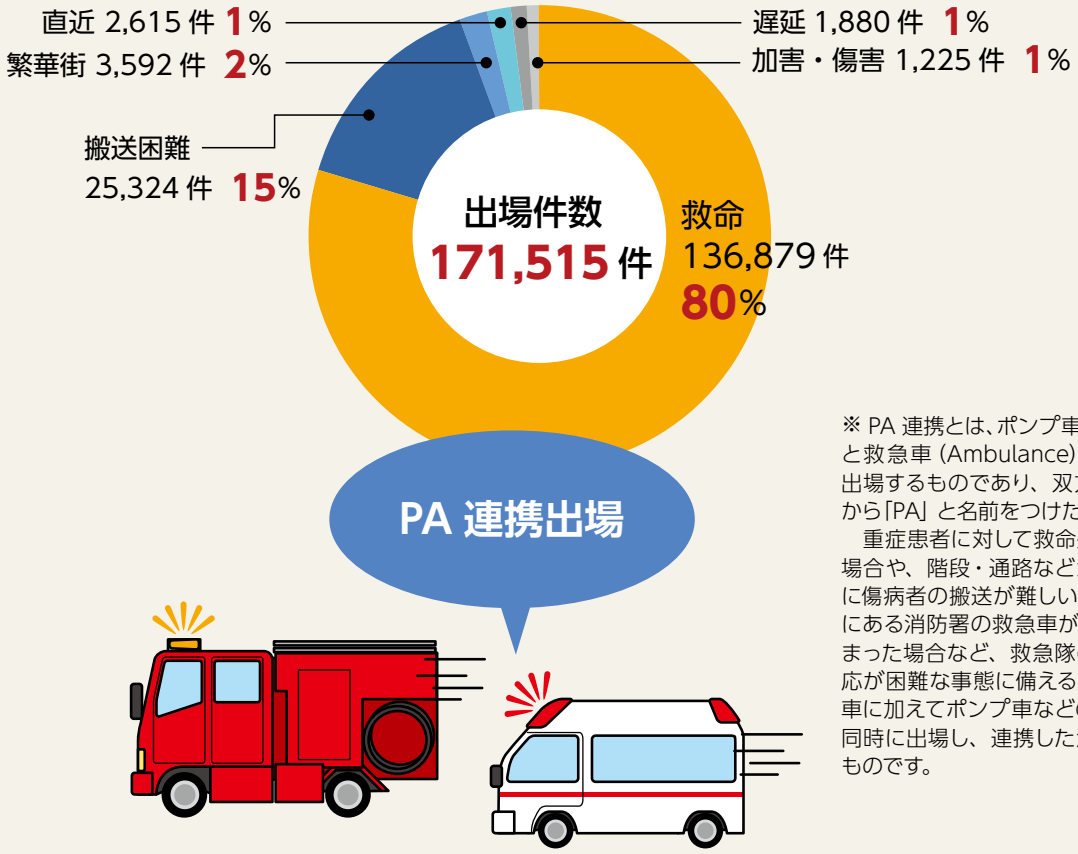

※ PA連携とは、ポンプ車(Pumper)と救急車（Ambulance）が同時に出場するものであり、双方の頭文字から「PA」と名前をつけたものです。
　重症患者に対して救命処置を行う場合や、階段・通路などが狭いために傷病者の搬送が難しい場合、近くにある消防署の救急車が出場してしまった場合など、救急隊のみでは対応が困難な事態に備えるため、救急車に加えてポンプ車などの消防車が同時に出場し、連携した活動を行うものです。

■ 図表1－2－12　出場件数（車両数）の状況

	令和５年	令和４年	前年比
出場件数（車両数）	171,515件（174,053台）	165,670件（167,941台）	5,845件（6,112台）

第3節　救急活動の現況

トピックス　18～21ページ

～救急出場の状況と「#7119」の有効活用～

● 事故種別救急活動状況

区　分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
出場件数（件）	918,311	42,507	3,514	5,414	14	568	5,518
搬送人員（人）	774,370	38,034	618	5,329	5	259	5,399

● 救急出場件数の事故種別の内訳

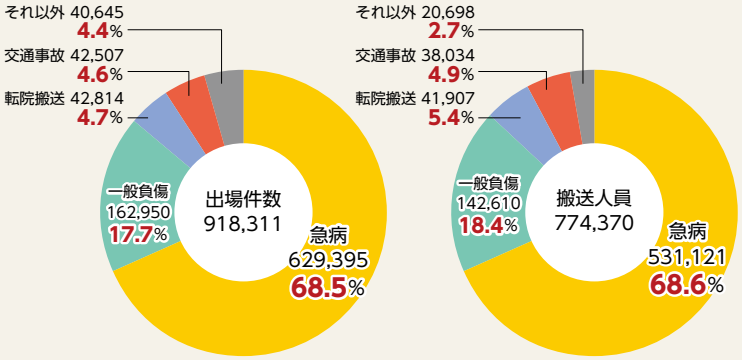

● 隊別出場件数上位 10 隊【件】

救急隊名	件　数	1 日平均
大 久 保 救 急	4,639	12.7
世 田 谷 救 急	4,185	11.5
芝　救　急	4,098	11.2
新宿御苑第２救急	4,075	11.2
城 東 第 ２ 救 急	4,073	11.2
戸　塚　救　急	4,038	11.1
八王子第２救急	4,023	11.0
新宿御苑第１救急	4,019	11.0
神　田　救　急	4,008	11.0
日 本 橋 救 急	3,988	10.9

● 救護人員　【人】

区　分	救　護　人　員		
	総　数	搬　送	現場処置
令 和 5 年	775,669	774,370	1,299
令 和 4 年	710,381	708,695	1,686
増　減　数	65,288	65,675	▲ 387
増　減　率	9.2%	9.3%	▲ 23.0%

● 高齢者搬送人員　【人】

	65 歳以上計	65 歳～ 74 歳	75 歳以上
令 和 5 年	403,813	90,860	312,953
令 和 4 年	376,868	88,116	288,752
増　減　数	26,945	2,744	24,201
増　減　率	7.1%	3.1%	8.4%

● 出場件数の前年比較　【件】

区　分	総　数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
令 和 5 年	918,311	42,507	3,514	5,414	14	568	5,518
令 和 4 年	872,075	41,101	3,354	4,616	8	565	5,241
増　減　数	46,236	1,406	160	798	6	3	277
増　減　率	5.3%	3.4%	4.8%	17.3%	75.0%	0.5%	5.3%

● 搬送人員数の前年比較　【人】

区分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
令 和 5 年	774,370	38,034	618	5,329	5	259	5,399
令 和 4 年	708,695	36,662	584	4,547	4	261	5,118
増　減　数	65,675	1,372	34	782	1	▲ 2	281
増　減　率	9.3%	3.7%	5.8%	17.2%	25.0%	▲ 0.8%	5.5%

※割合、構成比（率）、増減率等の割合を示す数値及び指数を示す数値については、少数第２位又は３位を四捨五入しています。したがって、内訳の合計は必ずしも総数に一致しません。

1　救急出場の状況

（1）救急活動総括表

■ 図表1−3−1　救急活動総括表

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
162,950	7,332	5,475	629,395	42,814	618	168	12,024
142,610	5,081	4,007	531,121	41,907	—	—	—

● 程度別搬送人員　【人】

区　分	搬送人員	重症以上	中 等 症	軽　症
総　数	774,370	54,923	299,724	419,723
	100.0%	7.1%	38.7%	54.2%
急　病	531,121	39,978	211,783	279,360
	100.0%	7.5%	39.9%	52.6%
一般負傷	142,610	3,263	45,737	93,610
	100.0%	2.3%	32.1%	65.6%
転院搬送	41,907	8,416	29,802	3,689
	100.0%	20.1%	71.1%	8.8%
交通事故	38,034	1,118	7,045	29,871
	100.0%	2.9%	18.5%	78.5%
それ以外	20,698	2,148	5,357	13,193
	100.0%	10.4%	25.9%	63.7%

● 回転翼航空機による救急活動状況【件】

区　分	件　数
令 和 5 年	336
令 和 4 年	306
増　減　数	30

● 救急出場件数が 3,500 件以上の救急隊【隊】

区　分	隊　数
令 和 5 年	89
令 和 4 年	42
増　減　数	47

● 救急活動状況

区　分	救急隊数※	1 日平均	1 隊平均※	1 隊 1 日平均※	出場頻度
令 和 5 年	274 隊	2,516 件	3,352 件	9.2 件	34 秒に 1 回
令 和 4 年	271 隊	2,389 件	3,218 件	8.8 件	36 秒に 1 回

※各年の救急隊数はデイタイム救急を含まない12月31日現在の隊数です。

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
162,950	7,332	5,475	629,395	42,814	618	168	12,024
150,587	6,664	5,257	599,469	42,990	712	181	11,330
12,363	668	218	29,926	▲ 176	▲ 94	▲ 13	694
8.2%	10.0%	4.1%	5.0%	▲ 0.4%	▲ 13.2%	▲ 7.2%	6.1%

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送
142,610	5,081	4,007	531,121	41,907
129,783	4,525	3,711	482,080	41,420
12,827	556	296	49,041	487
9.9%	12.3%	8.0%	10.2%	1.2%

・死亡 …… 初診時死亡が確認されたもの
・重篤 …… 生命の危険が切迫しているもの
・重症 …… 生命の危険が強いと認められたもの
・中等症 … 生命の危険はないが入院を要するもの
・軽症 …… 軽易で入院を要しないもの

（2）過去５年間の推移

令和元年から令和５年まで過去５年間の東京消防庁の救急出場件数の推移及び令和４年中における全国の出場件数は次のとおりです（令和５年４月１日現在、全国救急隊数 5,359 隊、救急車台数（非常用含む）6,591 台）。

■ 図表1－3－2　過去５年間の出場件数等の推移

区　　分	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	全国（R4）
出場件数（件）	825,929	720,965	743,703	872,075	918,311	7,229,572
１日平均件数（件）	2,263	1,970	2,038	2,389	2,516	19,807
出場頻度（秒）	38	44	42	36	34	4.4

（3）日別最多出場件数

夏季における日別出場件数の上位５位のうち、第４位が令和５年の記録に更新されました。それ以外では、冬季に出場件数が増加する傾向があります。（図表1－3－3、４）

■ 図表1－3－3　日別上位出場件数（夏季５位、夏季以外５位）

順位	年月日	出場件数（件）	熱中症疑い	最高気温
1	平成 30 年７月 23 日（月）	3,382	熱中症疑い（411 人）	39.0℃
2	令和４年７月１日（金）	3,274	熱中症疑い（390 人）	37.0℃
3	令和４年７月２日（土）	3,188	熱中症疑い（321 人）	35.2℃
4	令和５年７月 18 日（火）	3,170	熱中症疑い（276 人）	37.5℃
5	令和４年６月 30 日（木）	3,150	熱中症疑い（404 人）	36.4℃

順位	年月日	出場件数（件）	気候の特徴
1	令和４年１月７日（金）	3,140	最低気温 -3.5℃（積雪 9cm）
2	令和５年 12 月 30 日（土）	2,989	最低気温 4.4℃（積雪 0cm）
3	令和５年 12 月 28 日（木）	2,964	最低気温 4.4℃（積雪 0cm）
4	令和５年 12 月 27 日（水）	2,963	最低気温 4.3℃（積雪 0cm）
5	令和５年 12 月 29 日（金）	2,932	最低気温 2.2℃（積雪 0cm）
5	令和５年 12 月 31 日（日）	2,932	最低気温 5.8℃（積雪 0cm）

コラム

熱中症の予防対策を！

■ 図表1－3－4　過去５年間の熱中症救急搬送人員数

年	搬送人員（人）
令和元年	6,094
令和２年	5,955
令和３年	3,594
令和４年	6,321
令和５年	7,517

高温・多湿・直射日光を避ける！

エアコン等を利用して、室内の温度を調整しましょう。また、服装を工夫して通気を良くしたり帽子や日傘を使用しましょう。

水分補給はこまめに計画的に！

のどが渇いてから水分補給をするのではなく、意識的に水分補給を心がけましょう。

暑さに身体を慣らしていく！

ウォーキングなど運動をすることで汗をかく習慣を身に付けるなど、暑さに強い体をつくりましょう。

（４）地域別救急出場件数

23 区で救急出場件数が多いのは世田谷区、多摩地区で救急出場件数が多いのは八王子市となっています。各区市町村別の救急出場件数は、「附属資料４　統計表（312 ページ）」をご覧ください。

■ 図表1－3－5　地域別出場件数上位５位

23 区	令和元年		令和２年		令和３年		令和４年		令和５年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	世田谷区	45,424	足立区	41,227	足立区	42,443	足立区	50,057	世田谷区	51,224
2	足立区	45,334	世田谷区	40,501	世田谷区	41,962	世田谷区	48,574	足立区	50,469
3	大田区	41,758	大田区	37,167	大田区	38,446	大田区	43,440	大田区	46,672
4	江戸川区	38,391	江戸川区	35,550	江戸川区	36,020	江戸川区	41,464	江戸川区	42,748
5	練馬区	37,413	練馬区	34,035	練馬区	35,595	練馬区	41,072	練馬区	42,208

多摩地区	令和元年		令和２年		令和３年		令和４年		令和５年	
	市区町	件数	市区町	件数	市区町	件数	市区町	件数	市区町	件数
1	八王子市	30,643	八王子市	27,735	八王子市	28,521	八王子市	34,139	八王子市	35,170
2	町田市	21,975	町田市	19,763	町田市	20,950	町田市	24,628	町田市	25,925
3	府中市	13,039	府中市	11,451	府中市	11,584	府中市	13,837	府中市	14,572
4	立川市	11,963	立川市	10,717	立川市	11,111	立川市	13,167	立川市	14,023
5	調布市	11,725	調布市	10,468	調布市	11,069	調布市	12,690	調布市	13,561

■ 図表1－3－6　区市町村別救急出場件数（概数）の状況（令和５年中）

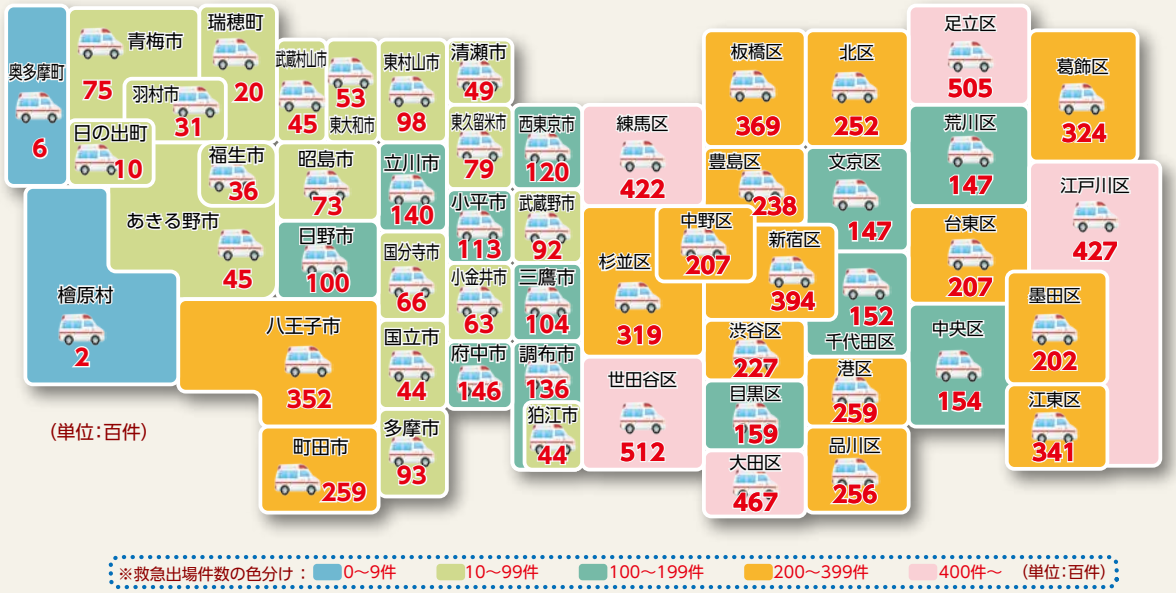

コラム

救急機動部隊

救急需要に合わせ、待機場所を変更する救急隊

消防署に待機している通常の救急隊と違って、時間帯等によって変化する救急需要に合わせ、待機場所を変更する救急隊です。救急需要の高い場所付近に待機することで、早く現場に駆けつけることができるとともに、感染症、ＮＢＣ災害、多数傷病者等、様々な救急事案に対応します。

令和元年 10 月に部隊を拡充し、日中は丸の内及び幡ヶ谷の各エリアに、夜間は新宿及び六本木の各エリアにそれぞれ２隊の救急隊が待機しています。

コラム

救急車ひっ迫アラート

救急車ひっ迫アラートとは

救急要請が増加し、非常用救急小隊の編成が必要となる場合等、救急出場体制のひっ迫度合いをお伝えするとともに、救急車の適時・適切な利用を強く訴えかけることを目的としています。

令和５年中の東京消防庁救急隊の出場件数は、前年から 46,236 件増え、918,311 件でした。また、救急搬送された方のうち初診時医師により軽症（軽易で入院を要さないもの）と判断された割合は 54.2% で半数以上を占めています。

救急車がひっ迫すると…？

救急出場件数が過去最多の令和５年は、救急車が現場に到着するまでに平均で９分 54 秒かかっています。

救急車の要請が多く、近くの救急車が出場している場合、遠くにいる救急車が出場することになり、到着までに時間がかかる場合があります。

↓救急車ひっ迫アラートが発令されていることを示しています

↓救急車ひっ迫アラートを発令する可能性が高まっていることを示しています

↓救急車ひっ迫アラートが発令されていないことを示しています

▲ 救急車ひっ迫アラート

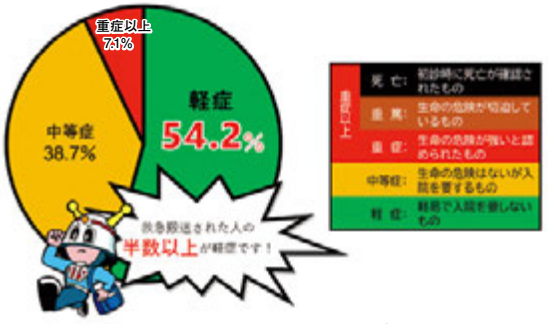

▲ 救急搬送された人の半数以上が軽症です

（5）活動時間・距離

令和５年中の救急隊が入電してから帰署（所）するまでの救急活動平均所要時間は 117 分 22 秒で、平均走行距離は 12.8Km です。(図表1－3－7)

■ 図表1－3－7　救急活動時間と走行距離

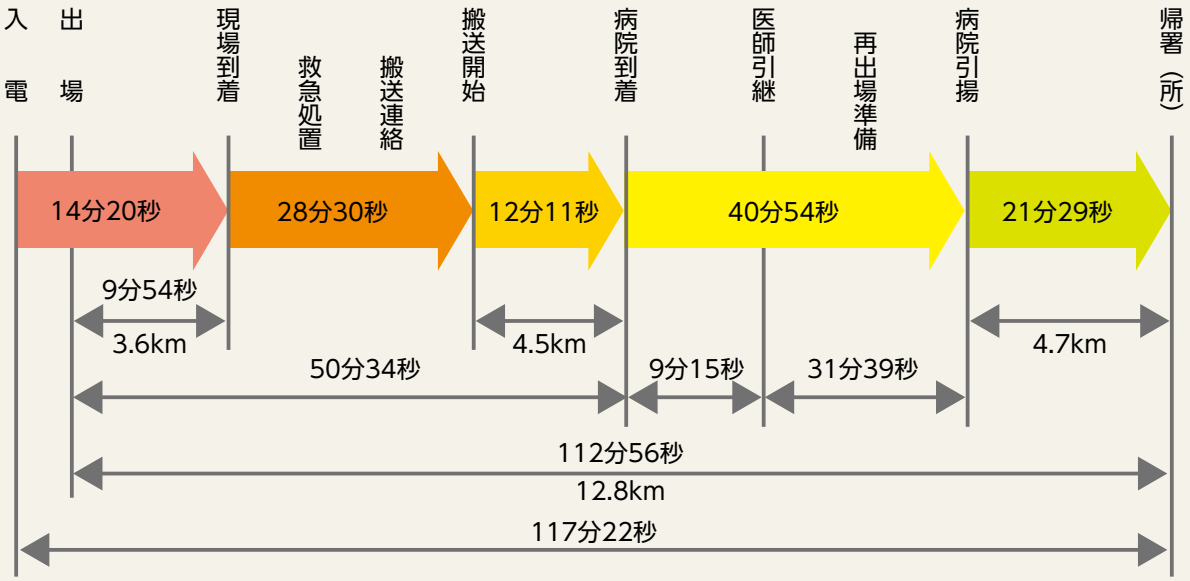

（6）事故種別ごとの出場件数

急病、一般負傷、交通事故で全救急出場件数の約９割を占めています。
(図表1－3－8)

■ 図表1－3－8　事故種別出場件数

事故種別	件数	割合
急病	629,395	68.5%
一般負傷	162,950	17.7%
交通事故	42,507	4.6%
それ以外	83,459	9.1%
合計	918,311	100.0%

「それ以外」の内訳	件数	割合
転院搬送	42,814	51.3%
自損行為	7,332	8.8%
労働災害事故	5,518	6.6%
加害	5,475	6.6%
運動競技事故	5,414	6.5%
火災事故	3,514	4.2%
資器材等輸送	618	0.7%
水難事故	568	0.7%
医師搬送	168	0.2%
自然災害事故	14	0.0%
上記以外	12,024	14.4%

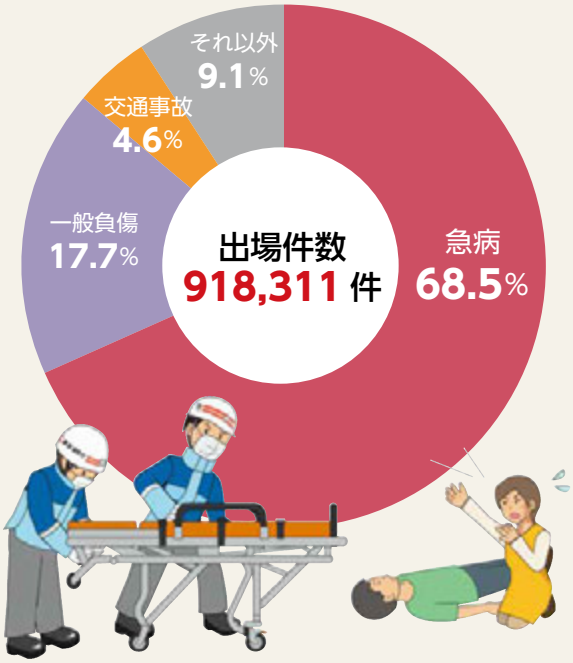

（7）月別・時間帯別出場件数

ア　月別

■ 図表1－3－9　月別出場件数

月	出場件数	1日平均
1月	76,281	2,461
2月	64,022	2,287
3月	69,815	2,252
4月	68,324	2,277
5月	74,250	2,395
6月	77,746	2,592
7月	89,022	2,872
8月	86,411	2,787
9月	79,673	2,656
10月	75,165	2,425
11月	73,583	2,453
12月	84,019	2,710
合計	918,311	2,516

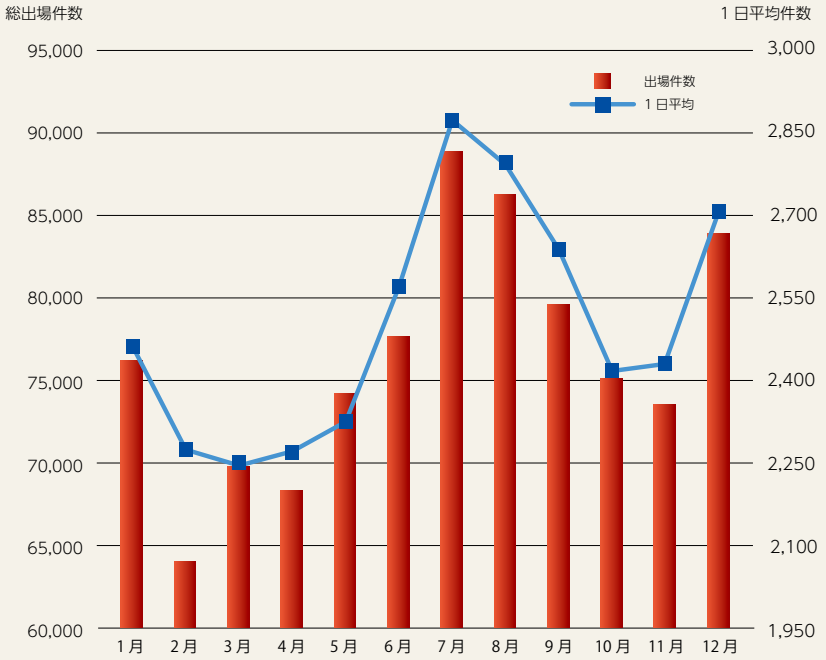

イ　時間帯別

■ 図表1－3－10　時間帯別出場件数

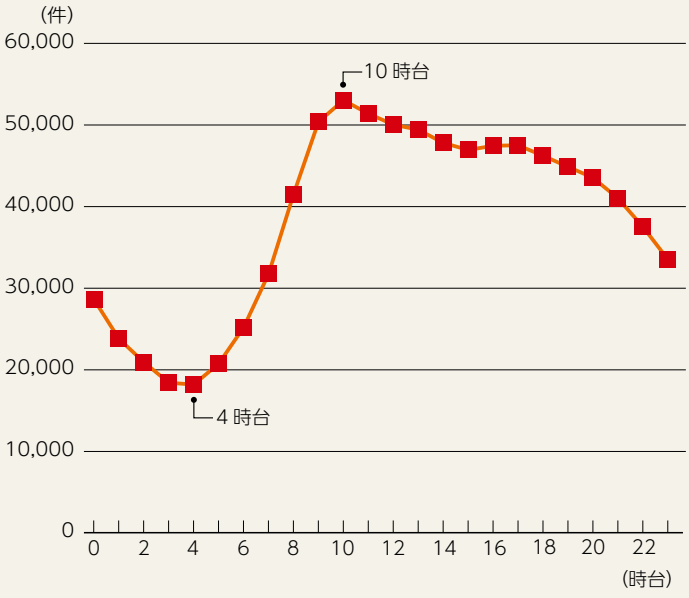

時間帯	出場件数	構成比(%)
0時台	28,551	3.1
1時台	23,749	2.6
2時台	20,891	2.3
3時台	18,379	2.0
4時台	18,164	2.0
5時台	20,722	2.3
6時台	25,156	2.7
7時台	31,695	3.5
8時台	41,432	4.5
9時台	50,296	5.5
10時台	52,933	5.8
11時台	51,295	5.6
12時台	49,953	5.4
13時台	49,329	5.4
14時台	47,731	5.2
15時台	46,851	5.1
16時台	47,366	5.2
17時台	47,429	5.2
18時台	46,153	5.0
19時台	44,802	4.9
20時台	43,465	4.7
21時台	40,966	4.5
22時台	37,488	4.1
23時台	33,515	3.6
合計	918,311	100.0

コラム

デイタイム救急隊

デイタイム救急隊の概要

○現場到着時間を分析すると、夜間と比較し、日中は長くなる傾向にあります。
⇒日中の救急需要が多い地域で現場到着時間を短縮

○令和元年５月に池袋消防署で運用を開始し令和６年４月１日現在、１２隊で運用しています。

○育児休業期間終了後等の救急資格を保有する職員が、職場復帰後、すぐに交替制（２４時間）の救急隊へ勤務することは必ずしも容易ではありません。
⇒交替制勤務が困難な救急資格を有する職員の活躍

○池袋デイタイム救急隊に電気救急車（ＥＶ）を初めて導入
車両には、電動ストレッチャー等を備え、体格の大きな傷病者や重体重の傷病者への対応力を強化しています。

▲ 車両

▲ 電動ストレッチャー

運用イメージ（1 隊 5 名配置の一例）

○運用時間
平日の８時３０分から17時15分までの間

５名配置構成例

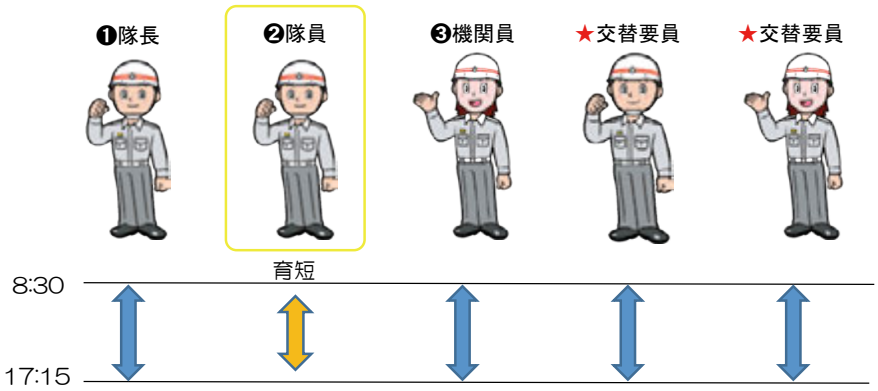

〈凡例〉育短…育児短時間勤務等の取得者

2　救護・搬送人員の状況

（1）救護・搬送人員過去５年間の推移

令和５年中の搬送人員（医療機関等へ搬送した人員）は774,370人、現場処置人員（救急現場で救急処置を実施したが、医療機関へ搬送しなかった人員）は1,299人となり、合わせた救護人員は775,669人となっています。（図表1－3－11）

■ 図表1－3－11　救護・搬送人員の推移【人】

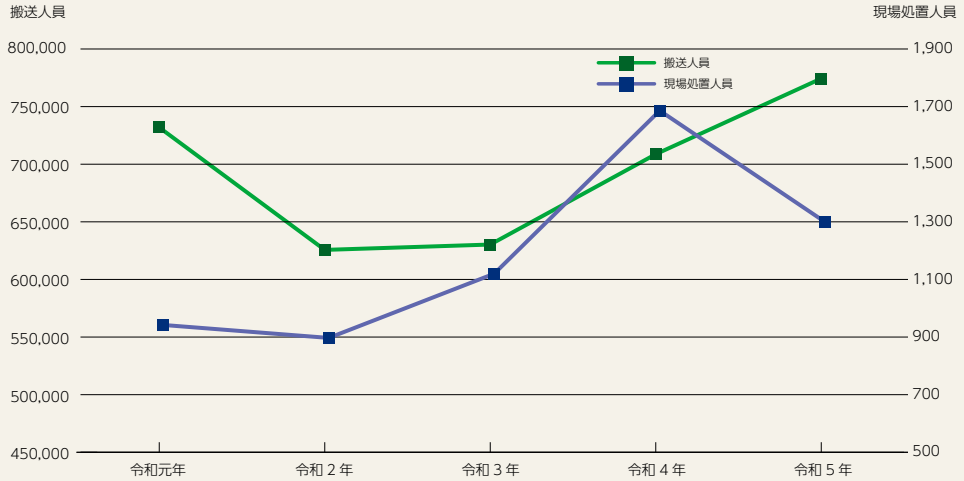

	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
搬送人員	731,900	625,639	630,287	708,695	774,370
現場処置人員	942	897	1,120	1,686	1,299
救護人員計	732,842	626,536	631,407	710,381	775,669

（2）搬送人員

ア　初診時程度

搬送人員のうち半数以上が軽症で、中等症と軽症を合わせると９割を超えています。（図表1－3－12）

■ 図表1－3－12　初診時程度別搬送人員

初診時程度	搬送人員（人）	割合
軽症	419,723	54.2%
中等症	299,724	38.7%
重症	34,282	4.4%
重篤	13,546	1.7%
死亡	7,095	0.9%
搬送人員計	774,370	100.0%

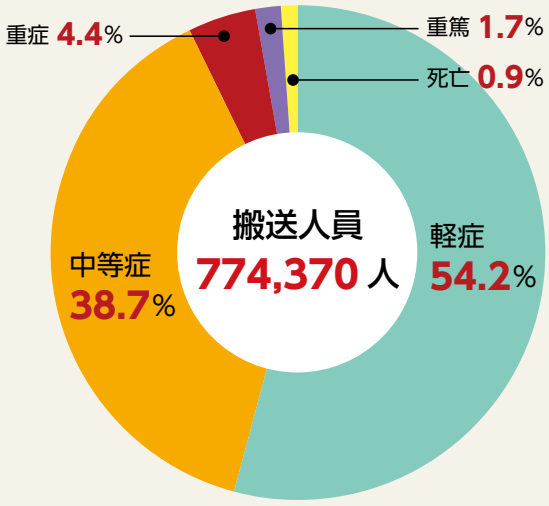

イ　年齢層

令和５年の搬送人員を年齢層別でみると、75 歳以上の割合が最多となっています。(図表1－3－13)

■ 図表1－3－13　年齢層別・性別搬送人員

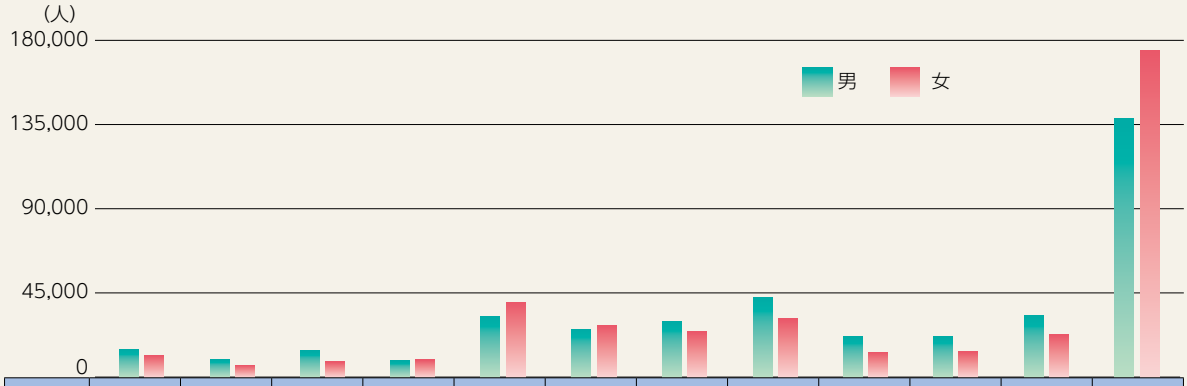

年齢	0～2	3～5	6～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75以上
男	14,750	9,445	14,075	8,654	32,535	25,558	29,779	42,493	21,705	21,789	32,982	138,114
女	11,563	6,356	8,159	9,153	40,053	27,583	24,258	31,087	13,351	13,523	22,566	174,839
合計	26,313	15,801	22,234	17,807	72,588	53,141	54,037	73,580	35,056	35,312	55,548	312,953

ウ　高齢者搬送人員過去５年間の推移

65 歳以上の高齢者の搬送人員は、403,813 人で、全搬送人員の 52.1%を占めています。(図表1－3－14)

■ 図表1－3－14　高齢者搬送人員の推移

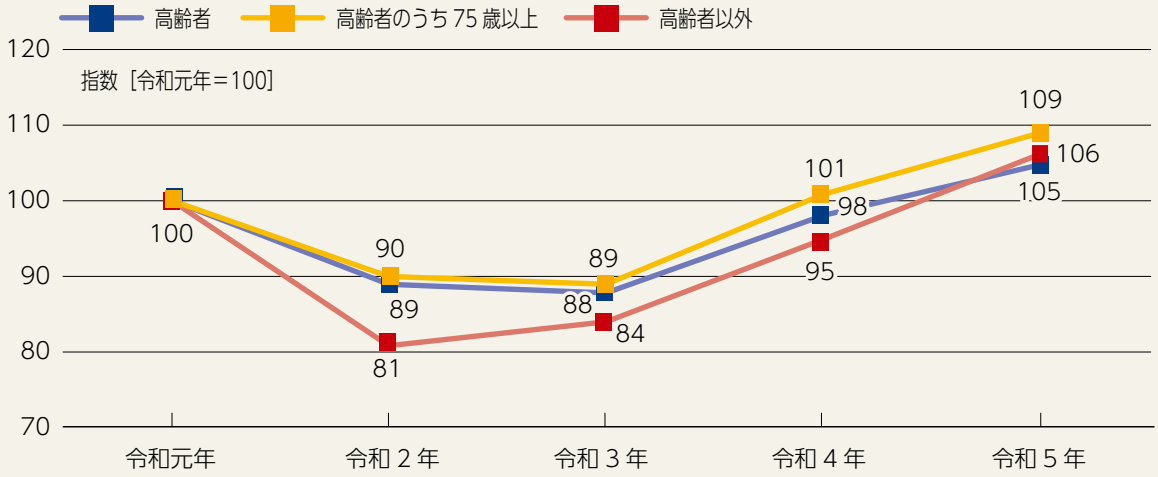

	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
全搬送人員	731,900	625,639	630,287	708,695	774,370
高齢者	383,856	342,085	337,224	376,868	403,813
高齢者のうち75歳以上	286,061	256,451	254,273	288,752	312,953
高齢者以外	348,044	283,554	293,063	331,827	370,557
高齢者の割合	52.4%	54.7%	53.5%	53.2%	52.1%

3　都民等による応急手当の実施状況

（1）救命講習受講者の推移

令和５年中は、救命講習（普通救命講習※・上級救命講習※・応急手当普及員講習※）の受講者数は 174,263 人となりました。また、応急救護講習等を含めると 340,302 人となりました。（図表1－3－15、16）

救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）の目撃がある心臓機能が停止した傷病者に対しバイスタンダーが胸骨圧迫や AED 等による応急手当を実施した場合（11.5%）と実施しなかった場合（4.0%）では、傷病者の１ヶ月後の生存率は約3倍の差が生じています（令和５年中）。救命講習を受講し、応急手当の知識を身につけましょう。

■ 図表1－3－15　救命講習（普通救命講習※・上級救命講習※・応急手当普及員講習※）受講者数 ※再講習を含む。

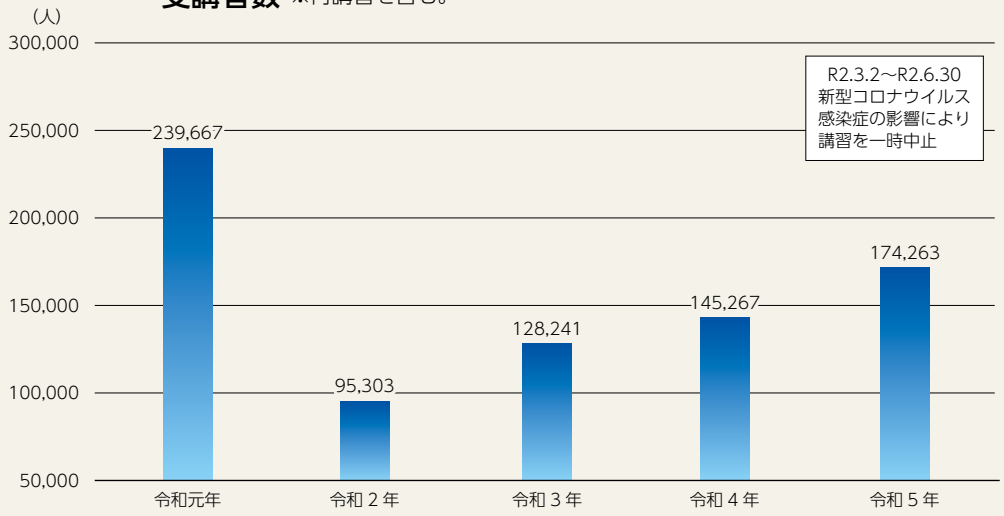

■ 図表1－3－16　応急手当普及業務実施状況

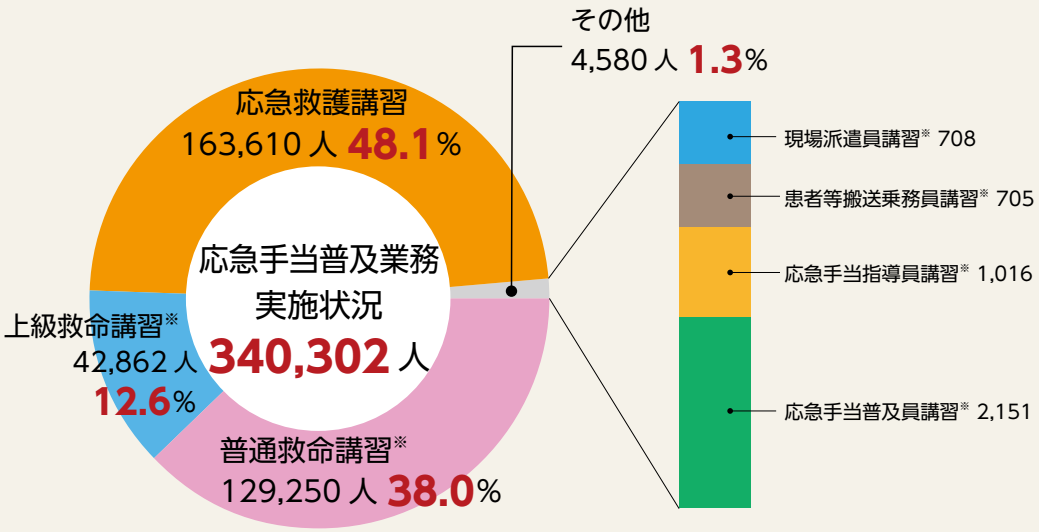

（２）応急手当の状況

傷病者に対して、家族、友人、近隣者などにより、救急隊が到着するまでの間に、29,089 件の応急手当が実施されています。(図表1－3－17)

■ 図表1－3－17　都民等による応急手当の内容

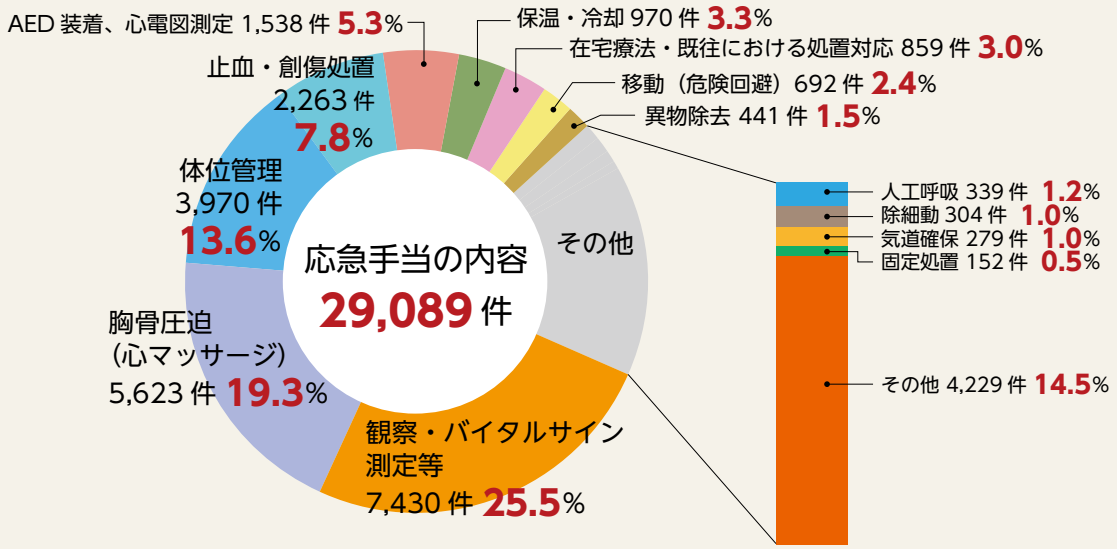

（３）応急手当実施者

都民等による応急手当を実施者別にみると、医療従事者に次いで家族が２番目に多くなっています。大切な人の命を救うために救命講習を受講しましょう。(図表1－3－18)

■ 図表1－3－18　応急手当実施者

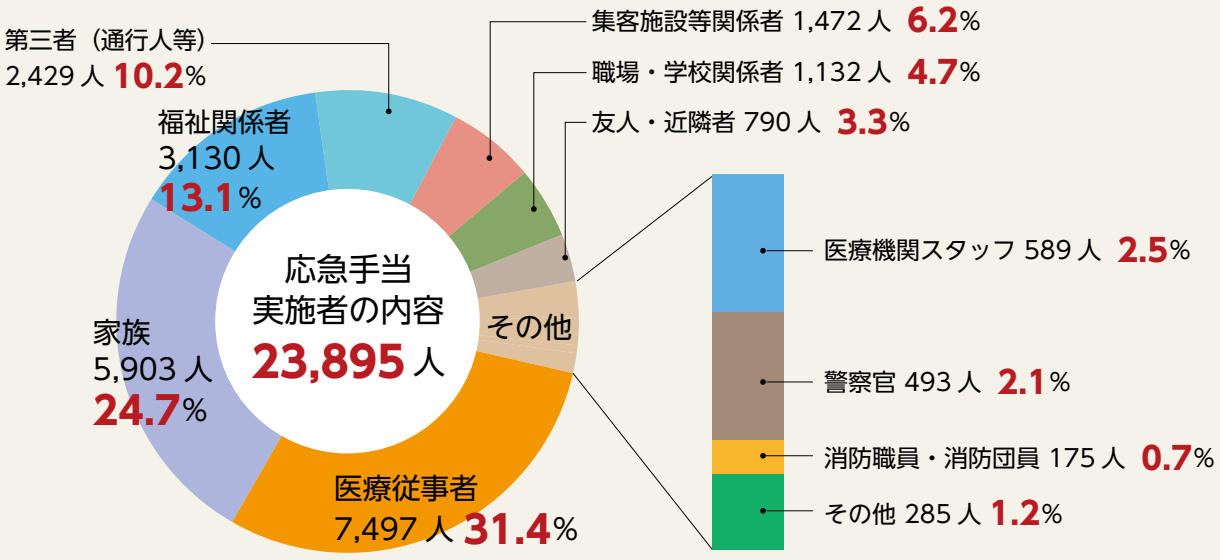

4 「＃7119」東京消防庁救急相談センターの現況

急な病気やけがをした際に、病院へ行くか、救急車を呼ぶべきか迷った時や、どこの病院に行ったらよいのか分からない時などに電話で相談を受け、緊急受診の要否や適応する診療科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行います。

（1）受付状況

過去３年間の受付状況は次のとおりです。
令和５年は、歴代最多件数を記録しました。(図表1－3－19)

■ 図表1－3－19　受付状況

年　次	総受付	医療機関案内	救急相談		相談前救急要請	その他
				相談後救急要請		
令和５年	467,267件	161,460件	303,102件	54,201件	2,269件	436件
令和４年	439,507件	175,822件	262,036件	42,674件	824件	825件
令和３年	362,392件	124,228件	236,757件	38,755件	719件	688件

（２）救急相談の内訳

令和５年中の救急相談の内訳は次のとおりです。発熱に関する相談が最も多く、令和５年中は成人と小児を合計し約 12%を占めます。(図表1－3－20)

■ 図表1－3－20　救急相談の内訳比

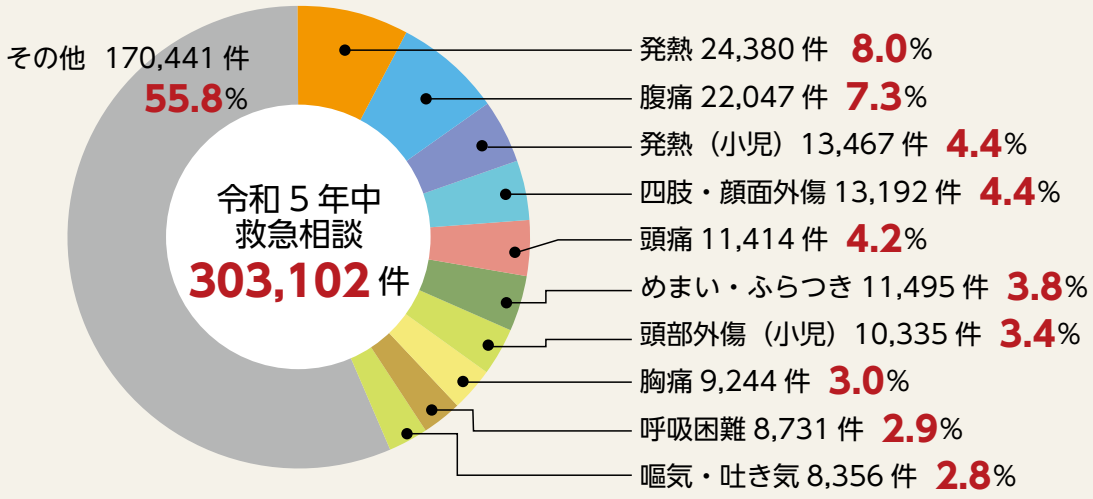

（３）相談対象者の年齢

令和５年中の相談対象者の年齢構成比は次のとおりです。０歳から 14 歳の相談対象者の割合が多くなっています。(図表1－3－21)

75 歳以上の相談対象者の年齢構成比は 15.7%となっていますが、救急車で搬送した方の年齢構成比は 75 歳以上の方が全体の 40.4%を占めています。(81 ページ参照)

救急車を呼ぶか迷ったときは「＃ 7119」をご利用ください。

■ 図表1－3－21　相談対象者の年齢構成比

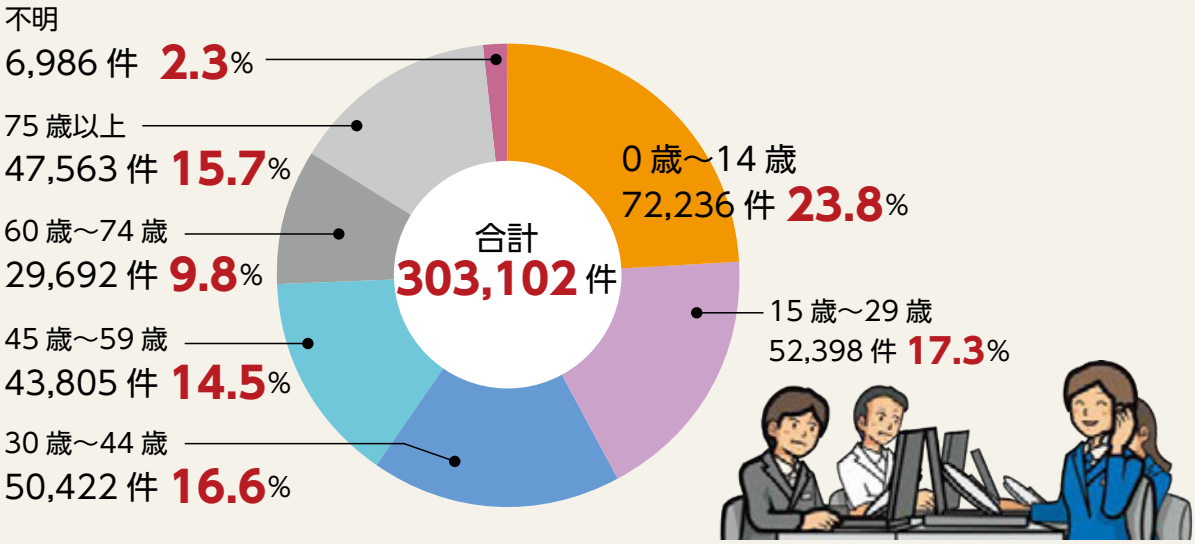

第４節　防災活動の現況

トピックス　26～27ページ

～地域防災力の向上へ向けて～

1　防火防災訓練の実施状況

（1）防火防災訓練

令和５年度中の東京消防庁管内における防火防災訓練の実施件数及び参加者は10,062件、1,073,817人でした。また、訓練種別では「初期消火訓練」が最も多く、「避難訓練」、「応急救護訓練」と続いています。（図表1－4－1）

■ 図表1－4－1　防火防災訓練の訓練種別ごとの人員

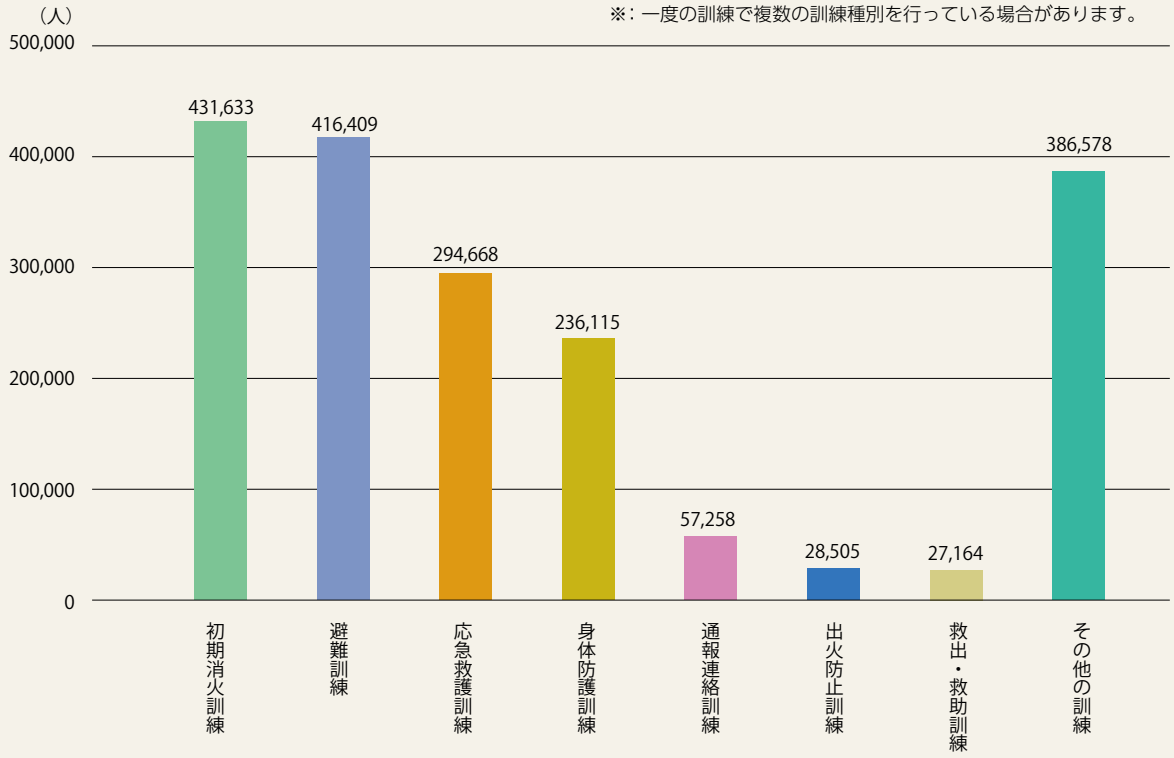

（2）総合防災教育

令和５年度中の東京消防庁管内における総合防災教育※の実施件数及び人員は、5,834 件、632,000 人でした。教育機関等と連携を図り、授業で行う防災教育のほか、児童の引き取り訓練や地域イベントなどあらゆる機会を活用した総合防災教育を行っています。（図表1－4－2）

※総合防災教育とは、様々な災害や事故から身を守るための発達段階に応じた防災教育をいいます。

■ 図表1－4－2　総合防災教育の実施状況

	件数（件）	人員（人）
保育所・幼稚園	1,012	66,557
小学校	2,143	323,987
中学校	1,115	68,442
高等学校	315	99,909
大学	102	16,715
特別支援学校	106	10,697
その他	1,041	45,693
合　　計	5,834	632,000

2　住まいの防火防災診断の実施状況

東京消防庁では、災害発生時における高齢者、障害者などの被害の軽減を図るため、平成 25 年度から災害発生時に支援が必要な方のお宅を協力機関と連携して消防職員が訪問し、火災・地震・日常生活事故等の危険性をチェックし、アドバイスを行う住まいの防火防災診断を管内の全消防署で実施しています。令和５年度は 1,350 件の実施となり、前年度より 1,082 件減少しています。（図表1－4－3）

■ 図表1－4－3　住まいの防火防災診断の実施件数

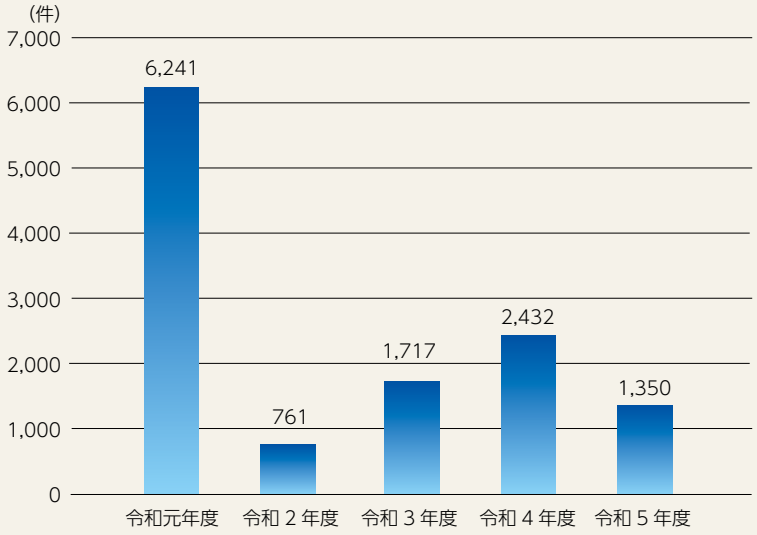

3　日常生活事故の発生状況

（1）令和５年中の概要

ア　年別救急搬送人員

東京消防庁管内では、日常生活事故により令和元年から令和５年までの５年間に、688,906人が救急搬送されています。令和５年中は153,602人が救急搬送されています。(図表1－4－4)

■ 図表1－4－4　年別の救急搬送人員

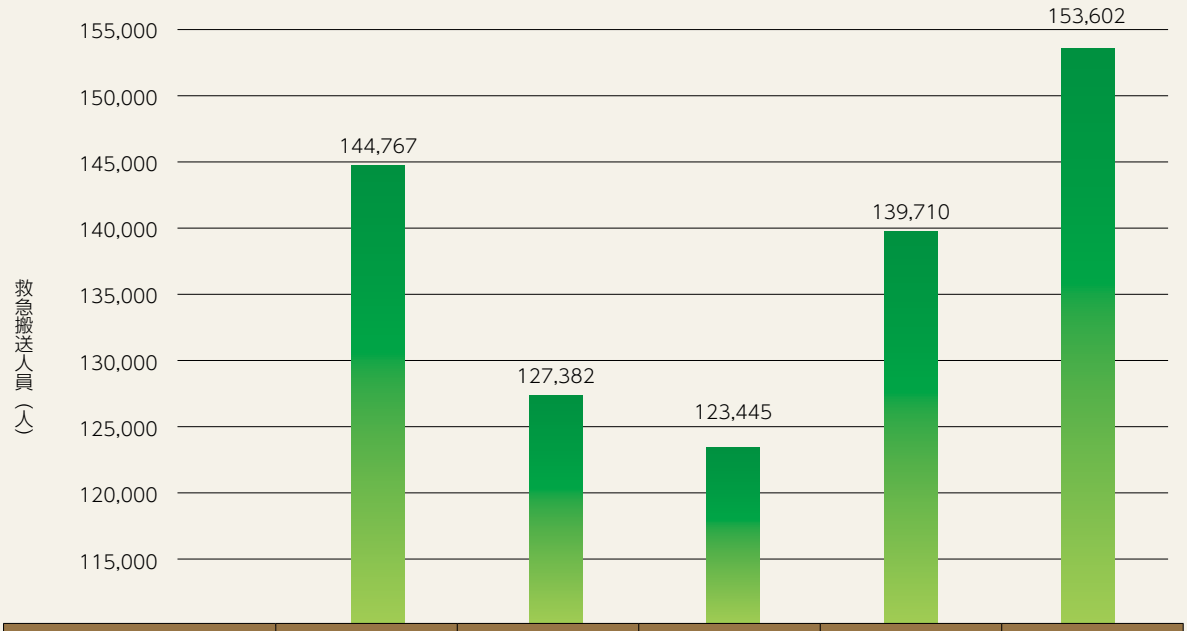

年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
救急搬送人員（人）	144,767	127,382	123,445	139,710	153,602
前年比	100.2%	88.0%	96.9%	113.2%	109.9%

５年間平均　137,781人

イ　年齢層別救急搬送人員

年齢層別（５歳単位）の救急搬送人員をみると、65歳以上の高齢者が90,495人と全体の半数以上を占めています。また、若い世代をみると、乳幼児（５歳以下）の救急搬送人員が9,124人とこども（12歳以下）の事故のうち約６割を占めています。(図表1－4－5)

■ 図表1－4－5　年齢層別救急搬送人員

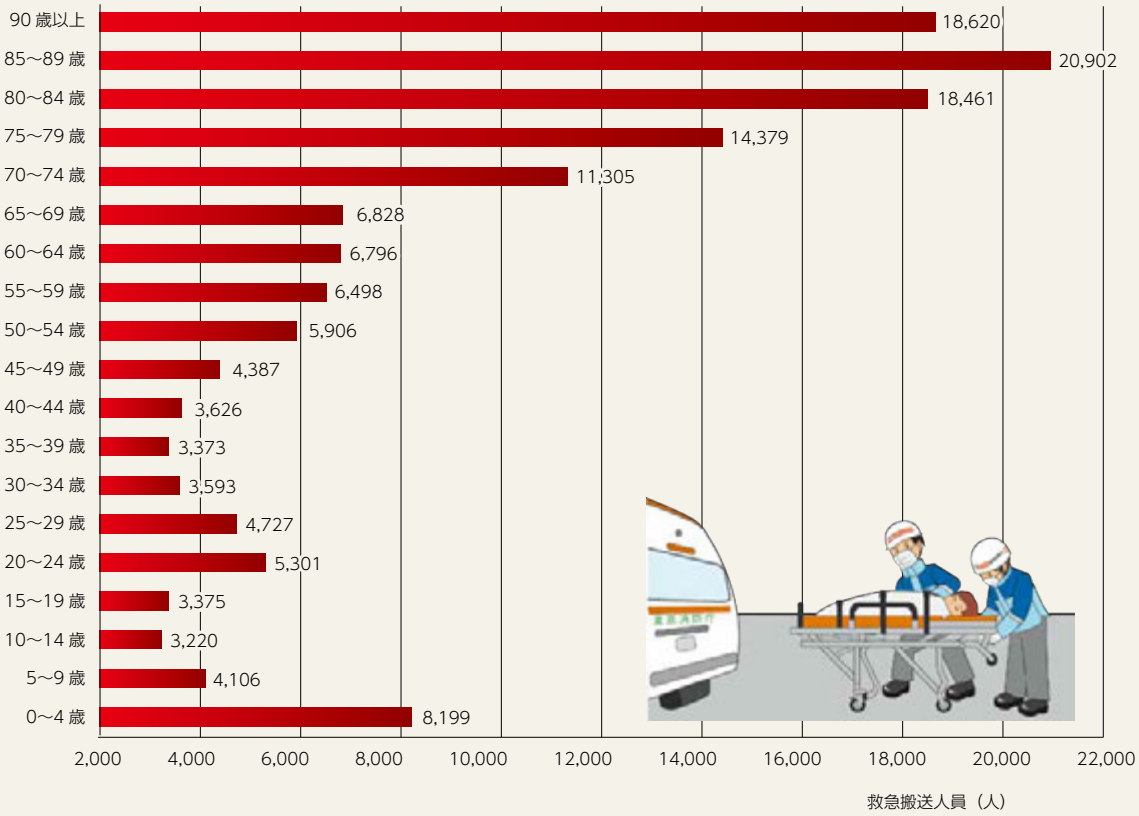

（2）乳幼児（5歳以下）の事故発生状況

知ろう!!
日常に潜む危険（こども編）

ア　乳幼児の年齢別救急搬送人員

令和５年中の乳幼児の事故を年齢別にみると、１歳児の救急搬送人員が 2,140 人と最も多く、次いで２歳児が 1,802 人となっています。(図表1－4－6)

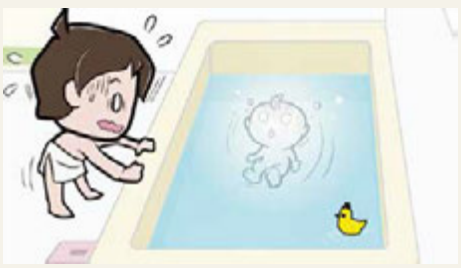

■ 図表1－4－6　年齢別救急搬送人員

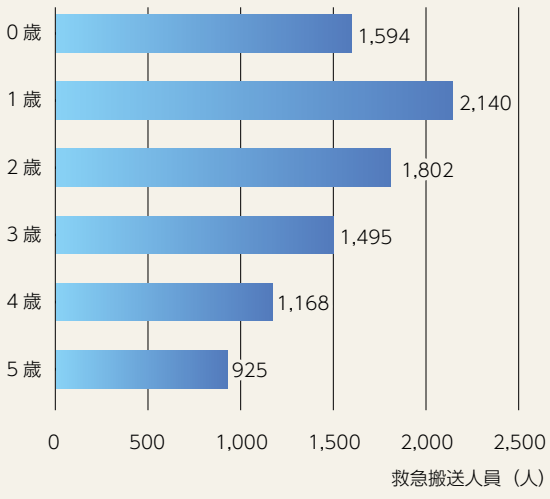

イ　乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員

乳幼児の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、2,428人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約6割と突出して高くなっています。また、「やけど」の事故でも約2割が中等症以上と診断されています。
(図表1－4－7)

■ 図表1－4－7　乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員

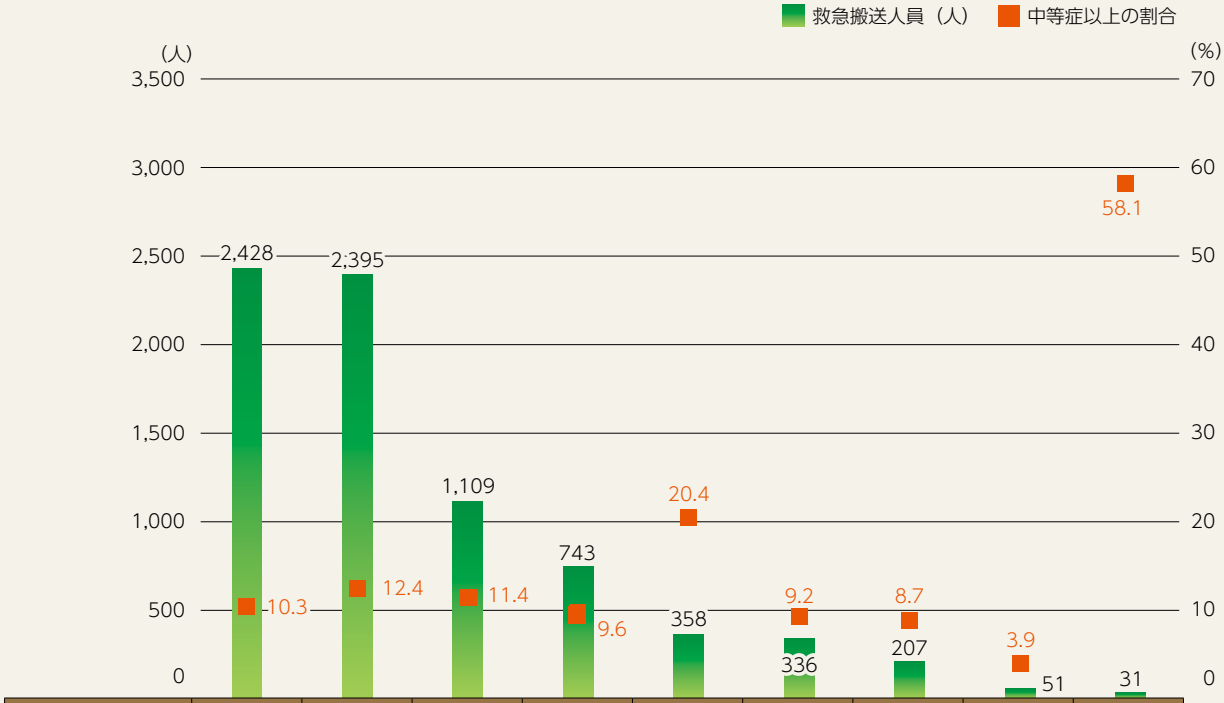

事故種別	ころぶ	落ちる	ものがつまる等	ぶつかる	やけど	はさむはさまれる	切る刺さる	かまれる刺される	おぼれる
救急搬送人員	2,428人	2,395人	1,109人	743人	358人	336人	207人	51人	31人
中等症以上の割合	10.3%	12.4%	11.4%	9.6%	20.4%	9.2%	8.7%	3.9%	58.1%

※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの

（3）高齢者（65 歳以上）の事故発生状況

気をつけよう!
日常生活事故（高齢者屋外編）

気をつけよう!
日常生活事故（高齢者屋内編）

ア　高齢者の年別救急搬送人員

令和５年中の日常生活事故による救急搬送人員は90,495人で令和４年と比較すると7,150人増加しています。（図表1－4－8）

■ 図表1－4－8　高齢者の年別の救急搬送人員

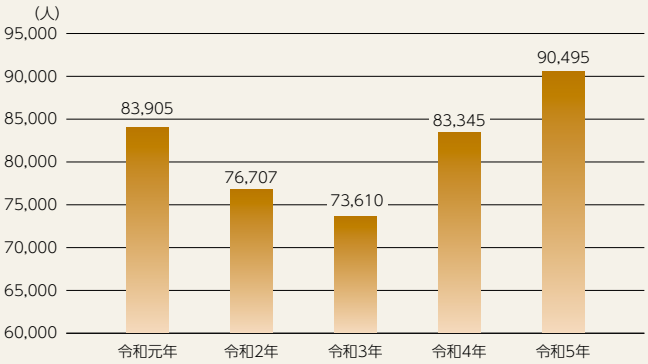

イ　高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員

高齢者の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、事故全体の約７割を占める67,054人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約97%と突出して高くなっています。また、高齢者は他の年代と比べ、重症化しやすくなっています。（図表1－4－9）

■ 図表1－4－9　高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員

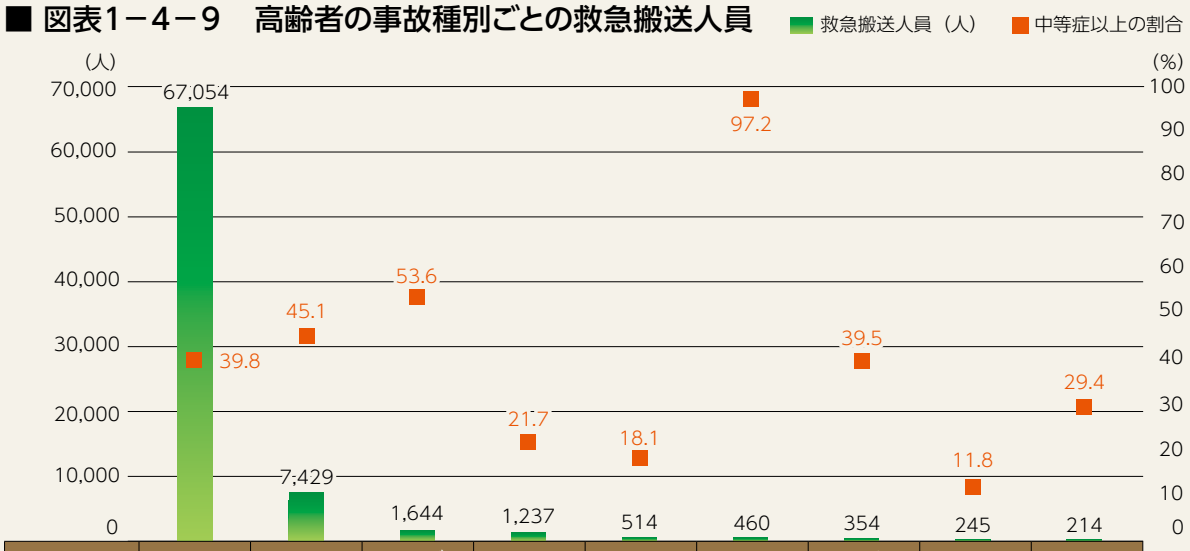

事故種別	ころぶ	落ちる	ものがつまる等	ぶつかる	切る・刺さる	おぼれる	はさむはさまれる	かまれる刺される	やけど
救急搬送人員	67,054人	7,429人	1,644人	1,237人	514人	460人	354人	245人	214人
中等症以上の割合	39.8%	45.1%	53.6%	21.7%	18.1%	97.2%	39.5%	11.8%	29.4%

※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの

4　家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率

（1）家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率

【家具転対策 PV】
その時家具が凶器になる! (戸建住宅編)

消防に関する世論調査によると、令和５年中の家具類の転倒・落下・移動防止対策（以下、「家具転対策」という。）の実施率は、「すべての家具類に実施している」及び「一部の家具類に実施している」を合算すると 60.1%で、東日本大震災の発災前年（平成 22 年）と比較すると 13.1 ポイント増加しています。（図表1－4－10）

また、「倒れる可能性のある家具類がない、または家具を置いていない」と回答した方は 10.0%で、昨年の 7.6%から 2.4 ポイント増加しています。

■ 図表1－4－10　家具転対策実施率（東京都内）

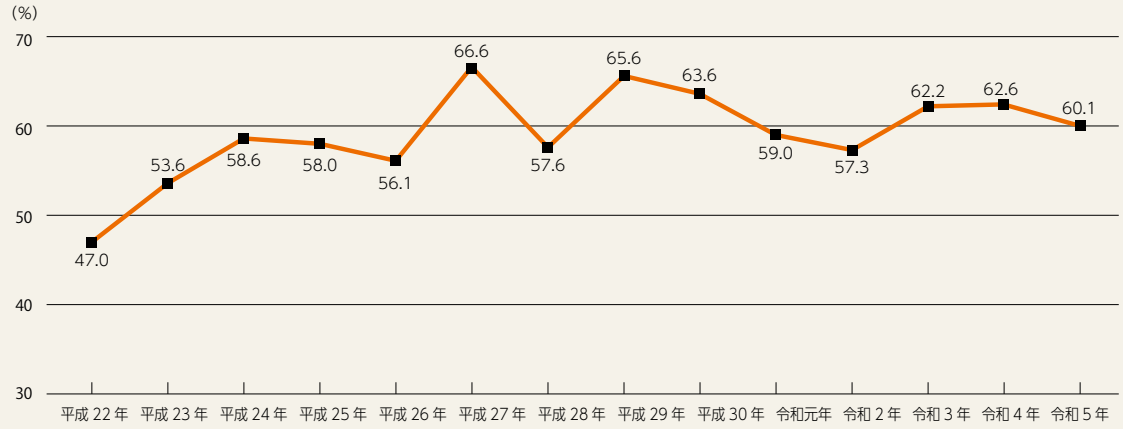

（2）近年発生した地震に伴う家具転対策実施状況と負傷状況

平成 30 年６月に最大震度６弱を観測した「大阪府北部を震源とする地震（以下、大阪府北部地震）」及び同年９月に最大震度７を観測した「平成 30 年北海道胆振東部地震（以下、北海道地震）」の被災地域を対象に、家具転対策の実施状況及び負傷状況等のアンケート調査を実施しました。

その結果、家具転対策を実施していた方は、大阪府北部地震では 33.5%、北海道地震では 31.0%でした。

また、大阪府北部地震でけがをした方の約 14%が、家電製品及び家具類の収容物の落下等により負傷しており、北海道地震でけがをした方の約 11%が、家具類の収容物の落下等により負傷しています。さ

らに、散乱した室内を片づける際に、割れた食器やガラスによりけがをした方もそれぞれの地震において３割以上存在しており、家具類の転倒等に起因するけが人の割合が高いことが確認されました。地震時にけがをしないために、家具類を固定すること及び収容物が散乱しない対策等を実施することが重要です。(図表1－4－11、12)

■ 図表1－4－11　大阪府北部地震、北海道地震における家具転対策実施状況

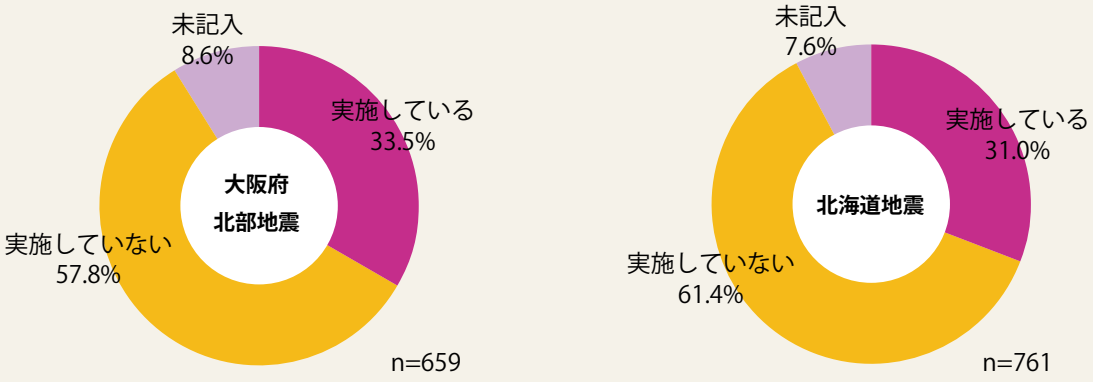

■ 図表1－4－12　大阪府北部地震、北海道地震における負傷原因割合

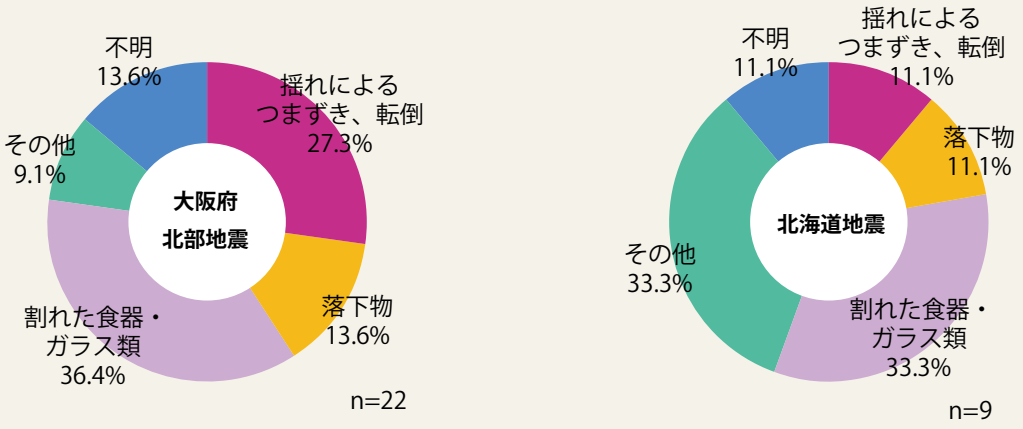

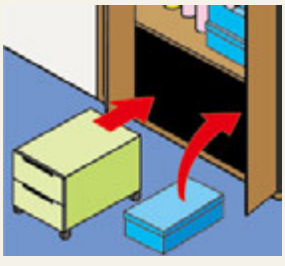
▲ 集中収納・収納方法の工夫

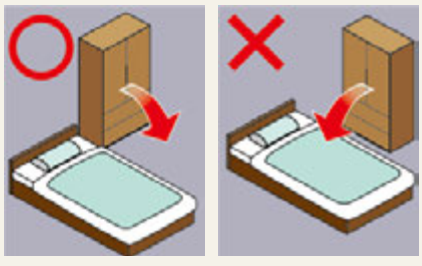
▲ レイアウトの工夫

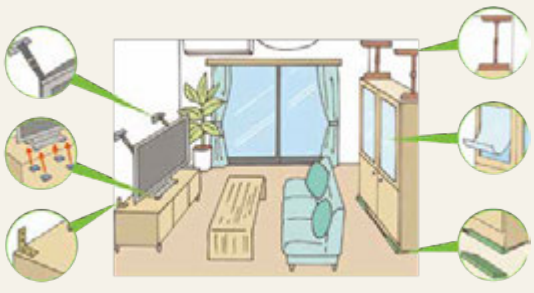
▲ 家具転対策器具で固定

5　災害時支援ボランティアの状況

（1）登録者数

災害時支援ボランティアの登録者数は、「東京消防庁災害時支援ボランティアのあり方検討委員会」での検討内容を踏まえ、登録の一斉更新を行った結果、令和５年12月末現在3,298人となりました。

新規登録者数は、令和４年中の184人に対し、令和５年中は264人と増加しています。(図表1－4－13)

■ 図表1－4－13　総登録者数と新規登録者数の推移

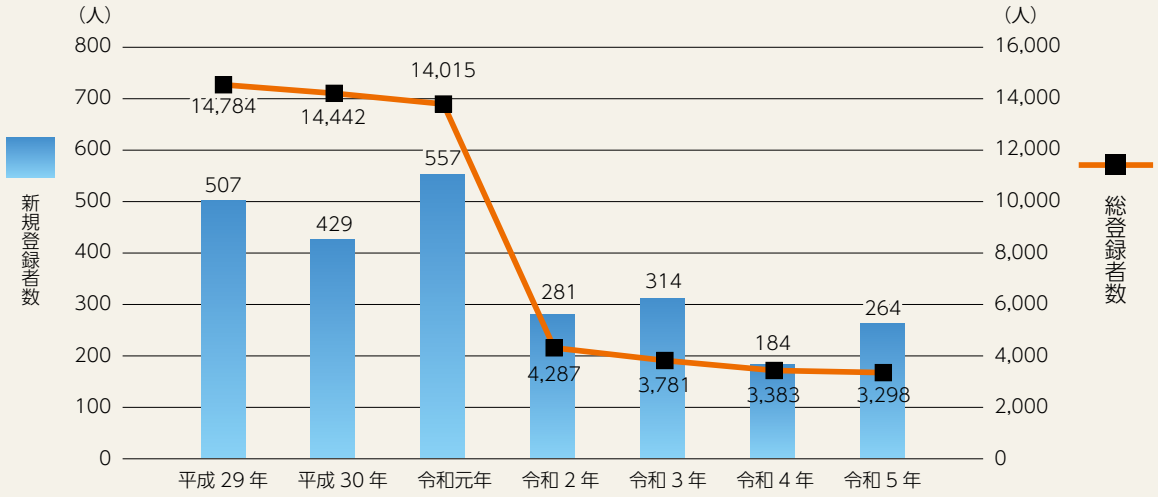

ア　年代別の登録者数

年代別登録者数を見ると、60代以上の方が多く、全体の51%を占めており、年代の高い方々も多く活躍されています。(図表1－4－14)

■ 図表1－4－14　年代別登録者数

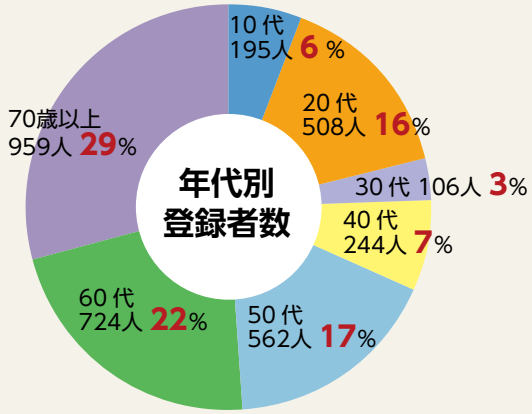

イ　職業別登録者数

登録者のうち、最も多い職業は会社員で、全体の 36% を占めています。次いで学生 19%、自営業が 13% となっています。学生の登録については、総合防災教育や救命講習受講者への募集に応じて登録した事例が多くあります。また、部活動やサークル単位でまとめて登録している学校もあります。(図表1－4－15)

■ 図表1－4－15　職業別登録者数

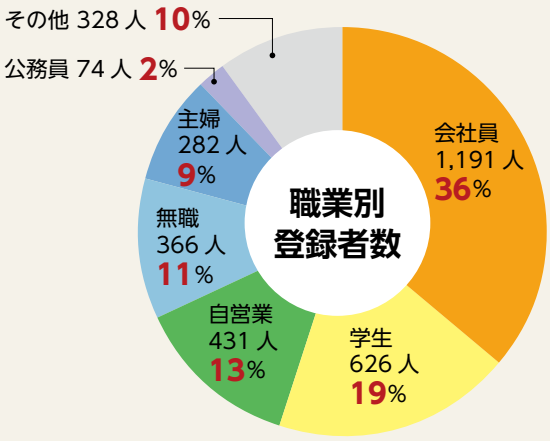

（2）活動項目別の件数・参加者数

令和 5 年中にボランティアが参加した活動の件数は、全体で 941 件あり、延べ 3,914 人がボランティア活動を行いました。また、活動項目別件数、参加者数ともに「行事・訓練参加」が最も多くなっています。(図表1－4－16)

■ 図表1－4－16　活動項目別件数、参加者数

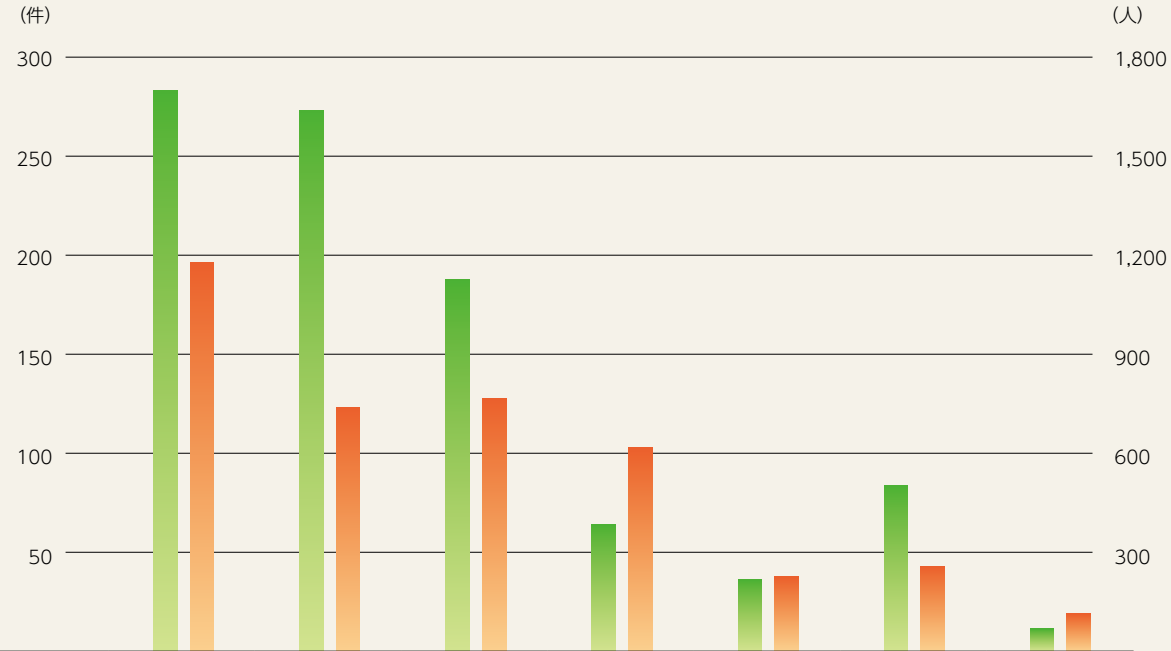

	行事・訓練参加	都民指導	講習会	会議	自主訓練	募集・広報活動	その他
令和５年件数	285	275	189	61	36	84	11
令和５年人数	1,186	744	770	619	225	258	112

第５節　予防活動の現況

～火災を未然に防ぐために～

１　火災予防査察の現況

（１）立入検査実施状況

立入検査は、消防法に基づき消防職員が建物や危険物施設に立ち入り、火災予防上の観点から検査をするものです。

令和５年中は、建物（住宅、長屋を除く）や危険物施設（ガソリンスタンドなど）に対し、37,419件の立入検査を実施しました。立入検査件数は、令和２年以降、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い大きく減少していましたが、昨年は感染拡大前の令和元年と同程度実施しました。

その他にも災害出場後の立入検査7,638件、確認検査1,496件、繁華街査察3,194件、会場管理立入検査（催物など）141件を実施しました。

立入検査の執行は、査察員715人、ポンプ隊1,224隊で実施しています。（図表1−5−1）

■ 図表1−5−1　立入検査件数の推移

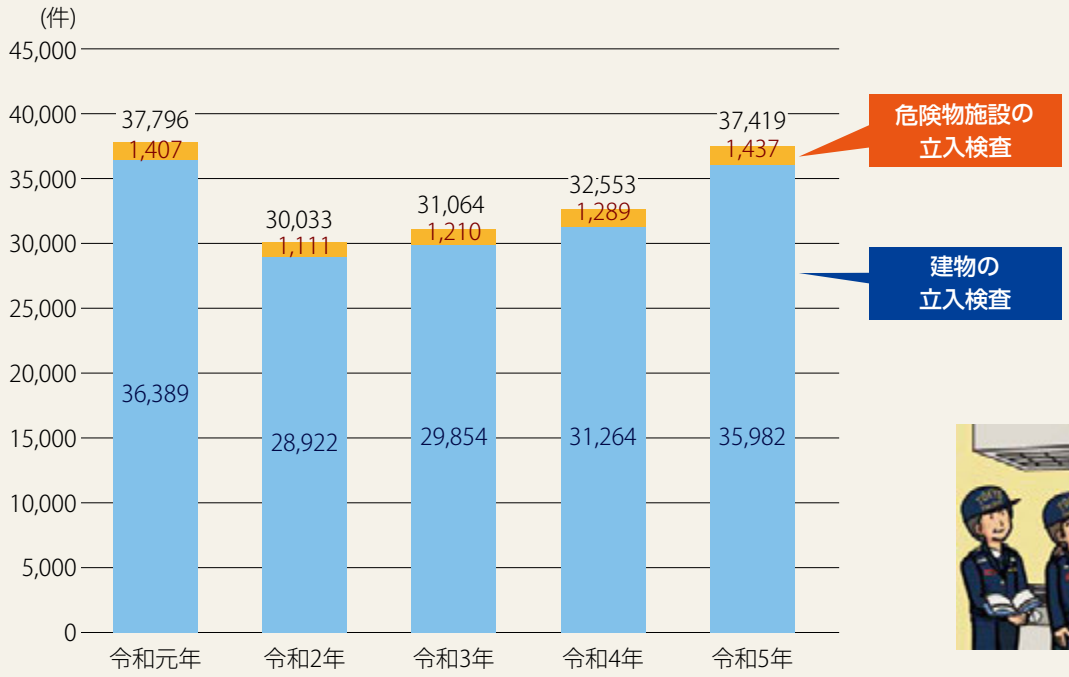

（２）行政措置と違反対象物の公表制度の状況

ア　警告・命令

立入検査等を実施した建物や危険物施設において消防法令違反を確認した場合、違反者に対して違反を是正するように指導しています。

是正する意思が見られない違反者に対しては、必要に応じて警告により強く指導したり、さらに消防法に基づき命令を行っています。

警告・命令件数の推移については、図表１－５－２のとおりです。令和５年中における警告件数は220件、命令件数は88件となっています。

■ 図表1−5−2　警告・命令件数の推移

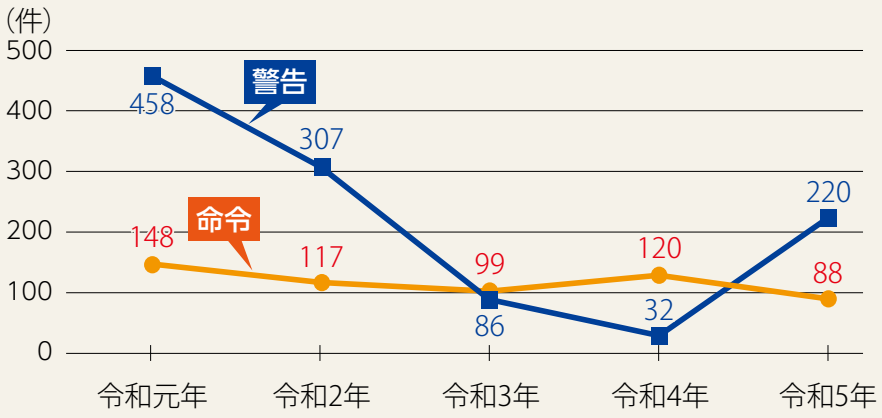

イ　危険物取扱者・消防設備士への違反事項通知

危険物取扱者・消防設備士の資格者が消防法令違反に係る行為を行っていた事実を確認した場合、資格者に対して違反事項通知を行い、再発しないよう指導しています。

違反事項通知を受けた資格者の推移については、図表１－５－３のとおりです。

■ 図表1−5−3　違反事項通知を受けた資格者数の推移

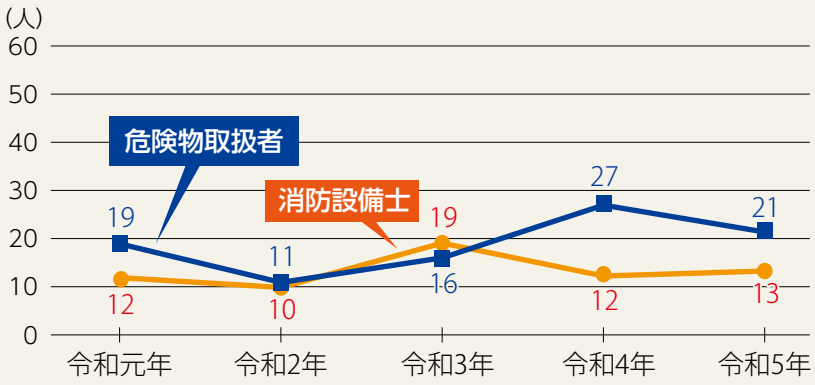

ウ　違反対象物の公表制度の状況

公表制度は、建物（住宅、長屋を除く）を利用する方がご自身で建物の安全情報を入手し、利用を判断できるよう、消防機関が立入検査で把握した違反に関する情報を提供するものです。公表対象となる違反は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備の未設置による設置義務違反（重大違反）と建物関係者により繰り返された防火管理、消防用設備の維持管理等に係る違反（複数管理義務違反）があります。

各年で公表された建物数の推移については、図表１－５－４のとおりです。違反が公表されている建物関係者に対して速やかに違反が是正されるよう指導を徹底しています。

■ 図表1−5−4　各年の違反が公表されている建物数の推移

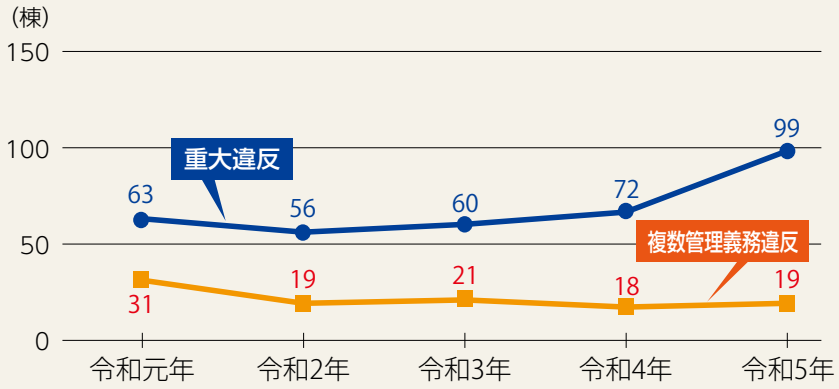

（3）優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）の状況

優良防火対象物認定表示制度は、建物の関係者からの申請に基づき、高い防火安全性を消防署長が認めた場合に、認定証を建物に表示できる制度です。

令和５年12月末日における認定優良防火対象物は877件で、用途別の内訳は図表１－５－５のとおりです。優良防火対象物認定表示制度の詳細は、206ページを参照してください。

▲ 優良防火対象物認定証

■ 図表1−5−5
優良防火対象物・建物の内訳

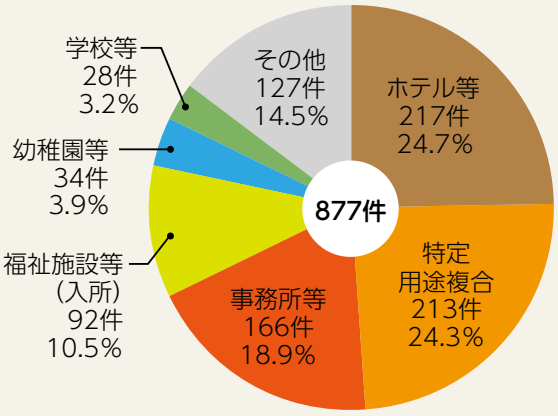

※統計上の端数処理を行っているため、内訳の合計が100%とならない場合があります。

（4）各種点検報告の状況

ア　消防用設備等点検報告制度

消防用設備等点検報告制度は、建物の関係者が建物に設置されている消火器、自動火災報知設備及びスプリンクラー設備などの消防用設備を資格者に点検させるか、または自ら点検し、その結果を消防署長に報告する制度です。

令和５年12月末日における点検が必要な建物数は374,554棟で、報告件数は266,751件でした（報告率＝71.2％）。点検が必要な建物数は年々増加しています。

消防用設備等点検報告制度の詳細は208ページを参照してください。（図表1－5－6）

■ 図表1－5－6　消防用設備等点検報告の内訳

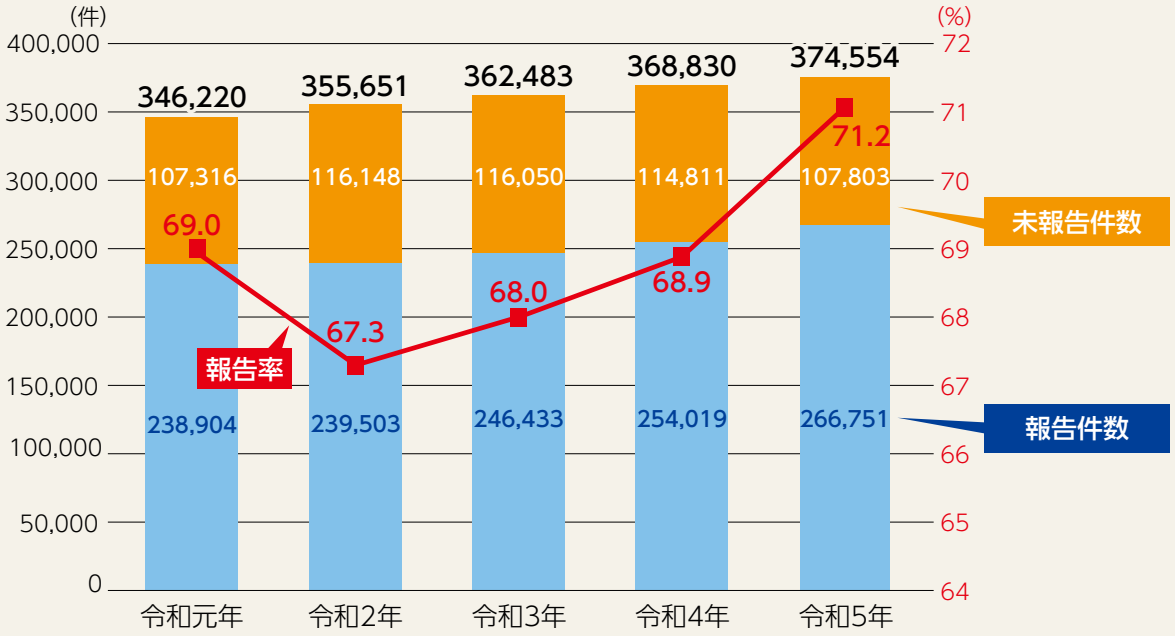

イ　防火対象物点検報告制度

防火対象物点検報告制度は、平成13年の新宿区歌舞伎町ビル火災を機に制定された制度で、法令で定める要件に該当する建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防火管理に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が３年間優良で、申請による審査で認められた場合には、その後の３年間の点検が免除されます。これを「特例認定」といいます。

令和５年12月末日における点検が必要な建物及びテナントは108,863件（特例認定件数3,938件を除く）で、報告件数は60,105件でした（報告率＝56.8％）。点検が必要な建物数は年々増加していますが、点検報告率はほぼ横ばいの状態です。（図表1－5－7）

防火対象物点検報告制度の詳細は208ページを参照してください。

■ 図表1−5−7　防火対象物点検報告の内訳

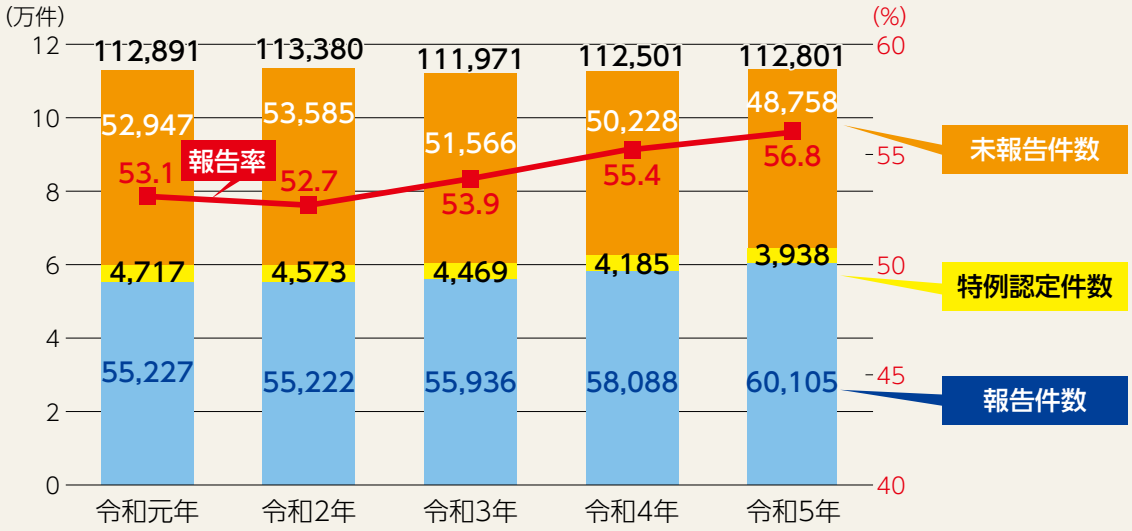

※報告率は特例認定件数を含みます。

ウ　防災管理点検報告制度

防災管理点検報告制度は、法令で定める大規模な建物とその建物に入居しているテナントの管理者が地震やテロ災害による被害の軽減に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が３年間優良で申請による審査で認められた場合には、その後の３年間の点検が免除されます。これを「特例認定」といいます。

令和５年12月末日における点検が必要な建物及びテナントは42,383件（特例認定件数2,566件を除く）で、報告件数は31,488件でした（報告率＝75.8%）。点検が必要な建物数は年々増加しています。（図表1−5−8）

防災管理点検報告制度の詳細は208ページを参照してください。

■ 図表1−5−8　防災管理点検報告の内訳

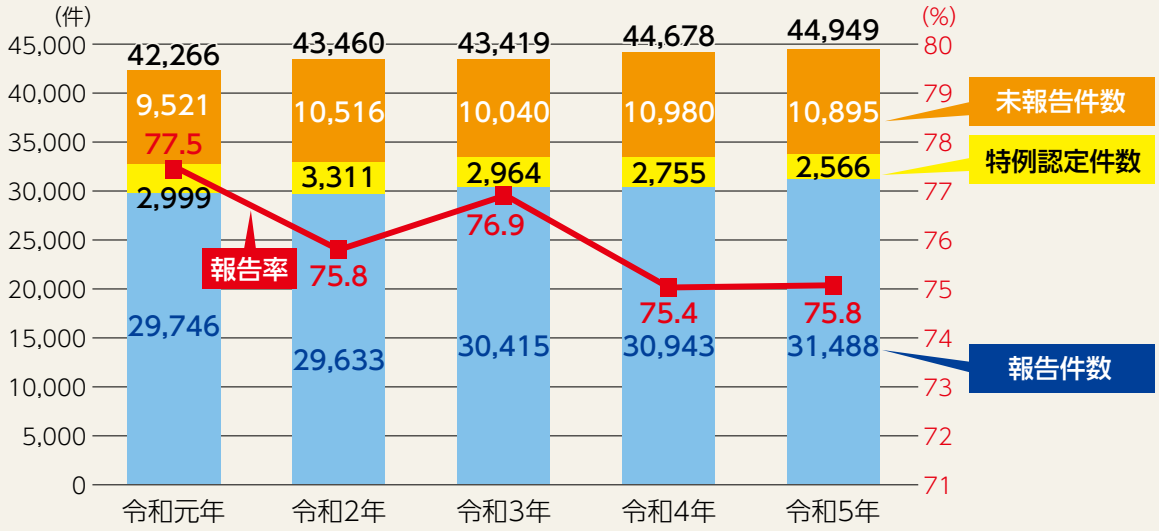

※報告率は特例認定件数を含みます。

2　建物数の推移と防火管理者選任状況等

（1）建物数の推移

令和５年12月末日現在、当庁管内の建物（住宅、長屋を除く）は450,277棟、ホテル施設数は5,755事業所あり、令和元年の423,209棟、4,858事業所と比較して27,068棟（6.4%）、897事業所（18.5%）増加しています。（図表1－5－9）

■ 図表1－5－9　建物数（住宅、長屋を除く）とホテル施設数の推移

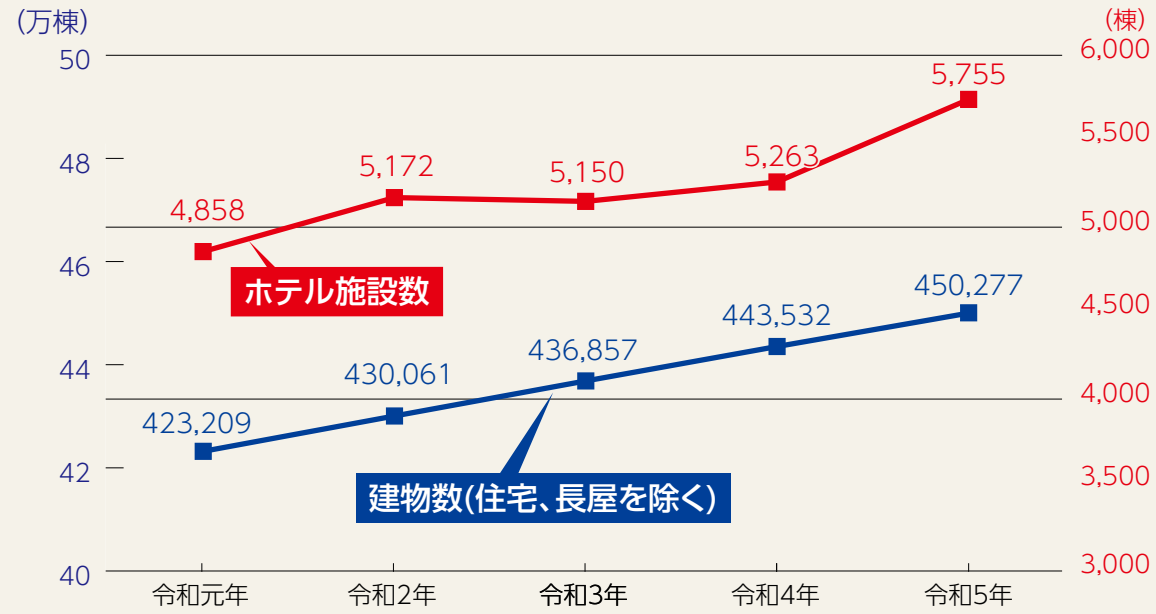

※ホテル施設数は、消防法施行令別表第一５項イ［旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの］の事業所件数を計上

訪日外国人の増加や旅館業法の規制緩和等により、近年、ホテル施設数が増加傾向にあります。

建物数450,277棟のうち、共同住宅等187,694棟（41.7%）、非特定用途複合（共同住宅と事務所の複合施設など）76,963棟（17.1%）、特定用途複合（商業施設と飲食店の複合施設など）65,937棟（14.6%）が全体の７割を占めています。（図表1－5－10）

■ 図表1－5－10　建物用途の内訳

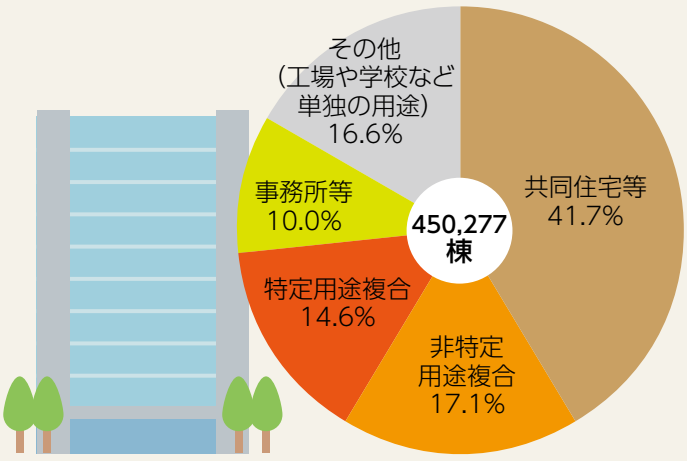

※統計上の端数処理を行っているため、内訳の合計が100%とならない場合があります。

■ 図表1−5−11　21階建て以上、地下4階以下の建物数の推移

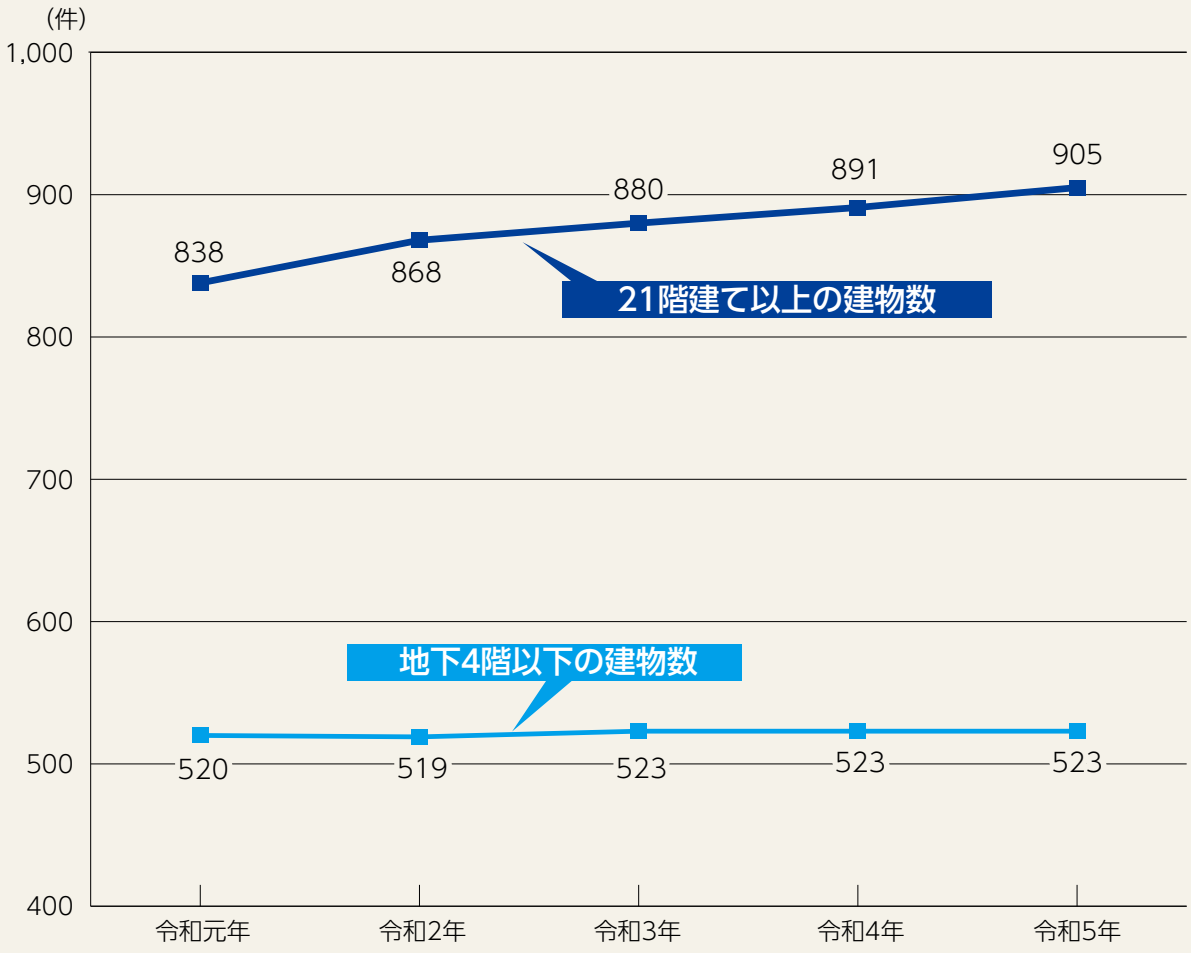

当庁管内の建物は、高層・大規模化、深層化が進んでおり、現在も都内では複数の再開発計画が進められ、大規模な建物が建設されています。

※消防法では、高層建築物を高さ 31m を超える建築物と定義していますが、より高層化を表現するため 21 階建て（おおむね 60 m）以上の建物数を計上しました。

■ 図表1−5−12　スプリンクラー設備、自動火災報知設備設置の建物数の推移

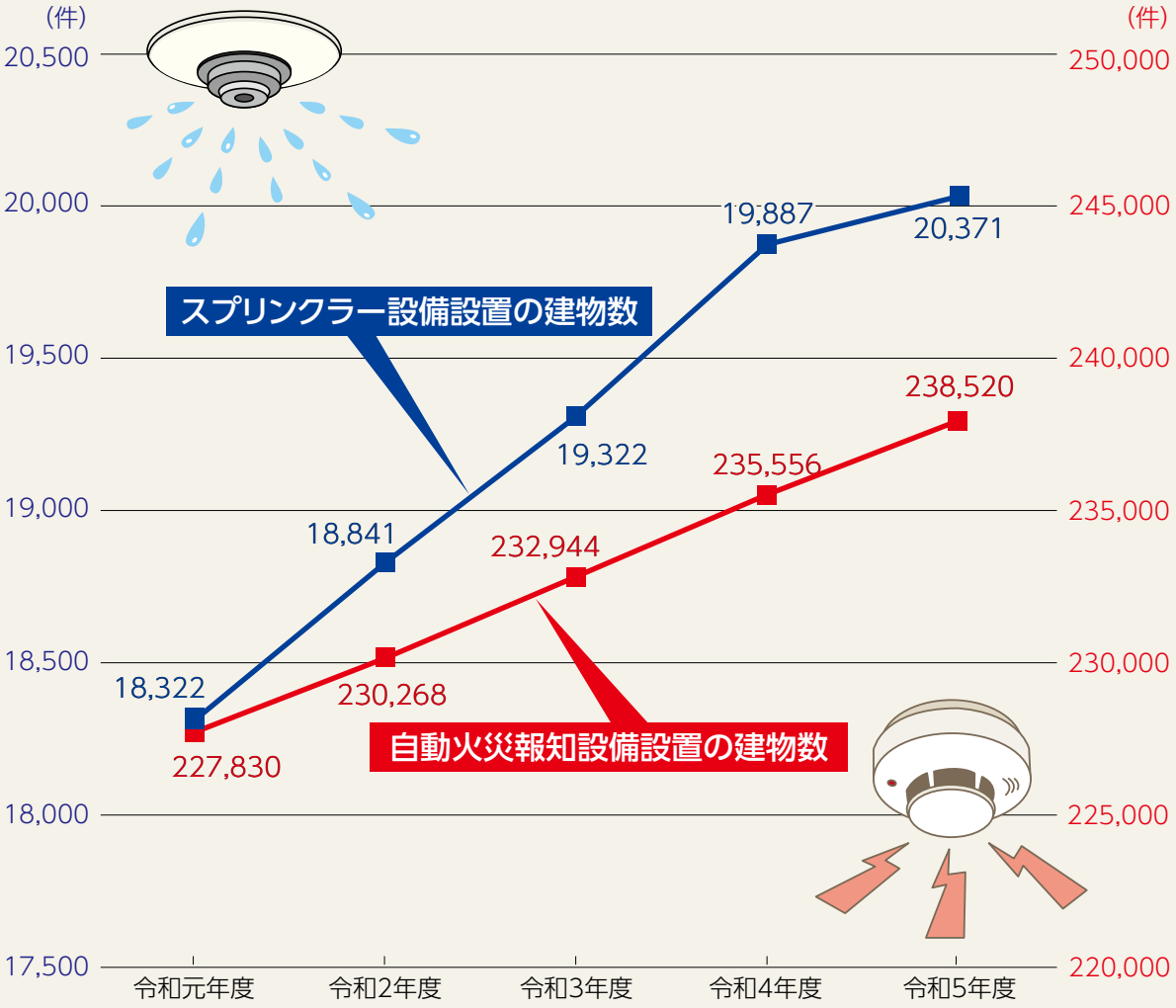

スプリンクラー設備や自動火災報知設備を設置している建物数が増加しているのは、スプリンクラー設備が必要となる11階建て以上または31ｍを超える建物が増加していることや、近年の消防法令改正により小規模社会福祉施設に自動火災報知設備やスプリンクラー設備、ホテルに自動火災報知設備、小規模診療所にスプリンクラー設備が設置されたことが要因となっています。

■ 図表1−5−13　発電設備を有する建物数と危険物施設(一般取扱所)数の推移

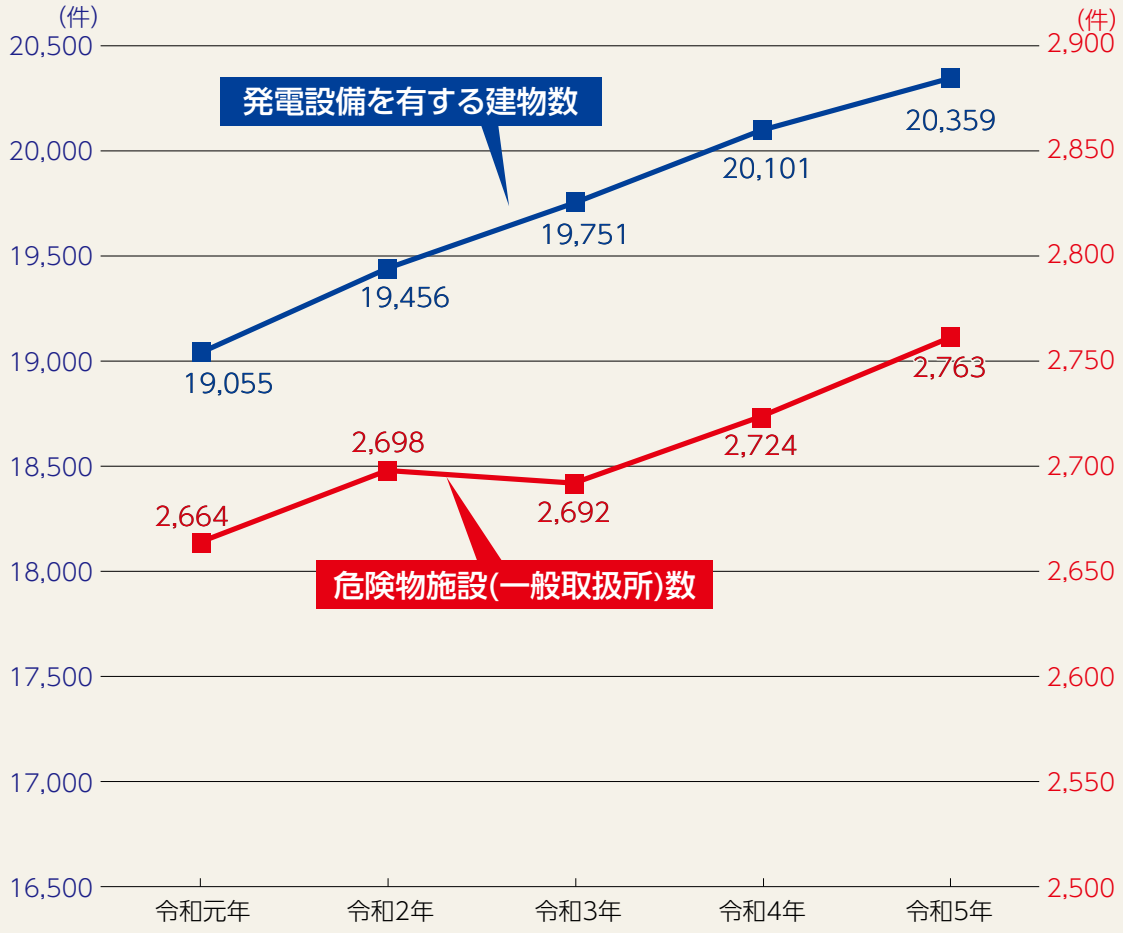

※危険物施設(一般取扱所)数は、各年度末の数値です。

一般取扱所とは発電設備やボイラー設備、塗装工場などで指定数量以上の危険物の消費、塗装などを行うものをいいます。

東日本大震災以降、企業が災害時の事業継続や早期復旧を目的として、非常用発電設備や燃料備蓄用のタンクを設置する傾向にあります。

▲ 危険物タンクの設置時の状況

（2）防火管理者選任状況

令和５年度末の防火管理者の選任が義務となる管理権原者数は 392,327 であり、近年は義務となる事業所の増加などにより年々増加しています。令和５年度末の防火管理者の選任届出率は 81.8%、消防計画の届出率は 77.9% でした。(図表1－5－14、15)

■ 図表1－5－14　防火管理者選任状況の推移

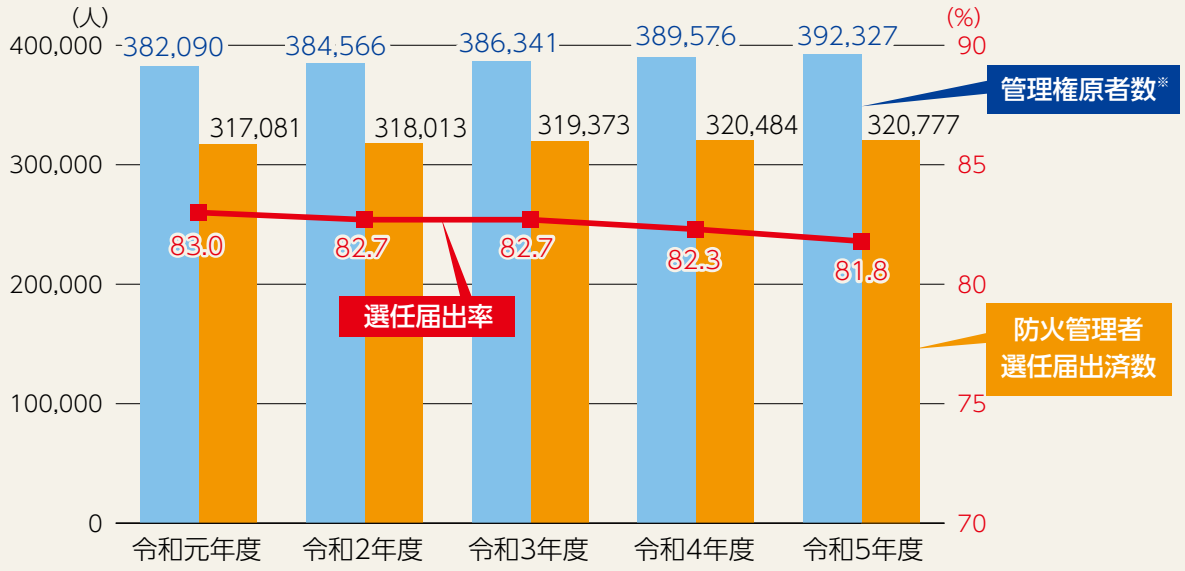

※管理権原者とは、消防法第8条に定める防火対象物の管理について権原を有する者をいいます。

■ 図表1－5－15　消防計画届出状況の推移

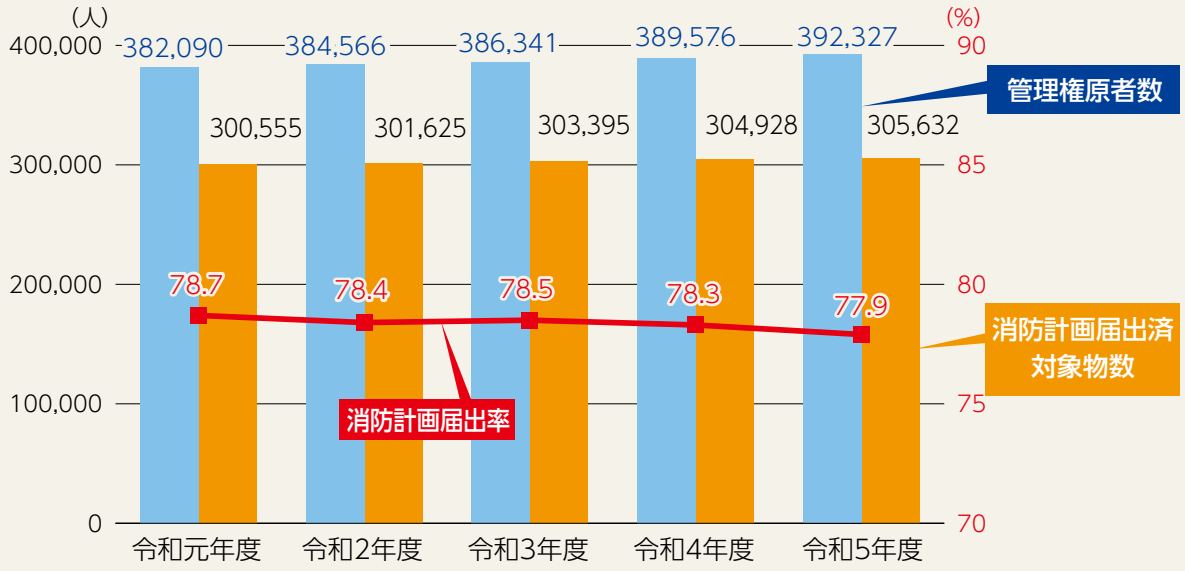

3　事業所における自衛消防訓練の状況

自衛消防訓練は、百貨店、病院、ホテル、劇場、地下駅舎などの不特定多数の人が出入りする事業所では、年２回以上実施することが義務付けられています。

令和２年には新型コロナウイルス感染症の影響により訓練実施回数が減少しましたが、令和３年の訓練実施回数は令和元年と同水準まで回復し、令和４年以降はさらに増加しています。(図表1－5－16)

■ 図表1－5－16　自衛消防訓練実施状況

	合計（延回数）	総合訓練	部分訓練			その他	延べ訓練参加人員（百人）	延べ指導出向人員（人）
			通報	消火	避難			
令和元年	151,860	105,656	2,397	11,191	21,714	10,902	86,205	40,611
令和２年	134,831	91,987	2,306	10,375	20,680	9,483	68,200	10,956
令和３年	150,828	97,447	2,388	13,375	25,035	12,583	81,853	12,327
令和４年	164,592	102,432	2,561	16,469	28,077	15,053	83,190	28,756
令和５年	176,247	111,071	2,588	17,890	28,997	15,701	87,176	35,442

4　危険物行政の現況

（１）施設区分別にみた危険物施設の実態

■ 図表1－5－17　危険物施設の施設区分別構成

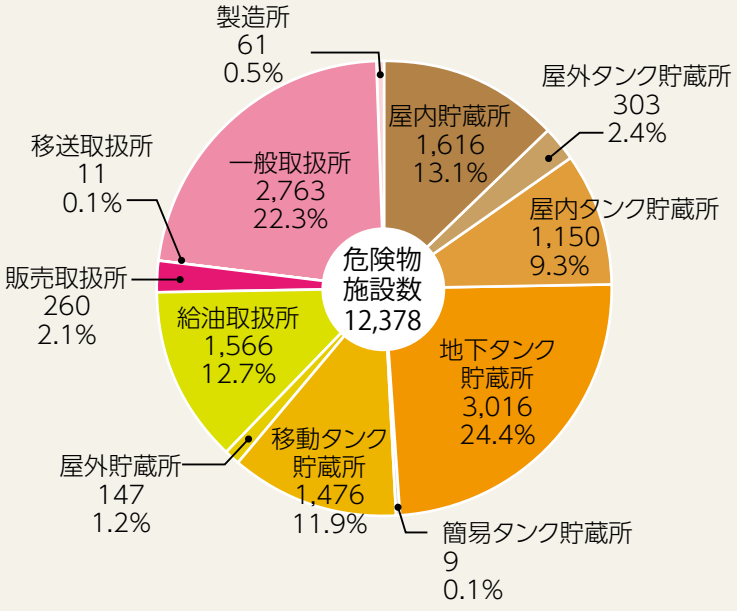

危険物施設は、それぞれの施設形態ごとに区分されています。令和５年度末現在の危険物施設を区分別にみると、地下タンク貯蔵所が 3,016 施設と最も多く、次いで一般取扱所の 2,763 施設、屋内貯蔵所の 1,616 施設の順となっています。(図表1－5－17)

（2）事故種別ごとの発生状況

令和５年中に発生した危険物施設等※1における事故件数は 151 件で、前年と比べて 33 件増加しています。火災事故が 32 件（前年比６件減少）、流出事故が 30 件（前年比８件増加）、その他の事故※2 が 89 件（前年比 31 件増加）となっています。これら危険物施設等における事故で、死者は１人（前年比１人増加）、負傷者が 17 人（前年比６人増加）発生しています。（図表1－5－18）

※1　危険物施設等…製造所等、運搬車両、少量危険物貯蔵取扱所、指定可燃物貯蔵取扱所、無許可・無届施設

※2　その他の事故…火災又は流出を併発していない場合で、危険物施設等の規制部分が破損した事故等

■ 図表1－5－18　事故種別ごとの発生状況

年別	合計	火災（件）	流出（件）	その他（件）	死者（人）	負傷者（人）
令和元年	122	28	23	71	0	16
令和２年	123	24	19	80	0	11
令和３年	124	33	20	71	0	3
令和４年	118	38	22	58	0	11
令和５年	151	32	30	89	1	17
前　年　比	33	▲6	8	31	1	6

※「前年比」欄の「▲」は減少を示しています。

（3）発生要因別の事故発生状況

事故を発生要因別(図表1－5－19) にみると、劣化や破損などの物的要因が 92 件(60.9%)で最も多く、次いで維持管理、操作確認不十分などの人的要因が 39 件 (25.8%)、その他の要因が 20 件 (13.2%) となっています。(図表1－5－20)

■ 図表1－5－19　発生要因と発生原因

要因	原因
人的要因	維持管理不十分　誤操作 操作確認不十分　操作未実施 監視不十分
物的要因	腐食疲労等劣化　設計不良 故障　施工不良 破損
その他の要因	放火等　交通事故 類焼　地震等災害 不明・調査中

■ 図表1－5－20　事故の発生要因

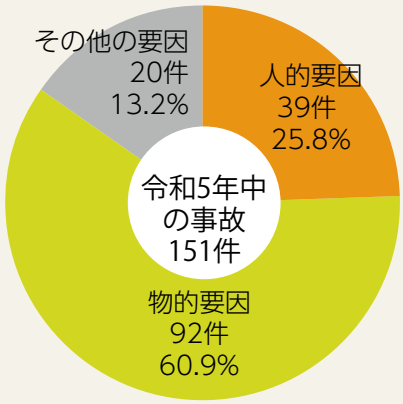

火災事故 32 件を発生要因別にみると、人的要因が 16 件 (50.0%) で最も多く、次いで物的要因が 8 件 (25.0%)、その他の要因が 8 件 (25.0%) となっています。(図表1－5－21)

■ 図表1－5－21　火災事故の発生要因

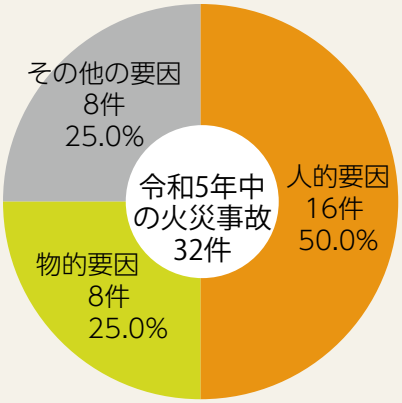

流出事故 30 件を発生要因別にみると、人的要因が 16 件 (53.3%) で最も多く、次いで物的要因が 10 件 (33.3%)、その他の要因が 4 件 (13.3%) となっています。(図表1－5－22)

■ 図表1－5－22　流出事故の発生要因

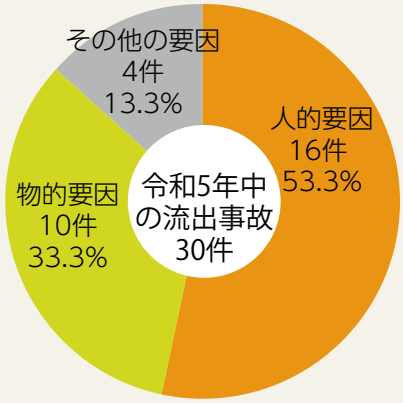

その他の事故 89 件を発生要因別にみると、物的要因が 74 件 (83.1%) で最も多く、次いでその他の要因が 8 件 (9.0%)、人的要因が 7 件 (7.9%) となっています。(図表1－5－23)

■ 図表1－5－23　その他の事故の発生要因

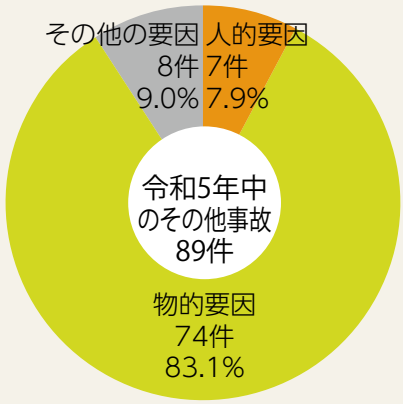

（4）施設区分別の事故発生状況

施設区分別事故発生状況をみると、給油取扱所が 95 件 (前年比 34 件増加) で最も多く全体の半数以上を占め、次いで一般取扱所が 15 件 (前年比 1 件増加)、少量危険物貯蔵取扱所が 14 件 (前年同件数)、指定可燃物貯蔵取扱所が 11 件 (前年比 6 件減少) などとなっています。ガソリンスタンド (給油取扱所) の事故の多くは、施設利用者の車両の運転操作ミス等による物損事故です。ガソリンスタンド内では安全運転を心掛けましょう。(110 ページ参照)(図表1－5－24)

■ 図表1−5−24　施設区分別の事故発生状況

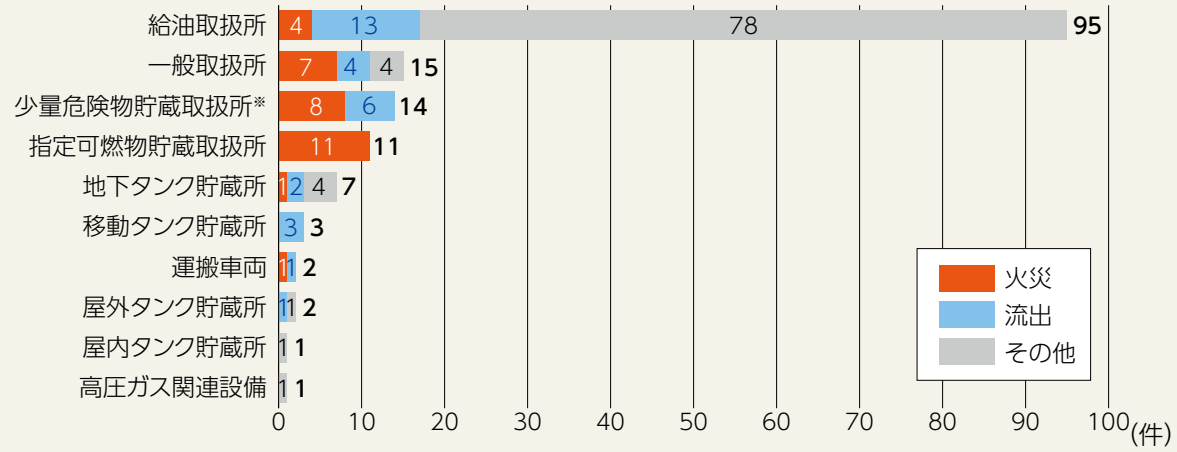

※少量危険物貯蔵取扱所は無届施設における事故４件を含む。

（５）危険物施設等の事故事例

給油取扱所において利用客が給油中に出火した火災事故事例

発生年月　令和５年４月

施設区分　給油取扱所（セルフ）

被害状況　バイク

概　　要　セルフ式の給油取扱所において、給油中にバイクが焼損した事故です。従業員が消火器を使って初期消火を実施しています。

出火原因は、ガソリンを給油中に発生した可燃性蒸気に静電気の火花放電が引火し、出火した可能性が考えられます。

同一事故は、給油キャップを開ける前に静電気除去シートに触れ、静電気を除去してから給油を始めることで防止することができます。

なお、本件を含め、令和５年中の人的要因による給油取扱所の事故が 17 件発生しております。

▲ 給油作業中に給油口付近から炎が出ている様子

▲ バイクの焼損状況

コラム

セルフスタンドで安全に給油するためのポイント

その1 スタンド内は安全運転！急発進、急ハンドルは危険！

スタンド内は、様々な機器や他の車もあり、運転には十分な注意が必要です。急発進、急ハンドルは避けましょう。

その2 案内標示に従いながら駐車！エンジンOFF！

矢印などの誘導に従い、白線などで示された場所に停車し、必ずエンジンを停止しましょう。

その3 静電気除去シートにタッチ！

給油キャップを開ける前に静電気除去シートに触れ、静電気を除去してから給油を始めましょう。

その4 正しい操作で給油！

給油口の奥まで差し込み、レバーを確実に握って給油をしましょう。

その5 注ぎ足し給油をしない！

満タンになると、給油は自動的に停止します。吹きこぼれをしないよう注ぎ足しはやめましょう。

その6 給油キャップの置き忘れに注意！

給油口からガソリン等の燃料やその可燃性蒸気が漏れないよう給油キャップは忘れずに締めましょう。

その7 自分で容器にガソリンを入れない！

セルフスタンドでは、顧客自ら容器にガソリンを入れる行為は禁止されています。容器へは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。

なお、容器に入れて購入する時には、従業員による本人確認（運転免許証の掲示など）、ガソリンの使用目的の確認が行われます。

chapter 2

第 2 章
東京消防庁の組織と活動

- 第 1 節　組織 ～セーフ シティ東京を担う～
- 第 2 節　安全推進体制 ～安全文化の更なる醸成を目指して～
- 第 3 節　消防活動体制 ～あらゆる災害に的確に対応～
- 第 4 節　救急活動 ～一人でも多くの命を救うために～
- 第 5 節　防災行政 ～自助・共助と備えの大切さ～
- 第 6 節　予防行政 ～建物の安全性を確保～
- 第 7 節　広報広聴活動 ～都民のニーズに合わせた広報～
- 第 8 節　消防学校 ～消防人を育てる～
- 第 9 節　装備工場 ～昼夜を問わず消防隊をサポート～
- 第10節　国際化への対応 ～グローバルな消防へ～

第2章 東京消防庁の組織と活動

ダイジェスト

首都東京には、約 1,400 万人の都民が生活しています。東京消防庁では、その都民生活の安全・安心を守るため、日夜、全職員が一丸となって消防行政を推進しています。

第 2 章では、東京消防庁の組織や消防活動体制及び東京消防庁の施策や日々の活動内容等について説明しています。

第1節 組織

114 ページ

～セーフ シティ東京を担う～

第 1 節では、東京消防庁の成り立ちや約 18,700 人を擁する組織体制、多種多様化する災害に対応する専門部隊の紹介や 2,033 台の消防車両等の概要や配置状況などについて説明しています。

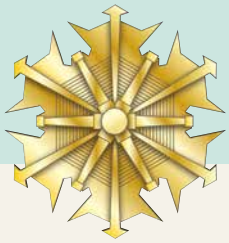

第2節 新たな安全推進体制

128 ページ

～安全文化の更なる醸成を目指して～

第2節では、新たに創設された「安全推進部」を中心とした当庁の新たな安全推進体制、安全に向けた分析・検証業務などについて説明しています。

第3節 消防活動体制

134 ページ

～あらゆる災害に的確に対応～

第3節では、火災などの災害区分に応じた出場体制、実際の消火活動及び救助活動等について説明しています。さらに、水災などの特殊災害対策、航空消防や港湾消防などの活動等についても説明しています。

第4節 救急活動

162 ページ

～一人でも多くの命を救うために～

第4節では、東京消防庁の救急隊数や救急隊員数、「#7119」の利用などの救急車の適正利用や各種救命講習などの応急手当の普及体制等について説明しています。

第5節 防災行政

170 ページ

～自助・共助と備えの大切さ～

第５節では、防災訓練や家具転対策などの震災対策、住宅火災に的を絞った住宅防火対策、こども、高齢者及び要配慮者の日常の生活事故防止対策など、都民生活に直結する当庁の活動について説明しています。

第6節 予防行政

198 ページ

～建物の安全性を確保～

第６節では、建物が完成した時に行う使用検査、建物が完成した後の各種点検報告、防火管理などの一連の予防行政について説明しています。

第7節 広報広聴活動

229 ページ

～都民のニーズに合わせた広報～

第７節では、東京消防庁が各種施策等を正しく都民の皆様に伝え、理解と協力を得ることができるように実施している広報活動や都民の皆様の意見や要望等を伺い、消防行政に反映させるための広聴活動について説明しています。

第8節 消防学校

234 ページ

～消防人を育てる～

第８節では、職務上必要な基礎知識、技能の習得、強じんな体力等の錬成を行う初任教育、部隊指揮、統率力等の監督者としての必要な能力伸長を図る幹部教育及びレスキュー隊や救急救命士等になるための専科研修を行っている消防学校について説明しています。

第9節 装備工場

240 ページ

～昼夜を問わず消防隊をサポート～

第９節では、日々、消防隊を支援している装備工場の整備業務、消防署に対する点検整備の技術指導や緊急消防援助隊等としての活動支援について説明しています。

第10節 国際化への対応

242 ページ

～グローバルな消防へ～

第 10 節では、海外で発生した大規模災害に消防隊員を派遣する国際消防救助隊、国際会議等へ参加するための職員派遣及び海外消防関係者の視察や研修の受入れなどの国際協力などについて説明しています。

第2章 東京消防庁の組織と活動

第１節　組織

～セーフ シティ東京を担う～

東京消防庁職員定数：18,773人、消防署数：81署
消防車両等：2,033台

1　東京消防庁の概要

東京消防庁紹介ビデオ～ SPIRITS ～

（1）東京消防庁のあゆみ

東京の消防は、明治13年6月、当時の内務省に公設常備消防機関として「消防本部」が設置されたことに始まります。その後、昭和23年3月「消防組織法」が施行され、自治体消防制度の発足とともに特別区（23区）の存する区域の消防行政は、東京都（知事）が一体的に管理することになり「東京消防庁」が設置されました。

一方、多摩地域においては市町村単位で消防の任務を果たしてきましたが、行政需要の増大等に伴い、東京都は昭和35年以降、逐次消防事務の受託を開始し、現在、受託市町村数は25市3町1村となっています。

（2）消防の任務

消防組織法の第1条で「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」とあり、東京消防庁では、都民の生命、身体及び財産を災害から守るために、火災の予防、警戒及び消火をはじめ交通事故や労災事故等における救助、救急業務を行っています。

また、震災対策、水防活動、その他都民生活の安全を守る業務など、幅広い分野にわたって防災活動を実施しています。

（3）重点施策・予算

ア　令和６年度政策展開の方向性

毎年、全国各地で災害が頻発する中、本年は年始から能登半島地震、羽田空港の航空機火災といった大規模な災害が相次いで発生しています。当庁は、このような様々な災害への対応をはじめ、増大を続ける救急需要、大規模・複雑化する建築物など、消防行政を取り巻く各課題に的確に対応し、都民の安全安心を確保していかなければなりません。

このため、火災、水災はもとより、首都直下地震、火山噴火に伴う降灰被害、国際情勢を踏まえた武力攻撃災害等、あらゆる災害に対し万全の体制を構築するとともに、関係機関と連携した防火防災訓練等の推進や消防団員の活動能力を向上させることで、自助・共助・公助の連携を強化し、地域防

災力をより一層高めていきます。

また、増大する救急需要に対応するため、救急活動体制の充実強化及び救急隊員の労務負担軽減を図っていきます。さらに、危険性に応じた効果的な火災予防業務の推進や、全庁一丸となった人材の確保・育成、不断の業務改善等に注力することにより、絶えず消防行政の質を向上させていきます。

こうした社会情勢等を踏まえ、特に重点的に取り組むべき施策を東京消防庁重点施策として、また、安全文化の更なる醸成に向けた重点的に取り組むべき施策を東京消防庁安全推進施策として、それぞれ策定しました。

イ　予算

令和６年度の東京都一般会計予算は、5.1%増の８兆4,530億円で、過去最大となりました。しかし、都財政は、元来、景気動向に左右されやすい不安定な構造にあり、世界的な金融引締めに伴う影響や、中国経済の先行き懸念による海外景気の下振れリスクの影響を考慮すると、先行きを見通すことは困難な状況にあります。

こうした中、深刻化する気候危機や少子高齢化、国際競争力の低下など、先送りし

令和６年度東京消防庁重点施策

第１　震災等あらゆる災害への消防活動能力の向上
第２　一人でも多くの命を救うための救急活動体制の強化
第３　自助・共助・公助の連携強化による地域防災力の向上
第４　危険性に応じた効果的な火災予防業務の推進
第５　都民の期待に応える職員の育成及び業務執行体制の充実強化

令和６年度東京消防庁
重点施策の実現に向けた推進事業

1 重点施策　震災等あらゆる災害への消防活動能力の向上

●大規模災害への対応力強化
●安全管理を前提とした消防活動能力の向上

2 重点施策　一人でも多くの命を救うための救急活動体制の強化

●救急活動体制の充実強化
●救急車の適時・適切な利用促進と応急手当の普及促進

3 重点施策　自助・共助・公助の連携強化による地域防災力の向上

●消防署がつなぎ役となった地域の関係づくり
●消防団の充足率向上と災害対応力の充実強化

4 重点施策　危険性に応じた効果的な火災予防業務の推進

●自主防火意識の醸成と効果的な防火安全対策の推進
●繁華街地域等への火災予防体制の強化

5 重点施策　都民の期待に応える職員の育成及び業務執行体制の充実強化

●全庁一丸となった人材の確保・育成
●ＤＸをはじめとした行政運営の効率化・高度化

てきた課題が先鋭的に現れており、都民が将来に希望を持ち、安心して暮らせる都市を実現するためにも、未来を切り拓く政策を全力で推し進めなければなりません。都市の持続可能性を支えるため、子育て世帯への全力でのサポートをはじめ、子供たちを安心して育める環境の整備、健康長寿社会を見据えた施策の推進、女性が輝く社会の実現に向けた取組を強化していくことが重要です。さらには、TOKYO 強靭化プロジェクトを踏まえた強靭で持続可能な都市への道筋を確かなものにし、バラエティに富む東京の強みを「Sushi Tech Tokyo」の旗印の下、強力に発信していくことや、エネルギー大消費地としての責任を果たしていくため、2030 年のカーボンハーフ、その先の「ゼロエミッション東京」を確かなものとしなければなりません。

このため当庁では、様々な事業の効率性や実効性を向上させるとともに、中長期的な視点を持って計画的に財政運営を行っています。

令和 6 年度における当庁予算は、消防行政の運営及び施設等の整備に関する経費として、2,793 億 8,400 万円が計上されており、都の一般会計に占める割合は 3.3%となっています。

令和６年度東京消防庁安全推進施策

第１　安全文化の醸成に向けた職員一人一人の安全憲章の更なる理解と浸透
第２　職務に起因する事故の「根本原因の究明と多角的な視点に配意した再発防止」の定着

令和６年度東京消防庁安全推進施策の実現に向けた重点的取組

職員一人一人が行うこと

●職員一人一人が「安全憲章」を理解し、実践する。
●心理的安全性のある職場環境の構築に努める。
●「ヒューマンファクター」を理解し、エラー対策を実践する。

組織が行うこと

（1）消防署等全ての所属
●「安全憲章」への理解の浸透を図るとともに、具体的行動の実践を促す。
●安全懇談会を適宜開催し、所属内の安全推進を図る。
●心理的安全性のある職場環境を整備する。
●「ヒューマンファクター」への理解の浸透を図り、エラー対策を推進する。
●事故の根本原因の究明と多角的な視点に配意した再発防止を図る。

（2）方面本部
●安全推進部及び方面内各消防署と連携し、各消防署における安全を最優先とする文化の浸透を図る。
●安全推進部及び方面内各消防署と連携し、各消防署における「心理的安全性のある職場環境の整備」に向けた取組を推進する。
●必要に応じて方面安全推進会議を開催し、方面内の安全推進を図る。
●職務に起因する事故の再発防止対策のフォローアップを行う。

（3）各部等
●各部等が所管する事業について、安全の視点を取り入れて推進する。
●安全推進部及び関係各部と連携し、安全に係る課題を抽出するとともに、解決に向けた検討を積極的に実施する。

（4）安全推進部
●「安全憲章」の更なる理解、浸透を図る。
●「心理的安全性のある職場環境の整備」に向けた取組を推進する。
●安全に係る現状課題及び対策を明確化し、安全推進部が軸となって組織横断的に検討することで、各部等と連携して改善を図る。
●事故の根本原因の究明と多角的な視点に配意した再発防止を図る。

■ 図表2－1－1　歳入予算

(単位：千円)

科目 款	令和6年度	令和5年度	増（▲）減 金額	増（▲）減 増減率（%）
使用料及手数料	340,639	344,434	▲3,795	▲1.1
国庫支出金	933,750	963,330	▲29,580	▲3.1
財産収入	802,193	773,366	28,827	3.7
繰入金	8,936,383	11,482,927	▲2,546,544	▲22.2
諸収入	45,233,431	45,203,033	30,398	0.1
都債	9,270,000	765,000	8,505,000	1,111.8
合計	65,516,396	59,532,090	5,984,306	10.1

■ 図表2－1－2　歳出予算

※令和5年度東京都一般会計には、補正予算を含んでいない。
令和6年度東京都一般会計には、同時補正予算を含んでいない。

(単位：千円)

科目 款	科目 項	令和6年度	令和5年度	増（▲）減 金額	増（▲）減 増減率（%）
消防費		279,384,000	259,976,000	19,408,000	7.5
	消防管理費	213,341,000	203,280,000	10,061,000	4.9
	消防活動費	33,651,000	27,851,000	5,800,000	20.8
	消防団費	3,957,000	3,943,000	14,000	0.4
	退職手当及年金費	10,314,000	5,081,000	5,233,000	103.0
	建設費	18,121,000	19,821,000	▲1,700,000	▲8.6
東京都一般会計		8,453,000,000	8,041,000,000	412,000,000	5.1

$$\frac{\text{消防費}}{\text{東京都一般会計予算額}} = \frac{279{,}384{,}000\text{千円}}{8{,}453{,}000{,}000\text{千円}} \times 100(\%) = 3.3\%$$

■ 図表2－1－3　歳出予算性質別比較

(単位：千円)

区分	令和6年度 予算額	令和6年度 構成比（%）	令和5年度 予算額	令和5年度 構成比（%）	増（▲）減 金額	増（▲）減 増減率（%）
給与関係費	209,058,806	74.8	195,611,330	75.2	13,447,476	6.9
人件費	129,860,488	46.5	125,905,646	48.4	3,954,842	3.1
退職手当	10,225,500	3.7	4,993,307	1.9	5,232,193	104.8
その他給与関係費	68,972,818	24.7	64,712,377	24.9	4,260,441	6.6
事業費	70,325,194	25.2	64,364,670	24.8	5,960,524	9.3
合計	279,384,000	100.0	259,976,000	100.0	19,408,000	7.5

2　組織体制

（1）階級・職員定数

■ 図表2－1－4　階級別職員定数

階級	消防総監	消防司監・消防正監	消防司監・消防司令長	消防司令
職員定数	1人	23人	413人	1,546人

階級	消防司令補	消防士長	消防士	その他の職員
職員定数	4,637人	5,677人	6,054人	422人

合計	18,773人

(令和6年4月1日現在)

（2）組織図　（令和６年４月１日現在）

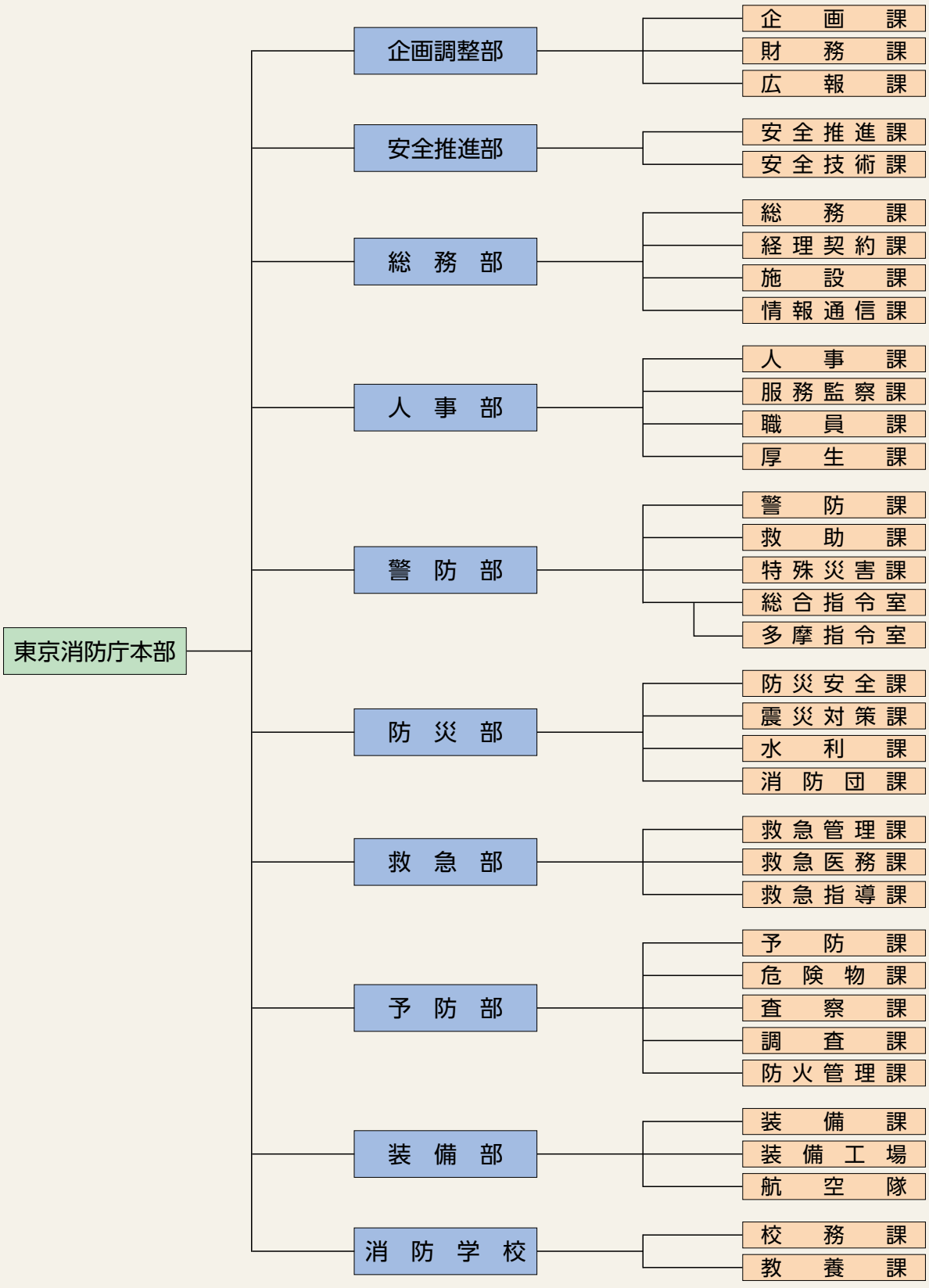

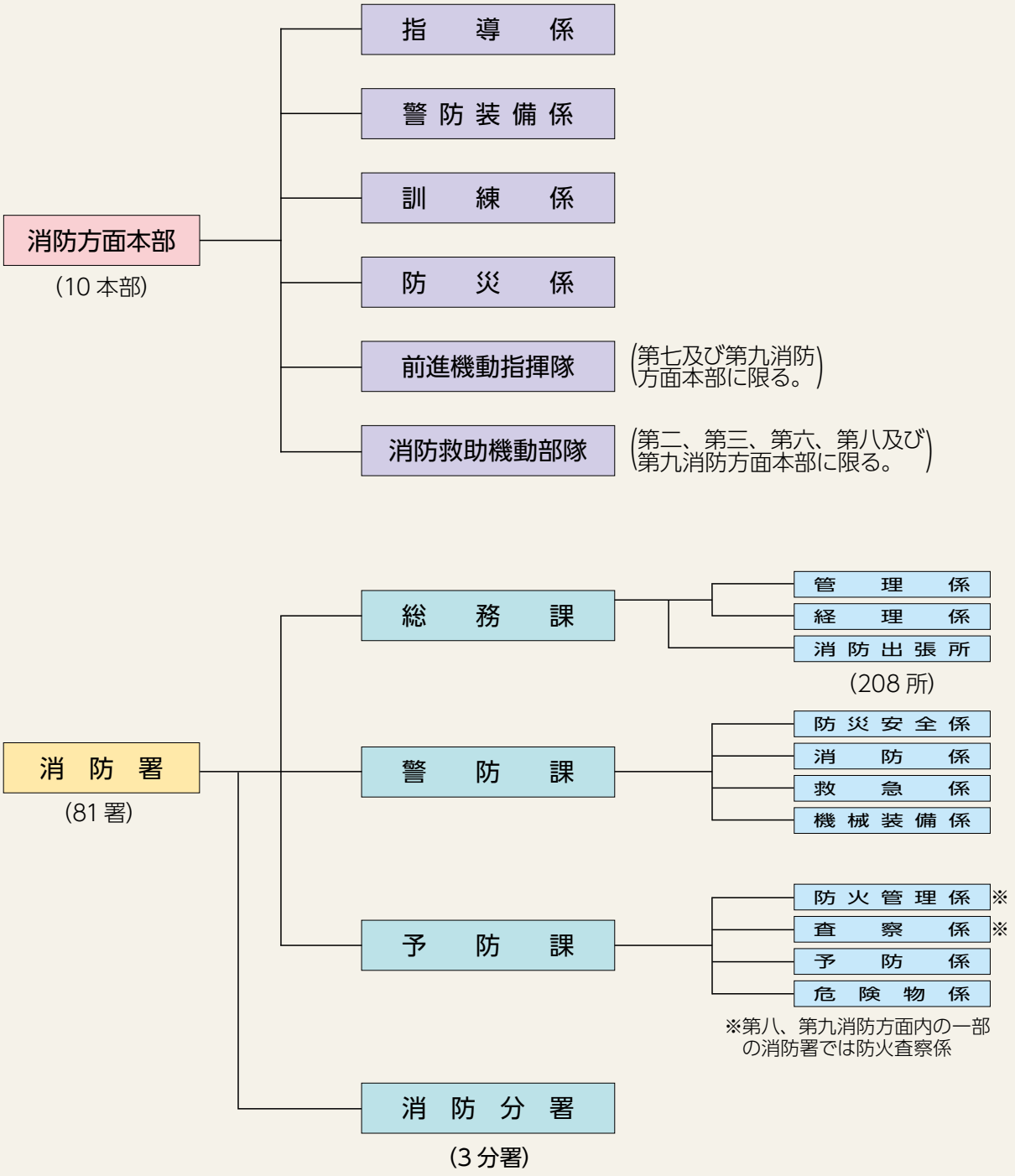
消防方面本部
(10本部)
指導係
警防装備係
訓練係
防災係
前進機動指揮隊
(第七及び第九消防方面本部に限る。)
消防救助機動部隊
(第二、第三、第六、第八及び第九消防方面本部に限る。)
消防署
(81署)
総務課
管理係
経理係
消防出張所
(208所)
警防課
防災安全係
消防係
救急係
機械装備係
予防課
防火管理係※
査察係※
予防係
危険物係
※第八、第九消防方面内の一部の消防署では防火査察係
消防分署
(3分署)

（3）東京消防庁管轄区域　（令和６年４月１日現在）

東京消防庁は、昭和 23 年３月７日、自治体消防として発足以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、島しょ地域と多摩地域の一部（稲城市）を除く東京都のほぼ全域の消防防災業務を担っています。

広域な管轄区域を 10 の方面に分け、約 18,700 人の職員がそれぞれの任務に従事しています。

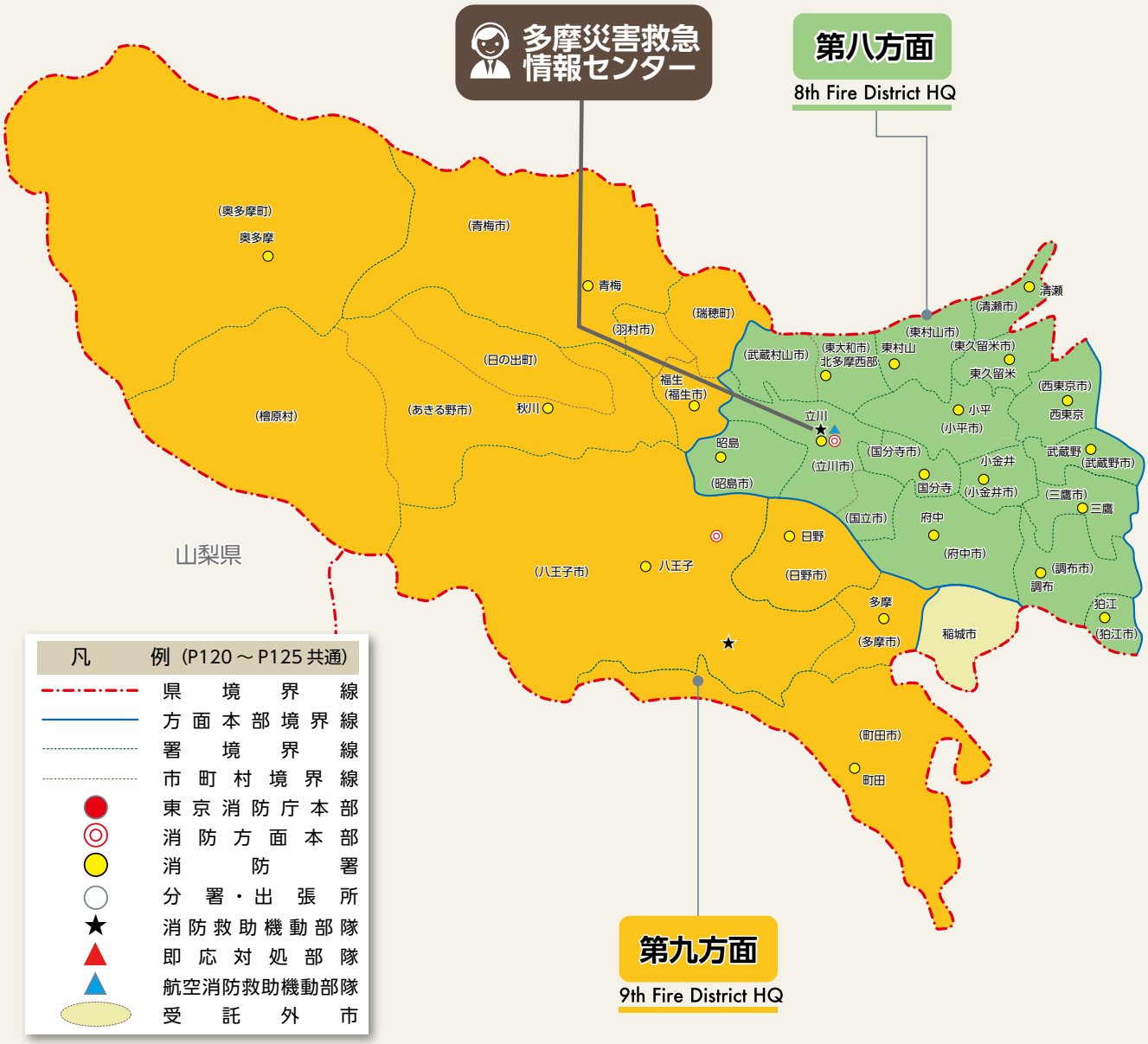

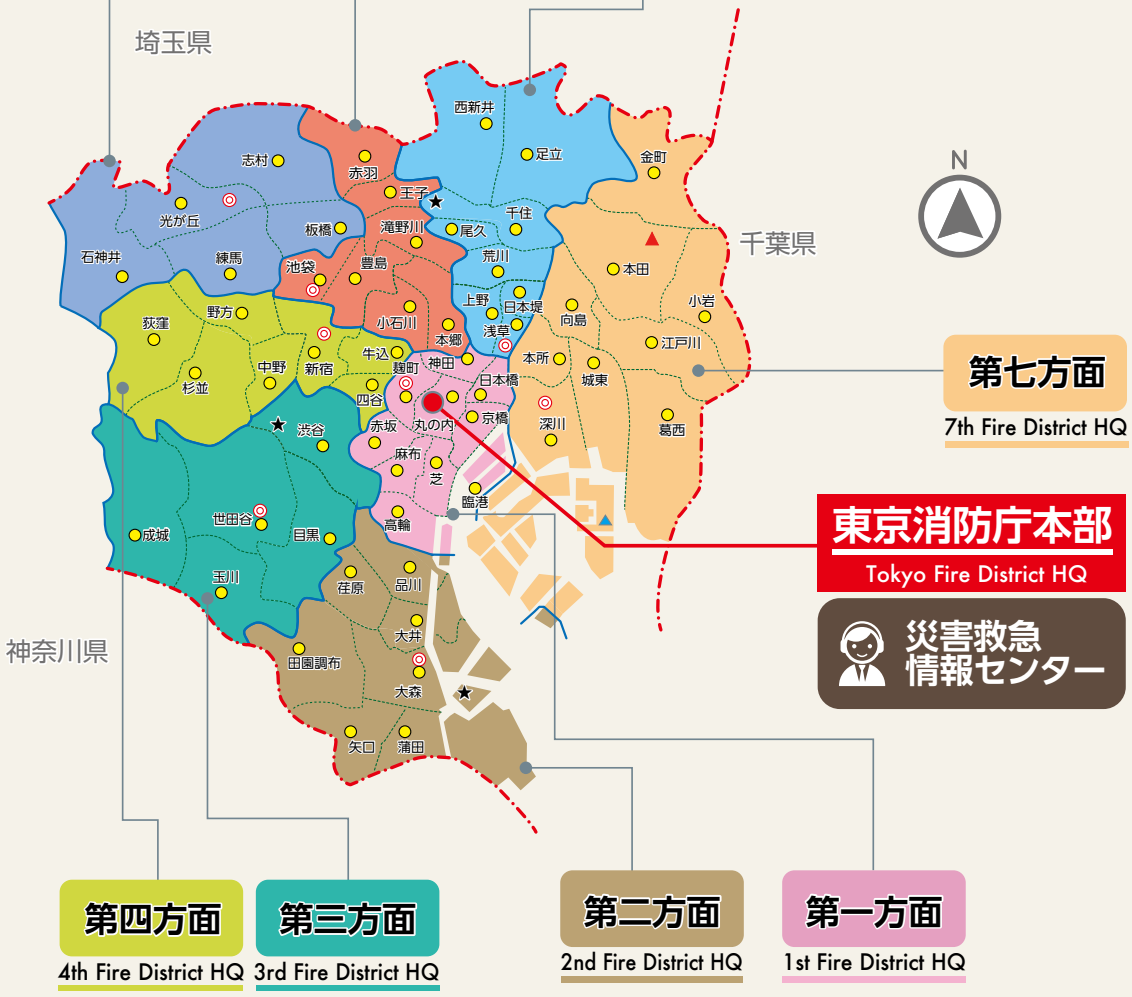
第十方面
10th Fire District HQ
第五方面
5th Fire District HQ
第六方面
6th Fire District HQ
埼玉県
千葉県
神奈川県
N
第七方面
7th Fire District HQ
東京消防庁本部
Tokyo Fire District HQ
災害救急
情報センター
第四方面
4th Fire District HQ
第三方面
3rd Fire District HQ
第二方面
2nd Fire District HQ
第一方面
1st Fire District HQ
志村
赤羽
西新井
足立
金町
光が丘
王子
千住
板橋
滝野川
尾久
石神井
練馬
池袋
豊島
荒川
本田
上野
日本堤
小岩
荻窪
野方
小石川
向島
浅草
本郷
江戸川
牛込
本所
中野
新宿
神田
城東
杉並
鷺町
日本橋
四谷
渋谷
赤坂
丸の内
京橋
深川
葛西
麻布
芝
臨港
世田谷
高輪
成城
目黒
玉川
荏原
品川
大井
田園調布
大森
矢口
蒲田

（4）東京消防庁管轄区域（方面別）　（令和６年４月１日現在）

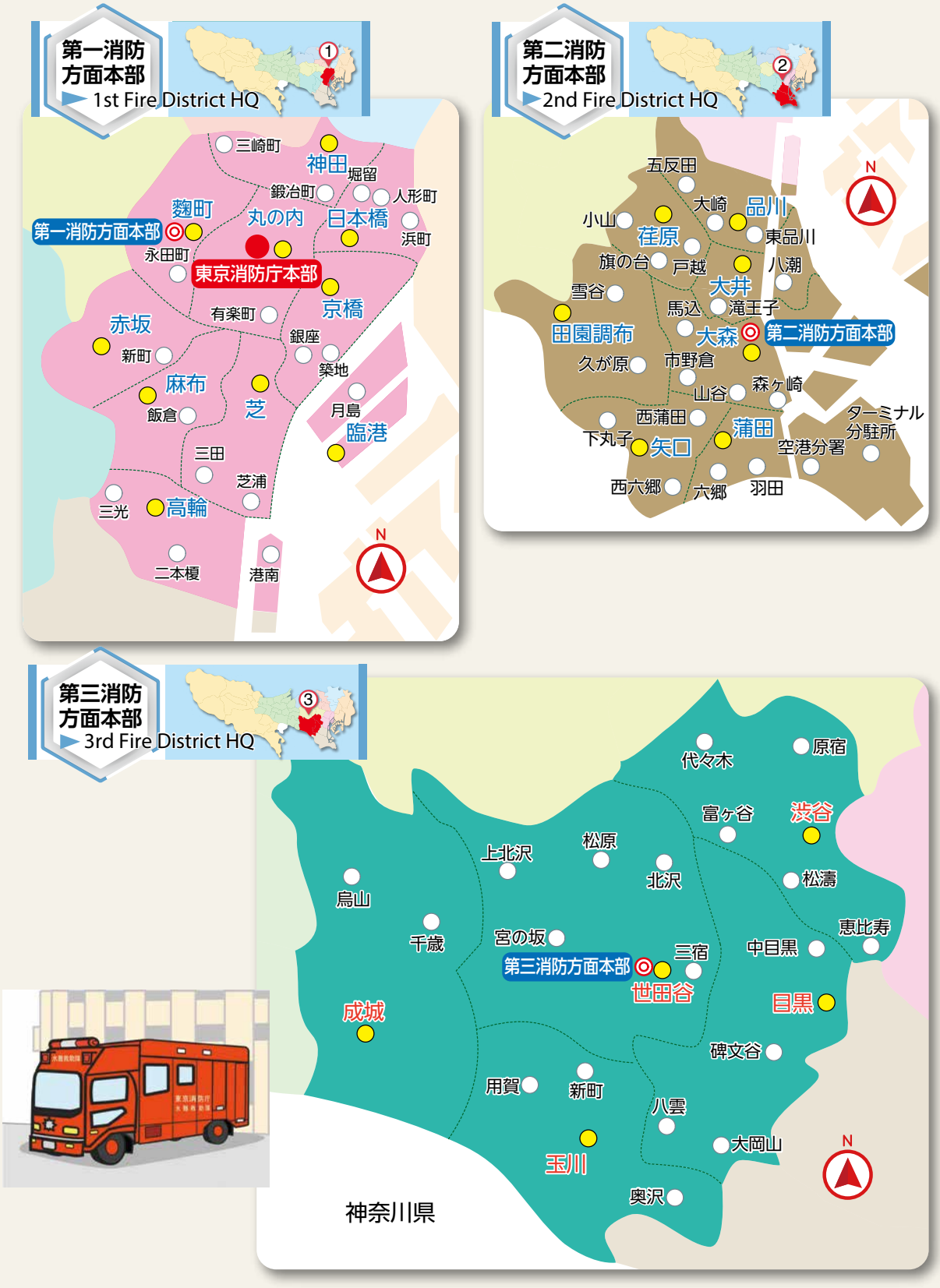

第四消防方面本部
4th Fire District HQ
4
N
鷺宮
下井草
江古田
落合
野方
第四消防方面本部
荻窪
大和
戸塚
早稲田
天沼
阿佐ヶ谷
東中野
新宿
牛込
西荻
杉並
高円寺
馬橋
中野
宮園
大久保
久我山
新宿御苑
西新宿
四谷
高井戸
堀ノ内
南中野
永福

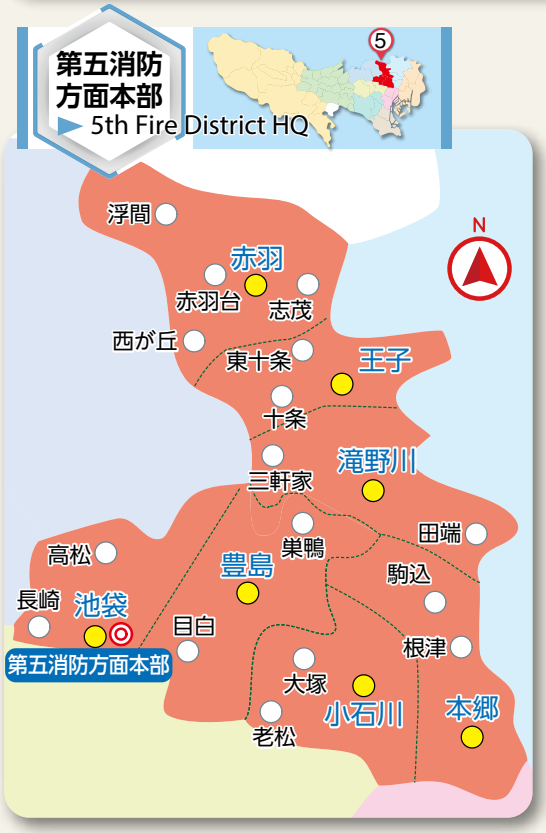
第五消防方面本部
5th Fire District HQ
5
N
浮間
赤羽
赤羽台
志茂
西が丘
東十条
王子
十条
滝野川
三軒家
田端
高松
巣鴨
豊島
駒込
長崎
池袋
目白
根津
第五消防方面本部
大塚
小石川
本郷
老松

第六消防方面本部
6th Fire District HQ
6
舎人
淵江
西新井
神明
大師前
足立
大谷田
上沼田
本木
綾瀬
宮城
千住
尾久
尾竹橋
旭町
下尾久
南千住
汐入
荒川
音無川
日暮里
今戸
谷中
下谷
日本堤
二天門
上野
浅草
浅草橋
第六消防方面本部

第七消防方面本部
7th Fire District HQ
水元
金町
亀有
柴又
南綾瀬
青戸
北小岩
墨田
奥戸
本田
南小岩
向島
立花
上平井
小岩
小梅
本所
江戸川
東駒形
小松川
篠崎
緑
城東
第七消防方面本部
大島
瑞江
森下
東砂
船堀
永代
深川
葛西
豊洲
枝川
砂町
南葛西
有明分署
N

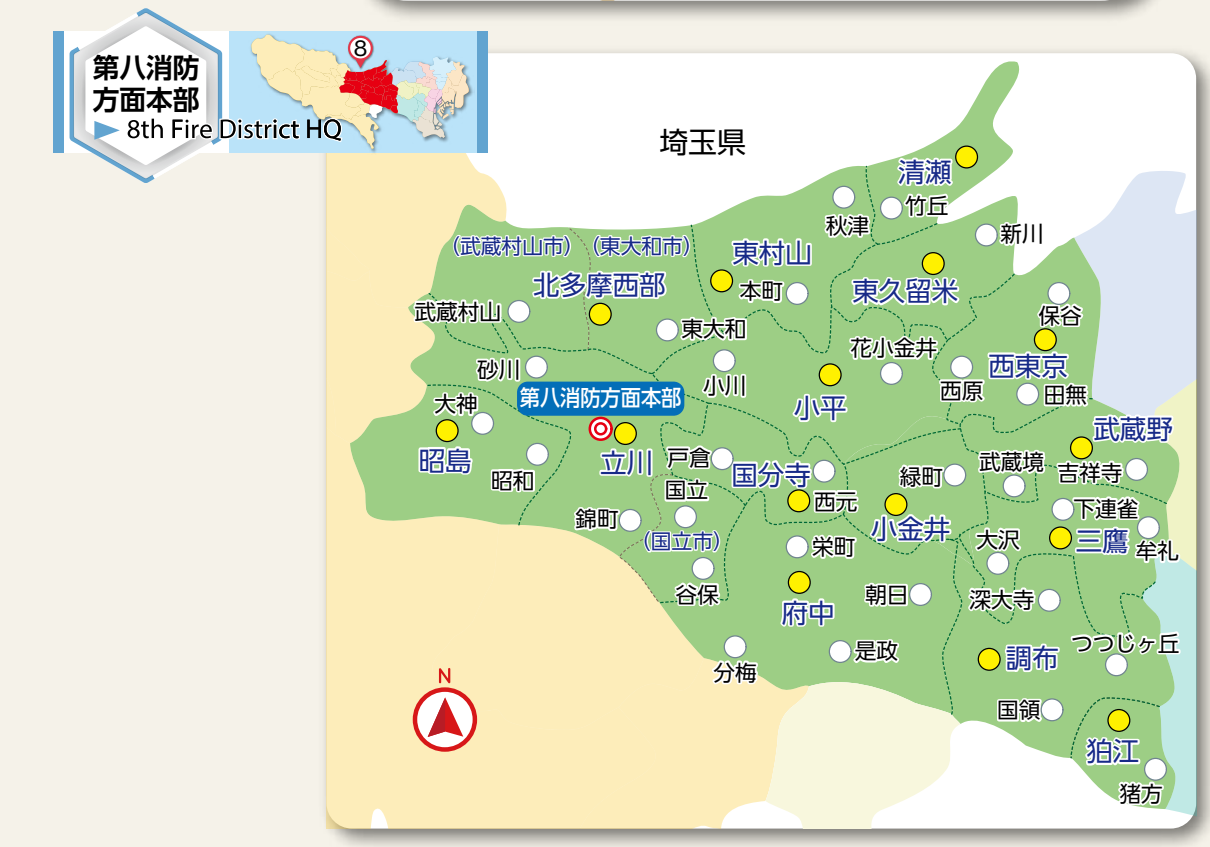
第八消防方面本部
8th Fire District HQ
埼玉県
清瀬
竹丘
秋津
新川
(武蔵村山市)
(東大和市)
東村山
北多摩西部
本町
東久留米
武蔵村山
東大和
保谷
花小金井
西東京
砂川
小川
小平
西原
田無
第八消防方面本部
大神
武蔵野
昭島
立川
戸倉
国分寺
武蔵境
吉祥寺
昭和
国立
緑町
西元
下連雀
錦町
小金井
三鷹
牟礼
(国立市)
栄町
大沢
谷保
府中
朝日
深大寺
是政
つつじヶ丘
分梅
調布
国領
狛江
猪方
N

第九消防方面本部
9th Fire District HQ
9
奥多摩
青梅
日向和田
長淵
瑞穂
羽村
(日の出町)
秋川
福生
(あきる野市)
(檜原村)
檜原
秋留台
熊川
埼玉県
檜原
小宮
元八王子
第九消防方面本部
日野
高幡
豊田
多摩
八王子
北野
浅川
みなみ野
由木分署
多摩センター
西町田
忠生
鶴川
町田
成瀬
原町田分駐所
南
N
山梨県
第十消防方面本部
10th Fire District HQ
10
埼玉県
高島平
蓮根
志村
成増
赤塚
志村坂上
第十消防方面本部
北町
大泉学園
光が丘
常盤台
平和台
小茂根
板橋
大泉
石神井公園
貫井
練馬
石神井
関町
N

（5）消防車両等の配置状況

（令和６年４月１日現在）

トピックス 32～35 ページ

東京消防庁においては、ポンプ車、化学車、はしご車など、2,033 台の消防車両等（他機関が所有する車両等は含まない）を有しています。各方面別の主な消防車両等の配置状況は次のとおりです。

■ 東京消防庁管内

ポンプ車	489台
はしご車	86台
化学車	48台
消防艇	9艇
救急車	274台
デイタイム救急車	12台
救助車	29台
救助車(震災対策用)	4台
救助車(航空機積載用)	2台
水難救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	18台
救出救助車	11台
先行車	3台
消防活動二輪車	20台
ヘリコプター	7機
救助用重機	8台
道路啓開用重機	6台

■ 第八方面 消防署（15）

ポンプ車	83台
はしご車	15台
化学車	5台
救急車	49台
救助車	3台
水難救助車	1台
特殊災害対策車	1台

消防救助機動部隊

化学車	1台
救助車	1台
救助車(震災対策用)	1台
特殊災害対策車	3台
救助用重機	2台

■ 即応対処部隊

救助車	1台
救出救助車	4台
先行車	1台

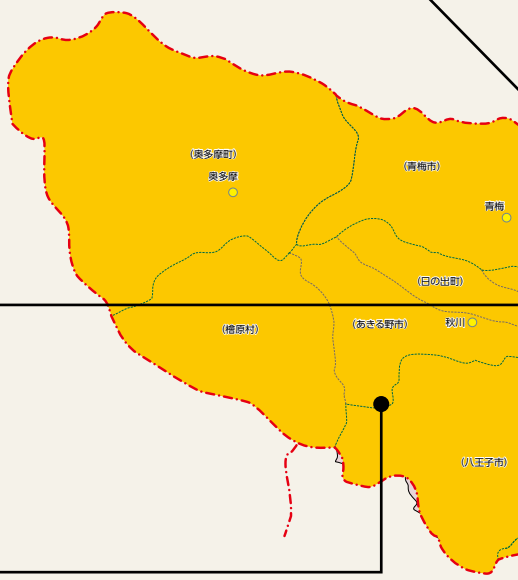

■ 第九方面 消防署（8）

ポンプ車	48台
はしご車	8台
化学車	6台
救急車	33台
デイタイム救急車	2台
救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	2台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車(震災対策用)	1台
救助車(航空機積載用)	2台
特殊災害対策車	1台
救助用重機	2台
道路啓開用重機	2台

■ 第四方面 消防署（7）

ポンプ車	51台
はしご車	7台
化学車	2台
救急車	27台
デイタイム救急車	1台
救助車	2台

■ 第三方面 消防署（5）

ポンプ車	42台
はしご車	5台
化学車	1台
救急車	25台
デイタイム救急車	1台
救助車	2台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車	1台
特殊災害対策車	3台
救出救助車	1台

■ 航空消防救助機動部隊

ポンプ車……1台
救助車……1台
ヘリコプター……(注)

(注) 当庁が所有するヘリコプター7機を災害に応じて機動的に運用しています。

■ 救急機動部隊

救急車……4台

※時間帯により救急需要が高まる地域へ待機場所を変更し、機動的に運用しています。

■ 第六方面 消防署(8)

ポンプ車……48台
はしご車……8台
化学車……4台
救急車……24台
デイタイム救急車……1台
救助車……2台
水難救助車……1台
特殊災害対策車……1台
先行車(電動トライク)…2台
消防活動二輪車……2台

消防救助機動部隊

ポンプ車……1台
化学車……1台
救助車……1台
救助車(震災対策用)……1台
特殊災害対策車……1台
救出救助車……1台
救助用重機……2台
道路啓開用重機……2台

■ 第十方面 消防署(5)

ポンプ車……32台
はしご車……5台
化学車……4台
救急車……19台
デイタイム救急車……3台
救助車……3台
特殊災害対策車……1台

■ 第五方面 消防署(7)

ポンプ車……40台
はしご車……7台
化学車……2台
救急車……19台
デイタイム救急車……1台
救助車……1台
特殊災害対策車……1台
消防活動二輪車……2台

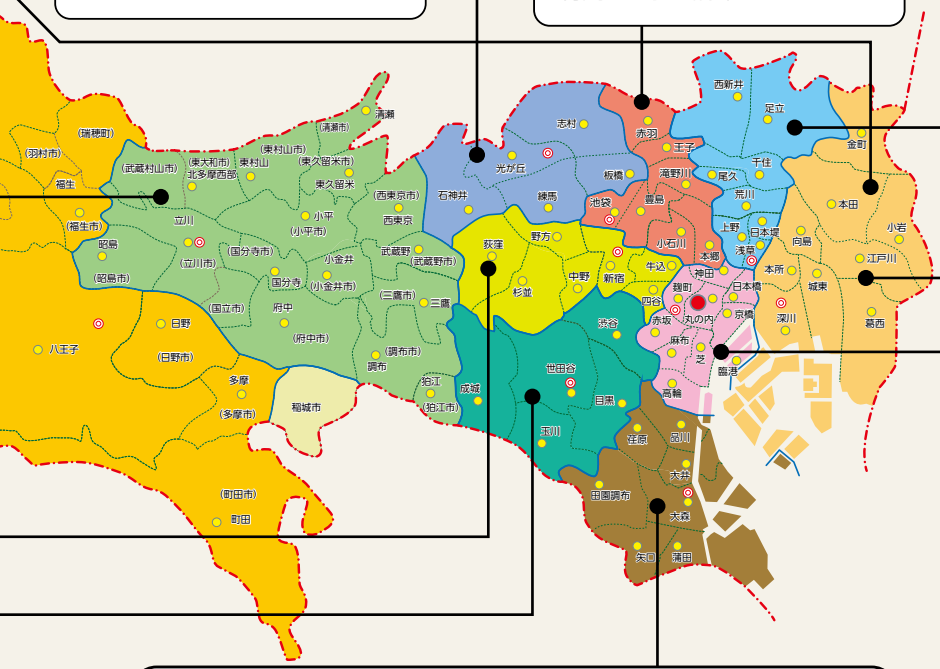

■ 第七方面 消防署(9)

ポンプ車……57台
はしご車……10台
化学車……11台
救急車……37台
デイタイム救急車……2台
救助車……3台
水難救助車……1台
特殊災害対策車……1台
消防活動二輪車……4台

■ 第二方面 消防署(7)

ポンプ車……45台
はしご車……7台
化学車……6台
救急車……22台
デイタイム救急車……1台
救助車……1台
水難救助車……1台
特殊災害対策車……1台
消防活動二輪車……2台

消防救助機動部隊

ポンプ車……1台
化学車……1台
救助車……1台
救助車(震災対策用)……1台
特殊災害対策車……1台
救助用重機……2台
道路啓開用重機……2台

■ 第一方面 消防署(10)

ポンプ車……38台
はしご車……13台
化学車……4台
消防艇……9艇
救急車……15台
救助車……2台
特殊災害対策車……1台
消防活動二輪車……2台

第2節　安全推進体制

～安全文化の更なる醸成を目指して～

1　安全推進部創設の経緯

当庁はこれまでにも安全対策について、庁の重点施策として力を入れてきましたが、重大事故の発生を教訓に、庁全体の安全対策について再度検討を行い、組織文化などの背後要因にまで踏み込んだ再発防止対策や各業務分野の垣根を越えて、全庁一丸となった安全対策を推進し、安全文化※の更なる醸成を目指すため全国初の専門部署「安全推進部」を令和4年4月に創設しました。

※安全文化：組織の構成員が総体として安全の重要性を認識し、ヒューマンエラーや不安全行動に対して鋭い感受性を持ち、事故予防に対する、前向きな姿勢と有効な仕組みを持つこと

安全文化に必要な4つの要素

公正な文化	報告する文化	学習する文化	柔軟な文化
一生懸命に取り組む中で発生してしまった事故を厳しく咎めない文化。しかし、言語道断な行為には厳しい制裁は必要	事故やヒヤリハットを包み隠さず報告し、その情報に基づいて事故の芽を事前に摘み取る努力ができる文化	様々な事例や現場経験から教訓だけでなく、他の業界等で発生したことからも学び取り、必要と思われる改革を実行できる文化	マニュアルや基準を厳守しつつも、様々な現場に対応するため、意思決定を現場に任せ、臨機応変に対応できる文化

参考文献：ジェームズ・リーズン（著）、塩見弘（監訳）「組織事故」日科技連出版 1999

2　東京消防庁安全憲章の制定

東京消防庁安全憲章

我々の目指す安全は、全ての人命を守り抜くことである。

だからこそ自らと仲間を大切に、それぞれが持てる力を発揮できるよう互いの階級や職責を超えて一致協力し、いかなるリスクにも対処できる組織となります。そして、一人一人の小さな一歩の積み重ねが生む確かな組織力をもって全ての業務を確実に遂行し、安全な東京の未来を築きます。

そのために、一人一人が次のことを行います。

- ルールが出来た意味を考え、行動します。
- 互いに聴く耳を持ち、気づいたことは伝えます。
- 進む勇気だけでなく、立ち止まる勇気を持ちます。
- 誰にでもミスは起こり得ることと理解し、助け合います。
- 気づきから学び、自らの成長と手順の改善を目指します。

全庁一丸となった安全文化の醸成に向けて、組織として目指すべき安全の理想像や方向性を定めた『東京消防庁安全憲章』を制定しました。

全職員から案文を募集し、安全統括会議での検討を経て制定されたこの安全憲章には、重要な５つのポイントが盛り込まれています。

東京消防庁の全職員が、この安全憲章を拠り所として安全を最優先とする文化を築き上げ、安全な東京の未来を実現します。

東京消防庁安全憲章に盛り込んだ５つのポイント

“全ての人命を守り抜くこと”を目指す

災害から人命を救うためには、都民の皆さまはもちろん、職員の命も守らなければなりません。救える命を失った事故や、職員を失った殉職事故といった過去の重大事故を二度と起こさないという決意を込めました。

現場活動だけでなく、あらゆる業務の遂行が安全を築く

我々の目指す安全の実現には、全ての業務の遂行が必要です。例えば、予防業務などは、今この瞬間の命を守る訳ではありませんが、未来の誰かの命を救っている等、安全な東京の未来を築くためにはあらゆる業務を確実に遂行することが必要です。

想定外のリスクにも対処できる組織を目指す

消防業務は、想定外のリスクと向き合う場面が多くあるため、マニュアルやルールを守るだけでは対処できない場面もあります。想定外のリスクにも柔軟な現場力で対処できる、組織を目指します。

心理的安全性のある職場が、組織力と現場力を発揮させる

組織力や現場力を最大限に発揮するために、自ら考え、行動できるよう心理的安全性※のある明るく風通しの良い規律ある組織を目指します。

※心理的安全性：組織の中で、誰に対してでも安心して自分の考えや気持ちを発言できる状態をいいます。

一人一人の小さな行動の積み重ねが安全な未来へ繋がる

目指す安全の実現に向けて、職員全員が当事者意識を持ち、主体的に取り組む決意を込め、職員から多く集まった意見を基に守るべき５つの行動を定めました。

3　安全を推進するための様々な取組み

（1）3層の体制による会議体

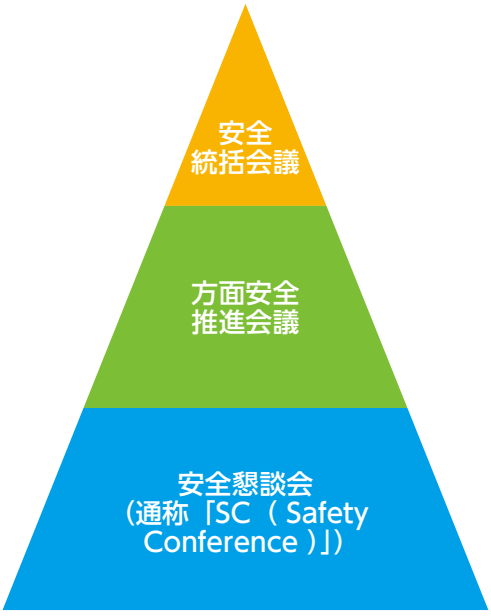

庁の安全対策について各部等との連携を強めるため、理事（安全統括担当）を議長とする「安全統括会議」をトップに、方面本部長を議長とする「方面安全推進会議」、消防署等で行う「安全懇談会（SC）」の3層の体制で会議体を設置しています。安全懇談会は職員同士の安全に関するコミュニケーションから職務に起因する事故の再発防止対策の策定まで、広い範囲を取り扱う安全に関する「取り組み」を指し、職務に起因する事故の未然防止対策の策定、多角的な視点からの原因究明による効果的で実効性のある再発防止対策の策定、安全に関する話し合いの常態化による安全文化の醸成を目的としています。

（2）安全教育

消防にとっての安全を実現するためには、組織を挙げて安全教育を推進し、安全に関する能力を持った人材を育成していくことが大切です。

安全推進部員に対して行う高度な安全マネジメント能力を養うための教養はもちろん、消防学校や消防署等にて、職員に対して階級や役職に応じて段階的に知識の習得、実践を目指す教育を積極的に支援しています。

（3）安全評価

庁の安全推進体制が適切に運営され有効に機能しているかをチェックする機能として、安全評価を実施します。

消防署等の現場の声から安全推進体制の実態を把握し、そこで得られた課題を抽出します。この課題に対して検討・改善を重ね、組織横断的に安全推進体制の充実強化を図ることを目的としています。

4　安全技術課の沿革

昭和 36 年 4 月、高度成長に伴う特殊な火災等が続発する状況に対処していくため、高度な消防の科学化を目的とし、わが国で初めての自治体消防の研究機関として消防科学研究所が創設されました。

その後、平成 18 年 4 月、科学技術面から災害現場における活動を支援する機能を高めるため、消防技術安全所に組織変更しました。

令和 4 年 4 月、前身の組織体制で蓄積された知見を引き継ぎ、消防業務のさらなる安全を追求する研究部署として安全推進部安全技術課が発足しました。

▲ 創立時の様子

昭和 36 年

▲ 組織変更

平成 18 年

▲ 組織変更（安全推進部創設式の様子）

令和 4 年

5　調査研究

消防活動時の安全対策について、火災性状、消防装備、身体面から課題解決を図るため、恒温恒湿室（温度や湿度を変化させ、夏や冬の環境を再現できる）、振動発生装置（周期的な揺れや地震動を再現できる）等を活用した様々な研究を行っています。

特に、当庁のみでは解決することが困難な研究分野について、民間企業等との調査研究を推進するための公募制度を導入しています。

研究成果については、広く活用していただくために、毎年「消防科学セーフティレポート」を発刊し、公表しています。下記のＱＲコードを読み取っていただくと現在公表している研究成果が確認できます。

▲１年間の観測地震波を用いた家具転倒防止器具の転倒防止効果に関する研究

▲ 発泡器具の発泡性能、消火性能等の研究

▲ 電子レンジで食品を長時間加熱することにより発生する急速な燃焼に関する研究

▲火災実験施設の確保に係る具体化方策の提案のための研究

6　安全に関する調査分析

（1）職務内事故の調査分析

職務内で起きた交通事故や職員の受傷事故等（事故につながる恐れのあった事案も含む）を対象に、現場の確認とヒューマンファクターの視点による適切な聞き取り調査等から、事故の根本原因を分析し、背後にある要因を洗い出します。

調査分析の結果、導き出された要因から、実効的な再発防止の提言につなげていきます。

（2）組織の安全文化を測るための調査分析

安全に関する職員の意識や行動をアンケート調査し、安全文化を測り、見える化するための取組みを行っています。

組織の今の状況を知ることで、強みを伸ばし、弱点の改善を目指します。

7　火災鑑定等

（1）火災鑑定

火災鑑定は、火災による焼損物件等の形状、構造、材質、成分、性質及びこれに関する現象を、各種分析装置で必要な試験、実験及び分析を行う業務です。その結果は、火災原因判定のための資料として活用しています。

▲ 火災鑑定の状況

（2）危険物判定試験

危険物判定試験は、立入検査等で危険物と疑わしい物品を発見し、類別、品名に疑義が生じた際、判定に必要な資料を得るために成分・性状を分析する業務です。その結果は、消防法令違反の特定等に活用しています。

（3）危険物確認試験

危険物確認試験は、火災予防条例に基づき、危険物又は危険物であることの疑いがある物品を貯蔵し、又は取り扱う方の申し出により、危険物に該当するか否か等を確認するための業務です。その結果は、危険性の勘案や消防法令規制等に役立てられています。

（4）分析測定

分析測定は、製造所等の危険物施設において発生した危険物の流出事故等にかかわる物件の形状、構造、材質、成分、性質及びこれに関連する現象について、各種分析装置を活用して測定及び分析するもので、その結果は、流出事故等の原因判定のための資料として活用しています。

▲ 分析測定の状況

第3節　消防活動体制

～あらゆる災害に的確に対応～

消火活動、救急活動などの活動だけではなく、航空消防や港湾消防など特殊な消防活動についても説明しています。

1　出場体制

東京消防庁における出場体制は、火災、救急、救助及び危険排除等の災害区分に応じて、出場計画に基づく出場及び特命出場により対応しています。

出場計画は、消防部隊等の効率的な運用を図るため、各災害の要素から必要な消防力を予測して、出場部隊の種別及び隊数等をあらかじめ指定しておくものです。

特命出場は、出場計画にかかわらず、災害対応に必要な消防部隊を指定して運用するものです。

（1）火災

火災時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア　計画出場

消防部隊等の効率的な運用を図るため、様々な要素により必要な消防力を予測し、出場計画を樹立しています。市街地等の一般火災には、普通火災出場計画を適用します。普通火災出場計画では対応が難しい場合は、それぞれの特性に応じた各種出場計画を適用しています。(図表2－3－1)

■ 図表2－3－1　火災の出場計画

出場計画	内　　容	出場区分
普通火災出場計画	市街地等の一般火災	第1出場から第4出場
高速道路火災出場計画	高速道路上における車両等の火災	第1出場から第3出場
危険物火災出場計画	危険物の火災で化学消防力を特に必要とする火災	第1出場から第3出場
大規模火災出場計画	大型航空機の墜落等で普通出場では対応し難い火災	第1出場から第4出場
船舶火災出場計画	京浜港東京区第1区から第4区内で発生した船舶の火災	第1出場
航空機火災出場計画	東京国際空港で発生した航空機の火災	第1出場から第4出場

イ　特命出場

火災の規模に応じて消防部隊の増強を必要とする場合または小規模の火災等、出場計画が適用されない火災事象に対応する場合に、消防小隊を指定して運用しています。

（２）救急

救急時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア　救急普通出場計画

常時の救急事象に適用しています。救急車の位置情報（GPS）を活用して要請場所の直近の救急小隊を運用しています。

イ　救急特別出場計画

多数の傷病者が発生し、または発生するおそれのある事態が生じ、救急普通出場では対応し難い場合に、傷病者の人数に応じて第 1 出場から第 4 出場に区分して運用しています。

ウ　特命出場

救急小隊の増強を必要とする場合または災害現場において複数の傷病者が発生した場合に、必要な救急小隊を指定して運用しています。

（３）救助

救助時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア　救助特別出場計画

大規模な救助事象が発生し、または発生するおそれのある事態が生じ、複数の救助部隊を一度に投入して救助活動を実施する必要がある場合に、災害の規模に応じて第 1 出場及び第 2 出場に区分して運用しています。

イ　支援特別出場計画

多数の傷病者が発生し、救出、救護、誘導等に支援が必要な場合に、災害の規模に応じて第 1 出場から第 4 出場に区分して運用しています。

ウ　特命出場

救助事象に応じて必要な消防小隊を指定して運用しています。

（４）大規模災害

大規模災害時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

統合機動部隊出場計画

大規模な火災、テロ、事故、自然災害において、多数の要救助者や傷者が発生している場合に、他の各出場計画等の運用では対応に混乱、遅延、支障等が発生し、かつ、迅速な

救出救助体制や搬送体制を構築する必要があるときに適用し、傷者の人数に応じて第1段階及び第2段階に区分して運用しています。

（5）危険排除

危険物の流出、ガスの漏えい等により火災または公共危険の発生並びに人命危険または財産を損なう危険が予測される場合、その危険要因を排除するため、災害事象に応じて必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

（6）緊急確認

火災と紛らわしい火煙等または自動火災報知設備等が作動した旨の通報があった場合、緊急に現場を確認するため、必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

（7）PA 連携

救急現場において、ポンプ隊等と救急隊が救出・救護活動を連携して行うため、必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

2　消火活動

（1）ポンプ隊

東京消防庁の災害対応における主力部隊です。いち早く現場に駆けつけ、各隊と連携して消火・救助・危険排除等の活動にあたります。救急の現場では救急隊と連携した活動（PA 連携）も行います。

（２）特別消火中隊

複雑多様化する災害に対応するため、消火活動や安全管理に関する専門的知識や技術を有する隊員で編成されており、火災現場において消火のスペシャリストとして迅速かつ効果的な消火活動を行う部隊です。

（３）はしご隊

火災や救助活動において、高層ビルなどの高所に取り残された人の救出や、高所からの放水活動などを行います。はしごは下方向にも伸びるため、海などへ転落した人の救出も行います。

先端屈折式や、５名搭乗が可能で車いすに人が乗ったまま救出することができるバスケットを備えた特殊なはしご車も導入しています。

（４）指揮隊

災害の実態や被害状況を現場で把握し、出場部隊全体を指揮します。

指揮隊には、現場の責任者である大隊長、各隊の行動を指揮する指揮担当等が乗車し、あらゆる情報から活動方針を決定し、消防部隊を効果的に指揮し、被害を最小限にします。

3　救助活動

東京消防庁では、高度経済成長を機に、都市構造の高層化や地下建物、危険物施設の増加等、災害危険の潜在要因が急増し、人命を損なう事故が続発するようになったことから、昭和 46 年に特別救助隊の正規運用を開始しました。

その後、河川や港湾における救助体制を強化するため、昭和 49 年から水難救助隊を発足し、昭和 62 年に登山道からの滑落及び山岳地域での急病人等の山岳事故に対応するため、山岳救助隊を発足しました。

また、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、平成 8 年に震災時や大規模な特異災害に対応する消防救助機動部隊（通称：ハイパーレスキュー）を、平成 28 年には航空消防専門部隊として航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）を発足し、陸・海・空を一体化した救助体制を整備しました。

また、平成 30 年 7 月豪雨、平成 30 年北海道胆振東部地震における土砂災害等、近年頻発する水災害を契機に、警防本部直轄の部隊として即応対処部隊を令和 2 年に発足しました。

（1）特別救助隊

救助に関する高度な知識と専門技術、または特殊な装備を駆使し、火災や交通事故、自然災害などあらゆる災害で救助を待つ人を迅速に助けます。現在は 23 消防署に配置しています。

◀ 特別救助隊腕章

特別救助隊活動状況 ▶

（2）水難救助隊

トピックス 16ページ

海や河川等で人が溺れている、岸から車が転落したなどの水難事故に対応します。消防艇や水上スクーター、潜水用資器材などの特殊な装備を用いて、水面や水中での救助活動を行います。現在は日本橋（浜町出張所）、臨港、大森、足立（綾瀬出張所）、小岩及び調布の6消防署に配置しています。

▲ 水難救助隊活動状況

◀ 水難救助隊腕章

水難救助隊訓練状況 ▶

（３）山岳救助隊

トピックス 17ページ

登山道からの滑落等の山岳事故に対応します。車両が進入できない危険な場所での活動もあり、消防ヘリコプター等と連携して活動を行います。現在は八王子、青梅、秋川、奥多摩の４消防署に配置しています。

▲ 山岳救助隊活動状況▶

◀ 山岳救助隊腕章

（４）消防救助機動部隊（通称：ハイパーレスキュー）

震災等による建物の倒壊や土砂崩れなどの大規模災害に対応し、消火・救助・救急活動が同時に行える部隊です。卓越した技能・能力を持つ隊員や大型重機などの特殊車両、放射性物質、生物剤、毒劇物などの特殊災害にも対応できる装備を有し、通常の消防部隊では対応が困難な災害現場で人命救助活動を行います。第２、第３、第６、第８及び第９方面に配置しています。

◀ 消防救助機動部隊活動状況

◀ 消防救助機動部隊腕章

（5）航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）

消防ヘリコプターの機動力を活かし、空から多種多様な災害に対応する専門部隊です。

陸上から対応困難な高層ビル、山岳等の孤立地域での災害時に迅速な消防活動を展開します。

◀ 航空消防救助機動部隊腕章（消防救助機動部隊と同一）

消防艇との連携活動状況 ▶

（6）即応対処部隊

通常の消防部隊では進入困難な地域に、いち早く進出する部隊として、浸水地で活動を行うエアボートや、不整地でも活動可能な全地形活動車や、ドローン等を活用し、災害実態の確認や消防救助機動部隊等と連携した救助活動を展開します。

▲ 即応対処部隊腕章

◀ エアボートの訓練状況

▶ 全地形活動車の活動状況

4　安全管理体制

都民の生命を守るためには、消防隊は常に安全かつ効率的に消防活動を行わなければなりません。災害現場における消防活動は、災害の複雑多様化、都市型災害の増加により危険性や困難性を増し、消防活動部隊の安全確保の徹底がますます重要になっています。

このことから、職員一人一人に段階的な安全教育を実施しているほか、災害現場において緊急時に警報を発信する警報器等、安全器具の整備を行っています。

さらに、火災現場等においては安全管理を専門とする部隊※1及び前進機動指揮隊※2が出場し、消防隊員の安全管理体制を確保しています。

災害現場における安全管理体制の見直し、先端技術を活用した器具の改良、より実戦的な訓練施設の導入及び過去の事故事例を教訓とした安全教育教材の整備といった安全対策により、安全管理体制の充実強化を積極的に推進しています。

※1　「安全管理を専門とする部隊」：災害現場において火災性状の変化や危険箇所を把握するとともに、活動中の各隊に周知し、緊急時の措置に対応する安全管理を任務とする部隊をいいます。消防活動及び安全管理能力に長けた特別消火中隊が担っています。

※2　「前進機動指揮隊」：安全管理隊を指揮して現場活動全体の安全管理を専任する部隊で、23区と多摩地区の火災件数の多い地域において、令和２年10月19日から運用を開始しました。

▲ 安全管理隊活動状況

▲ 前進機動指揮隊活動状況

コラム　特別救助隊員 ～どんな状況であっても助ける～

特別救助隊は、火災現場や「特に困難性が高い」と判断される災害現場に出場し、人命救助などを行う部隊です。人命救助のプロフェッショナルとして、より高度な技術と知識を持つ特別な存在でなければならないという自覚と責任を感じながら、災害現場や訓練に取り組んでいます。また、どんなに厳しい災害現場においても一番苦しいのは助けを待つ人であることを肝に銘じ、思いやりの心を忘れることなく活動することを心がけています。（2015年入庁）

5　特殊災害対策

（1）地域特性 ～東京消防庁管内の地理及び河川～

東京消防庁の管内には一級河川と呼ばれる荒川や多摩川などのほか、中小河川を含めて全部で 127 の河川があります。地域特性として、東部地域や東京湾沿岸は海抜ゼロメートル地帯と呼ばれており、満潮時の海面よりも地面が低い地帯となっています。

（2）水害が起こる危険性 ～近年増加している都市型水害～

東京都心では、近年、ヒートアイランド現象の影響とも考えられる局地的な集中豪雨が頻繁に発生しています。いわゆる都市型水害と呼ばれるもので、非常に深刻になっているといわれています。都市型水害の危険性としては、局地的、短時間で大雨が降ったときに河川水位が急激に上昇し越水する危険や埋設の下水道などの排水処理能力が降雨量に追い付かずに家屋等が浸水してしまう危険があります。

（3）東京消防庁の活動体制 ～台風上陸など非常時の対応～

水災が発生した場合、東京消防庁は、区市町村の水防管理者等と連携して水防活動にあたります。

東京消防庁では、台風の進路及び降雨量などの気象状況の変化に注目し、都内で水災の発生が予想される場合には、職員を参集させるなど万全の対応をしています。近年では、平成 29 年 10 月台風第 21 号、令和元年 9 月台風第 15 号及び令和元年東日本台風で、職員の約半数が参集し、災害対応にあたりました。

また、都外で発生した甚大な風水害等に対しては、国からの指示により緊急消防援助隊を派遣しており、令和 3 年 7 月には静岡県熱海市で発生した土砂災害において、即応対処部隊等が活動しました。

（４）水防活動 ～水防部隊による警戒と水防工法～

水防態勢の強化に伴い通常の消防隊のほかに水防部隊等を編成し、氾濫のおそれがある河川や過去に越水した箇所等を重点的に監視、警戒しています。また、河川における越水危険がある等の通報を受けた場合には、水防部隊を出場させ、当庁が保有する水防資器材等を活用し、水防工法を実施しています。近年は、都市型水害が発生していることから、水災発生時には、土のうを積み上げ、地下等に水が流入しないように対策をとるほか、これまで人海戦術で行われていた水防工法等に加え、効率的に設定できる連結式水のう（チューブ式）等の整備を進めています。

（５）関係機関との連携　～合同訓練の開催～

東京消防庁は、水防管理団体等の関係機関と合同で、毎年５月から６月に総合水防訓練を実施しています。ハイパーレスキュー隊に配置の大型重機や消防ヘリ、即応対処部隊が保有する全地形活動車やドローンなどの最新車両及び資器材を活用し、訓練を実施しています。この訓練は、本格的な出水期を迎える前に、区市町村等の関係機関との連携強化を図り、都民に対して水害に対する注意喚起を促すとともに、訓練を通じて地域防災力の向上を目的に実施しています。

（6）NBC 災害※への対応

都内には、放射性物質、生物剤（病原体）、化学物質及び危険物などを貯蔵し取り扱っている施設が数多くあり、さらにこれらの物質が車両等により日常的に運搬されています。

東京消防庁では、NBC 災害に対応する専門部隊として、高度な分析装置等を備え、専門教育を受けた隊員で構成された「化学機動中隊」を平成 2 年から整備しています。平成 14 年及び平成 25 年には、大規模な NBC 災害に対処できる「消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）」を整備し、これらの部隊を中心に都内の NBC 災害に対応しています。（図表２−３−２）

※放射性物質（Nuclear）、生物剤（Biological）、化学物質（Chemical）に起因する災害の総称です。

■ 図表２−３−２　化学機動中隊・消防救助機動部隊（NBC 対応）の配備状況

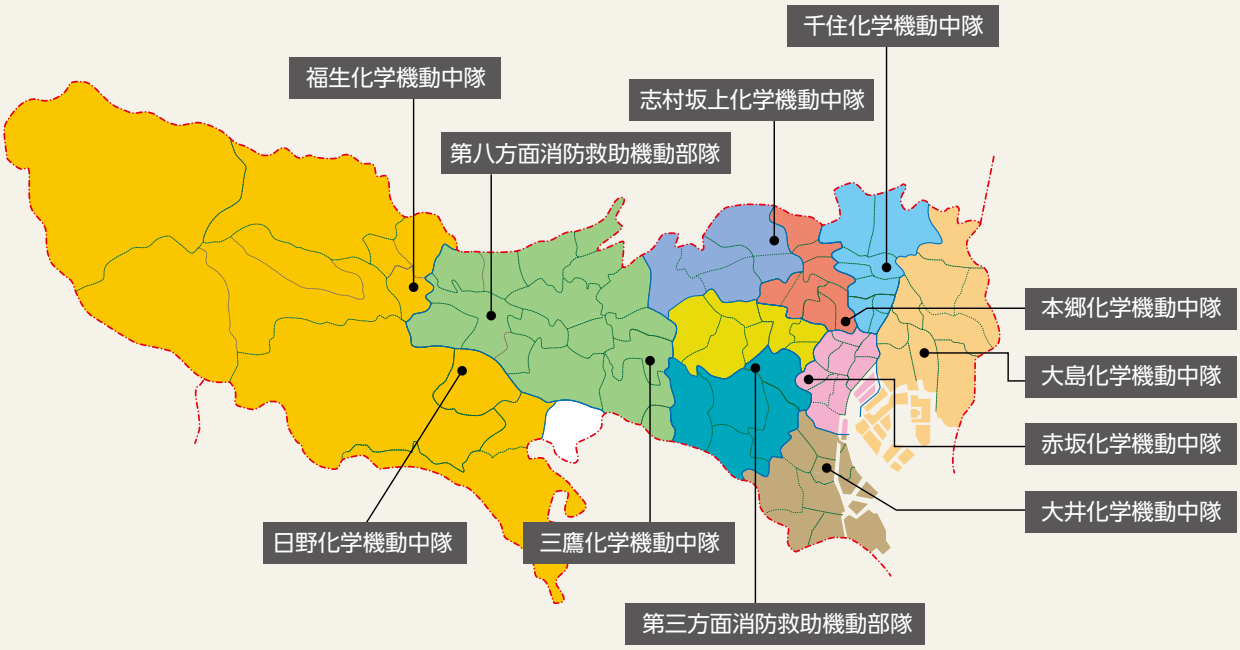

▲ 消防救助機動部隊の活動

▲ 特殊災害対策車

6　航空消防

トピックス 17ページ

（1）航空隊の概要

東京消防庁 航空消防救助機動部隊 活動紹介

東京消防庁航空隊は、昭和 41 年 11 月、わが国で初めての「消防航空隊」として発足以来、組織及び装備を充実強化させながら、火災、救急、救助等の災害から 55 年にわたり都民の安全を空から守っています。

年々増大する行政需要に対応するため、江東区と立川市の 2 か所に基地を構え、平成 12 年度から 24 時間運航を開始し、都内全域への迅速出場体制を確保するとともに、平成 19 年度より救急専門医を搭乗させた「東京型ドクターヘリ」の運航を開始、主に山間部及び離島地域で発生した傷病者に対し、患者搬送中に救命処置を施し、救命率向上を図っています。

また、他道府県で発生した大規模災害に対し、広域応援や緊急消防援助隊として救助、救急、消火活動、緊急物資輸送、情報収集等を行っています。海外の大規模災害事象には国際消防救助隊として、バングラデシュサイクロン災害、インドネシア森林火災、スマトラ沖大地震・インド洋津波災害に派遣されています。

さらに、ヘリコプターの機動性を最大限に活かして、空から迅速かつ効果的な救助・救急活動を展開する航空消防専門部隊として、平成 28 年 1 月に「航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）」が発隊しました。

また、令和2年3月には、消防ヘリコプター「ひばり」の更新に伴い、新たな機種のヘリコプターを導入し、空からの救助・救急活動体制を強化しています。

▲ 航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）

◀ ひばり（AW 189 型）

（2）航空隊の現況

江東航空センター及び多摩航空センターの 2 か所を拠点に消防ヘリコプター 8 機を配備し、各種消防業務を行っています。

▲ 機名 / かもめ
型式 /AS365N3 型

▲ 機名 / つばめ
型式 /AS365N3 型

▲ 機名 / ひばり
型式 /AW189 型

▲ 機名 / ゆりかもめ
型式 /EC225LP 型

▲ 機名 / おおたか
型式 /AS365N3 型

▲ 機名 / ちどり
型式 /AW139 型

▲ 機名 / はくちょう
型式 /EC225LP 型

▲ 機名 / こうのとり
型式 /EC225LP 型

（3）航空隊の活動

ア　消火活動

林野火災や高層建物火災に対して、各種消火装置（ファイヤーアタッカー、放水ブーム式消火装置等）を活用し、消火活動を行っています。

▲ 林野火災におけるファイヤーアタッカーからの放水

▲ 高層ビル火災を想定した、放水ブーム式消火装置での消火活動訓練

イ　救助活動

山岳地域や氾濫した河川等、活動困難な場所からホイスト装置※を活用し救助活動を行っています。

▲ 山岳地域における救助活動

▲ 洪水により孤立した家屋からの救助活動

※電気モーターまたは油圧で作動するウィンチの一種で、先端にフックのついたケーブルを伸長し、救助隊員、救助用担架などの降下または引き揚げに使用します。ホイストを活用することにより、様々な場所からの活動が可能となります。

ウ　救急活動

消防ヘリコプター機内において、高度な救急処置を継続しながら、病院屋上ヘリポート等へ迅速に搬送し救命効果の向上を図っています。

また、伊豆諸島からの救急搬送を 24 時間体制で実施しています。

病院屋上ヘリポートでの傷病者引き継ぎ ▶

▲ 伊豆諸島までの平均飛行時間

コラム

ヘリポート記号Ⓗ とⓇの違い

ビル等の屋上にあるヘリポートにはⒽとⓇの記号があります。
その違いは一体ナニ？？

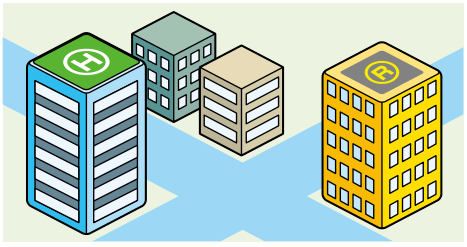

Ⓗ：ヘリポート（Heliport）の頭文字
緊急用ヘリコプターが離発着する場所
→着陸する

Ⓡ：レスキュー（Rescue）の頭文字
緊急用ヘリコプターがホバリングで救助する場所**→着陸しない**

エ　情報収集

大規模な火災や救助活動が発生した時は、ヘリコプターテレビ電送装置で上空から災害の映像を撮影し、指令室や地上部隊等へ送信することで消防活動の支援を行います。

▲ 阪神・淡路大震災において被害状況の情報収集を行う消防ヘリコプター

▲ 消防ヘリコプターに装備されたヘリコプターテレビ電送装置（カメラ）

オ　広域応援

全国各地で発生した災害、警戒に対し、応援活動を行っています。

■ 派遣実績抜粋

▲平成 30年７月西日本豪雨災害

▲スマトラ沖大地震・インド洋津波災害に伴う国際消防救助隊派遣で活動する消防ヘリコプター（平成16年12月）。

▲大島町土砂災害に出場する隊員や資器材を搬送するために出場する消防ヘリコプター（平成25年10月）。

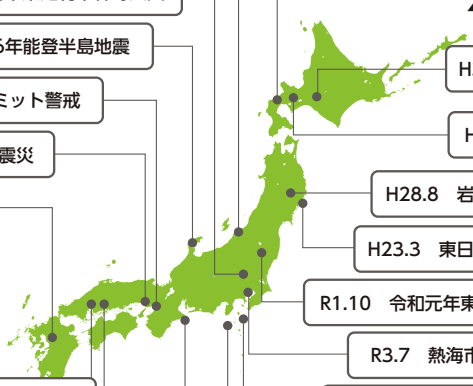

H5.7　北海道南西沖地震
H16.10　新潟県中越地震
R3.2　栃木県足利市林野火災
R6.1　令和6年能登半島地震
R1.6　大阪サミット警戒
H7.1　阪神・淡路大震災
H28.4　熊本地震
R5.5　広島サミット
H30.7　平成 30 年７月豪雨
H12.7 九州・沖縄サミット警戒
H28.5　伊勢志摩サミット警戒
R6.5　大島町林野火災
H25.10　大島町土砂災害
R3.7　熱海市土砂災害
R1.10　令和元年東日本台風
H23.3　東日本大震災
H28.8　岩手県岩泉町台風 10 号
H20.7　北海道・洞爺湖サミット警戒
H30.9　北海道胆振東部地震

7　港湾消防

（1）東京港について

東京湾には大型の船舶が入港する大きい港として、東京港、横浜港、千葉港等6港があります。東京の海の玄関である東京港は、首都圏約 4,000 万人の生活と産業を支える物流拠点として、その重要性はますます高まっており、港湾施設の拡充が進められるとともに、臨海副都心の整備など大規模な開発が行われています。

この地域は、海上輸送の総合的な物流拠点であるほか、増大するクルーズ人口に対応した新客船ふ頭が整備されるなど、大きく変貌しています。

また、観光や水辺のレクリエーションを通じたにぎわいの創出により、魅力ある水際の都市空間としても変化しています。

（2）港湾における関係機関との連携体制

海上における消防体制については、東京海上保安部と東京消防庁が業務協定を結び、お互いの役割分担を明確にして相互に協力しています。

また、東京湾に面し、消防艇等を有する東京消防庁、川崎市消防局、千葉市消防局、横浜市消防局、市川市消防局と消防相互応援協定を結び、港内及びこれに関連する沿岸施設等に大規模な災害や火災等が発生した場合の協力体制を整えています。

（3）東京港の消防体制

東京消防庁では、大型消防艇を含む９艇の消防艇を臨港消防署、高輪消防署及び日本橋消防署に配置し、臨港消防署と日本橋消防署には水難救助隊も併せて配置しています。

消防艇は、「みやこどり」に代表される 190 トンを超える大型消防艇が２艇、運河、河川にも対応可能な 40 トンの消防艇が２艇、高速度を活かし水難救助活動でも活躍する約 10 トンの消防艇が５艇それぞれ配備されており、これらの部隊により、東京港の安全を守っています。

▲ 大型化学消防艇「みやこどり」

▲ 大型消防救助艇「おおえど」

▲ 化学消防艇「ありあけ」

▲ 化学消防艇「かちどき」

▲ 指揮艇「はやて」

▲ 水難救助艇「はるみ」

▲ 水難救助艇「しぶき」

▲ 水難消防艇「はまかぜ」

▲ 水難消防艇「きよす」

（4）災害の事例紹介

ア　船舶火災

令和5年に東京港内において、プレジャーボートが燃える火災がありました。消防隊 20 隊（消防艇を含む）が出場し、海上保安庁とも連携を図りながら消火にあたりました。

イ　東京湾内での油流出

令和４年に東京港内の羽田沖で油が流出した事故が発生し、消防隊７隊（消防艇含む）が出場しました。消防艇による拡散注水を実施し、危険を排除しました。

▲ 消防艇からの消火活動

8　指令管制

（1）災害救急情報センター

災害救急情報センターでは、都民からの「SOS」ともいえる119番通報を受信し、消防部隊への出場指令を行っています。23区からの通報を千代田区大手町にある災害救急情報センターが、多摩地区からの通報を立川市にある多摩災害救急情報センターが、それぞれ管轄しています（稲城市を除く）。様々な災害対応の最初の窓口として、都民と消防をつなぐ重要な役割を担っています。（図表２－３－３）

■ 図表２－３－３　災害救急情報センター概要

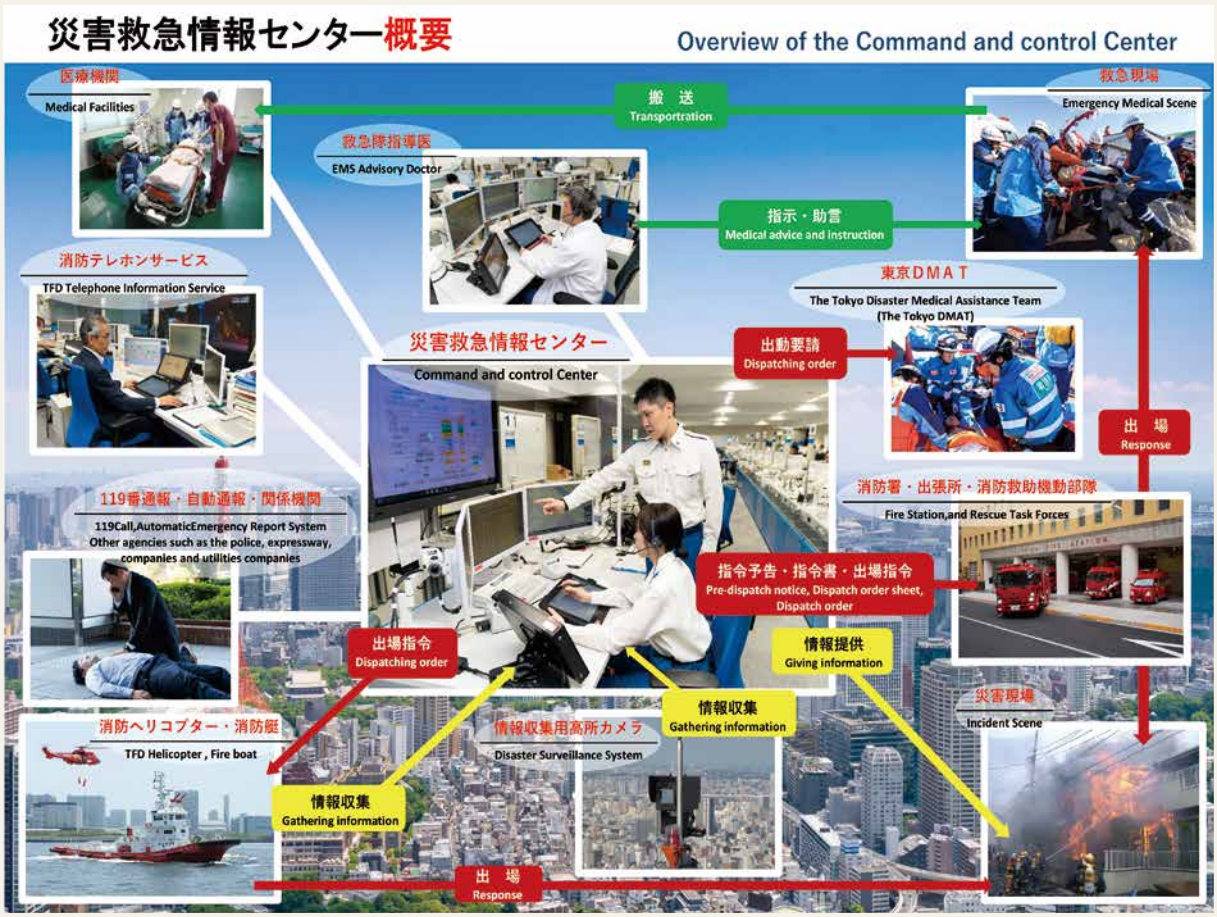

ア　業務内容について

119 番通報を受信し、消防部隊等を出場させることが主な役割ですが、業務は多岐にわたり、出場隊との無線交信による災害現場、救急活動現場への活動支援、さらには関係機関との連絡調整などを行っています。

受付指令業務

- 119 番通報の受信
- 災害に応じた消防隊・救急隊の選定、出場指令
- 警察・電力会社・ガス会社など関係機関との連携

災害管制業務

- 活動中の消防隊への活動支援及び情報提供
- 消防ヘリコプター・高所カメラなどからの情報収集

救急管制業務

- 病人、けが人に適した搬送病院の選定
- 救急隊指導医による救急隊への指示、助言
- 救急隊の活動支援

案内業務（消防テレホンサービス）

- 災害に関する各種問合せへの対応

イ　指令管制システムについて

119 番通報を受信し消防部隊へ出場指令を伝達する機器は、「指令管制システム」と呼ばれ、現在使用しているものは平成 27 年 2 月から運用しています。

主な特徴としては、消防部隊の自動選定機能や無線通信機能などを備えています。（図表2−3−4）

■ 図表2−3−4　指令管制システム

（2）119番通報の仕組み

東京都内※で119番をかけると、23区内は災害救急情報センター（千代田区大手町）に、多摩地区は多摩災害救急情報センター（立川市）につながります。

令和5年中の119番受付件数は1,102,956件で、1日に平均すると約3,020件。およそ30秒に1件の割合で対応していたことになります。その他にも警察や、各事業者からの通報にも対応しています。（図表2−3−5）

※ 稲城市と島しょ地区は除く

■ 図表2−3−5　令和5年中の災害種別ごとの119番受付状況

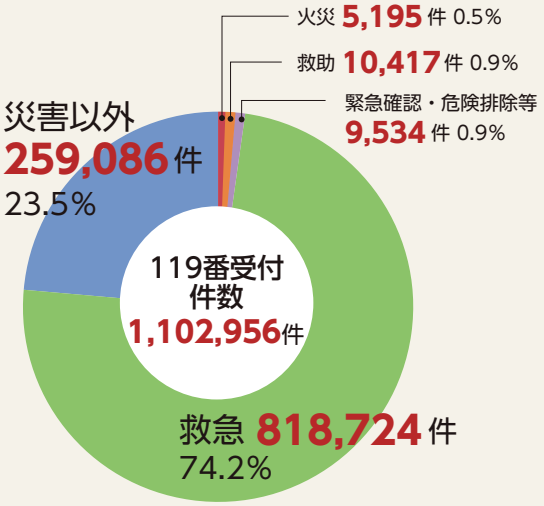

ア　119番通報の流れ

119番通報の流れ

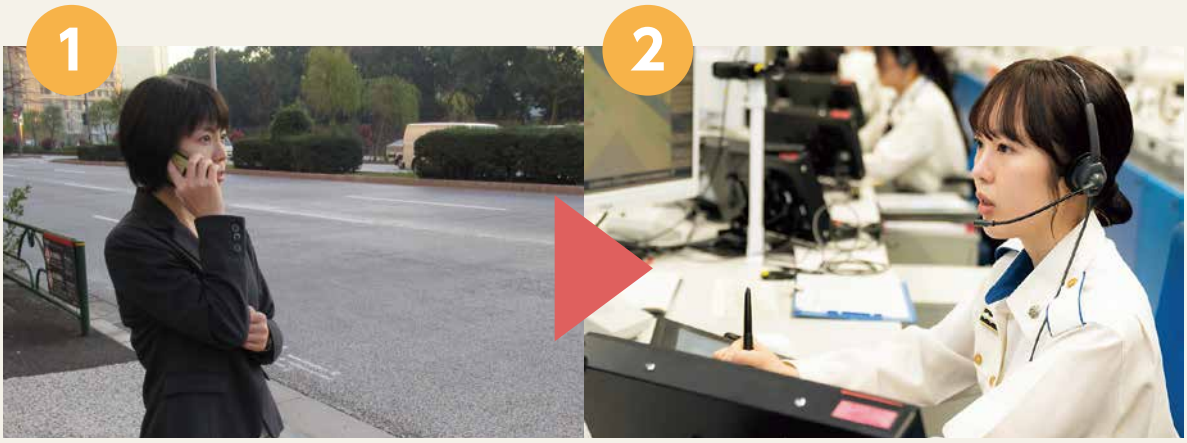

落ち着いて電話機から
1・1・9をダイヤルします。

※ 一部の公衆電話やビジネスホンなどはスイッチ切換えや外線切換え操作が必要です。

災害救急情報センターに電話がつながります。
受付指令員が必要な情報を問いかけますので、落ち着いて答えてください。

イ　携帯電話などからの通報について

携帯電話やスマートフォンからの通報は、東京消防庁の119番通報の約7割を占めています。

携帯電話などは通報するのに便利な反面、通報者が今いる場所を特定しづらいため、災害発生場所を聴取するのに時間が掛かる場合もあります。

また、東京都内でも都境等で119番をかけると隣接する他の消防本部に電話がつながることがあります。

ウ　映像通報を活用した口頭指導システム（Live119）

▶【Live119】あなたのスマホが命を救う！

会話による応急手当のアドバイス（口頭指導）だけでは、急病人やけが人の正確な容態を把握することや有効な応急手当の実施状況の確認が困難なケースがあります。

このことから、通報者との119番通報を継続しながら、映像による通信ができる**Live119**を導入しています。応急手当の実施を促進し、救命効果の向上を図るため、119番通報の受付対応と並行し、通報者に対して応急手当のアドバイス（口頭指導）の強化に取り組んでいます。

活用事例の紹介

1才の女児が、入浴中に溺れ、意識を失った事例

指令室員が家族のスマートフォン番号を聴取し、**Live119**へ接続、映像により普段通りの呼吸をしていないことを確認したため、心肺蘇生法の動画を送信、家族が映像に従って応急手当を実施

▶救急隊が到着する頃には、自発的に呼吸ができる状態まで回復

70代の男性が、路上で倒れ、意識を失った事例

救急車の要請を行った後、様子を見ていた通報者は、男性の呼吸がなくなってきたため再度119番通報。指令室員は胸骨圧迫の応急手当をアドバイスするとともに、**Live119**への接続を依頼。映像を確認しながら、胸骨圧迫の位置やリズムのアドバイスを行った。

▶救急隊が到着する頃には、呼吸・脈拍が回復。1か月後、社会復帰。

コラム

聴覚や発語に障がいのある方への対応

令和２年、聴覚や発語に障害のある方が緊急通報を行う場合に、通訳オペレーターを介して消防機関に通報される「電話リレーサービス」が開始されました。

電話リレーサービスとは、公共インフラとして聴覚障害者等と聴覚障害者等以外の者との会話を通訳オペレーターが手話、文字及び音声を通訳することにより、電話で双方向をつなぐサービスで、本サービスにより聴覚障害者等からの緊急通報が可能となります。

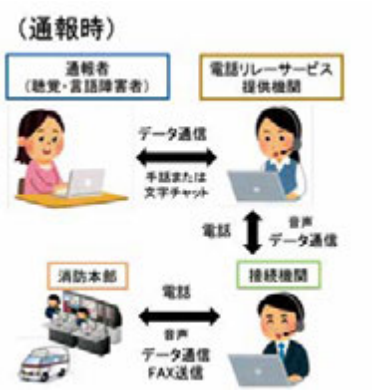

エ　外国語対応について

119 番通報を受信する災害救急情報センター及び多摩災害救急情報センターでは、英語担当者を配置し、外国人からの通報に対応しています。

さらに英語以外の言語にも対応できるように平成 29 年７月から、電話通訳センターを介した同時通訳を導入し、日本語でコミュニケーションが取れない通報者からの受信体制を強化しています。（図表２－３－６）

〔対応言語　英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語〕

■ 図表２－３－６　多言語通報時の対応

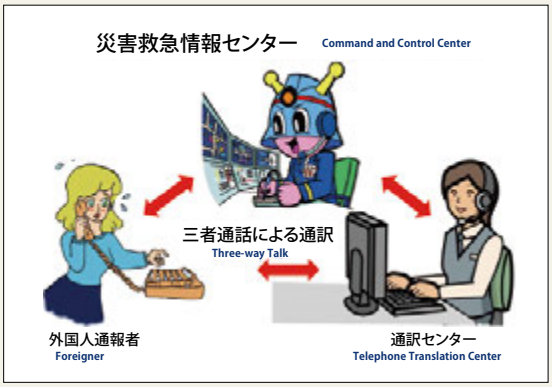

キュータの Q&A

Q 119 番通報したとき、気をつけることは何？

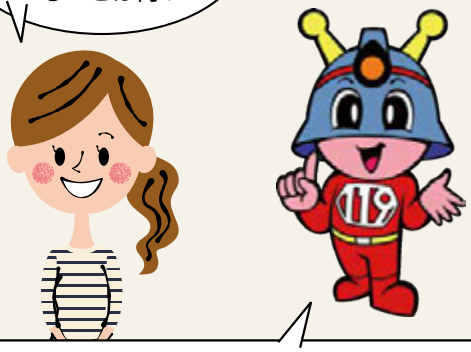

A 119 番通報は、落ち着いて、場所を正確に伝える事が一番大切だよ！ 通報すると次のことを聞くよ。

【火災の場合】
・消防庁、火事ですか？救急ですか？
・消防車が向かう住所を教えてください。
・何が燃えていますか？
【救急の場合】
・消防庁、火事ですか？救急ですか？
・救急車が向かう住所を教えてください。
・どうしましたか？
・あなたのお名前と電話番号を教えてください。

9　消防応援

（1）応援協定

市町村は、消防組織法第６条により自ら消防の責任を果たさなければならないことになっていますが、境界周辺については消防組織法第 39 条に基づき、市町村相互間で災害の応援体制を確立しています。このため、東京消防庁では次の市町村等と消防相互応援協定を締結し、ポンプ車及び救急車はもとより、ヘリコプターによる応援も実施しています。

また、東京港の海上災害に対応するため、海上保安庁東京海上保安部と業務協定を、川崎市、千葉市、横浜市及び市川市との間には、各都市の港内及びこれに関連する沿岸施設等における大規模災害に対応するため東京湾消防相互応援協定を結んでいます。（図表２−３−７）

■ 図表２−３−７　応援協定等一覧（令和６年４月１日現在）

消防相互応援協定名	締結年月日
東京消防庁　稲城市　消防相互応援協定	昭和 45 年５月 18 日
東京消防庁　川崎市　消防相互応援協定	昭和 43 年８月２日
東京消防庁　相模原市　消防相互応援協定	昭和 39 年 12 月 22 日
東京消防庁　横浜市　消防相互応援協定	昭和 51 年６月 30 日
東京消防庁　大和市　消防相互応援協定	昭和 54 年１月 23 日
東京消防庁　海老名市　消防相互応援協定	平成 31 年３月 25 日
東京消防庁　市川市　消防相互応援協定	昭和 42 年３月７日
東京消防庁　松戸市　消防相互応援協定	平成 18 年 12 月 15 日
東京消防庁　浦安市　消防相互応援協定	平成 18 年 12 月 13 日
東京消防庁　三郷市　消防相互応援協定	昭和 40 年１月 23 日
東京消防庁　川口市　消防相互応援協定	昭和 42 年 11 月 21 日
東京消防庁　戸田市　消防相互応援協定	平成 18 年 12 月 15 日
東京消防庁　草加八潮消防組合　消防相互応援協定	平成 28 年３月 30 日
東京消防庁　秩父広域市町村圏組合　消防相互応援協定	平成３年２月 19 日
東京消防庁　埼玉西部消防組合　消防相互応援協定	平成 25 年４月１日
東京消防庁　朝霞地区一部事務組合　消防相互応援協定	平成 10 年 10 月１日
東京消防庁　上野原市　消防相互応援協定	平成２年４月 25 日
東京消防庁　東山梨行政事務組合　消防相互応援協定	平成 18 年 12 月 10 日
東京消防庁　大月市　消防相互応援協定	平成８年６月 28 日
東京消防庁　東京都大島町　消防応援協定	昭和 63 年６月２日
東京消防庁　東京都新島村　消防応援協定	平成元年３月１日
東京消防庁　東京都八丈町　消防応援協定	平成元年６月１日
東京消防庁　東京都利島村　消防応援協定	平成元年６月１日
東京消防庁　東京都神津島村　消防応援協定	平成元年６月１日
東京消防庁　東京都御蔵島村　消防応援協定	平成元年６月１日
東京消防庁　東京都三宅村　消防応援協定	平成元年６月１日
東京消防庁　東京都青ヶ島村　消防応援協定	平成元年６月１日
東京湾消防相互応援協定 （川崎市　千葉市　横浜市　市川市）	平成２年５月 29 日
東京消防庁　大阪市消防局　航空消防相互応援協定	昭和 53 年３月 25 日
東京消防庁　横浜市　川崎市　千葉市 航空機消防相互応援協定	平成７年３月 29 日
東京消防庁　仙台市　航空機消防相互応援協定	平成８年１月 22 日
東京消防庁　名古屋市　航空機消防相互応援協定	平成８年１月 31 日
東京消防庁　神戸市　航空機消防相互応援協定	平成 18 年 12 月 26 日
中央高速道路富士吉田線相互応援協定 （相模原市　富士吉田市　都留市　大月市　上野原市　南都留郡富士河口湖町 南都留郡西桂町　富士五湖広域行政事務組合）	昭和 44 年９年１日
東京外環自動車道消防相互応援協定	平成 31 年３月 25 日
東京海上保安部と東京消防庁との業務協定	平成 31 年３月 25 日
東京国際空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	昭和 46 年７月 31 日
東京消防庁と米空軍第 374 空輸団との消防相互応援協定	平成 24 年 12 月 17 日

（２）緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成７年に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成７年６月に創設されました。平成 15 年６月の消防組織法改正により、緊急消防援助隊が法制化（平成 16 年４月施行）されるとともに、大規模・特殊災害発生時の消防庁長官の指示権が創設されました。

緊急消防援助隊は、消防組織法第 45 条に基づき登録制がとられており、全国及び東京都の消防部隊の登録状況は図表２－３－８のとおりです。

最近の事例では、令和３年７月に静岡県熱海市で発生した土砂災害に際しては、10 日間 470 人の職員を派遣しました。

また、令和６年１月に石川県能登地方で発生した令和６年能登半島地震に際しては、34 日間 1,202 人の職員を派遣しました。

■ **図表２－３－８**
緊急消防援助隊の登録 （令和６年４月１日現在）

（単位：隊）

部隊種別	全国	東京都
指揮支援隊	56	3
航空指揮支援隊	54	1
都道府県大隊指揮隊	158	3
統合機動部隊指揮隊	56	1
エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊	12	0
NBC・災害即応部隊指揮隊	54	1
土砂・風水害機動支援部隊指揮隊	50	1
消火小隊	2,421	175
救助小隊	560	15
救急小隊	1,541	70
後方支援小隊	890	37
通信支援小隊	43	1
特殊災害小隊	371	11
特殊装備小隊	564	30
水上小隊	21	4
航空小隊	77	8
航空後方支援小隊	59	1

※東京都の隊数は、稲城市、八丈町を含みます。

▲ 令和３年７月静岡県熱海市土砂災害

▲ 令和６年１月能登半島地震

（3）国際消防救助隊

海外で発生した大規模な災害に対して、被災国政府等の要請に応じ、事前に国際消防救助隊に登録されている隊員が国際緊急援助隊として派遣され、高度な救助技術を駆使して国際貢献を果たしています。

日本政府が行う国際緊急援助は、「人的援助」、「物的援助」、「資金援助」に大きく分類され、災害の規模や被災国政府等の要請内容に応じて対応しています。国際消防救助隊は、警察や海上保安庁などとともに、国際緊急援助隊救助チームに編成され、捜索、救助の目的で「人的援助」を行っています。（図表２−３−９）

▲ 活動状況

▲ 国際消防救助隊腕章

■ 図表２−３−９　国際緊急援助の状況

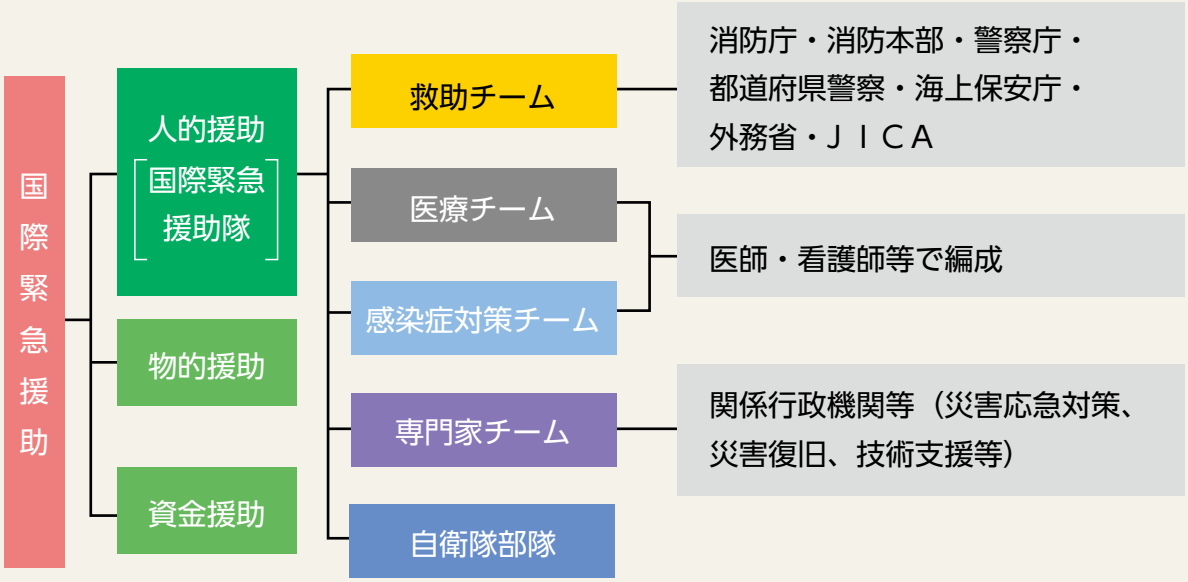

10　訓練体制

（１）消防活動技術訓練効果確認

東京消防庁管内には伝統的な木造建物から高層ビルや工場など様々な建物とともに、大小の河川や山岳地域等も管轄しており、それぞれの災害に的確に対応するために、建物火災を想定した訓練のほか、転落、挟まれ、溺水、山岳事故、震災等の大規模災害、毒劇物等の流出、船舶火災などの様々な災害を想定した実災害に即した訓練を実施しています。これらの訓練を継続的に実施することで、消防活動能力の向上とともに、精強な消防部隊の育成を図っています。

また毎年度、各部隊の訓練成果を審査する消防活動技術訓練効果確認を実施し、その検証を行うことにより、安全かつ基本に忠実な活動に係る指導や、災害現場で効果を発揮する資器材の導入につなげています。

▲「ポンプ中隊」消防活動技術訓練効果確認

▲「特別消火中隊」消防活動技術訓練効果確認

▲「大隊」消防活動技術訓練効果確認

▲「大隊」消防活動技術訓練効果確認

※「小隊」、「中隊」、「大隊」とは、消防車両等を単位として「小隊」、消防署や出張所ごとに「中隊」、出張所を含めた消防署全体を「大隊」といいます。

▲「特別救助隊」消防活動技術訓練効果確認

▲「山岳救助隊」消防活動技術訓練効果確認

▲「水難救助隊」消防活動技術訓練効果確認

▲「化学機動中隊」消防活動技術訓練効果確認

▲「舟艇小隊」消防活動技術訓練効果確認

▲「消防救助機動部隊」消防活動技術訓練効果確認

（２）消防救助技術大会

消防救助技術大会は、消防救助に不可欠な体力、精神力、技術力を養うために行われているもので、陸上の部と水上の部に分かれて実施されています。

実施内容は、個人で行う基礎訓練とチームで実施する連携訓練があり、ロープワーク、結索、基本泳法など全国で統一された陸上の部、水上の部それぞれ７種目の安全、確実、迅速性を審査するものです。

各地区の指導会を勝ち抜いた全国の消防本部の隊員により、年に１度、全国消防救助技術大会が実施されており、東京消防庁も、東京都大会から、関東地区指導会（群馬、栃木、茨城、埼玉、東京、千葉、神奈川、長野、山梨、静岡の一都九県が参加）を経て、全国消防救助技術大会に出場しています。

また、関東地区指導会及び全国消防救助技術大会では、指定された消防本部が訓練テーマを決めて本番さながらの救出訓練を実施しており、新たな資器材の導入や他の消防本部の技術を学ぶ場として活かされています。

全国消防救助技術大会（陸上の部・水上の部）

第4節　救急活動

～一人でも多くの命を救うために～

1　救急活動体制

■ 図表2－4－1　救急活動体制・統計（要約）

救急活動体制（要約）（令和６年４月１日現在）	
○　救急隊員	2,855 人（うち救急救命士資格者 2,227 人）
○　救急隊	274 隊（全隊高規格救急車）
○　デイタイム救急隊	12 隊（全隊高規格救急車）
○　非常用救急車	99 台

■ 図表2－4－2　救急活動全体のフロー

2　救急医療機関との連携体制

救急医療機関には病院端末装置が設置され、診療情報（各診療科の診療・手術の可否、病床の有無）がリアルタイムに表示されます。情報は、災害救急情報センター、東京消防庁救急相談センター、消防署及び救急隊のそれぞれに配置された端末装置で確認でき、救急隊の病院選定をはじめ、東京消防庁救急相談センターや消防署での医療機関案内に活用されています。

また、災害救急情報センターには救急医療の専門知識を持った「救急隊指導医」が24時間体制で勤務しており、救急隊に救急処置の指示を行ったり、救急活動への医学的見地に基づく助言を行ったりしています。（図表2－4－3）

■ 図表2－4－3　救急医療情報システム

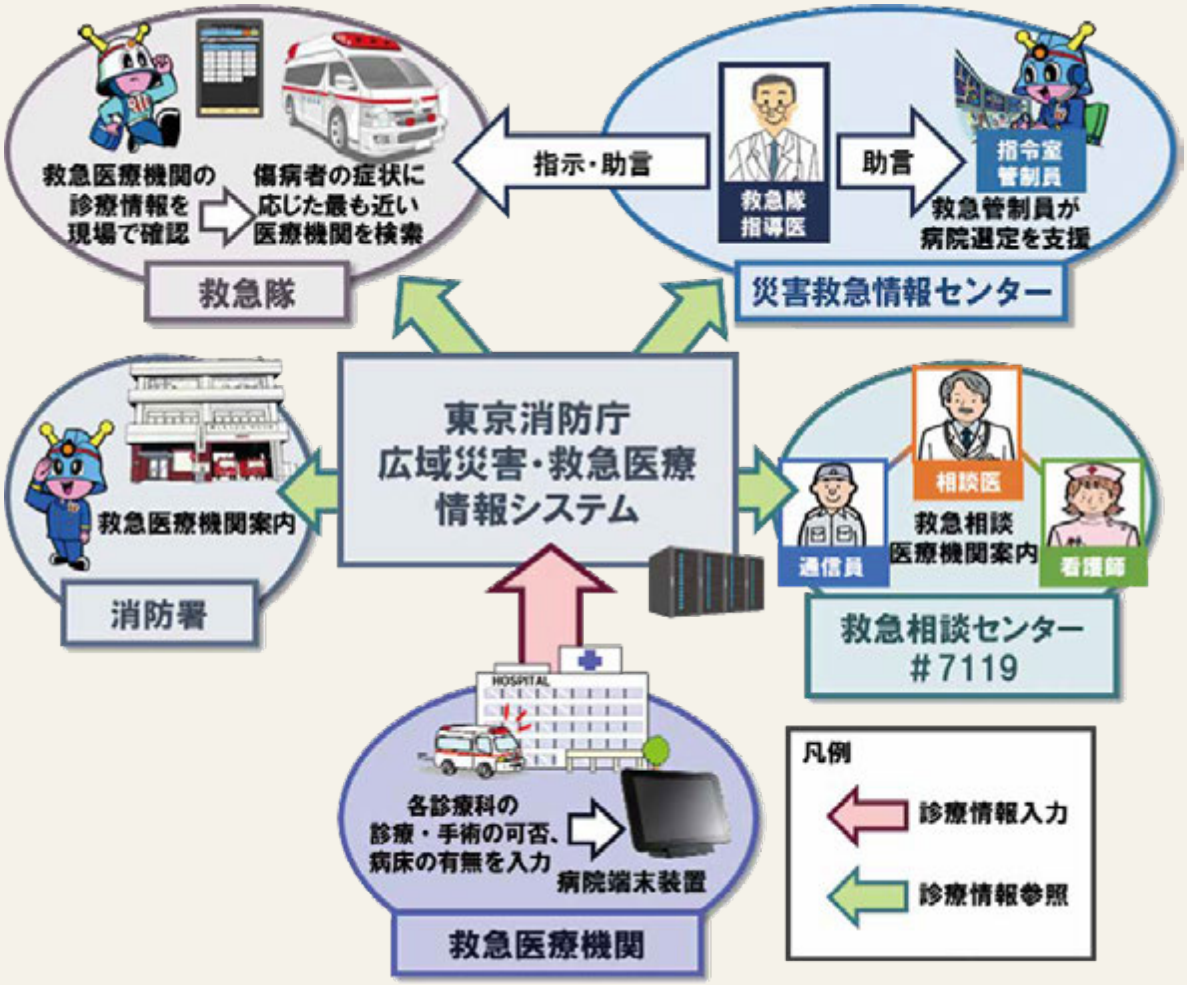

3　救急車の適時・適切な利用

令和５年の救急出場は、918,311 件で、救急車が出場してから現場に到着するまでの時間は、平均で９分 54 秒でした。

今後も出場件数が増加すると救急車が到着するまでの時間が延びてしまい、救える命が救えなくなる恐れがあります。

このことから東京消防庁では、緊急に医療機関で受診する必要がある傷病者に遅延なく救急車を向かわせることができるように、東京消防庁救急相談センターの開設、東京版救急受診ガイド、ポスターの掲示、動画の配信、交通広告を用いた広報など、機会を捉えて様々な方法で救急車の適時・適切な利用を呼びかけています。

救急車の適時・適切な利用の啓発

東京消防庁救急相談センター

（1）「#7119」東京消防庁救急相談センター

急な病気やけがをした場合に、病院へ行くか、救急車を呼ぶか迷った場合の相談窓口として「東京消防庁救急相談センター」を開設しています。東京消防庁救急相談センターでは、これらの相談に相談医療チーム（医師、看護師、救急隊経験者の職員）が 24 時間体制で対応しています。

＜主なサービス＞

○症状に基づく緊急性の有無のアドバイス
○受診の必要性に関するアドバイス
○医療機関案内

＜救急相談としてお受けできない内容＞

○健康相談
○医薬品情報に関すること（誤飲を除く）
○セカンドオピニオンに関すること

（2） 東京版救急受診ガイド

東京版救急受診ガイドは、ご自身の症状に応じた質問に答えることで、病気やけがの緊急性の有無、受診の必要性・時期・科目のアドバイスを得られるサービスです。

また、当庁ホームページでは東京版救急受診ガイドウェブ版を提供しており、英語での対応も可能なサービスです。

■ 図表２－４－４　東京版救急受診ガイド

東京版救急受診ガイド（英語・ウェブ版）

4　応急手当の普及体制

傷病者を救命するためには、救急隊到着までの救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）による応急手当が極めて重要です。また、震災時等において、多数の傷病者が発生するような場合に備えるためには、自主救護能力の向上も大切であることから、都民を対象として応急手当の知識・技術の習得を目標に積極的に普及業務を推進しています。

なお、救命講習の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託して実施しています。

また、各消防署では小学校中高学年の生徒や普通救命講習を受講したいが時間が取れない方を対象に救命入門コース（45分、90分）もありますので、各消防署にお問い合わせください。（図表2－4－5）

■ 図表2－4－5　主な救命講習

応急手当を学ぶコース	3時間	普通救命講習	心肺そ生（成人）、AEDの使用方法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶコース
	4時間	普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習	
	2時間20分	普通救命再講習	
	2時間	普通救命ステップアップ講習	過去12か月以内に「救命入門コース（90分）」を受講した受講者で、救命技能認定を希望する者が受講する講習
応急手当とけがの手当などを学ぶコース	8時間	上級救命講習	心肺そ生（成人・小児・乳児）、AEDの使用方法、けがの手当、傷病者管理、搬送法などを学ぶコース ※普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習の内容を含む。
	3時間	上級救命再講習	
	5時間	上級救命ステップアップ講習	過去12か月以内に「普通救命講習」「普通救命再講習」を受講した受講者で、上級救命技能認定を希望する者が受講する講習
救命講習などの指導者コース	24時間	応急手当普及員講習	事業所の従業員などを対象とした応急手当の指導者を養成するコース
	3時間	応急手当普及員再講習	

このほか、患者等搬送乗務員や救急代理通報の現場派遣員に対する講習も行っています。講習に関する問い合わせや申し込みは、公益財団法人東京防災救急協会、最寄りの消防署、消防分署、消防出張所で行っています。

キュータのQ&A

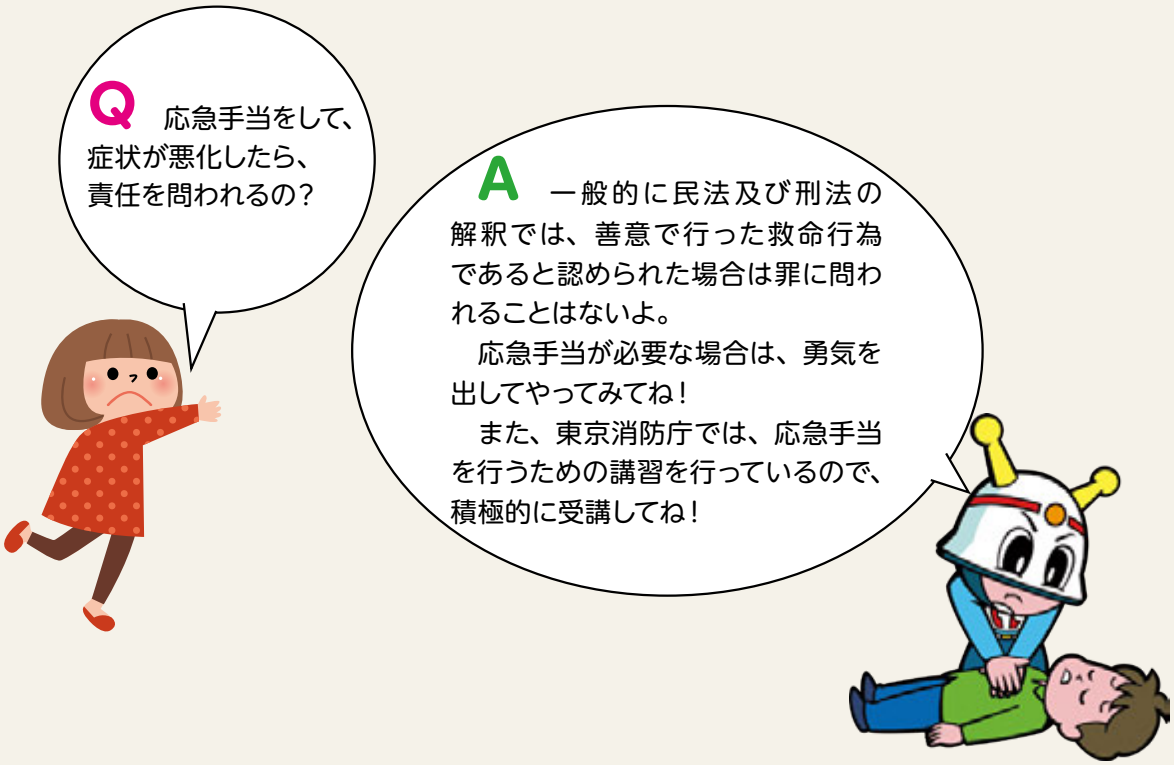

コラム

東京都ドクターヘリとの連携

東京都（福祉保健局）は、令和4年3月から、救急医療に必要な資器材、救急専門の医師や看護師を乗せて、速やかに救急現場等へ向かう「東京都ドクターヘリ」の運航を開始しました。

東京消防庁では、ランデブーポイント（場外離着陸場）において、傷病者を救急車から東京都ドクターヘリの医師等に引き継ぐなど連携を図っています。

5　患者等搬送事業者

民間による患者等搬送事業は、緊急性の認められない転院搬送※、入退院、通院等に際し、寝台または車椅子を備えた車両により搬送を行う事業です。高齢社会の進展等に伴い需要が年々増加する傾向にあります。東京消防庁では、都民が安全に安心して利用できる患者等搬送事業者（通称「民間救急」）を育成するため、平成 19 年 10 月 1 日から患者等搬送事業者に対する認定表示制度の条例化を図り、一定の基準に適合する事業者を東京消防庁認定事業者として認定しています。令和 6 年 3 月末現在、329 事業者を認定しています。

また、患者等搬送事業者の利用を促進し、救急車の適正な利用を推進するため、平成 17 年 4 月に公益財団法人東京防災救急協会に東京民間救急コールセンターが設置されました。コールセンターでは、患者等搬送事業者及びサポート Cab（救命講習を修了した乗務員が乗務するタクシー）の配車予約を受け付け、利用者の利便性の確保を図っています。（図表 2－4－6）

※「転院搬送」とは、医療機関からの要請に応じて、当該医療機関の管理下にある傷病者（外来受診または入院中の患者等）を、医療上の理由により他の医療機関へ搬送するために救急隊が出場するものです。

■ 図表 2－4－6　民間救急とサポート Cab

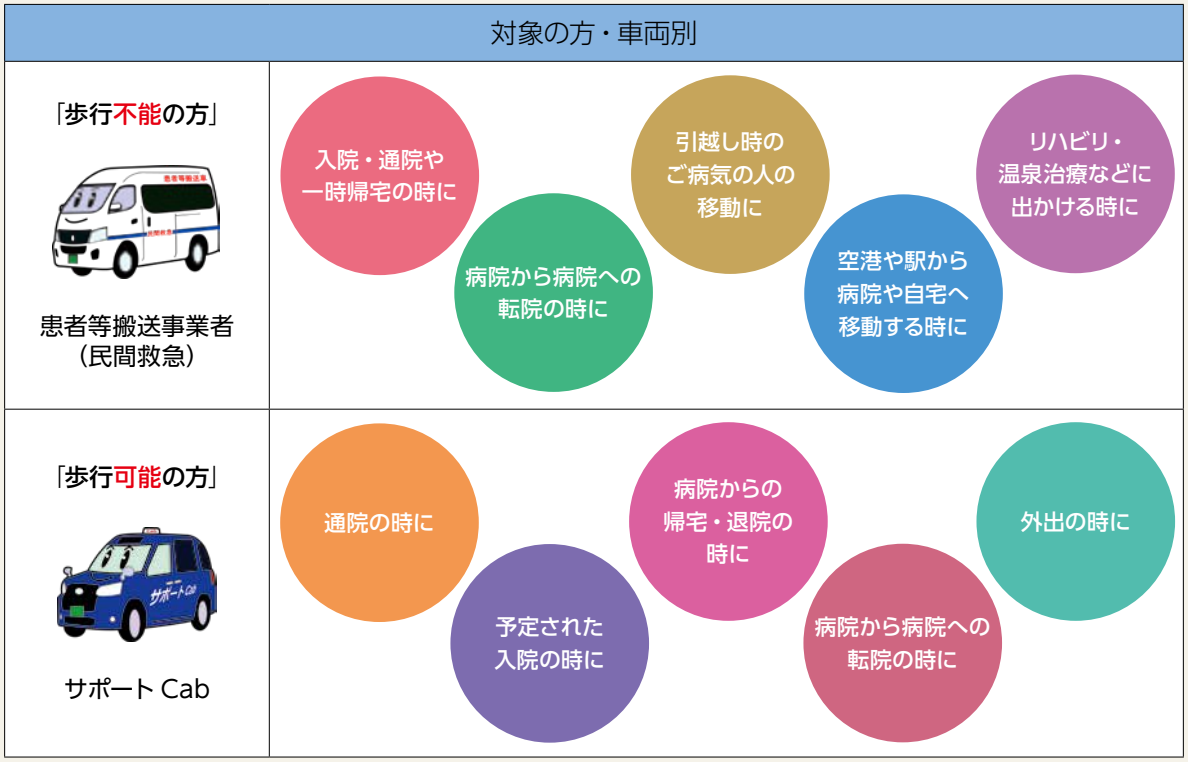

コラム

心肺そ生を望まない傷病者への対応について

東京消防庁では、令和元年12月16日から、救急隊が家族等から書面又は口頭により傷病者本人に「心肺そ生の実施を望まない意思」があることを示された場合は、かかりつけ医等に連絡し、一定条件下で心肺そ生を中止し、傷病者を搬送することなく「かかりつけ医等」又は「家族等」に引き継ぐことができるものとしました。主な概要は以下のとおりです。

対象

次の要件をすべて満たす場合となります。

1　ＡＣＰが行われている成年で心肺停止状態にあること

○ＡＣＰが行われていない場合は含まれません。
○未成年や心肺停止前の傷病者は含まれません。

2　傷病者が人生の最終段階にあること

○がん等の末期の傷病者が対象となります。
○救急隊のみで判断に迷う場合は、かかりつけ医等に確認します。

3　傷病者本人に「心肺蘇生の実施を望まない意思」があること

○家族等の意思ではなく、あくまでＡＣＰに基づく傷病者本人の意思があった場合が対象となります。

4　傷病者本人の意思決定に際し想定された症状と現在の症状とが合致している場合

○外因性（不慮の事故や窒息等）が疑われる心肺停止は、対象とはなりません。

救急隊から「かかりつけ医等」に連絡し、これらの項目を確認できた場合、心肺蘇生を中止し「かかりつけ医等」又は「家族等」に傷病者を引き継ぐことができます。

運用の流れ

救急隊は、以下のとおり対応します。

1　心肺停止の確認

2　心肺蘇生の実施と情報聴取

初動の対応
○家族等から、傷病者本人に「心肺蘇生の実施を望まない意思」があることを示されるまでは、通常の活動を続けます。

3　家族等から、傷病者本人が「心肺蘇生の実施を望んでいない」ことを示される。

意思確認の方法
○書面に限らず口頭の情報提供も含みます。
○伝えられる方法によらず、傷病者本人の「心肺蘇生の実施を望まない意思」の確認は必ずかかりつけ医等に行います。

4　かかりつけ医等に「直接」又は「訪問看護師等を経由して」連絡し、傷病者の意思を確認する。

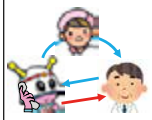

かかりつけ医等への確認項目
☑傷病者が人生の最終段階にあること
☑傷病者本人が「心肺蘇生の実施を望んでいない」こと
☑傷病者本人の意思決定に際し想定された症状と現在の症状とが合致していること

5　かかりつけ医等が到着するまでの時間を確認する。

6　引き継げる場合に限り、かかりつけ医等からの指示を受けて心肺蘇生を中止する。

かかりつけ医等又は家族等への引継ぎ
○おおむね４５分以内にかかりつけ医等が到着できる場合は、かかりつけ医等の到着まで救急隊は待機し、直接引き継ぎます。
○おおむね１２時間以内にかかりつけ医等が到着できる場合は、家族等に引き継ぎます。

7　心肺蘇生を中止する場合は、家族等から「同意書」に署名をもらう。

※ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング：愛称「人生会議」）
　医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされ、それに基づいて傷病者が医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、本人の意思として人生の最終段階における医療・ケアの内容を事前に決めるプロセスのことです。

第５節　防災行政

～自助・共助と備えの大切さ～

震災対策をはじめ、日常の生活事故防止など、都民生活に直結する当庁の活動について説明しています。

１　震災等の自然災害対策

（１）震災対策基本方針

首都直下地震など大規模な被害が予測される地震災害から都民の生命及び財産を守るため、「自助」「共助」「公助」の理念を踏まえた基本的対策に基づき、総合的かつ一体的な震災対策を推進しています。

ア　「自らの生命は自らが守る」ための取組の推進（自助）

（ア）　人命安全対策の推進

同時多発する人的被害を防止及び軽減するため、室内安全対策としての家具類の転倒・落下・移動の防止対策や身体の安全確保、適切な避難行動、応急救護等に関する知識及び技術の普及を図るとともに、事業所における防災対策を推進し、社会全体での自助の意識醸成を促進します。

（イ）　出火防止対策の推進

同時多発する火災の発生を防止するため、電力・ガスの供給再開時を含め、出火要因となる火気使用設備・器具、電気器具、化学薬品及び危険物施設の安全対策を推進するとともに、出火防止行動の普及を図ります。

（ウ）　初期消火対策の推進

火災の延焼を防止するため、消火器や住宅用火災警報器等の普及を図るとともに、消防用設備等の適正な維持管理を推進し、初期消火行動力の向上を図ります。

イ　自分たちのまちは自分たちで守るための体制の強化（共助）

（ア）　地域防災体制の強化

地域特性に応じた防災体制の強化を図るため、消防団及び東京消防庁災害時支援ボランティアと連携して、町会、自治会、事業所等の防災指導や防災まちづくり、地域連携体制づくり等を推進するとともに、木造住宅密集地域等における水利を活用した消火活動体制の整備を推進します。

（イ）　要配慮者の支援体制の強化

災害時に人的被害が集中する要配慮者の被害を軽減するため、要配慮者の情報の把握及び共有化、町会、自治会及び社会福祉施設の協力体制づくり等を推進します。

ウ　被害を最小限にするための消防体制の充実強化（公助）

（ア）　複合災害への対応力の強化

地震、津波、広域にわたる浸水等による複合災害や連続する災害、NBC災害及び孤立地域に対する迅速かつ的確な消防活動を実施するとともに、複合災害を想定した部隊の連携と安全管理の徹底を推進します。

（イ）　総合的な消防活動力の充実強化

同時多発する火災、救助及び救急事象に対応するため、多数の通報への適切な対応、消防隊や救急隊の活動資器材等の拡充、消防水利の整備・確保を推進するとともに、緊急消防援助隊の受援体制の整備及び消防団の災害対応力の充実強化を推進します。

（ウ）　災害情報の収集伝達体制の確立

通信の途絶、ふくそう等による情報の空白化及び混乱を解消し、迅速かつ的確な消防活動を実施するため、地震被害予測システムや画像・位置情報を活用した災害情報の収集体制を充実強化するとともに、多面的な通信ネットワーク及び都民に対する情報伝達体制の整備を推進します。

（エ）　関係機関との連携強化

高度防災都市を実現するため、木造住宅密集地域等における水利確保、要配慮者の情報や災害情報のリアルタイムでの共有、地域に根差した防災教育訓練の推進、医療機関との連携による傷病者の搬送体制の強化、区市町村による り災証明発行の相互協力等、関係機関との連携に基づく多面的な施策を展開します。

（オ）　災害時の業務継続

地震等の大規模災害発生時においても、消防活動を継続的に行うため、庁舎の耐震化、代替拠点の確保、物資の備蓄等を推進します。

（2）地震火災に関する調査研究

ア　調査研究の概要

東京消防庁では、地震発生時の火災による被害の危険性について調査や研究を行っています。調査研究の結果は、当庁の震災対策をはじめとして、東京都の地震被害の想定や震災対策、防災都市づくりに幅広く活用されています。（図表２－５－１）

■ 図表2−5−1　調査研究結果の活用

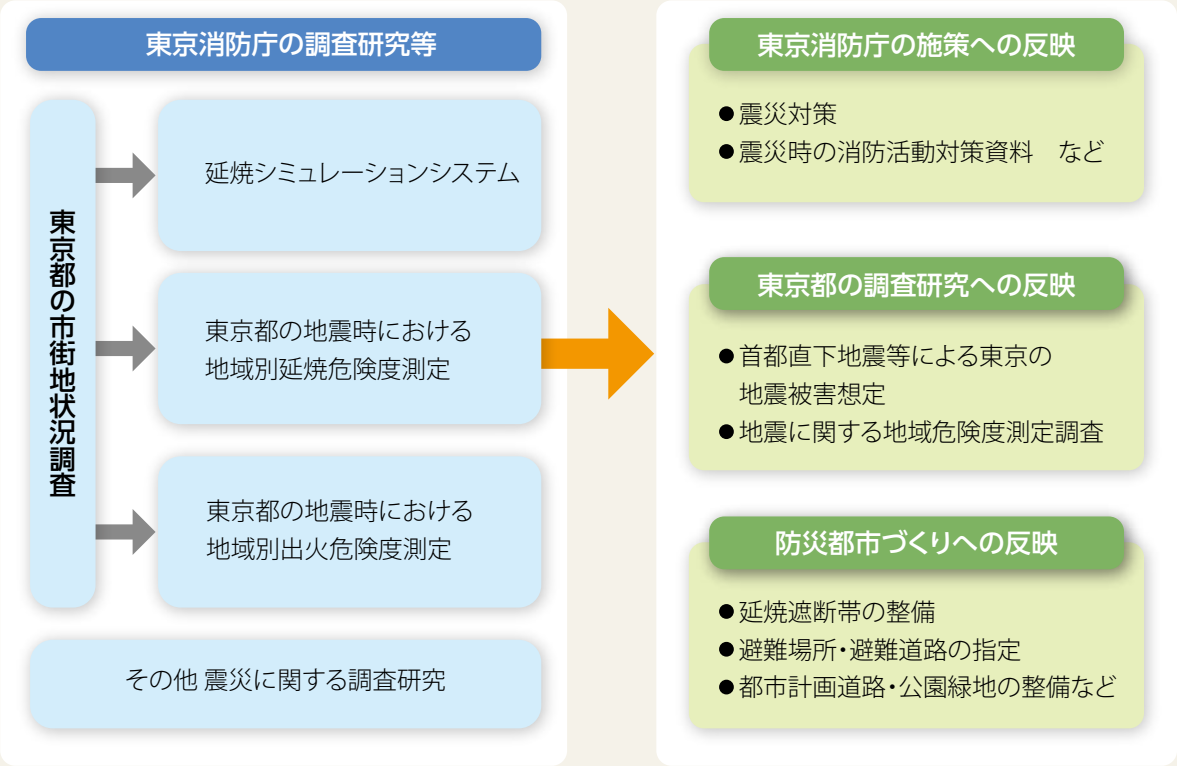

イ　東京都の市街地状況調査

東京都全域（建物の少ない山岳地域等の一部を除く）を対象に、すべての建築物、道路、空地等の状況をデータ化するとともに、町丁目及び250mメッシュを集計単位として、震災の危険度に関する各種指標（建物構造の割合、建物の平均建ぺい率、燃え広がりやすさ、震災時でも通行可能な道路の割合、空地の割合等）を算出します（おおむね５年ごとに実施：最新は平成30年度実施　第10回調査）。

調査結果は、他の調査研究及び延焼シミュレーションシステムの基礎データとして使用されています。

ウ　延焼シミュレーションシステム

地震時に発生した多数の火災に対し、火災の拡大状況や延焼方向を予測するものです。建物一棟ごとの形状や構造、階数のデータからコンピュータ上に市街地を再現し、出火点や風向き、風速等を入力することで火災の推移や消火に必要な消防隊の数を把握することができます。

エ　東京都の地震時における地域別延焼危険度測定

地震時に出火した場合に、その火災が延焼拡大する危険性を測定したもので、延焼シミュレーションシステムを活用し、町丁目及び 250m メッシュを集計単位として算出します（おおむね５年ごとに実施：最新は令和元年度実施　第 10 回測定）。

測定結果は、震災消防計画及び震災時の水利整備基準に用いられ、地域の防災力向上対策及び延焼拡大防止対策の推進に活用されるほか、東京都が実施している「地震に関する地域危険度測定調査」等の基礎データとして使用されています。

オ　東京都の地震時における地域別出火危険度測定

地震時にどの地域でどのような出火危険が大きいのかを測定したもので、町丁目及び 250m メッシュを集計単位として算出します（おおむね５年ごとに実施：最新は令和２年度実施　第 10 回測定）。

測定結果は、都民の出火防止対策及び初期消火対策の推進並びに火気使用設備、電気設備等の安全化を進めていくための資料として活用されるほか、東京都が実施している「地震に関する地域危険度測定調査」等の基礎データとして使用されています。

カ　地震災害、自然災害の調査

大規模な自然災害が発生した際には、災害実態や被災地の状況把握のために現地調査を実施し、災害対策に活かしています。最近では平成 28 年熊本地震、糸魚川市大規模火災、平成 30 年大阪府北部地震、平成 30 年７月豪雨、平成 30 年北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風、東日本台風の調査などを行っています。

▲ 糸魚川市大規模火災の状況

▲ 平成 30 年７月豪雨における現地調査

（3）室内安全対策

ア　家具転対策※推進の背景

東京消防庁が実施した近年の地震被害調査では、負傷者の約３～５割の方々が屋内における家具類の転倒・落下・移動によって負傷していることが判明しました。

また、家具類がストーブなどに転倒・落下・移動することで火災が発生するなど、二次的な被害を引き起こすほか、避難通路や出入口周辺に家具類を置くと、転倒・落下・移動した家具類が避難経路を塞ぎ避難の障害になることがあります。地震による負傷、火災、避難障害を防ぐためには、家具転対策が非常に大切です。（図表2−5−2）

※家具転対策とは、家具類の転倒・落下・移動防止対策のこと

■ 図表2−5−2　近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因の負傷者の割合

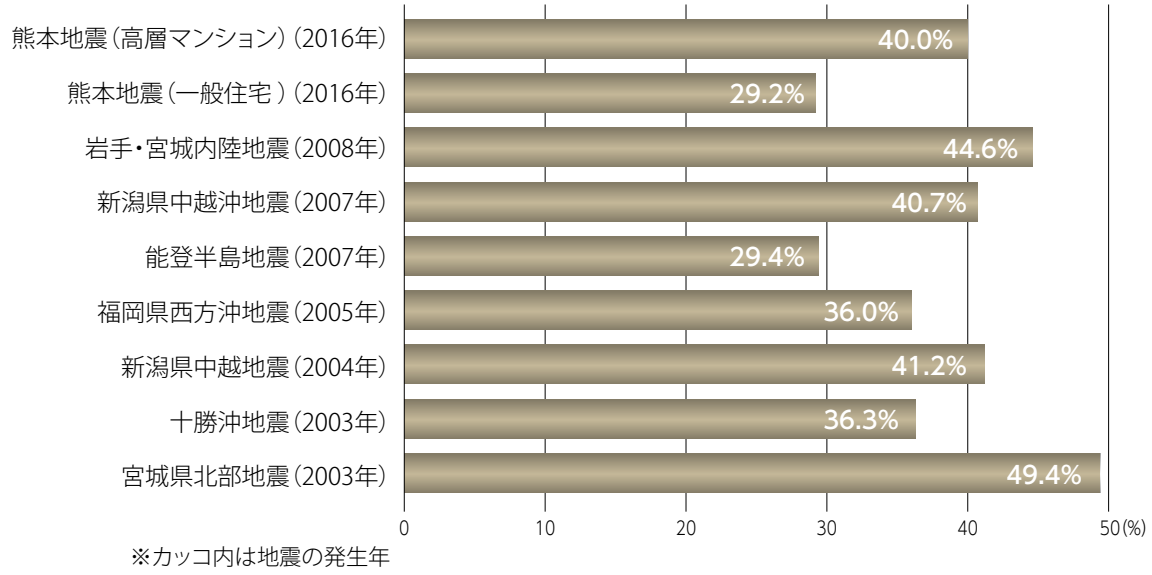

※カッコ内は地震の発生年

イ　家具転対策推進の経緯

東京消防庁では、震災による負傷者の低減を図るため、平成 16 年度、17 年度及び 19 年度に、関連業界・関係機関等で構成する家具類の転倒・落下防止対策に関する委員会を設置し、実験・検討を行いました。平成 21 年度からは、複写機メーカーの協会が組織する地震安全対策ワーキンググループに参画し、複写機の地震安全対策について検討を行っています。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災について、都内や宮城県、福島県で家具転対策に関するアンケート及びヒアリングを実施した結果、特に建物の高い階層において家具類の転倒・落下・移動が多く発生している傾向が確認されました。これを受けて、平成 23 年 9 月に「長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策専門委員会」を設置し審議を行い、平成 24 年 2 月に報告書を取りまとめています。(図表2−5−3)

■ 図表2−5−3　家具転倒対策事業経緯

年度	事業名	概要
平成16	家具転対策（一般家具）の推進	平成15年に発生した宮城県北部を震源とする地震等を契機に、「家具類の転倒・落下防止対策に関する委員会」を設置し、家具の地震時の挙動と転倒防止器具の効果を検証
平成17	オフィス家具類、家電製品の転倒防止対策の推進	平成17年に発生した福岡県西方沖地震を契機に、「オフィス家具・家電製品の転倒・落下防止対策に関する委員会」を設置し、事業所や中高層階の住宅等における転倒防止対策を推進
平成19	住宅の壁構造等に着目した転倒防止対策の推進	平成19年に発生した新潟県中越沖地震を契機に、「家具類の転倒・落下防止対策推進委員会」を設置し、防止対策に有効な壁構造及び補強方法等について検討
平成21	複写機の地震安全対策ワーキンググループ（WG）への参画	(社）ビジネス機会・情報システム産業協会が、長周期地震動の複写機挙動への懸念及び転倒防止対策に対する改正消防法の施行により、WGのオブザーバーとして業界に対し知見の提供や業界に対する要望を実施
平成23	長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策の推進	平成23年に発生した東日本大震災を契機に、「長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策専門委員会」を設置し、家具類の転倒・落下に加え移動防止対策を追加するとともに、長周期地震動等による高層階の室内安全対策について取りまとめを実施

ウ　家具転対策普及推進方策

東京消防庁では、家具転対策を都民に広く普及啓発を行うため、次のような取組を実施しています。

（ア）　家具転対策用資料の作成・配布

「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」を作成し、都民等への配布やホームページへの掲載を行っています。(図表2−5−4)

（イ）　家具転対策普及啓発ポスター

都内のデザイン専門学校にデザインの制作を依頼し、各消防署や駅等に掲示しています。(図表2−5−4)

（ウ）　その他

家具転対策普及啓発動画を作成し、ホームページやYouTube等で公開しています。また、室内安全対策を啓発するセミナーの開催や関係機関、関係業界と連携した普及啓発を実施しています。

■図表2−5−4　家具転対策ハンドブック・家具転対策普及啓発ポスター

▲ 家具転対策ハンドブック

▲ 家具転対策普及啓発ポスター（令和５年度）

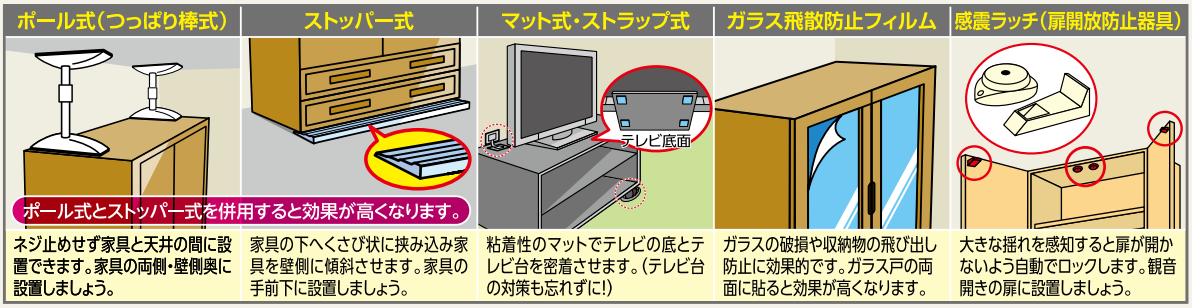

エ　普及啓発用資器材の活用

自走式可搬型地震動シミュレーターは、全方向に動くVUTON（ブトン）クローラを活用した一人乗りの椅子が正確に再現した地震動と、揺れと同期した室内被害の映像により、地震動を疑似体験できます。

このシミュレーターでは、過去に起きた12の大きな地震と、想定した２つの東海地震、計14種類の地震メニューを体験できます。特に、起震車には搭載されていない長周期地震動を体験できることが大きな特長です。(写真2−5−5)

振動発生装置は、水平方向振動に特化した簡易版地震実験装置です。可動台上で、粘着マット等の家具転対策器具を用いた器具効果の実験や、付属の建物模型を使用した地震動の周期の違い（長周期・短周期等）による共振現象の再現実験を行うことで、家具転対策器具の有効性及び必要性を分かりやすく示すことができます。

■ 写真2−5−5　地震動シミュレーター

（４）防火防災訓練

ア　防火防災訓練

震災時等における被害軽減のためには、「自分たちの町は自分たちで守る」という共助の意識の定着化を図り、初期消火能力の向上を推進して行くことが重要とされています。VR防災体験車や、まちかど防災訓練車等の訓練車両や、AR訓練機器を活用した防火防災訓練をとおして、都民の防災行動力の向上を図っています。

▲ まちかど防災訓練車

▲ VR 防災体験車

▲ AR 訓練機器

キュータの Q&A

Q　VR 防災体験車や防火防災訓練の情報はどこで知ることができるの?

A　東京消防庁公式アプリでは、地域の防火防災訓練に関する情報や、イベントに関する情報をお知らせしているよ。東京消防庁公式アプリについては、231 ページでみてね。

イ　総合防災教育

幼児期から社会人に至るまでの段階に応じ、地震や火災、日常生活において生じる事故に関する防火防災教育を実施し、将来の地域防災を担う子供たちの防火防災意識の高揚及び防災行動力の向上に努めています。（図表2−5−6、7、8）

■ 図表2−5−6　総合防災教育

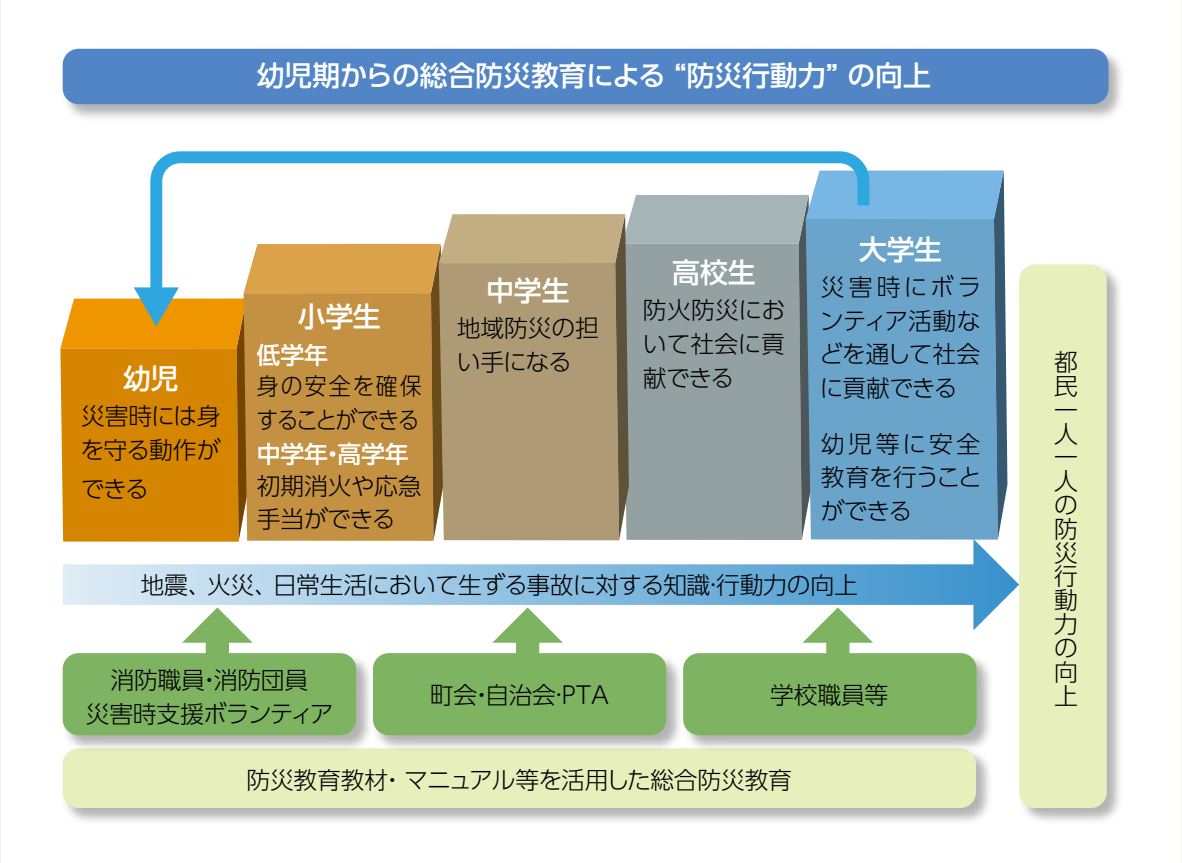

■ 図表2−5−7　地震に対する10の備え

■ 図表2−5−8　地震その時10のポイント

コラム

「東京マイ・タイムライン」

東京都総務局総合防災部では、風水害からの避難を考えるための材料を一式にまとめた「東京マイ・タイムライン」を令和元年５月に作成しました。マイ・タイムラインとは、いざという時に慌てることがないよう、避難に備えた行動を一人一人があらかじめ決めておくことです。

「東京マイ・タイムライン」では、風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、家族で話し合って、マイ・タイムラインシートを作成することにより、適切な避難行動を事前に整理できるようになっており、マイ・タイムラインを作成するための

(1) ガイドブック
(2) マイ・タイムラインシート（3 種類）及び「必要な情報」シート
(3) マイ･タイムライン作成用「行動」シール

で構成されています。

また、スマートフォンやパソコンから、作成、保存できるデジタル版の「東京マイ･タイムライン」もあります。

大型の台風がやってきたり、いきなり天気が変わって豪雨になった時など、そのときになってから、いろいろ考えていては安全・安心な行動はできません。いざという時のため、日頃から危機感をもって備えることが大切です。

東京マイ・タイムラインは、台風、長引く大雨、急な豪雨から、みなさんの命を守るツールです。東京マイ・タイムラインで風水害に備えましょう。

詳しくは東京都防災ホームページ（www.bousai.metro.tokyo.lg.jp）をご覧ください。

（5）災害時支援ボランティア

東京消防庁では、東京消防庁管下で震度６弱以上の地震が起きた際や、大規模な自然災害等が発生した際に、消防署の支援を行うボランティアを募集しており、令和５年12月末現在3,298人の方が登録して活動をしています。

ア　災害時支援ボランティア制度

（ア）　発足の経緯

この制度の発足のきっかけとなったのは、平成元年（1989年）にアメリカ合衆国サンフランシスコ市を中心に大きな被害を出したロマ・プリータ地震でした。この地震におけるボランティアの目覚ましい活躍を目の当たりにし、日本においてもボランティアの必要性が認識されたことから、東京消防庁では、平成６年から災害時支援ボランティアの制度を試験的に導入しました。この試験的導入期間中である平成７年１月には、阪神・淡路大震災が発生し、その教訓などを踏まえて、平成７年７月から本格運用されました。

（イ）　登録要件

原則として東京消防庁管内に居住、勤務または通学する15歳以上（中学生を除く。）で、以下のいずれかの要件を満たす方

a　応急救護に関する知識を有する方
b　過去に消防団員や消防少年団員として１年以上の経験を有する方
c　震災時等、復旧活動時の支援に必要となる資格や技術等を有する方

（ウ）　登録方法

居住、勤務または通学している地域の最寄りの消防署に事前に登録します。

イ　災害時支援ボランティア用資器材等について

災害時支援ボランティアとしての活動の際には、保安帽、被服（ジャンパーまたはベスト）及び手袋を貸与しています。また、各消防署及び出張所には、災害時支援ボランティア用の救急バッグを配置しています。

訓練や活動時における事故の補償として、「ボランティア活動保険」に当庁で一括加入しています。

ウ　活動内容について

（ア）　震災時の活動

震災時の活動では、各消防署への自主的な参集後、それぞれ活動するチームを編成します。災害の状況に応じて、消防署からの活動支援の要請により、消防職員の指揮下で活動することになります。

a　応急救護活動
b　消防署内での後方支援活動（帰宅困難者に対する道案内、給食支援活動、仮設トイレ等の設置など）
c　消防署外での後方支援活動（食料・飲料水の搬送、簡易水槽の設定など）
d　消防用設備等の応急措置の支援

（イ） 平常時の活動

a 地域の防災リーダーとして、地域の防火防災訓練での指導

b 災害時の活動に備え、各種訓練への参加

c チームリーダー以上を目指す人を対象とした講習への参加

d 消防出初式等の各種行事への参加

e その他、登録消防署の要請による活動

▲ 搬送支援活動

▲ 応急救護指導

（６）震災対策以外の基本方針

ア 風水害対策基本方針

次の3つの基本理念を柱とし、全庁一丸となった風水害対策を推進しています。

（ア） 激甚化する風水害への消防体制の充実・強化

（イ） 都民の自主的な人命安全確保と地域の安全確保の啓発

（ウ） 多様な風水害事象に対する関係機関との連携・協力の推進

イ 火山災害対策基本方針

次の3つの基本理念を柱とし、消防体制を維持し、対応力を高める火山災害対策を推進しています。

（ア） 火山災害に対処するための消防体制の充実・強化

（イ） 火山災害による被害を軽減するための関係機関との連携・協力の推進

（ウ） 火山災害を正しく理解し適切な行動を促すための火山防災知識・対策の普及

2　住宅防火対策

（1）出火防止対策

令和５年中の住宅火災による死者は 67 人で、出火原因別にみると「たばこ」が 14 人（20.9%）と最も多く、次いで「ストーブ」が９人（13.4%）、「こんろ」が６人（9.0%）となっています。（図表２－５－９）

最も多くの死者が発生している出火原因である「たばこ」をみると、死者 14 人のうち火種が落ちて出火する「火源が落下する」が９人（64.3%）、次いで「不始末」が３人（21.4%）となっています。「火源が落下する」とは、たばこの火源が布団やごみくず等の可燃物に落下し火災となったものです。「不始末」とは、火種の残ったたばこを、吸い殻でいっぱいの灰皿等やごみ箱等へ捨てたことによって火災となったものです。（図表２－５－ 10）

住宅火災においては、身近な物から火災になり、死者が発生する傾向が見られます。扱い慣れている器具等を使う場合であっても油断することなく、常に火災予防に努めることが重要です。

■ 図表2−5−9　出火原因別死者の割合

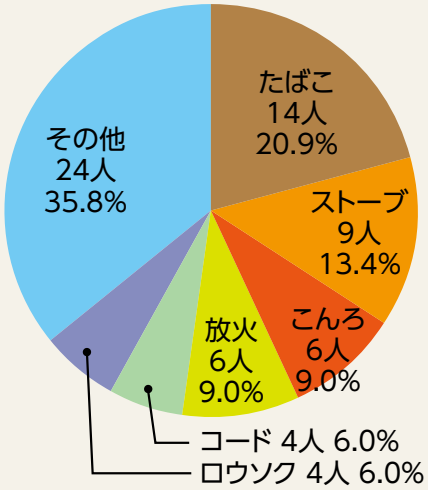

■ 図表2−5−10
たばこによる住宅火災死者の経過

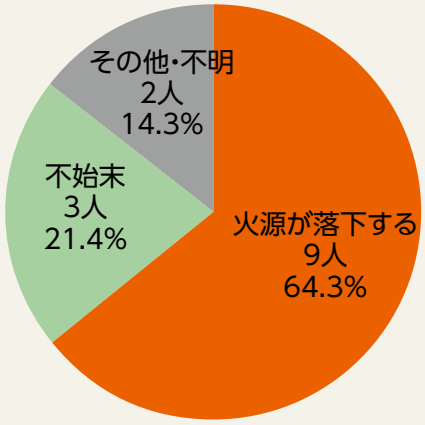

（２）住宅用防災機器等の普及促進

すべての住宅に設置が義務化されている住宅用火災警報器をはじめ、東京消防庁管内では火災予防条例において消火器、住宅用スプリンクラー設備、その他の初期消火に必要な機械器具または設備（小型の住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具等）の設置及び維持管理、燃えにくい防炎性を有する寝具、衣類、カーテン及びじゅうたんの使用に努めるよう促しています。

住宅用火災警報器については設置及び適切な維持・管理を推進するとともに、他の住宅用防災機器等についても各種広告物や広報媒体を活用し、引き続き普及促進を図ります。

▲ 左から消火器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具

▲ 防炎及び非防炎割烹着の燃焼状況比較

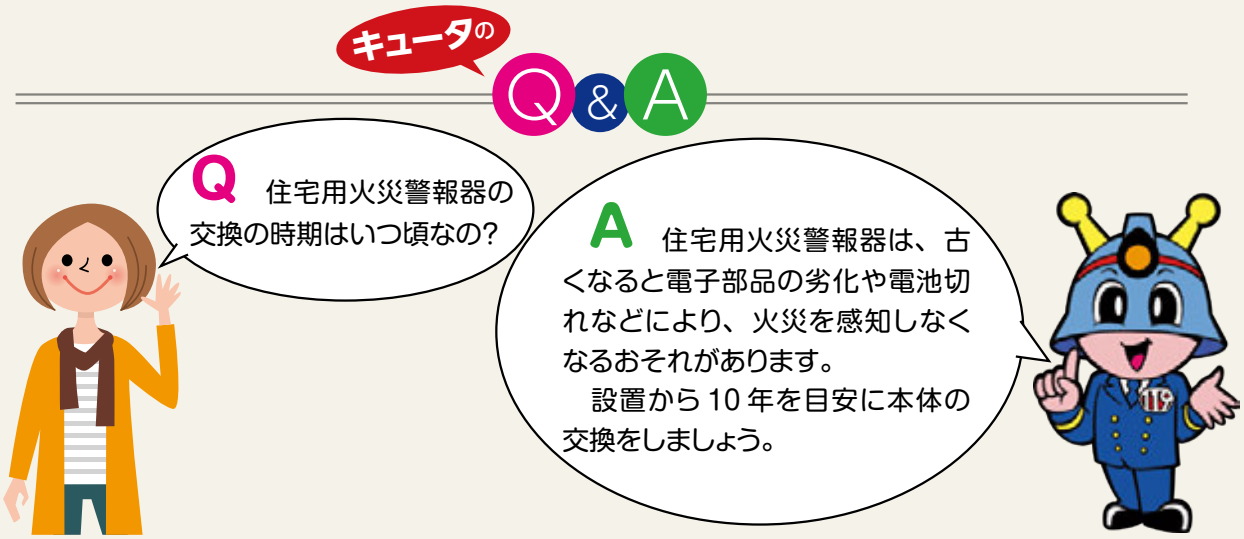

住宅用防災機器等が功を奏した事例が数多く報告されていますので、その一部を紹介します。

【事例１】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	負傷者あり	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・台所		
発見者	居住者・隣人	通報者	隣人	初期消火	あり

この火災は、共同住宅の居住者（男性・60代）が、調理のため鍋を火にかけたまま、別の部屋で寝込んでしまったため、時間の経過とともに鍋が過熱され続け、鍋の中の食材とこんろ周囲の可燃物に着火し、火災となりました。

居住者は、住宅用火災警報器の鳴動音に気付き、台所を確認すると、鍋から炎が立ち上がっていたため、鍋をシンクに移し、水道水をかけて初期消火しました。

同じ共同住宅の別の部屋に住んでいる隣人は、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、玄関を出て周囲を確認すると、火元の部屋から煙が出ているのを発見したため、119番通報しました。

【事例２】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	負傷者あり	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（複合型）・居室		
発見者	居住者家族	通報者	居住者家族	初期消火	あり

この火災は、住宅の居住者（男性・50代）が、布団の上で寝たばこをしたため、たばこの火種が布団に落下し、無炎燃焼を継続して布団に着火し、火災となりました。

居住者の家族は、別の部屋で寝ていたところ、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、火元の部屋を確認すると、布団から煙が出ているのを発見し、洗面器で水をかけ、初期消火をし、119番通報しました。

【事例３】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、通報につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・居室		
発見者	居住者	通報者	居住者	初期消火	なし

この火災は、住宅の居住者（男性･40代）が、就寝中に寝返り等をした際に、掛布団が電気ストーブに接触し、火災となりました。

居住者は、住宅用火災警報器の鳴動音により目を覚まし、周囲を確認したところ白煙と焦げくさい臭いがしたため、電気ストーブの電源を切り、掛布団を電気ストーブから離し、119番通報しました。

【事例４】住宅用消火器による初期消火により火災の延焼を防いだ事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用消火器・玄関		
発見者	居住者	通報者	居住者家族	初期消火	あり

この火災は、共同住宅の居住者（女性・70代）が、ストーブの火を消さずに、灯油を補給したところ、燃料タンクのキャップが緩んでいたため、灯油がこぼれて引火し、火災となりました。

火災の知らせを聞いた家族Ａが、台所で濡らしたタオルをストーブに被せましたが、消火できなかったため、玄関に設置していた住宅用消火器で初期消火しました。同時に、火災の知らせを聞いた家族Ｂが、119番通報しました。

【事例５】住宅用火災警報器の鳴動により火災の早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・居室		
発見者	居住者	通報者	居住者家族	初期消火	あり

この火災は、共同住宅の居住者（男性・40代）が、ルームライトのコードがすのこに挟まれ、折れ曲がった状態のまま使用していたため、コードが短絡し、火災となりました。

居住者が別の部屋にいたところ、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、確認すると、煙が充満し、ルームライト付近に炎が上がっているのを発見しました。居住者は、家族に119番通報を依頼し、家族が119番通報しました。

居住者は、風呂場の浴槽の水を風呂桶でかけて初期消火しました。

【事例６】住宅用火災警報器の鳴動により火災の早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・居室		
発見者	居住者	通報者	居住者	初期消火	あり

この火災は、住宅の居住者（女性・50代）が、仏壇の灯明に火をつけたままその場を離れたところ、灯明の火が周囲の可燃物に接触し、火災となりました。

居住者は、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、確認すると、仏壇から火が上がっているのを発見し、119番通報しました。

居住者の家族は、寝ようとしていたところ住宅用火災警報器の鳴動音で火災に気付いたため、風呂場で洗面器に水をくみ、仏壇にかけて初期消火しました。

3　日常生活事故防止対策

（1）こどもの事故防止対策

ホームページやSNS等を活用し、こどもに特徴的な事故の防止について注意喚起を行っています。また、乳幼児の事故は、周囲の大人が注意することで事故防止につながるため、乳幼児の特徴的な事故の対策について掲載した「STOP! こどもの事故」の冊子を、都内の区市町村の窓口で母子健康手帳とともに配布しています。（図表2－5－11）

（2）高齢者の事故防止対策

ホームページやSNS等を活用し、高齢者に特徴的な事故の防止について注意喚起を行っています。高齢者の特徴的な事故とその対策について掲載した「STOP! 高齢者の事故」の冊子を、都内の一般乗合バス事業者の定期券発売所等でシルバーパスの新規発行者に配布しています。（図表2－5－12）

■ 図表2－5－11　こどもの事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子

主なホームページ掲載内容

- 歯みがき中の事故の注意喚起と対策
- 窒息・誤飲による事故の注意喚起と対策
- おぼれる事故の注意喚起と対策
- 挟まれによる事故の注意喚起と対策
- 墜落事故の注意喚起と対策

こどもの事故防止冊子

■ 図表2－5－12　高齢者の事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子

主なホームページ掲載内容

- おぼれる事故の注意喚起と対策
- ころぶ事故の注意喚起と対策
- 窒息・誤飲による事故の注意喚起と対策
- 熱中症の注意喚起と対策
- 落ちる事故の注意喚起と対策

高齢者の事故防止冊子

（３）季節の事故に関する事故防止対策

ホームページやSNS等を通して季節の事故をタイムリーに発信し、注意喚起を行っています。特に夏場に多くの方が救急搬送される熱中症に関しては、ポスターを作成し各種イベントを通して都民に注意喚起を行うとともに、都内の幼稚園や小学校などに対しても注意喚起を行っています。（図表２－５－13）

■ 図表2−5−13
季節の事故に関する主なホームページ掲載内容

	主なホームページ掲載内容
夏場	●熱中症の注意喚起と対策 ●河川やプール等における事故の注意喚起と対策
冬場	●餅などによる窒息事故の注意喚起と対策 ●積雪や凍結路面に係る事故の注意喚起と対策

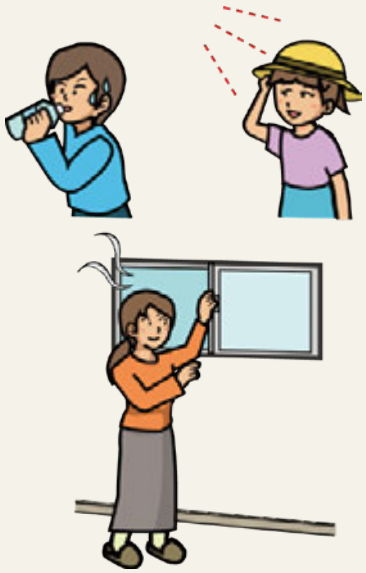

（４）社会的関心が高い事故及び重大事故防止対策

社会的関心が高い事故や重大事故が発生した場合は、報道発表、ホームページ、SNS等を活用しタイムリーに注意喚起を行っています。（図表２－５－14）

■ 図表2−5−14
注意喚起を実施した主な事故

- 指等を切断する事故
- 掃除中の事故
- 歩きスマホ等に係る事故
- 耳かき中の事故
- 洗剤に係る事故

4　要配慮者の安全対策

（1）要配慮者の居住環境の安全化

ア　住まいの防火防災診断の概要

東京消防庁では、地域が一体となった防火防災対策による安全・安心の実現を掲げ、区市町村、町会・自治会、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生児童委員、介護支援専門員等の関係機関と積極的に連携して、要配慮者に対する各種防火防災対策を推進しています。

そのなかのひとつの事業である住まいの防火防災診断は、高齢者、障害者など災害発生時に支援が必要な方のお宅を消防職員が戸別に訪問し、火災、地震、日常生活事故等の危険性をチェックし、安全・安心な生活を送るためのアドバイスなどを行うもので、東京消防庁管内の全消防署で実施しています。（図表2−5− 15）

イ　住まいの防火防災診断の奏功事例

（事例 1）たばこ

高齢者宅でたばこの灰により畳等が煤けた状態を発見したので、火災危険と吸殻の始末について指導を実施しました。また、高齢者安心センターや介護支援専門員等に速やかに情報提供を実施し、関係機関と連携した安全対策を図りました。その後状況確認を実施したところ、適切な喫煙状況に改善されていました。

（事例 2）ストーブ

電気ストーブの上部に洗濯物が干してあり、落下する恐れがあったため、火災危険について伝えたところ、すぐに洗濯物を別の場所に移動し、火災の発生を予防しました。

（事例３）こんろ

ガスこんろ脇に殺虫剤のスプレー缶が置かれていたので、引火の恐れがあり非常に危険であることを説明し、その場でスプレー缶を移動することで、火災の発生を予防しました。

（事例４）ろうそく

仏壇のろうそく周囲に燃えやすい物があったため、すぐに取り除き、近くには何も置かないように指導し、火災の発生を予防しました。また、ろうそくに火をつけたまま周りの物を取ろうとすると、服に火が燃え移る恐れもあると指導し、着衣着火への注意を促しました。

（事例５）コード

地域包括支援センターと連携し診断を実施したところ、異なる延長コードの被膜を剥き、配線を繋ぎ合わせて使用していたため、すぐに使用を中止させるとともに、火災危険について指導し、火災の発生を予防しました。

（事例６）家具転倒防止

地域包括支援センターと連携し診断を実施したところ、地震発生時に転倒の恐れがある家具を発見したため、本人が所持している家具転倒対策器具を設置し、家具の転倒を防止しました。

■ 図表2−5−15　防火防災診断結果のお知らせ

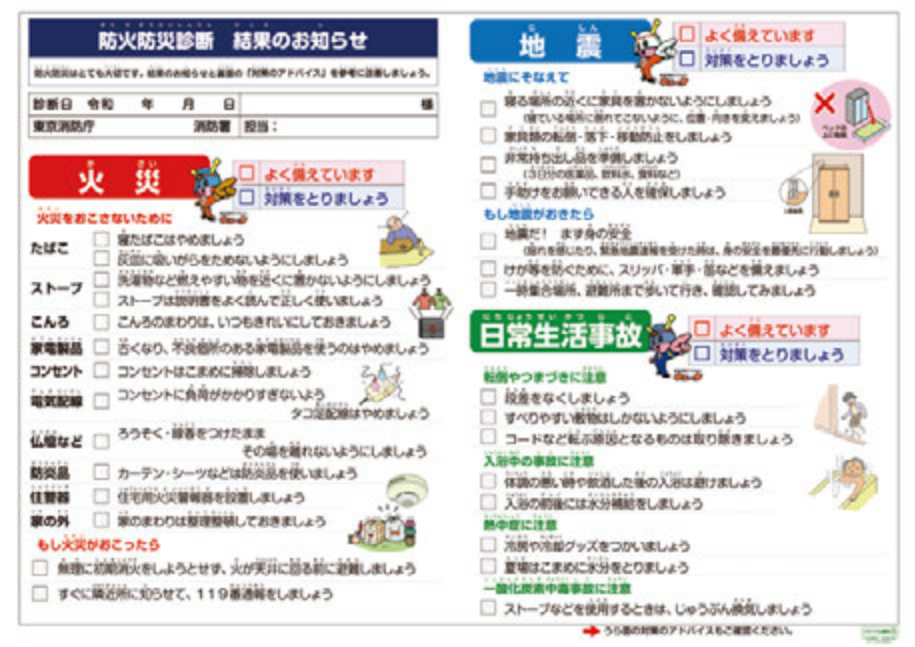

（２）要配慮者及び支援者の防災行動力の強化

ア　安否確認や避難支援を取り入れた防火防災訓練

大地震等の大規模災害が発生した時の行動として、自分自身の身は自分で守る「自助」及び地域の中でご近所同士が助け合う「共助」の考え方に基づく地域の防災力の向上を、各種訓練等を通じて積極的に推進しています。

そうしたなか、支援や配慮が必要となる高齢者や障害者等の方々を大規模災害から守るためには、平時の訓練の中に安否確認要領や避難支援要領などの対応訓練を取り入れることが重要です。

各消防署では、管内にある障害者団体や町会・自治会等に積極的に訓練実施の働きかけを行い、互いが互いの存在を認識し、有事の際には、支援が必要な方々の救護や避難を地域住民が支援するなど、地域の防災行動力の向上を推進しています。

イ　啓発リーフレット「地震から命を守る『7つの問いかけ』」

防火防災訓練、防災講話等で各消防署が配布しているリーフレット「地震から命を守る『7つの問いかけ』」は、災害時に支援や配慮が必要となる方々への防災行動力向上を目的として、災害発生時に想定されるリスクや対応策（備えと行動）について、時系列に沿って設定した7区分ごとに、その要点を整理し、本人及びその支援者に分かりやすく表現された資料です。問いかけ方式で気づきと自主的な取組を促しています。(図表2－5－16)

■ 図表2−5−16
啓発リーフレット
「地震から命を守る『7つの問いかけ』」

（3）要配慮者の安全を確保する通報制度

東京消防庁では、一人暮らしの高齢者や聴覚または言語・音声等に障害のある方を対象とする各種通報制度を整備・運用しています。

ア　自動通報

火災が発生して住宅用火災警報器が作動した時、また、急病やけが等の緊急時にペンダントを押すことにより、自動的に東京消防庁へ119番通報される制度です。なお、利用に関する詳細は、各区市町村の窓口までお問い合わせください。

（ア）　住宅火災直接通報

高齢者の方や身体の不自由な方等がお住まいの住宅で火災が発生した時に、住宅用火災警報器により感知し、専用通報機から自動的に東京消防庁へ通報されるものです。（図表2−5−17）

（イ）　救急直接通報

高齢者の方や身体の不自由な方等が、急病等のときにペンダントを押すと東京消防庁へ通報され、直ちに救急車やポンプ車が出場するとともに地域の協力員が駆けつけるものです。（図表2−5−18）

イ　代理通報

代理通報とは、住宅用火災警報器やペンダント等からの緊急信号を警備会社等の民間事業者が受信し、利用者に代わって 119 番通報するものです。

令和元年９月に火災予防条例が改正され、新たに住宅からの火災通報においても、民間事業者による現場確認前の 119 番通報が可能となり、早期の通報体制が確保されました。

ウ　代理通報事業者認定制度

東京消防庁が示す一定の基準を満たす事業者を「東京消防庁認定通報事業者」として認定し、公表しています。（図表２−５− 19）

受信する信号により住宅火災代理通報、救急代理通報、事業所火災代理通報の３つの認定区分があります。（事業所火災代理通報については 216 ページを参照してください。）

■ 図表2−5−17　住宅火災直接通報のしくみ

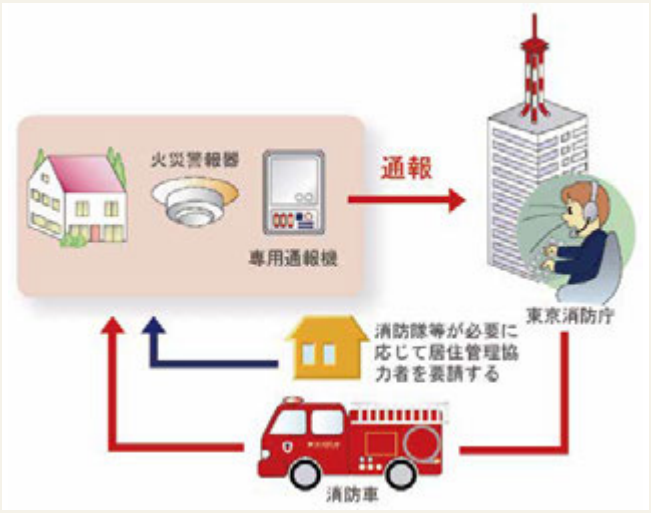

■ 図表2−5−18　救急直接通報のしくみ

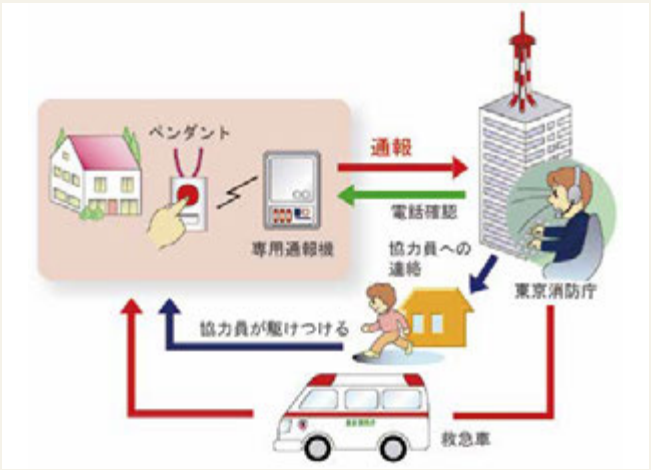

■ 図表2−5−19　東京消防庁認定通報事業者認定証

東京消防庁認定通報事業者
認 定 証
住宅火災代理通報
東京都●●区●●　●丁目●番●号
株式会社　●●●
火災予防条例（昭和37年3月31日東京都条例第65号）第61条の2の2に基づき、事業所を住宅火災代理通報における東京消防庁認定通報事業者として認定する
有効期間　年　月　日から　年　月　日まで
東京消防庁

（ア）　住宅火災代理通報

住宅で火災が発生し、住宅用火災警報器等が作動することにより発信される緊急信号を、認定通報事業者の受信センターが受信し119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。(図表2－5－20)

■ 図表2−5−20　住宅火災代理通報のしくみ

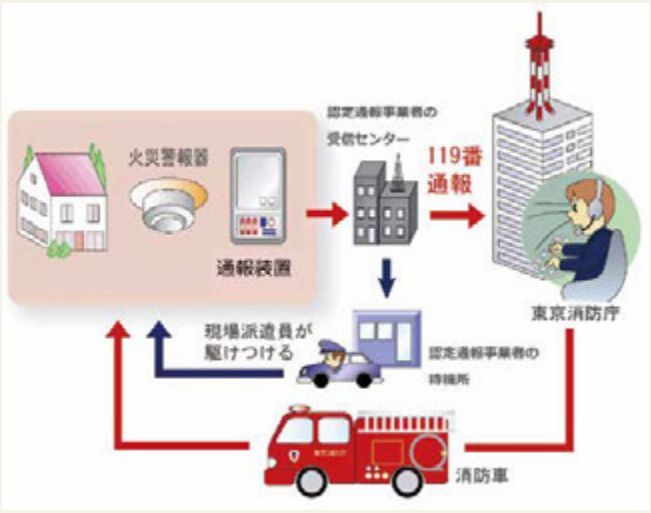

（イ）　救急代理通報

本人や家族が急病等のときに、ペンダント等を押すことにより発信された緊急信号を、認定通報事業者の受信センターが受信し119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。(図表2－5－21)

■ 図表2−5−21　救急代理通報のしくみ

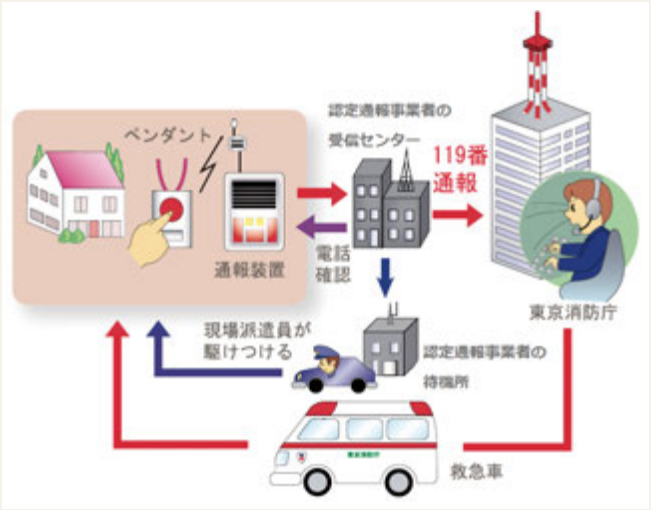

エ　緊急ネット通報

音声（肉声）による119番通報が困難な聴覚または言語・音声等に機能障害のある方が緊急通報を行う補助手段として、携帯電話やスマートフォンのウェブ機能により東京消防庁へ火災や救急などの通報ができるものです。なお、緊急ネット通報を利用するためには、事前の登録が必要です。(図表2－5－22)

■ 図表2−5−22　緊急ネット通報の画面

オ　119番ファクシミリ通報

事前登録等は不要で、FAXを利用して119番通報することができます。

FAX番号は局番なしの119番です。迅速に通報できるよう、普段からFAX機器の近くに住所、FAX番号、氏名等の必要情報を記載した送信用紙を準備しておくことが大切です。(図表２－５－23)

■ 図表2−5−23
119番ファクシミリ通報カード

５　自主防災組織の育成指導

（１）女性防火組織

女性防火組織は、地域の女性を対象として、防火防災に関する知識、技術を身に付け、地域に対する防火防災思想の普及啓発に寄与することを目的として結成された組織です。

東京消防庁管内には、丸の内消防署を除く地域の消防署ごとに81の組織（立川消防署には２組織）が結成されており、13,270人（令和６年５月現在）の会員が各地域や家庭における防災リーダーとして活動しています。(図表２－５－24)

身近な防災に関する有識者を招いた幹部研修会や、防火防災に関する資器材の整備を通じて、知識技術の向上を推進しています。入会方法や活動の内容などは、お近くの消防署にお問い合わせください。

■ 図表2−5−24　女性防火組織の現況

組織数	会員数（人）
81	13,270

▲ 地域の行事における防火防災指導

▲ 女性防火組織幹部研修会

（2）消防少年団

トピックス 28～29ページ

ア　消防少年団とは

消防少年団は、小学生から高校生までを対象として、防火防災思想の普及啓発だけでなく、青少年の健全な育成につながる活動を行う組織です。丸の内消防署を除く消防署ごとに80の消防少年団が結成されており、地域のボランティアである指導者の皆さんに支えられながら活動しています。

団員数は約 4,000 人で推移し、未来の地域の防災リーダーを輩出しています。(図表2−5− 25)

年代別に定められた指導カリキュラムの下、消防署と指導者が協力して効果的な指導育成を行っていますので、入団方法や活動の内容など、詳しくはお近くの消防署にお問い合わせください。

■ 図表2−5− 25　消防少年団の現況

年度	団員数（人）	指導者数（人）
令和 4 年度	4,198	1,845
令和 5 年度	4,049	1,772
令和 6 年度	3,789	1,781

▲ 応急救護訓練

▲ ロープ結索訓練

▲ 消火訓練

▲ 応急救護訓練（包帯法）

イ　消防少年団による特色ある活動

地域の特性に合わせて、各団で特色ある活動が行われています。また、東京消防出初式では、鼓笛隊、団旗手隊等による華やかな祝賀パレードを行っています。

▲ 着衣泳法訓練

▲ 山岳救助訓練体験

▲ 東京消防出初式における祝賀パレード

（3）幼年消防クラブ

幼年消防クラブは、消防少年団よりも年少である幼稚園児及び保育園児等を対象として、災害時には身を守る動作ができることを目標に、各園等を単位として結成された組織です。（図表2−5− 26）

避難訓練等に合わせ、教材等を活用して消防に対する興味を持ってもらい、危険に対する反応を高めるよう育成指導を行っています。

■ 図表2−5−26　幼年消防クラブの現況

組織数	クラブ員数（人）
1,639	184,670

▲ 教材を活用した育成指導

6　消防水利

（1）東京消防庁の水利整備基準

東京消防庁では、平常時の火災に対しては、国が定めている「消防水利の基準」に基づき、水道事業者と連携を図りながら消火栓を主体に整備を進めています。

震災時については、消火栓が使えなくなることを考慮して、「同時多発火災」や「大規模市街地火災」に対応するため、防火水槽等の整備や河川・海などの自然水利の確保を進めています。

「同時多発火災」への対応としては、管内を一辺 250 mの正方形の区域（以下「メッシュ」という）に区分し、火災が延焼拡大する危険性が高いメッシュには 100 ㎥以上の水量を、その他のメッシュには 40㎥以上の水量を確保することとしています。

「大規模市街地火災」への対応としては、管内を一辺 750 mの正方形の区域に区分し、区域内で想定される大規模市街地火災を消火するために必要な水量を確保することとしています。

（2）水利整備事業

消防水利の整備については、当庁が防火水槽を設置するほか、消防水利開発補助金交付制度を導入し、民間建物の建築に併せた地中ばり水槽（建物の基礎ばりを利用した水槽）の設置等の促進や、まちづくり等の都市基盤整備事業等に併せた水利整備を図っています。

さらに、生活用水等にも転用可能な震災時多機能型深層無限水利（深井戸）の整備や河川をせき止める資材（貯水シート）を整備するほか、東京都水道局が管理している貯水池等の各種水源の活用を図っています。

また、木造住宅密集地域内の公園内に設置されている防火水槽の鉄蓋を、軽可搬ポンプの吸管が容易に投入できるよう小蓋を併設した「親子蓋」に交換しました。

なお、多摩地域については、消防水利施設の設置等に関する事務を各市町村が行うこととなっており、消防機関として円滑な消防活動を行うため、各市町村（稲城市を除く）と連携を図りながら、効果的な消防水利の整備促進に努めています。
(図表2−5− 27)

（3）消防水利の維持管理

消防水利は、いつどこで発生するかわからない火災に対し、常に使用できる状態に機能を確保し、有効な消防活動が図られるようにしておかなければなりません。そのため、消防隊は定期的に点検するなど、適正な維持管理に努めています。

また、当庁が管理する戦時中に設置された防火水槽のうち、緊急輸送道路下に設置されているものについては、埋め戻し措置を施して道路機能を確保し、一般道路下に設置されているものについては、防火水槽内部に補強及び防水措置を施すことで今後も活用できるよう再生しました。

道路下以外に設置されているもののうち、存続効果の高いものについては再生工事を実施し、それ以外のものについては、埋め戻し工事を実施しています。

■ 図表2−5−27　消防水利の現況

（令和6年3月31日現在）

区　分		特別区	多摩地域（稲城市を除く）	区　分	特別区	多摩地域（稲城市を除く）
消火栓		88,536	46,312	受水槽	1,506	611
防火水槽等	40㎥以上	22,700	12,564	プール	1,469	876
	40㎥未満	687	37	河川・溝	1,753	722
	計	23,387	12,938	海	453	0
貯水池	40㎥以上	68	126	池・ほり	189	147
	40㎥未満	11	28	その他	17	0
	計	79	154	合計	117,389	61,760

▲ 地上設置型防火水槽５基連結（20立方メートル×５基）

▲ 震災時多機能型深層無限水利（深井戸）

▲ 親子蓋

▲ 経年防火水槽の再生

第６節　予防行政

～建物の安全性を確保～

１　建物の設計段階からの防火安全

（１）消防同意

建物の火災を予防し、発生した火災から人命や財産を守るためには、建物の設計段階から火災予防上必要な措置を講じることが重要です。

消防法及び建築基準法では、建築主事または指定確認検査機関が建築確認を行う場合、防火地域、準防火地域以外の区域に建築する一部の住宅を除き、あらかじめ消防長または消防署長の同意を得なければならないとされています。(図表2−6−1)

消防機関は、消防同意制度を通じて消防法、建築基準法をはじめとする各種関係法令の防火に関する規定について審査するとともに、防火の専門家として建物の特性に応じた防火安全対策を指導しています。

■ 図表2−6−1　消防同意制度のしくみ

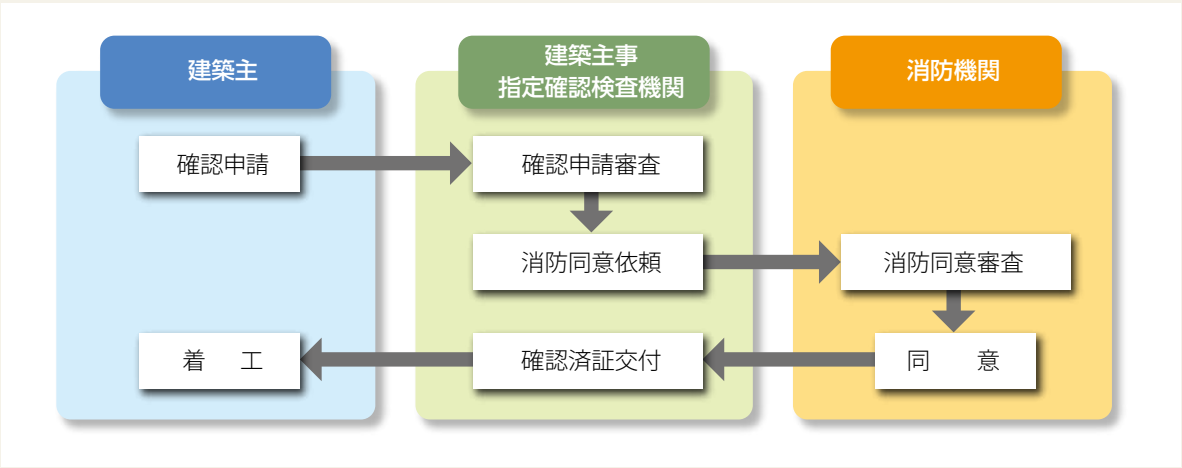

（２）建物の使用・変更等の届出

火災予防条例では、建物の使用・変更等に際し、届出を義務付けています。

ア　防火対象物工事等計画届出書

建物の建築、修繕、用途変更等に係る工事等を行おうとする者は、工事等に着手する７日前までにその内容を消防署長に届け出なければなりません。

なお、建築確認を伴う場合や住宅または長屋として使用する建物は、届出の必要はありません。

イ　防火対象物使用開始届出書

建物またはその部分を使用しようとする者は、使用を開始する７日前までにその内容を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

ウ　防火対象物一時使用届出書

建物またはその部分を一時的に不特定の者が出入りする店舗等として使用しようとする者は、使用を開始する日の７日前までにその内容を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

（3）消防用設備等の設置・変更等の届出

建物の関係者（所有者、管理者、占有者）は、消防用設備等（消防法施行令で定める消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設）について、これらが火災等の災害時に必要とされる性能を有するように、消防法または火災予防条例で定める技術上の基準に従って、設置及び維持しなければなりません。

消防用設備等の種類と概要は図表2−6−2のとおりです。

■ 図表2−6−2　消防用設備等の種類と概要

種類			概要
消防の用に供する設備	消火設備	消火器具	消火器など初期消火で使用する器具
		屋内消火栓設備	消火器具による消火が困難な火災を消火する設備
		スプリンクラー設備	火災を自動で感知し、放水して消火する設備
		水噴霧消火設備等	火災を自動で感知し、泡等を放射して消火する設備
		屋外消火栓設備	火災を消火するため、屋外に設置する設備
	警報設備	自動火災報知設備	火災を自動で感知し、音で知らせる設備
		ガス漏れ火災警報設備	ガスを自動で検知し、音で知らせる設備
		漏電火災警報器	漏電を自動で検出し、音で知らせる設備
		消防機関へ通報する火災報知設備	火災の発生を消防機関に知らせる設備
		非常警報器具・非常警報設備	火災の発生を音で知らせる器具・設備
	避難設備	避難器具	火災時、屋外へ避難する設備
		誘導灯・誘導標識	火災時、屋外までの避難方向を示す設備
消防用水			消防隊が消火するための水を貯水している設備
消火活動上必要な施設		排煙設備	消防隊が活動するため、火災の煙を屋外に排出する設備
		連結散水設備	消防隊の活動を支援するため、地下に散水する設備
		連結送水管	消防隊が消火するための水を高層部分等に送る設備
		非常コンセント設備	消防隊の装備に電源を供給するための設備
		無線通信補助設備	消防隊の無線機を地下で使用するための設備

消防法または火災予防条例では、消防用設備等または特殊消防用設備等の工事に際し、届出を義務付けています。

ア　工事整備対象設備等着工届出書・消防用設備等設置計画届出書

消防用設備等または特殊消防用設備等の工事を行う場合は、当該工事に着手する10日前までに、その旨を消防署長に届け出なければなりません。

イ　消防用設備等設置届出書

消防用設備等または特殊消防用設備等の設置に係る工事が完了した場合は、当該工事が完了した日から4日以内に、その旨を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

（4）火気設備・電気設備等の設置・変更等の届出

火気設備や電気設備からの出火を防止するため、火災予防条例により設置場所や構造などを定めています。また、一定規模以上のものを設置しようとする者は、当該工事に着手する日の７日前までに、「火を使用する設備等の設置（変更）届出書」を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

（5）使用検査・中間検査

火災予防条例に基づき、建物が防火に関する規定に適合しているかについて、消防機関が使用検査及び中間検査を行い確認しています。

ア　使用検査

建物またはその部分の工事等が完了した際、消防機関が消防法、建築基準法をはじめとする各種関係法令の防火に関する規定に適合していることを確認するための検査です。

イ　中間検査

使用検査では確認が困難となる部分がある場合に、工事が完了する前に行う検査です。

2　危険物規制

（1）危険物施設の規制と保安管理

ア　危険物施設の規制

ガソリン、灯油など「消防法」で定められている危険物を指定数量※以上貯蔵し、または取り扱う施設を新たに設けようとしたり、その位置、構造、設備を変更しようとする場合は、市町村長等の許可を受けるとともに、工事が完了した時には、市町村長等が行う完成検査を受けなければなりません。

また、貯蔵し、または取り扱う危険物の種類や数量を変更しようとする場合も、市町村長等に届け出ることになっています。なお、東京消防庁管内では、消防総監がこれらの事務を行っています。

東京消防庁では、これらの許可申請や届出に対する審査・検査を通じて、危険物施設の安全を確保しています。

※ 指定数量とは、危険性を勘案して危険物の規制に関する政令で定められている危険物の数量のことです。

イ　保安管理

危険物施設における事故原因をみると、維持管理不十分、操作確認不十分等の人的要因や劣化（腐食、疲労等）、破損等の物的要因などから発生しています。このようななか、地下タンクの流出事故防止対策等を主な内容とする危険物の規制に関する規則等の一部改正（平成 23 年 2 月 1 日施行）を受け、地下タンクに対しては、ガラス繊維強化プラスチックによる内面ライニングや電気防食等の措置を講じるよう推進しています。

「消防法」では、危険物施設の安全を確保するため、「危険物取扱者」による危険物の取扱いや、施設規模等に応じて「危険物保安統括管理者」「危険物保安監督者」「危険物施設保安員」による危険物取扱作業の管理・監督、施設の維持・管理等の保安業務の実施を義務付けています。(図表2−6−3)

（2）危険物施設における自然災害対策の推進

ア　地震対策

大規模な地震に備え、危険物施設の構造や設備について、耐震性を増すなどのハード面の対策に加え、地震発生時における施設の点検、応急措置などのソフト面の対策の指導を推進しています。

また、非常用発電設備の危険物配管や排気筒の耐震性の検証、給油取扱所の営業継続判断基準の検討、避難所における危険物の安全対策など、震災時において都民生活に必要な危険物の安全対策を推進しています。

イ　風水害対策

平成30年7月豪雨や台風21号等の風水害により、東京都をはじめ全国の危険物施設で被害が多発したことを受け、想定される災害リスク（浸水や土砂災害等の発生危険）に応じて、迅速かつ的確な応急対策が確保されるよう総務省消防庁において「危険物施設の風水害対策ガイドライン」がとりまとめられました。

危険物施設の事業者にガイドラインを周知し、「平時からの事前の備え」「風水害の危険性が高まってきた場合の応急措置」「天候回復後の点検、復旧」による風水害対策を推進しています。

■ 図表2−6−3　危険物施設における安全対策

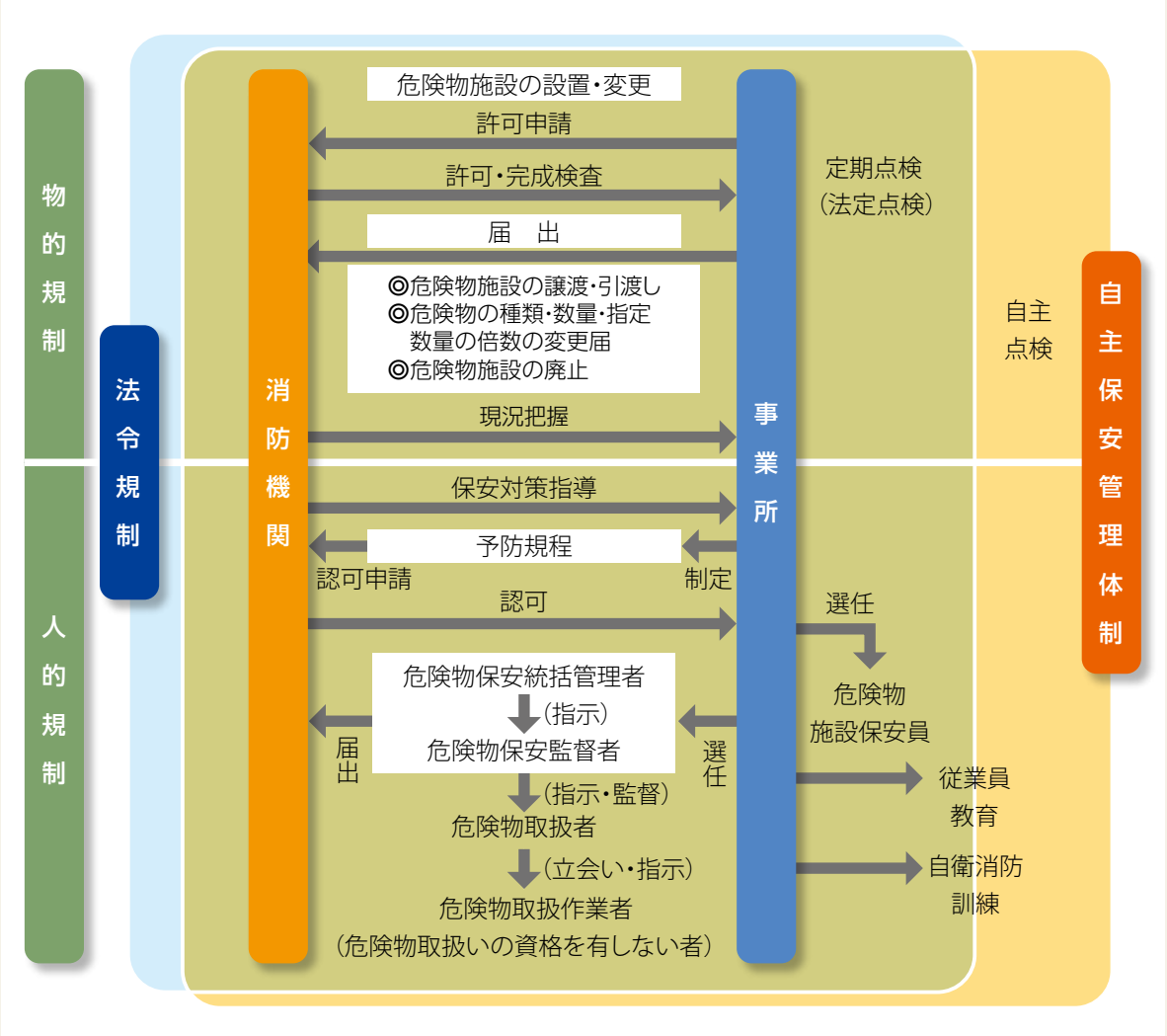

（3）ガスの保安対策と届出

ア　都市ガス

超高層の建物や地下街などにおける都市ガスに起因する爆発事故などを未然に防止するため、昭和 54 年 3 月「超高層建築物における人命安全対策」及び「地下街の消防対策」についての火災予防審議会の答申を踏まえ、ガス事業者に対して、都市ガス施設の安全対策としてガス漏れ警報器及び緊急遮断装置の設備などについての指導を行ってきました。

その後、昭和 55 年 8 月 16 日、静岡駅前ゴールデン街のガス爆発火災を教訓として、昭和 56 年 1 月「消防法施行令」が改正され、地下街等には消防用設備等のひとつとしてガス漏れ火災警報設備が義務付けられました。さらにガス事業関係法令も改正され、特定地下街などに緊急遮断装置などの設備がそれぞれ義務付けられるなど法制面の強化が図られました。

加えて、地下街などにおける都市ガス漏えい時の自主防火管理体制の確立に努めています。

イ　可燃性ガス

平成 19 年 6 月 19 日、東京都渋谷区の温泉くみ上げ施設において爆発火災が発生しました。これを踏まえ、平成 20 年 7 月「消防法施行令」が改正され、温泉くみ上げ施設に対してガス漏れ火災警報設備の設置が義務付けられるなど、法制面の強化が図られました。

3　火災予防査察

（1）立入検査

「立入検査」は、消防法に基づき建物（住宅、長屋を除く）または危険物施設（ガソリンスタンドなど）に立ち入り、その位置、構造、設備及び管理の状況並びに危険物の貯蔵、取扱いについて検査及び質問を行い、火災予防上の不備欠陥事項について関係者に指摘し、自主的な改修を促すものです。また、「立入検査」を基点とし、これに関連する警告、命令、代執行または告発等の行政指導及び法的措置を含めて「防火査察」といいます。

当庁では、建物の危険実態をとらえ優先順位を定め、立入検査を実施しています。立入検査の実施状況については、96 ページをご覧ください。

また、社会的に影響の大きい火災等の災害が発生した場合などには、防火安全を徹底し、類似施設における火災を防止するために東京消防庁管内全域で一斉に行う立入検査（特別査察）を実施しています。近年では、令和 4 年中に化学工場から出火し、建物計 16 棟が焼損した大規模火災

を受けて、当庁管内の類似施設に対して、一斉立入検査及び防火安全指導を実施しました。

平成31年４月からは、繁華街地域における夜間、休日等の査察体制の充実・強化を図るため、新宿消防署機動査察隊を発隊し、立入検査や違反是正指導を強力に推進しています。（詳しくは 207 ページを参照）

このほか、当庁では、災害活動が終了した後、ポンプ隊等がその建物や隣接した建物に対して、階段、通路などの避難施設の管理状況を検査する立入検査（「災害出場後の立入検査」という。）も実施しています。

▲ 特別査察の状況

▲ 一斉立入検査の実施状況

（2）行政措置

消防法令違反に対して是正・再発防止するための行政指導と行政処分の方法についていくつか紹介します。

ア　警告

「警告」とは、立入検査等により把握した消防法令違反について是正を指導しても、違反者が是正の意思を示さない場合に、違反者に対して強く是正を促し、これに従わない場合は、命令・告発などの法的措置をもって対処することを伝えることです。

イ　命令

「命令」とは、消防法に基づき、消防法令違反者等に対して、強制的に違反の是正を促すことです。

ウ　告発

「告発」とは、消防が把握した消防法令違反事実を検察や警察といった捜査機関に申告し、違反者の処罰を求めることです。警告・命令を行った上で、さらに違反の是正意思を示さない悪質な違反者に対しては、告発によって刑罰を与えることも検討します。

エ　代執行

「代執行」とは、消防法に基づく命令を行っても違反者がその措置を履行しないと

き、履行しても十分でないとき、または期限までに完了する見込みがないときは、消防自らが代わりに措置することです。

オ　消防法令違反通告措置

「消防法令違反通告措置」とは、危険物取扱者・消防設備士の資格者が消防法令違反に係る行為を行っていた事実を確認した場合に、資格者に対して違反した内容を通知して再発防止するよう指導することです。違反内容が悪質な場合は、消防法に基づき、資格免状の返納を命令することもあります。

カ　許可・認定・承認などの取り消し処分

消防法に基づき危険物施設として許可を受けた施設、火災予防条例に基づき優良防火対象物の認定を受けている建物や禁止行為の解除承認を受けている建物などで、立入検査や火災などにより消防法令違反事実が確認され、取消基準に該当した場合は、法令に基づき取消を行います。

優マーク制度PV
「優マークマン（3D）」15 秒 ver.

（3）安全・安心情報の発信

ア　優良防火対象物認定表示制度

火災予防条例の規定に基づく優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）は、平成 13 年の新宿区歌舞伎町ビル火災以降、建物に対する安全・安心への関心が一層強まり、都民及び建物関係者からの要望があったことを踏まえ、平成 18 年 10 月に始まりました。優マーク制度は東京消防庁独自の制度で、消防法に定める防火管理が義務となるすべての建物が対象となります。建物関係者からの申請に基づき、建物の防火安全性を審査及び検査し、防火安全対策の向上に積極的に取り組み、法令基準を上回る高い安全性を継続して備えている建物として防火上優良な建物であると認定された場合は、優良防火対象物認定証（図表2−6−4）を建物等に表示できる制度です。

優マーク制度の状況については、98 ページをご覧ください。

イ　違反対象物の公表制度

火災予防条例の規定に基づき、平成 23 年 4 月 1 日から運用開始した「違反対象物の公表制度」は、消防機関が立入検査を実施し、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置義務違反や防火管理等の違反の繰り返しがある建物を把握した場合、火災予防条例に基づき、消防関係法令違反のある建物を公表する

制度です。この制度は、建物を利用する方が建物の安全に関する情報を入手し、当該建物の利用について判断できるよう、情報提供することを目的に制定されました。

ウ　安全・安心情報の発信

優良防火対象物として認定されている建物、公表制度の対象となる消防関係法令違反のある建物及び消防法に基づき命令を受けている建物については、東京消防庁ホームページへの掲載や東京消防庁本部または管轄消防署等での閲覧による情報提供を行っています。また、建物の安全・安心情報として、地図情報サービスを東京消防庁ホームページや東京消防庁公式アプリ（231 ページ参照）で提供しており、それらの建物の位置等を地図上で表示し、確認することができます。

◀ 優マーク制度イメージキャラクター「優マークマン」

■ 図表2−6−4　優良防火対象物認定証

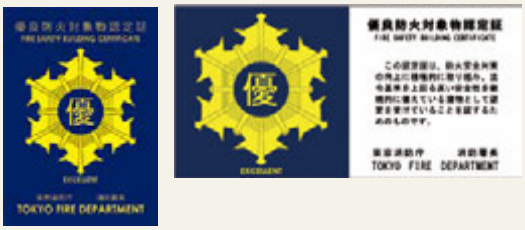

コラム

新宿消防署機動査察隊活動中!
～今日も繁華街地域の防火安全のために～

繁華街地域においては、特に夜間等に営業している事業所の実態把握や関係者への接触が困難で、さらに頻繁なテナントの入れ替わりや関係者の防火安全への意識が低いことなどから、防火管理関係等の繰り返し違反が発生している状況がありました。そのため、繁華街地域において、夜間営業の事業所への継続的な指導や未把握事業所の実態把握、違反処理を効果的に推進するため、平成31年４月３日から新宿消防署機動査察隊が発隊しました。

主な業務は以下のとおりです。

1　夜間・休日に立入検査や違反是正指導を実施
2　地域特性に合わせた夜間早朝の届出対応
3　繁華街地域における災害時の消防活動を積極的に支援

（4）点検報告制度

ア　消防用設備等点検報告制度

消防法では、火災が発生した場合に、消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備などの消防用の設備を正常に作動させることができるように、消防用の設備が設置されている建物の関係者が消防設備士などの資格者に点検させるか、または自ら点検し、その結果を定期的に消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

※ 小規模の建物などは、有資格者以外でも点検できる場合がありますが、当庁では、点検時の安全面などを考慮し、有資格者による点検を推奨しています。

イ　防火対象物点検報告制度

消防法では、大規模な建物や雑居ビルなどで屋内階段が 1 か所のみのものなど、火災が発生すると人命危険が高いとされる建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防火管理上必要な業務、消防の用に供する設備、消防用水または消火活動上必要な設備の設置及び維持等の消防法令の遵守状況について、1 年に 1 回、防火対象物点検資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

建物の管理を開始してから 3 年以上継続して、火災予防に関する事項を遵守している管理者は、消防署長に申請し特例認定を受けた場合、3 年間点検及び報告が免除されます。

ウ　防災管理点検報告制度

消防法では、地震やテロなどの災害による被害を軽減するため、大規模な建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防災管理業務その他地震及び特殊な災害による被害軽減のために必要な点検対象事項について、1 年に 1 回防災管理点検資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

建物の管理を開始してから 3 年以上継続して、防災管理に関する事項を遵守している管理者は、消防署長に申請し特例認定を受けた場合、3 年間点検及び報告が免除されます。

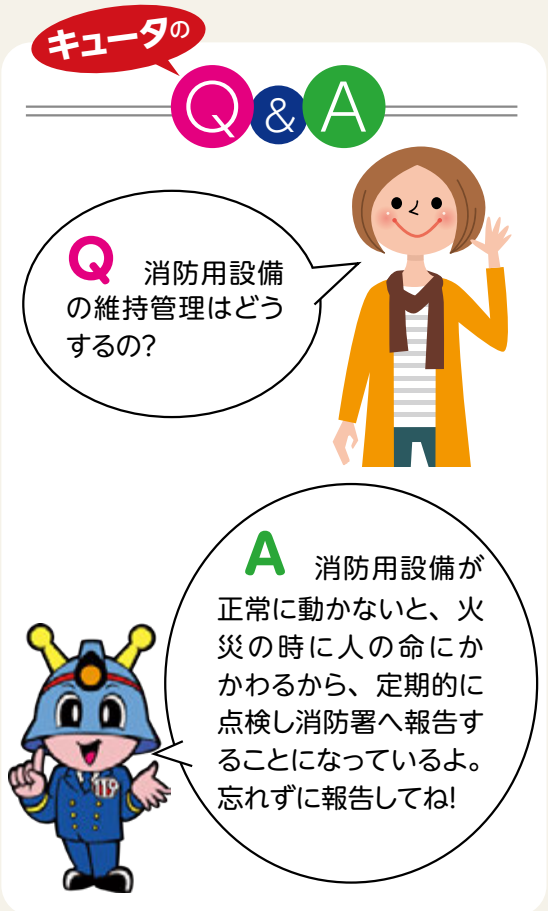

4　防火防災管理

（1）防火防災管理制度

ア　防火管理制度

学校、病院、百貨店などの多数の者が出入りする防火対象物で収容人員が一定規模以上のものの管理について権原を有する者（管理権原者）は、消防法に基づき防火管理講習修了者等の一定の資格を有する者のなかから、防火管理者を選任し、防火管理に係る消防計画の作成やその計画に基づく訓練の実施など、防火管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。（図表2−6−5）

■ 図表2−6−5　防火管理制度のしくみ

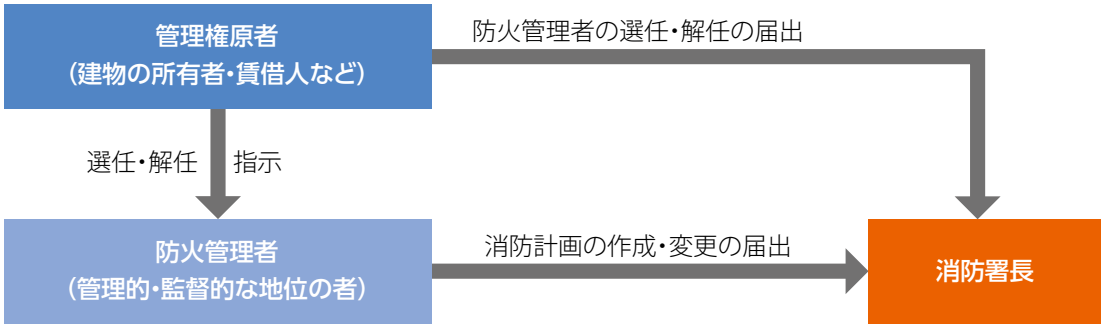

防火管理者の主な業務

- ○　防火管理に係る消防計画の作成
- ○　消火、通報及び避難の訓練の実施
- ○　消防用設備等の点検及び整備
- ○　火気の使用または取扱いに関する監督
- ○　避難または防火上必要な構造及び設備の維持管理
- ○　収容人員の管理
- ○　その他防火管理上必要な業務

イ　統括防火管理制度

高層建物、一定規模以上の防火対象物で、その管理について権原が分かれているもの、または地下街でその管理について権原が分かれているもののうち、消防長もしくは消防署長が指定するものの管理権原者は、消防法に基づき協議して統括防火管理者を選任し、防火対象物の全体についての防火管理に係る消防計画の作成及びその計画に基づく訓練の実施、その他防火対象物の全体についての防火管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。（図表2−6−6）

■ 図表2−6−6　統括防火管理制度のしくみ

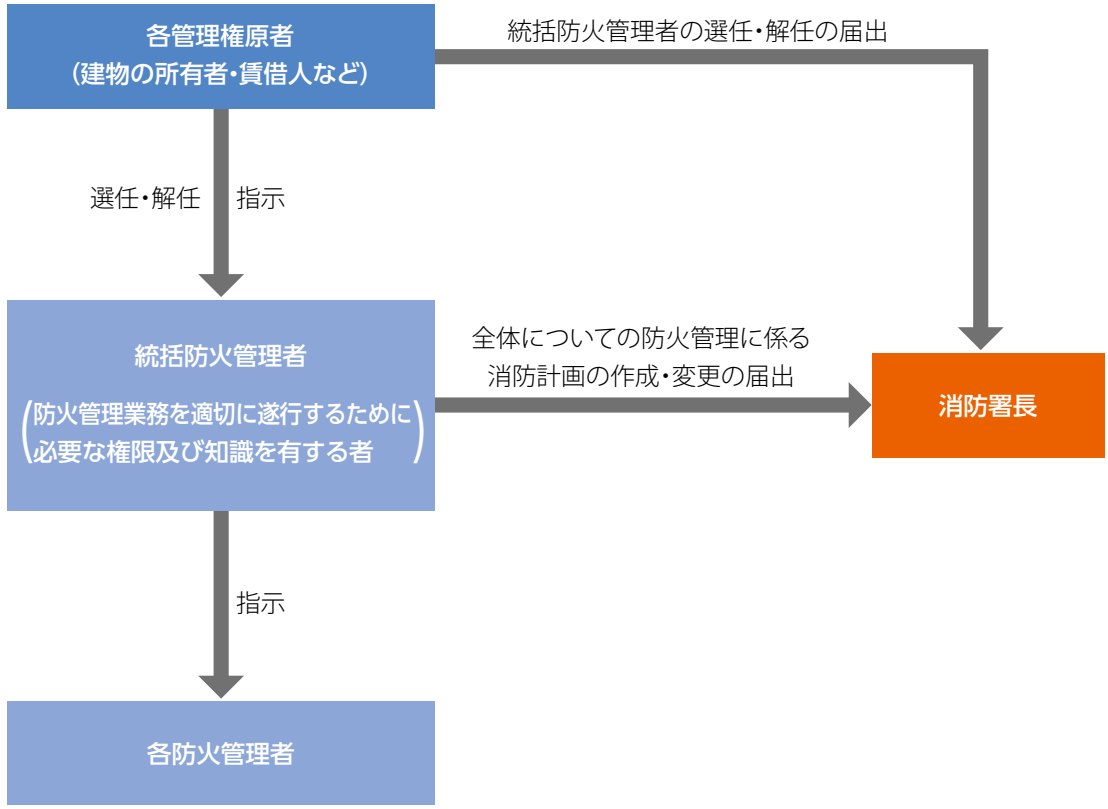

統括防火管理者の主な業務

- ○　防火対象物の全体についての防火管理に係る消防計画の作成
- ○　消火、通報及び避難の訓練の実施
- ○　廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理
- ○　その他防火対象物の全体についての防火管理上必要な業務

ウ　防火管理技能者制度

防災センターを設置するような大規模な防火対象物の管理権原者は、火災予防条例に基づき防火管理技能者を選任し、防火管理業務計画を作成させ、防火管理者及び統括防火管理者が行う防火管理業務の補助を行わせることを義務付けられています。（図表2−6−7）

■ 図表2−6−7　防火管理技能者制度のしくみ

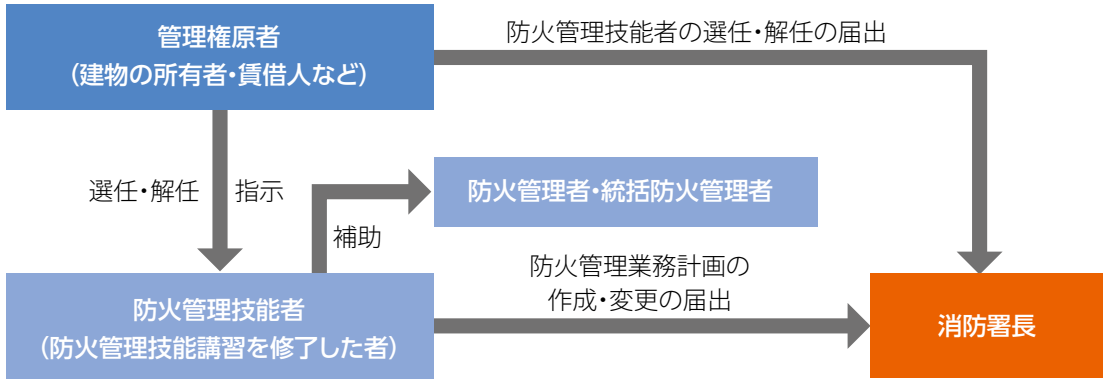

防火管理技能者の主な業務

- ○　防火管理業務計画の作成
- ○　防火管理業務の補助の実施
- ○　防火管理の業務に従事する者に対する必要な指示
- ○　防火管理業務の補助の実施記録の作成

エ　防災管理制度

南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模地震の発生が危惧されていることから、地震等の災害による被害の軽減のため、一定規模以上の大規模な建物等の管理権原者は、消防法に基づき防災管理講習修了者等の一定の資格を有する者のなかから、防災管理者を選任し、防災管理に係る消防計画の作成やその計画に基づく避難訓練を年１回以上実施するなど、防災管理上必要な業務を実施させることを義務付けられています。（図表2−6−8）

■ 図表2−6−8　防災管理制度のしくみ

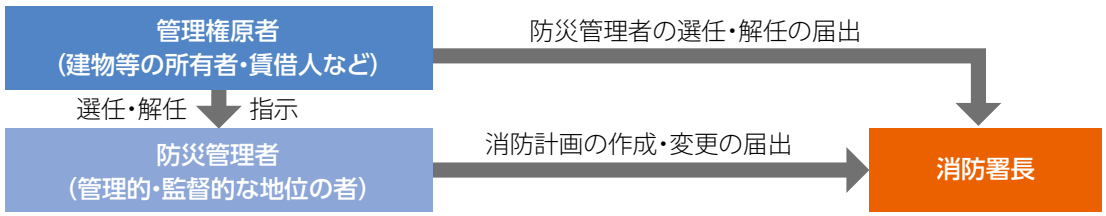

防災管理者の主な業務

- ○　防災管理に係る消防計画の作成
- ○　避難の訓練の実施
- ○　その他防災管理上必要な業務

オ　統括防災管理制度

防災管理を要する建物等で、その管理について権原が分かれているものの管理権原者は、消防法に基づき協議して統括防災管理者を選任し、建物等の全体についての防災管理に係る消防計画の作成及びその計画に基づく訓練の実施、その他建物等の全体についての防災管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。(図表2−6−9)

■ 図表2−6−9　統括防災管理制度のしくみ

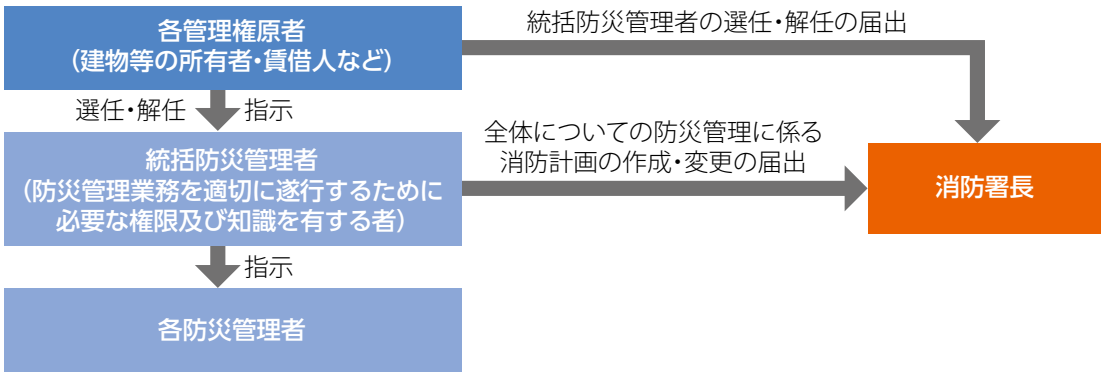

統括防災管理者の主な業務

- ○　防災管理対象物の全体についての防災管理に係る消防計画の作成
- ○　避難の訓練の実施
- ○　廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理
- ○　その他防災管理対象物の全体についての防災管理上必要な業務

（2）自衛消防隊及び自衛消防訓練

ア　自衛消防隊

事業所で、火災などの災害が発生した場合には、119番通報、初期消火、避難誘導などといった被害を最小限に抑えるための自衛消防活動を行わなければなりません。

このため、事業所では自衛消防隊を組織します。自衛消防隊は、初期消火や避難誘導など任務ごとの班を編成し、それぞれの班に従業員を割り振って効率的な自衛消防活動を行えるようにします。（図表2－6－10）

▲ 自衛消防訓練

■ 図表2−6−10　自衛消防隊の編成例とその主な任務

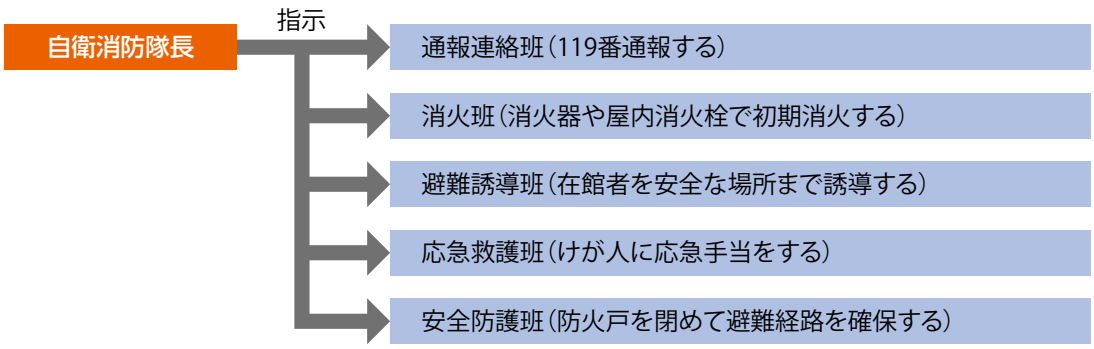

イ　自衛消防訓練

火災などの災害は突然起こるものであり、普段とは異なる心理状態の中で活動しなければならないため、自衛消防隊を編成しただけでは、事業所を守ることはできません。どんな時でも冷静に活動できるように、定期的に自衛消防訓練を実施し、災害発生時のシミュレーションをしておくことが重要です。特に百貨店、病院、ホテル、劇場及び地下駅舎など不特定多数の人が出入りする事業所では、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施することが義務付けられています。（図表2−6− 11）

■ 図表2−6−11　自衛消防訓練の例

種類	内　　容
総合訓練	火災の発見から消防隊到着までの消火、通報、避難などの一連の自衛消防活動を総合的に実施する訓練
消火訓練	消火器や屋内消火栓などの操作要領を確認する訓練
通報訓練	119番通報の要領を確認する訓練
避難訓練	避難経路の確認や避難誘導要領を確認する訓練
その他の訓練	地震、風水害等を想定した図上演習、自衛消防活動に使用する設備の取扱い訓練等

コラム
「ネットで自衛消防訓練」

みなさんは、訓練というとどんなことを思い浮かべますか？多くの方がこれまでの経験から、「放送の指示に従って一斉に避難し、みんなで集まって、消火器の使い方を教わった。」というような訓練を思い浮かべたのではないでしょうか。

東京消防庁では、集まらずにできる新しい訓練の方法として「ネットで自衛消防訓練」をホームページで公開しています。「ネットで自衛消防訓練」は、火災の発見、119番通報、初期消火、避難誘導や、消防用設備の使い方の映像を視聴した後、自分が勤務する建物に設置されている消防用設備等や避難経路を個々に確認する訓練で、いつでも、どこでも 、ひとりでも実施することができます。令和６年２月には、「ネットで自衛消防訓練（地震編）」を公開し、現在、「ネットで自衛消防訓練」は、火災編、消防用設備等の取扱い編、小規模社会福祉施設編、地震編の４本で構成されています。

実動での訓練が難しい場合は、「ネットで自衛消防訓練」を活用した訓練を行い、災害対応力を向上させていきましょう。

▲「ネットで自衛消防訓練（火災編）」火災の発見のポイント（動画）

▲「ネットで自衛消防訓練（消防用設備等の取扱い編）」屋内消火栓設備の使用方法（動画）

▲「ネットで自衛消防訓練（小規模社会福祉施設編）」通報時の様子（動画）

▲「ネットで自衛消防訓練（地震編）」緊急地震速報を受信した場合の活動（動画）

ウ　自衛消防隊を強化する制度

近年の建物の大規模化に伴い、建物の管理システムが高度化し、システムを監視・操作する専門的な知識が必要になります。また、火災のほか大規模地震やテロなどの発生も危惧されています。

これらの状況から、消防法や火災予防条例では、様々な災害に対応するため、大規模・高層の建物に対して資格取得者や講習修了者を配置することを義務づけ、自衛消防隊の強化を図っています。（図表２－６－12）

■ 図表2−6−12　自衛消防隊を強化する3つの制度

制度の名称	制度の概要	必要な資格や講習 根拠法令
自衛消防組織	自衛消防組織の統括管理者と主要な班長を資格者にして、災害発生時に的確な活動ができるようにする。	自衛消防業務講習 消防法第８条の２の５
防災センター要員	防災センターに、資格者を配置して建物を常時監視し、異常が発生した場合には、すぐに現場へ駆け付けて対応できるようにする。	防災センター要員講習 自衛消防技術認定証 火災予防条例第55条の２の３
自衛消防活動中核要員	自衛消防活動の中核となる人を資格者にして、災害発生時に的確な活動ができるようにする。	自衛消防技術認定証 火災予防条例第55条の５

（3）事業所からの迅速な 119 番通報制度

火災による被害を最小限に抑えるためには、火災の早期発見、速やかな119番通報が非常に重要です。東京消防庁では、速やかかつ確実な119番通報を目的としてホテル、病院等だけでなく、あらゆる事業所を対象とした通報制度を整備し、運用しています。

ア　事業所火災直接通報

建物に設置してある自動火災報知設備が作動すると、火災通報装置から自動的に所在、名称などが119番通報されるものです。（図表2−6− 13）

■ 図表2−6− 13　事業所火災直接通報のしくみ

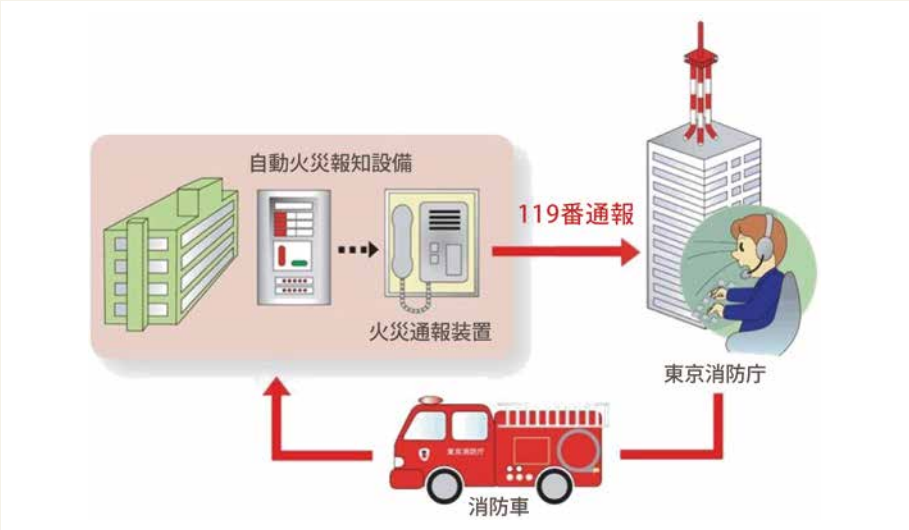

イ　事業所火災代理通報

建物に設置してある自動火災報知設備が作動すると、その信号を契約している認定通報事業者が受信センターで受信し、119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。（図表2−6− 14）

適正な通報、駆けつけ体制が確保されている事業者は、東京消防庁認定通報事業者として認定しています。（191 ページ参照）

■ 図表2−6− 14　事業所火災代理通報のしくみ

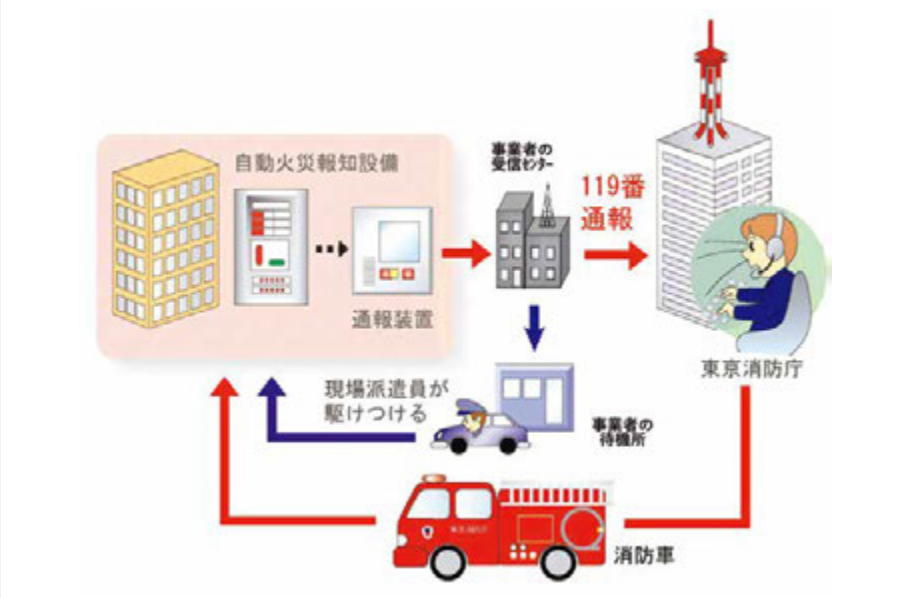

東消ビルディング消防計画（例）

防火・防災管理者（　〇〇　〇〇　）　（連絡先　内線〇〇〇〇）

● 点検・検査業務

防火・防災管理者（　〇〇　〇〇　）　点検・検査の指導・監督

〇〇地区防火担当責任者（　〇〇　〇〇　）（連絡先　内線〇〇〇〇）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）

〇〇地区防火担当責任者（　〇〇　〇〇　）（連絡先　内線〇〇〇〇）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）

〇〇地区防火担当責任者（　〇〇　〇〇　）（連絡先　内線〇〇〇〇）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）
- 火元責任者（　〇〇　〇〇　）

日常の火災予防
- 火気管理
- 設備等の維持管理
- 出火防止の自主検査
- 避難安全の自主検査

消防用設備等・建物等点検・検査員（　〇〇　〇〇　）（連絡先　内線〇〇〇〇）

消防用設備等の自主点検
建物等の定期の自主検査

● 防火・防災教育

火災予防運動時期に実施（〇〇月、〇〇月）　新入社員教育（〇〇月、〇〇月）

従業員が守るべき事項の周知	火災時の対応の周知	地震時の対応の周知
・避難施設の維持 ・防火設備の維持 ・火気管理ルール （喫煙、危険物品、火気使用等）	・119番通報、防災センター連絡 ・消火器等による初期消火 ・避難要領、避難経路の周知	・身の安全の確保 ・出火防止 ・出火時の初期消火 ・一斉帰宅抑制

● 管理業務

- 収容人員の管理　・工事中の安全対策の樹立
- 火気の使用制限、臨時の火気使用の監督
- 放火防止対策　・家具、じゅう器類等の転倒・落下・移動防止措置

- 消防機関へ報告、連絡
- 防火管理維持台帳の整備

● 自衛消防訓練

総合訓練（〇〇月、〇〇月）

通報訓練	消火訓練	避難訓練	応急救護訓練	安全防護訓練
消防機関への通報 在館者への避難放送	各消火設備の取扱い	避難指示 誘導員の配置 避難路の確保	応急手当 搬送要領	防火区画の設定 排煙設備の操作
部分訓練（〇〇月）	部分訓練（〇〇月）	部分訓練（〇〇月）	部分訓練（〇〇月）	部分訓練（〇〇月）

東消ビルディング消防計画（例）

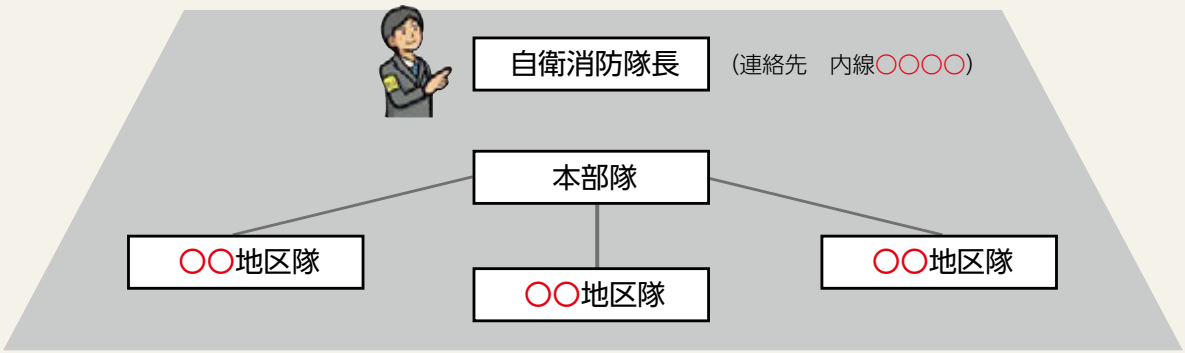

管理権原者（　○○　○○　）

自衛消防隊長（　○○　○○　代行者　○○　○○　）

本部隊
通報連絡班（　○○　○○　）
初期消火班（　○○　○○　）
避難誘導班（　○○　○○　）
応急救護班（　○○　○○　）
安全防護班（　○○　○○　）

○○地区隊（連絡先　内線○○○○　）
地区隊長（　○○　○○　代行　○○　○○　）
通報連絡班（　○○　○○　）
初期消火班（　○○　○○　）
避難誘導班（　○○　○○　）
応急救護班（　○○　○○　）
安全防護班（　○○　○○　）

○○地区隊（連絡先　内線○○○○　）
地区隊長（　○○　○○　代行　○○　○○　）
通報連絡班（　○○　○○　）
初期消火班（　○○　○○　）
避難誘導班（　○○　○○　）
応急救護班（　○○　○○　）
安全防護班（　○○　○○　）

○○地区隊（連絡先　内線○○○○　）
地区隊長（　○○　○○　代行　○○　○○　）
通報連絡班（　○○　○○　）
初期消火班（　○○　○○　）
避難誘導班（　○○　○○　）
応急救護班（　○○　○○　）
安全防護班（　○○　○○　）

災害発生時の対応（火災、地震等が発生した時の対応）

● 火災時

・通報連絡班（通）　119番通報、館内への非常放送、関係者への連絡、災害状況の情報収集
・初期消火班（初）　消火器・屋内消火栓等による消火活動
・避難誘導班（避）　出火階・直上階の優先避難、非常口の開放、エレベーターによる避難は行わせない
・応急救護班（応）　必要により救護所の設置、逃げ遅れ者の救出、負傷者の応急手当の実施
・安全防護班（安）　排煙口の操作、防火戸、防火シャッター等の閉鎖

● 地震時

・身の安全の確保
・（通）被害状況の把握
・（通）火災発生時の119番通報
・（応）負傷者等の初期救助、初期救護
・（応）エレベーターの閉じ込め者の対応
・（通）従業員家族の安否確認
・（避）在館者の避難誘導（倒壊危険時）
・（通）一斉帰宅の抑制（交通機関停止時）

● 大規模テロ等発生時

・身体防護措置の実施
・（通）119番通報（自己事業所で発生時）
・（避）屋外への退避指示、避難誘導
・（通）行政機関の指示を在館者に伝達

● 大雨又は強風時

・（安）浸水防止措置の実施
・（避）在館者の避難誘導（避難を要する時）

● 受傷事故発生時

・（通）119番通報
・（応）応急手当の実施（AED等）
・（応）必要により救護所の設置

● ガス漏えい事故発生時

・（通）ガス会社へ通報
・（通）119番通報
・（避）火気、電気の使用禁止と避難指示
・（安）緊急遮断弁閉止（ガス漏えいが継続する場合）

5　資格試験と講習

（1）消防設備士

ア　消防設備士試験と免状の交付

消防設備士試験は、消防法に基づき消防用設備等の設置及び維持に関して必要な知識と技能について行うもので、試験の種類は甲種（6 種類）、乙種（7 種類）に区分されており、合格するとその区分の消防設備士免状の交付申請ができます。行政事務の効率的執行のため、一般財団法人消防試験研究センターに試験事務を委任し、また、試験合格者に対する免状の作成交付事務、写真書換え・再交付にかかわる免状作成等の事務についても委託しています。

イ　消防設備士講習

消防設備士免状の交付を受けている人が、消防法に基づき工事整備対象設備等の工事または整備に関する講習として受講するものです。

講習は免状の種類により指定区分（特殊消防用設備等、消火設備、警報設備、避難設備及び消火器）ごとに行われます。

また、指定区分が「特殊消防用設備等」の講習は、平成 18 年度から甲種特類の消防設備士免状の交付を受けている人を対象に実施しています。

なお、この講習事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

（2）危険物取扱者

ア　危険物取扱者試験と免状の交付

危険物取扱者試験は、消防法に基づき危険物の取扱作業の保安に関して必要な知識及び技能について行うもので、試験の種類は甲種、乙種（6 種類）、丙種に区分されており、合格するとその区分の危険物取扱者免状の交付申請ができます。

消防設備士試験と同様の趣旨により、一般財団法人消防試験研究センターに試験事務を委任し、試験合格者に対する免状の交付事務、写真書換え・再交付にかかわる免状作成等の事務も委託しています。

イ　危険物取扱者保安講習

消防法に基づき危険物取扱者で危険物施設において危険物の取扱作業に従事している人が受講するもので、危険物規制の趣旨、法令改正等の周知徹底及び危険物施設における保安管理の適正化を図るために行われています。

なお、この講習についても、事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

（3）自衛消防技術試験と自衛消防技術認定証の交付

自衛消防技術試験は、火災予防条例に基づき、自衛消防業務を行う上で必要とする知識及び技術について行うもので、合格すると自衛消防技術認定証の交付申請ができます。

なお、同条例の規定による自衛消防活動中核要員は、高度な知識及び技術を有している必要があることから、自衛消防技術認定証の交付を受けていることを資格要件としています。

また、同条例の規定による防災センターには、防災センター要員講習を修了し、かつ、自衛消防技術認定証を有している者を置くことを義務付けています。さらに、地下駅舎には、同条例に基づき、自衛消防技術認定証を有する者のうちから、地下駅舎の自衛消防組織の長、またはこれに準ずる者を定めることを義務付けています。

（4）防火・防災管理講習

消防法では、多数の人を収容する防火対象物の管理権原者に対して、火災の発生を防止し、かつ、万一火災が発生した場合でもその被害を最小限にとどめるために防火管理に関する責任を課しており、その推進役として一定の資格を有する者のうちから防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を行わせることが義務付けられています。

東京消防庁では、消防法施行令及び消防法施行規則に規定する防火管理講習を実施し、防火管理者を養成しています。

また、平成 21 年 6 月 1 日から防災管理制度が施行され、消防法において一定規模以上の建築物その他の工作物の管理権原者に対し、一定の資格を有する者のうちから防災管理者を選任し、防災管理上必要な業務を行わせることが義務付けられたため、消防法施行令及び消防法施行規則に規定する防災管理講習も実施しています。

なお、これらの講習事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

（5）防災センター要員講習

火災予防条例に基づく「防災センター要員講習」には、新規講習の「防災センター技術講習」と再講習の「防災センター実務講習」があり、それぞれの講習を修了した日以後における最初の４月１日から５年以内に防災センター実務講習を受講することが必要です。

同条例の規定による防災センターには、自衛消防技術認定証を有し、かつ、防災センター要員講習を修了した人を置かなければなりません。

なお、この講習の実施機関として、一般社団法人東京防災設備保守協会が指定されています。

（6）自衛消防業務講習

消防法に基づく自衛消防業務講習には、「自衛消防業務新規講習」及び「自衛消防業務再講習」があり、それぞれの講習を修了した日以後における最初の４月１日から５年以内に自衛消防業務再講習を受講することが必要です。

消防法の規定による自衛消防組織の統括管理者と主要な班長が受講する必要があります。

なお、東京では自衛消防業務講習を防災センター要員講習と併せて実施しています。

（7）防火管理技能講習

防火管理技能講習は、火災予防条例に基づき、一定規模以上の建築物において、防火管理者の業務を補助する高度で専門的な知識・技術を有するスペシャリストを育成するための講習です。

「防火管理技能講習」及び「防火管理技能再講習」があり、防火管理技能講習修了証の交付を受けた日以後における最初の４月１日から５年以内に防火管理技能再講習を受けなければなりません。再講習を受けた日以降においても同様です。

なお、この講習の実施機関として公益財団法人東京防災救急協会が登録されています。

（8）消防設備点検資格者講習と免状の交付

消防設備点検資格者講習は、消防法施行規則に基づき消防用設備等の点検に関して必要な知識と技能を修得するものです。講習の種類は１種（主として機械系統の設備）、２種（主として電気系統の設備）及び特種（特殊消防用設備等）に区分されており、修了考査に合格するとその区分の消防設備点検資格者免状の交付申請ができます。

また、消防設備点検資格者免状の交付を受けている人は、消防設備等の変化や法令改正に対応した最新の知識を得るために、５年ごとに再講習を受講することが必要です。再講習は免状の区分ごとに行われます。

なお、これらの事務は消防庁長官の登録を受けた法人である、一般財団法人日本消防設備安全センターが行っています。

（9）防火安全技術講習

火災予防条例では、建物の防火安全性を一層向上させるため、消防設備業、建築設計業等に従事する者のうち、建物の避難の管理、火気使用設備等の設置または消防用設備等の設置に係る計画もしくは当該計画に基づく工事に関する業務に従事する者は、防火安全技術講習の受講に努めなければなりません。

（10）石油機器技術管理講習

火災予防条例に基づき、石油燃焼機器等の地震動等により作動する安全装置を設けることとされている火を使用する設備若しくは器具の設置工事又は修理を業として行おうとする者は、石油機器技術管理講習の受講により、当該工事又は修理に関する必要な知識及び技術を習得し安全性を確保しなければなりません。

コラム

防災センター要員とは…

建物の安全を守る正義の味方

防災センター要員と聞くとどんなイメージを持ちますか？ マンションの管理人や、勤務先や出かけた先の建物で受付や警備を行っている警備員のようなイメージでしょうか？ みなさんが普段目にするのはそういった業務に従事しているときかもしれませんが、防災センター要員は災害時にとても大切な役割を担っているのです。

建物には、消火のための消火器、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、火災を知らせるための自動火災報知設備、放送設備、避難経路を守るための防火戸など、建物の安全を守るために様々な設備が設置されています。防災センターには、これらの設備が発する信号を一括して確認することができる総合操作盤という機器が設置されています。また、総合操作盤を監視、操作するとともに自衛消防活動を行う専門的な知識を持った防災センター要員が勤務しています。

ひとたび防災センターで異常を感知すると、防災センター要員は、現場へ確認に向かい、火災の場合には、消火器や屋内消火栓設備による初期消火や避難誘導などを行います。一方、防災センターに残っている防災センター要員は、利用者が安全に避難できるように非常放送を流したり、設備を起動するなど様々な機器を操作して、初期消火や避難誘導を援護します。

さらに、けが人が発生した場合の手当、大地震により閉じ込められたり下敷きになったりした人の救助などにも対応します。

様々な災害に適切に対処するために、防災センター要員は、定期的に講習を受講し、様々な訓練を行うことで技術の向上に努め、建物の利用者の安全を守るための中心的な役割を果たしています。

今日も防災センターでは、防災センター要員という正義の味方が建物を見守っているのです。

6　火災調査

（1）火災調査の目的

火災は、国民の生命、身体、財産に多大な損害を与えるもので、それらは当事者のみならず、延焼拡大することによって社会にも影響を及ぼし、混乱を与えます。このような火災をなくし、発生した火災による被害を最小限に留めるためには、火災の調査を実施して得られた資料を活用するのが最善の策といえます。

火災の調査は、消防法に基づいて火災予防を主とする消防行政上の必要を満たすために認められた極めて重要な業務で、火災予防の徹底に資することを本来の目的としています。さらに消防活動の効率化を図るための資料を得ることや、消防情報及び消防統計作成の資料を得ることも火災の調査を行う目的のひとつです。また、捜査機関が行う捜査に協力することも副次的な目的とされています。

（2）火災調査体制

ア　火災調査の責任

火災原因等の調査の義務は消防法に規定されており、各消防署長に管轄区域内の火災の調査に関する全ての責任があります。東京消防庁火災調査規程には、主任調査員と調査担当員を指定し、各調査員は調査技術の向上に努めなければならないと定められています。

イ　火災調査の人員

火災の原因調査は、様々な調査項目を順序立てて実施する必要があり、火災の発生と同時に各種調査があることを念頭に置いて、必要な調査員を火災となった対象物や被害の程度に応じて配置しています。

これらの調査に必要な人員は、火災の規模、現場における作業量により決定しており、小規模の火災では６人程度、数棟が全焼する等、規模の大きな火災では 10 人以上の調査員が火災の調査に従事しています。

ウ　火災の調査の範囲

消防法に基づく火災の調査の内容は、「火災の原因調査」と「火災及び消火のために受けた損害の調査」に分けられます。

（ア）火災の原因調査

火災の原因調査は、出火原因調査を中心に多種の調査項目を分担し、組織的な調査をしています。

主な調査項目

○出火原因（火災発生経過及び出火箇所）
○発見の動機、通報及び初期消火の一連の行動経過
○建物火災の延焼経路、延焼拡大要因等の延焼状況
○避難経路、避難上の支障要因等の避難状況
○消防用設備等及び特殊消防用設備等の使用または作動状況
○住宅用火災警報器の状況（設置・作動等）

（イ）火災の損害調査

火災の損害調査は、火災という燃焼現象そのもの及び避難等により受けた人的被害・物的損害、また、火災の消火・鎮圧活動をしたために受けた人的被害・物的損害を調査します。

また、損害調査は消防の立場から消防活動の効果を検証することも目的としており、今後起こり得る火災に対処する消防力の整備など、今後の消防施策の運営にも影響するものとなります。

主な調査項目

○火災による死傷者、り災世帯、り災人員等の人的な被害及びその発生状況
○火災による焼き、消火、爆発等による物的な損害の状況
○火災により受けた物的な損害の評価、火災保険等の状況

▲ 現場見分の状況

（3）火災調査業務

ア　火災調査の流れ

火災の調査は火災の覚知から始まり、火災出場時における調査や鎮火後の現場における調査を行います。また、事案によっては鑑識・鑑定・実験等の立証のための調査を経て最終結論を導いています。(図表２－６－15)

■ 図表2−6−15　火災調査の流れ

火災の覚知

火災出場時における調査

現場に到着した消防隊は、到着時における消防活動の情報収集と防ぎょ行動を通じて現場の延焼状況を把握します。

現場見分

現場における調査

火災出場時に得られた延焼状況等の見分資料や関係者の供述に基づいて、現場発掘や状況証拠の検証をして出火箇所や出火原因等を明らかにします。また、火災になった建物の延焼状況、避難状況、消防用設備等の状況を把握します。

鑑識・鑑定

立証のための調査

出火原因は、火災現場の調査だけで判明するとは限りません。家電製品などの製造物にかかわる火災や自然発火などの化学火災については、鑑識、鑑定、実験及び各種文献調査により、科学的に原因を究明しています。

出火原因の判定

イ　調査結果の活用

火災の調査で得られた結果は、類似火災防止のための製造事業者及び関係業界に対する指導や安全・安心情報の発信など、火災予防施策に反映させています。

（ア）類似火災の防止

火災の調査により今後も同種の事案が起こりうるであろうと予想される場合は、得られた調査結果を法令改正等の根拠にしたり、製造事業者等に改善や事故防止策を求めたりしています。

特に製造物から出火した火災は、調査結果により製造物がリコール・社告に至るなど、類似火災の防止に大きな成果を上げています。

▲ 製造物火災の鑑識

（イ）安全・安心情報の発信

火災の調査結果から得られた情報を分析し、ホームページ等にて、火災の状況を情報提供しています。また、調査結果及び科学的物証から得た安全情報を報道発表するとともに、SNS 等を活用して迅速な情報発信をしています。

▲ 酸素吸入器に起因した火災の再現実験

▲ ガストーチバーナーに起因した火災の再現実験

コラム

～身近な製品からの火災事例～

ごみ収集車が回収したバッテリーから出火した火災

【火災を防ぐために】

パソコン等に取り付けられたバッテリーやモバイルバッテリーなどを一般ごみに出すとごみ収集車内で押しつぶされ、出火することから、廃棄する際は、お住いの自治体の分別回収方法を確認するか、事業団体が回収するリサイクルに出しましょう。

電子レンジの使用方法を誤ったため出火した火災

【火災を防ぐために】

・さつま芋や肉まんなどは、長時間加熱しすぎると急速に燃える危険性があります。加熱時間を長めに設定せず、取扱説明書や調理方法等をよく確認しましょう。
・冷凍食品などは、必ず『袋ごとレンジ不可』など包装の表示を確認しましょう。

第７節　広報広聴活動

トピックス　24～25ページ

～都民のニーズに合わせた広報～

主な広報媒体や広報行事などについて説明しています。

1　広報活動の概要

消防広報は、消防の実態や各種施策を正しく都民の皆様に伝え、理解と協力を得るために、広報紙、ポスター、パンフレット等を作成しているほか、ホームページ、ソーシャルメディア、公式アプリを活用し、災害や防火防災に関する情報を都民の皆様に提供しています。

また、新聞、ラジオ、テレビなどの報道機関に対し、タイムリーな情報提供、広報協力を行うとともに、各種イベント、展示会などを開催し広報活動を展開しています。

（1）主な広報媒体

ア　広報とうきょう消防

都民の皆様に、当庁の業務や防火防災に関する情報をお伝えするために、広報紙「広報とうきょう消防」を年４回発行しています。

「広報とうきょう消防」は、当庁の管轄区域を対象に新聞折込みや区市町村、駅などの公共施設に配布しています。また、当庁ホームページにも掲載しており、創刊号から最新号までご覧いただくことができます。

イ　ポスター及びパンフレット

火災予防運動など、各種キャンペーン時期に合わせてポスターを作成しています。

また、都民の皆様に防火防災に関する情報や東京消防庁の活動についてお伝えするためのパンフレットを作成しています。

ウ　消防博物館を通した広報活動

東京消防庁消防防災資料センター（通称「消防博物館」）は、江戸時代に描かれた絵巻、錦絵から最新の消防隊の装備まで消防に関する資料を展示しています。「幼児から大人まであらゆる世代の『防火・防災への拠点』を喚起する施設」として、防火防災教育の起点となる施設です。（268 ページ参照）

エ　消防音楽隊及びカラーガーズ隊による広報活動

（ア）音楽隊

東京消防庁音楽隊は、昭和 24 年 7 月に日本初の消防音楽隊として創立しました。音楽活動を通じて防火防災を呼びかけ、「地域と奏でる防災のハーモニー」をテーマに、都民と消防のふれあいコンサート、金曜コンサートをはじめ、各消防署のイベント等で演奏活動を行っています。

▲ 音楽隊

（イ）カラーガーズ隊

カラーガーズ隊は、昭和 61 年 4 月、消防のメッセージをより多くの方に届ける目的で編成されました。パレードや広報イベントなどに参加し、華やかなフラッグ演技で防火・防災を呼びかけています。

カラーガーズの語源は、「旗（カラー）を守る（ガード）人たち」の意味です。

▲ カラーガーズ隊

（ウ）主な年間演奏活動

（令和５年の実績）

演奏会名等	開催時期	場　　所
東京消防出初式	1月6日	東京ビッグサイト
都民と消防のふれあいコンサート	（特別区）　7月20日	文京シビックホール
	（多摩地区）　7月23日	武蔵野市民文化会館
都民コンサート（金曜コンサート）	4月7日、6月30日 ※春：4～6月　秋：9～10月に開催	日比谷公園小音楽堂 ※令和８年まで改修工事のため別会場で実施予定

※1：その他、火災予防運動期間中（春3月1日～7日、秋11月9日～15日）の各消防署のイベント等で演奏・演技を行っています。
※2：各演奏会等の詳細は概ね1～2か月前に東京消防庁音楽隊ホームページに掲載しています。（http://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-ongtai/）

花は咲く
（東日本大震災）

音楽隊カラーガーズ隊
ＰＲ動画

オ　インターネットを活用した広報媒体

（ア）東京消防庁ホームページ

東京消防庁ホームページでは、災害統計をはじめ、各種災害の教訓、地震対策の情報、ケガや事故の予防情報などの生活に密着した消防・防災情報をタイムリーに提供しています。また、電子メールでも、消防に対する意見や要望等を幅広く受け付けています。

東京消防庁ホームページ

（イ）東京消防庁公式アプリ

FAQ やチャットボット、消防施設やイベント情報を表示するマップ機能をはじめ、119 番通報や救急相談など緊急時にも役に立つ多様な機能を搭載し安全・安心情報を手軽にすばやく入手できる消防アプリです。

東京消防庁公式アプリ
対応OS　iOS,iPadOS
AndroidOS,ChromeOS
WindowsOS

（ウ）東京消防庁ソーシャルメディア

イベント情報や時節に応じた日常生活事故に関する情報などを、X（旧Twitter）やFacebook、YouTubeで発信しています。

東京消防庁のインターネット広報 ▶

X（旧Twitter）
表示名　東京消防庁
ユーザー名　@Tokyo_Fire_D

Facebook
ページ名　東京消防庁
ユーザー名　TokyoFireDepartment

YouTube
チャンネル名　東京消防庁公式チャンネル

（2）主な広報行事

ア　火災予防運動

毎年、春は車両・船舶等の乗物火災、山火事及び建物火災の予防を目的として、３月１日から３月７日までの一週間、秋は建物火災の多発期を前に火災への警戒を呼びかけるため、11月９日から11月15日までの１週間、それぞれ火災予防運動を実施しています。

この運動は、各消防署がそれぞれの地域で防火防災講演会や消防訓練・演習などを実施し、都民の皆様の防火防災意識の高揚を図るものです。

イ　はたらく消防の写生会

毎年４月から５月にかけて、東京消防庁管内の小・中学校の児童・生徒を対象に消防車両等の写生会を実施しています。これは、消防隊員や消防車両などの写生画や東京消防庁公式アプリなどに掲出される消防車両などの画像の図画、火災予防や地震対策などを表現するポスター及び未来の消防イメージ図画を描くことにより、消防の仕事への関心を高め、防火防災意識の育成・向上を図るために行っているものです。また、作品の展示及び表彰式を通して、防火防災思想の普及を図っています。

ウ　水の消防ページェント

５月中旬に船舶の火災予防や水難事故の防止を呼びかけることを目的として「水の消防ページェント」を開催しています。消防艇と消防ヘリコプター等による船舶火災の消火や水難救助の消防演技などを実施し、東京港の安全を守る消防部隊の訓練成果を披露しています。

２　広聴活動の概要

（１）都民相談窓口

当庁では、都民の皆様の意見や要望等を広く伺い消防行政に反映させるため、広報課のほか、各消防署･分署･出張所に都民相談窓口を設けています。令和５年中の広聴件数は 8,840 件(前年に比べ 316 件増) でした。また、当庁ホームページ(情報公開ポータルサイト) において、件数及び対応事例を毎月公表しています。

（２）消防に関する世論調査・インターネット調査

都民の皆様の消防行政や防災に関する認識、防災に関する平素の備えの実態及び消防行政に関する意見や要望を把握し、消防行政へ反映するため、当庁管内在住の都民を対象に毎年１回世論調査を、また年３回程度インターネットによるアンケート調査を実施しています。

（３）イベント会場におけるアンケート

東京消防出初式をはじめとする各種イベントで来場者の皆様から感想や意見などを伺い、より多くの都民の皆様に親しまれる催しとするための基礎資料として活用しています。

第８節　消防学校

～消防人を育てる～

○消防学校は、大正3年に設置され、100年を超える歴史があります。
○消防学校では、新たに採用した消防職員の教育や幹部及び専門的な技術を習得するために消防職員及び消防団員に対して様々な研修を行っています。

１　消防学校の沿革・役割

（１）消防学校の沿革

消防学校は、大正３年10月に制定された「消防練習所規程」に基づき、麹町区元園町３番地先（現千代田区麹町一丁目２番）に木造２階建ての２教室で開設し、100年を超える歴史があります。

昭和23年３月に自治体消防の発足に伴い警視庁と分離して、同年５月に国立市に移転し、東京消防庁消防学校（特別区消防職員の教育施設）と東京都消防訓練所（市町村消防職員と都内消防団員の教育施設）を併設する教育施設として運営を開始しました。

２年後の昭和25年、渋谷区西原に移転し、昭和39年に旧第一校舎、昭和45年に旧第二校舎が開設されました。

昭和47年に女性消防官第１期生64人が入校、平成３年、厚生労働省から救急救命士養成所に指定されて救急救命士養成課程研修を開始、平成７年に校舎が改築され、現在に至っています。

昭和25年に現在地に移転
場所：渋谷区代々木大山町1073番地
（現渋谷区西原二丁目51番１号）
敷地：9,988㎡
建物：2,825㎡
校舎２棟、講堂１棟、寮２棟
寮定員：144人

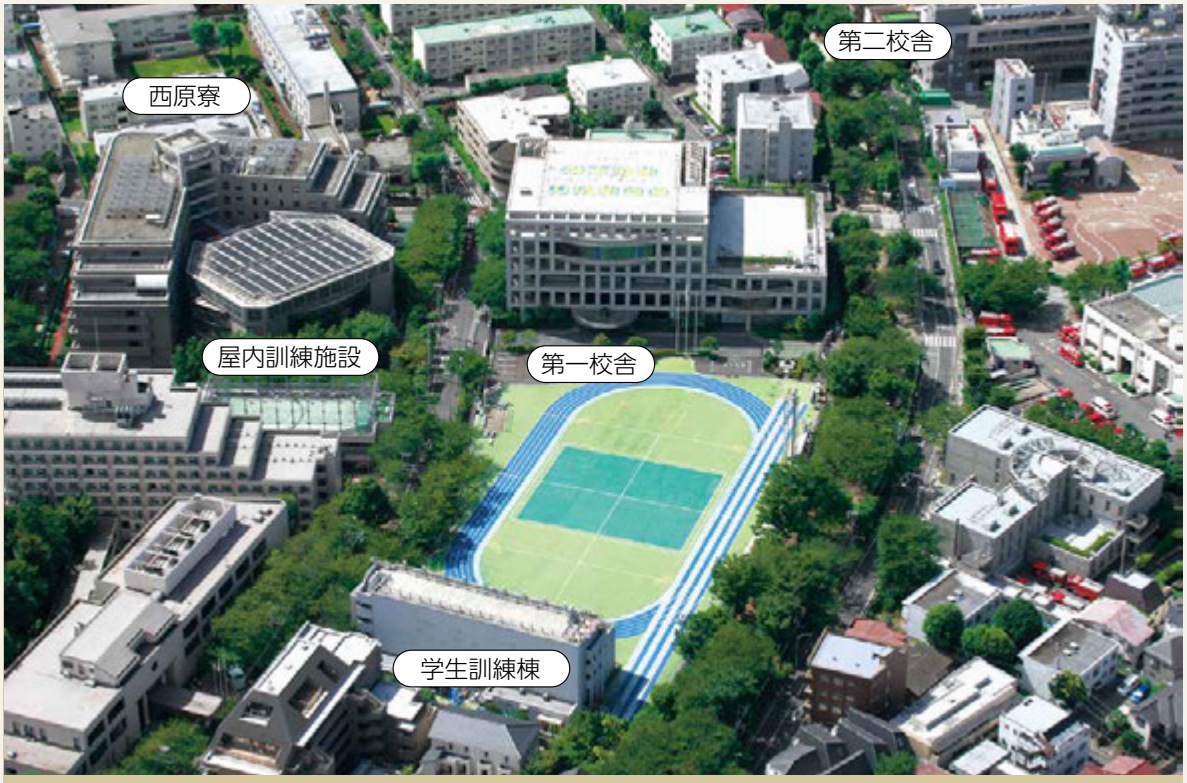

平成７年から現在の校舎
敷地:30,679㎡
建物:41,716㎡

校舎、訓練棟、寮など　　計10棟
寮定員:男子寮591人、女子寮66人
（令和６年４月１日現在）

（２）消防学校の目的

消防学校は、消防組織法に基づき、消防職員と消防団員の教育訓練を行うために設置している機関です。

初任教育、管理者研修、幹部研修、専科研修、特別研修、消防団研修等の様々な教育を行っているほか、救急救命士の養成も行っています。

このうち、消防団員については、それぞれ自分の職業を持っているため、消防学校において教育訓練が実施し難い場合には、消防学校の教員を現地に派遣して教育訓練を行っています。

2　学校教養

（1）初任教育

新たに採用された消防職員に対する1年間の初任教育のうち、消防学校において６か月間の基礎教育を行っています。

消防活動技術や防火防災に関する基礎的な知識はもちろん、厳しい災害現場にも負けない強じんな気力や体力づくり、さらには、社会人としての人格を形成することを目的として行われます。

令和５年度に採用され、消防学校において教育訓練を修了した職員は 839 人でした。(図表２－８－1)

▲ 消防学校の1日－寮生活から授業の様子まで－

■ 図表2−8−1　基礎教育修了者（令和５年度）

教育期間	男性	女性	合計
令和５年４月から令和５年９月まで	449人	63人	512人
令和５年８月から令和６年１月まで	111人	0人	111人
令和５年10月から令和６年３月まで	101人	4人	105人
令和６年２月から令和６年７月まで	109人	2人	111人
合　計	770人	69人	839人

▲ 消防活動訓練

▲ 人員、姿勢、服装等の点検

▲ 実科査閲－消防学校学生による訓練の様子－

（2）幹部研修

幹部職員としての業務管理能力や消防部隊の指揮・統率力の向上など、その階級職に応じて必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。（図表２－８－２）

▲ 中級幹部研修（高層ビル火災指揮訓練）

■ 図表2−8−2　幹部教育実施状況（令和５年度）

研修種別	対象者	期間日間	回数	計
上級幹部研修	消防司令長または課長級職になる者	11日間	1回	90人　(2)
中級幹部研修	消防司令または課長代理級職になる者	10日間（7）	1回	120人　(5)
初級幹部研修	消防司令補または主任級職になる者	17日間（6）	3回	260人（22）
	消防士長または副主任になる者	4日間（3）	3回	504人（30）

※（　）内は主事

（3）専科研修

特定の分野に関する高度な専門的知識や技術の習得を目的に専科研修を実施しています。（図表２－８－３）

専科研修を修了すると専門技術を習得したと認められ、特別救助隊員や救急隊員として活動することができるようになります。

■ 図表2−8−3　専科研修実施状況（令和５年度）

◆火災や事故などの災害現場に従事する隊員を養成する研修			
特別救助技術研修	25日間	1回	59人
水難救助技術研修	20日間	1回	19人
高所指揮技術研修	15日間	1回	30人
化学災害技術研修	15日間	1回	40人
◆救急活動に従事する隊員等を養成する研修			
救急救命士就業前研修	30日間	5回	210人
救急標準課程研修	36日間	7回	416人
◆建物の建築申請書類の審査や防火査察、防火・防災管理業務に携わる職員の養成及び技能レベル向上のための研修			
上級予防技術研修（予防課程）	11日間	1回	25人
上級予防技術研修（危険物課程）	7日間	1回	15人
上級予防技術研修（査察課程）	6日間	1回	15人
上級予防技術研修（調査課程）	6日間	1回	14人
上級予防技術研修（防火管理課程）	9日間	1回	25人
予防技術研修	20日間	2回	98人
◆ポンプ車やはしご車等の消防自動車の運行に従事する職員を養成するための研修			
特別操作機関技術研修	12日間	2回	40人
ポンプ機関技術研修	14日間	8回	223人
機動二輪技術研修	11日間	1回	8人

▲ 特別救助技術研修

▲ 救急救命士就業前研修

▲ 化学災害技術研修

▲ 特別操作機関技術研修

3　委託教養

（1）委託研修

高度化・多様化する消防行政に対応できる職員を育成するため、大学をはじめ、官公庁や民間の教育機関へ職員を研修派遣し、職務に関連する専門性の向上や必要な免許資格者の養成を図っています。(図表2－8－4)

■ 図表2−8−4　委託研修の状況（令和５年度抜粋）

能力向上研修		資格取得研修
・大学、大学院等委託研修	・消防大学校委託研修	・回転翼航空機操縦士養成委託研修
・大学医学部付属病院等委託研修	・高度情報処理要員養成委託研修	・回転翼航空機整備士養成委託研修
・山岳遭難指導員養成委託研修	・スイフトウォーターレスキュー委託研修	・海技従事者養成委託研修
・緊急自動車運転技能向上委託研修	・機関員指導者養成委託研修	・移動式クレーン運転士等養成委託研修
・音楽隊研修	・支援デブリーファー養成委託研修	・大型自動車免許取得委託研修
		・救急救命士養成委託研修

（2）受託研修

他の消防本部等の職員を対象に、当庁の警防、予防等、消防業務に関する研修を実施しています。(図表2－8－5)

■ 図表2−8−5　受託研修の状況（令和５年度）

他の消防本部	・火災調査技術（6消防本部）・高度救助技術（6消防本部） ・災害指揮・安全管理技術（6消防本部）
消防大学校	・救助科　・緊急援助隊教育科
総務省消防庁	・消防署実務研修（34名）

第９節　装備工場

～昼夜を問わず消防隊をサポート～

日々、消防隊を支援している装備工場の業務や緊急消防援助隊等としての活動支援について説明しています。

１　装備工場のあゆみ

装備工場は警視庁消防部時代の大正 10 年に消防自動車専用の修繕工場として深川区（現在の江東区）に設立されました。その後、昭和 24 年に現在の渋谷区幡ヶ谷に移転しました。（図表２－９－1）

■ **図表2−9−1**
装備工場整備事業の沿革

大正10年	深川消防自動車修繕工場として設立
昭和13年	品川消防自動車修繕工場が設立し移転
昭和24年	代々木機械工場（渋谷区幡ヶ谷）へ移転
昭和26年	自動車1級重整備工場（認定）
昭和27年	自動車分解整備事業（認証）
昭和38年	指定自動車整備事業（指定）
平成14年	国内外全車両の継続検査対応可能となる
令和5年	自動車特定整備事業（認証）

２　業務内容

（１）確実な機器を災害現場へ

「確実な機器を災害現場へ」を合言葉に、消防部隊が使用する車両、器具等を常に最良の状態に保つため、次のような点検、整備等を実施しています。

○ 法令及び内部基準に基づいた車両・器具の点検・整備
○ はしご装置やポンプ装置等の特殊装置の点検・整備
○ 消防機器の安全性、操作性向上のための改造整備
○ 呼吸用保護器具の定期点検整備及び空気ボンベの充填

（2）所属支援体制

ア　技術指導

消防職員の点検整備に係る技能向上を目的とする様々な教養を行っているほか、専門技術を認定する消防学校での研修にて講義や実技指導を行っており、普段の整備業務だけではなく教育機関としての役割も担っています。

また、消防署等で故障が発生した際には、365日24時間体制で相談を受け付けるテレホンサービス等があり、迅速な対応ができるよう備えています。

イ　緊急整備

災害現場等で消防車両等に緊急のトラブルが発生した場合は、各種整備工具、発電装置、空気圧縮機等を積載した「走る装備工場」ともいえる整備工作車で災害現場や消防署へ急行して緊急整備を行うなど、24時間体制で消防隊をサポートします。円滑・迅速な消防活動に寄与し、災害から都民の生命、身体及び財産を守るための災害活動組織として、装備工場の緊急整備は重要な位置付けとなっています。

3　大規模災害等への支援

近年は、緊急消防援助隊の後方支援部隊として、装備工場工作隊を編成しています。同隊は様々な大規模災害現場等へ派遣され、整備活動等を実施してきました。

そうしたなかで「災害現場に直結した装備工場」という形の大規模災害活動支援隊へと大きく進化しています。（図表2−9−2）

■ 図表2−9−2　主な整備工作隊派遣状況

平成16年10月	新潟県中越地震災害
平成20年7月	北海道洞爺湖サミット
平成23年3月	東北地方太平洋沖地震災害
平成25年10月	東京都大島町土砂災害
平成26年9月	御嶽山噴火災害
平成27年9月	関東・東北豪雨災害
平成28年5月	伊勢志摩サミット
平成30年9月	北海道胆振東部地震災害
令和元年6月	G20大阪サミット
令和3年7月	静岡県熱海市土砂災害
令和5年5月	G7広島サミット
令和6年1月	能登半島地震災害

第 10 節　国際化への対応

～グローバルな消防へ～

○海外で発生した災害に対し、職員を救助隊員として派遣
○584人の外国人を視察で受入れ
○東京都在住または滞在中の外国人向けの安全・安心に関する情報を発信

1　国際協力

（1）国際緊急援助隊（JDR）

昭和 60 年 9 月 19 日のメキシコ大地震及び同年 11 月 14 日コロンビア共和国で発生したネバド・デル・ルイス火山噴火により甚大な被害が発生したことを契機として、昭和 61 年 4 月 1 日、自治省消防庁（現総務省消防庁）が中心となり、国際消防救助隊を発足し、昭和 62 年には「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が施行され、平成 2 年以降は国際緊急援助隊として、22 回世界各地の被災地へ派遣しています。（図表 2－10 －1）

■ 図表2－10－1　派遣状況

	派遣年月日	被災地	被害状況	東京消防庁派遣実績
1	昭61.8.27（11日間）	カメルーン共和国	死者1,700人以上	1人派遣
2	昭61.10.11（10日間）	エル・サルバドル共和国	死者1,226人	5人派遣
3	平2.6.22（11日間）	イランイスラム共和国	死者80,000人以上	5人派遣
4	平2.7.18（9日間）	フィリピン共和国	死者1,600人以上	2人派遣
5	平3.5.15（23日間）	バングラディシュ人民共和国	死者130,000人	17人派遣
6	平5.12.13（8日間）	マレーシア	死者48人	6人派遣
7	平8.10.30（8日間）	エジプト・アラブ共和国	死者64人	3人派遣
8	平9.10.22（21日間）	インドネシア共和国	焼失面積18,000ha	19人派遣
9	平11.1.26（10日間）	コロンビア共和国	死者1,171人	8人派遣
10	平11.8.17（8日間）	トルコ共和国	死者15,370人	12人派遣
11	平11.9.21（8日間）	台湾	死者2,333人	18人派遣
12	平15.5.22（8日間）	アルジェリア民主人民共和国	死者2,266人	8人派遣
13	平16.2.25（6日間）	モロッコ王国	死者628人	4人派遣
14	平16.12.29（23日間）	タイ王国	死者229,866人	23人派遣
15	平17.10.9（10日間）	パキスタン・イスラム共和国	死者73,338人	6人派遣
16	平20.5.15（7日間）	中華人民共和国	死者69,227人	6人派遣
17	平21.10.1（8日間）	インドネシア共和国	死者1,117人	6人派遣
18	平23.2.22（19日間）	ニュージーランド	死者181人	16人派遣
19	平27.4.26（14日間）	ネパール連邦民主共和国	死者8,896人	6人派遣
20	平29.9.21（8日間）	メキシコ合衆国	死者369人	6人派遣
21	平30.2.8（3日間）	台湾	死者17人	2人派遣
22	令5.2.6（10日間）	トルコ共和国	死者50,000人以上	6人派遣

令和４年度には、トルコ共和国で発生した地震災害に国際緊急援助隊救助チームを派遣し、国際貢献を果たしています。

▲羽田空港にて実施した結団式

▲被災地空港に到着（ＪＩＣＡ提供）

被災地での救助活動（ＪＩＣＡ提供）

（２）海外消防関係者等への対応

東京消防庁は、日本の首都東京の消防防災機関として海外からの関心が高く、毎年多数の海外消防関係者等が当庁を訪問しています。その目的は、情報収集や知見の交換、関係促進に加え、人命救助技術等の実技を伴う研修の受講など多岐に及びます。

また、平常時の海外消防関係者との交流が、緊急時の連携の強化につながるとともに、職員の外国人対応能力等の向上にもつながっています。

令和５年中は、584 名の海外消防関係者等が当庁を来訪しました。世界の様々な国と交流しています。（図表２－10 －2）

■ 図表2－10－2 令和５年中 地域別・外国人の受入数

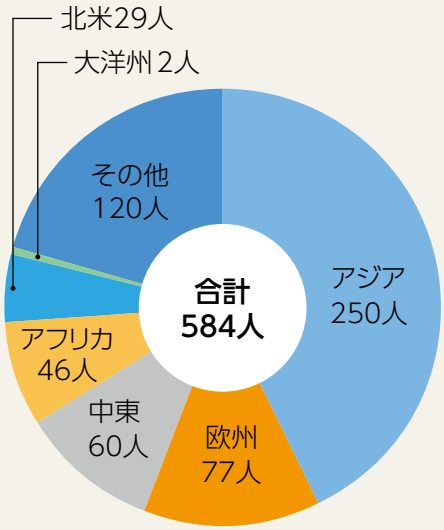

▲ ベルリン市消防局長が消防総監への表敬訪問を行い、意見交換及び当庁施設の視察を行った。

▲ アメリカ合衆国シアトル市の救命士が消防機動部隊の施設への視察を行った。

2　国際会議への参加

海外消防本部の最先端の技術や消防機器の情報収集、当庁の持つ技術・知識に関する講演、海外消防本部の幹部との情報交換などを目的に、当庁職員が国際会議等へ参加しています。

令和５年中は、国際消防長協会（IAFC）年次総会（アメリカ）、海外大都市間消防連絡会（東京）、新北市災害管理国際会議 2023（台湾）等の国際会議に参加し、海外の最新の消防情報の収集及び東京のプレゼンス向上に注力しました。

▲ 東京での開催となったパリ消防局との大都市間消防連絡会

▲ 世界各国の消防長等と意見交換を行い、当庁の今後の施策の検討材料を収集した国際消防長協会（IAFC）年次総会

◀ トルコ南東部を震央として発生した地震に伴う国際消防救助隊（IRT）の活動について講演を行い、当庁の災害対応に関する経験、知識等を参加者に共有した台湾新北市災害管理国際会議 2023

3　東京都在住または滞在中の外国人への対応

（1）安全・安心に関する情報の発信

ア　パンフレット・リーフレット

都内在住の外国人の方や、東京を訪れた外国人旅行者の方が安心して生活、滞在できるように119番通報要領や地震に対する備えなど4か国語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）で紹介するパンフレット及びリーフレットの情報を東京消防庁ホームページで公開しています。

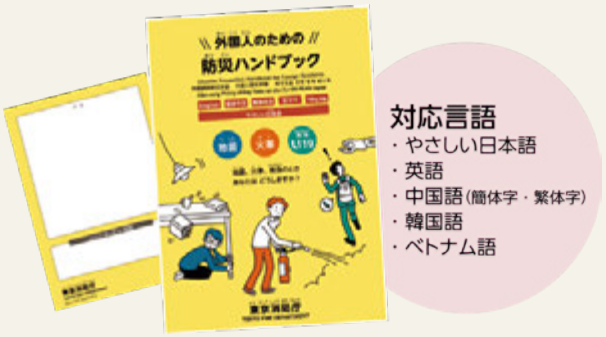

イ　大使館向け防災情報の配信

東京都内には、158の大使館等が存在しており、自国民の保護等の役割を担っています。当庁では、その役割に注目し、令和6年4月現在、113の大使館等に対して定期的にメールマガジン形式で防災情報発信をしています。その内容は、日本の消防制度や東京消防庁の各種取組、そして大使館等を管轄する消防署からのイベント情報や地域特性に即した防災情報などにより構成されています。

大使館等関係者からは、地域の消防署からの情報はとても有益であるとの意見を受けており、引き続き、東京都在住または滞在中の外国人の安全・安心に寄与できる情報を提供していきます。

（2）コミュニケーション支援ツール

ア　救急ボイストラ

都内の外国人が安心して滞在できる環境を整備するため、令和4年7月から全救急隊に、多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を配置しています。

「救急ボイストラ」は、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）と総務省消防庁消防研究センターが、多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」を基に開発した救急隊用の翻訳アプリです。30言語の音声翻訳に対応し、その内の15言語については、救急現場で使用頻度の高い会話内容が定型文として登録されており、外国語による音声と画面に表示される文字によりコミュニケーションを図ることが可能です。
（図表2－10－3）

■ 図表2－10－3　外国人傷病者搬送人員の推移

	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
搬送人員	14,096	10,752	11,619	14,403	19,758

イ　コミュニケーション支援ボード

今後増加が見込まれる東京都在住または滞在中の外国人が直接消防署窓口へ通報する際に円滑なコミュニケーションがとれるよう、外国語（5か国語）、イラスト、ピクトグラムを活用したコミュニケーション支援ボードを各消防署の受付に配置しています。

表

部分拡大図

裏

ウ　多言語通訳支援業務

日本語を話すことのできない方からの119番通報に応えるため、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語について通訳を含めた3者通話が可能となっています。

多言語通訳支援業務委託イメージ図

chapter 3

第3章 消防団の組織と活動

- 第１節　組織 ～地域を守る消防団～
- 第２節　活動 ～地域防災力の要～

第3章 消防団の組織と活動

ダイジェスト

消防団は、地域に密着した消防機関であり、災害活動だけではなく、地域の防火防災指導や応急救護指導、祭礼や催物の警戒など地域防災力の要として重要な役割を果たしています。

第３章では、特別区消防団の組織、活動内容及び多摩・島しょ地区の消防団の体制について説明をしています。

第1節 組織

249ページ

～地域を守る消防団～

第１節では、特別区（23区）、多摩・島しょ地区の消防団の体制や特別区消防団の活動内容、主な行事及び特別区学生消防団活動認証制度などの消防団の充実強化を図る制度について説明しています。

第2節 活動

258ページ

～地域防災力の要～

第２節では、特別区消防団の災害出場件数や警戒活動の件数、実際の火災の活動事例や警戒活動の状況について説明しています。

第3章　消防団の組織と活動

第１節　組織

～地域を守る消防団～

○消防団は、消防組織法に基づき設置された消防機関で、各市町村に設置されています。
○消防団員は地域住民等により構成され、地域に密着した活動を行っています。

１　消防団の概要

トピックス　36～39ページ

消防団に入ろう!!

消防団は消防署と連携し、消火活動や人命救助活動などのほか、地域防災力の要として地域住民に対し、防火防災指導や応急救護指導を行っています。

消防団員はそれぞれの職業に就きながら、必要の都度招集される特別職の非常勤公務員で、自営業や会社員、さらには学生や主婦など、男性に限らず女性も多く活躍しています。

東京の消防団は都知事が管理する特別区と各市町村長が管理する多摩・島しょ地区にそれぞれ設置されています。(図表３－１－１)

装備や服装・処遇など特別区と各市町村で異なるものもありますが、災害活動や防火防災指導など基本的な活動は変わりません。

■ 図表3－1－1　消防団の現況

	消防団	団員（定員）
特別区	58団	16,000人
多摩地域	30団	9,044人
島しょ地域	10団	1,587人
合計	98団	26,631人

2　特別区消防団の体制等

（1）設置

特別区の消防団は、「消防組織法」及び「特別区の消防団の設置等に関する条例」に基づいて設置されており、各消防署と同じ管轄区域を受け持っています。

定員は16,000人、令和6年3月31日現在の現員数は、13,891人（女性3,161人）で定員充足率は86.8%となっています。平均年齢は50.8歳です。

（2）任務

消防団は「わが街はわが手で守る」という精神に基づき、災害活動はもとより、日頃から地域の防火防災指導や応急救護指導、祭礼や催物の警戒など地域防災力の要として重要な役割を果たしています。

また、震災や水災に対する災害活動にも大きな期待が寄せられ、地域住民の安全・安心を確保するため、消防署と連携を図り、積極的に活動しています。

（3）活動体制

各消防団の災害活動時の体制は、全体の運営を担う「消防団本部」と管轄区域をいくつかの地域ごとに分けて担当している「分団」により構成されています。（図表3−1−2）

■ 図表3−1−2　消防団の災害活動体制

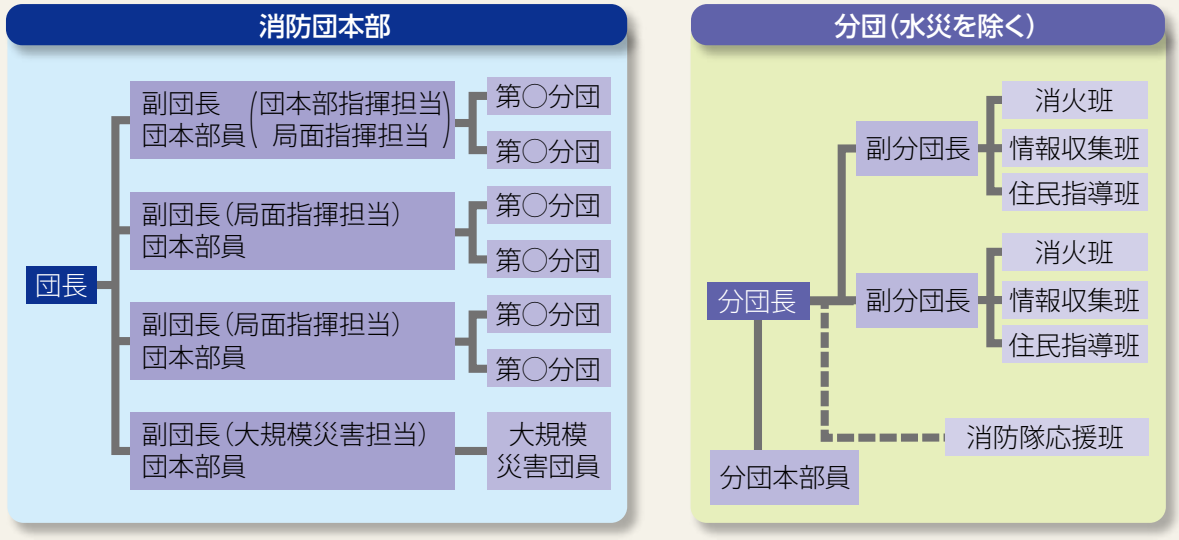

（4）主な行事

ア　消防団始式

消防団始式は、各消防団が年頭に実施する新春恒例行事です。

式典では、消防団長の年頭訓示のほか、消防団員等の活動実績に対する表彰や、消防団活動へ協力いただいた事業所や消防団員の家族などへの感謝状の贈呈等を実施しています。

新年を迎え、地域の安全を祈願するとともに、地域住民に対して消防団活動への理解を深め、あわせて火災予防意識の向上を目的として実施されるものです。

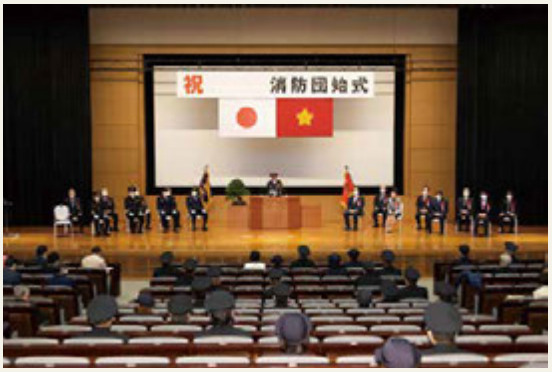

■ 図表3−1−3　特別区消防団の主な行事

実施月	行事内容
1月	東京消防出初式への参加 消防団始式 Tokyo消防団の日
5月	水防訓練
5・6月	消防操法大会等
7・8月	祭礼、花火等の警戒
9月	総合防災訓練
9～11月	消防団点検
11月	震災訓練
12月	年末消防特別警戒

イ　消防操法大会

消防操法大会は、消防操法の基準に基づき消防団員の平素における消防活動の諸動作の習熟度を競い、各消防団の活動技術の向上と士気の高揚を図ることを目的として各消防団で実施しています。

ウ　消防団点検

消防団点検は、消防団の活動について行政区ごとに消防総監が確認するものです。

また、消防団点検は、地域住民等に消防団への理解を深めていただくため、消防団の活動を積極的に紹介しています。

（5）施設・装備資機材

各分団の活動が円滑に行われるよう、分団本部施設及び装備資機材の整備を推進しています。

ア　分団本部施設の整備

（ア）　使用目的

分団本部施設は、消防団員の活動拠点として整備しているものです。主に、火災や震災等の大規模災害時の参集場所、教育訓練、各種資機材の点検、分団会議及び各種警戒の拠点として使用しています。

（イ）　規模・構造

各種資機材等を収納できる格納庫及び会議や訓練スペース等を併せ持った施設として整備しています。（図表３－１－４）

■ 図表3−1−4　分団本部施設の規模・構造等

規模	延面積おおむね80㎡ 平屋または２階建（１階格納庫、２階会議等スペース）
構造	鉄骨造
設備	電気・給排水設備

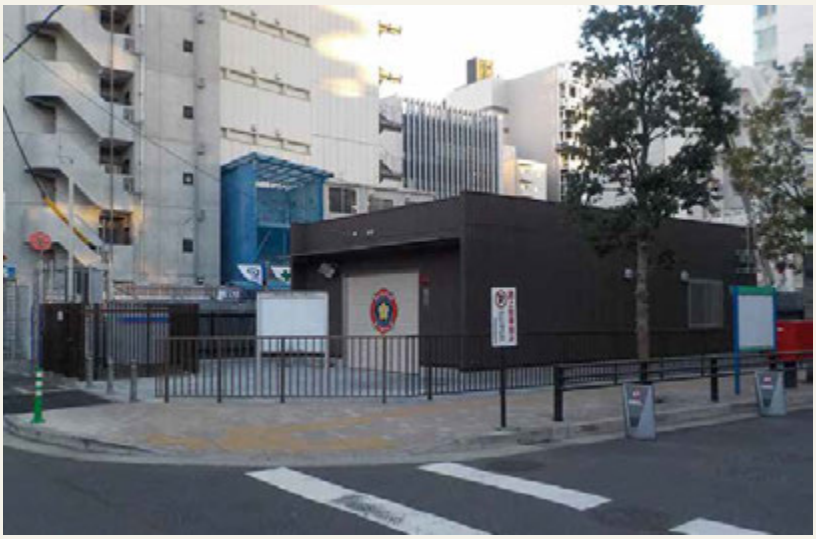

イ　資機材の整備

（ア）　可搬ポンプ及び台車

消防活動に使用するための可搬ポンプとこれを搬送するための台車です。可搬ポンプは、特別区内に990台を配置しています。

（イ）　可搬ポンプ積載車

可搬ポンプ及び各種資機材を災害現場まで搬送するため緊急走行可能な軽自動車です。令和5年度までに324台を配置しており、順次整備を進めています。

（ウ）　その他の資機材

消火用ホースをはじめ、救助救急活動に使用する資機材等を整備しています。

（6）消防団の充実強化を図る制度

ア　特別区の消防団協力事業所表示制度

特別区内の消防団に社員が入団しているなど、積極的に消防団に協力している事業所等に対し東京消防庁が認定し、「消防団協力事業所表示証」を交付する制度です。

表示証は、地域の防災に貢献している事業所の証しとして掲示でき、ホームページなどで広く公表することができます。

イ　特別区学生消防団活動認証制度

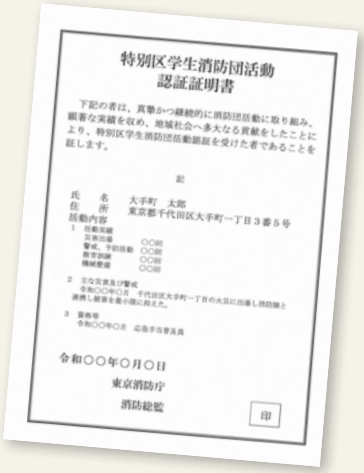
特別区学生消防団活動
認証証明書

下記の者は、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をしたことにより、特別区学生消防団活動認証を受けた者であることを証します。

記

氏　名　大手町　太郎
住　所　東京都千代田区大手町一丁目３番５号
活動内容
１　日常活動
　災害出場　○○回
　警戒、予防活動　○○回
　教育訓練　○○回
　機械整備　○○回
２　立女官吉及び警戒
　令和○○年○月　千代田区大手町一丁目の大災に出場し消防隊と連携し救急活動に尽力した。
３　資格等
　令和○○年○月　応急手当普及員

令和○○年○月○日
東京消防庁
消防総監
印

株式会社○○○○
代表取締役　○○　○○　様

　大学、大学院、専修学校及び各種学校の学生が特別区の消防団員として消防団活動を行った功績を東京消防庁が認証し、「特別区学生消防団活動認証状」を交付する制度です。認証状を交付された学生は、就職活動時に東京消防庁が証明する「特別区学生消防団活動認証証明書」の交付を受けて、企業等に提出することができます。

　就職活動をする学生と社会に貢献してきた意識の高い人材を求める企業の両方をつなぎます。

ウ　機能別団員制度

（ア）定義

　機能別団員とは、特定の活動や任務に従事する消防団員をいいます。

（イ）任務

　各消防団の出場状況、資格等に応じて応急救護訓練指導、防火防災訓練指導、広報活動及び警戒活動など消防の任務に限定して活動を行います。

（ウ）主な対象者

- 入団を希望する女性や学生
- 家庭や仕事等の事情で退団を希望する団員
- 消防団員としての実務経験があり指導助言できる団員（アドバイザー）

エ　大規模災害団員制度

（ア）定義

　大規模災害団員とは、大規模災害時の活動に従事する消防団員をいいます。

（イ）任務

　災害情報の収集、避難誘導、消火・救助活動支援などの任務を行います。

（ウ）主な対象者

- 災害活動経験又は災害活動の訓練を受けた者（消防職員・消防団員経験者）
- 災害活動で活用できる知識・技術を有する者（医療や建設関係従事者など）

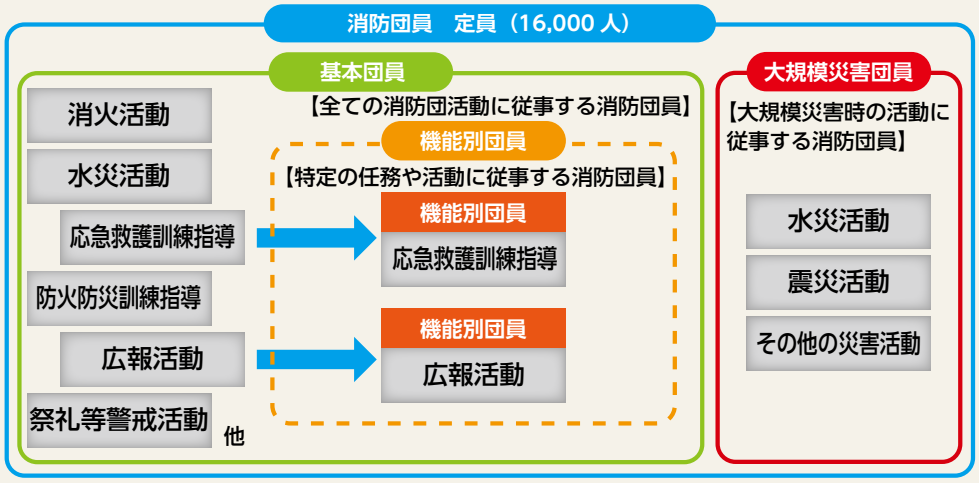

（7）消防学校が実施している学校訓練

特別区の消防団員に対して知識及び技術の向上を図るため、幹部教育、専科教育及びその他の教育を行っています。

幹部教育は、消防団幹部としての一般的に必要な教育訓練を行い、管理能力や指揮・統率力の向上など、必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。団長及び副団長を対象として管理監督能力の向上を図る上級幹部研修、分団長、副分団長及び部長を対象として大規模災害時の対応能力の向上を図る指揮幹部科研修、班長を対象として知識、部下指導及び指揮能力の向上を図る初級幹部科研修があります。

専科教育は、特定の分野に関する専門的な知識や技術の向上を図ることを目的として実施しています。消火活動を教育する警防科研修、可搬ポンプ積載車の運用を教育する機関科研修があります。

その他の教育は、女性消防団員の活性化及び活動能力の向上を図ることを目的として、女性消防団員研修があります。

また、これら各種研修の事前学習や復習のため、東京消防団ｅ－ラーニングシステムを活用しています。（図表3－1－5）

■ 図表3－1－5　教育訓練の実施状況（令和５年度）（特別区）

	幹部教育			専科教育		その他の教育	合計
	上級幹部研修	指揮幹部科研修	初級幹部科研修	警防科研修	機関科研修	女性消防団員研修	
回数	1	1	1	1	3	1	8
団数	58	54	55	55	17	52	291
人数	272	54	55	55	67	52	555

▲ 幹部教育（指揮幹部科研修）

▲ 幹部教育（初級幹部科研修）

▲ 専科教育（警防科研修）

▲ 専科教育（機関科研修）

3　多摩・島しょ地域の消防団の体制等

多摩・島しょ地域の消防団は、北多摩地区、南多摩地区、西多摩地区及び島しょ地区の４つの地区に分かれ、合計 40 団・定数 10,631 人で構成されています。

令和６年４月１日現在、団員は 8,238 人(女性 296 人)、平均年齢は 43.7 歳です。

また、ポンプ車 332 台、可搬式ポンプ 462 台、ポンプ搬送車 121 台、広報車 66 台がそれぞれ配置されています。

（１）各市町村主催による教育訓練

多摩地域の消防団については、東京都消防訓練所※及び同地域内の各消防署が教育しています。また、島しょ地域の消防団については、東京都消防訓練所及び同地域内の各消防本部（消防本部が設置されていない島については東京都消防訓練所）が教育訓練を行っており、消防団員の知識及び技術の向上に努めています。

※ 東京消防庁消防学校に併設されている東京都総務局所管の組織。各市町村消防団員の教育訓練を実施している。

（２）東京都消防訓練所が実施している教育訓練

東京都消防訓練所は、多摩・島しょ地域の消防団員に対して幹部教育、専科教育及び特別教育を行っています。

幹部教育は、消防団幹部としての一般的に必要な教育訓練を行い、管理能力や指揮・統率力の向上など、必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。団長、副団長を対象として管理監督能力の向上を図る上級幹部研修、分団長、副分団長及び部長を対象として大規模災害時

▲ 特別教育（女性消防団員研修）

▲ 専科教育（機関科研修）

の対応能力の向上を図る指揮幹部科研修、部長及び班長を対象として知識、部下指導及び指揮能力の向上を図る初級幹部科研修があります。

専科教育は、特定の分野に関する専門的な知識や技術を図ることを目的として実施しています。消火活動を教育する警防科研修、ポンプ車の運用を教育する機関科研修があります。

特別教育は、災害現場における救急技術や震災時等における救助技術の習得及び女性の活躍推進を目的として実施しています。分団長以下の階級にある者を対象として震災時における救助活動を行う際に必要な技術を習得する救助科研修、部長以下の階級にある者を対象として応急救護処置等の習得を図る救急科研修、分団長以下の階級にある女性消防団員を対象として活動能力の向上を図る女性消防団員研修があります。

また、これら各種研修の事前学習や復習のため、東京消防団ｅ－ラーニングシステムを活用しています。（図表3－1－6）

■ 図表3－1－6　教育訓練の実施状況（令和５年度）（多摩・島しょ地域）

	幹部教育			専科教育		特別教育			合計
	上級幹部研修	指揮幹部科研修	初級幹部科研修	警防科研修	機関科研修	救助科研修	救急科研修	女性消防団員研修	
回数	1	1	1	1	1	2	1	1	9
団数	36	32	40	34	35	33	32	11	253
人数	110	43	49	53	54	97	32	11	449

▲ 特別教育（救助科研修）

▲ 特別教育（救急科研修）

第２節　活動

トピックス 36〜39ページ

～地域防災力の要～

○消防団は災害活動のほか、消防特別警戒や防火防災思想の啓発のための活動等を行っています。

○前年度と比較し、出動件数、警戒件数は共に増加しました。

１　活動状況（統計）

（１）出場件数

令和５年度中の特別区消防団の出場件数は、1,023件でした。前年度と比較すると、22件増加しています。（図表3−2−1）

（２）警戒件数

令和５年度中の特別区消防団の警戒件数は、16,941件でした。前年度と比較すると、3,379件増加しています。（図表3−2−1）

■ 図表3−2−1
令和５年度中の特別区消防団の活動状況

年	令和５年度	前年度比
出場件数	1,023件	22件
警戒件数	16,941件	3,379件

（３）教育訓練件数

令和５年度中の特別区消防団の教育訓練件数は、30,239件で、日々訓練を重ね、災害対応力の充実強化を図り、災害に備えています。

2　活動事例

（1）災害活動

ア　防火造 2 階建て店舗等、計 4 棟 202㎡が焼損した火災に、可搬ポンプ積載車等、計 5 台、団員 41 名が出場しました。

イ　木造 2 階建て住宅等、計 4 棟 135㎡が焼損した火災に、ポンプ車 3 台、団員 31 名が出場しました。

ウ　枯草、20,000㎡等が焼損した火災に、可搬ポンプ積載車１台、団員 11 名が出場しました。

エ　防火造２階建て公衆浴場等、計７棟 354㎡が焼損した火災に、可搬ポンプ積載車１台、団員 10 名が出場しました。

オ　防火造２階建て住宅等、計６棟 92㎡が焼損した火災に、可搬ポンプ積載車１台、団員 15 名が出場しました。

（2）教育訓練

ア　震災時における活動力向上を目的に、自然水利部署訓練や長距離送水訓練を実施しています。

イ　台風や集中豪雨に備えるため、消防署と連携して資機材取扱い訓練等を実施しています。

ウ　災害時における活動力向上のため、火災対応訓練や基本訓練等を実施しています。

（3）消防特別警戒

各地域で開催された催物において、消防特別警戒を実施しています。

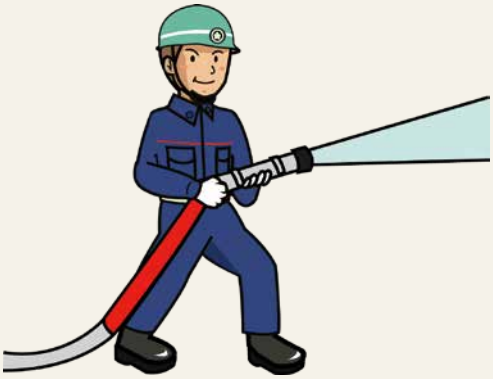

（4）消防演習

火災予防運動や文化財防火デー等の各種行事で、消防署及び関係機関と連携した消防演習を実施しています。

（5）総合防災教育等

ア　高等学校等において、消防団の活動を紹介するとともに将来の地域防災の担い手を育成するため、総合防災教育を実施しています。

イ　各消防団は、各消防署及び各小学校等と協力し、「はたらく消防の写生会」に参加しています。はたらく消防の写生会は、一人でも多くの子供たちに参加してもらい、消防の仕事を理解し、防火防災の心を育て、さらに多くの都民に防火防災思想を啓発することを目的として実施しています。

ウ　各消防団は、防火防災訓練及び各種イベント等の機会をとらえ、初期消火訓練などの指導を行っています。

附属資料

Attached Document

1 各種諮問機関等
2 見学・体験施設の紹介
3 統計表
4 職員採用情報

附属資料 1

各種諮問機関等

1 火災予防審議会

火災予防審議会は、都知事が、火災予防上の課題などに対し、学識経験者や関係行政機関の意見を得るために設置されており、審議結果はその後の火災予防対策に活かされています。審議会には、人命安全対策部会と地震対策部会の2つの部会が設置され、当庁が事務局を担っています。

昭和 47 年3月に火災予防条例により設置され、同年 11 月に第1期火災予防審議会が開始されて以降、現在は第 26 期火災予防審議会（令和5年7月～）が実施されています。

（1）人命安全対策部会

火災の予防技術や火災による人命の安全対策などに関する調査や審議を行っています。

現在の第 26 期火災予防審議会では「安全・安心で持続可能な東京の実現に向けた、長期にわたり使用され、又は使用形態が多様化する防火対象物に対する防火安全対策」をテーマに審議が行われています。

令和 5 年度は、全ての客席を立席とした劇場について実証実験を行い客席の基準について検討した他、防災センターが義務となる防火対象物の関係者へのヒアリング調査を実施し、防災センターが抱えている問題の抽出作業を行いました。また、近年増加している関係者不在で営業する施設について、実態を把握するための予備調査を行いました。

令和 6 年度は、劇場の客席の基準、これからの時代にふさわしい防災センターの在り方、関係者不在施設の防火管理の在り方について、引き続き検討します。

（2）地震対策部会

地震による火災の予防対策に関することとして、出火防止対策及び延焼拡大防止対策などの人的、物的被害の軽減に関する調査や審議を行っています。

第 25 期火災予防審議会では、「地震時における災害の複合化を考慮した消防防災対策の在り方」をテーマに審議が行われ、地震と風水害等（例：台風）の自然災害の複合化という知見・経験の乏しい災害について、複合災害が発生した際に消防機関のマネジメントを困難化する5つの要因を把握し、必要な対策・対応が提言されました。

現在の第 26 期火災予防審議会では「多様化するライフスタイルと居住形態の変化を踏まえた地震時の自助・共助対策」をテーマに審議が行われています。

2 救急業務の適正な推進に関する機関等

（1） 東京消防庁救急業務懇話会

「救急業務等に関する条例」第１２条に基づき、消防総監が意見を求めた救急業務及びこれに関連する業務に関して、都民及び専門の知識又は経験を有する者の意見を聞くために設置されています。現在まで、延べ 33 期にわたり開催され、東京消防庁の救急業務の充実発展と救急行政の効果的な発展に寄与しています。

■ 懇話会内容

開会年月日	検討事項	施策の具現化
第 31 期 平成 23 年９月 27 日	バイスタンダーとして、誰もが安心して救護の手をさしのべるための方策はいかにあるべきか	応急手当奨励制度の拡充
第 32 期 平成 24 年 11 月５日	航空隊及び消防救助機動部隊における救急救命士に求められる能力及び教育体制はいかにあるべきか	航空消防救助機動部隊の救急資格者への教養
第 33 期 平成 30 年４月 27 日	高齢者救急需要への取組はいかにあるべきか	心肺そ生を望まない傷病者への対応について運用開始

（2） 東京都メディカルコントロール協議会

主として、医学的観点から救急活動の質を保障するための制度（いわゆるメディカルコントロール体制）を担うために、平成 14 年 10 月に設置された協議会で、東京都医師会、救急医療機関、東京都総務局、東京都保健医療局、東京消防庁等から構成されています。

東京都では、本協議会を消防法第 35 条 8 に規定されている「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の協議、並びに連絡調整等を行うための協議会」としても位置付けることとしたため、東京都メディカルコントロール協議会は、消防法上の協議会としての側面も持つ協議会となっています。

附属資料
2

見学・体験施設の紹介

消防博物館

消防博物館は、江戸時代に描かれた絵巻や錦絵、大正時代の消防クラシックカーから最新の消防隊の装備まで、消防に関する資料を展示しています。開館日の午後1時 45 分から午後 2 時 15 分まで館内を案内するガイドツアーを実施しており、子供から大人まで楽しみながら消防への理解を深めることができます。

所　　在　東京都新宿区四谷３－10
交　　通　東京メトロ丸ノ内線四谷三丁目駅
　　２番出口直結
電　　話　03−3353−9119（代表）
開館時間　午前９時 30 分～午後５時
　　入場無料
休 館 日　月曜日（国民の祝日に当たる場合はその翌日）
　　年末年始（12 月 29 日～１月３日）

ホームページ
https://www.tfd.metro.lg.jp/hp-hkkan/museum.html

展示の紹介

▲ クラシックカー

▲ 消防ヘリコプター

▲ なろうよ！消防士

▲ 馬牽き蒸気ポンプ

防災館

池袋防災館

都心で学ぶ防災の体験学習ゾーン

● 主な体験コーナー

・地震コーナー　・煙コーナー　・消火コーナー
・救急コーナー　・通報コーナー　・視聴覚教室
・VR 防災体験コーナー　・図上訓練コーナー

所 在 地　東京都豊島区西池袋 2 － 37 － 8
交　　通　池袋駅（南口、西口、メトロポリタン口）から徒歩 5 分
開館時間　午前 9 時～午後 5 時
（金曜日は午後 9 時まで）
休 館 日　第 1、第 3 火曜日と第 3 火曜日の翌日
（国民の祝日に当たる場合はその直後の平日）
12 月 29 日～ 1 月 3 日

お問い合せ先　ＴＥＬ：03－3590－6565
ＦＡＸ：03－6634－5565

ホームページ
https://tokyo-bskan.jp/bskan/ikebukuro/

ナイトツアー

池袋防災館では、毎週金曜日に夜 9 時まで開館時間を延長し、午後 5 時と午後 7 時から、ツアー方式での体験を行っています。この延長された時間帯の体験では、通常の体験コース以外に、夜間の発災を想定した「ナイトツアー」を体験することもできます。

体験時間　（所要時間 1 時間 40 分）
①　午後 5 時　～　午後 6 時 40 分
②　午後 7 時　～　午後 8 時 40 分
※定員は各コース 30 名

体験内容
・防災シアター
・地震体験
・消火体験
・煙体験

▲ ナイトツアー体験の様子

防災館

立川防災館

親子で楽しみながら体験を通して防災を知る

所 在 地　立川市泉町 1156-1
交　　通　バス　立川駅北口
（1番乗り場）から
「立川消防署」下車すぐ
多摩モノレール
「高松駅」から徒歩 15 分

開館時間　午前 9 時～午後 5 時
休 館 日　木曜日・第 3 金曜日
（国民の祝日に当たる場合は
その直後の平日）
12 月 29 日～ 1 月 3 日

お問い合せ先　ＴＥＬ：042-521-1119
ＦＡＸ：03-6634-5566

ホームページ
https://tokyo-bskan.jp/bskan/tachikawa/

● 主な体験コーナー

・救出救助コーナー　・こども防災体験広場
・地震コーナー　・煙コーナー　・消火コーナー
・救急コーナー　・通報コーナー　・防災ミニシアター
・ＶＲ防災体験コーナー　・日常生活事故防止コーナー

通報訓練コーナーリニューアル

令和 5 年度に通報訓練コーナーをリニューアルし、自宅や市街地、山や川といった様々なシーンで固定電話・公衆電話・スマートフォンなどから通報訓練が体験できます。子供から大人までどなたでも体験できるコーナーとなりました。

本所防災館

見て、触れて、下町のくらしを守る体験学習

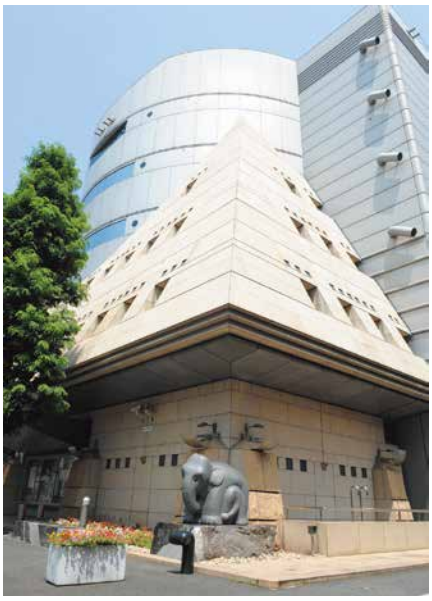

● 主な体験コーナー

・暴風雨体験コーナー　・都市型水害コーナー
・川の手地域コーナー　・地震体験コーナー
・煙コーナー　・消火コーナー　・救急コーナー
・通報コーナー　・防災シアター
・VR 防災体験コーナー　・浸水体験コーナー
・救出救助コーナー

所 在 地　墨田区横川 4-6-6
交　　通　総武線・東京メトロ半蔵門線「錦糸町駅」から徒歩 10 分
京成押上線・都営浅草線・東武スカイツリーライン・東京メトロ半蔵門線「押上駅」から徒歩 10 分
開館時間　午前 9 時～午後 5 時
休 館 日　水曜日・第 3 木曜日
（国民の祝日に当たる場合はその直後の平日）
12 月 29 日～1 月 3 日

お問い合せ先　ＴＥＬ：03−3621−0119
ＦＡＸ：03−6634−5564

ホームページ
https://tokyo-bskan.jp/bskan/honjo/

救出救助コーナー新設

令和 5 年度に救出救助コーナーを新設しました。こちらのコーナーでは自助・共助の大切さについて、体験を交えながら学習ができます。

コーナーは、二次災害防止エリア、オリエンテーションエリア、救出救助・搬送体験エリア、振り返り学習エリア、絵巻で学習エリアの 5 つエリアの構成となっており、日ごろの備えから地震発生後の身の守り方、人が家具などに挟まれてしまった場合の救出方法など自助と共助について総合的に学習できるコーナーとなっています。

▲ 救出救助コーナーの概要

MEMO

附属資料
3

統計表

東京消防庁統計データ

令和５年

ページ

第１表　管内情勢（消防署別）…… 274
第２表　階級別職員の配置定数…… 275
第３表　車種別消防車両等の配置定数…… 276
第４表　特殊消防対象物数（消防署別）…… 277
第５表　用途別政令対象物数（消防署別）…… 278
第６表　４階以上及び地階を有する建築物数（消防署別）…… 280
第７表　４階以上及び地階を有する建築物数（用途別）…… 282
第８表　消防用設備等を設置している対象物と設備数（消防署別）…… 284
第９表　電気設備等を有する防火対象物数（消防署別）…… 290
第10表　危険物製造所等及び少量危険物貯蔵取扱所の施設数（消防署別）…… 292
第11表　火災状況（消防署別）…… 294
第12表　火災による損害額と死傷者数（消防署別）…… 296
第13表　火元建物の用途別火災状況…… 298
第14表　火元複合用途建物の用途別火災状況…… 300
第15表　火災による死傷者の状況…… 302
第16表　消防吏員の火災出場状況（消防署別）…… 303
第17表　救助活動状況（消防署別）…… 304
第18表　事故別救助活動状況…… 306
第19表　緊急確認出場状況…… 308
第20表　救護活動（PA連携）実施状況 …… 309
第21表　消防団現勢…… 310
第22表　月別消防団員出場状況…… 311
第23表　地域別救急出場件数及び救護人員…… 312
第24表　時間帯、事故種別救急出場件数及び救護人員…… 314
第25表　月、事故種別救急出場件数及び救護人員…… 316
第26表　男女、年齢、曜日、程度別搬送人員…… 318
第27表　救急相談センター受付状況…… 319
第28表　工事種別建築同意事務処理状況（消防署別）…… 320
第29表　用途別防火査察実施件数（消防署別）…… 322
第30表　用途別自衛消防訓練実施状況…… 330
第31表　月別防火防災管理講習実施状況…… 331

第１表　管内情勢（消防署別）

（令和6年1月1日）

消防署	署所数	管内面積 (km²)	人口	世帯	構造別建物棟数 計	木造	防火造	準耐火造	耐火造	
合計	**292**	**1,769.36**	**13,794,328**	**7,506,317**	**2,862,404**	**194,752**	**1,520,151**	**622,521**	**524,980**	**計**
特別区	**214**	**627.51**	**9,643,024**	**5,428,860**	**1,764,300**	**85,872**	**873,913**	**411,612**	**392,903**	**特**
丸の内	2	3.77	80	74	494	18	13	52	411	丸
麹町	2	4.43	34,628	17,326	3,406	71	298	220	2,817	麹
神田	3	3.46	34,047	21,807	7,813	117	1,089	276	6,331	神
京橋	3	3.85	42,870	26,699	6,669	153	1,248	442	4,826	京
日本橋	4	3.20	54,680	33,371	6,892	104	1,089	475	5,224	日
臨港	2	6.64	79,285	40,847	3,718	276	1,596	507	1,339	臨
芝	3	7.23	91,723	53,800	9,005	360	1,652	778	6,215	芝
麻布	2	3.79	60,642	36,190	7,565	258	1,724	894	4,689	麻
赤坂	2	4.09	38,180	22,178	5,611	184	1,122	518	3,787	赤
高輪	4	5.25	75,761	40,377	6,423	257	1,284	1,606	3,276	高
品川	4	8.18	147,156	83,272	18,243	809	7,990	3,698	5,746	品
大井	3	8.86	116,610	64,967	16,505	700	9,163	2,788	3,854	大
荏原	4	5.81	144,514	85,420	30,829	1,067	18,813	5,585	5,364	荏
大森	5	19.34	230,796	130,052	42,420	2,933	23,416	9,197	6,874	大
田園調布	3	11.95	207,240	108,721	41,563	2,425	24,966	8,688	5,484	田
蒲田	4	23.59	167,494	99,623	29,169	2,238	13,942	6,913	6,076	蒲
矢口	4	6.98	128,104	71,634	21,282	1,127	11,011	5,166	3,978	矢
目黒	5	14.67	279,520	159,667	50,826	1,676	19,443	15,989	13,718	目
世田谷	6	22.03	423,373	246,401	83,521	3,327	45,934	20,225	14,035	世
玉川	4	15.81	226,480	115,208	43,432	2,068	22,983	10,944	7,437	玉
成城	3	20.21	268,288	134,827	50,306	2,778	30,233	10,969	6,326	成
渋谷	6	15.11	230,609	142,443	37,683	567	12,877	6,274	17,965	渋
四谷	2	3.21	40,579	26,719	7,530	92	2,255	1,623	3,560	四
牛込	2	5.21	109,932	67,419	16,024	270	5,141	4,267	6,346	牛
新宿	5	9.80	198,715	133,201	30,348	663	10,837	7,835	11,013	新
中野	4	6.46	158,868	103,518	26,862	1,001	5,041	14,069	6,751	中
野方	4	9.13	178,509	109,832	37,669	2,425	20,523	8,326	6,395	野
杉並	7	19.02	331,866	197,053	69,619	3,574	44,011	13,466	8,568	杉
荻窪	5	15.04	240,977	132,435	52,517	2,648	33,536	10,020	6,313	荻
小石川	3	6.57	132,148	72,222	20,101	578	8,199	4,571	6,753	小
本郷	3	4.72	100,029	56,253	18,264	567	6,740	4,549	6,408	本
豊島	3	6.83	153,823	97,037	24,627	551	9,549	5,008	9,519	豊
池袋	3	6.18	137,827	87,932	28,131	894	11,419	7,846	7,972	池
王子	3	6.27	117,522	69,140	22,766	615	12,008	5,343	4,800	王
赤羽	5	9.31	139,866	78,197	25,021	723	12,019	7,301	4,978	赤
滝野川	3	5.03	100,313	59,704	21,661	522	10,647	5,421	5,071	滝
板橋	3	9.67	218,923	131,631	40,847	1,768	19,213	8,125	11,741	板
志村	6	22.55	354,004	195,677	61,729	2,842	27,445	22,020	9,422	志
練馬	3	13.95	258,177	146,793	46,999	3,732	26,186	8,413	8,668	練
光が丘	2	10.98	165,832	82,615	29,608	2,878	19,692	3,200	3,838	光
石神井	5	23.15	317,531	160,307	75,683	7,123	52,841	7,667	8,052	石
上野	3	4.81	87,690	54,545	16,904	1,093	5,962	3,267	6,582	上
浅草	2	2.49	61,442	38,933	10,207	433	3,250	1,216	5,308	浅
日本堤	3	2.81	63,256	39,993	12,671	416	5,401	2,314	4,540	日
荒川	5	6.15	135,436	76,031	42,728	1,412	18,649	15,497	7,170	荒
尾久	3	4.01	83,832	45,979	19,320	543	8,431	7,771	2,575	尾
千住	3	9.01	105,037	57,016	19,295	1,196	10,806	4,476	2,817	千
足立	5	24.52	376,348	204,315	71,184	3,578	32,885	23,547	11,174	足
西新井	5	19.72	211,838	110,611	55,871	2,757	30,980	15,432	6,702	西
本所	4	6.45	159,409	98,596	20,230	434	5,976	5,086	8,734	本
向島	3	7.32	125,146	68,424	26,580	1,287	13,123	9,342	2,828	向
深川	6	27.04	289,104	153,844	11,177	370	2,690	931	7,186	深
城東	4	17.15	250,004	136,064	33,491	1,233	14,605	9,590	8,063	城
本田	5	20.25	291,121	158,394	69,546	3,935	37,801	17,314	10,496	本
金町	4	14.55	175,879	90,039	40,444	2,331	22,660	9,680	5,773	金
江戸川	3	17.98	230,676	116,637	52,668	2,868	27,099	5,619	17,082	江
葛西	3	16.63	254,130	130,575	31,071	1,648	15,925	4,724	8,774	葛
小岩	4	15.29	205,155	106,275	51,532	3,359	28,482	14,532	5,159	小
受託地区	**78**	**1,141.85**	**4,151,304**	**2,077,457**	**1,098,104**	**108,880**	**646,238**	**210,909**	**132,077**	**受**
立川	5	32.51	261,714	136,021	58,845	4,333	34,855	12,536	7,121	立
武蔵野	3	10.98	147,809	78,667	27,640	1,742	17,622	4,045	4,231	武
三鷹	4	16.42	189,959	96,752	39,403	3,381	27,022	5,826	3,174	三
府中	5	29.43	260,078	129,835	56,709	5,106	32,687	13,028	5,888	府
昭島	3	17.34	114,516	56,875	28,331	3,288	14,641	7,272	3,130	昭
調布	4	21.58	238,774	123,497	45,083	3,377	5,824	31,487	4,395	調
小金井	2	11.30	124,614	62,848	28,220	2,265	19,967	3,735	2,253	小
小平	3	20.51	196,913	96,344	48,610	3,694	25,144	17,133	2,639	小
東村山	3	17.14	151,751	76,295	39,705	3,406	20,589	12,728	2,982	東
国分寺	3	11.46	128,762	63,950	31,338	2,164	19,269	7,643	2,262	国
狛江	2	6.39	82,102	43,062	17,730	1,867	12,769	1,701	1,393	狛
北多摩西部	3	28.74	156,103	73,673	46,501	4,212	29,852	9,627	2,810	北
清瀬	2	10.23	74,596	36,899	18,040	2,581	12,672	1,325	1,462	清
東久留米	2	12.88	116,512	56,510	29,845	2,311	22,761	2,727	2,046	東
西東京	4	15.75	205,899	102,067	44,390	4,047	32,642	4,103	3,598	西
八王子	8	186.38	560,692	282,252	152,196	18,974	104,751	16,847	11,624	八
青梅	3	103.31	129,468	65,181	48,552	7,617	33,121	4,873	2,941	青
町田	6	71.55	430,380	206,953	118,561	9,924	71,841	30,655	6,141	町
日野	3	27.55	187,494	93,257	47,151	2,912	33,994	6,895	3,350	日
福生	4	36.91	142,990	73,036	49,216	6,439	29,434	9,869	3,474	福
多摩	2	21.01	147,776	75,076	21,461	1,111	12,416	4,250	3,684	多
秋川	3	206.95	97,799	45,907	95,817	11,899	30,691	1,942	51,285	秋
奥多摩	1	225.53	4,603	2,500	4,760	2,230	1,674	662	194	奥

注１．署の管内面積は、小数点第3位を四捨五入しています。
　２．構造別建物棟数は、「東京都の市街地状況調査報告書」（第10回平成31年2月当庁発行）によります。
　３．各消防署における管内面積は、令和5年全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）を基に算出しています。

第２表　階級別職員の配置定数

（令和6年4月1日）

年次	計	消防吏員									消防吏員以外の職員
		小計	消防総監	消防正監	消防司監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
令和2年	18,661	18,238	1	21	413	1,531	4,598	5,224	6,450		423
令和3年	18,661	18,238	1	21	413	1,537	4,601	5,321	6,344		423
令和4年	18,655	18,233	1	21	413	1,538	4,599	5,421	6,240		422
令和5年	18,684	18,262	1	21	413	1,539	4,611	5,527	6,150		422
令和6年	**18,773**	**18,351**	**1**	**23**	**413**	**1,546**	**4,637**	**5,677**	**6,054**		**422**

第３表　車種別消防車両等の配置定数

（令和6年4月1日）

年次	計	ポンプ車	はしご車	空中作業車	化学車	消防艇	救急車	救助車	震災対策用救助車	指揮隊車	ホース延長車	送水車	10t水槽車	屈折放水塔車	照明電源車	特殊災害対策車	排煙高発泡車	ドラッグショベル（大）	ドラッグショベル（小）	多機能型重機	クレーン車	トラクターショベル	重機搬送車	救出救助車	水難救助車	指揮統制車	資材搬送車	補給車	消防活動二輪車	非常用消防活動二輪車	移動防災教室車	方面警防車	査察広報車	貨物車	司令車	指揮車	ヘリコプター	その他
令和2年	2,078	673	83	3	48	10	436	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	6	4	7	20	10	20	10	5	10	374	15	7	2	8	122
令和3年	2,075	673	83	3	48	9	440	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	6	4	3	20	9	20	10	5	10	374	15	7	2	7	122
令和4年	2,009	673	83	3	48	9	372	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	6	4	3	20	9	20	10	5	10	376	15	7	2	7	122
令和5年	2,013	673	83	3	48	9	376	29	6	93	4	4	9	5	10	18	4	4	3	1	3	3	7	7	4	3	20	8	20	10	5	10	376	15	7	2	7	124
令和6年	**2,033**	**673**	**83**	**3**	**48**	**9**	**393**	**29**	**6**	**93**	**4**	**4**	**9**	**5**	**10**	**18**	**3**	**4**	**4**	**0**	**3**	**3**	**7**	**11**	**4**	**3**	**20**	**8**	**20**	**10**	**5**	**10**	**376**	**15**	**7**	**2**	**7**	**124**

第４表　特殊消防対象物数（消防署別）

（令和6年）

消防署	木造・防火造・準耐火造				耐火造				危険物等関係施設		放射性物質関係施設		その他の対象物	
	計画件数	棟数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）	計画件数	棟数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）	計画件数	棟数	計画件数	棟数	計画件数	
計	**55**	**60**	**35,424**	**52,723**	**3,125**	**3,232**	**10,540,216**	**77,502,562**	**87**	**93**	**64**	**75**	**251**	**計**
特別区	**35**	**36**	**22,619**	**34,848**	**2,292**	**2,336**	**7,687,462**	**66,283,049**	**65**	**70**	**51**	**61**	**189**	**特**
丸の内	－	－	－	－	72	72	326,878	5,488,096	4	4	－	－	11	丸
麹町	1	1	1,625	1,928	52	52	196,856	2,308,285	－	－	－	－	3	麹
神田	－	－	－	－	38	38	86,973	1,223,103	－	－	1	1	7	神
京橋	1	1	1,462	2,278	75	75	127,994	1,753,943	1	1	1	1	1	京
日本橋	－	－	－	－	49	49	133,644	2,122,840	－	－	－	－	3	日
臨港	－	－	－	－	38	38	103,722	1,468,080	－	－	－	－	－	臨
芝	－	－	－	－	63	65	406,455	5,204,841	6	6	－	－	2	芝
麻布	－	－	－	－	46	46	142,233	1,740,266	－	－	－	－	1	麻
赤坂	1	1	168	399	48	48	196,156	2,774,837	－	－	－	－	3	赤
高輪	－	－	－	－	50	50	201,081	2,493,099	－	－	3	3	2	高
品川	－	－	－	－	52	52	255,183	3,163,324	7	7	－	－	4	品
大井	－	－	－	－	31	33	105,884	709,445	1	1	－	－	3	大
荏原	1	1	102	204	15	17	35,299	262,055	－	－	－	－	1	荏
大森	－	－	－	－	58	58	211,515	1,011,548	1	1	－	－	23	大
田園調布	－	－	－	－	19	19	33,861	174,705	1	1	－	－	1	田
蒲田	－	－	－	－	48	48	545,797	2,204,712	3	3	－	－	1	蒲
矢口	－	－	－	－	27	27	38,279	199,299	－	－	－	－	12	矢
目黒	－	－	－	－	28	32	83,671	586,784	－	－	6	15	2	目
世田谷	1	1	309	320	30	31	65,930	349,354	1	1	1	1	4	世
玉川	1	1	789	454	13	13	52,795	375,035	－	－	－	－	3	玉
成城	－	－	－	－	39	41	89,415	380,434	－	－	－	－	2	成
渋谷	2	2	2,449	2,528	99	100	358,869	3,490,402	－	－	1	1	4	渋
四谷	1	1	480	480	40	40	52,571	489,106	－	－	4	4	－	四
牛込	1	1	588	769	31	34	95,416	627,758	3	6	2	2	－	牛
新宿	－	－	－	－	152	152	414,310	6,638,550	－	－	－	－	2	新
中野	－	－	－	－	30	31	73,451	674,744	－	－	－	－	1	中
野方	－	－	－	－	18	18	31,670	169,960	1	1	－	－	－	野
杉並	－	－	－	－	29	29	63,138	267,843	2	2	－	－	－	杉
荻窪	－	－	－	－	26	26	44,521	204,480	－	－	－	－	2	荻
小石川	3	3	1,680	2,201	45	45	174,722	1,173,464	－	－	2	3	2	小
本郷	2	2	1,162	2,629	33	34	116,716	953,082	6	6	23	23	6	本
豊島	1	1	317	317	45	45	121,616	1,582,242	－	－	－	－	1	豊
池袋	2	2	3,515	7,502	42	42	83,101	705,367	－	－	1	1	1	池
王子	－	－	－	－	17	17	55,497	209,268	1	1	－	－	1	王
赤羽	－	－	－	－	27	28	71,704	368,802	4	4	1	1	－	赤
滝野川	－	－	－	－	10	10	17,147	87,876	1	1	－	－	－	滝
板橋	－	－	－	－	22	23	66,189	408,581	2	2	－	－	－	板
志村	－	－	－	－	69	69	141,006	516,895	2	2	1	1	14	志
練馬	－	－	－	－	27	27	26,257	167,856	－	－	－	－	4	練
光が丘	1	1	748	1,269	21	21	67,442	357,764	－	－	－	－	－	光
石神井	2	2	312	516	51	57	104,086	420,022	－	－	－	－	3	石
上野	6	7	3,757	6,303	26	28	89,720	427,158	－	－	－	－	－	上
浅草	－	－	－	－	13	13	16,714	169,513	－	－	－	－	－	浅
日本堤	2	2	455	869	23	23	37,729	284,505	－	－	－	－	－	日
荒川	2	2	800	1,615	26	27	39,075	347,288	1	1	－	－	1	荒
尾久	－	－	－	－	12	12	14,520	62,918	－	－	－	－	2	尾
千住	－	－	－	－	26	26	79,436	420,077	1	1	－	－	2	千
足立	2	2	1,200	1,173	56	61	116,356	446,240	－	－	－	－	7	足
西新井	－	－	－	－	46	46	94,752	394,193	2	4	－	－	5	西
本所	－	－	－	－	20	21	95,202	575,514	－	－	－	－	22	本
向島	－	－	－	－	23	23	54,303	358,293	1	1	－	－	－	向
深川	1	1	418	822	107	107	850,793	4,568,665	9	9	2	2	10	深
城東	－	－	－	－	38	39	179,611	1,039,550	3	3	1	1	4	城
本田	－	－	－	－	34	34	73,023	292,344	－	－	－	－	－	本
金町	－	－	－	－	25	28	84,162	393,284	1	1	1	1	4	金
江戸川	1	1	284	271	37	37	52,951	221,894	－	－	－	－	－	江
葛西	－	－	－	－	31	31	122,391	542,507	－	－	－	－	1	葛
小岩	－	－	－	－	24	28	67,675	230,959	－	－	－	－	1	小
受託地区	**20**	**24**	**12,804**	**17,875**	**833**	**896**	**2,852,754**	**11,219,514**	**22**	**23**	**13**	**14**	**62**	**受**
立川	－	－	－	－	56	56	230,675	1,167,821	－	－	－	－	4	立
武蔵野	－	－	－	－	39	39	97,844	654,966	1	1	－	－	4	武
三鷹	－	－	－	－	21	25	62,218	280,912	－	－	－	－	－	三
府中	－	－	－	－	50	50	205,493	959,402	－	－	1	1	5	府
昭島	－	－	－	－	27	28	123,777	429,504	－	－	－	－	－	昭
調布	1	2	1,192	1,654	45	45	153,399	644,656	1	1	－	－	1	調
小金井	2	2	1,683	2,911	20	20	53,524	335,430	2	2	1	1	－	小
小平	1	1	1,399	1,399	26	32	74,280	253,323	2	3	1	1	1	小
東村山	5	5	2,692	4,113	35	48	92,482	301,251	1	1	2	2	1	東
国分寺	1	1	291	291	23	23	55,832	290,954	1	1	－	－	1	国
狛江	－	－	－	－	10	10	26,872	94,727	－	－	1	1	1	狛
北多摩西部	2	2	1,109	1,839	22	24	113,932	318,430	－	－	－	－	4	北
清瀬	－	－	－	－	19	22	61,999	178,341	－	－	－	－	－	清
東久留米	－	－	－	－	19	21	80,649	261,394	－	－	－	－	－	東
西東京	－	－	－	－	33	33	73,295	340,094	2	2	－	－	－	西
八王子	3	6	1,420	2,011	102	115	345,020	1,356,579	3	3	4	5	2	八
青梅	－	－	－	－	40	40	80,991	263,875	1	1	－	－	3	青
町田	2	2	473	657	80	86	211,248	786,109	3	3	1	1	19	町
日野	1	1	320	320	31	37	194,959	544,966	－	－	2	2	1	日
福生	－	－	－	－	38	38	127,463	342,346	4	4	－	－	1	福
多摩	－	－	－	－	42	45	207,743	930,456	－	－	－	－	－	多
秋川	2	2	2,226	2,680	50	54	169,736	463,673	－	－	－	－	8	秋
奥多摩	－	－	－	－	5	5	9,322	20,304	1	1	－	－	6	奥

第５表　用途別政令

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六) イ				(六) ロ					(六) ハ		
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)
平成31年（令和元年）	425,621	161	60	56	499	14	189	104	7,634	7,853	3,750	173,031	293	425	703	1,440	2,168	12	4	34	368	787	30	3,115
令和2年	432,909	165	56	56	466	14	184	99	7,778	7,912	4,030	176,949	298	390	704	1,534	2,243	12	4	34	398	780	31	3,246
令和3年	438,801	168	60	53	434	14	179	92	7,849	7,963	4,005	180,770	301	352	708	1,610	2,309	12	4	33	424	783	31	3,310
令和4年	445,325	167	60	57	402	13	169	85	7,939	8,008	4,036	184,998	296	333	706	1,655	2,380	11	5	34	443	778	28	3,334
令和5年	**452,703**	**171**	**64**	**50**	**381**	**12**	**170**	**81**	**8,179**	**8,076**	**4,578**	**189,079**	**310**	**307**	**679**	**1,684**	**2,437**	**11**	**5**	**33**	**459**	**769**	**28**	**3,337**
特別区	**339,526**	**102**	**37**	**38**	**273**	**9**	**138**	**58**	**5,983**	**4,792**	**3,862**	**147,814**	**197**	**196**	**399**	**1,003**	**1,511**	**3**	**3**	**6**	**124**	**383**	**22**	**2,030**
丸の内	428	－	2	1	3	－	1	－	117	9	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－
麹町	2,298	－	－	－	－	－	－	4	36	7	12	363	1	1	3	8	4	－	－	－	－	－	－	6
神田	5,538	－	－	－	13	－	8	2	258	135	76	482	9	－	1	－	3	－	－	－	－	1	－	6
京橋	3,900	－	－	1	－	－	3	5	158	91	73	515	1	3	1	6	2	－	－	－	－	－	－	4
日本橋	4,152	－	－	－	1	－	4	3	177	64	76	758	－	－	－	11	1	－	－	－	－	－	－	7
臨港	927	－	－	－	－	－	－	－	61	10	4	353	－	－	1	3	－	－	－	－	－	－	－	13
芝	4,875	1	1	－	3	2	10	－	316	26	70	764	1	2	7	10	3	－	1	－	－	1	－	7
麻布	3,545	2	－	1	－	－	1	－	149	23	38	1,160	1	－	1	4	6	－	－	－	－	－	－	13
赤坂	2,968	2	－	2	1	－	3	5	101	63	39	561	2	3	－	3	1	－	－	－	－	－	－	11
高輪	2,415	－	－	－	1	－	－	－	67	11	14	953	3	－	2	2	6	－	－	－	－	－	－	20
品川	4,772	1	1	2	6	－	－	1	72	32	56	2,044	1	－	6	10	14	－	－	－	－	2	－	32
大井	3,715	6	1	－	1	－	1	1	80	22	16	1,747	1	－	5	8	8	－	－	－	3	3	1	14
荏原	5,740	－	1	－	5	－	－	－	82	76	12	2,959	4	2	3	12	7	－	－	－	－	6	－	33
大森	8,942	7	1	－	4	－	2	－	76	77	51	4,366	4	2	10	35	50	－	－	1	4	4	－	41
田園調布	5,298	－	1	－	1	－	1	－	46	69	2	2,911	1	－	6	23	27	－	－	－	2	14	－	62
蒲田	6,937	1	－	－	4	1	3	－	98	80	111	2,955	3	7	4	14	21	－	－	－	2	5	2	20
矢口	5,079	－	1	－	1	－	1	－	72	75	31	2,230	1	1	5	21	26	－	－	－	－	3	－	24
目黒	10,325	1	－	－	7	－	3	－	199	101	27	5,334	2	11	15	27	40	－	－	－	4	10	－	75
世田谷	13,456	4	1	1	8	－	5	－	216	175	44	7,569	6	1	17	47	43	－	－	3	2	12	－	123
玉川	7,882	8	－	－	1	－	2	－	62	100	6	3,811	4	3	9	28	57	－	－	－	－	18	－	68
成城	5,819	3	－	－	5	－	－	－	47	101	4	2,950	5	11	7	19	111	－	－	－	7	13	－	65
渋谷	12,637	10	1	－	9	－	7	－	354	284	206	4,210	15	20	5	13	18	－	－	－	1	5	1	52
四谷	2,981	5	－	－	1	－	2	1	157	24	61	774	6	2	1	9	7	－	－	－	－	2	－	6
牛込	4,567	－	－	2	1	－	2	2	126	28	47	1,950	14	1	－	15	9	－	－	－	－	1	－	9
新宿	11,458	4	3	1	13	5	23	－	231	113	395	5,097	－	3	5	21	15	－	－	－	3	6	1	22
中野	6,695	3	－	1	4	－	－	－	96	61	56	3,743	2	1	5	18	17	－	－	－	1	5	－	33
野方	6,993	－	－	－	3	－	－	－	42	53	28	3,783	－	－	5	27	40	－	1	－	－	6	1	39
杉並	12,473	1	5	－	10	－	3	1	167	129	26	6,328	2	1	13	40	50	－	－	－	4	14	1	85
荻窪	8,165	－	2	－	3	－	1	－	90	98	10	3,851	3	2	9	31	72	－	－	－	8	19	－	76
小石川	4,285	1	1	－	－	－	－	－	29	15	8	2,082	2	2	－	8	14	－	－	－	2	1	－	32
本郷	4,265	－	－	2	－	－	－	3	89	21	37	1,649	3	4	20	6	8	－	－	－	－	1	－	22
豊島	6,022	1	－	3	10	1	7	1	103	61	156	2,460	－	1	7	16	12	－	－	－	－	1	－	32
池袋	6,614	1	－	2	3	－	5	－	90	40	228	3,381	1	1	14	15	23	－	－	－	4	2	－	37
王子	3,793	1	－	－	5	－	2	－	53	46	33	1,755	3	9	2	10	14	－	－	－	－	6	－	23
赤羽	3,869	2	－	1	2	－	－	－	82	36	35	1,821	4	3	6	10	18	－	1	－	3	3	－	24
滝野川	3,797	1	－	－	2	－	－	－	20	21	50	1,773	－	2	4	12	8	－	－	－	3	－	－	18
板橋	7,541	－	2	－	10	－	1	－	78	85	26	4,010	4	－	31	26	30	－	－	－	1	6	－	55
志村	11,162	2	－	－	12	－	2	－	85	182	18	5,392	12	14	17	24	80	－	－	－	3	12	－	65
練馬	7,248	1	2	1	5	－	1	－	86	100	11	4,089	－	5	7	21	61	－	－	1	－	11	1	59
光が丘	4,011	－	1	－	4	－	1	－	41	102	－	1,844	2	14	4	9	40	－	－	－	1	17	－	23
石神井	7,314	－	－	－	3	－	3	－	77	159	3	3,364	11	12	7	33	89	－	－	－	16	37	4	77
上野	5,079	3	4	3	10	－	5	1	218	159	260	1,344	－	－	4	4	3	－	－	－	－	1	1	14
浅草	3,492	－	－	－	－	－	－	1	78	57	139	983	－	3	－	4	3	－	－	－	1	－	－	10
日本堤	2,884	4	1	1	6	－	3	2	132	70	255	848	1	4	2	3	9	3	－	－	－	1	4	5
荒川	4,591	1	－	－	2	－	－	1	22	50	82	1,861	2	5	8	8	15	－	－	－	1	5	－	26
尾久	2,615	－	－	－	5	－	－	－	15	25	11	1,092	4	2	4	16	13	－	－	－	1	1	－	15
千住	3,538	－	－	3	－	－	4	－	78	37	25	1,435	5	－	5	16	12	－	－	－	－	2	－	29
足立	10,743	－	－	2	12	－	6	－	132	296	33	5,626	13	8	20	63	83	－	－	－	10	22	－	70
西新井	6,800	1	－	－	7	－	1	－	91	180	20	2,711	7	2	21	38	47	－	－	－	4	22	1	51
本所	6,870	2	－	2	8	－	2	12	74	46	225	2,712	1	2	9	8	10	－	－	－	2	4	－	22
向島	3,568	1	－	－	1	－	－	－	22	49	201	1,425	3	1	5	14	26	－	－	－	3	6	1	22
深川	7,567	15	1	1	10	－	1	3	120	98	57	2,483	4	4	2	3	13	－	－	－	1	3	3	45
城東	5,644	2	－	－	6	－	2	1	69	73	55	1,978	8	3	3	18	21	－	－	－	4	3	－	36
本田	9,956	－	1	2	11	－	2	3	111	190	182	4,323	4	1	11	52	51	－	－	1	10	27	－	70
金町	4,691	－	－	2	10	－	2	2	85	103	27	2,357	5	11	13	23	40	－	－	－	4	12	－	48
江戸川	5,258	1	2	1	5	－	－	3	51	133	23	2,367	－	4	12	17	28	－	－	－	4	12	－	43
葛西	5,437	3	－	－	6	－	1	－	41	101	37	3,163	1	2	8	9	40	－	－	－	1	4	－	41
小岩	5,892	－	1	－	9	－	1	－	58	120	34	2,965	5	－	6	51	42	－	－	－	4	11	－	50
受託地区	**113,177**	**69**	**27**	**12**	**108**	**3**	**32**	**23**	**2,196**	**3,284**	**716**	**41,265**	**113**	**111**	**280**	**681**	**926**	**8**	**2**	**27**	**335**	**386**	**6**	**1,307**
立川	8,173	16	2	2	7	－	3	1	167	212	35	3,176	3	5	12	56	69	－	－	4	25	19	1	75
武蔵野	5,052	1	2	2	3	1	3	－	104	113	10	1,958	2	1	8	28	26	－	－	－	5	10	－	52
三鷹	5,816	－	2	－	2	－	－	－	67	134	6	2,234	1	－	16	23	45	－	－	1	8	17	－	60
府中	6,953	17	2	－	4	－	－	－	76	148	17	2,803	5	7	15	30	51	－	－	－	9	19	－	75
昭島	3,018	3	2	－	6	－	1	－	67	105	11	1,081	4	1	9	24	20	2	－	－	1	12	1	39
調布	6,876	8	2	1	2	－	－	－	92	119	5	2,885	3	2	7	28	42	－	－	－	11	12	－	73
小金井	3,275	－	－	－	2	－	1	－	49	70	1	1,185	2	－	8	15	18	－	－	－	8	7	－	49
小平	5,186	－	－	－	4	－	－	1	97	154	4	1,990	7	3	7	37	60	2	－	1	21	13	－	75
東村山	3,791	－	1	－	4	－	2	－	71	96	10	1,289	15	4	11	24	29	1	－	－	8	11	1	69
国分寺	3,467	－	－	－	－	－	－	－	58	81	6	1,287	2	2	2	23	20	1	－	－	9	5	－	43
狛江	2,233	－	－	－	1	－	－	－	24	34	6	950	6	－	1	9	17	－	－	－	3	7	－	19
北多摩西部	4,153	－	1	1	5	－	4	－	112	197	19	1,004	1	1	16	44	36	－	－	1	11	15	－	54
清瀬	2,305	－	－	－	3	－	－	－	43	50	－	781	6	1	20	14	14	1	－	－	10	6	－	33
東久留米	2,994	－	1	－	4	－	1	－	44	114	8	974	－	－	5	19	22	－	－	－	14	7	－	28
西東京	4,480	1	2	－	5	－	－	－	58	119	9	1,865	3	－	8	28	41	－	－	－	6	18	－	53
八王子	14,052	8	－	4	24	1	3	18	324	465	96	5,484	24	21	55	91	139	1	－	7	72	80	2	135
青梅	4,131	1	－	－	6	－	1	－	117	165	57	986	7	3	23	44	43	－	－	3	9	19	－	80
町田	9,699	9	4	1	5	－	5	－	236	378	30	3,647	5	16	28	66	104	－	2	1	35	56	－	128
日野	5,098	－	1	－	4	－	1	－	63	105	3	1,957	2	2	11	37	31	－	－	7	30	12	－	48
福生	5,283	2	3	－	13	－	4	2	173	235	16	1,476	7	30	－	13	33	－	－	－	8	16	1	50
多摩	3,594	3	－	1	2	1	2	－	37	60	3	1,828	2	－	14	11	17	－	－	2	4	7	－	28
秋川	3,105	－	2	－	2	－	1	1	91	125	183	421	6	12	4	17	44	－	－	－	26	17	－	39
奥多摩	443	－	－	－	－	－	－	－	26	5	181	4	－	－	－	－	5	－	－	－	2	1	－	2

注１．表頭の区分は、政令別表第１によります。

２．（十五）項欄の①は官公署、②は事務所、③はその他を示します。

対象物数（消防署別）

（令和6年3月末）

		(六)	(七)	(八)	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)			(十六)		(十六の二)	(十六の三)	(十七)	
(4)	(5)	ニ			イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ		①	②	③	イ	ロ				
143	1,553	1,339	9,100	450	157	363	627	4,632	10,941	67	2,964	22	8,942	2,937	22,829	17,488	63,351	74,438	10	2	536	31(元)
150	1,679	1,331	9,092	451	158	336	626	4,689	10,955	67	2,962	22	9,145	2,909	22,983	17,972	64,090	75,326	10	2	571	2
167	1,818	1,318	9,082	454	159	321	636	4,722	10,899	75	2,960	22	9,243	18,150	2,901	23,177	64,702	75,931	10	3	587	3
174	1,925	1,314	9,108	457	162	310	635	4,809	10,730	74	2,958	22	9,481	2,854	23,265	18,531	65,318	76,647	10	2	602	4
181	**2,030**	**1,300**	**9,074**	**473**	**166**	**288**	**655**	**4,906**	**10,864**	**75**	**2,952**	**22**	**9,677**	**2,822**	**23,454**	**19,102**	**66,114**	**77,008**	**10**	**2**	**628**	**5**
72	**1,054**	**766**	**5,477**	**294**	**158**	**234**	**522**	**3,628**	**6,681**	**53**	**2,131**	**12**	**6,035**	**1,834**	**19,973**	**11,237**	**54,505**	**55,470**	**10**	**2**	**395**	**特**
−	−	−	−	2	−	−	29	−	−	−	7	−	2	28	38	24	149	4	−	−	10	丸
−	−	2	95	9	−	−	12	28	1	1	21	−	22	60	716	50	522	304	−	−	10	麹
−	−	1	111	3	1	−	15	10	21	−	35	−	36	13	1,802	99	1,732	661	−	−	4	神
−	−	1	7	2	−	1	12	13	16	−	43	−	26	16	896	71	1,580	349	−	2	2	京
−	1	1	9	1	−	1	15	14	11	−	35	−	27	14	1,375	88	1,031	418	1	−	8	日
−	−	−	4	3	−	−	2	8	10	−	12	−	34	11	39	45	195	118	−	−	1	臨
−	−	3	68	3	−	1	25	94	16	−	45	−	49	26	1,164	135	1,448	554	1	−	18	芝
−	1	11	33	5	1	1	6	83	9	1	15	−	14	13	266	96	1,167	423	−	−	1	麻
−	−	5	16	5	−	−	7	56	4	2	13	−	4	20	424	126	1,151	323	−	−	15	赤
−	1	8	93	9	−	−	4	65	27	−	17	−	55	41	208	151	365	270	−	−	22	高
1	7	5	62	4	−	1	5	97	95	1	25	−	54	20	516	213	753	631	−	−	2	品
−	11	4	28	2	−	1	4	51	70	−	52	−	76	27	211	215	427	618	−	−	−	大
−	3	7	91	2	−	5	12	52	55	−	12	−	33	14	120	122	870	1,140	−	−	−	荏
2	27	23	77	11	−	2	9	76	542	−	82	−	326	38	372	521	853	1,238	−	−	8	大
4	20	26	113	4	−	3	10	60	116	−	22	−	59	23	116	167	723	662	−	−	4	田
−	35	10	60	3	−	6	13	70	308	−	76	4	180	39	251	326	904	1,315	−	−	6	蒲
−	26	6	37	2	−	2	4	74	250	−	38	−	73	9	200	144	726	994	−	−	2	矢
4	23	17	186	10	−	8	8	77	62	3	25	−	72	41	309	309	1,888	1,401	−	−	26	目
6	27	36	284	7	1	13	14	129	24	1	30	−	79	51	252	301	2,278	1,631	−	−	15	世
1	15	20	177	7	−	4	5	89	47	1	19	−	64	55	195	298	1,190	1,510	−	−	8	玉
5	36	23	162	8	−	2	1	72	22	8	19	−	93	25	115	265	799	799	−	−	17	成
2	11	13	232	8	1	4	27	126	16	3	30	−	35	33	1,154	387	3,795	1,524	1	−	24	渋
−	2	−	33	3	2	−	9	73	2	1	14	−	25	10	390	98	801	454	−	−	6	四
1	4	1	115	6	−	3	9	80	52	−	14	−	32	51	352	105	813	714	−	−	8	牛
1	17	11	239	10	6	3	17	99	46	1	24	−	68	33	585	308	2,236	1,783	4	−	6	新
−	8	11	86	2	1	8	12	64	35	−	16	−	17	21	214	138	827	1,189	−	−	−	中
2	22	13	59	4	−	5	7	65	18	−	9	−	30	23	96	129	635	1,834	−	−	14	野
1	36	26	190	7	−	9	5	170	49	2	28	−	85	42	290	281	1,625	2,735	−	−	12	杉
3	40	16	139	6	−	3	5	82	44	−	16	−	54	19	191	165	1,059	2,037	−	−	11	荻
−	6	18	199	18	−	3	10	85	28	−	14	−	40	15	298	99	478	765	−	−	12	小
−	2	4	218	7	1	1	9	60	9	−	25	−	26	19	472	130	705	692	−	−	20	本
−	11	7	171	3	6	−	10	78	14	−	42	−	53	28	438	180	1,259	844	1	−	5	豊
−	24	10	104	4	7	−	8	31	44	1	22	−	34	25	215	121	1,066	1,044	1	−	6	池
3	17	11	75	3	−	2	7	23	50	−	43	−	64	39	142	155	577	620	−	−	−	王
−	10	14	58	3	−	3	5	65	118	−	38	−	99	38	109	200	499	553	−	−	6	赤
−	9	9	71	5	1	2	3	34	60	−	14	−	47	18	155	103	419	922	−	−	11	滝
1	23	18	114	3	−	7	6	35	91	−	29	−	66	22	184	191	1,093	1,293	−	−	−	板
1	45	30	149	8	−	10	12	70	676	1	120	−	320	55	331	417	1,075	1,918	−	−	4	志
2	35	14	115	3	−	3	10	58	43	−	34	−	55	33	143	153	923	1,159	−	−	3	練
1	15	28	71	2	−	2	5	39	75	−	58	−	88	43	112	154	421	794	−	−	−	光
4	59	42	139	10	−	3	4	47	46	16	29	−	69	35	151	307	827	1,630	−	−	1	石
−	6	3	41	31	3	5	14	148	27	−	45	−	45	19	646	147	1,080	755	−	−	30	上
−	6	2	21	−	−	2	8	77	25	−	35	−	51	10	464	73	658	781	−	−	−	浅
−	7	3	7	−	125	4	3	56	23	1	17	−	51	24	91	70	608	434	1	−	5	日
−	9	3	62	3	−	9	13	85	163	−	36	−	152	50	226	194	589	903	−	−	5	荒
1	14	3	35	1	−	6	2	17	142	−	18	−	58	19	76	77	349	593	−	−	−	尾
−	8	3	56	−	−	6	5	47	181	−	38	−	197	67	150	207	420	502	−	−	−	千
3	72	47	120	3	−	7	10	68	290	−	67	−	425	60	341	378	1,095	1,360	−	−	1	足
2	34	37	88	1	−	5	9	74	487	−	59	−	475	31	255	342	559	1,134	−	−	4	西
1	9	4	60	6	−	3	10	54	137	−	45	−	128	22	385	151	1,156	1,556	−	−	2	本
−	16	7	56	2	−	6	4	56	293	1	42	−	124	21	108	164	362	525	−	−	1	向
3	14	15	117	13	−	5	29	67	250	3	153	−	419	47	494	529	1,084	1,456	−	−	2	深
1	24	19	85	4	−	11	6	32	286	5	110	8	417	66	394	335	821	737	−	−	1	城
2	73	23	113	3	−	14	10	64	582	−	55	−	254	60	219	285	1,215	1,930	−	−	2	本
4	35	18	77	2	2	6	3	58	94	−	21	−	70	67	98	167	606	616	−	−	3	金
6	34	30	90	3	−	8	−	52	295	−	38	−	212	24	135	175	630	812	−	−	8	江
1	21	14	77	4	−	6	2	20	89	−	66	−	151	34	125	193	614	560	−	−	2	葛
3	43	30	82	1	−	9	2	51	95	−	24	−	121	27	159	163	775	949	−	−	1	小
109	**976**	**534**	**3,597**	**179**	**8**	**54**	**133**	**1,278**	**4,183**	**22**	**821**	**10**	**3,642**	**988**	**3,481**	**7,865**	**11,609**	**21,538**	**−**	**−**	**233**	**受**
10	48	35	258	5	−	2	15	88	170	−	74	6	259	130	356	544	1,084	1,180	−	−	19	立
−	24	14	194	10	1	2	1	34	17	−	19	−	23	31	113	224	929	1,085	−	−	2	武
2	32	34	122	11	−	1	2	52	84	1	37	1	131	37	152	382	453	1,658	−	−	8	三
2	37	37	214	13	1	3	12	78	222	−	39	−	217	81	253	453	620	1,383	−	−	10	府
2	26	19	70	1	−	4	4	18	187	1	29	−	114	20	110	239	249	529	−	−	7	昭
5	55	22	201	8	−	4	10	77	86	15	34	3	183	28	135	485	791	1,435	−	−	7	調
3	22	12	170	33	−	−	2	33	16	−	5	−	38	10	50	171	317	970	−	−	8	金
5	46	29	250	9	−	2	5	29	87	−	29	−	167	16	124	394	455	1,057	−	−	6	小
1	32	22	90	4	−	−	10	41	142	−	21	−	126	53	113	287	419	782	−	−	2	東
4	34	10	66	3	−	1	1	25	15	−	16	−	78	47	79	227	412	901	−	−	9	国
−	13	4	41	−	−	2	−	21	31	−	16	−	32	13	34	94	222	626	−	−	7	狛
11	46	23	99	7	−	4	4	29	363	−	37	−	273	18	174	328	337	870	−	−	8	北
5	18	21	65	4	−	−	−	33	33	−	12	−	85	27	44	181	232	558	−	−	5	清
5	28	18	90	2	−	2	−	46	123	−	28	−	149	25	101	252	271	609	−	−	4	東
2	39	30	125	2	−	2	2	44	56	−	70	−	84	20	90	223	600	873	−	−	2	西
14	165	59	662	7	1	7	12	202	688	−	132	−	407	115	511	763	1,407	1,832	−	−	14	八
8	63	11	74	14	−	−	17	80	394	1	31	−	255	121	151	485	291	533	−	−	38	青
14	91	63	367	10	−	10	7	135	222	3	62	−	216	52	265	644	1,091	1,669	−	−	22	町
3	54	20	124	9	−	−	11	67	177	−	40	−	89	28	157	348	424	1,225	−	−	8	日
5	39	24	90	8	−	−	5	41	672	−	33	−	343	61	233	386	475	771	−	−	15	福
2	17	13	118	4	−	2	1	27	33	−	38	−	49	12	100	210	322	622	−	−	2	多
6	44	14	100	11	5	4	7	73	340	1	18	−	315	32	127	450	183	362	−	−	22	秋
−	3	−	7	4	−	2	5	5	25	−	1	−	9	11	9	95	25	8	−	−	8	奥

第６表　４階以上及び地階を

消防署	計	4階建	5階建	6階建	7階建	8階建	9階建	10階建	11階建	12階建	13階建	14階建	15階建	16階建	17階建	18階建	19階建	20階建	21階建	22階建	23階建	24階建	25階建	26階建	27階建	28階建
平成31年（令和元年）	173,582	52,373	41,978	19,547	15,123	12,441	9,519	7,810	4,329	3,075	2,093	2,943	958	116	100	115	97	127	78	66	67	51	71	35	41	31
令和2年	175,926	53,249	42,484	19,660	15,227	12,515	9,592	7,975	4,411	3,185	2,142	3,032	1,005	123	105	126	97	130	80	70	70	53	71	36	43	31
令和3年	178,007	54,017	42,910	19,759	15,321	12,605	9,695	8,109	4,481	3,291	2,215	3,101	1,034	125	108	128	100	129	80	71	71	53	71	37	43	31
令和4年	180,271	54,737	43,439	19,855	15,436	12,719	9,811	8,245	4,573	3,403	2,296	3,176	1,083	128	110	136	103	130	79	73	72	54	73	37	44	31
令和5年	**182,159**	**55,394**	**43,848**	**19,902**	**15,518**	**12,818**	**9,886**	**8,375**	**4,632**	**3,482**	**2,377**	**3,270**	**1,133**	**132**	**110**	**142**	**104**	**131**	**78**	**74**	**74**	**53**	**74**	**37**	**45**	**31**
特別区	**155,838**	**45,967**	**35,314**	**17,403**	**13,820**	**11,514**	**9,173**	**7,660**	**4,121**	**3,227**	**2,214**	**2,952**	**1,026**	**123**	**96**	**135**	**96**	**123**	**72**	**72**	**74**	**51**	**72**	**34**	**43**	**29**
丸の内	188	11	11	5	4	10	19	12	13	4	4	5	6	3	4	3	4	6	5	4	5	3	4	3	3	1
麹町	2,052	221	325	296	244	248	263	175	57	53	33	58	19	7	12	3	6	2	5	2	3	2	3	1	1	1
神田	4,957	531	914	732	606	667	619	383	118	148	104	68	19	7	6	3	7	3	3	3	6	－	4	－	－	－
京橋	3,610	269	479	406	430	496	520	419	161	188	104	75	19	10	4	2	1	3	2	6	4	2	2	－	1	－
日本橋	3,831	304	550	503	481	485	483	441	189	179	78	69	30	6	9	6	1	5	1	2	－	1	1	1	1	－
臨港	685	115	93	55	57	107	42	42	18	37	20	28	8	5	3	10	3	3	－	－	1	1	－	2	－	1
芝	3,970	453	608	459	429	478	523	335	168	137	71	94	47	14	9	12	6	5	9	9	10	11	9	6	5	2
麻布	2,550	578	499	320	280	254	198	124	78	60	39	53	24	3	4	7	－	4	2	－	1	1	2	－	4	2
赤坂	1,994	428	375	248	200	205	187	141	55	40	30	21	8	8	2	3	2	6	3	4	2	1	7	2	－	1
高輪	1,364	334	274	129	123	120	83	79	44	38	15	40	18	4	1	2	5	6	6	1	1	3	2	3	2	－
品川	2,697	655	537	258	225	240	187	160	119	79	52	73	23	5	5	7	5	8	3	6	8	4	9	2	4	3
大井	1,746	464	396	197	148	133	96	67	49	49	32	65	34	1	1	4	－	2	1	－	2	－	－	1	1	1
荏原	2,292	996	589	176	145	80	61	56	54	39	30	44	15	－	－	2	2	－	－	－	－	1	－	－	－	－
大森	3,097	1,191	719	344	247	185	110	106	76	35	33	34	11	－	1	－	－	－	－	1	－	2	2	－	－	－
田園調布	1,970	864	511	222	162	88	46	29	19	9	5	10	4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
蒲田	2,520	896	626	278	165	158	97	93	56	46	36	39	18	2	2	3	－	4	－	－	1	－	－	－	－	－
矢口	1,890	756	425	244	146	100	64	45	31	13	19	25	12	－	－	1	1	1	－	1	1	－	2	－	－	3
目黒	4,186	1,677	1,079	448	341	181	126	133	62	51	28	27	14	3	2	1	2	1	－	1	1	－	2	－	1	－
世田谷	4,720	2,142	1,276	431	270	194	113	127	37	40	34	39	10	－	－	1	1	1	－	－	1	－	－	－	1	－
玉川	2,453	1,069	754	244	179	87	49	27	15	9	6	5	2	1	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－
成城	1,845	812	563	171	117	61	46	40	8	8	5	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
渋谷	7,925	2,216	1,712	922	785	704	543	405	169	126	108	115	40	9	7	15	3	7	6	5	5	2	2	1	4	1
四谷	2,153	464	439	242	192	205	215	183	83	32	37	37	14	3	－	2	－	－	－	－	1	－	2	－	－	－
牛込	2,902	804	776	341	246	178	138	142	68	68	64	47	11	2	3	1	2	1	1	－	－	2	1	1	－	－
新宿	5,445	1,667	1,200	577	411	377	358	312	137	113	79	105	29	4	2	4	－	6	－	3	3	2	4	2	2	4
中野	3,014	1,183	759	260	216	175	119	114	69	46	22	29	6	－	－	4	－	1	1	1	－	2	－	－	1	－
野方	1,733	859	385	179	121	87	45	20	16	8	4	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
杉並	3,377	1,432	859	367	251	193	95	71	38	24	21	21	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
荻窪	2,270	1,029	612	244	139	99	57	36	17	14	5	14	1	－	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小石川	2,718	748	607	288	225	175	171	147	118	71	52	66	29	3	－	1	2	2	2	1	3	－	1	1	1	1
本郷	2,801	595	568	315	243	252	198	194	106	90	83	100	40	4	4	－	2	－	4	1	1	－	－	1	－	－
豊島	3,839	783	861	491	374	376	287	230	125	101	62	84	30	2	－	1	3	4	3	4	4	－	1	1	－	1
池袋	2,678	1,033	579	287	195	180	129	120	42	39	20	29	13	－	－	1	4	－	－	1	－	－	1	－	1	－
王子	1,619	562	410	148	106	114	51	75	44	34	20	36	12	1	－	3	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－
赤羽	1,656	501	390	190	145	111	69	61	52	36	26	44	17	1	1	3	1	5	－	1	1	1	－	－	－	－
滝野川	1,953	752	474	185	132	91	66	73	53	41	29	38	12	3	1	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	1
板橋	3,457	1,343	898	354	196	160	103	102	91	57	42	75	26	1	－	3	2	1	1	－	1	－	－	－	－	－
志村	3,639	1,380	1,011	401	262	167	95	87	97	46	26	43	14	3	1	2	1	－	－	－	1	－	1	－	－	－
練馬	2,561	1,047	583	305	220	144	75	76	22	23	18	39	5	－	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－
光が丘	1,066	357	290	143	76	54	27	28	14	11	6	53	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	3	－	－	－
石神井	1,764	704	554	182	121	104	32	31	13	5	4	5	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	2	－
上野	3,744	654	777	483	394	355	300	260	133	116	103	103	51	1	－	2	3	2	－	－	1	1	1	－	－	－
浅草	3,369	641	754	409	287	272	276	231	138	98	98	106	53	1	－	2	－	1	－	－	1	－	－	1	－	－
日本堤	2,112	597	451	232	149	150	128	149	79	61	60	43	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
荒川	2,432	741	499	275	202	165	120	138	84	53	27	69	33	－	－	4	－	7	－	1	－	－	1	－	－	2
尾久	1,040	398	222	105	80	59	29	51	30	23	8	16	17	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－
千住	1,160	409	251	117	66	66	36	34	34	42	22	53	20	－	1	1	1	－	2	1	－	1	－	1	－	－
足立	3,290	931	1,062	343	311	204	148	108	48	33	36	50	14	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
西新井	1,315	453	382	130	99	97	52	35	29	9	3	16	6	－	－	－	1	2	－	－	－	－	－	－	1	－
本所	5,749	1,388	1,259	686	865	376	386	284	182	140	61	82	18	1	－	3	3	－	1	3	－	1	1	－	1	1
向島	1,255	400	266	102	108	63	120	58	31	38	21	32	11	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	－	1
深川	4,697	1,058	1,087	578	471	374	247	237	162	135	74	138	45	2	6	3	7	10	7	5	1	4	1	1	3	－
城東	2,840	696	616	266	211	238	166	167	137	73	66	144	35	－	3	4	4	8	1	－	－	－	2	－	－	1
本田	2,533	1,041	555	258	216	124	75	69	47	42	36	48	19	－	－	－	－	1	－	－	1	1	－	－	－	－
金町	1,370	508	385	151	103	54	34	29	24	18	17	26	15	－	－	－	3	－	1	－	－	－	－	－	－	－
江戸川	1,756	668	380	182	151	101	57	67	40	28	21	42	13	－	－	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－
葛西	2,538	572	475	342	321	227	145	158	95	52	39	91	14	－	－	－	2	1	－	－	3	－	－	－	1	－
小岩	1,451	587	323	157	131	66	49	44	27	19	16	21	3	－	－	3	－	1	－	2	－	1	－	－	－	－
受託地区	**26,321**	**9,427**	**8,534**	**2,499**	**1,698**	**1,304**	**713**	**715**	**511**	**255**	**163**	**318**	**107**	**9**	**14**	**7**	**8**	**8**	**6**	**2**	**－**	**2**	**2**	**3**	**2**	**2**
立川	2,601	862	850	277	184	137	96	76	21	37	18	30	8	－	2	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－
武蔵野	1,615	629	396	160	142	109	51	56	24	22	5	14	3	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1
三鷹	1,144	414	269	130	106	90	41	30	25	18	8	10	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－
府中	1,815	597	458	199	156	125	60	92	42	19	24	18	17	1	1	－	1	1	1	－	－	－	－	－	－	1
昭島	584	247	151	39	42	25	13	14	36	2	6	6	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
調布	1,665	612	515	188	113	81	37	48	25	16	7	13	4	2	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小金井	610	226	167	66	53	28	15	19	14	5	4	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－
小平	1,102	456	417	92	47	36	20	8	12	－	8	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
東村山	810	278	270	91	48	24	23	21	24	7	6	14	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
国分寺	793	279	230	104	50	48	24	15	9	10	3	12	3	－	3	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
狛江	413	142	168	43	22	12	9	4	7	－	1	4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
北多摩西部	598	238	193	43	24	30	21	17	12	5	1	13	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
清瀬	451	182	182	20	28	14	9	4	3	1	1	3	3	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
東久留米	561	129	285	38	35	18	11	20	8	9	1	6	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
西東京	1,087	407	310	104	78	83	23	28	18	14	2	11	3	－	1	1	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－
八王子	3,873	1,377	1,104	371	254	219	140	123	93	45	33	82	20	1	1	1	－	1	2	1	－	1	1	1	－	－
青梅	595	266	163	62	35	24	9	10	13	6	－	6	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
町田	2,370	776	1,018	173	100	84	42	57	23	21	15	29	22	2	2	2	1	1	－	1	－	－	－	－	－	－
日野	1,008	387	349	85	50	37	22	25	19	8	12	8	4	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
福生	838	418	264	65	33	26	13	3	6	2	3	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
多摩	1,633	411	733	137	92	54	34	44	77	8	5	17	11	1	2	2	1	1	1	－	－	－	－	－	1	－
秋川	145	88	38	12	6	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
奥多摩	10	6	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

有する建築物数（消防署別）

（令和5年）

建築物数																															地階を有する建築物数								
29階建	30階建	31階建	32階建	33階建	34階建	35階建	36階建	37階建	38階建	39階建	40階建	41階建	42階建	43階建	44階建	45階建	46階建	47階建	48階建	49階建	50階建	51階建	52階建	53階建	54階建	55階建	56階建	57階建	58階建	59階建	60階建以上	計	地下1階	地下2階	地下3階	地下4階	地下5階	地下6階	地下7階	地下8階	
46	48	30	36	26	13	18	20	15	19	13	17	11	8	16	8	7	1	6	8	5	2	1	6	3	7	3	1	－	2	－	2	71,108	63,031	6,464	1,093	372	102	34	8	4	31(元)
47	49	30	38	29	13	18	23	17	19	14	19	11	8	16	8	8	1	6	8	5	2	1	6	3	7	3	1	－	2	－	2	71,410	63,340	6,469	1,082	371	101	35	9	3	2
47	49	30	39	30	13	18	23	16	19	16	21	12	8	16	8	8	1	6	9	5	2	1	6	3	8	3	1	－	2	－	2	71,675	63,597	6,469	1,091	368	103	36	8	3	3
46	49	29	39	32	13	19	24	16	19	16	21	12	8	16	8	10	1	6	11	5	2	1	6	3	8	3	1	－	2	－	2	72,030	63,944	6,473	1,090	367	108	35	9	4	4
47	**51**	**29**	**40**	**32**	**13**	**21**	**23**	**17**	**19**	**16**	**21**	**11**	**9**	**16**	**8**	**11**	**1**	**6**	**10**	**6**	**2**	**1**	**6**	**3**	**9**	**3**	**1**	**－**	**3**	**－**	**4**	**72,096**	**64,033**	**6,465**	**1,075**	**366**	**111**	**35**	**7**	**4**	**5**
46	**48**	**28**	**39**	**30**	**12**	**20**	**22**	**17**	**19**	**16**	**21**	**10**	**9**	**16**	**8**	**11**	**1**	**6**	**10**	**6**	**2**	**1**	**6**	**3**	**9**	**3**	**1**	**－**	**3**	**－**	**4**	**61,723**	**54,376**	**5,839**	**1,006**	**350**	**106**	**35**	**7**	**4**	**特**
8	3	4	2	2	1	5	－	2	5	－	2	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	239	64	54	38	59	20	4	－	－	丸
1	2	－	－	1	－	1	－	1	3	1	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,273	930	256	55	21	6	3	－	2	麹
1	－	2	1	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,323	1,980	294	39	6	3	1	－	－	神
1	1	－	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,110	1,609	397	66	25	10	3	－	－	京
－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,738	1,446	208	56	20	7	－	1	－	日
－	1	1	5	1	1	－	－	2	1	－	3	－	－	2	－	4	－	－	1	3	1	－	1	2	1	1	－	－	3	－	－	226	175	38	9	4	－	－	－	－	臨
5	5	1	6	6	2	2	6	3	2	3	3	2	2	2	－	－	－	2	4	2	－	－	1	－	1	－	1	－	－	－	－	2,054	1,639	295	75	33	12	－	－	－	芝
2	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	3	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	2	1,808	1,532	218	34	13	5	5	－	1	麻
2	2	－	－	－	－	1	－	2	1	2	－	－	－	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1,660	1,358	230	56	12	3	1	－	－	赤
4	5	2	5	－	1	2	1	－	－	1	3	－	2	3	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	825	677	106	31	7	3	－	1	－	高
4	5	3	1	1	－	－	1	－	1	1	2	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,400	1,188	184	20	5	1	1	－	1	品
1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	511	467	36	4	2	－	2	－	－	大
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	794	754	36	4	－	－	－	－	－	荏
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,016	918	86	7	4	1	－	－	－	大
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	875	825	44	6	－	－	－	－	－	田
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	520	481	31	6	2	－	－	－	－	蒲
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	414	384	26	2	2	－	－	－	－	矢
－	－	－	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,393	2,203	160	26	3	1	－	－	－	目
－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,465	2,343	112	8	1	1	－	－	－	世
1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,519	1,436	71	11	1	－	－	－	－	玉
1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	853	804	43	5	－	1	－	－	－	成
1	－	－	1	－	3	－	3	－	－	2	1	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5,523	4,694	707	86	28	3	3	2	－	渋
1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,301	1,104	164	31	2	－	－	－	－	四
－	1	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	1,441	1,284	133	17	6	1	－	－	－	牛
3	5	5	2	3	1	4	1	2	2	－	1	－	－	1	2	1	－	1	2	－	1	－	1	1	3	1	－	－	－	－	1	3,052	2,506	422	74	34	10	6	－	－	新
2	2	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,299	1,197	87	11	2	2	－	－	－	中
－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	766	739	23	2	2	－	－	－	－	野
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,572	1,497	66	8	1	－	－	－	－	杉
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,106	1,062	40	4	－	－	－	－	－	荻
－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,212	1,050	134	18	5	4	1	－	－	小
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,329	1,166	130	23	8	2	－	－	－	本
1	1	2	－	1	－	－	1	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1	1,703	1,514	159	26	3	1	－	－	－	豊
－	1	－	1	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,193	1,063	96	27	5	－	－	2	－	池
1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	526	493	30	3	－	－	－	－	－	王
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	375	345	24	4	1	1	－	－	－	赤
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	552	527	23	2	－	－	－	－	－	滝
－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,041	981	54	3	3	－	－	－	－	板
－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,207	1,116	82	8	1	－	－	－	－	志
1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	851	806	37	8	－	－	－	－	－	練
－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	364	345	14	2	2	－	1	－	－	光
－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	654	630	24	－	－	－	－	－	－	石
－	1	－	－	－	－	－	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,388	1,247	116	11	10	1	3	－	－	上
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	872	823	38	10	1	－	－	－	－	浅
－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	362	338	17	6	1	－	－	－	－	日
2	－	1	1	2	1	－	1	－	－	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	503	473	24	3	3	－	－	－	－	荒
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	143	135	5	2	－	－	1	－	－	尾
－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	259	239	15	2	1	1	－	1	－	千
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	321	301	14	4	－	2	－	－	－	足
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	165	156	6	3	－	－	－	－	－	西
2	1	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	729	676	41	10	－	2	－	－	－	本
－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	184	162	19	3	－	－	－	－	－	向
－	1	2	6	9	－	2	6	1	－	－	1	1	1	2	3	1	－	－	2	－	－	－	2	－	1	－	－	－	－	－	－	789	691	71	18	7	2	－	－	－	深
－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	469	433	32	2	2	－	－	－	－	城
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	317	297	17	3	－	－	－	－	－	本
－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	223	203	13	6	1	－	－	－	－	金
－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	271	251	17	3	－	－	－	－	－	江
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	394	383	9	1	1	－	－	－	－	葛
1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	251	236	11	4	－	－	－	－	－	小
1	**3**	**1**	**1**	**2**	**1**	**1**	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**10,373**	**9,657**	**626**	**69**	**16**	**5**	**－**	**－**	**－**	**受**
－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	948	895	48	5	－	－	－	－	－	立
－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,072	975	87	8	2	－	－	－	－	武
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	551	510	38	3	－	－	－	－	－	三
－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	655	615	35	4	1	－	－	－	－	府
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	200	190	7	3	－	－	－	－	－	昭
－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	721	688	30	3	－	－	－	－	－	調
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	324	309	14	1	－	－	－	－	－	小
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	367	355	10	1	－	1	－	－	－	小
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	290	276	14	－	－	－	－	－	－	東
－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	472	435	35	1	1	－	－	－	－	国
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	158	155	3	－	－	－	－	－	－	狛
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	153	147	5	1	－	－	－	－	－	北
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	119	108	11	－	－	－	－	－	－	清
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	162	160	2	－	－	－	－	－	－	東
－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	398	370	28	－	－	－	－	－	－	西
1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,377	1,268	90	12	6	1	－	－	－	八
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	244	223	18	2	－	1	－	－	－	青
－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	974	882	77	9	5	1	－	－	－	町
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	347	318	20	8	－	1	－	－	－	日
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	206	198	7	1	－	－	－	－	－	福
－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	457	418	34	4	1	－	－	－	－	多
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	124	114	9	1	－	－	－	－	－	秋
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	54	48	4	2	－	－	－	－	－	奥

第７表　４階以上及び地階を

階層	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)									
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ(1)	イ(2)	イ(3)	イ(4)	ロ(1)	ロ(2)	ロ(3)	ロ(4)	ロ(5)	ハ(1)
４階以上の建築物																						
平成31年(令和元年)	173,582	35	25	13	150	6	121	19	1,136	798	1,634	74,805	202	94	430	227	731	5	－	2	9	73
令和２年	175,926	36	23	12	143	6	117	16	1,148	779	1,794	76,323	202	86	426	242	767	6	1	2	9	70
令和３年	178,007	36	24	10	140	7	114	15	1,144	761	1,822	77,831	206	81	421	251	788	6	1	2	10	70
令和４年	180,271	35	23	11	127	6	107	14	1,117	728	1,812	79,459	208	77	421	249	817	5	1	2	10	69
令和５年	**182,159**	**34**	**23**	**11**	**118**	**6**	**107**	**16**	**1,119**	**716**	**1,849**	**81,044**	**218**	**70**	**411**	**254**	**842**	**5**	**1**	**2**	**9**	**66**
60　階建	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
59	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
58	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
57	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
56	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
55	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
54	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
53	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
52	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
51	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
50	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
49	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
48	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
47	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
46	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
45	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
44	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
43	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
42	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
41	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
40	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
39	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
38	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
37	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
36	23	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
35	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
34	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
33	32	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
32	40	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
31	29	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
30	51	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
29	47	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
28	31	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
27	45	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
26	37	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
25	74	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
24	53	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
23	74	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	34	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
22	74	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
21	78	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	21	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－
20	131	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	66	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
19	104	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	54	2	－	1	－	－	－	－	－	－	－
18	142	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	69	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
17	110	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	38	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－
16	132	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	43	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－
15	1,133	－	－	－	－	－	－	－	－	－	21	971	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－
14	3,270	－	－	－	－	－	－	－	－	－	85	2,485	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－
13	2,377	－	－	－	－	－	－	－	－	2	60	1,789	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－
12	3,482	－	－	－	－	－	－	－	2	1	88	2,463	2	－	3	－	4	－	－	－	－	－
11	4,632	－	－	－	－	－	2	－	－	4	102	3,082	5	－	6	－	2	－	－	－	－	－
10	8,375	－	－	－	2	－	14	－	7	14	165	4,258	4	－	14	4	10	－	－	－	－	2
9	9,886	1	－	－	2	－	16	－	25	31	139	3,758	10	2	16	2	11	－	－	－	－	3
8	12,818	2	－	1	1	－	15	－	34	58	132	5,203	16	5	19	7	25	－	－	－	－	5
7	15,518	2	－	1	12	－	10	1	43	45	123	6,613	23	4	38	14	35	－	－	－	－	6
6	19,902	4	1	－	13	2	11	1	98	82	203	7,056	34	9	76	29	93	－	－	－	1	9
5	43,848	6	9	3	39	2	16	5	298	164	348	20,063	56	18	100	71	247	2	1	1	1	10
4	55,394	19	13	6	49	2	23	9	612	315	364	22,769	63	32	130	127	413	3	－	1	7	31
地階を有する建築物数計	**72,096**	**46**	**33**	**13**	**107**	**4**	**77**	**17**	**1,038**	**631**	**658**	**19,113**	**164**	**49**	**304**	**166**	**423**	**2**	**－**	**5**	**32**	**49**
地下１階	64,033	32	21	11	98	3	62	16	954	562	597	18,215	126	44	242	154	405	2	－	5	30	46
2	6,465	13	10	1	7	1	14	1	78	60	49	785	28	5	48	11	18	－	－	－	2	2
3	1,075	－	2	1	2	－	1	－	5	7	9	90	9	－	10	1	－	－	－	－	－	1
4	366	1	－	－	－	－	－	－	1	2	2	17	1	－	4	－	－	－	－	－	－	－
5	111	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6	35	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
7	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
8	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

注１．表頭の区分は消防法施行令別表第１による。
２．(十五)項欄の①は官公署、②は事務所、③はその他を示す。
３．その他に計上されているものは、記載以外の用途のものと、建物の使用状況等により、一時的に無用途になっている対象物数を含む。

有する建築物数（用途別）

（令和5年）

ハ(2)	ハ(3)	ハ(4)	ハ(5)	ニ	(七)	(八)	(九) イ	(九) ロ	(十)	(十一)	(十二) イ	(十二) ロ	(十三) イ	(十三) ロ	(十四)	(十五) ①	(十五) ②	(十五) ③	(十六) イ	(十六) ロ	(十六の二)	(十六の三)	その他	
9	132	5	80	31	3,422	56	94	10	18	321	1,253	14	242	2	1,144	580	14,395	2,584	39,671	26,622	－	－	2,188	31(元)
9	147	6	86	34	3,430	55	95	8	21	322	1,254	14	250	2	1,144	577	14,281	2,633	39,955	26,758	－	－	2,246	2
9	162	6	91	34	3,419	54	95	7	21	322	1,252	15	242	2	1,139	579	14,299	2,638	40,216	27,407	－	－	2,258	3
8	180	6	104	36	3,418	53	95	6	21	323	1,242	17	240	2	1,155	577	14,322	2,667	40,463	27,694	－	－	2,344	4
8	**186**	**4**	**114**	**36**	**3,408**	**56**	**95**	**6**	**21**	**320**	**1,225**	**16**	**236**	**2**	**1,158**	**572**	**14,295**	**2,686**	**40,675**	**27,762**	**－**	**－**	**2,357**	**5**
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	60
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	59
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	58
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	57
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	56
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	55
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7	－	－	－	－	54
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	53
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	52
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	51
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	50
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	49
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	1	－	－	－	48
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	47
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	46
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	8	－	－	－	－	45
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	1	－	－	－	44
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9	4	－	－	－	43
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8	－	－	－	－	42
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8	1	－	－	－	41
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17	－	－	－	－	40
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	11	3	－	－	－	39
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15	－	－	－	－	38
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11	－	－	－	－	37
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	16	1	－	－	－	36
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	19	－	－	－	－	35
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	9	－	－	－	－	34
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	21	4	－	－	－	33
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	22	2	－	－	－	32
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	－	16	2	－	－	－	31
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	25	4	－	－	－	30
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	30	2	－	－	－	29
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	13	5	－	－	－	28
－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	26	3	－	－	－	27
－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	17	4	－	－	－	26
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	37	10	－	－	－	25
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	1	22	7	－	－	－	24
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	28	9	－	－	1	23
－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	44	7	－	－	－	22
－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	3	－	32	12	－	－	1	21
－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	8	－	37	11	－	－	2	20
－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	2	－	26	11	－	－	－	19
－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	15	1	40	10	－	－	－	18
－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	8	－	37	15	－	－	－	17
－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	15	1	46	13	－	－	－	16
－	－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	13	1	80	35	－	－	2	15
－	－	－	－	－	17	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	8	50	4	399	216	－	－	3	14
－	－	－	－	－	14	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	67	3	250	184	－	－	5	13
－	－	－	－	－	24	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	5	149	9	395	322	－	－	13	12
－	－	－	－	－	26	－	－	－	－	－	－	1	－	－	2	5	267	17	595	511	－	－	5	11
－	－	－	－	－	48	－	－	－	－	1	2	－	4	－	10	15	941	44	1,807	976	－	－	33	10
－	1	－	－	－	98	3	－	－	－	4	1	－	5	－	24	12	1,869	83	2,541	1,183	－	－	46	9
－	－	－	2	－	151	－	1	－	－	9	6	1	11	－	58	45	2,037	137	3,128	1,630	－	－	79	8
－	2	－	3	－	172	7	－	1	3	15	28	1	9	－	79	44	1,831	177	3,779	2,295	－	－	102	7
2	6	－	9	2	315	3	5	－	2	28	98	2	20	－	212	65	2,011	357	5,473	3,357	－	－	213	6
2	38	－	33	2	633	10	25	3	4	84	298	3	46	1	308	134	2,581	708	9,817	7,024	－	－	634	5
4	139	4	67	32	1,879	33	64	2	12	179	792	8	137	1	464	221	2,405	1,141	11,717	9,887	－	－	1,218	4
4	**164**	**5**	**97**	**104**	**2,276**	**176**	**25**	**18**	**296**	**911**	**451**	**13**	**323**	**1**	**278**	**856**	**7,927**	**2,962**	**20,620**	**10,209**	**10**	**2**	**1,437**	
4	156	5	94	101	1,847	140	20	17	58	847	426	8	251	1	262	575	6,670	2,349	17,834	9,452	2	－	1,289	地下1
－	8	－	3	3	376	23	5	1	116	55	22	2	63	－	15	195	1,071	469	2,140	651	2	－	112	2
－	－	－	－	－	40	7	－	－	81	7	1	1	6	－	1	58	139	99	395	78	4	1	19	3
－	－	－	－	－	12	4	－	－	23	－	2	－	2	－	－	18	34	28	187	17	2	－	9	4
－	－	－	－	－	1	－	－	－	10	1	－	1	1	－	－	7	11	11	50	5	－	1	7	5
－	－	－	－	－	－	1	－	－	6	1	－	1	－	－	－	1	2	3	13	4	－	－	1	6
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	2	－	1	1	2	－	－	－	7
－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	8

第８表　消防用設備等を設置している

消防署	消火								
	屋内消火栓設備		スプリンクラー設備		水噴霧消火設備		泡消火設備		二酸
	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象
平成31年（令和元年）	47,786	43,751	17,689	18,095	178	326	4,414	4,932	
令和2年	47,797	38,969	18,322	15,875	176	138	4,447	4,375	
令和3年	47,892	38,964	18,841	16,425	179	142	4,457	4,386	
令和4年	48,266	39,021	19,887	17,476	176	139	4,469	4,411	
令和5年	**48,439**	**39,028**	**20,371**	**18,681**	**176**	**136**	**4,454**	**4,393**	
特別区	**37,186**	**31,252**	**16,697**	**14,815**	**139**	**87**	**3,792**	**3,764**	
丸の内	180	197	161	206	13	11	81	82	
麹町	738	676	394	455	5	2	164	161	
神田	950	869	587	556	2	2	85	82	
京橋	916	832	765	695	3	3	120	128	
日本橋	977	965	601	571	3	2	110	108	
臨港	262	319	175	152	1	－	63	62	
芝	1,101	1,099	720	723	7	5	216	215	
麻布	621	540	366	328	8	6	124	110	
赤坂	570	549	299	297	6	9	132	127	
高輪	589	468	287	248	6	2	97	97	
品川	895	750	428	332	2	2	143	138	
大井	492	387	224	176	－	－	45	50	
荏原	293	258	151	128	1	－	23	22	
大森	884	752	241	200	3	2	69	66	
田園調布	531	361	107	87	－	－	42	42	
蒲田	644	488	208	174	3	2	57	58	
矢口	386	328	153	133	2	1	18	19	
目黒	955	882	251	213	1	1	109	101	
世田谷	1,069	791	274	235	－	－	107	106	
玉川	701	543	157	160	－	－	82	100	
成城	649	437	211	205	1	1	66	66	
渋谷	1,868	1,692	795	716	9	7	299	278	
四谷	478	465	236	225	4	3	42	42	
牛込	649	560	278	268	1	1	58	60	
新宿	1,204	1,172	622	597	3	－	165	166	
中野	524	398	205	166	－	－	45	41	
野方	267	218	86	79	－	－	21	21	
杉並	707	580	229	190	3	2	65	61	
荻窪	497	346	179	147	－	－	40	35	
小石川	686	623	319	276	－	－	82	78	
本郷	665	572	382	322	2	2	38	38	
豊島	785	675	377	316	1	－	52	50	
池袋	431	364	203	170	－	－	26	25	
王子	331	289	145	110	－	－	19	18	
赤羽	440	298	165	178	4	3	25	25	
滝野川	270	234	140	123	－	－	21	20	
板橋	530	428	238	198	1	－	37	36	
志村	1,223	818	334	250	4	1	68	67	
練馬	638	397	181	155	1	－	37	44	
光が丘	402	275	142	80	1	－	38	36	
石神井	551	282	213	180	－	－	28	25	
上野	657	577	533	361	2	2	44	38	
浅草	402	338	349	345	1	1	17	17	
日本堤	263	221	239	171	－	－	16	16	
荒川	445	347	244	176	－	－	29	28	
尾久	182	137	79	65	－	－	2	2	
千住	379	412	178	122	5	－	25	59	
足立	1,040	535	335	237	1	－	35	32	
西新井	454	295	168	153	1	－	25	24	
本所	730	582	431	330	4	2	68	67	
向島	333	297	145	127	－	－	19	21	
深川	1,183	1,518	465	772	8	4	165	165	
城東	1,090	826	489	253	5	2	72	78	
本田	483	433	188	178	6	5	23	24	
金町	363	228	130	140	－	－	11	11	
江戸川	513	417	147	108	1	1	31	29	
葛西	770	646	212	145	4	－	35	31	
小岩	350	266	136	112	－	－	16	16	
受託地区	**11,253**	**7,776**	**3,674**	**3,866**	**37**	**49**	**662**	**629**	
立川	952	733	278	271	3	3	58	54	
武蔵野	572	418	174	152	2	－	42	39	
三鷹	392	350	148	128	－	－	26	25	
府中	816	497	254	186	6	1	70	61	
昭島	342	270	102	71	1	1	17	16	
調布	630	444	176	139	1	3	45	41	
小金井	257	195	67	61	1	1	12	12	
小平	543	356	147	134	5	16	11	11	
東村山	387	280	131	105	2	5	11	10	
国分寺	230	174	85	171	－	－	15	15	
狛江	165	91	43	38	1	－	11	13	
北多摩西部	316	244	104	87	2	1	11	11	
清瀬	243	132	73	53	－	－	4	4	
東久留米	235	175	79	71	－	－	13	13	
西東京	422	221	136	107	－	－	15	15	
八王子	1,937	1,191	631	1,154	2	1	104	100	
青梅	359	263	136	117	2	2	15	13	
町田	898	641	359	346	3	3	66	64	
日野	458	276	142	117	－	－	16	15	
福生	371	336	106	115	3	10	28	26	
多摩	569	312	187	120	1	－	66	66	
秋川	146	165	108	115	－	－	6	5	
奥多摩	13	12	8	8	2	2	－	－	

対象物と設備数（消防署別）（その1）

（令和6年3月末）

設備										
化炭素消火設備		ハロゲン化物消火設備		粉末消火設備		屋外消火栓設備		動力消防ポンプ設備		
物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	
4,073	5,789	7,136	11,012	15,372	31,533	1,362	1,219	1,081	580	31(元)
4,016	4,632	7,151	9,259	15,739	21,715	1,381	1,200	1,013	591	2
3,985	4,526	7,110	8,974	15,996	21,587	1,386	1,221	1,034	605	3
3,731	4,178	7,070	8,735	16,524	21,545	1,371	1,212	1,008	575	4
3,664	**4,075**	**7,031**	**8,664**	**16,753**	**21,791**	**1,369**	**1,207**	**1,004**	**567**	**5**
3,260	**3,649**	**6,105**	**7,519**	**12,336**	**16,240**	**824**	**753**	**367**	**258**	**特**
36	68	89	174	45	63	1	－	－	－	丸
109	139	279	364	184	175	10	9	2	－	麹
194	192	275	281	233	225	－	－	－	－	神
175	191	274	345	287	309	5	5	－	－	京
178	215	277	331	237	248	2	2	－	－	日
43	54	27	33	91	151	2	2	7	6	臨
217	243	393	475	404	552	8	8	14	6	芝
76	73	157	179	144	146	7	7	－	－	麻
90	93	149	154	151	141	4	3	2	1	赤
80	118	129	155	145	209	16	18	16	5	高
129	168	198	238	249	275	5	5	2	4	品
27	26	93	96	197	212	39	29	－	－	大
14	14	44	44	88	112	4	4	－	－	荏
91	80	96	99	350	620	85	89	11	9	大
11	10	58	70	220	266	－	－	4	4	田
53	64	75	96	285	380	54	62	4	4	蒲
21	21	34	30	150	178	6	7	1	1	矢
61	60	147	187	296	314	5	5	1	1	目
62	53	112	152	326	388	13	12	13	2	世
20	22	102	158	306	400	7	8	－	－	玉
16	19	57	67	281	293	25	18	9	2	成
236	256	460	619	507	543	9	8	1	1	渋
62	63	127	123	105	107	4	4	－	－	四
65	65	100	92	140	131	9	7	－	－	牛
105	118	243	431	321	362	5	4	2	2	新
26	30	54	63	139	144	5	5	－	－	中
10	11	28	22	91	117	4	6	1	1	野
33	32	64	68	228	283	15	14	－	－	杉
26	25	48	62	160	242	6	3	－	－	荻
60	67	140	154	128	130	9	8	2	1	小
61	63	124	129	143	139	8	4	10	1	本
75	75	187	202	199	181	4	3	－	－	豊
25	31	59	68	149	150	6	5	1	1	池
22	20	46	63	124	196	11	7	6	4	王
27	32	32	40	170	234	8	10	4	3	赤
21	20	48	64	67	92	2	1	7	7	滝
40	38	71	66	197	178	12	9	9	1	板
36	41	93	107	484	481	33	21	16	14	志
19	19	54	62	238	293	15	15	3	2	練
13	13	27	24	191	272	3	3	6	4	光
10	10	28	36	187	186	6	3	6	－	石
80	84	159	184	148	160	18	18	2	3	上
49	48	83	80	102	101	－	－	1	1	浅
18	17	34	42	70	71	2	2	4	4	日
32	33	40	36	138	142	5	5	1	1	荒
10	10	12	12	70	72	2	2	2	1	尾
16	16	25	51	134	419	18	15	12	11	千
21	22	49	69	384	600	13	12	15	14	足
8	6	15	14	186	229	28	25	47	29	西
55	74	94	106	161	167	6	6	3	2	本
14	13	24	28	103	132	18	23	4	4	向
115	195	179	339	541	1,571	92	92	14	12	深
68	81	107	138	466	973	69	59	49	46	城
15	13	36	22	296	287	7	6	11	11	本
17	17	24	22	128	190	6	5	5	5	金
13	14	21	23	259	259	19	18	12	11	江
42	44	76	98	346	585	30	15	18	11	葛
12	10	29	32	167	164	19	17	7	5	小
404	**426**	**926**	**1,145**	**4,417**	**5,551**	**545**	**454**	**637**	**309**	**受**
68	67	121	121	371	391	29	27	103	49	立
23	26	67	74	172	199	7	5	－	－	武
18	19	42	46	211	304	18	14	15	7	三
41	56	75	157	348	516	91	66	35	26	府
9	8	23	22	152	377	30	29	56	23	昭
28	25	43	47	280	306	21	12	11	8	調
6	5	22	23	93	115	4	4	2	－	金
15	18	34	46	154	261	26	19	9	9	小
10	18	21	26	149	198	16	15	22	19	東
8	8	26	23	101	80	5	4	1	1	国
1	1	8	15	63	83	4	1	9	2	狛
5	5	18	18	121	127	22	21	19	19	北
9	9	16	21	40	26	6	7	4	2	清
10	12	9	9	84	85	18	14	10	8	東
11	10	22	17	225	284	4	2	10	10	西
54	52	170	233	677	653	96	65	225	28	八
7	5	39	29	135	232	34	27	26	23	青
31	34	59	72	407	530	32	33	8	6	町
19	19	33	38	164	185	16	13	7	6	日
9	8	22	29	127	199	36	42	44	42	福
17	18	48	72	286	312	11	9	2	1	多
5	3	6	7	53	83	19	25	16	17	秋
－	－	2	－	4	5	－	－	3	3	奥

第８表　消防用設備等を設置している

消防署	警報設								
	自動火災報知設備		ガス漏れ火災警報設備		漏電火災警報器		消防機関へ通報する火災通報装置		非常ベル・自
	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数
平成31年（令和元年）	227,830	200,466	5,265	5,037	20,230	19,681	10,882	8,600	62,366
令和2年	230,268	205,505	5,339	4,943	20,030	20,322	11,217	8,903	62,376
令和3年	233,120	209,996	5,435	4,833	19,847	20,008	11,473	9,169	62,437
令和4年	235,556	214,859	5,503	4,929	19,577	19,673	11,667	9,365	62,440
令和5年	**238,520**	**219,797**	**5,547**	**4,990**	**19,238**	**19,353**	**11,884**	**9,604**	**62,364**
特別区	**177,917**	**167,821**	**4,445**	**3,990**	**12,301**	**11,726**	**8,134**	**6,503**	**45,673**
丸の内	334	381	105	106	7	8	38	28	50
麹町	1,814	1,961	167	143	8	10	79	57	334
神田	3,692	3,689	108	56	17	19	103	101	952
京橋	3,062	3,018	200	167	10	16	99	81	517
日本橋	3,088	3,071	110	108	17	19	109	94	624
臨港	678	1,536	51	46	4	4	28	24	96
芝	3,522	3,500	298	202	21	17	157	127	650
麻布	2,395	2,321	100	84	26	25	134	80	503
赤坂	2,200	2,132	120	113	17	17	89	82	352
高輪	1,530	1,617	89	100	35	38	92	59	254
品川	2,989	2,618	105	87	78	78	149	116	541
大井	1,895	1,712	52	26	126	124	93	72	436
荏原	2,131	1,832	22	18	204	203	74	35	603
大森	4,036	3,992	69	67	304	306	168	126	892
田園調布	2,857	2,397	26	19	241	232	122	111	796
蒲田	3,105	2,667	62	60	152	136	160	129	827
矢口	1,962	1,875	30	23	206	188	81	66	601
目黒	5,246	4,590	158	170	393	386	159	143	1,320
世田谷	7,032	5,959	141	155	822	793	227	174	1,893
玉川	3,721	4,291	82	85	373	380	170	153	995
成城	3,608	3,043	48	35	218	197	268	236	956
渋谷	8,308	7,901	325	294	148	151	248	187	1,905
四谷	1,984	1,888	79	69	36	35	64	60	459
牛込	2,535	2,367	76	26	63	57	99	83	734
新宿	5,423	5,130	181	184	252	241	285	253	1,235
中野	2,887	2,689	80	79	243	236	92	82	892
野方	2,410	1,787	27	17	623	556	121	102	708
杉並	4,726	3,980	85	75	1,133	1,093	214	175	1,414
荻窪	3,598	2,831	49	41	877	800	205	167	1,077
小石川	2,480	2,240	85	51	64	60	81	68	580
本郷	2,514	2,269	81	75	87	86	97	69	712
豊島	3,472	3,110	93	70	107	108	165	107	870
池袋	2,951	2,597	68	67	249	241	187	89	740
王子	1,668	1,582	32	27	139	140	81	55	437
赤羽	1,999	2,361	44	41	100	95	85	69	537
滝野川	1,534	1,391	31	18	150	149	49	40	469
板橋	3,235	2,741	63	23	273	252	128	111	1,184
志村	5,406	7,259	80	241	647	618	289	240	1,699
練馬	3,789	3,142	30	29	315	310	172	136	1,185
光が丘	2,022	1,656	24	11	202	192	113	102	631
石神井	3,566	2,865	55	14	539	500	270	198	1,336
上野	3,227	2,850	70	56	77	74	156	104	839
浅草	2,168	2,045	17	7	20	16	71	64	533
日本堤	1,895	1,809	24	24	91	91	147	132	352
荒川	2,175	1,958	50	31	139	150	112	96	642
尾久	1,056	894	17	6	101	92	68	57	301
千住	1,512	1,790	16	11	90	101	64	52	372
足立	5,758	4,498	49	41	305	301	307	228	1,869
西新井	3,204	2,821	56	31	271	237	194	163	798
本所	4,189	3,875	53	119	63	56	164	136	982
向島	1,803	1,973	26	14	79	82	94	81	387
深川	4,238	5,662	149	191	39	55	184	164	909
城東	3,467	3,232	52	38	85	81	147	118	645
本田	3,819	3,465	36	13	411	347	185	169	1,210
金町	2,330	2,234	20	17	253	259	147	117	763
江戸川	3,000	2,690	24	29	173	118	135	114	621
葛西	3,888	3,576	36	29	256	259	166	115	864
小岩	2,784	2,461	19	11	322	291	149	106	590
受託地区	**60,603**	**51,976**	**1,102**	**1,000**	**6,937**	**7,627**	**3,750**	**3,101**	**16,691**
立川	4,554	4,079	90	80	215	213	283	240	1,366
武蔵野	2,770	3,547	64	64	327	1,312	112	95	733
三鷹	2,795	2,464	57	62	742	709	160	134	719
府中	3,893	3,156	101	90	313	307	225	157	893
昭島	1,587	1,376	28	37	124	119	113	69	448
調布	3,433	2,818	65	56	480	465	160	129	970
小金井	1,693	1,361	31	24	346	353	84	64	465
小平	2,590	2,005	45	37	412	407	179	154	879
東村山	1,884	1,463	48	51	207	197	149	113	640
国分寺	1,651	1,398	25	13	232	196	100	78	419
狛江	1,020	782	17	10	370	363	57	49	253
北多摩西部	2,119	1,828	28	23	210	212	111	101	680
清瀬	1,090	643	29	20	147	141	101	69	303
東久留米	1,442	1,164	26	18	236	209	115	103	374
西東京	2,508	1,894	42	30	400	363	151	117	766
八王子	8,640	7,694	177	155	551	559	596	485	2,227
青梅	2,264	1,823	23	24	312	294	145	131	572
町田	5,320	4,680	76	109	426	428	384	351	1,555
日野	2,594	2,421	28	17	439	352	172	148	654
福生	2,659	2,369	26	22	152	149	113	108	795
多摩	2,492	1,548	61	49	158	143	89	74	729
秋川	1,309	1,194	13	9	111	110	135	118	232
奥多摩	296	269	2	－	27	26	16	14	19

対象物と設備数（消防署別）（その2）

（令和6年3月末）

備			避		難		設		備	
動式サイレン	放送設備		救助袋		緩降機		避難はしご		誘導灯	
設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	
81,325	27,178	22,829	4,953	8,483	27,846	35,606	176,163	226,867	181,850	31(元)
78,561	27,540	22,959	5,001	8,134	28,131	33,293	179,631	212,665	185,175	2
76,353	27,823	23,525	5,059	7,877	28,538	32,257	183,700	206,206	188,875	3
74,873	28,187	23,946	5,112	7,788	28,884	31,658	187,406	204,799	192,395	4
73,686	**28,481**	**24,300**	**5,164**	**7,709**	**29,256**	**31,288**	**191,123**	**204,743**	**196,071**	**5**
55,078	**21,600**	**18,722**	**3,871**	**5,840**	**25,843**	**27,389**	**156,008**	**164,378**	**154,857**	**特**
54	184	189	19	64	39	110	65	122	375	丸
578	515	588	64	143	324	574	1,065	1,985	1,921	麹
922	728	607	72	81	1,182	1,136	2,825	1,890	4,384	神
662	824	700	59	118	753	1,483	2,220	3,100	3,384	京
751	620	570	86	256	735	1,624	2,237	2,685	3,383	日
173	131	134	25	27	85	105	490	1,582	613	臨
806	903	775	88	144	836	777	2,507	4,012	3,797	芝
723	423	343	37	42	471	456	1,937	1,895	2,621	麻
385	403	387	42	81	465	793	1,451	2,490	2,398	赤
334	328	256	40	57	224	318	1,176	1,219	1,415	高
591	482	387	57	81	421	436	1,730	1,276	2,732	品
520	207	179	37	42	223	194	1,606	1,408	1,666	大
766	195	162	38	46	458	317	3,158	2,672	2,236	荏
1,270	293	253	79	162	423	549	3,485	5,730	3,285	大
823	162	152	57	62	320	159	2,529	1,067	2,218	田
806	280	250	46	89	322	262	3,145	1,942	2,673	蒲
604	163	146	39	63	291	217	2,241	1,754	1,787	矢
1,735	476	428	100	172	772	721	5,410	5,253	5,001	目
2,780	567	514	134	187	683	782	6,532	11,417	5,712	世
1,238	296	217	87	92	425	367	3,389	3,677	2,920	玉
925	309	274	109	147	286	247	2,493	2,473	2,284	成
3,050	1,175	1,040	162	303	1,850	2,697	6,698	10,823	8,774	渋
348	335	317	35	31	470	327	1,626	898	2,107	四
406	323	240	42	32	541	199	2,639	748	2,684	牛
1,983	903	851	95	209	979	1,752	4,280	7,597	4,954	新
897	241	209	45	50	594	309	3,743	2,132	2,645	中
553	108	82	42	46	300	129	2,918	1,319	1,780	野
1,917	336	277	93	161	534	589	5,155	6,155	3,939	杉
1,743	262	200	72	107	387	399	3,079	3,103	2,752	荻
886	379	323	54	64	518	388	2,564	2,013	2,262	小
888	401	322	53	105	442	480	2,202	1,738	2,392	本
658	547	431	76	96	784	745	3,268	1,787	3,347	豊
905	325	258	51	52	569	487	3,470	3,497	2,597	池
696	216	192	53	88	244	254	1,641	1,893	1,424	王
784	264	624	46	67	234	296	1,855	3,037	1,574	赤
717	168	135	43	59	279	232	1,925	2,120	1,404	滝
907	303	240	89	77	521	240	3,918	1,464	2,857	板
2,112	567	529	122	226	447	560	4,144	5,155	3,987	志
1,344	253	203	91	132	379	274	3,555	2,383	2,671	練
629	228	129	73	85	158	124	1,505	1,307	1,313	光
1,197	326	236	103	106	239	167	2,995	2,163	2,472	石
1,319	577	422	52	111	717	876	2,669	3,302	3,430	上
319	267	212	21	14	540	252	1,773	918	2,387	浅
569	216	204	22	34	325	262	1,565	1,362	1,883	日
653	248	169	59	71	331	250	2,048	1,680	2,016	荒
200	87	55	35	33	126	39	1,186	259	1,018	尾
561	188	141	31	47	195	190	1,494	3,435	1,272	千
1,842	467	370	157	247	353	333	4,678	6,412	3,588	足
681	310	237	90	103	137	80	2,387	1,070	2,386	西
1,067	496	330	58	108	682	584	4,021	3,356	3,549	本
604	176	132	52	72	143	87	1,474	1,059	1,428	向
1,935	578	800	90	131	515	835	3,040	8,163	3,679	深
1,063	547	327	72	137	331	303	2,072	1,976	2,808	城
830	290	190	104	98	305	144	3,551	937	3,157	本
1,007	205	167	60	82	189	237	1,826	2,685	1,604	金
556	238	174	73	108	243	193	2,141	1,643	1,978	江
1,240	348	278	62	112	286	289	2,831	3,533	2,083	葛
566	213	165	78	80	218	160	2,381	1,607	1,851	小
18,608	**6,881**	**5,578**	**1,293**	**1,869**	**3,413**	**3,899**	**35,115**	**40,365**	**41,214**	**受**
1,556	594	541	98	96	442	424	2,992	3,066	3,324	立
773	370	346	61	79	351	445	2,197	2,357	2,230	武
1,083	250	215	69	112	110	123	1,941	2,159	1,750	三
1,028	384	296	93	137	240	286	2,363	3,497	2,317	府
579	204	207	18	23	76	89	892	1,392	1,183	昭
894	317	249	68	87	185	160	2,368	2,054	2,252	調
552	150	130	49	76	97	100	1,064	1,173	1,064	金
1,132	340	286	93	165	129	165	1,560	2,177	1,818	小
809	240	188	17	23	92	140	1,146	1,772	1,389	東
279	124	92	48	40	147	79	1,143	375	1,157	国
281	80	58	22	38	34	29	680	498	608	狛
679	272	260	28	35	49	48	952	733	1,595	北
349	118	80	22	39	49	49	557	617	604	清
362	154	132	27	27	54	26	800	256	922	東
671	223	140	75	78	122	91	1,858	782	1,657	西
3,050	1,216	894	161	283	509	660	4,907	7,405	6,071	八
434	219	172	49	90	75	93	846	1,222	1,650	青
1,297	618	536	128	167	303	466	2,444	3,888	3,703	町
704	237	158	33	43	122	105	1,516	1,251	1,535	日
1,107	213	188	51	89	81	111	1,209	1,931	2,016	福
743	377	262	59	105	127	185	1,324	1,211	1,192	多
227	168	140	22	35	17	24	345	544	1,037	秋
19	13	8	2	2	2	1	11	5	140	奥

第８表　消防用設備等を設置している

消防署	消防用水		消防活動			
			排煙設備		連結散水設備	
	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数
平成31年（令和元年）	2,640	2,875	2,156	2,743	2,608	3,470
令和2年	2,676	2,852	2,180	2,677	2,624	3,432
令和3年	2,699	2,833	2,211	2,705	2,634	3,390
令和4年度	2,734	2,834	2,235	2,709	2,652	3,371
令和5年度	**2,770**	**2,855**	**2,256**	**2,701**	**2,663**	**3,310**
特別区	**2,400**	**2,398**	**1,861**	**2,215**	**2,217**	**2,716**
丸の内	93	100	65	98	7	19
麹町	70	74	35	41	91	97
神田	47	35	37	28	50	81
京橋	50	46	74	64	40	47
日本橋	35	37	151	186	45	43
臨港	65	69	18	35	29	30
芝	148	146	152	166	76	86
麻布	24	26	27	27	76	109
赤坂	53	61	29	28	75	98
高輪	66	75	28	48	65	64
品川	74	99	24	25	87	107
大井	46	43	15	16	14	9
荏原	8	6	8	8	18	20
大森	90	94	25	31	39	53
田園調布	9	5	16	9	38	29
蒲田	63	78	34	39	13	16
矢口	47	39	13	9	16	13
目黒	19	17	10	15	86	81
世田谷	70	49	53	79	79	88
玉川	48	31	38	36	64	63
成城	15	14	14	10	46	45
渋谷	90	100	115	150	182	289
四谷	18	13	33	22	44	38
牛込	29	19	26	20	70	70
新宿	80	91	76	113	89	120
中野	36	36	64	66	43	39
方南	5	5	7	4	19	19
杉並	40	30	41	44	50	121
荻窪	12	11	24	23	32	34
小石川	42	40	41	37	70	88
本郷	37	32	37	41	83	67
豊島	34	30	44	40	59	58
池袋	15	14	28	24	20	21
王子	15	17	7	19	12	17
赤羽	20	24	19	17	14	25
滝野川	7	10	7	6	15	12
板橋	20	14	15	11	33	29
志村	82	56	28	42	42	40
練馬	7	7	20	21	20	22
光が丘	5	3	16	25	14	14
石神井	6	9	30	23	17	16
上野	32	33	22	18	32	55
浅草	13	4	10	5	7	7
日本堤	16	16	13	11	7	7
荒川	25	19	9	11	11	11
尾久	3	3	2	2	7	5
千住	25	28	12	23	11	16
足立	24	18	32	77	20	24
西新井	14	14	12	11	3	2
本所	35	37	38	59	17	27
向島	76	55	6	15	3	6
深川	248	305	75	133	52	84
城東	80	87	24	35	21	46
本田	14	6	12	9	10	10
金町	16	22	6	9	7	16
江戸川	7	6	13	15	6	6
葛西	30	38	21	26	14	43
小岩	2	2	10	10	7	14
受託地区	**370**	**457**	**395**	**486**	**446**	**594**
立川	44	55	37	39	44	54
武蔵野	23	21	25	55	38	45
三鷹	12	12	6	3	14	22
府中	40	55	38	42	27	29
昭島	19	34	10	18	10	23
調布	11	15	24	23	34	30
小金井	3	4	7	5	16	13
小平	9	16	8	10	13	18
東村山	9	14	8	10	11	25
国分寺	8	6	4	4	13	13
狛江	6	7	2	3	6	5
北多摩西部	9	15	14	13	14	12
清瀬	6	15	3	6	7	6
東久留米	3	2	7	7	2	1
西東京	19	15	18	17	19	21
八王子	75	74	75	87	66	73
青梅	12	17	10	10	9	8
町田	22	31	40	61	36	43
日野	7	7	8	7	12	26
福生	3	3	15	27	10	22
多摩	28	32	30	30	34	85
秋川	2	7	6	9	9	18
奥多摩	－	－	－	－	2	2

対象物と設備数（消防署別）（その3）

（令和6年3月末）

上必要な設備						
連結送水管		非常コンセント設備		無線通信補助設備		
対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	
64,097	65,955	15,155	13,794	824	672	31(元)
64,928	66,806	15,556	14,239	832	675	2
65,819	67,623	15,941	14,730	833	670	3
66,738	68,441	16,396	15,168	841	670	4
67,548	**69,167**	**16,784**	**15,575**	**847**	**677**	**5**
60,476	**61,660**	**15,321**	**14,191**	**815**	**650**	**特**
185	298	124	109	83	58	丸
1,264	1,199	292	226	37	26	麹
2,769	2,762	515	482	22	12	神
2,498	2,511	602	570	34	24	京
2,491	2,458	599	409	38	23	日
458	575	177	185	17	16	臨
2,489	2,621	692	762	63	75	芝
1,200	1,218	303	283	30	28	麻
998	1,006	215	189	21	12	赤
685	733	226	196	21	8	高
1,312	1,367	442	301	16	10	品
755	746	251	221	5	2	大
564	556	197	240	4	4	荏
999	1,029	198	172	5	5	大
423	433	51	53	4	3	田
789	824	219	178	10	10	蒲
501	496	114	135	2	1	矢
1,085	1,068	204	172	7	7	目
980	981	174	176	8	8	世
451	468	43	36	7	3	玉
349	367	31	23	1	1	成
3,196	3,220	648	460	45	37	渋
1,029	1,029	218	211	10	8	四
1,056	1,073	289	287	16	15	牛
2,083	2,195	570	588	51	34	新
855	831	193	169	13	11	中
335	326	37	33	2	4	野
805	816	111	68	5	5	杉
434	445	54	41	2	2	荻
1,140	1,169	363	294	19	15	小
1,374	1,403	444	391	16	18	本
1,761	1,739	444	429	11	8	豊
810	818	158	139	12	9	池
545	584	157	161	3	3	王
627	589	195	187	6	6	赤
571	603	181	161	1	1	滝
907	848	304	262	7	5	板
978	1,085	241	86	5	1	志
668	654	118	100	9	6	練
314	311	97	81	9	2	光
354	331	38	38	1	－	石
1,864	1,706	538	441	20	16	上
1,570	1,513	520	484	9	5	浅
854	884	261	253	4	4	日
974	1,000	293	255	5	3	荒
333	328	98	99	1	1	尾
429	483	180	325	4	5	千
1,044	1,059	188	165	2	2	足
419	437	67	71	1	1	西
2,470	2,400	517	430	26	19	本
520	563	140	150	7	－	向
2,201	2,565	656	859	39	51	深
1,401	1,508	482	529	5	3	城
731	731	196	195	－	－	本
359	373	108	123	2	3	金
582	598	152	138	5	5	江
1,222	1,322	299	278	5	5	葛
416	405	97	92	2	1	小
7,072	**7,507**	**1,463**	**1,384**	**32**	**27**	**受**
708	765	121	121	－	－	立
494	505	80	58	4	2	武
390	417	65	51	－	－	三
635	600	131	94	7	5	府
197	247	54	45	－	－	昭
415	427	76	97	4	3	調
177	185	36	31	－	－	金
166	185	27	36	1	1	小
198	207	56	53	2	7	東
206	201	44	28	－	－	国
77	91	13	10	－	－	狛
168	205	32	27	－	－	北
72	81	12	9	－	－	清
127	134	25	24	－	－	東
314	318	54	104	－	－	西
1,238	1,275	284	333	8	5	八
144	162	26	33	－	－	青
530	551	127	96	3	3	町
248	247	57	50	－	－	日
129	150	16	17	－	－	福
413	531	127	67	1	1	多
26	23	－	－	1	－	秋
－	－	－	－	1	－	奥

第９表　電気設備を有する防火対象物数（消防署別）

（令和5年）

消防署	変電設備		発電設備		蓄電池設備		燃料電池発電設備		消防署
	高圧	特別高圧	低圧	高圧	１００Ｖ未満	１００Ｖ以上	低圧	高圧	
平成31年（令和元年）	76,580	1,829	16,731	2,324	4,638	5,620	8	1	31（元）
令和2年	77,170	1,844	17,099	2,357	4,701	5,674	7	1	2
令和3年	77,556	1,847	17,375	2,376	4,729	5,715	7	1	3
令和4年	78,133	1,854	17,713	2,388	4,760	5,759	7	1	4
令和5年	**78,393**	**1,859**	**17,957**	**2,402**	**4,759**	**5,773**	**8**	**1**	**5**
特別区	**60,468**	**1,598**	**13,784**	**1,951**	**3,519**	**4,659**	**6**	**1**	**特**
丸の内	200	108	77	85	78	160	－	－	丸
麹町	1,396	63	381	89	106	255	－	1	麹
神田	2,786	44	496	75	89	181	－	－	神
京橋	2,265	75	634	79	104	236	－	－	京
日本橋	2,290	53	491	88	76	202	－	－	日
臨港	376	23	125	31	31	58	－	－	臨
芝	2,383	115	591	151	136	284	2	－	芝
麻布	1,206	22	266	25	55	67	－	－	麻
赤坂	1,367	37	347	67	57	148	－	－	赤
高輪	699	36	208	46	64	106	－	－	高
品川	1,136	66	337	62	59	152	－	－	品
大井	688	25	180	30	54	73	－	－	大
荏原	465	10	116	14	32	33	－	－	荏
大森	1,299	46	238	41	70	110	－	－	大
田園調布	580	8	113	10	39	25	－	－	田
蒲田	956	37	224	37	49	96	－	－	蒲
矢口	607	14	109	11	33	26	－	－	矢
目黒	1,236	32	267	31	76	66	1	－	目
世田谷	1,306	17	251	31	97	53	－	－	世
玉川	824	6	179	12	52	42	－	－	玉
成城	833	14	219	15	52	40	－	－	成
渋谷	3,453	80	768	129	156	287	－	－	渋
四谷	1,023	17	237	28	49	81	1	－	四
牛込	1,018	20	177	42	46	82	－	－	牛
新宿	2,153	87	577	68	142	151	－	－	新
中野	686	17	133	21	46	37	－	－	中
野方	362	9	71	8	23	26	－	－	野
杉並	945	9	212	22	74	41	－	－	杉
荻窪	643	8	163	12	47	29	1	－	荻
小石川	783	24	212	40	67	102	－	－	小
本郷	974	17	216	27	58	79	－	－	本
豊島	1,457	27	349	34	85	85	－	－	豊
池袋	865	8	193	7	50	51	－	－	池
王子	481	12	114	11	43	38	－	－	王
赤羽	584	14	157	23	38	39	－	－	赤
滝野川	434	7	78	6	42	25	－	－	滝
板橋	695	13	208	17	49	35	－	－	板
志村	1,368	20	315	36	90	95	－	－	志
練馬	882	5	155	13	58	33	－	－	練
光が丘	549	9	127	10	31	19	－	－	光
石神井	778	7	188	6	40	30	－	－	石
上野	1,345	22	301	21	63	78	－	－	上
浅草	1,173	10	172	9	29	33	－	－	浅
日本堤	503	7	112	10	20	15	－	－	日
荒川	664	15	185	15	37	42	1	－	荒
尾久	342	3	66	6	16	17	－	－	尾
千住	502	14	120	13	28	37	－	－	千
足立	1,273	15	273	16	83	42	－	－	足
西新井	940	7	167	12	43	32	－	－	西
本所	1,123	20	199	30	49	51	－	－	本
向島	566	11	75	13	31	26	－	－	向
深川	1,551	116	497	110	134	233	－	－	深
城東	1,502	47	302	41	98	106	－	－	城
本田	1,038	13	211	17	62	33	－	－	本
金町	610	12	121	14	40	42	－	－	金
江戸川	716	8	145	4	44	21	－	－	江
葛西	1,003	13	216	21	58	60	－	－	葛
小岩	586	4	123	9	41	13	－	－	小
受託地区	**17,925**	**261**	**4,173**	**451**	**1,240**	**1,114**	**2**	**－**	**受**
立川	1,548	19	326	59	104	123	1	－	立
武蔵野	905	17	196	28	44	61	－	－	武
三鷹	796	10	160	20	57	40	－	－	三
府中	1,088	34	267	49	77	111	－	－	府
昭島	538	8	128	13	38	36	－	－	昭
調布	935	14	198	25	68	44	－	－	調
小金井	450	5	89	7	30	26	－	－	金
小平	780	7	198	19	64	42	－	－	小
東村山	623	12	113	12	44	32	－	－	東
国分寺	400	8	97	6	31	21	－	－	国
狛江	217	－	46	4	22	7	－	－	狛
北多摩西部	703	2	125	13	49	27	－	－	北
清瀬	297	2	92	8	21	28	－	－	清
東久留米	250	5	61	3	14	8	－	－	東
西東京	655	13	143	11	51	25	－	－	西
八王子	2,835	38	632	69	157	173	－	－	八
青梅	703	4	210	8	52	32	－	－	青
町田	1,619	11	454	18	106	79	－	－	町
日野	709	12	139	20	53	51	1	－	日
福生	789	14	186	10	49	34	－	－	福
多摩	591	19	163	39	51	80	－	－	多
秋川	447	5	128	8	48	26	－	－	秋
奥多摩	47	2	22	2	10	8	－	－	奥

第10表　危険物製造所等及び少量危険物

消防署	事業所	計	製造所	貯蔵所							取扱			
											給油			
											営業用		自家用	
				屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	自動車	その他	自動車	その他
平成31年(令和元年)	8,034	12,516	65	1,695	345	1,146	2,971	7	1,497	158	945	66	650	－
令和2年	7,919	12,492	64	1,666	338	1,141	2,970	10	1,512	159	928	66	645	－
令和3年	7,798	12,414	64	1,650	329	1,151	2,961	8	1,510	150	907	68	638	－
令和4年	7,742	12,394	62	1,632	311	1,162	2,975	8	1,509	149	886	68	629	－
令和5年	**7,710**	**12,378**	**61**	**1,616**	**303**	**1,150**	**3,016**	**9**	**1,476**	**147**	**871**	**69**	**626**	－
特別区	**5,174**	**8,341**	**41**	**961**	**117**	**1,019**	**2,028**	**3**	**923**	**61**	**554**	**39**	**394**	－
丸の内	203	391	－	－	－	96	108	－	－	－	－	－	4	－
麹町	138	251	－	5	－	50	103	－	1	－	4	－	4	－
神田	110	149	－	12	－	27	47	－	－	－	8	－	2	－
京橋	126	211	－	1	－	73	57	－	－	－	3	－	－	－
日本橋	116	208	－	－	－	87	50	－	－	－	8	－	1	－
臨港	60	83	－	5	1	12	30	－	3	－	5	1	1	－
芝	226	425	－	7	－	99	145	－	－	1	10	1	5	－
麻布	75	99	－	－	－	19	34	－	1	－	7	－	3	－
赤坂	78	145	－	－	－	22	59	－	－	－	4	－	3	－
高輪	100	159	－	11	1	29	54	－	1	－	4	2	4	－
品川	152	215	－	38	2	24	66	－	－	－	6	－	7	－
大井	99	307	－	22	－	9	25	－	214	－	2	2	12	－
荏原	34	50	－	12	－	3	15	－	－	－	6	－	3	－
大森	189	266	2	66	2	13	49	－	16	4	24	1	28	－
田園調布	44	56	－	13	－	6	13	－	5	－	9	－	2	－
蒲田	161	332	9	66	39	19	49	－	41	7	13	21	8	－
矢口	36	44	－	14	－	4	8	－	1	－	8	－	1	－
目黒	87	120	－	23	－	13	32	－	3	－	16	－	7	－
世田谷	80	101	－	16	－	6	28	－	3	1	16	－	9	－
玉川	60	76	－	9	－	5	17	1	3	2	20	－	7	－
成城	64	93	－	17	3	3	14	－	25	－	12	－	6	－
渋谷	200	294	－	6	－	66	102	－	1	－	12	－	4	－
四谷	32	48	－	1	－	9	19	－	－	－	1	－	2	－
牛込	76	101	－	9	－	15	33	－	3	－	7	－	6	－
新宿	152	219	－	11	－	55	71	－	1	－	9	－	3	－
中野	37	53	－	5	－	6	17	－	1	－	5	－	4	－
野方	25	34	－	3	－	4	8	－	－	－	5	－	3	－
杉並	50	58	－	2	－	4	17	－	1	－	12	－	9	－
荻窪	37	42	－	4	－	4	11	－	2	－	12	－	3	－
小石川	57	92	－	10	－	12	34	－	－	－	6	－	1	－
本郷	56	107	－	22	－	9	32	－	－	－	6	－	2	－
豊島	56	86	－	5	－	12	30	－	4	－	5	－	3	－
池袋	27	30	－	2	－	9	8	－	－	－	4	－	2	－
王子	45	59	1	15	1	4	14	－	－	－	6	－	3	－
赤羽	64	93	1	21	1	6	24	－	3	－	6	－	10	－
滝野川	46	83	－	24	2	2	21	－	－	－	4	3	3	－
板橋	64	81	－	8	－	4	19	－	4	－	12	－	2	－
志村	147	277	11	72	6	22	42	－	22	20	20	－	13	－
練馬	46	51	－	7	－	3	10	－	9	－	7	－	5	－
光が丘	53	74	－	13	－	3	11	－	18	－	12	－	7	－
石神井	51	67	－	4	－	1	11	－	19	－	13	－	8	－
上野	51	58	－	6	－	10	16	－	4	－	8	－	1	－
浅草	28	41	－	5	－	5	9	－	－	－	5	－	1	－
日本堤	33	41	－	－	－	9	6	－	－	－	3	－	－	－
荒川	60	94	－	25	－	3	19	－	22	1	4	1	6	－
尾久	46	77	1	14	5	7	5	－	23	－	6	－	－	－
千住	63	97	2	20	－	6	20	－	8	2	7	－	9	－
足立	122	196	3	32	6	2	41	－	51	1	27	－	10	－
西新井	147	217	4	23	－	2	26	－	73	4	22	－	26	－
本所	73	94	－	13	－	10	27	－	－	－	13	－	2	－
向島	61	178	1	24	－	15	13	－	93	－	8	－	5	－
深川	286	513	1	56	12	37	151	2	21	12	16	1	35	－
城東	157	289	1	44	33	15	52	－	29	2	14	4	30	－
本田	132	202	－	43	－	12	33	－	45	1	15	－	12	－
金町	55	66	1	8	－	3	13	－	9	－	9	－	11	－
江戸川	103	156	3	29	1	7	18	－	36	1	21	1	12	－
葛西	126	202	－	26	1	5	25	－	81	2	15	1	15	－
小岩	72	90	－	12	1	2	17	－	23	－	12	－	9	－
受託地区	**2,346**	**3,626**	**20**	**635**	**95**	**114**	**934**	**5**	**499**	**39**	**283**	**7**	**227**	－
立川	145	253	－	27	6	9	81	－	41	1	15	4	16	－
武蔵野	36	49	－	2	－	4	20	－	－	－	3	－	5	－
三鷹	65	142	－	21	1	6	47	－	7	2	7	－	7	－
府中	130	235	－	60	2	18	60	－	7	－	15	－	14	－
昭島	105	157	－	30	11	6	34	－	12	2	9	－	12	－
調布	93	133	－	21	1	7	42	－	3	－	15	2	7	－
小金井	36	43	－	15	－	1	12	－	1	－	4	－	4	－
小平	79	153	1	19	－	4	43	1	40	2	10	－	6	－
東村山	74	86	1	26	－	1	26	－	3	－	5	－	8	－
国分寺	28	35	－	9	－	－	9	－	1	1	7	－	2	－
狛江	15	18	－	1	－	－	6	－	－	－	4	－	2	－
北多摩西部	89	123	－	22	－	3	26	－	19	－	16	－	14	－
清瀬	24	38	－	5	2	2	14	－	1	－	2	1	1	－
東久留米	47	98	－	11	－	1	12	－	45	－	8	－	10	－
西東京	41	71	－	6	－	1	20	－	5	1	5	－	4	－
八王子	453	701	5	128	22	20	157	3	189	3	48	－	34	－
青梅	157	233	2	45	4	6	54	－	26	9	18	－	14	－
町田	158	223	1	40	－	6	58	1	43	3	28	－	10	－
日野	116	128	1	31	6	1	32	－	5	－	11	－	7	－
福生	201	340	6	79	24	6	78	－	23	11	21	－	26	－
多摩	72	134	－	12	2	9	47	－	2	－	10	－	5	－
秋川	153	193	3	25	10	3	46	－	20	3	17	－	17	－
奥多摩	29	40	－	－	4	－	10	－	6	1	5	－	2	－
島しょ地区	**190**	**411**	**－**	**20**	**91**	**17**	**54**	**1**	**54**	**47**	**34**	**23**	**5**	**－**

貯蔵取扱所の施設数（消防署別）

（令和6年3月末）

所				危険物保安監督者	危険物取扱者	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	
販売		移送	一般					
第１種	第２種							
207	89	11	2,664	6,806	25,603	27,388	6,004	31(元)
197	87	11	2,698	6,688	25,172	27,502	6,032	2
189	86	11	2,692	6,653	24,747	27,514	6,061	3
183	85	11	2,724	6,567	24,346	27,641	6,245	4
176	**84**	**11**	**2,763**	**6,488**	**23,948**	**28,069**	**6,262**	**5**
155	**69**	**1**	**1,976**	**3,924**	**15,357**	**19,006**	**4,808**	**特**
－	－	－	183	65	728	209	4	丸
－	－	－	84	59	336	577	18	麹
10	－	－	43	47	159	219	19	神
1	－	－	76	22	565	386	23	京
6	－	－	56	29	205	461	13	日
－	－	－	25	21	49	195	40	臨
1	－	－	156	73	205	718	79	芝
－	－	－	35	28	72	142	6	麻
－	－	－	57	32	333	269	14	赤
－	－	－	53	47	237	141	27	高
4	3	－	65	103	257	577	56	品
－	－	－	21	49	406	202	40	大
2	1	－	8	30	135	218	28	荏
2	1	－	58	196	768	452	296	大
2	2	－	4	38	83	428	36	田
4	4	1	51	266	467	456	55	蒲
－	－	－	8	25	124	170	29	矢
3	1	－	22	72	176	215	25	目
－	1	－	21	74	197	352	21	世
1	－	－	11	41	185	249	22	玉
3	－	－	10	48	343	379	61	成
2	－	－	101	63	408	416	4	渋
1	－	－	15	9	65	299	14	四
1	－	－	27	56	213	143	124	牛
3	－	－	66	65	332	404	31	新
2	－	－	13	24	83	100	20	中
2	2	－	7	26	66	250	26	野
2	2	－	9	38	130	357	37	杉
－	－	－	6	24	112	233	39	荻
2	－	－	27	32	170	391	79	小
1	1	－	34	42	211	567	8	本
－	1	－	26	29	249	248	21	豊
1	1	－	3	13	60	195	22	池
1	－	－	14	52	70	116	39	王
2	2	－	17	64	110	208	58	赤
2	1	－	21	50	320	212	56	滝
8	4	－	20	60	100	365	90	板
3	3	－	43	255	727	734	251	志
1	－	－	9	30	86	250	47	練
1	1	－	8	56	124	102	21	光
1	1	－	9	40	149	245	39	石
2	3	－	8	21	86	212	37	上
6	3	－	7	38	59	145	35	浅
6	10	－	7	24	105	298	28	日
5	1	－	7	46	242	238	206	荒
8	1	－	7	35	1,253	121	63	尾
4	1	－	18	56	510	182	106	千
3	1	－	19	115	303	568	160	足
3	1	－	33	140	259	369	411	西
7	3	－	19	62	179	341	143	本
5	3	－	11	64	374	380	238	向
6	4	－	159	288	660	899	346	深
3	1	－	61	187	325	556	609	城
6	2	－	33	111	248	825	164	本
－	－	－	12	48	97	217	52	金
8	3	－	16	113	347	521	81	江
3	－	－	28	116	239	131	110	葛
5	－	－	9	67	256	153	81	小
21	**15**	**－**	**732**	**2,060**	**7,830**	**9,063**	**1,454**	**受**
1	－	－	52	111	262	809	62	立
1	－	－	14	28	63	367	13	武
－	2	－	42	81	209	214	45	三
－	3	－	56	143	337	570	62	府
1	－	－	40	103	201	467	41	昭
1	3	－	31	82	426	284	46	調
－	－	－	6	22	74	112	11	金
1	－	－	26	54	267	370	103	小
－	－	－	16	54	132	364	62	東
－	－	－	6	21	72	203	11	国
－	1	－	4	11	36	52	27	狛
－	2	－	21	82	243	412	108	北
－	－	－	10	23	53	144	17	清
－	－	－	11	30	99	220	41	東
－	1	－	28	37	126	115	20	西
7	－	－	85	400	912	1,079	174	八
2	1	－	52	139	351	720	174	青
2	－	－	31	128	1,617	481	47	町
1	－	－	33	95	276	322	49	日
3	2	－	61	226	1,389	912	172	福
－	－	－	47	57	147	194	25	多
1	－	－	48	108	484	530	132	秋
－	－	－	12	25	54	122	12	奥
－	**－**	**10**	**55**	**504**	**761**	**－**	**－**	**島**

第11表　火災状況

消防署	火災件数 計	建物 小計	建物 全焼	建物 半焼	建物 部分焼	建物 ぼや	林野	車両	船舶	航空機	その他	治外法権	管外からの延焼火災
令和元年	4,089	2,904	81	83	455	2,285	5	206	1	－	969	3	1
令和2年	3,694	2,667	63	73	404	2,127	1	216	－	－	809	1	－
令和3年	3,939	2,812	71	76	349	2,316	6	215	1	－	901	4	－
令和4年	3,953	2,850	80	75	387	2,308	3	187	3	－	909	1	－
令和5年	**4,330**	**3,057**	**71**	**64**	**439**	**2,483**	**7**	**218**	**2**	**－**	**1,045**	**1**	**－**
特別区	**3,171**	**2,340**	**36**	**45**	**322**	**1,937**	**－**	**144**	**2**	**－**	**684**	**1**	**－**
丸の内	68	60	－	－	－	60	－	3	－	－	5	－	－
麹町	42	35	－	－	1	34	－	－	－	－	7	－	－
神田	55	38	－	－	8	30	－	2	－	－	15	－	－
京橋	55	43	－	－	4	39	－	－	－	－	12	－	－
日本橋	59	49	－	－	2	47	－	2	－	－	8	－	－
臨港	20	14	－	－	3	11	－	1	1	－	4	－	－
芝	122	97	1	－	12	84	－	6	－	－	19	－	－
麻布	63	55	－	－	4	51	－	－	－	－	7	1	－
赤坂	48	37	－	－	2	35	－	2	－	－	9	－	－
高輪	48	36	－	－	－	36	－	1	－	－	11	－	－
品川	65	52	－	－	5	47	－	1	－	－	12	－	－
大井	34	22	2	1	3	16	－	3	－	－	9	－	－
荏原	39	32	－	－	4	28	－	1	－	－	6	－	－
大森	52	35	2	3	10	20	－	6	－	－	11	－	－
田園調布	29	19	－	1	2	16	－	1	－	－	9	－	－
蒲田	59	39	1	－	4	34	－	7	－	－	13	－	－
矢口	33	25	－	1	2	22	－	－	－	－	8	－	－
目黒	70	51	－	3	6	42	－	5	－	－	14	－	－
世田谷	94	69	1	－	11	57	－	6	－	－	19	－	－
玉川	57	43	1	3	4	35	－	4	－	－	10	－	－
成城	47	29	－	－	1	28	－	4	－	－	14	－	－
渋谷	163	110	1	1	13	95	－	10	－	－	43	－	－
四谷	47	36	1	－	2	33	－	3	－	－	8	－	－
牛込	36	32	－	1	2	29	－	－	－	－	4	－	－
新宿	132	100	1	－	12	87	－	5	－	－	27	－	－
中野	43	35	－	1	7	27	－	－	－	－	8	－	－
野方	29	22	1	－	1	20	－	－	－	－	7	－	－
杉並	69	51	2	1	17	31	－	3	－	－	15	－	－
荻窪	42	38	－	1	12	25	－	2	－	－	2	－	－
小石川	44	34	－	－	4	30	－	5	－	－	5	－	－
本郷	35	27	－	1	5	21	－	3	－	－	5	－	－
豊島	56	40	－	1	6	33	－	1	－	－	15	－	－
池袋	51	38	1	－	10	27	－	1	－	－	12	－	－
王子	25	13	－	1	3	9	－	2	－	－	10	－	－
赤羽	36	30	2	－	4	24	－	－	－	－	6	－	－
滝野川	18	15	1	－	1	13	－	－	－	－	3	－	－
板橋	57	42	1	1	11	29	－	1	－	－	14	－	－
志村	91	62	1	2	13	46	－	3	－	－	26	－	－
練馬	46	32	2	－	3	27	－	－	－	－	14	－	－
光が丘	23	18	－	－	1	17	－	1	－	－	4	－	－
石神井	51	38	4	2	5	27	－	－	－	－	13	－	－
上野	58	40	－	－	2	38	－	1	－	－	17	－	－
浅草	21	13	－	1	2	10	－	1	－	－	7	－	－
日本堤	16	12	－	－	－	12	－	2	－	－	2	－	－
荒川	36	25	－	－	8	17	－	3	－	－	8	－	－
尾久	28	14	－	2	3	9	－	1	－	－	13	－	－
千住	40	29	－	2	5	22	－	2	－	－	9	－	－
足立	111	72	3	4	10	55	－	7	－	－	32	－	－
西新井	60	40	2	1	6	31	－	3	－	－	17	－	－
本所	52	40	－	－	2	38	－	2	－	－	10	－	－
向島	40	32	1	2	8	21	－	1	－	－	7	－	－
深川	93	67	2	－	6	59	－	5	－	－	21	－	－
城東	74	55	－	1	8	46	－	3	1	－	15	－	－
本田	88	69	1	3	16	49	－	3	－	－	16	－	－
金町	35	22	－	1	3	18	－	5	－	－	8	－	－
江戸川	46	37	1	1	5	30	－	3	－	－	6	－	－
葛西	71	46	－	2	12	32	－	5	－	－	20	－	－
小岩	49	34	－	－	6	28	－	2	－	－	13	－	－
受託地区	**1,159**	**717**	**35**	**19**	**117**	**546**	**7**	**74**	**－**	**－**	**361**	**－**	**－**
立川	72	53	－	1	10	42	－	3	－	－	16	－	－
武蔵野	55	43	－	－	9	34	－	2	－	－	10	－	－
三鷹	42	29	－	2	8	19	－	1	－	－	12	－	－
府中	76	43	－	2	7	34	－	2	－	－	31	－	－
昭島	49	28	1	－	6	21	－	－	－	－	21	－	－
調布	37	27	2	1	4	20	－	4	－	－	6	－	－
小金井	32	26	－	1	4	21	－	2	－	－	4	－	－
小平	48	29	4	1	5	19	－	4	－	－	15	－	－
東村山	23	15	－	－	1	14	－	4	－	－	4	－	－
国分寺	31	23	－	－	6	17	－	1	－	－	7	－	－
狛江	12	8	－	－	1	7	－	1	－	－	3	－	－
北多摩西部	33	19	1	1	5	12	－	4	－	－	10	－	－
清瀬	19	13	1	1	4	7	－	1	－	－	5	－	－
東久留米	49	24	2	－	5	17	－	2	－	－	23	－	－
西東京	51	40	2	－	3	35	－	2	－	－	9	－	－
八王子	163	98	9	2	17	70	2	19	－	－	44	－	－
青梅	64	32	2	2	5	23	3	2	－	－	27	－	－
町田	143	75	4	－	10	61	－	8	－	－	60	－	－
日野	35	18	－	1	－	17	－	3	－	－	14	－	－
福生	43	28	3	2	3	20	－	2	－	－	13	－	－
多摩	35	26	1	1	2	22	－	3	－	－	6	－	－
秋川	42	18	3	1	2	12	1	4	－	－	19	－	－
奥多摩	5	2	－	－	－	2	1	－	－	－	2	－	－

注．治外法権火災及び管外からの延焼火災は、件数のみ計上しています。

（消防署別）

（令和５年）

り災世帯数				り災人員	焼損棟数					焼損床面積（㎡）	林野焼損面積（ａ）	
計	全損	半損	小損		計	全焼	半焼	部分焼	ぼや			
2,335	203	171	1,961	4,395	3,284	107	100	583	2,494	18,295	782	元
2,239	160	127	1,952	4,270	3,028	73	85	518	2,352	16,136	14	2
2,382	223	151	2,008	4,527	3,228	112	93	475	2,548	16,448	480	3
2,499	202	152	2,145	4,786	3,259	126	90	524	2,519	21,974	11	4
2,662	**169**	**152**	**2,341**	**5,043**	**3,444**	**114**	**92**	**554**	**2,684**	**17,316**	**115**	**5**
1,916	**116**	**104**	**1,696**	**3,597**	**2,579**	**48**	**68**	**401**	**2,062**	**10,571**	**－**	**特**
－	－	－	－	－	60	－	－	－	60	－	－	丸
8	1	1	6	14	35	－	－	1	34	13	－	麹
6	－	－	6	9	39	－	－	8	31	63	－	神
11	－	1	10	12	45	－	－	5	40	10	－	京
10	－	1	9	26	49	－	－	2	47	23	－	日
14	2	－	12	30	14	－	－	3	11	25	－	臨
27	2	－	25	41	99	1	－	14	84	292	－	芝
26	－	－	26	39	63	－	－	4	59	65	－	麻
9	－	－	9	15	37	－	－	2	35	3	－	赤
14	2	－	12	32	36	－	－	－	36	－	－	高
38	－	3	35	75	53	－	－	5	48	66	－	品
37	1	7	29	72	43	6	8	9	20	383	－	大
21	－	－	21	50	33	－	－	4	29	130	－	荏
35	2	1	32	66	42	2	3	15	22	398	－	大
16	－	1	15	35	20	－	1	2	17	85	－	田
26	1	－	25	50	41	1	－	5	35	145	－	蒲
24	－	3	21	41	25	－	1	2	22	36	－	矢
36	4	1	31	74	52	－	3	6	43	201	－	目
61	2	－	59	121	73	1	－	12	60	264	－	世
43	1	5	37	96	46	1	3	4	38	214	－	玉
26	－	－	26	49	30	－	－	1	29	1	－	成
41	1	1	39	97	115	1	1	14	99	162	－	渋
9	－	－	9	12	37	1	－	2	34	22	－	四
21	－	4	17	44	34	－	1	3	30	57	－	牛
53	3	2	48	89	102	1	－	13	88	190	－	新
36	4	3	29	55	37	－	1	7	29	108	－	中
21	1	1	19	38	25	1	－	3	21	187	－	野
59	9	5	45	108	62	2	3	23	34	518	－	杉
65	－	－	65	116	43	－	1	15	27	118	－	荻
26	－	－	26	72	34	－	－	4	30	54	－	小
24	1	－	23	39	30	－	1	7	22	125	－	本
31	3	－	28	44	42	－	1	7	34	120	－	豊
160	1	－	159	239	42	1	－	13	28	164	－	池
8	－	3	5	14	14	－	1	3	10	35	－	王
19	－	－	19	27	33	3	1	5	24	437	－	赤
19	1	2	16	38	23	1	3	3	16	237	－	滝
70	2	5	63	115	54	1	1	16	36	494	－	板
67	9	－	58	108	65	1	2	14	48	388	－	志
39	2	2	35	82	45	2	－	7	36	210	－	練
20	1	－	19	43	18	－	－	1	17	22	－	光
54	11	8	35	124	63	10	7	10	36	703	－	石
13	－	－	13	25	40	－	－	2	38	28	－	上
6	2	－	4	9	15	－	1	3	11	45	－	浅
11	－	－	11	19	12	－	－	－	12	－	－	日
45	1	3	41	55	26	－	－	8	18	216	－	荒
21	－	2	19	45	18	－	2	5	11	167	－	尾
33	2	6	25	49	36	－	3	6	27	165	－	千
86	5	5	76	183	95	3	5	14	73	603	－	足
37	10	2	25	76	42	3	1	6	32	550	－	西
17	－	－	17	54	40	－	－	2	38	3	－	本
45	10	7	28	82	47	1	4	13	29	876	－	向
33	4	4	25	64	69	2	－	8	59	404	－	深
41	－	2	39	72	60	－	2	10	48	122	－	城
76	4	6	66	166	79	1	3	21	54	217	－	本
14	－	1	13	29	24	－	1	3	20	40	－	金
46	7	3	36	92	38	1	1	6	30	195	－	江
37	2	1	34	74	51	－	2	14	35	127	－	葛
25	2	2	21	52	34	－	－	6	28	45	－	小
746	**53**	**48**	**645**	**1,446**	**865**	**66**	**24**	**153**	**622**	**6,745**	**115**	**受**
44	1	6	37	83	58	－	1	12	45	109	－	立
29	2	2	25	63	44	－	－	10	34	61	－	武
40	1	4	35	66	31	－	2	9	20	209	－	三
49	4	－	45	92	45	－	2	7	36	101	－	府
10	－	－	10	25	33	1	－	7	25	102	－	昭
32	2	6	24	78	35	3	2	6	24	355	－	調
25	1	2	22	34	27	－	1	4	22	71	－	小
51	7	6	38	101	46	4	4	13	25	805	－	小
11	－	1	10	24	15	－	－	1	14	16	－	東
21	5	－	16	31	24	－	－	5	19	66	－	国
7	－	－	7	12	9	－	－	1	8	10	－	狛
18	2	4	12	44	23	1	1	6	15	134	－	北
21	1	1	19	37	18	1	1	5	11	201	－	清
21	2	1	18	50	30	3	－	6	21	225	－	東
40	2	－	38	73	43	3	－	3	37	230	－	西
107	14	5	88	216	142	26	2	29	85	1,855	55	八
24	1	3	20	47	37	4	2	6	25	302	－	青
127	3	2	122	210	92	11	1	11	69	1,187	－	町
11	－	－	11	21	18	－	1	－	17	5	－	日
24	3	1	20	58	39	3	2	6	28	309	－	福
20	－	1	19	47	28	2	1	2	23	58	－	多
13	1	3	9	28	26	4	1	4	17	334	60	秋
1	1	－	－	6	2	－	－	－	2	－	－	奥

第12表　火災による損害額と

消防署	損害				
	計	建物	建物内収容物	林野	車両
平成31年（令和元年）	7,688,941,420	3,450,624,842	4,060,255,809	1,937,750	85,305,686
令和2年	5,587,944,177	4,102,764,302	1,376,493,219	198,900	93,445,691
令和3年	4,208,012,095	2,502,471,988	1,514,319,242	32,322,570	126,669,017
令和4年	5,466,720,488	3,357,014,410	1,980,952,734	339,600	83,662,167
令和5年	**5,088,948,564**	**3,175,456,304**	**1,517,371,245**	**11,181**	**167,789,962**
特別区	**3,665,387,437**	**2,094,915,471**	**1,253,473,887**	**－**	**99,039,375**
丸の内	8,365,667	1,000	7,273,417	－	1,090,550
麹町	9,446,000	8,473,000	924,900	－	－
神田	14,794,776	11,424,816	2,682,174	－	110,100
京橋	13,652,228	8,628,272	2,608,006	－	－
日本橋	38,620,443	20,795,050	14,289,193	－	264,500
臨港	17,118,265	11,696,535	1,970,430	－	450,000
芝	94,054,290	70,090,990	22,082,500	－	1,844,000
麻布	44,055,050	20,754,400	21,135,950	－	－
赤坂	5,973,800	697,400	1,523,800	－	3,506,000
高輪	13,207,224	10,436,890	2,755,293	－	5,000
品川	43,859,612	9,575,869	34,115,253	－	－
大井	85,377,180	41,831,212	43,346,948	－	196,920
荏原	74,701,166	5,391,900	69,248,766	－	50,000
大森	90,620,800	66,441,700	22,262,500	－	1,893,600
田園調布	32,516,550	14,616,700	17,553,200	－	15,300
蒲田	25,741,245	17,259,810	6,655,970	－	1,365,700
矢口	17,202,700	14,566,500	2,632,100	－	－
目黒	29,865,400	24,167,900	3,342,400	－	2,167,000
世田谷	120,773,324	109,666,613	9,668,491	－	1,264,000
玉川	167,128,410	119,828,700	46,984,170	－	301,300
成城	2,562,210	180,300	466,210	－	1,861,500
渋谷	181,561,050	91,755,350	87,652,450	－	1,999,000
四谷	6,451,060	1,000,050	4,546,110	－	507,700
牛込	12,481,630	11,256,780	1,222,080	－	－
新宿	43,021,000	16,829,800	22,143,800	－	3,872,100
中野	34,219,100	29,875,300	4,332,600	－	－
野方	19,165,330	12,562,300	6,583,030	－	－
杉並	176,848,999	150,418,780	24,925,089	－	1,448,600
荻窪	186,702,887	28,015,850	149,983,137	－	6,000,000
小石川	19,360,053	16,135,499	3,176,474	－	41,960
本郷	185,536,152	43,701,782	141,803,960	－	20,000
豊島	65,682,865	30,028,023	35,487,342	－	60,000
池袋	205,336,882	149,984,045	55,166,417	－	10,500
王子	16,660,718	7,946,018	8,663,000	－	25,000
赤羽	98,921,430	54,599,980	41,436,750	－	10,800
滝野川	19,105,481	12,360,460	6,736,251	－	－
板橋	62,991,468	58,974,634	3,730,534	－	250,100
志村	114,352,520	70,716,460	39,328,900	－	4,241,400
練馬	19,224,370	13,760,400	5,311,920	－	88,000
光が丘	3,867,215	3,132,900	730,315	－	1,000
石神井	152,764,592	118,007,360	30,469,632	－	3,900,000
上野	16,580,760	11,789,080	4,745,800	－	25,000
浅草	48,590,280	47,770,880	717,900	－	100,000
日本堤	1,597,295	162,940	20,175	－	13,180
荒川	56,079,877	22,325,978	33,730,649	－	23,200
尾久	31,739,855	20,371,360	11,355,195	－	8,000
千住	40,627,664	32,644,750	7,457,304	－	465,300
足立	187,943,700	112,785,050	50,497,850	－	21,181,800
西新井	87,326,846	51,480,877	32,476,160	－	754,400
本所	47,681,927	1,714,259	6,146,503	－	2,719,465
向島	128,176,852	90,905,688	33,595,844	－	1,061,500
深川	185,100,419	36,157,481	5,850,902	－	418,500
城東	53,803,177	28,122,190	17,617,700	－	2,235,600
本田	94,370,600	49,914,780	16,615,600	－	27,116,000
金町	22,030,160	15,609,660	3,798,600	－	2,611,200
江戸川	21,659,020	15,542,170	5,796,150	－	317,000
葛西	56,305,833	40,955,300	13,534,313	－	918,600
小岩	11,882,030	9,075,700	2,565,780	－	209,000
受託地区	**1,423,561,127**	**1,080,540,833**	**263,897,358**	**11,181**	**68,750,587**
立川	26,375,800	17,176,100	8,727,300	－	273,400
武蔵野	21,286,123	13,913,773	7,336,660	－	10,800
三鷹	30,795,090	26,149,200	4,535,150	－	40,900
府中	16,188,950	12,239,800	3,899,900	－	40,000
昭島	9,176,452	1,041,800	7,583,349	－	540,000
調布	98,028,015	88,867,630	8,072,685	－	1,030,300
小金井	12,370,800	7,283,900	5,003,500	－	80,000
小平	181,978,400	148,338,800	33,239,000	－	381,000
東村山	4,750,842	1,188,000	3,319,742	－	233,000
国分寺	36,207,600	9,252,500	26,790,600	－	21,000
狛江	1,092,287	509,595	44,549	－	537,500
北多摩西部	31,374,914	28,691,893	1,990,803	－	629,929
清瀬	35,518,500	30,541,300	4,906,900	－	38,100
東久留米	27,578,690	16,662,900	10,291,470	－	84,720
西東京	41,591,246	35,069,026	6,514,980	－	1,000
八王子	210,823,940	143,615,050	55,817,030	－	6,980,960
青梅	62,720,910	13,713,000	31,842,510	－	17,055,000
町田	434,246,482	420,067,784	12,344,699	－	675,900
日野	2,261,112	35,930	172,088	－	1,875,800
福生	38,710,608	30,285,157	5,496,603	－	2,914,178
多摩	34,348,175	13,026,775	21,306,600	－	12,500
秋川	66,009,510	22,800,820	4,615,040	3,000	35,294,600
奥多摩	126,681	70,100	46,200	8,181	－

注．治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

死傷者数（消防署別）

（令和５年）

額（円）			死者	負傷者				
船舶	航空機	その他		計	重症	中等症	軽症	
13,146,600	－	77,670,733	108	705	112	168	425	31(元)
－	－	15,042,065	86	710	85	190	435	2
1,456,400	－	30,772,878	86	664	99	162	403	3
33,215	－	44,718,362	89	742	93	175	474	4
8,000,000	**－**	**220,319,872**	**86**	**750**	**104**	**159**	**487**	**5**
8,000,000	**－**	**209,958,704**	**56**	**554**	**63**	**107**	**384**	**特**
－	－	700	－	3	－	－	3	丸
－	－	48,100	－	8	－	1	7	麹
－	－	577,686	－	5	－	－	5	神
－	－	2,415,950	1	3	－	2	1	京
－	－	3,271,700	－	9	－	－	9	日
3,000,000	－	1,300	1	11	1	2	8	臨
－	－	36,800	1	21	2	2	17	芝
－	－	2,164,700	－	12	1	3	8	麻
－	－	246,600	－	5	－	－	5	赤
－	－	10,041	－	8	1	3	4	高
－	－	168,490	1	8	1	2	5	品
－	－	2,100	1	9	2	－	7	大
－	－	10,500	－	10	1	2	7	荏
－	－	23,000	2	12	2	－	10	大
－	－	331,350	－	3	－	2	1	田
－	－	459,765	－	10	－	2	8	蒲
－	－	4,100	－	11	－	3	8	矢
－	－	188,100	1	11	2	2	7	目
－	－	174,220	－	15	1	3	11	世
－	－	14,240	2	6	3	1	2	玉
－	－	54,200	－	5	－	－	5	成
－	－	154,250	－	31	2	3	26	渋
－	－	397,200	－	1	1	－	－	四
－	－	2,770	1	3	－	1	2	牛
－	－	175,300	3	23	3	8	12	新
－	－	11,200	2	7	2	1	4	中
－	－	20,000	1	7	2	2	3	野
－	－	56,530	2	6	1	－	5	杉
－	－	2,703,900	－	17	2	2	13	荻
－	－	6,120	－	4	－	2	2	小
－	－	10,410	2	9	1	1	7	本
－	－	107,500	－	18	－	3	15	豊
－	－	175,920	1	4	1	－	3	池
－	－	26,700	2	7	1	－	6	王
－	－	2,873,900	1	5	－	1	4	赤
－	－	8,770	1	5	－	2	3	滝
－	－	36,200	3	16	4	3	9	板
－	－	65,760	2	18	1	4	13	志
－	－	64,050	－	9	－	4	5	練
－	－	3,000	1	3	1	－	2	光
－	－	387,600	2	13	1	3	9	石
－	－	20,880	－	3	－	1	2	上
－	－	1,500	1	2	－	－	2	浅
－	－	1,401,000	－	2	－	－	2	日
－	－	50	1	13	2	1	10	荒
－	－	5,300	1	7	1	2	4	尾
－	－	60,310	1	9	3	3	3	千
－	－	3,479,000	3	11	2	3	6	足
－	－	2,615,409	1	9	－	3	6	西
－	－	37,101,700	1	8	－	－	8	本
－	－	2,613,820	2	15	2	5	8	向
－	－	142,673,536	1	21	1	7	13	深
5,000,000	－	827,687	1	10	3	1	6	城
－	－	724,220	3	23	3	6	14	本
－	－	10,700	1	6	2	－	4	金
－	－	3,700	4	5	－	2	3	江
－	－	897,620	－	10	3	－	7	葛
－	－	31,550	1	9	1	3	5	小
－	**－**	**10,361,168**	**30**	**196**	**41**	**52**	**103**	**受**
－	－	199,000	3	12	6	4	2	立
－	－	24,890	－	4	－	1	3	武
－	－	69,840	－	16	3	2	11	三
－	－	9,250	1	16	4	4	8	府
－	－	11,303	－	5	1	3	1	昭
－	－	57,400	1	6	－	2	4	調
－	－	3,400	－	4	1	－	3	小
－	－	19,600	4	10	3	5	2	小
－	－	10,100	1	2	1	1	－	東
－	－	143,500	1	5	－	1	4	国
－	－	643	1	3	1	2	－	狛
－	－	62,289	1	5	2	1	2	北
－	－	32,200	1	5	1	1	3	清
－	－	539,600	2	5	1	1	3	東
－	－	6,240	－	10	2	4	4	西
－	－	4,410,900	5	42	8	11	23	八
－	－	110,400	2	8	2	2	4	青
－	－	1,158,099	5	16	3	3	10	町
－	－	177,294	－	8	2	－	6	日
－	－	14,670	1	5	－	3	2	福
－	－	2,300	1	4	－	1	3	多
－	－	3,296,050	－	4	－	－	4	秋
－	－	2,200	－	1	－	－	1	奥

第13表　火元建物の

政令用途等	火災件数 計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	焼損棟数 計	全焼	半焼	部分焼	ぼや
令和元年	2,811	73	81	434	2,223	3,147	92	97	553	2,405
令和2年	2,598	55	72	383	2,088	2,911	63	84	486	2,278
令和3年	2,720	70	76	316	2,258	3,082	100	93	435	2,454
令和4年	2,778	74	74	366	2,264	3,145	107	89	498	2,451
令和5年	**2,975**	**64**	**62**	**419**	**2,430**	**3,319**	**104**	**87**	**523**	**2,605**
政令用途から出火	**2,437**	**15**	**19**	**325**	**2,078**	**2,529**	**20**	**27**	**353**	**2,129**
一項 イ 観覧場	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
一項 ロ 公会堂	2	−	−	−	2	2	−	−	−	2
二項 ロ 遊技場	3	−	−	−	3	3	−	−	−	3
二項 ニ カラオケボックス等	2	−	−	1	1	2	−	−	1	1
三項 ロ 飲食店	44	2	1	8	33	55	3	2	14	36
四項 百貨店	3	−	−	−	3	3	−	−	−	3
四項 物品販売店舗	24	−	−	1	23	24	−	−	1	23
四項 展示場	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
五項 イ ホテル	17	−	−	2	15	17	−	−	2	15
五項 イ 簡易宿所（民泊サービス）	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
五項 ロ 寄宿舎	24	−	−	4	20	24	−	−	4	20
五項 ロ 共同住宅	832	1	7	124	700	855	1	7	130	717
六項 イ (1) 特定病院	3	−	−	−	3	3	−	−	−	3
六項 イ (2) 特定診療所	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
六項 イ (3) 病院（特定病院以外）	8	−	−	−	8	8	−	−	−	8
六項 イ (3) 有床診療所（特定診療所以外）	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
六項 ロ (1) 特別養護老人ホーム	4	−	−	−	4	4	−	−	−	4
六項 ロ (1) 有料老人ホーム（要介護者入居）	4	−	−	1	3	4	−	−	1	3
六項 (1) 有料老人ホーム（要介護者入居以外）	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
六項 ハ (3) 保育所	4	−	−	−	4	4	−	−	−	4
六項 ハ (3) 幼保連携型認定こども園	1	−	−	1	−	1	−	−	1	−
六項 ハ (5) 身体障害者福祉センター	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
六項 ハ (5) 共同生活援助施設（避難困難者入所以外）	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
六項 ニ 幼稚園	3	−	−	−	3	3	−	−	−	3
六項 特別支援学校	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
七項 小学校	7	−	−	−	7	7	−	−	−	7
七項 中学校	3	−	−	−	3	3	−	−	−	3
七項 高等学校	6	−	−	−	6	6	−	−	−	6
七項 大学	12	−	−	−	12	12	−	−	−	12
八項 図書館	3	−	−	−	3	3	−	−	−	3
八項 博物館	3	−	−	−	3	3	−	−	−	3
八項 美術館	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
十項 停車場	13	−	−	−	13	13	−	−	−	13
十一項 神社	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
十一項 寺院	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
十二項 イ 工場	19	−	−	2	17	19	−	−	2	17
十二項 イ 作業場	31	2	1	6	22	34	2	1	7	24
十二項 ロ 映画スタジオ	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
十三項 イ 車庫	2	−	−	−	2	2	−	−	−	2
十三項 イ 駐車場	2	−	−	−	2	2	−	−	−	2
十四項 倉庫	19	3	−	5	11	21	3	−	5	13
十五項 官公署	10	−	−	−	10	10	−	−	−	10
十五項 銀行	1	−	−	−	1	1	−	−	−	1
十五項 事務所	57	1	1	4	51	59	1	1	4	53
十五項 研究所	4	−	−	−	4	4	−	−	−	4
十五項 その他の事業所	47	−	2	6	39	47	−	2	6	39
十六項 イ 特定複合用途	880	2	1	92	785	905	6	6	97	796
十六項 ロ 非特定複合用途	319	4	6	68	241	345	4	8	78	255
十六の二項 地下街（指定地下街）	8	−	−	−	8	8	−	−	−	8
政令用途以外から出火	**538**	**49**	**43**	**94**	**352**	**790**	**84**	**60**	**170**	**476**
住宅	486	41	41	81	323	706	59	58	154	435
附属建物等	29	8	2	4	15	61	25	2	7	27
空家	10	−	−	2	8	10	−	−	2	8
工事中の建物	10	−	−	4	6	10	−	−	4	6
使用中建物の工事部分	3	−	−	3	−	3	−	−	3	−

注．治外法権火災及び管外から延焼した火災を除いています。

用途別火災状況

（令和５年）

り災世帯数				り災人員	焼損床面積	損害額	死者	負傷者	
計	全損	半損	小損		(㎡)	(円)			
2,289	203	168	1,918	4,292	18,030	7,135,079,558	103	649	元
2,184	155	126	1,903	4,153	15,802	5,416,484,736	80	658	2
2,321	211	150	1,960	4,363	15,292	3,952,506,761	79	605	3
2,463	202	152	2,109	4,707	21,675	5,316,839,864	80	683	4
2,619	**167**	**151**	**2,301**	**4,944**	**16,362**	**4,659,041,987**	**77**	**688**	**5**
1,837	**102**	**66**	**1,669**	**3,091**	**6,720**	**2,707,179,621**	**43**	**485**	**政**
－	－	－	－	－	－	2,300	－	－	観
－	－	－	－	－	－	20,800	－	－	公
－	－	－	－	－	－	20,500	－	－	遊
－	－	－	－	－	20	18,004,000	－	－	カ
5	－	－	5	6	422	94,881,945	－	10	飲
－	－	－	－	－	－	1,905	－	－	百
－	－	－	－	－	－	427,758	－	－	物
－	－	－	－	－	－	400	－	－	展
1	－	－	1	1	10	1,344,129	－	3	ホ
1	－	－	1	1	－	3,000	－	1	簡
35	2	－	33	43	35	12,886,188	－	3	寄
1,048	64	35	949	1,803	1,925	610,875,155	26	214	共
－	－	－	－	－	－	44,300	－	－	特
－	－	－	－	－	－	1,100	－	－	特
－	－	－	－	－	－	25,860,850	－	3	病
－	－	－	－	－	－	38,100	－	－	有
1	－	－	1	2	－	68,164	－	－	特
50	－	－	50	53	－	75,000	－	－	有
1	－	－	1	1	－	106,400	－	－	有
－	－	－	－	－	－	130,200	－	1	保
－	－	－	－	－	－	277,800	－	－	幼
－	－	－	－	－	－	1,500	－	－	身
1	－	－	1	1	－	700	－	－	共
－	－	－	－	－	－	3,240	－	－	幼
－	－	－	－	－	－	25,600	－	－	特
－	－	－	－	－	－	23,000	－	2	小
－	－	－	－	－	－	42,550	－	－	中
－	－	－	－	－	－	421,900	－	－	高
－	－	－	－	－	－	676,373	－	－	大
－	－	－	－	－	－	161,850	－	－	図
－	－	－	－	－	－	3,250	－	－	博
－	－	－	－	－	－	300	－	－	美
－	－	－	－	－	－	344,616	－	－	停
－	－	－	－	－	－	2,200	－	－	神
－	－	－	－	－	－	100	－	－	寺
－	－	－	－	－	67	46,313,542	－	1	工
3	－	－	3	8	461	122,266,976	－	6	作
－	－	－	－	－	－	700	－	1	映
－	－	－	－	－	－	10,000	－	－	車
－	－	－	－	－	－	32,100	－	－	駐
－	－	－	－	－	43	3,162,971	－	1	倉
1	－	－	1	4	－	72,500	－	－	官
－	－	－	－	－	－	3,000	－	－	銀
3	－	－	3	8	94	42,698,337	－	3	事
－	－	－	－	－	－	23,800	－	－	研
－	－	－	－	－	346	396,060,187	－	3	そ
314	16	11	287	552	1,594	804,676,638	7	137	特
373	20	20	333	608	1,703	524,527,580	10	96	非
－	－	－	－	－	－	554,117	－	－	地
782	**65**	**85**	**632**	**1,853**	**9,642**	**1,951,862,366**	**34**	**203**	**政**
760	61	85	614	1,808	8,230	1,767,612,486	33	196	住
20	3	－	17	39	1,376	109,873,150	1	1	附
－	－	－	－	－	11	9,470,300	－	2	空
－	－	－	－	－	25	18,892,050	－	3	工
2	1	－	1	6	－	46,014,380	－	1	使

第 14 表　火元複合用途建物

政令用途等	火災件数 計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	焼損 計	全焼
令和元年	1,151	2	26	173	950	1,204	3
令和2年	1,002	6	11	145	840	1,044	6
令和3年	1,066	4	23	121	918	1,117	4
令和4年	1,084	4	11	128	941	1,141	4
令和5年	**1,199**	**6**	**7**	**160**	**1,026**	**1,250**	**10**
政令用途から出火	**963**	**3**	**3**	**130**	**827**	**1,003**	**7**
一項イ 劇場	1	－	－	－	1	1	－
一項イ 映画館	4	－	－	－	4	4	－
一項イ 観覧場	3	－	－	－	3	3	－
一項ロ 集会場	1	－	－	－	1	1	－
二項イ キャバレー	1	－	－	－	1	1	－
二項イ カフェー	3	－	－	－	3	3	－
二項イ ナイトクラブ	1	－	－	1	－	1	－
二項イ その他（2項イ）	2	－	－	1	1	2	－
二項ロ 遊戯場	7	－	－	3	4	7	－
二項ニ カラオケボックス等	5	－	－	1	4	5	－
三項ロ 飲食店	319	－	－	40	279	322	－
四項 百貨店	11	－	－	－	11	11	－
四項 マーケット	1	－	－	－	1	1	－
四項 物品販売店舗	73	－	－	3	70	73	－
四項 展示場	1	－	－	－	1	1	－
五項イ ホテル	42	－	－	－	42	42	－
五項イ 簡易宿泊所	1	－	－	－	1	1	－
五項イ その他（5項イ）	1	－	－	－	1	1	－
五項ロ 寄宿舎	9	－	－	2	7	10	－
五項ロ 共同住宅	226	－	1	51	174	230	－
六項イ (3) 病院（特定病院以外）	1	－	－	－	1	1	－
六項イ (4) 診療所（患者入院施設を有しないもの）	6	－	－	1	5	6	－
六項ハ (2) 更生施設	1	－	－	－	1	1	－
六項ハ (3) 保育所	4	－	－	－	4	4	－
六項ハ (3) 幼保連携型認定こども園	3	－	－	－	3	4	－
七項 小学校	1	－	－	－	1	1	－
九項イ 熱気浴場	1	－	－	－	1	1	－
九項ロ 公衆浴場	3	1	－	－	2	9	1
十項 停車場	7	－	－	－	7	7	－
十二項イ 工作場	6	－	－	2	4	6	－
十二項イ 作業場	24	1	2	5	16	30	1
十二項ロ テレビスタジオ	1	－	－	－	1	1	－
十三項イ 駐車場	7	－	－	1	6	7	－
十四項 倉庫	10	－	－	3	7	17	－
十五項 官公署	8	－	－	－	8	8	－
十五項 銀行	2	－	－	－	2	2	－
十五項 事務所	104	－	－	7	97	105	－
十五項 研究所	1	－	－	－	1	1	－
十五項 その他の事業所	61	1	－	9	51	72	5
政令用途以外から出火	**236**	**3**	**4**	**30**	**199**	**247**	**3**
複合用途建物の住宅部分	92	2	4	24	62	101	2
使用中建物の空室部分	3	－	－	－	3	3	－
使用中建物の工事部分	7	－	－	－	7	7	－
複合用途建物の共用部分	134	1	－	6	127	136	1

注1.　本表は、第２５表「火元建物の用途別火災状況」中（十六）項（複合用途防火対象物）及び（十六の二）項（地下街）に該当する火災について火元の用途により集計したものです。
2.　治外法権火災及び管外から延焼した火災を除いています。

の用途別火災状況

（令和５年）

棟数			り災世帯数				り災人員	焼損床面積	損害額	死者	負傷者	
半焼	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損		(㎡)	(円)			
26	192	983	616	70	61	485	946	3,682	1,104,228,700	33	211	元
12	157	869	500	34	25	441	824	2,458	1,058,451,144	16	189	2
25	134	954	589	64	59	466	972	3,672	1,041,108,326	18	205	3
12	150	975	583	55	56	472	984	2,955	1,067,616,773	26	209	4
14	**175**	**1,051**	**687**	**36**	**31**	**620**	**1,160**	**3,297**	**1,329,204,218**	**17**	**233**	**5**
8	**139**	**849**	**448**	**24**	**16**	**408**	**795**	**2,194**	**1,131,746,045**	**7**	**185**	**政**
－	－	1	－	－	－	－	－	－	900	－	－	**劇**
－	－	4	－	－	－	－	－	－	625,400	－	－	**映**
－	－	3	1	－	－	1	20	－	9,340	－	1	**観**
－	－	1	－	－	－	－	－	－	900	－	－	**集**
－	－	1	－	－	－	－	－	－	110,000	－	－	**キ**
－	－	3	－	－	－	－	－	－	3,500	－	－	**カ**
－	1	－	－	－	－	－	－	－	29,673,950	－	2	**ナ**
－	1	1	－	－	－	－	－	－	200,950	－	1	**そ**
－	3	4	－	－	－	－	－	5	923,332	－	1	**遊**
－	1	4	－	－	－	－	－	2	16,550,800	－	－	**力**
－	41	281	45	1	－	44	81	362	241,439,580	－	71	**飲**
－	－	11	－	－	－	－	－	－	120,050	－	－	**百**
－	－	1	－	－	－	－	－	－	7,000	－	－	**マ**
－	3	70	2	－	－	2	4	39	44,998,704	－	7	**物**
－	－	1	－	－	－	－	－	－	300	－	－	**展**
－	－	42	－	－	－	－	－	－	3,675,806	－	3	**ホ**
－	－	1	－	－	－	－	－	－	5,000	－	－	**簡**
－	－	1	－	－	－	－	－	－	1,500	－	－	**そ**
－	3	7	30	3	2	25	37	29	18,263,450	－	2	**寄**
1	53	176	310	18	10	282	533	568	156,943,235	6	60	**共**
－	－	1	－	－	－	－	－	－	400	－	－	**病**
－	1	5	1	－	－	1	4	42	168,545,149	－	－	**診**
－	－	1	1	－	－	1	1	－	600	－	1	**更**
－	－	4	－	－	－	－	－	－	2,500	－	－	**保**
－	－	4	－	－	－	－	－	－	367,020	－	－	**幼**
－	－	1	－	－	－	－	－	－	2,000	－	－	**小**
－	－	1	－	－	－	－	－	－	600	－	－	**熱**
－	2	6	17	1	－	16	29	354	36,991,800	1	5	**公**
－	－	7	－	－	－	－	－	－	44,065	－	－	**停**
－	2	4	1	－	－	1	1	80	18,737,550	－	1	**工**
2	7	20	19	1	2	16	51	187	73,361,077	－	8	**作**
－	－	1	－	－	－	－	－	－	2,000	－	－	**テ**
－	1	6	－	－	－	－	－	3	8,605,995	－	3	**駐**
－	3	14	12	－	－	12	17	61	29,095,680	－	4	**倉**
－	－	8	－	－	－	－	－	－	16,260	－	－	**官**
－	－	2	－	－	－	－	－	－	3,300	－	－	**銀**
－	7	98	6	－	－	6	14	197	230,432,146	－	8	**事**
－	－	1	－	－	－	－	－	－	200	－	－	**研**
5	10	52	3	－	2	1	3	265	51,984,006	－	7	**そ**
6	**36**	**202**	**239**	**12**	**15**	**212**	**365**	**1,103**	**197,458,173**	**10**	**48**	**政**
6	28	65	175	11	12	152	267	893	177,157,909	10	42	**複**
－	－	3	－	－	－	－	－	－	340,990	－	－	**使**
－	－	7	－	－	－	－	－	－	7,550	－	1	**使**
－	8	127	64	1	3	60	98	210	19,951,724	－	5	**複**

第15表　火災による死傷者の状況

1　年次別死傷者数

（令和５年）

年次	死者						負傷者					
	死者の発生した火災件数	計	一般人	消防関係者	消防職員	消防団員	計	一般人	消防関係者	消防職員	消防団員
平成31年（令和元年）	79	86 (12)	86 (12)	－	－	－	798 (12)	787 (12)	2	8	1
令和2年	95	108 (17)	107 (17)	－	1	－	705 (13)	700 (13)	1	1	3
令和3年	78	86 (14)	86 (14)	－	－	－	664 (11)	658 (11)	－	5	1
令和4年	78	89 (14)	89 (14)	－	－	－	742 (16)	734 (16)	－	5	3
令和5年	**82**	**86 (15)**	**86 (15)**	**－**	**－**	**－**	**750 (7)**	**732 (7)**	**－**	**16**	**2**

注１．（ ）内は、自損放火による死傷者を内数で示しています。
　２．消防関係者とは、電気・ガス・水道事業従事者、医師等をいい、次表において同じです。
　３．治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

2　死傷区分と死傷程度

（令和５年）

死傷程度	計	一般人										消防関係者	消防職員	消防団員
		小計	行為者	居住者	勤務者	警備員	左以外来記の者	近隣者	通行人	その他				
死者	86 (15)	86 (15)	2 (1)	74 (11)	1 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	9 (3)		－	－	－
負傷者	750 (7)	732 (7)	213 (4)	346 (2)	90 (－)	2 (－)	6 (－)	16 (－)	13 (－)	46 (1)		－	16	2
重篤	9 (1)	9 (1)	3 (－)	4 (1)	1 (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (－)		－	－	－
重症	95 (2)	94 (2)	31 (1)	53 (－)	6 (－)	－ (－)	1 (－)	－ (－)	2 (－)	1 (1)		－	1	－
中等症	159 (2)	153 (2)	41 (1)	82 (1)	19 (－)	－ (－)	2 (－)	3 (－)	－ (－)	6 (－)		－	5	1
軽症	487 (2)	476 (2)	138 (2)	207 (－)	64 (－)	2 (－)	3 (－)	13 (－)	11 (－)	38 (－)		－	10	1

注１．（ ）内は、自損放火による死傷者数を内数で示しています。
　２．治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

3　年次、火災種別死者数

（令和５年）

年次	計	建物					林野	車両	船舶	航空機	その他
		小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや					
平成31年（令和元年）	86 (12)	80 (6)	14 (－)	10 (1)	48 (4)	8 (1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	6 (6)
令和2年	108 (17)	103 (12)	25 (4)	17 (－)	50 (7)	11 (1)	－ (－)	1 (1)	－ (－)	－ (－)	4 (4)
令和3年	86 (14)	79 (8)	23 (1)	15 (－)	39 (7)	2 (－)	－ (－)	1 (1)	－ (－)	－ (－)	6 (5)
令和4年	89 (14)	80 (7)	24 (1)	16 (1)	31 (4)	9 (1)	－ (－)	1 (1)	－ (－)	－ (－)	8 (6)
令和5年	**86 (15)**	**78 (9)**	**18 (－)**	**17 (5)**	**30 (3)**	**13 (1)**	**－ (－)**	**5 (3)**	**－ (－)**	**－ (－)**	**3 (3)**

注１．（ ）内は、自損放火による死傷者数を内数で示しています。
　２．治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

4　出火原因、年齢別死者数

（令和５年）

出火原因	死者の発生した火災件数	年齢																					
		計		0～5歳		6～9歳		10～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～64歳		65～69歳		70～79歳		80歳以上		不明	
平成31年（令和元年）	95 (17)	108	(17)	1	－	－	(－)	1	(－)	5	(2)	9	(2)	13	(2)	14	(2)	12	(2)	27	(3)	26	(4)	－	(－)
令和2年	80 (10)	86	(10)	－	－	－	(－)	1	(－)	3	(1)	5	(2)	13	(4)	15	(1)	3	(－)	20	(1)	36	(1)	－	(－)
令和3年	78 (13)	86	(14)	－	－	－	(－)	2	(2)	3	(3)	7	(2)	6	(－)	8	(3)	7	(1)	22	(2)	31	(1)	－	(－)
令和4年	78 (14)	89	(14)	－	－	1	(1)	2	(－)	4	(2)	2	(－)	15	(2)	3	(1)	9	(1)	27	(－)	25	(6)	1	(1)
令和5年	**82 (15)**	**86**	**(15)**	**－**	**－**	**－**	**(－)**	**1**	**(1)**	**3**	**(－)**	**4**	**(1)**	**12**	**(3)**	**8**	**(1)**	**5**	**(1)**	**28**	**(8)**	**25**	**(－)**	**－**	**(－)**
放火	20 (15)	21	(15)	－	－	－	(－)	1	(1)	－	(－)	3	(1)	6	(3)	1	(1)	1	(1)	9	(8)	－	(－)	－	(－)
たばこ	14 (－)	14	(－)	－	－	－	(－)	－	(－)	1	(－)	－	(－)	－	(－)	2	(－)	2	(－)	5	(－)	4	(－)	－	(－)
電気ストーブ	9 (－)	9	(－)	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	2	(－)	－	(－)	2	(－)	5	(－)	－	(－)
ガステーブル等	6 (－)	6	(－)	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	1	(－)	1	(－)	3	(－)	1	(－)	－	(－)
コード	4 (－)	4	(－)	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	1	(－)	1	(－)	－	(－)	1	(－)	1	(－)	－	(－)
ロウソク	3 (－)	4	(－)	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	4	(－)	－	(－)
放火の疑い	1 (－)	1	(－)	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	1	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)
蚊取線香	1 (－)	1	(－)	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	1	(－)	－	(－)
蛍光灯	1 (－)	1	(－)	－	－	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	1	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)
その他	23 (－)	25	(－)	－	－	－	(－)	－	(－)	2	(－)	1	(－)	5	(－)	－	(－)	－	(－)	8	(－)	9	(－)	－	(－)

注１．（ ）内は、自損放火により死者が発生した火災件数及び自損放火による死傷者数を内数で示しています。
　２．治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

第 16 表　消防吏員の火災出場状況（消防署別）

（令和5年）

消防署	合計			当番			当番以外		
	計	従事人員	不従事人員	計	従事人員	不従事人員	計	従事人員	不従事人員
令和5年	**130,249**	**56,222**	**74,027**	**126,809**	**54,025**	**72,784**	**3,440**	**2,197**	**1,243**
特別区	**95,391**	**39,661**	**55,730**	**92,872**	**38,112**	**54,760**	**2,519**	**1,549**	**970**
丸の内	986	212	774	936	201	735	50	11	39
麹町	770	211	559	756	204	552	14	7	7
神田	1,963	654	1,309	1,888	611	1,277	75	43	32
京橋	1,368	392	976	1,346	382	964	22	10	12
日本橋	1,390	387	1,003	1,378	382	996	12	5	7
臨港	653	256	397	625	235	390	28	21	7
芝	3,853	1,389	2,464	3,755	1,326	2,429	98	63	35
麻布	1,852	742	1,110	1,796	719	1,077	56	23	33
赤坂	799	106	693	780	104	676	19	2	17
高輪	756	194	562	726	178	548	30	16	14
品川	1,556	534	1,022	1,520	512	1,008	36	22	14
大井	1,279	687	592	1,230	649	581	49	38	11
荏原	1,266	634	632	1,226	603	623	40	31	9
大森	1,993	849	1,144	1,959	824	1,135	34	25	9
田園調布	843	269	574	832	259	573	11	10	1
蒲田	1,605	799	806	1,577	783	794	28	16	12
矢口	953	470	483	937	463	474	16	7	9
目黒	2,913	1,264	1,649	2,823	1,193	1,630	90	71	19
世田谷	2,751	981	1,770	2,721	966	1,755	30	15	15
玉川	1,470	608	862	1,430	578	852	40	30	10
成城	995	261	734	985	256	729	10	5	5
渋谷	4,256	1,633	2,623	4,181	1,591	2,590	75	42	33
四谷	1,003	267	736	991	262	729	12	5	7
牛込	966	418	548	927	397	530	39	21	18
新宿	4,004	1,677	2,327	3,904	1,622	2,282	100	55	45
中野	1,445	777	668	1,387	734	653	58	43	15
野方	1,327	556	771	1,288	531	757	39	25	14
杉並	2,764	1,408	1,356	2,685	1,358	1,327	79	50	29
荻窪	1,693	874	819	1,666	857	809	27	17	10
小石川	855	412	443	817	386	431	38	26	12
本郷	1,082	566	516	1,054	545	509	28	21	7
豊島	2,198	812	1,386	2,129	771	1,358	69	41	28
池袋	1,942	752	1,190	1,881	723	1,158	61	29	32
王子	699	347	352	676	333	343	23	14	9
赤羽	1,296	615	681	1,262	593	669	34	22	12
滝野川	836	528	308	817	516	301	19	12	7
板橋	2,614	1,262	1,352	2,477	1,156	1,321	137	106	31
志村	2,963	1,158	1,805	2,877	1,107	1,770	86	51	35
練馬	1,419	506	913	1,399	494	905	20	12	8
光が丘	424	190	234	409	181	228	15	9	6
石神井	1,864	926	938	1,816	898	918	48	28	20
上野	1,420	447	973	1,382	426	956	38	21	17
浅草	769	275	494	751	264	487	18	11	7
日本堤	357	110	247	354	109	245	3	1	2
荒川	1,292	707	585	1,256	677	579	36	30	6
尾久	1,260	461	799	1,235	445	790	25	16	9
千住	1,273	573	700	1,247	561	686	26	12	14
足立	2,764	1,217	1,547	2,664	1,160	1,504	100	57	43
西新井	2,092	968	1,124	1,990	902	1,088	102	66	36
本所	1,286	328	958	1,278	326	952	8	2	6
向島	1,876	1,073	803	1,818	1,025	793	58	48	10
深川	2,350	1,132	1,218	2,296	1,097	1,199	54	35	19
城東	2,118	935	1,183	2,076	907	1,169	42	28	14
本田	2,895	1,580	1,315	2,814	1,533	1,281	81	47	34
金町	974	326	648	935	308	627	39	18	21
江戸川	1,287	605	682	1,261	592	669	26	13	13
葛西	2,196	793	1,403	2,154	769	1,385	42	24	18
小岩	1,518	548	970	1,492	528	964	26	20	6
受託地区	**34,858**	**16,561**	**18,297**	**33,937**	**15,913**	**18,024**	**921**	**648**	**273**
立川	2,345	794	1,551	2,304	770	1,534	41	24	17
武蔵野	1,483	701	782	1,453	682	771	30	19	11
三鷹	1,507	903	604	1,468	878	590	39	25	14
府中	1,923	875	1,048	1,884	846	1,038	39	29	10
昭島	1,130	506	624	1,114	495	619	16	11	5
調布	1,302	722	580	1,248	686	562	54	36	18
小金井	901	410	491	891	403	488	10	7	3
小平	1,871	1,106	765	1,797	1,047	750	74	59	15
東村山	570	171	399	550	161	389	20	10	10
国分寺	1,068	493	575	1,046	480	566	22	13	9
狛江	406	184	222	404	183	221	2	1	1
北多摩西部	799	394	405	766	377	389	33	17	16
清瀬	977	588	389	919	535	384	58	53	5
東久留米	1,136	614	522	1,117	600	517	19	14	5
西東京	1,733	582	1,151	1,710	568	1,142	23	14	9
八王子	4,905	2,482	2,423	4,782	2,381	2,401	123	101	22
青梅	1,824	886	938	1,758	841	917	66	45	21
町田	3,877	1,574	2,303	3,802	1,529	2,273	75	45	30
日野	1,059	523	536	1,046	513	533	13	10	3
福生	1,329	744	585	1,290	710	580	39	34	5
多摩	1,000	434	566	976	415	561	24	19	5
秋川	1,597	841	756	1,503	784	719	94	57	37
奥多摩	116	34	82	109	29	80	7	5	2

注1．火災発生場所を管轄する署別に、当該火災に出場した人員を計上しています。

2．当番以外の欄は、日勤、非番等の出場人員が計上されています。

第17表　救助活動状況

消防署	出場・従事件数																									
	計		火災		交通		水難		機械		建工作物物		崩壊		墜落		ガス		電気		山岳		爆発		その他	
	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事	出場	従事
平成31年（令和元年）	24,327	17,852	133	133	4,262	3,674	266	185	149	74	18,150	12,959	12	5	301	152	58	53	2	1	144	121	－	－	850	495
令和2年	23,856	17,359	130	130	3,622	3,193	261	183	119	66	18,397	12,977	9	6	369	178	61	55	2	1	151	133	－	－	735	437
令和3年	25,004	17,642	114	114	3,649	3,199	246	168	129	75	19,415	13,209	19	17	335	154	80	72	1	1	171	128	－	－	845	505
令和4年	27,158	18,195	128	127	3,847	3,347	258	165	143	65	21,285	13,608	7	7	358	167	50	45	2	2	209	170	－	－	871	492
令和5年	**28,155**	**18,005**	**104**	**104**	**4,221**	**3,658**	**269**	**202**	**111**	**51**	**21,807**	**13,015**	**13**	**8**	**409**	**176**	**87**	**85**	**1**	**1**	**233**	**184**	**－**	**－**	**900**	**521**
特別区	**19,984**	**12,390**	**70**	**70**	**3,234**	**2,805**	**229**	**167**	**80**	**34**	**15,351**	**8,779**	**9**	**5**	**329**	**127**	**54**	**52**	**1**	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**	**627**	**350**
丸の内	45	32	－	－	29	23	1	1	－	－	14	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1
麹町	107	81	－	－	52	50	1	1	1	1	50	28	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－
神田	114	78	－	－	32	29	3	2	－	－	70	42	－	－	3	1	1	1	－	－	－	－	－	－	5	3
京橋	147	97	1	1	45	39	－	－	2	2	91	50	－	－	5	2	－	－	－	－	－	－	－	－	3	3
日本橋	167	107	－	－	64	56	1	－	2	2	83	38	－	－	6	4	－	－	－	－	－	－	－	－	11	7
臨港	171	130	1	1	11	9	41	40	3	2	100	68	－	－	5	4	－	－	－	－	－	－	－	－	10	6
芝	317	240	1	1	119	109	6	2	－	－	165	111	－	－	8	4	－	－	－	－	－	－	－	－	18	13
麻布	165	93	－	－	43	38	－	－	－	－	105	46	1	1	11	6	－	－	－	－	－	－	－	－	5	2
赤坂	125	90	－	－	40	38	－	－	2	1	73	45	－	－	5	3	1	1	－	－	－	－	－	－	4	2
高輪	153	99	－	－	21	19	－	－	1	－	123	76	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	4
品川	251	186	1	1	56	51	2	1	1	－	172	123	1	1	5	1	2	2	－	－	－	－	－	－	11	6
大井	252	169	－	－	71	65	1	1	1	1	153	85	1	1	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	22	16
荏原	244	83	2	2	19	17	－	－	2	1	211	60	－	－	5	1	－	－	－	－	－	－	－	－	5	2
大森	456	308	2	2	111	97	－	－	1	－	314	192	－	－	6	1	2	2	－	－	－	－	－	－	20	14
田園調布	296	133	－	－	44	37	2	1	－	－	243	90	－	－	3	2	2	2	－	－	－	－	－	－	2	1
蒲田	397	211	－	－	103	79	2	1	1	1	272	124	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17	6
矢口	256	119	1	1	19	16	2	1	1	1	225	99	－	－	4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－
目黒	439	259	2	2	68	60	1	－	2	1	338	179	－	－	8	2	－	－	－	－	－	－	－	－	20	15
世田谷	656	391	1	1	116	93	1	1	5	2	503	277	－	－	10	4	2	2	－	－	－	－	－	－	18	11
玉川	314	159	3	3	76	68	2	－	－	－	215	75	－	－	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	16	11
成城	425	254	－	－	43	33	2	2	－	－	365	213	－	－	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	12	5
渋谷	566	339	1	1	157	143	－	－	5	2	377	181	－	－	9	3	－	－	－	－	－	－	－	－	17	9
四谷	131	90	－	－	33	31	－	－	－	－	86	54	－	－	6	2	－	－	－	－	－	－	－	－	6	3
牛込	213	141	1	1	17	15	－	－	3	1	182	119	－	－	4	2	1	1	－	－	－	－	－	－	5	2
新宿	577	317	3	3	72	63	3	3	3	－	428	228	－	－	45	8	4	3	－	－	－	－	－	－	19	9
中野	290	164	3	3	38	30	－	－	2	－	226	121	－	－	12	6	－	－	－	－	－	－	－	－	9	4
野方	345	212	－	－	24	21	－	－	－	－	305	181	－	－	6	4	2	2	－	－	－	－	－	－	8	4
杉並	638	314	2	2	154	137	1	1	3	2	447	156	－	－	10	3	2	2	－	－	－	－	－	－	19	11
荻窪	425	291	－	－	70	62	－	－	－	－	331	218	－	－	2	2	3	3	－	－	－	－	－	－	19	6
小石川	196	131	－	－	33	29	1	1	1	1	153	95	－	－	4	2	1	1	－	－	－	－	－	－	3	2
本郷	191	115	1	1	27	24	－	－	－	－	158	89	－	－	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－
豊島	339	189	1	1	36	34	－	－	2	－	274	139	－	－	10	2	1	1	1	1	－	－	－	－	14	11
池袋	305	167	1	1	43	38	－	－	3	1	245	122	－	－	4	2	3	3	－	－	－	－	－	－	6	－
王子	300	207	2	2	44	40	5	5	－	－	238	152	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	8
赤羽	377	221	1	1	27	22	6	5	1	－	324	181	－	－	8	4	1	1	－	－	－	－	－	－	9	7
滝野川	182	103	1	1	24	20	－	－	－	－	150	78	－	－	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－	5	2
板橋	485	311	5	5	101	86	－	－	－	－	371	216	－	－	2	1	1	1	－	－	－	－	－	－	5	2
志村	931	581	1	1	100	93	8	6	－	－	786	464	2	－	5	3	5	4	－	－	－	－	－	－	24	10
練馬	429	218	1	1	41	36	－	－	1	－	380	177	－	－	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	4	3
光が丘	271	150	－	－	41	23	1	1	－	－	217	119	－	－	6	3	－	－	－	－	－	－	－	－	6	4
石神井	558	363	3	3	54	28	3	2	2	－	479	319	－	－	3	1	4	4	－	－	－	－	－	－	10	6
上野	226	139	－	－	46	34	1	－	1	－	165	97	－	－	4	3	－	－	－	－	－	－	－	－	9	5
浅草	109	71	2	2	12	12	3	3	1	－	86	52	－	－	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－	3	－
日本堤	163	67	－	－	10	6	9	5	2	－	133	54	－	－	7	2	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－
荒川	236	151	2	2	22	20	2	1	1	1	196	121	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	12	5
尾久	164	117	－	－	7	7	4	3	－	－	150	106	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	1
千住	263	195	3	3	38	33	12	9	4	2	191	138	－	－	4	2	－	－	－	－	－	－	－	－	11	8
足立	914	589	3	3	103	87	15	12	2	2	759	471	1	－	1	1	2	2	－	－	－	－	－	－	28	11
西新井	534	387	1	1	102	84	6	2	1	－	403	290	－	－	4	1	2	2	－	－	－	－	－	－	15	7
本所	340	204	－	－	53	48	8	3	8	2	250	145	－	－	8	2	－	－	－	－	－	－	－	－	13	4
向島	288	174	4	4	26	26	2	2	1	－	246	135	－	－	2	1	1	1	－	－	－	－	－	－	6	5
深川	539	342	2	2	111	100	11	7	5	2	367	209	1	－	15	6	1	1	－	－	－	－	－	－	26	15
城東	633	457	2	2	87	81	6	3	1	1	500	346	1	1	13	5	1	1	－	－	－	－	－	－	22	17
本田	639	454	3	3	93	88	13	11	1	1	510	336	－	－	5	2	1	1	－	－	－	－	－	－	13	12
金町	392	291	2	2	39	32	9	6	－	－	320	236	－	－	6	3	4	4	－	－	－	－	－	－	12	8
江戸川	468	285	2	2	72	68	15	10	－	－	355	196	－	－	10	4	1	1	－	－	－	－	－	－	13	4
葛西	404	224	1	1	53	40	6	4	－	－	316	164	－	－	6	2	1	1	－	－	－	－	－	－	21	12
小岩	426	300	1	1	42	38	11	8	1	1	362	246	－	－	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	7	5
受託地区	**8,171**	**5,615**	**34**	**34**	**987**	**853**	**40**	**35**	**31**	**17**	**6,456**	**4,236**	**4**	**3**	**80**	**49**	**33**	**33**	**－**	**－**	**233**	**184**	**－**	**－**	**273**	**171**
立川	617	334	3	3	54	47	3	2	2	－	530	268	－	－	4	3	2	2	－	－	－	－	－	－	19	9
武蔵野	225	144	2	2	7	5	－	－	－	－	207	133	－	－	4	1	1	1	－	－	－	－	－	－	4	2
三鷹	374	228	1	1	31	28	－	－	－	－	327	189	－	－	3	2	2	2	－	－	－	－	－	－	10	6
府中	399	278	2	2	51	47	3	3	2	1	323	211	－	－	1	－	3	3	－	－	－	－	－	－	14	11
昭島	259	206	－	－	40	34	－	－	－	－	212	170	－	－	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	4	1
調布	450	313	2	2	49	46	3	3	－	－	380	254	－	－	4	3	1	1	－	－	－	－	－	－	11	4
小金井	185	133	1	1	17	13	－	－	－	－	161	115	－	－	1	－	1	1	－	－	－	－	－	－	4	3
小平	260	169	5	5	15	7	2	2	4	3	221	143	－	－	2	1	2	2	－	－	－	－	－	－	9	6
東村山	295	196	－	－	30	27	1	1	－	－	254	159	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	9	8
国分寺	182	129	－	－	6	4	－	－	1	1	171	122	－	－	2	1	1	1	－	－	－	－	－	－	1	－
狛江	156	105	1	1	4	4	2	1	－	－	142	95	－	－	1	－	1	1	－	－	－	－	－	－	5	3
北多摩西部	288	186	－	－	38	34	1	1	2	1	237	142	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	9	7
清瀬	150	105	－	－	8	8	－	－	－	－	134	95	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	2
東久留米	248	186	3	3	19	18	1	1	2	1	218	160	1	1	1	－	1	1	－	－	－	－	－	－	2	1
西東京	406	253	1	1	19	16	－	－	3	2	370	226	－	－	4	2	－	－	－	－	－	－	－	－	9	6
八王子	1,236	913	3	3	237	202	4	4	3	2	771	527	－	－	13	11	6	6	－	－	143	119	－	－	56	39
青梅	295	219	2	2	40	32	9	6	1	1	193	143	－	－	13	11	3	3	－	－	20	13	－	－	14	8
町田	787	563	3	3	80	64	1	1	3	－	666	478	1	1	6	2	1	1	－	－	1	1	－	－	25	12
日野	346	199	－	－	36	30	4	4	1	1	291	155	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	12	7
福生	334	254	4	4	59	55	1	1	2	1	252	180	－	－	3	2	2	2	－	－	－	－	－	－	11	9
多摩	313	213	1	1	33	29	1	1	2	1	265	175	－	－	6	1	2	2	－	－	－	－	－	－	3	3
秋川	237	189	－	－	69	63	1	1	3	2	120	89	－	－	2	2	2	2	－	－	24	19	－	－	16	11
奥多摩	129	100	－	－	45	40	3	3	－	－	11	7	－	－	3	3	2	2	－	－	45	32	－	－	20	13

（消防署別）

（令和５年）

救助人員						誘導人員	出場車両数												従事台数	出場人員	従事人員	
計	重症	中等症	軽症	無症	死亡		計	ポンプ車	救助車	化学車	はしご車	救急車	照明車	指揮統制車	水難救助車	救出救助車	ヘリコプター	消防艇	指揮隊車	その他				
19,435	2,899	5,961	6,718	1,815	2,042	82	78,858	24,999	9,155	3,918	310	25,547	84	245	55	370	13,152	1,023	43,432	320,770	175,718	31（元）
18,197	2,844	5,858	5,422	1,794	2,279	126	78,152	24,542	9,444	3,753	282	24,798	94	261	57	331	13,332	1,258	40,869	319,565	168,033	2
18,567	2,828	5,918	5,340	2,077	2,404	93	81,970	25,165	10,084	4,040	254	25,955	80	315	89	342	14,218	1,428	40,139	336,208	167,319	3
18,358	2,536	5,629	5,327	2,201	2,665	75	90,590	27,320	11,702	4,532	275	28,007	89	353	99	375	16,162	1,676	40,940	371,787	173,604	4
18,114	**2,276**	**5,370**	**5,284**	**2,276**	**2,908**	**21**	**95,638**	**28,457**	**12,742**	**4,639**	**282**	**29,197**	**92**	**365**	**114**	**394**	**17,396**	**1,960**	**40,536**	**393,133**	**174,574**	**5**
12,547	**1,440**	**3,589**	**3,823**	**1,683**	**2,012**	**14**	**69,748**	**20,066**	**11,292**	**3,231**	**225**	**20,620**	**84**	**300**	**26**	**394**	**12,433**	**1,077**	**28,389**	**289,464**	**122,958**	**特**
27	2	3	17	5	－	－	157	58	13	2	1	51	－	－	－	－	26	6	90	647	385	丸
95	9	14	57	10	5	－	375	135	36	－	19	123	－	－	－	2	47	13	204	1,466	831	麹
71	11	24	21	8	7	－	396	144	57	1	2	115	2	2	－	5	64	4	199	1,715	872	神
117	9	28	53	16	11	－	528	149	80	31	4	147	－	1	－	－	99	17	271	2,234	1,179	京
141	13	22	76	20	10	－	615	205	74	8	－	185	1	1	1	3	90	47	311	2,407	1,195	日
129	11	43	33	11	31	－	910	137	116	110	1	177	11	24	9	147	159	19	506	4,187	2,380	臨
299	43	74	119	39	24	－	1,145	319	156	86	12	344	4	4	1	13	182	24	597	4,815	2,570	芝
97	12	34	35	13	3	－	545	186	89	1	－	165	－	－	－	－	101	3	208	2,312	928	麻
108	9	24	48	13	14	－	401	137	57	－	2	132	－	－	－	－	69	4	191	1,660	847	赤
84	11	27	27	11	8	－	512	113	86	51	2	153	－	－	－	－	107	－	218	2,265	1,019	高
204	21	76	66	15	26	－	874	257	135	43	1	265	2	3	－	－	154	14	433	3,604	1,861	品
190	15	48	85	17	25	－	915	290	134	31	15	276	－	2	－	2	145	20	442	3,821	1,863	大
87	8	22	34	4	19	2	831	283	134	1	2	248	－	－	－	－	156	7	229	3,506	1,001	荏
303	24	98	98	35	48	－	1,630	440	261	112	6	473	－	2	－	－	305	31	749	6,800	3,158	大
141	11	36	41	19	34	－	976	278	149	51	－	305	2	2	－	－	187	2	297	3,991	1,264	田
229	22	65	91	14	37	－	1,417	468	231	13	6	415	1	2	－	4	260	17	574	5,978	2,526	蒲
113	9	29	17	25	33	－	926	219	165	76	1	271	－	4	－	－	179	11	322	3,866	1,392	矢
303	22	83	99	58	41	－	1,503	479	243	23	3	457	－	1	－	－	283	14	589	6,229	2,627	目
425	41	98	166	72	48	2	2,154	617	360	99	2	668	－	－	－	－	375	33	716	8,802	3,020	世
183	10	50	70	31	22	－	1,075	377	149	13	3	330	1	4	－	－	179	19	395	4,325	1,697	玉
245	29	73	84	25	34	－	1,446	452	261	5	－	424	－	2	－	－	291	11	458	5,951	1,937	成
321	26	46	159	54	36	－	1,911	677	294	4	4	593	1	2	－	－	276	60	782	7,795	3,262	渋
108	13	26	33	26	10	－	458	150	69	－	6	139	－	－	－	－	91	3	193	1,889	853	四
144	18	32	32	40	22	－	764	238	142	－	1	214	1	－	－	－	162	6	298	3,333	1,394	牛
314	32	74	73	71	64	2	2,116	687	385	－	6	585	1	3	－	－	411	38	680	8,973	3,138	新
183	20	62	44	30	27	－	1,087	359	181	1	7	306	－	－	－	－	206	27	403	4,499	1,774	中
215	22	68	39	29	57	－	1,197	311	226	57	－	345	－	－	－	－	246	12	426	5,035	1,955	野
388	37	61	155	85	50	1	2,146	747	315	1	6	670	－	1	－	－	376	30	642	8,661	2,809	杉
313	31	107	72	46	57	－	1,438	384	223	99	12	436	－	－	－	－	269	15	638	5,888	2,835	荻
121	12	37	35	17	20	－	654	212	104	－	1	202	1	－	－	－	125	9	291	2,707	1,271	小
98	13	24	19	23	19	－	643	209	106	－	1	195	－	1	－	－	125	6	274	2,657	1,180	本
192	22	50	47	37	36	－	1,188	396	207	－	2	340	－	1	－	－	229	13	421	4,974	1,881	豊
190	19	50	37	42	42	－	1,040	349	176	－	2	303	－	－	－	－	202	8	371	4,357	1,658	池
191	16	55	61	17	42	－	1,083	313	177	35	14	316	3	9	－	7	199	10	466	4,498	2,061	王
162	16	50	37	16	43	－	1,320	340	237	78	2	374	1	12	－	8	262	6	480	5,638	2,174	赤
91	19	33	26	6	7	－	646	219	95	2	4	192	－	3	1	－	118	12	276	2,803	1,334	滝
330	34	83	103	62	48	－	1,796	501	283	113	5	516	1	4	1	－	323	49	806	7,572	3,522	板
612	68	178	140	79	147	－	3,215	680	562	357	1	948	2	16	3	14	620	12	1,092	13,311	4,871	志
207	18	58	61	22	48	－	1,415	309	241	148	3	435	－	－	－	－	267	12	484	5,839	2,204	練
156	3	60	41	23	29	－	874	282	146	－	－	270	－	－	－	－	173	3	284	3,638	1,274	光
315	60	110	60	52	33	－	1,897	628	335	7	5	561	－	－	－	－	345	16	699	7,901	3,105	石
121	10	44	35	9	23	－	716	245	105	－	－	231	－	－	－	－	128	7	320	3,101	1,500	上
71	11	20	21	11	8	－	414	145	62	－	5	113	1	2	－	8	70	8	208	1,754	898	浅
57	7	9	20	8	13	－	595	192	101	－	－	159	5	6	－	22	108	2	174	2,596	827	日
155	16	49	40	25	25	2	841	246	145	31	4	238	－	3	－	2	161	11	373	3,549	1,643	荒
123	19	43	19	16	26	－	558	129	87	54	1	162	3	8	－	7	105	2	261	2,340	1,168	尾
190	20	60	50	29	31	－	1,164	301	162	33	4	274	4	25	1	16	185	159	567	4,445	2,228	千
440	77	190	148	8	17	－	3,045	866	566	178	5	929	5	26	2	8	430	30	1,196	12,456	5,095	足
405	53	103	122	38	89	－	1,848	615	304	21	3	555	2	9	1	8	316	14	750	7,613	3,211	西
220	21	67	84	24	24	－	1,148	377	178	11	2	348	5	7	－	15	193	12	488	4,859	2,133	本
166	22	42	53	14	35	－	1,024	237	163	114	7	303	1	5	－	2	180	12	415	4,165	1,740	向
301	58	100	78	30	35	3	1,842	534	275	110	5	567	4	1	1	17	302	26	825	7,753	3,488	深
474	70	172	97	45	90	1	2,208	487	394	236	6	656	－	6	1	9	393	20	973	9,066	4,152	城
467	55	122	130	59	101	－	2,286	626	348	157	7	670	5	34	1	5	369	64	1,150	9,298	4,761	本
276	44	93	49	34	56	－	1,369	244	212	221	5	406	6	17	1	6	244	7	681	5,586	2,803	金
286	41	80	91	32	42	－	1,655	342	259	213	4	484	4	21	1	27	280	20	711	6,852	2,983	江
230	35	76	84	14	21	－	1,342	341	212	113	2	409	3	8	1	21	223	9	530	5,477	2,100	葛
323	40	84	91	49	59	1	1,474	405	229	80	1	452	1	16	－	16	263	11	762	6,005	3,121	小
5,567	**836**	**1,781**	**1,461**	**593**	**896**	**7**	**25,890**	**8,391**	**1,450**	**1,408**	**57**	**8,577**	**8**	**65**	**88**	**－**	**4,963**	**883**	**12,147**	**103,669**	**51,616**	**受**
322	48	108	79	23	64	3	1,867	709	116	3	5	642	－	5	1	－	363	23	715	7,617	3,118	立
157	20	62	29	32	14	－	690	205	45	57	3	223	－	2	－	－	143	12	321	2,826	1,384	武
177	20	48	62	19	28	－	1,053	404	53	10	1	375	－	－	－	－	201	9	432	4,127	1,786	三
266	42	87	69	26	42	－	1,242	378	78	107	3	419	1	4	1	－	226	25	582	4,857	2,441	府
208	28	76	67	17	20	－	705	275	34	－	－	271	－	－	－	－	123	2	404	2,808	1,660	昭
294	57	102	64	22	49	－	1,367	400	71	123	4	466	2	6	1	－	278	16	615	5,389	2,533	調
150	17	58	34	19	22	－	547	205	25	－	1	195	－	1	－	－	110	10	266	2,166	1,157	金
145	25	51	48	10	11	2	885	350	52	－	6	271	－	－	－	－	190	16	411	3,542	1,719	小
113	12	31	26	19	25	－	909	334	57	－	－	292	－	－	－	－	215	11	432	3,720	1,869	東
126	25	49	19	10	23	－	518	199	25	－	－	179	－	－	－	－	110	5	245	2,048	1,003	国
102	14	39	29	2	18	－	460	174	21	2	2	159	－	2	－	－	96	4	200	1,860	862	狛
206	36	54	67	19	30	－	861	221	49	92	－	300	－	－	－	－	197	2	373	3,536	1,614	北
92	19	29	10	12	22	－	448	161	25	－	－	150	－	－	－	－	109	3	222	1,801	947	清
184	25	61	42	21	35	－	833	322	54	－	4	257	－	－	－	－	180	16	474	3,488	2,099	東
269	45	85	35	53	51	－	1,190	451	71	－	2	406	－	3	－	－	242	15	505	4,911	2,280	西
992	137	328	274	105	148	－	4,116	1,371	232	179	10	1,367	1	12	17	－	682	245	1,989	16,118	8,367	八
201	28	61	76	13	23	－	1,114	257	56	160	3	308	1	11	11	－	183	124	588	4,285	2,272	青
539	73	140	133	78	115	－	2,393	654	156	235	4	803	1	3	－	－	499	38	1,086	9,699	4,760	町
189	22	65	48	15	39	－	1,012	294	55	99	1	350	1	3	－	－	201	8	421	3,967	1,774	日
275	40	81	83	27	44	2	1,054	307	58	111	5	349	－	2	－	－	203	19	583	4,302	2,493	福
236	34	61	62	29	50	－	978	156	73	208	2	322	－	1	1	－	211	4	476	4,012	2,097	多
214	50	79	62	10	13	－	818	314	31	5	－	262	1	3	11	－	116	75	443	3,219	1,824	秋
110	19	26	43	12	10	－	830	250	13	17	1	211	－	7	45	－	85	201	364	3,371	1,557	奥

第18表　事故別

区分			件数 出場	件数 従事	救助人員 計	救助人員 重症	救助人員 中等症	救助人員 軽症	救助人員 無症	救助人員 死亡
平成31年（令和元年）			24,327	17,852	19,435	2,899	5,961	6,718	1,815	2,042
令和2年			23,856	17,359	18,197	2,844	5,858	5,422	1,794	2,279
令和3年			25,004	17,642	18,567	2,828	5,918	5,340	2,077	2,404
令和4年			27,158	18,195	18,358	2,536	5,629	5,327	2,201	2,665
令和5年			**28,155**	**18,005**	**18,114**	**2,276**	**5,370**	**5,284**	**2,276**	**2,908**
火災	逃げ遅れ		95	95	121	22	12	16	20	51
	自損		9	9	10	1	1	－	－	8
交通	自動車	自動車との衝突	3,087	2,754	3,879	218	738	2,598	311	14
		ガードレール等との衝突（単独横転含む）	827	665	713	91	191	360	70	1
		人との衝突	95	80	105	25	25	40	6	9
	列車・電車	列車・電車との衝突	94	72	64	27	7	2	－	28
		自動車との衝突	3	3	2	－	－	1	1	－
		飛び込み自損等	100	75	62	14	8	4	－	36
		転覆・脱線	－	－	－	－	－	－	－	－
	航空機墜落等その他		15	9	8	2	4	2	－	－
水難	海・河川等	船舶と船舶との衝突	2	－	－	－	－	－	－	－
		河川等への転落	170	143	117	14	13	6	3	81
	池・プール・井戸等への転落		7	5	4	－	－	1	1	2
	飛び込み自損等		64	39	29	8	5	9	2	5
	その他		26	15	23	－	4	8	6	5
機械	昇降機	エレベーターに閉じ込められ	55	19	36	－	1	3	32	－
		エレベーターに挟まれ	4	2	2	－	－	2	－	－
		エスカレーターに挟まれ等	3	2	2	－	－	1	－	1
		リフト・ダムウェータに挟まれ	－	－	－	－	－	－	－	－
	プレス機械に挟まれ		2	1	1	－	－	－	－	1
	回転機械	印刷機械ローラーに挟まれ	2	1	1	－	1	－	－	－
		その他の回転機械・かくはん機	11	6	6	4	－	2	－	－
	ベルトコンベアー	挟まれ	2	2	2	1	1	－	－	－
		巻き込まれ	－	－	－	－	－	－	－	－
	コンクリートミキサー等の機械に挟まれ		2	1	1	－	1	－	－	－
	その他の機械	自動販売機等	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他	30	17	19	1	2	10	5	1
建物・工作物	建物・工作物	居室等閉じ込められ	14,483	8,370	7,213	610	2,132	1,023	1,344	2,104
		ドア等に挟まれ	120	74	77	6	20	22	26	3
	家庭器具・洗濯機・扇風機等に挟まれ		164	124	118	2	10	33	71	2
	その他建物内事故（階段が狭く搬出不能）		7,040	4,447	4,540	1,077	1,997	851	205	410
崩壊	土砂崩れ		1	1	－	－	－	－	－	－
	建物・工作物の倒壊		5	2	4	3	1	－	－	－
	工事作業車（クレーン車等）の転倒		2	2	3	－	1	－	1	1
	荷崩れ		2	－	－	－	－	－	－	－
	物体の飛来落下		3	3	3	2	－	－	－	1
墜落	高所からの転落		128	87	85	43	19	8	5	10
	地下への転落		32	28	29	8	11	7	3	－
	飛び降り自損等		249	61	59	15	5	4	6	29
ガス	酸素欠乏		2	2	2	2	－	－	－	－
	シンナー中毒		1	1	－	－	－	－	－	－
	一酸化炭素中毒		18	16	21	7	4	2	1	7
	自損行為によるガス中毒		55	55	46	10	10	1	2	23
	高圧ガス（塩素、アンモニア）中毒		1	1	5	－	3	2	－	－
	その他		10	10	7	2	3	1	－	1
電気	電気事故		1	1	1	1	－	－	－	－
山岳	沢に転落・滑落		39	37	36	12	9	6	5	4
	傷者		134	109	105	11	32	52	9	1
	その他		60	38	37	3	5	14	10	5
その他	土管・ヒューム管等に挟まれ		7	6	5	－	1	3	1	－
	自転車のリム等に挟まれ		88	52	50	1	3	32	14	－
	自動車内で病気になった等		232	133	124	6	27	51	22	18
	その他の屋外での事故		573	330	337	27	63	107	94	46

救助活動状況

（令和5年）

出場車両数													従事台数	出場人員	従事人員
計	ポンプ車	救助車	化学車	はしご車	救急車	照明車	指揮統制車	水難救助車	救出救助車	ヘリコプター	消防艇	指揮隊車	その他			
78,858	24,999	9,155	3,918	310	25,547	84	245	55	370	13,152	1,023	43,432	320,770	175,718
78,152	24,542	9,444	3,753	282	24,798	94	261	57	331	13,332	1,258	40,869	319,565	168,016
81,970	25,165	10,084	4,040	254	25,955	80	315	89	342	14,218	1,428	40,139	336,208	167,319
90,590	27,320	11,702	4,532	275	28,007	89	353	99	375	16,162	1,676	40,940	371,787	173,604
95,638	**28,457**	**12,742**	**4,639**	**282**	**29,197**	**92**	**365**	**114**	**394**	**17,396**	**1,960**	**40,536**	**393,133**	**174,574**
2,162	1,010	117	79	123	250	4	41	4	2	214	318	1,708	8,865	7,112
182	95	11	7	9	20	－	4	－	－	19	17	125	718	507
9,501	3,417	351	493	63	4,025	－	－	1	－	911	240	5,712	35,636	22,844
2,977	1,152	238	134	32	924	－	－	2	－	415	80	1,562	11,786	6,550
422	137	41	24	－	139	－	－	1	－	56	24	249	1,673	1,038
769	336	164	26	－	99	－	－	－	－	95	49	464	3,217	1,979
18	9	2	1	－	3	－	－	－	－	3	－	10	75	43
722	310	144	24	－	101	－	－	－	－	98	45	409	3,038	1,769
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
40	15	1	1	－	15	－	－	－	－	6	2	19	150	71
18	4	2	2	－	2	－	2	1	2	2	1	－	84	－
1,673	411	168	123	－	183	40	192	26	255	203	72	873	7,442	3,931
41	15	5	1	1	7	－	2	－	2	7	1	17	182	80
603	150	65	37	－	69	31	64	6	89	73	19	240	2,627	1,075
240	60	23	21	－	34	9	25	2	21	26	19	73	1,032	314
232	65	56	9	1	44	－	－	－	－	54	3	56	1,017	269
17	5	4	－	－	4	－	－	－	－	4	－	6	75	30
19	3	4	2	－	3	－	1	－	－	3	3	13	81	56
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
13	4	3	1	－	2	－	－	－	－	2	1	5	56	23
14	4	4	－	－	2	－	－	－	－	2	2	7	60	31
64	23	14	1	－	11	－	－	－	－	12	3	28	274	122
13	2	3	2	－	3	－	－	－	－	2	1	11	57	49
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16	4	4	－	－	2	－	1	－	－	3	2	12	66	49
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
143	46	31	3	－	29	－	－	－	－	29	5	53	615	225
50,574	12,287	9,140	2,382	30	14,211	－	－	－	－	12,339	185	18,028	215,361	82,161
437	110	67	18	－	123	－	1	1	－	106	11	175	1,824	753
522	141	70	23	－	155	－	－	－	－	130	3	239	2,192	1,065
16,532	6,194	1,052	951	8	6,934	－	－	－	－	1,308	85	7,115	63,306	28,319
36	7	4	－	－	2	1	3	－	－	2	17	34	119	113
32	8	8	1	－	7	－	－	－	－	5	3	9	132	39
27	8	4	1	－	3	－	1	－	－	4	6	25	106	98
14	3	3	2	－	3	－	－	－	－	2	1	－	58	－
22	7	5	－	－	3	－	－	－	－	3	4	17	91	71
644	208	121	27	1	137	2	3	2	－	127	16	343	2,769	1,525
169	60	33	5	－	33	－	－	－	－	33	5	118	726	533
1,297	477	244	36	－	261	1	4	1	4	246	23	245	5,577	1,060
21	10	1	2	1	3	－	－	－	－	3	1	9	84	40
16	3	2	－	－	3	－	－	－	－	1	7	7	57	31
100	29	10	7	－	26	－	－	－	－	18	10	59	402	251
310	101	42	11	－	61	－	－	－	－	56	39	220	1,283	959
9	2	－	1	－	2	－	－	－	－	1	3	8	35	32
107	30	10	3	－	17	－	1	－	－	14	32	77	421	322
4	1	1	－	－	1	－	－	－	－	1	－	4	17	17
325	86	8	1	1	62	－	4	16	－	37	110	225	1,263	903
818	244	18	2	2	200	－	3	24	－	93	232	493	3,069	1,893
470	124	15	10	2	93	－	5	21	－	54	146	209	2,102	1,002
21	8	5	－	－	5	－	－	－	－	3	－	12	90	51
254	69	15	20	－	86	－	－	－	－	62	2	94	1,031	403
749	256	89	47	3	235	－	－	－	－	93	26	302	2,943	1,233
2,229	707	320	98	5	560	4	8	6	19	416	86	817	9,249	3,533

第 19 表　消防署別緊急確認出場状況

（令和5年）

消防署	合計			怪煙偵察			ベル鳴動			その他		
	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員
平成31年（令和元年）	10,934	16,944	78,089	581	1,133	5,288	10,042	15,239	70,166	311	572	2,635
令和2年	9,710	15,789	72,775	586	1,159	5,409	8,793	14,023	64,559	331	607	2,807
令和3年	9,909	16,127	74,554	534	1,052	4,901	8,980	14,374	66,419	395	701	3,234
令和4年	10,349	16,748	77,287	545	1,070	4,975	9,419	15,018	69,286	385	660	3,026
令和5年	**10,559**	**16,897**	**77,576**	**498**	**1,008**	**4,655**	**9,712**	**15,273**	**70,090**	**349**	**616**	**2,831**
特別区	**8,523**	**13,241**	**60,861**	**282**	**563**	**2,617**	**7,970**	**12,212**	**56,101**	**271**	**466**	**2,143**
丸の内	11	23	113	2	4	20	9	19	93	－	－	－
麹町	36	67	311	－	－	－	36	67	311	－	－	－
神田	106	209	1,090	2	4	20	101	199	1,038	3	6	32
京橋	102	201	1,007	1	3	14	99	195	979	2	3	14
日本橋	102	105	465	1	2	9	98	100	442	3	3	14
臨港	33	64	327	1	2	11	32	62	316	－	－	－
芝	131	154	742	6	11	55	125	143	687	－	－	－
麻布	167	326	1,591	2	4	20	162	316	1,543	3	6	28
赤坂	84	167	811	4	9	43	77	152	739	3	6	29
高輪	83	166	878	5	10	51	77	154	817	1	2	10
品川	131	259	1,227	8	18	85	122	239	1,133	1	2	9
大井	110	205	968	4	8	39	102	191	900	4	6	29
荏原	111	213	1,032	4	7	33	101	195	947	6	11	52
大森	181	355	1,641	10	21	96	166	325	1,504	5	9	41
田園調布	105	208	944	13	26	118	88	174	789	4	8	37
蒲田	149	293	1,408	4	9	43	143	280	1,345	2	4	20
矢口	127	166	719	5	9	41	121	156	674	1	1	4
目黒	210	261	1,170	13	26	121	196	233	1,040	1	2	9
世田谷	339	388	1,641	12	23	108	313	340	1,418	14	25	115
玉川	138	271	1,243	4	8	36	130	255	1,171	4	8	36
成城	111	221	1,004	2	4	18	99	196	893	10	21	93
渋谷	429	489	2,211	8	18	83	417	452	2,045	4	19	83
四谷	120	235	1,093	1	2	9	117	229	1,065	2	4	19
牛込	152	296	1,430	4	8	39	139	272	1,316	9	16	75
新宿	435	581	2,732	8	16	75	422	557	2,616	5	8	41
中野	137	271	1,274	4	8	41	131	259	1,215	2	4	18
野方	107	210	986	5	10	48	96	188	880	6	12	58
杉並	218	240	989	3	4	18	199	210	855	16	26	116
荻窪	146	234	1,050	7	16	72	133	211	948	6	7	30
小石川	104	206	950	4	8	36	93	184	850	7	14	64
本郷	123	244	1,124	7	15	71	109	215	988	7	14	65
豊島	207	236	1,058	2	4	20	200	225	1,005	5	7	33
池袋	165	326	1,535	3	7	32	157	309	1,455	5	10	48
王子	86	169	781	3	6	27	74	145	672	9	18	82
赤羽	93	185	859	4	9	40	87	172	799	2	4	20
滝野川	76	153	714	5	11	52	67	134	623	4	8	39
板橋	184	205	860	4	7	31	173	185	766	7	13	63
志村	254	286	1,187	9	20	92	235	253	1,038	10	13	57
練馬	187	368	1,746	5	10	49	180	354	1,676	2	4	21
光が丘	76	151	706	3	6	28	70	139	651	3	6	27
石神井	133	245	1,141	15	28	129	115	212	989	3	5	23
上野	156	313	1,590	1	2	9	153	307	1,561	2	4	20
浅草	105	209	1,025	2	4	19	102	203	995	1	2	11
日本堤	95	189	936	2	4	20	91	181	896	2	4	20
荒川	111	215	1,009	2	4	22	106	205	959	3	6	28
尾久	52	103	484	2	4	19	49	98	461	1	1	4
千住	57	143	563	3	8	31	53	133	522	1	2	10
足立	260	274	1,129	9	17	78	244	248	1,012	7	9	39
西新井	95	105	433	6	10	43	84	89	365	5	6	25
本所	237	254	1,193	6	10	49	230	242	1,134	1	2	10
向島	80	155	709	3	4	17	75	147	673	2	4	19
深川	203	220	971	7	12	57	192	203	891	4	5	23
城東	167	185	758	6	12	53	153	164	668	8	9	37
本田	189	237	980	9	18	77	170	205	841	10	14	62
金町	81	154	697	－	－	－	74	142	644	7	12	53
江戸川	180	214	936	4	8	37	159	185	805	17	21	94
葛西	291	430	1,900	6	11	49	278	407	1,796	7	12	55
小岩	165	189	790	7	14	64	146	157	647	12	18	79
受託地区	**2,036**	**3,656**	**16,715**	**216**	**445**	**2,038**	**1,742**	**3,061**	**13,989**	**78**	**150**	**688**
立川	165	208	929	10	19	90	153	186	825	2	3	14
武蔵野	104	202	936	4	8	38	96	186	861	4	8	37
三鷹	109	214	991	6	12	55	97	191	885	6	11	51
府中	133	263	1,194	9	18	81	115	227	1,032	9	18	81
昭島	57	113	525	9	17	81	46	92	427	2	4	17
調布	97	190	862	10	20	91	87	170	771	－	－	－
小金井	68	134	628	4	8	39	63	124	580	1	2	9
小平	82	160	721	18	38	173	62	118	530	2	4	18
東村山	64	71	308	2	4	19	59	61	261	3	6	28
国分寺	67	136	620	10	19	85	56	115	526	1	2	9
狛江	36	73	343	3	6	31	32	65	303	1	2	9
北多摩西部	61	112	516	7	16	73	47	83	383	7	13	60
清瀬	42	84	385	2	4	19	36	72	329	4	8	37
東久留米	40	79	368	5	10	47	30	59	273	5	10	48
西東京	105	204	977	9	16	76	94	185	886	2	3	15
八王子	307	418	1,810	37	81	363	261	321	1,374	9	16	73
青梅	71	146	667	16	35	156	50	100	461	5	11	50
町田	187	363	1,702	32	67	305	150	287	1,355	5	9	42
日野	79	158	722	4	8	36	73	146	667	2	4	19
福生	70	139	649	8	16	77	59	117	544	3	6	28
多摩	57	117	544	2	5	22	52	106	494	3	6	28
秋川	30	59	267	9	18	81	20	40	182	1	1	4
奥多摩	5	13	51	－	－	－	4	10	40	1	3	11

第 20 表　救護活動（PA連携）実施状況

（令和5年）

時間帯	出場件数						
	計	区分					
		救命	搬送困難	傷害事件等	繁華街等	直近地域	遅延
平成31年（令和元年）	152,169	118,786	25,020	1,364	3,896	2,310	793
令和2年	128,424	100,526	22,061	1,287	2,477	1,557	516
令和3年	134,144	104,099	23,307	1,263	2,635	1,899	941
令和4年	165,670	131,217	24,982	1,314	3,493	2,627	2,037
令和5年	**171,515**	**136,879**	**25,324**	**1,225**	**3,592**	**2,615**	**1,880**
0時台	4,841	3,562	657	92	445	77	8
1時台	3,790	2,811	525	72	330	49	3
2時台	3,230	2,426	465	54	255	30	－
3時台	2,932	2,154	436	64	255	21	2
4時台	2,951	2,226	438	50	220	17	－
5時台	3,623	2,756	572	36	235	23	1
6時台	4,505	3,610	811	40	9	30	5
7時台	6,078	4,857	1,103	26	11	70	11
8時台	7,401	5,875	1,311	44	28	111	32
9時台	8,651	6,751	1,666	29	13	118	74
10時台	9,245	7,338	1,612	30	11	154	100
11時台	9,435	7,705	1,386	23	10	177	134
12時台	9,745	8,091	1,333	26	10	146	139
13時台	8,971	7,332	1,322	31	10	161	115
14時台	8,376	6,785	1,298	32	12	145	104
15時台	8,199	6,681	1,200	41	13	164	100
16時台	8,310	6,767	1,231	44	10	134	124
17時台	9,085	7,486	1,225	44	22	166	142
18時台	10,371	8,686	1,204	55	22	185	219
19時台	10,220	8,460	1,292	60	40	165	203
20時台	9,476	7,642	1,203	67	237	177	150
21時台	8,535	6,653	1,153	77	399	134	119
22時台	7,293	5,600	1,008	89	454	83	59
23時台	6,252	4,625	873	99	541	78	36

注．ポンプ小隊等と救急小隊が連携する救護活動（ＰＡ連携）の区分の詳細は以下のとおりです。
1 救　　命　　通報の内容から傷病者が重症以上で、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した場合
2 搬送困難　　救急小隊のみでは傷病者の搬送が困難となることが認められる場合
3 傷害事件等　傷害事件等で傷病者及び救急隊員を保護する必要が認められる場合
4 繁華街等　　円滑な救急活動に支障が生じるおそれがある繁華街等で、署隊長が指定する地域及び時間帯に救急出場があった場合
5 直近地域　　署所の直近地域で救急事象が発生し、直ちに傷病者の救出が必要であると判断した場合
6 遅　　延　　救急小隊の現場到着が大幅に遅延すると予想され、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した場合

第21表　消防団現勢

（令和6年3月末）

消防団	団数	分団数	定員	現員		分団施設（※）	消防団用可搬ポンプ	可搬ポンプ等積載車	ホース（本）	防火服
平成31年（令和元年）	58	439	16,000	13,563	(2,734)	990	990	300	19,800	16,000
令和2年	58	439	16,000	13,786	(2,809)	990	990	310	19,800	16,000
令和3年	58	439	16,000	13,817	(2,875)	990	990	315	19,800	16,000
令和4年	58	439	16,000	13,865	(3,028)	990	990	320	19,800	16,000
令和5年	**58**	**439**	**16,000**	**13,891**	**(3,161)**	**990**	**990**	**324**	**19,800**	**16,000**
丸の内	1	2	100	103	(23)	2	2	2	40	100
麹町	1	3	120	100	(21)	3	3	3	60	120
神田	1	3	150	126	(32)	7	7	3	140	150
京橋	1	7	150	138	(38)	7	7	7	140	150
日本橋	1	7	150	145	(18)	7	7	3	140	150
臨港	1	4	100	90	(23)	4	4	2	80	100
芝	1	8	220	219	(95)	16	16	4	320	220
麻布	1	4	120	99	(23)	8	8	2	160	120
赤坂	1	3	130	114	(20)	6	6	2	120	130
高輪	1	4	110	106	(29)	9	9	3	180	110
品川	1	6	270	241	(76)	12	12	5	240	270
大井	1	4	200	169	(48)	9	9	4	180	200
荏原	1	7	230	217	(44)	15	15	5	300	230
大森	1	8	300	217	(48)	20	20	5	400	300
田園調布	1	9	300	246	(58)	18	18	7	360	300
蒲田	1	7	300	255	(71)	15	15	7	300	300
矢口	1	7	270	239	(56)	16	16	6	320	270
目黒	1	12	500	488	(249)	36	36	8	720	500
世田谷	1	18	700	773	(216)	50	50	12	1,000	700
玉川	1	11	300	235	(50)	15	15	5	300	300
成城	1	7	250	251	(40)	20	20	4	400	250
渋谷	1	11	450	405	(102)	25	25	5	500	450
四谷	1	3	100	87	(19)	3	3	3	60	100
牛込	1	4	150	127	(25)	4	4	4	80	150
新宿	1	12	300	286	(80)	16	16	9	320	300
中野	1	8	250	195	(51)	16	16	7	320	250
野方	1	8	250	203	(41)	21	21	6	420	250
杉並	1	9	400	344	(63)	37	37	9	740	400
荻窪	1	7	350	272	(74)	16	16	5	320	350
小石川	1	6	200	180	(37)	8	8	3	160	200
本郷	1	6	200	192	(40)	7	7	3	140	200
豊島	1	7	220	222	(45)	9	9	3	180	220
池袋	1	6	230	202	(57)	12	12	4	240	230
王子	1	8	200	203	(31)	16	16	5	320	200
赤羽	1	7	200	181	(54)	18	18	3	360	200
滝野川	1	8	210	154	(19)	17	17	6	340	210
板橋	1	8	350	244	(56)	21	21	8	420	350
志村	1	10	350	325	(53)	27	27	10	540	350
練馬	1	8	280	257	(49)	17	17	4	340	280
光が丘	1	5	180	182	(33)	11	11	5	220	180
石神井	1	10	330	290	(35)	17	17	9	340	330
上野	1	8	280	227	(45)	16	16	8	320	280
浅草	1	4	130	104	(23)	5	5	3	100	130
日本堤	1	4	140	132	(29)	7	7	4	140	140
荒川	1	8	300	235	(65)	17	17	7	340	300
尾久	1	6	200	163	(48)	14	14	5	280	200
千住	1	8	380	342	(65)	17	17	8	340	380
足立	1	12	520	436	(68)	45	45	11	900	520
西新井	1	9	360	301	(50)	31	31	8	620	360
本所	1	8	300	241	(42)	16	16	5	320	300
向島	1	9	350	269	(57)	19	19	10	380	350
深川	1	10	290	264	(50)	20	20	6	400	290
城東	1	8	280	257	(51)	18	18	7	360	280
本田	1	16	700	489	(107)	51	51	14	1,020	700
金町	1	11	500	383	(72)	23	23	8	460	500
江戸川	1	10	350	278	(33)	32	32	4	640	350
葛西	1	8	300	237	(47)	15	15	3	300	300
小岩	1	8	450	411	(67)	31	31	3	620	450

注1.　現員欄中の（　）内は、女性消防団員数を内数で示しています。

注2.　（※）旧防災資機材格納庫

第 22 表　月別消防団員出場状況

（令和6年3月末）

月別	計		火災		水災		その他の災害		予防警戒		教育訓練		機械整備	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
平成31年（令和元年）	52,662	367,990	1,125	4,936	125	647	673	2,071	17,348	108,634	25,421	231,654	7,970	20,048
令和2年	28,234	138,998	1,217	5,433	6	14	439	1,664	7,625	47,385	10,816	64,680	8,131	19,822
令和3年	32,067	159,874	1,210	5,276	18	105	642	2,721	9,343	58,338	12,673	74,219	8,181	19,215
令和4年	49,450	309,946	1,001	4,162	－	－	674	2,072	13,562	80,158	26,482	205,052	7,731	18,502
令和5年	**56,183**	**358,816**	**1,023**	**4,631**	**－**	**－**	**593**	**2,031**	**16,941**	**98,832**	**30,239**	**234,918**	**7,387**	**18,404**
4月	5,407	41,539	91	533	－	－	44	153	724	3,141	3,938	36,168	610	1,544
5月	6,818	61,019	100	504	－	－	35	145	770	4,109	5,305	54,693	608	1,568
6月	4,857	36,169	72	283	－	－	40	121	689	2,744	3,419	31,424	637	1,597
7月	4,006	20,207	76	301	－	－	42	123	1,295	6,909	1,946	11,232	647	1,642
8月	3,527	17,079	71	328	－	－	40	98	1,144	6,546	1,658	8,631	614	1,476
9月	4,012	20,963	47	277	－	－	54	204	1,265	5,662	2,020	13,270	626	1,550
10月	4,187	23,794	59	254	－	－	68	258	1,196	5,817	2,230	15,895	634	1,570
11月	5,409	31,525	83	349	－	－	63	170	2,444	14,615	2,208	14,879	611	1,512
12月	5,262	35,038	123	463	－	－	50	207	3,090	25,105	1,399	7,768	600	1,495
1月	3,124	19,398	117	520	－	－	53	240	874	4,807	1,491	12,376	589	1,455
2月	3,744	18,256	101	424	－	－	59	209	973	4,907	2,016	11,223	595	1,493
3月	5,830	33,829	83	395	－	－	45	103	2,477	14,470	2,609	17,359	616	1,502

注．費用弁償対象外は除いています。

第23表　地域別救急

地域	救急出場件数												
	計	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故	一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材搬送
全庁計	**918,311**	**42,507**	**3,514**	**5,414**	**14**	**568**	**5,518**	**162,950**	**7,332**	**5,475**	**629,395**	**42,814**	**618**
特別区	**668,841**	**30,349**	**2,548**	**3,671**	**3**	**417**	**4,266**	**118,398**	**5,251**	**4,393**	**458,957**	**30,995**	**489**
千代田区	15,157	620	69	100	－	3	210	3,012	73	137	10,110	644	7
中央区	15,404	713	70	44	－	22	189	2,689	101	120	10,347	883	－
港区	25,942	1,301	155	133	－	14	327	4,713	158	251	17,615	848	7
新宿区	39,386	1,427	147	203	－	8	252	7,050	482	556	26,443	2,059	14
文京区	14,694	570	66	142	－	7	82	2,579	83	75	9,468	1,439	10
台東区	20,736	811	71	54	1	19	129	3,967	168	239	14,421	591	－
墨田区	20,161	920	83	104	－	12	112	3,325	148	115	13,634	1,455	10
江東区	34,121	1,588	113	294	－	45	366	5,744	212	165	23,526	1,509	16
品川区	25,608	1,097	108	156	－	17	201	4,715	191	135	17,474	1,217	1
目黒区	15,891	820	74	67	－	2	87	3,017	110	59	10,727	687	20
大田区	46,672	2,353	169	204	－	32	339	8,474	325	227	31,876	2,144	8
世田谷区	51,224	2,397	159	406	1	14	258	9,296	340	218	35,050	2,266	149
渋谷区	22,717	1,039	104	201	－	3	264	4,204	158	260	15,132	946	12
中野区	20,746	787	82	91	－	7	72	3,774	204	119	14,488	783	3
杉並区	31,930	1,491	120	188	－	13	146	6,059	280	170	21,994	898	91
豊島区	23,799	849	102	142	1	4	138	4,359	228	233	16,686	749	1
北区	25,208	926	74	157	－	15	89	4,462	158	127	17,785	1,122	8
荒川区	14,713	563	65	37	－	11	69	2,585	100	90	10,232	770	28
板橋区	36,909	1,698	144	156	－	18	182	6,128	296	173	25,845	1,775	16
練馬区	42,208	1,942	135	200	－	18	140	7,214	367	191	29,461	2,021	27
足立区	50,469	2,634	167	204	－	43	256	8,160	488	302	34,359	3,165	39
葛飾区	32,398	1,574	120	165	－	37	157	5,501	245	181	22,397	1,622	11
江戸川区	42,748	2,229	151	223	－	53	201	7,371	336	250	29,887	1,402	11
受託地区	**249,248**	**12,137**	**965**	**1,743**	**11**	**149**	**1,252**	**44,550**	**2,080**	**1,082**	**170,433**	**11,646**	**129**
八王子市	35,170	1,834	157	309	－	10	168	6,291	321	125	23,841	1,689	69
立川市	14,023	621	47	81	－	9	77	2,398	106	74	9,615	791	6
武蔵野市	9,180	349	36	74	1	3	55	1,744	61	55	5,983	702	2
三鷹市	10,408	476	41	66	－	1	44	1,855	99	60	7,106	544	－
青梅市	7,483	445	38	21	－	21	45	1,260	71	34	5,057	382	－
府中市	14,572	625	59	116	－	4	73	2,572	117	56	9,899	866	1
昭島市	7,277	411	28	47	－	－	39	1,217	54	26	5,064	313	1
調布市	13,561	605	40	182	－	9	62	2,567	131	75	9,117	587	5
町田市	25,925	1,248	98	157	2	7	145	4,776	210	124	17,920	877	9
小金井市	6,254	316	21	54	－	1	20	1,160	53	25	4,226	300	4
小平市	11,340	547	47	75	－	7	64	1,950	80	37	7,722	667	9
日野市	9,982	412	35	66	－	8	43	1,759	74	39	7,021	417	－
東村山市	9,798	426	28	49	－	4	41	1,728	64	44	6,848	438	－
国分寺市	6,586	250	25	21	－	1	24	1,220	43	26	4,759	138	－
国立市	4,419	238	23	25	－	3	17	799	32	15	3,096	116	－
福生市	3,645	220	12	24	－	5	12	606	43	35	2,419	224	1
狛江市	4,405	172	17	20	1	4	16	812	39	11	3,116	138	1
東大和市	5,328	291	17	48	－	3	19	941	36	34	3,737	129	－
清瀬市	4,934	200	30	34	－	3	23	908	28	16	3,290	337	－
東久留米市	7,880	391	29	26	－	11	48	1,321	64	21	5,485	379	17
武蔵村山市	4,484	278	15	37	－	5	28	777	45	14	3,023	207	－
多摩市	9,275	420	26	79	－	10	48	1,681	61	42	6,428	367	2
羽村市	3,053	171	12	7	－	1	22	540	36	22	2,124	74	1
あきる野市	4,505	299	14	31	－	4	42	816	52	18	3,028	151	1
西東京市	11,981	539	50	75	－	4	25	2,186	92	44	8,063	729	－
瑞穂町	2,022	156	6	11	－	－	33	297	27	8	1,445	27	－
日の出町	967	54	12	7	－	2	10	154	9	1	686	27	－
檜原村	196	59	－	－	1	－	2	39	5	－	77	8	－
奥多摩町	595	84	2	1	6	9	7	176	27	1	238	22	－
管轄外計	**222**	**21**	**1**	**－**	**－**	**2**	**－**	**2**	**1**	**－**	**5**	**173**	**－**

注．本表は、出場先の行政区域別に出場件数を集計したものです。

出場件数及び救護人員

（令和5年）

		救護人員												
医師搬送	その他	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故	一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	
168	12,024	775,669	38,106	622	5,329	5	259	5,426	142,788	5,112	4,017	531,967	42,038	全
135	8,969	562,922	26,953	454	3,606	2	183	4,195	103,471	3,645	3,186	386,729	30,498	特
－	172	12,877	556	12	99	－	－	209	2,696	50	111	8,504	640	千
－	226	13,083	636	21	43	－	7	185	2,379	60	89	8,826	837	中
1	419	21,729	1,198	34	131	－	4	325	4,112	115	179	14,794	837	港
－	745	30,540	1,188	22	191	－	6	249	5,945	337	391	20,189	2,022	新
－	173	12,845	511	14	137	－	5	82	2,314	58	61	8,264	1,399	文
－	265	16,717	674	7	54	－	9	127	3,367	118	162	11,614	585	台
－	243	17,168	811	20	105	－	7	109	2,853	106	81	11,650	1,426	墨
112	431	28,893	1,452	23	287	－	18	359	5,034	140	116	19,972	1,492	江
－	296	22,289	978	19	156	－	11	194	4,213	122	107	15,293	1,196	品
2	219	13,657	742	11	65	－	－	87	2,700	80	41	9,260	671	目
4	517	40,460	2,116	31	200	－	10	331	7,491	230	165	27,767	2,119	大
2	668	43,229	2,105	22	401	1	7	249	8,162	236	159	29,647	2,240	世
10	384	18,484	902	21	197	－	3	260	3,665	106	196	12,199	935	渋
1	335	17,318	683	13	90	－	4	73	3,281	141	85	12,174	774	中
1	479	26,838	1,325	15	185	－	8	146	5,363	184	121	18,600	891	杉
1	306	19,270	738	9	136	1	3	136	3,698	147	178	13,483	741	豊
－	285	21,473	857	15	156	－	2	89	3,909	122	102	15,115	1,106	北
－	163	12,545	488	17	37	－	7	68	2,288	76	66	8,732	766	荒
－	478	31,415	1,520	28	157	－	7	178	5,362	201	120	22,092	1,750	板
－	492	36,496	1,755	24	197	－	11	138	6,477	275	142	25,479	1,998	練
－	652	42,571	2,351	27	206	－	20	249	7,083	341	218	28,974	3,102	足
－	388	27,340	1,396	26	159	－	9	154	4,765	170	121	18,953	1,587	葛
1	633	35,685	1,971	23	217	－	25	198	6,314	230	175	25,148	1,384	江
16	3,055	212,703	11,140	168	1,723	3	76	1,231	39,316	1,466	831	145,237	11,512	受
－	356	30,028	1,715	35	304	－	7	165	5,596	225	107	20,208	1,666	八
12	186	12,039	552	8	81	－	3	77	2,116	70	56	8,296	780	立
－	115	7,744	312	3	71	1	2	54	1,511	46	37	5,010	697	武
－	116	8,870	423	12	62	－	1	42	1,593	73	28	6,098	538	三
－	109	6,442	421	5	21	－	6	44	1,120	46	33	4,368	378	青
2	182	12,464	570	14	116	－	1	72	2,314	83	41	8,394	859	府
－	77	6,264	390	5	47	－	－	39	1,101	39	21	4,314	308	昭
－	181	11,276	523	6	183	－	7	59	2,167	91	55	7,603	582	調
－	352	21,347	1,139	13	152	1	5	141	4,132	151	89	14,668	856	町
－	74	5,371	277	1	54	－	－	20	1,036	40	20	3,628	295	小
－	135	9,967	489	8	77	－	5	63	1,769	60	35	6,801	660	小
－	108	8,696	378	6	64	－	4	45	1,594	61	32	6,101	411	日
－	128	8,524	393	2	49	－	3	41	1,539	50	34	5,979	434	東
－	79	5,608	228	4	21	－	1	23	1,085	33	16	4,059	138	国
－	55	3,849	227	6	25	－	2	17	691	26	12	2,728	115	国
－	44	3,154	205	1	24	－	2	12	548	29	26	2,085	222	福
－	58	3,633	146	3	19	1	－	16	682	21	7	2,600	138	狛
－	73	4,649	267	2	50	－	1	19	842	24	34	3,285	125	東
－	65	4,349	187	4	34	－	2	22	814	16	12	2,922	336	清
－	88	6,972	366	5	27	－	4	48	1,232	46	17	4,850	377	東
－	55	3,969	263	3	36	－	3	28	683	35	13	2,700	205	武
－	111	7,656	387	4	75	－	8	47	1,429	46	31	5,264	365	多
－	43	2,621	163	3	7	－	1	25	482	20	20	1,827	73	羽
－	49	3,975	293	－	31	－	2	39	740	45	15	2,660	150	あ
－	174	10,096	479	10	75	－	3	23	1,938	54	33	6,761	720	西
－	12	1,667	167	1	11	－	－	32	270	17	5	1,137	27	瑞
－	5	880	53	3	6	－	2	10	142	8	1	628	27	日
－	5	159	52	－	－	－	－	2	31	－	－	66	8	檜
2	20	434	75	1	1	－	1	6	119	11	1	197	22	奥
17	－	44	13	－	－	－	－	－	1	1	－	1	28	外

第 24 表　時間帯、事故種別

時間帯	救急出場件数												
	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急病	転院搬送	資器材輸送
平成 31 年（令和元年）	825,929	45,696	3,539	5,281	21	880	5,404	147,601	5,317	6,112	550,306	45,179	556
令和 2 年	720,965	38,829	3,209	2,933	7	730	4,535	133,902	5,700	5,223	476,455	38,980	503
令和 3 年	743,703	39,614	3,249	3,495	19	583	4,616	130,625	5,865	4,909	497,198	42,345	558
令和 4 年	872,075	41,101	3,354	4,616	8	565	5,241	150,587	6,664	5,257	599,469	42,990	712
令和 5 年	**918,311**	**42,507**	**3,514**	**5,414**	**14**	**568**	**5,518**	**162,950**	**7,332**	**5,475**	**629,395**	**42,814**	**618**
0 時	28,551	797	115	26	－	10	69	4,537	309	417	21,287	545	5
1 時	23,749	566	80	8	2	9	69	3,171	269	372	18,340	470	－
2 時	20,891	444	92	11	－	12	60	2,683	260	305	16,248	426	2
3 時	18,379	405	86	5	－	2	44	2,305	202	266	14,460	331	1
4 時	18,164	427	94	6	－	8	54	2,261	191	240	14,290	293	2
5 時	20,722	617	98	9	1	16	47	2,727	220	205	16,180	282	4
6 時	25,156	998	88	15	－	10	97	3,560	240	177	19,329	270	6
7 時	31,695	1,809	128	41	－	32	132	4,942	242	151	23,546	309	4
8 時	41,432	2,746	149	72	－	25	327	6,845	233	152	29,726	696	7
9 時	50,296	2,446	169	218	－	31	495	8,667	259	147	34,854	2,431	61
10 時	52,933	2,511	166	403	1	30	452	9,475	322	155	34,835	3,887	63
11 時	51,295	2,557	192	544	1	39	514	9,430	328	136	32,714	4,155	50
12 時	49,953	2,472	152	462	1	19	339	9,187	320	151	31,581	4,611	59
13 時	49,329	2,502	185	406	－	25	419	9,223	315	157	31,422	4,023	55
14 時	47,731	2,454	156	536	1	26	438	9,248	312	153	30,628	3,074	75
15 時	46,851	2,649	152	451	－	28	413	9,299	343	143	29,509	3,223	39
16 時	47,366	2,839	157	402	1	28	346	9,383	378	181	29,372	3,607	49
17 時	47,429	3,115	183	345	1	32	291	9,287	363	188	29,799	3,138	23
18 時	46,153	2,758	180	302	3	36	213	8,937	373	228	30,316	2,144	25
19 時	44,802	2,213	194	318	－	35	180	8,694	391	229	30,535	1,389	30
20 時	43,465	1,716	213	440	－	33	141	8,380	388	277	30,190	1,059	24
21 時	40,966	1,377	185	235	－	31	146	7,887	379	302	28,895	935	12
22 時	37,488	1,141	162	103	2	34	132	6,978	343	337	26,873	815	14
23 時	33,515	948	138	56	－	17	100	5,844	352	406	24,466	701	8

救急出場件数及び救護人員

（令和5年）

		救護人員												
医師搬送	その他	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急病	転院搬送	
211	9,826	732,842	42,978	611	5,260	14	458	5,349	133,954	3,858	4,826	490,825	44,709	31(元)
160	9,799	626,536	35,769	619	2,917	7	365	4,478	119,814	4,000	3,930	416,078	38,559	2
189	10,438	631,407	35,690	566	3,468	10	259	4,528	115,001	4,071	3,621	422,429	41,764	3
181	11,330	710,381	36,767	584	4,551	4	263	5,146	129,964	4,544	3,723	483,190	41,645	4
168	**12,024**	**775,669**	**38,106**	**622**	**5,329**	**5**	**259**	**5,426**	**142,788**	**5,112**	**4,017**	**531,967**	**42,038**	**5**
2	432	22,044	660	21	24	－	7	66	3,643	228	274	16,600	521	0
1	392	18,047	450	9	8	1	8	64	2,484	203	267	14,109	444	1
3	345	15,841	354	26	9	－	7	57	2,111	185	223	12,475	394	2
1	271	14,121	343	18	4	－	1	44	1,796	151	177	11,271	316	3
－	298	14,276	351	19	6	－	3	53	1,813	145	165	11,435	286	4
5	311	16,765	536	16	9	－	9	47	2,281	152	143	13,310	262	5
3	363	21,004	906	14	15	－	－	96	3,121	170	123	16,298	261	6
1	358	26,631	1,641	25	39	－	6	129	4,296	164	115	19,915	301	7
2	452	36,911	2,584	32	70	－	8	319	6,276	151	120	26,668	683	8
9	509	45,229	2,247	27	217	－	9	492	8,015	161	117	31,542	2,402	9
12	621	46,953	2,274	35	399	－	7	444	8,667	185	120	30,970	3,852	10
15	620	45,030	2,299	43	534	1	11	506	8,566	205	100	28,666	4,099	11
13	586	43,743	2,211	26	464	－	6	334	8,351	212	114	27,454	4,571	12
13	584	42,997	2,226	36	403	－	2	415	8,388	222	116	27,226	3,963	13
14	616	41,399	2,244	26	533	－	11	438	8,281	217	111	26,495	3,043	14
15	587	40,291	2,397	27	451	－	10	403	8,260	234	101	25,237	3,171	15
11	612	40,693	2,576	20	398	－	10	333	8,311	272	148	25,086	3,539	16
14	650	40,553	2,817	27	339	1	17	293	8,223	253	146	25,364	3,073	17
15	623	39,107	2,495	28	301	2	23	211	7,881	258	167	25,636	2,105	18
5	589	37,756	2,042	36	309	－	26	171	7,557	287	175	25,793	1,360	19
4	600	35,935	1,484	39	427	－	20	138	7,198	272	204	25,123	1,030	20
2	580	33,580	1,208	27	223	－	22	143	6,663	272	236	23,878	908	21
5	549	30,191	977	24	95	－	25	128	5,819	248	257	21,837	781	22
3	476	26,572	784	21	52	－	11	102	4,787	265	298	19,579	673	23

第 25 表　月、事故種別

月　別	救急出場件数												
	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急　病	転院搬送	資器材輸　送
計	**918,311**	**42,507**	**3,514**	**5,414**	**14**	**568**	**5,518**	**162,950**	**7,332**	**5,475**	**629,395**	**42,814**	**618**
1月	76,281	2,943	368	327	2	81	354	13,162	568	437	53,395	3,619	46
2月	64,022	2,990	347	335	－	65	366	12,029	512	436	42,667	3,347	40
3月	69,815	3,496	282	419	－	62	459	12,828	570	461	46,677	3,571	47
4月	68,324	3,497	296	516	1	45	407	12,800	591	466	45,498	3,230	43
5月	74,250	3,463	280	569	－	49	465	13,223	652	451	50,484	3,618	59
6月	77,746	3,699	244	530	3	30	471	13,040	676	410	53,736	3,832	61
7月	89,022	3,843	270	465	－	35	558	15,333	699	445	62,433	3,724	45
8月	86,411	3,444	264	393	1	38	543	13,930	673	451	61,698	3,733	54
9月	79,673	3,582	254	468	1	29	477	13,085	660	414	56,237	3,356	53
10月	75,165	3,927	264	495	1	31	487	13,942	624	478	50,423	3,472	53
11月	73,583	3,617	303	469	4	37	452	13,900	532	478	49,244	3,489	53
12月	84,019	4,006	342	428	1	66	479	15,678	575	548	56,903	3,823	64

救急出場件数及び救護人員

（令和5年）

		救護人員												
医師搬送	その他	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急病	転院搬送	
168	**12,024**	**775,669**	**38,106**	**622**	**5,329**	**5**	**259**	**5,426**	**142,788**	**5,112**	**4,017**	**531,967**	**42,038**	**計**
12	967	61,023	2,643	73	316	2	37	349	11,195	373	311	42,248	3,476	1
17	871	53,194	2,694	53	329	－	32	358	10,318	357	320	35,468	3,265	2
15	928	58,702	3,139	55	413	－	34	450	11,131	386	346	39,230	3,518	3
6	928	58,010	3,150	59	504	1	18	405	11,189	401	343	38,748	3,192	4
19	918	63,595	3,105	51	562	－	24	454	11,653	449	337	43,395	3,565	5
9	1,005	66,586	3,338	43	529	1	9	462	11,473	478	279	46,197	3,777	6
15	1,157	75,313	3,445	57	459	－	12	549	13,696	516	349	52,566	3,664	7
14	1,175	72,472	3,114	36	381	－	13	535	12,282	478	343	51,642	3,648	8
11	1,046	66,999	3,194	43	459	1	11	475	11,428	449	293	47,347	3,299	9
21	947	64,389	3,483	42	487	－	14	476	12,266	442	326	43,424	3,429	10
10	995	63,299	3,231	44	464	－	17	442	12,340	375	357	42,588	3,441	11
19	1,087	72,087	3,570	66	426	－	38	471	13,817	408	413	49,114	3,764	12

第 26 表　男女、年齢、曜日、程度別搬送人員

（令和5年）

区　分	計	交通事故	火　災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急　病	転院搬送
平成31年（令和元年）	731,900	42,844	606	5,256	14	455	5,314	133,728	3,833	4,813	490,379	44,658
令和2年	625,639	35,653	616	2,917	7	363	4,450	119,645	3,978	3,915	415,596	38,499
令和3年	630,287	35,577	565	3,465	10	257	4,501	114,823	4,051	3,601	421,778	41,659
令和4年	708,695	36,662	584	4,547	4	261	5,118	129,783	4,525	3,711	482,080	41,420
令和5年	**774,370**	**38,034**	**618**	**5,329**	**5**	**259**	**5,399**	**142,610**	**5,081**	**4,007**	**531,121**	**41,907**
性　別												
男	391,879	23,697	363	4,215	3	134	4,214	66,634	1,617	2,468	266,001	22,533
女	382,491	14,337	255	1,114	2	125	1,185	75,976	3,464	1,539	265,120	19,374
年　齢　別												
0-2歳	26,313	362	5	－	－	6	－	5,530	－	8	18,050	2,352
3-5歳	15,801	563	10	12	－	7	－	3,569	－	18	11,060	562
6-14歳	22,234	2,141	10	1,212	1	3	－	5,185	100	160	12,826	596
15-19歳	17,807	2,110	12	1,152	－	－	157	2,066	564	169	11,239	338
20-29歳	72,588	5,145	79	1,153	－	9	1,014	7,852	1,711	876	53,013	1,736
30-39歳	53,141	4,527	50	591	－	8	768	5,599	817	729	37,419	2,633
40-49歳	54,037	5,196	85	503	1	8	892	6,609	611	653	37,094	2,385
50-59歳	73,580	6,346	104	340	1	12	1,182	10,869	577	638	49,574	3,937
60-64歳	35,056	2,264	41	87	－	4	453	6,252	161	187	23,482	2,125
65-69歳	35,312	1,824	39	82	－	8	326	6,412	81	129	24,076	2,335
70歳以上	368,501	7,556	183	197	2	194	607	82,667	459	440	253,288	22,908
●高齢者（65歳以上）	403,813	9,380	222	279	2	202	933	89,079	540	569	277,364	25,243
曜　日　別												
日曜日	111,508	4,617	71	1,645	－	45	472	21,476	670	743	78,731	3,038
月曜日	115,149	5,267	93	435	－	36	820	20,029	776	465	80,101	7,127
火曜日	108,858	5,452	99	484	2	30	813	19,514	771	512	74,394	6,787
水曜日	108,189	5,557	100	501	－	37	820	19,817	747	484	73,699	6,427
木曜日	108,712	5,613	70	556	1	40	922	19,616	784	520	74,407	6,183
金曜日	111,341	5,912	87	537	1	36	887	20,392	656	585	75,031	7,217
土曜日	110,613	5,616	98	1,171	1	35	665	21,766	677	698	74,758	5,128
年末・年始	13,979	444	12	34	－	14	49	2,675	65	84	10,132	470
祝　日	31,673	1,304	23	360	－	10	156	6,126	235	211	22,260	988
程　度　別												
軽　症	419,723	29,871	319	4,184	4	18	3,600	93,610	1,692	3,376	279,360	3,689
中等症	299,724	7,045	157	1,107	1	35	1,580	45,737	1,910	567	211,783	29,802
重　症	34,282	773	92	31		13	156	1,841	699	44	23,915	6,718
重　篤	13,546	300	40	6	－	67	54	923	445	11	10,030	1,670
死　亡	7,095	45	10	1		126	9	499	335	9	6,033	28

注１．年末・年始とは、12月29日から12月31日及び1月1日から1月3日までの6日間です。
　２．祝日（17日）は、祝日法に規定する国民の祝日（元日は前項「年末・年始」に計上しているため除く。）としています。

第 27 表　救急相談センター受付状況

1　月別救急相談センター受付件数

（令和5年）

年次	受付件数					
	計	医療機関案内	救急相談	相談前救急要請 注1	かけ直し依頼 注2	その他
平成31年（令和元年）	417,013	184,425	231,686	717	185	－
令和2年	362,454	140,261	221,379	664	150	－
令和3年	362,392	124,228	236,757	719	679	9
令和4年	439,507	175,822	262,036	824	825	－
令和5年	**467,267**	**161,460**	**303,102**	**2,269**	**436**	**－**
1月	41,931	17,065	24,683	140	43	－
2月	32,065	11,127	20,826	76	36	－
3月	34,624	12,092	22,430	72	30	－
4月	33,648	10,783	22,726	81	58	－
5月	39,305	15,352	23,828	70	55	－
6月	37,402	12,885	24,398	94	25	－
7月	42,761	14,382	28,173	176	30	－
8月	45,043	15,231	29,479	286	47	－
9月	40,718	13,836	26,649	207	26	－
10月	39,251	12,481	26,419	327	24	－
11月	37,475	11,564	25,554	325	32	－
12月	43,044	14,662	27,937	415	30	－

注１．「相談前救急要請」とは、利用者の要請や聴取内容等に応じて、救急相談前に救急要請した件数を表します。
２．「かけ直し依頼」とは、相談対象者が不在で詳細な情報が聴取できない等の理由で、電話をかけ直すよう相談者に依頼した件数を表します。

2　月別救急相談結果

（令和5年）

（前１　月別救急相談センター受付件数中の「救急相談」結果の内訳を示します。複数の結果がある事案については それぞれに計上していることから、救急相談結果の合計は、救急相談受付件数に一致しません。）

年次	救急要請	医療機関案内	かかりつけ案内	口頭指導	他機関案内	看護師への医師助言 注1	医師直接対応	監督員対応	相談者による途中切断等	その他 注2
平成31年（令和元年）	31,412	117,877	45,616	91,671	4,559	40,278	2	－	2,678	17,129
令和2年	34,392	106,484	40,910	54,504	8,295	28,309	－	－	2,597	17,325
令和3年	38,755	115,920	40,648	52,839	4,723	20,457	－	－	2,672	18,717
令和4年	42,674	126,153	46,354	57,204	3,978	30,231	－	1	2,626	21,823
令和5年	**54,201**	**156,832**	**47,241**	**72,903**	**2,788**	**29,742**	**－**	**－**	**3,153**	**25,317**
1月	4,222	11,978	3,716	5,603	367	2,077	－	－	260	2,186
2月	3,880	10,206	3,368	4,399	218	1,817	－	－	195	1,944
3月	4,137	11,062	3,754	4,579	207	1,873	－	－	227	2,098
4月	4,108	11,564	3,468	4,859	225	2,423	－	－	313	1,995
5月	4,302	12,618	3,540	5,066	188	2,986	－	－	258	2,014
6月	4,411	12,604	4,137	5,573	157	2,593	－	－	226	1,941
7月	4,901	14,673	4,816	5,976	242	2,720	－	－	272	2,183
8月	5,297	15,414	4,393	6,863	278	3,179	－	－	331	2,562
9月	4,479	14,086	4,179	6,780	259	2,995	－	－	278	2,302
10月	4,776	13,882	4,107	7,356	233	2,598	－	－	259	2,046
11月	4,666	13,591	3,747	7,631	181	2,183	－	－	244	1,951
12月	5,022	15,154	4,016	8,218	233	2,298	－	－	290	2,095

注１．看護師が救急相談にあたり、医師から助言を得たものです。
２．「その他」とは、セカンドオピニオン、健康相談等救急相談の対象外の内容について相談があったものです。

第 28 表　消防署、工事種別建築同意事務処理状況

（令和5年）

消防署	計	工事種別処理件数								同意・不同意別処理件数		消防署
		新築	増築	改築	移転	修繕	模様替	用途変更	その他	同意	不同意	
平成31年（令和元年）	50,068	47,269	2,185	11	6	7	27	459	104	50,068	－	31（元）
令和2年	44,704	42,797	1,522	12	5	14	13	252	89	44,704	－	2
令和3年	46,667	44,755	1,520	10	6	16	12	251	97	46,667	－	3
令和4年	44,995	42,977	1,650	9	－	7	1	232	119	44,995	－	4
令和5年	**43,033**	**41,256**	**1,408**	**12**	**8**	**15**	**8**	**228**	**98**	**43,033**	**－**	**5**
特別区	**33,025**	**31,852**	**876**	**9**	**4**	**12**	**5**	**187**	**80**	**33,025**	**－**	**特**
丸の内	81	65	6	－	－	－	－	10	－	81	－	丸
麹町	56	44	10	－	－	－	－	1	1	56	－	麹
神田	88	81	2	－	－	－	－	4	1	88	－	神
京橋	126	113	3	－	－	－	－	9	1	126	－	京
日本橋	132	126	5	－	－	－	－	1	－	132	－	日
臨港	93	92	－	－	－	－	－	1	－	93	－	臨
芝	238	196	31	－	－	－	－	11	－	238	－	芝
麻布	160	147	6	2	－	－	－	4	1	160	－	麻
赤坂	132	105	21	－	－	－	－	5	1	132	－	赤
高輪	124	108	15	－	－	－	－	1	－	124	－	高
品川	307	288	15	－	－	－	－	4	－	307	－	品
大井	366	349	13	－	1	－	1	2	－	366	－	大井
荏原	597	579	15	－	2	－	－	1	－	597	－	荏
大森	818	782	33	－	－	－	－	3	－	818	－	大
田園調布	764	747	17	－	－	－	－	－	－	764	－	田
蒲田	469	449	15	－	－	－	－	5	－	469	－	蒲
矢口	408	391	15	－	－	－	－	1	1	408	－	矢
目黒	984	949	27	－	－	－	2	4	2	984	－	目
世田谷	1,511	1,494	15	－	－	－	－	2	－	1,511	－	世
玉川	1,022	985	31	－	－	－	－	3	3	1,022	－	玉
成城	867	853	11	－	－	－	1	1	1	867	－	成
渋谷	750	708	30	－	－	1	－	10	1	750	－	渋
四谷	146	112	30	－	－	－	－	4	－	146	－	四
牛込	323	310	11	－	－	－	－	2	－	323	－	牛
新宿	580	542	17	1	－	－	－	9	11	580	－	新
中野	528	514	12	－	－	－	－	2	－	528	－	中
野方	809	797	12	－	－	－	－	－	－	809	－	野
杉並	1,373	1,329	35	－	－	－	－	8	1	1,373	－	杉
荻窪	1,224	1,199	20	－	－	－	1	3	1	1,224	－	荻
小石川	386	361	23	－	－	－	－	2	－	386	－	小
本郷	358	332	21	3	－	1	－	－	1	358	－	本
豊島	451	428	12	－	－	－	－	4	7	451	－	豊
池袋	563	553	5	－	－	1	－	4	－	563	－	池
王子	361	354	4	－	－	－	－	－	3	361	－	王
赤羽	396	364	30	－	－	－	－	1	1	396	－	赤
滝野川	375	366	6	－	1	1	－	1	－	375	－	滝
板橋	710	706	3	－	－	－	－	1	－	710	－	板
志村	1,042	1,004	35	－	－	－	－	3	－	1,042	－	志
練馬	807	771	30	－	－	1	－	4	1	807	－	練
光が丘	615	603	11	－	－	－	－	1	－	615	－	光
石神井	1,575	1,550	18	－	－	1	－	4	2	1,575	－	石
上野	259	247	6	－	－	－	－	5	1	259	－	上
浅草	161	156	3	－	－	－	－	2	－	161	－	浅
日本堤	235	232	1	－	－	－	－	2	－	235	－	日
荒川	389	378	6	－	－	1	－	4	－	389	－	荒
尾久	305	298	7	－	－	－	－	－	－	305	－	尾
千住	360	357	－	－	－	1	－	－	2	360	－	千
足立	1,447	1,402	19	－	－	1	－	3	22	1,447	－	足
西新井	1,142	1,123	15	－	－	－	－	2	2	1,142	－	西
本所	324	296	16	1	－	－	－	4	7	324	－	本
向島	551	543	4	－	－	－	－	4	－	551	－	向
深川	479	436	28	1	－	1	－	10	3	479	－	深
城東	601	566	32	－	－	－	－	3	－	601	－	城
本田	1,213	1,171	39	－	－	－	－	3	－	1,213	－	本
金町	638	624	10	－	－	1	－	3	－	638	－	金
江戸川	891	885	3	1	－	－	－	1	1	891	－	江
葛西	544	533	8	－	－	－	－	2	1	544	－	葛
小岩	771	759	8	－	－	1	－	3	－	771	－	小
受託地区	**10,008**	**9,404**	**532**	**3**	**4**	**3**	**3**	**41**	**18**	**10,008**	**－**	**受**
立川	809	754	47	－	－	－	－	4	4	809	－	立
武蔵野	422	397	18	－	－	－	－	3	4	422	－	武
三鷹	532	522	8	－	－	－	－	1	1	532	－	三
府中	729	686	41	－	－	1	－	1	－	729	－	府
昭島	376	371	5	－	－	－	－	－	－	376	－	昭
調布	544	502	33	－	－	－	2	5	2	544	－	調
小金井	240	221	17	－	－	－	－	2	－	240	－	金
小平	375	349	24	－	－	－	－	2	－	375	－	小
東村山	262	252	9	－	－	－	－	1	－	262	－	東
国分寺	482	457	24	1	－	－	－	－	－	482	－	国
狛江	185	153	31	－	－	－	1	－	－	185	－	狛
北多摩西部	330	324	6	－	－	－	－	－	－	330	－	北
清瀬	497	483	13	－	1	－	－	－	－	497	－	清
東久留米	200	195	5	－	－	－	－	－	－	200	－	東
西東京	493	481	11	－	－	－	－	1	－	493	－	西
八王子	1,171	1,105	56	－	－	1	－	4	5	1,171	－	八
青梅	391	355	33	2	－	－	－	1	－	391	－	青
町田	606	554	45	－	－	－	－	6	1	606	－	町
日野	325	270	48	－	3	1	－	3	－	325	－	日
福生	625	600	22	－	－	－	－	2	1	625	－	福
多摩	214	183	26	－	－	－	－	5	－	214	－	多
秋川	200	190	10	－	－	－	－	－	－	200	－	秋
奥多摩	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	奥

第 29 表　用途別防火査察

1　特Ａ区分立入検査

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)														(七)
													イ				ロ					ハ					ニ	
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
令和５年	242	－	－	1	1	－	－	－	10	4	3	13	1	－	－	1	7	－	－	－	－	－	－	4	－	1	－	－
特別区	196	－	－	1	－	－	－	－	10	2	3	12	1	－	－	1	6	－	－	－	－	－	－	4	－	1	－	－
丸の内	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麹町	6	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
神田	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
京橋	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日本橋	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
臨港	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
芝	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麻布	5	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
赤坂	23	－	－	1	－	－	－	－	2	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高輪	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
品川	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大井	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荏原	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大森	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
田園調布	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
蒲田	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
矢口	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
目黒	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
世田谷	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
玉川	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
成城	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
渋谷	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
四谷	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
牛込	6	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
新宿	2	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中野	7	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
野方	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
杉並	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荻窪	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小石川	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
本郷	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
豊島	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
池袋	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
王子	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
赤羽	10	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
滝野川	24	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
板橋	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
志村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
練馬	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
光が丘	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
石神井	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
上野	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
浅草	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日本堤	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荒川	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
尾久	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
千住	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
足立	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
西新井	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
本所	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
向島	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
深川	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
城東	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	1	－	－
本田	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
江戸川	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
葛西	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小岩	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
受託地区	46	－	－	－	1	－	－	－	－	2	－	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
立川	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
武蔵野	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
三鷹	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
府中	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
昭島	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
調布	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小金井	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小平	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
東村山	22	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国分寺	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
狛江	3	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
北多摩西部	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
清瀬	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
東久留米	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
西東京	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
八王子	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
青梅	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
町田	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日野	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
福生	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
多摩	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
秋川	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
奥多摩	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

注．表頭の区分は、政令別表第１によります。

実施件数（消防署別）（その1）

（令和6年3月末）

(八)	(九) イ	(九) ロ	(十)	(十一)	(十二) イ	(十二) ロ	(十三) イ	(十三) ロ	(十四)	(十五)	(十六) イ	(十六) ロ	(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等 製造所	危険物製造所等 貯蔵所	危険物製造所等 取扱所	少量危険物等 運搬	少量危険物等 少量危険物貯蔵取扱所	少量危険物等 指定可燃物貯蔵取扱所	
−	−	−	3	−	6	−	−	−	16	5	141	25	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5
−	−	−	3	−	5	−	−	−	9	4	113	21	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	特
−	−	−	3	−	−	−	−	−	−	−	7	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	丸
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	麹
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	神
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	京
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	日
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	5	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	臨
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	芝
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	麻
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	17	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	赤
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	高
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	品
−	−	−	−	−	−	−	−	−	8	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	大
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	荏
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	大
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	田
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	蒲
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	矢
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	目
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	世
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	玉
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	成
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	渋
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	四
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	牛
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	新
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	中
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	7	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	野
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	杉
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	荻
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	小
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	本
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	豊
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	池
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	王
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	8	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	赤
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	8	7	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	滝
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	12	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	板
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	志
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	練
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	光
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	石
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	上
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	浅
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	日
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	荒
−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	尾
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	千
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	足
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	西
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	本
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	向
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	7	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	深
−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	城
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	本
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	金
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	江
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	葛
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	小
−	−	−	−	−	1	−	−	−	7	1	28	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	受
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	立
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	武
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	三
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	府
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	昭
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	調
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	金
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	小
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	17	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	東
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	国
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	狛
−	−	−	−	−	1	−	−	−	6	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	北
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	清
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	東
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	西
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	八
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	青
−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	町
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	日
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	福
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	多
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	秋
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	奥

2　A区分立入検査

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)														ニ	(七)
													イ				ロ					ハ						
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
令和5年	**4,125**	**6**	**－**	**－**	**19**	**－**	**12**	**1**	**179**	**168**	**109**	**134**	**6**	**－**	**22**	**30**	**101**	**－**	**－**	**－**	**10**	**15**	**－**	**59**	**2**	**34**	**46**	**108**
特別区	**3,260**	**3**	**－**	**－**	**13**	**－**	**12**	**1**	**134**	**103**	**95**	**101**	**4**	**－**	**11**	**21**	**66**	**－**	**－**	**－**	**－**	**10**	**－**	**32**	**－**	**14**	**22**	**79**
丸の内	60	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麹町	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	3	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
神田	29	－	－	－	－	－	2	－	4	5	2	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
京橋	57	－	－	－	－	－	－	－	2	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日本橋	67	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
臨港	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
芝	45	－	－	－	－	－	1	－	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麻布	62	－	－	－	－	－	－	－	4	1	4	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
赤坂	75	－	－	－	－	－	－	1	7	1	2	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高輪	91	－	－	－	－	－	－	－	4	－	1	5	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	1	－	－	2	9
品川	20	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
大井	28	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荏原	28	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大森	55	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	2	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
田園調布	15	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
蒲田	42	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
矢口	28	－	－	－	－	－	1	－	3	2	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
目黒	18	－	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
世田谷	23	－	－	－	－	－	－	－	7	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
玉川	85	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	4	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	22
成城	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
渋谷	127	1	－	－	－	－	－	－	5	6	－	1	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
四谷	34	－	－	－	－	－	－	－	3	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
牛込	28	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
新宿	80	1	－	－	1	－	4	－	7	4	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
中野	73	－	－	－	－	－	－	－	2	2	－	3	－	－	－	3	4	－	－	－	－	1	－	9	－	2	－	－
野方	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
杉並	58	－	－	－	2	－	－	－	2	2	－	－	－	－	－	1	4	－	－	－	－	3	－	3	－	－	1	－
荻窪	40	－	－	－	－	－	1	－	1	5	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	1	－	2	－	－
小石川	89	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	33
本郷	75	－	－	－	－	－	－	－	5	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
豊島	95	－	－	－	1	－	－	－	2	1	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7
池袋	104	－	－	－	－	－	－	－	4	3	2	1	－	－	－	1	6	－	－	－	－	－	－	1	－	1	1	－
王子	35	－	－	－	－	－	－	－	2	2	1	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	2	－	2	2	－
赤羽	39	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	2	－	－	1	－	2	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－
滝野川	14	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	3	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
板橋	31	－	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－
志村	38	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	2	－	－	－	1	4	－	－	－	－	－	－	4	－	2	2	－
練馬	89	－	－	－	－	－	－	－	3	1	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
光が丘	21	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	1	－	1	－	－	2	－
石神井	61	－	－	－	－	－	－	－	2	2	－	1	－	－	－	1	1	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－	－
上野	108	－	－	－	2	－	2	－	18	4	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
浅草	72	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	2	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日本堤	146	1	－	－	－	－	1	－	9	2	31	1	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荒川	66	－	－	－	－	－	－	－	－	2	6	2	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	1
尾久	52	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	8	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
千住	21	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
足立	76	－	－	－	2	－	－	－	4	5	1	2	－	－	5	1	4	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－
西新井	171	－	－	－	－	－	－	－	2	16	－	2	1	－	－	6	6	－	－	－	－	1	－	1	－	－	7	－
本所	147	－	－	－	2	－	－	－	5	－	5	5	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
向島	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
深川	52	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
城東	86	－	－	－	1	－	－	－	－	2	－	17	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3
本田	72	－	－	－	－	－	－	－	4	11	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	－	1	－	－
金町	61	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
江戸川	24	－	－	－	－	－	－	－	－	8	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
葛西	55	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小岩	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
受託地区	**865**	**3**	**－**	**－**	**6**	**－**	**－**	**－**	**45**	**65**	**14**	**33**	**2**	**－**	**11**	**9**	**35**	**－**	**－**	**－**	**10**	**5**	**－**	**27**	**2**	**20**	**24**	**29**
立川	26	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	3	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
武蔵野	18	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
三鷹	52	－	－	－	－	－	－	－	3	2	－	－	－	－	－	1	9	－	－	－	1	1	－	1	－	－	－	－
府中	83	－	－	－	2	－	－	－	5	6	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	1	－	4	－	5	3	－
昭島	46	1	－	－	1	－	－	－	2	13	2	－	－	－	1	1	2	－	－	－	－	1	－	－	－	1	1	－
調布	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
小金井	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	3	－	－	－	－	－	－	2	－	－	1	－
小平	62	－	－	－	1	－	－	－	4	7	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	11
東村山	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国分寺	62	－	－	－	－	－	－	－	3	5	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
狛江	30	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－
北多摩西部	4	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
清瀬	83	－	－	－	－	－	－	－	4	10	－	－	－	－	2	2	8	－	－	－	5	2	－	12	2	9	7	－
東久留米	27	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	6
西東京	32	－	－	－	－	－	－	－	3	1	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	2	－	－	2	－
八王子	121	－	－	－	－	－	－	－	4	5	1	19	－	－	1	1	4	－	－	－	－	－	－	2	－	－	1	11
青梅	22	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	2	－	4	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
町田	45	－	－	－	1	－	－	－	6	1	－	2	－	－	－	3	1	－	－	－	1	－	－	－	－	2	1	－
日野	17	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－
福生	59	－	－	－	1	－	－	－	7	1	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
多摩	30	－	－	－	－	－	－	－	1	7	－	1	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	3	－
秋川	21	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
奥多摩	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－

注．表頭の区分は、政令別表第１によります。

実施件数（消防署別）（その2）

（令和6年3月末）

(八)	(九) イ	(九) ロ	(十)	(十一)	(十二) イ	(十二) ロ	(十三) イ	(十三) ロ	(十四)	(十五)	(十六) イ	(十六) ロ	(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等 製造所	危険物製造所等 貯蔵所	危険物製造所等 取扱所	少量危険物等 運搬	少量危険物等 貯蔵取扱所	少量危険物等 指定可燃物貯蔵取扱所	
9	27	2	58	29	51	−	14	−	28	262	1,862	206	−	−	25	8	−	−	−	372	111	−	−	−	4
9	27	1	56	25	32	−	13	−	23	232	1,568	153	−	−	13	8	−	−	−	298	81	−	−	−	特
1	−	−	16	−	−	−	−	−	−	8	31	1	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	丸
−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	6	11	5	−	−	−	−	−	−	−	4	1	−	−	−	麹
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	11	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	神
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	51	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	京
−	−	−	1	1	−	−	−	−	−	16	38	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	日
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	臨
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	3	33	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	芝
−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	1	39	−	−	−	−	−	−	−	−	7	−	−	−	−	麻
−	−	−	4	1	−	−	−	−	−	1	50	1	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	赤
−	−	−	4	4	−	−	1	−	−	26	20	5	−	−	−	−	−	−	−	5	2	−	−	−	高
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	13	1	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	品
−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	19	3	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	大
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	16	2	−	−	−	−	−	−	−	6	−	−	−	−	荏
1	−	−	1	1	2	−	1	−	−	13	11	2	−	−	8	−	−	−	−	5	−	−	−	−	大
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	−	−	−	−	9	−	−	−	−	田
−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	28	−	−	−	−	−	−	−	−	9	1	−	−	−	蒲
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	14	1	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	矢
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	10	1	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	目
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5	8	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	世
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	28	12	−	−	−	−	−	−	−	13	2	−	−	−	玉
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	成
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	102	2	−	−	−	−	−	−	−	3	1	−	−	−	渋
−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	2	23	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	四
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	20	2	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	牛
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	41	1	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	新
−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	1	37	4	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	中
−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	2	2	−	−	−	−	−	−	−	8	1	−	−	−	野
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	20	2	−	−	−	−	−	−	−	15	−	−	−	−	杉
1	−	−	−	8	−	−	−	−	−	2	10	−	−	−	−	−	−	−	−	7	−	−	−	−	荻
3	−	−	4	1	−	−	1	−	−	10	16	9	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	小
−	1	−	4	4	−	−	1	−	−	3	40	2	−	−	4	−	−	−	−	6	−	−	−	−	本
−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	4	65	3	−	−	−	−	−	−	−	8	−	−	−	−	豊
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	73	6	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	池
−	−	−	2	−	1	−	−	−	1	1	14	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	王
−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	2	16	1	−	−	−	−	−	−	−	9	−	−	−	−	赤
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	4	1	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	滝
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	20	−	−	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	板
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	13	1	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	志
−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	−	63	7	−	−	−	−	−	−	−	8	−	−	−	−	練
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	5	−	−	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	光
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	43	6	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	−	−	石
2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	68	−	−	−	1	−	−	−	−	6	−	−	−	−	上
−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	14	35	8	−	−	−	−	−	−	−	5	−	−	−	−	浅
−	26	−	−	−	−	−	−	−	−	8	47	8	−	−	−	7	−	−	−	3	−	−	−	−	日
−	−	−	5	−	−	−	−	−	−	1	31	4	−	−	−	1	−	−	−	9	1	−	−	−	荒
1	−	−	−	1	3	−	−	−	1	2	25	5	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	尾
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	7	2	−	−	−	−	−	−	−	6	−	−	−	−	千
−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	8	19	6	−	−	−	−	−	−	−	6	10	−	−	−	足
−	−	−	−	−	16	−	−	−	8	3	23	3	−	−	−	−	−	−	−	25	51	−	−	−	西
−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	3	105	12	−	−	−	−	−	−	−	7	−	−	−	−	本
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	10	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	向
−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	2	29	3	−	−	−	−	−	−	−	13	−	−	−	−	深
−	−	−	2	−	4	−	4	−	2	16	16	4	−	−	−	−	−	−	−	14	−	−	−	−	城
−	−	1	−	−	1	−	−	−	1	−	40	2	−	−	−	−	−	−	−	9	−	−	−	−	本
−	−	−	−	−	−	−	1	−	2	39	5	−	−	−	−	−	−	−	−	9	2	−	−	−	金
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	−	−	6	4	−	−	−	江
−	−	−	−	1	1	−	−	−	3	1	27	3	−	−	−	−	−	−	−	6	−	−	−	−	葛
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	9	1	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	小
−	−	1	2	4	19	−	1	−	5	30	294	53	−	−	12	−	−	−	−	74	30	−	−	−	受
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	17	−	−	−	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	立
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	9	3	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	武
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	30	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	三
−	−	−	−	−	8	−	−	−	3	2	37	1	−	−	−	−	−	−	−	1	3	−	−	−	府
−	−	−	−	−	4	−	1	−	−	2	11	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	昭
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	調
−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	2	2	−	−	−	金
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6	18	7	−	−	4	−	−	−	−	−	1	−	−	−	小
−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	東
−	−	−	1	1	−	−	−	−	1	2	35	2	−	−	5	−	−	−	−	4	−	−	−	−	国
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	14	1	−	−	−	−	−	−	−	6	−	−	−	−	狛
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	北
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	19	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	清
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	12	1	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	東
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	16	1	−	−	−	−	−	−	−	3	2	−	−	−	西
−	−	−	−	1	3	−	−	−	−	5	23	5	−	−	−	−	−	−	−	35	−	−	−	−	八
−	−	−	1	−	1	−	−	−	−	2	1	3	−	−	−	−	−	−	−	3	1	−	−	−	青
−	−	1	−	−	−	−	−	−	1	−	15	9	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	町
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	5	1	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	日
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	16	5	−	−	−	−	−	−	−	1	20	−	−	−	福
−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	3	3	4	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	多
−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	2	7	1	−	−	−	−	−	−	−	5	1	−	−	−	秋
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	奥

第 29 表　用途別防火査察実施

3　B区分立入検査

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)														(七)
													イ				ロ					ハ					ニ	
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
令和5年	11,266	4	7	−	11	1	8	1	301	420	152	2,981	3	10	14	100	82	−	−	1	6	46	−	131	4	59	97	440
特別区	7,577	4	3	−	4	−	7	1	192	199	55	2,087	−	8	7	54	35	−	−	−	−	21	−	75	1	20	31	228
丸の内	86	−	2	−	2	−	−	−	55	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
麹町	74	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	1	−	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
神田	62	−	−	−	−	−	−	−	5	2	3	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	10
京橋	164	−	−	−	−	−	−	−	8	10	7	16	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−
日本橋	269	−	−	−	−	−	2	−	5	4	1	57	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1
臨港	63	−	−	−	−	−	−	−	4	2	−	13	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−
芝	125	−	−	−	−	−	1	−	2	−	−	27	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	1
麻布	103	−	−	−	−	−	−	−	4	4	−	33	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
赤坂	32	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	21	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
高輪	93	−	−	−	−	−	−	−	3	−	1	22	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−
品川	64	−	−	−	−	−	−	−	4	3	1	8	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−
大井	58	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	3	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−
荏原	99	−	−	−	−	−	−	−	4	5	−	3	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−
大森	206	−	−	−	−	−	−	−	1	6	−	39	−	−	−	4	1	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	17
田園調布	96	−	−	−	−	−	−	−	1	2	−	74	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	2	−	1	−	1
蒲田	199	1	−	−	−	−	2	−	3	4	4	38	−	1	−	1	2	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−
矢口	301	−	−	−	−	−	−	−	5	4	−	51	−	1	−	1	6	−	−	−	−	3	−	5	−	2	1	20
目黒	60	−	−	−	−	−	−	−	3	3	−	6	−	−	−	−	1	−	−	−	−	2	−	2	−	1	−	−
世田谷	217	−	−	−	−	−	−	−	1	6	−	86	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	8	−	−	5	1
玉川	61	−	−	−	−	−	1	−	4	10	−	3	−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	4	−
成城	62	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	12	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−
渋谷	465	−	−	−	−	−	−	−	3	1	1	160	−	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−
四谷	98	−	−	−	−	−	−	−	5	2	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
牛込	106	−	−	−	−	−	−	−	4	−	2	6	−	−	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	20
新宿	72	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	14	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	8
中野	40	−	−	−	−	−	−	−	1	2	−	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1
野方	106	−	−	−	−	−	−	−	−	9	1	23	−	−	−	2	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	2
杉並	207	−	1	−	−	−	−	−	2	8	−	69	−	−	1	4	1	−	−	−	−	−	−	5	−	4	3	−
荻窪	173	−	−	−	−	−	−	−	4	9	−	68	−	−	1	2	−	−	−	−	−	3	−	2	−	−	1	3
小石川	134	−	−	−	−	−	−	−	1	−	2	45	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	1	20
本郷	135	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	45	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3
豊島	72	−	−	−	−	−	−	−	4	2	1	7	−	−	1	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3
池袋	111	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	39	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	4
王子	135	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	48	−	−	−	2	−	−	−	−	−	1	−	1	−	1	−	19
赤羽	213	−	−	−	−	−	−	−	1	9	2	78	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	4	−	2	2	8
滝野川	48	−	−	−	−	−	−	−	2	3	−	24	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
板橋	149	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	41	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3
志村	311	−	−	−	−	−	−	−	8	12	−	161	−	2	−	1	1	−	−	−	−	−	−	1	−	1	−	9
練馬	112	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	71	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
光が丘	70	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	24	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	5
石神井	32	−	−	−	−	−	−	−	5	1	−	2	−	−	−	1	−	−	−	−	−	1	−	1	−	−	2	1
上野	103	−	−	−	−	−	−	−	4	−	4	21	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	1	−
浅草	14	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
日本堤	90	−	−	−	−	−	−	−	1	2	3	32	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
荒川	209	−	−	−	−	−	−	−	2	12	3	54	−	2	1	−	1	−	−	−	−	1	−	11	−	1	2	15
尾久	107	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	46	−	1	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1
千住	80	−	−	−	−	−	1	−	−	2	−	15	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	7
足立	186	−	−	−	−	−	−	−	3	6	−	68	−	−	−	4	1	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	6
西新井	306	−	−	−	−	−	−	−	1	10	−	119	−	−	−	4	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	15
本所	119	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	54	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	2
向島	157	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	13	−	−	1	−	2	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−
深川	184	3	−	−	−	−	−	−	2	3	2	61	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−
城東	109	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	14	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2
本田	214	−	−	−	−	−	−	−	6	5	13	24	−	−	1	4	1	−	−	−	−	2	−	1	−	4	−	−
金町	112	−	−	−	−	−	−	−	2	9	−	27	−	1	−	1	4	−	−	−	−	2	−	−	−	1	−	−
江戸川	131	−	−	−	−	−	−	1	7	9	−	38	−	−	−	6	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	3	11
葛西	85	−	−	−	−	−	−	−	−	7	−	27	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	3
小岩	88	−	−	−	2	−	−	−	−	1	−	28	−	−	−	1	2	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	6
受託地区	3,689	−	4	−	7	1	1	−	109	221	97	894	3	2	7	46	47	−	−	1	6	25	−	56	3	39	66	212
立川	133	−	−	−	−	−	−	−	5	15	−	36	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	1	2	2
武蔵野	43	−	−	−	−	1	−	−	−	5	−	2	−	−	−	1	−	−	−	−	−	2	−	−	−	1	−	−
三鷹	212	−	1	−	−	−	−	−	11	14	−	61	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6	−	3	10	22
府中	215	−	−	−	−	−	−	−	2	2	−	94	−	−	−	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	13
昭島	242	−	1	−	−	−	−	−	9	15	2	108	−	−	−	3	−	−	−	−	−	1	−	4	−	1	−	14
調布	163	−	−	−	1	−	−	−	4	7	−	41	−	−	−	−	2	−	−	−	−	1	−	2	−	3	3	9
小金井	55	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	8	−	−	−	1	−	−	−	−	−	1	−	3	−	1	−	7
小平	139	−	−	−	−	−	−	−	1	4	−	52	−	−	−	1	1	−	−	1	−	−	−	−	−	5	3	24
東村山	222	−	1	−	−	−	−	−	4	10	−	25	1	1	2	3	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	1	27
国分寺	222	−	−	−	−	−	−	−	1	14	−	48	−	−	−	7	3	−	−	−	−	−	−	7	1	1	9	−
狛江	124	−	−	−	−	−	−	−	6	6	3	7	−	−	−	1	8	−	−	−	2	3	−	1	−	2	−	5
北多摩西部	213	−	−	−	−	−	−	−	7	12	12	19	−	−	−	9	6	−	−	−	−	1	−	8	−	−	1	19
清瀬	99	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	50	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	1	−	1
東久留米	164	−	−	−	1	−	−	−	6	10	−	18	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	2	1	1	8	−
西東京	127	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	62	−	−	−	2	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	27
八王子	237	−	−	−	1	−	−	−	17	19	3	22	1	−	5	2	2	−	−	−	1	4	−	3	−	8	9	8
青梅	171	−	−	−	−	−	−	−	2	4	5	71	−	−	−	3	1	−	−	−	1	−	−	2	−	−	−	3
町田	193	−	−	−	−	−	−	−	5	36	1	77	−	−	−	6	2	−	−	−	−	−	−	4	−	2	2	−
日野	163	−	−	−	−	−	−	−	1	9	−	70	−	−	−	1	1	−	−	−	−	1	−	4	−	1	8	10
福生	269	−	1	−	4	−	1	−	18	31	−	15	1	1	−	1	14	−	−	−	−	8	−	6	−	5	9	8
多摩	44	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	7	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−
秋川	126	−	−	−	−	−	−	−	4	6	17	1	−	−	−	1	3	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	13
奥多摩	113	−	−	−	−	−	−	−	3	1	54	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	1	−	1	−	−

注．表頭の区分は、政令別表第１によります。

件数（消防署別）（その3）

（令和6年3月末）

(八)	(九) イ	(九) ロ	(十)	(十一)	(十二) イ	(十二) ロ	(十三) イ	(十三) ロ	(十四)	(十五)	(十六) イ	(十六) ロ	(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等 製造所	危険物製造所等 貯蔵所	危険物製造所等 取扱所	少量危険物等 運搬	少量危険物等 貯蔵取扱所	貯蔵取扱所	
26	－	13	65	226	563	－	75	－	424	1,200	1,640	1,048	1	－	36	－	－	－	1	163	332	－	436	138	5
18	－	10	55	175	347	－	59	－	268	839	1,235	814	1	－	20	－	－	－	1	84	204	－	307	108	特
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	8	－	－	－	－	－	－	－	－	8	－	－	4	1	丸
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11	43	5	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	7	－	麹
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	18	9	7	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	3	－	神
－	－	－	－	1	－	－	1	－	1	25	83	6	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	3	－	京
－	－	－	2	1	－	－	3	－	2	109	45	35	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	日
－	－	－	－	－	1	－	－	－	6	5	13	4	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	7	2	臨
－	－	－	4	1	4	－	1	－	5	32	23	17	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	2	2	芝
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	18	35	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	麻
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	赤
1	－	－	－	2	1	－	－	－	2	13	10	5	－	－	4	－	－	－	－	6	5	－	12	2	高
－	－	－	1	－	1	－	－	－	1	7	26	5	－	－	－	－	－	－	－	3	1	－	－	2	品
－	－	－	2	13	4	－	－	－	2	3	6	1	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	13	6	大
－	－	－	－	1	4	－	－	－	－	2	69	3	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	荏
1	－	－	2	5	26	－	1	－	6	30	23	19	－	－	－	－	－	－	－	6	－	－	10	7	大
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	4	4	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	田
－	－	－	7	3	15	－	－	－	1	11	42	34	－	－	2	－	－	－	－	1	21	－	2	3	蒲
－	－	－	4	21	39	－	1	－	5	29	49	18	－	－	－	－	－	－	－	4	7	－	23	2	矢
－	－	1	－	10	4	－	2	－	－	5	11	3	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	3	－	目
－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	12	23	63	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	5	1	世
－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	17	4	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	6	－	玉
－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	16	2	－	－	2	－	－	－	－	2	22	－	1	－	成
－	－	－	－	3	1	－	－	－	－	129	38	118	1	－	4	－	－	－	－	1	－	－	1	－	渋
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13	41	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19	3	四
－	－	－	3	－	6	－	1	－	1	7	40	5	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	6	－	牛
－	－	－	－	6	2	－	－	－	2	17	10	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	新
－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	10	8	4	－	－	－	－	－	－	－	1	3	－	2	1	中
2	－	－	－	5	4	－	－	－	1	15	30	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	1	野
1	－	－	－	12	1	－	－	－	－	10	56	13	－	－	1	－	－	－	－	1	3	－	9	2	杉
－	－	－	2	－	－	－	3	－	4	11	45	7	－	－	－	－	－	－	－	6	2	－	－	－	荻
8	－	－	1	3	2	－	－	－	3	14	1	14	－	－	－	－	－	－	－	4	3	－	9	－	小
－	－	－	－	6	－	－	－	－	4	21	25	14	－	－	5	－	－	－	－	1	2	－	7	－	本
－	－	－	3	－	1	－	－	－	－	6	28	6	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	4	－	豊
－	－	－	7	－	2	－	－	－	－	24	10	19	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	2	－	池
－	－	－	－	8	1	－	4	－	3	19	12	6	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	8	－	王
2	－	－	5	11	4	－	2	－	6	15	26	18	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	10	3	赤
－	－	－	－	－	2	－	－	－	2	1	2	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	滝
1	－	3	2	1	6	－	2	－	6	5	25	27	－	－	－	－	－	－	－	7	4	－	7	7	板
－	－	1	1	2	23	－	15	－	9	13	17	31	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	1	志
－	－	－	－	5	－	－	－	－	－	5	5	22	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	練
－	－	1	－	－	1	－	－	－	1	6	3	7	－	－	－	－	－	－	－	2	7	－	10	1	光
－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	9	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	2	石
－	－	－	－	2	－	－	1	－	－	21	8	26	－	－	2	－	－	－	－	2	2	－	8	－	上
－	－	－	3	－	－	－	－	－	1	1	5	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	浅
－	－	－	1	7	－	－	2	－	5	6	16	12	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	1	日
－	－	1	－	12	11	－	3	－	10	11	8	7	－	－	－	－	－	－	－	1	26	－	11	3	荒
－	－	－	－	－	5	－	－	－	1	3	21	20	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	1	－	尾
－	－	－	3	1	9	－	－	－	5	6	2	12	－	－	－	－	－	－	－	2	9	－	5	1	千
1	－	－	－	2	18	－	1	－	23	12	12	6	－	－	－	－	－	－	－	1	8	－	9	3	足
－	－	1	－	5	25	－	－	－	44	17	18	11	－	－	－	－	－	－	1	2	4	－	9	18	西
－	－	－	－	1	7	－	2	－	4	10	3	30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	本
－	－	－	－	6	47	－	－	－	19	6	12	11	－	－	－	－	－	－	－	－	7	－	24	7	向
－	－	－	2	2	15	－	3	－	30	7	17	14	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	7	10	深
－	－	－	－	－	10	－	3	－	24	16	10	5	－	－	－	－	－	－	－	2	9	－	5	8	城
－	－	2	－	4	21	－	5	－	17	14	47	25	－	－	－	－	－	－	－	1	13	－	3	1	本
－	－	－	－	3	13	－	1	－	1	6	16	9	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	10	3	金
1	－	－	－	5	7	－	1	－	4	13	15	3	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	3	2	江
－	－	－	－	－	1	－	1	－	3	2	25	4	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	4	－	葛
－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	9	13	20	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	1	－	小
8	－	3	10	51	216	－	16	－	156	361	405	234	－	－	16	－	－	－	－	79	128	－	129	30	受
－	－	－	1	2	6	－	1	－	12	10	19	9	－	－	－	－	－	－	－	3	4	－	2	1	立
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	24	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	武
－	－	－	－	1	4	－	－	－	8	13	35	14	－	－	2	－	－	－	－	－	5	－	1	1	三
4	－	－	1	3	17	－	2	－	11	25	11	13	－	－	3	－	－	－	－	－	6	－	3	1	府
1	－	－	2	1	10	－	4	－	11	16	11	17	－	－	2	－	－	－	－	5	－	－	3	1	昭
－	－	1	－	5	10	－	－	－	1	16	38	11	－	－	－	－	－	－	－	1	7	－	－	－	調
－	－	－	－	3	－	－	－	－	1	14	9	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	4	－	金
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	13	5	－	－	－	－	－	－	－	3	12	－	7	2	小
1	－	－	－	2	20	－	1	－	15	37	29	13	－	－	－	－	－	－	－	11	6	－	10	－	東
－	－	－	－	3	2	－	1	－	4	18	39	55	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	2	2	国
－	－	1	－	1	12	－	－	－	6	7	38	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	1	狛
－	－	－	－	－	14	－	2	－	22	19	15	14	－	－	2	－	－	－	－	2	5	－	12	12	北
－	－	－	－	－	1	－	－	－	3	14	15	3	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	3	3	清
－	－	－	－	6	8	－	3	－	1	19	12	4	－	－	－	－	－	－	－	8	45	－	10	－	東
1	－	－	－	6	1	－	－	－	1	8	8	8	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	－	西
－	－	－	－	2	38	－	－	－	9	19	19	13	－	－	－	－	－	－	－	14	5	－	13	－	八
－	－	－	－	－	8	－	1	－	3	11	2	9	－	－	6	－	－	－	－	9	10	－	18	2	青
－	－	－	－	7	6	－	－	－	1	27	9	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	町
－	－	－	3	5	－	－	1	－	6	22	6	9	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	1	－	日
－	－	－	－	2	42	－	－	－	15	29	35	10	－	－	1	－	－	－	－	－	1	－	9	2	福
－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	8	9	6	－	－	－	－	－	－	－	4	2	－	1	1	多
1	－	1	3	－	16	－	－	－	23	16	4	3	－	－	－	－	－	－	－	2	5	－	6	－	秋
－	－	－	－	1	1	－	－	－	2	6	5	－	－	－	－	－	－	－	－	10	10	－	13	1	奥

4　C区分立入検査

消防署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)															(七)
													イ				ロ					ハ					ニ	
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
令和5年	24,089	7	－	－	12	－	1	1	113	107	43	12,857	－	－	3	4	21	－	－	－	5	6	－	69	2	14	24	540
特別区	18,330	4	－	－	9	－	－	1	82	54	27	10,184	－	－	2	1	8	－	－	－	2	3	－	38	－	5	7	342
丸の内	123	－	－	－	－	－	－	－	29	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麹町	99	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6
神田	195	－	－	－	1	－	－	－	5	2	4	30	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5
京橋	141	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	29	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
日本橋	32	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
臨港	135	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	64	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
芝	224	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	27	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2
麻布	111	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	65	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
赤坂	212	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	48	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
高輪	217	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	129	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8
品川	340	1	－	－	－	－	－	－	5	4	2	187	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－
大井	214	1	－	－	－	－	－	－	3	－	－	99	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	7
荏原	226	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	136	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大森	544	－	－	－	－	－	－	－	－	12	－	304	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－	－	－	1
田園調布	374	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	353	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
蒲田	414	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	227	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11
矢口	350	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	127	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	3
目黒	625	－	－	－	－	－	－	－	3	4	－	395	－	－	－	－	3	－	－	－	－	1	－	2	－	－	－	11
世田谷	1,033	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	654	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	62
玉川	333	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	244	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4
成城	275	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	191	－	－	2	－	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	5
渋谷	22	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
四谷	114	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	49	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
牛込	234	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	125	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
新宿	304	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	209	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	11
中野	519	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	408	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
野方	594	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	383	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
杉並	871	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	606	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荻窪	578	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	365	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小石川	263	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	148	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4
本郷	218	－	－	－	－	－	－	－	3	－	1	97	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
豊島	266	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	109	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7
池袋	326	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	231	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
王子	177	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	142	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
赤羽	326	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	144	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
滝野川	241	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	130	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
板橋	382	－	－	－	－	－	－	－	11	2	－	200	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
志村	680	－	－	－	2	－	－	－	2	－	1	416	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8	－	－	3	47
練馬	346	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	223	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－	－	1
光が丘	193	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	118	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12
石神井	625	－	－	－	－	－	－	－	3	－	1	278	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	9	－	－	－	51
上野	223	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
浅草	212	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	90	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
日本堤	180	－	－	－	－	－	－	－	－	2	3	63	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
荒川	488	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	265	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14
尾久	275	－	－	－	1	－	－	－	－	3	－	162	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	13
千住	167	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	92	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
足立	218	－	－	－	1	－	－	－	2	3	－	122	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
西新井	537	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	338	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
本所	239	－	－	－	－	－	－	1	－	－	2	107	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	10
向島	218	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	82	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
深川	305	2	－	－	－	－	－	－	1	2	－	49	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
城東	213	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	119	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	18
本田	582	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	376	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金町	301	－	－	－	－	－	－	－	4	1	－	147	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	1
江戸川	231	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	164	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
葛西	147	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	86	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	15
小岩	298	－	－	－	3	－	－	－	2	2	－	192	－	－	－	1	2	－	－	－	2	1	－	1	－	1	－	3
受託地区	5,759	3	－	－	3	－	1	－	31	53	16	2,673	－	－	1	3	13	－	－	－	3	3	－	31	2	9	17	198
立川	509	1	－	－	1	－	1	－	9	19	1	240	－	－	－	－	5	－	－	－	－	2	－	8	1	－	4	16
武蔵野	213	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	106	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	4	－	－	－	－
三鷹	413	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	212	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
府中	172	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	65	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
昭島	185	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	73	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	3
調布	259	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	129	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	2
小金井	206	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	110	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1
小平	366	－	－	－	－	－	－	－	1	3	－	153	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	38
東村山	255	－	－	－	－	－	－	－	1	2	－	75	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
国分寺	164	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	78	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1	4	－	6
狛江	302	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	139	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12
北多摩西部	156	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	60	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
清瀬	239	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	129	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	2	15
東久留米	127	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	44	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
西東京	331	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	231	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13
八王子	513	－	－	－	2	－	－	－	10	18	－	214	－	－	1	1	3	－	－	－	2	－	－	12	－	－	10	46
青梅	294	－	－	－	－	－	－	－	－	1	7	124	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	2
町田	230	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	111	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	35
日野	233	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	146	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	－	1
福生	150	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	68	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
多摩	215	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	143	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
秋川	168	－	－	－	－	－	－	－	3	－	3	22	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
奥多摩	59	－	－	－	－	－	－	－	4	1	5	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	3

注．表頭の区分は、政令別表第１によります。

火査察実施件数（その4）

（令和6年3月末）

(八)	(九) イ	(九) ロ	(十)	(十一)	(十二) イ	(十二) ロ	(十三) イ	(十三) ロ	(十四)	(十五)	(十六) イ	(十六) ロ	(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等 製造所	危険物製造所等 貯蔵所	危険物製造所等 取扱所	少量危険物等 運搬	少量危険物等 貯蔵危険物取扱所	少量危険物等 貯蔵指定可燃物取扱所	
37	2	8	32	515	166	2	238	−	273	2,814	384	4,611	−	−	61	4	−	−	3	80	272	3	607	148	5
13	−	7	25	441	120	1	184	−	181	2,101	295	3,368	−	−	35	4	−	−	3	70	216	1	388	108	特
−	−	−	9	−	−	−	1	−	−	10	2	−	−	−	2	−	−	−	−	17	34	−	14	−	丸
−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	39	5	24	−	−	−	−	−	−	−	3	7	−	6	−	麹
1	−	−	−	−	−	−	3	−	1	100	14	23	−	−	−	−	−	−	−	2	2	−	2	−	神
−	−	−	2	−	1	−	3	−	1	61	17	13	−	−	−	−	−	−	−	1	4	−	6	−	京
−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	4	2	1	−	−	−	−	−	−	−	4	7	−	12	−	日
1	−	−	−	5	1	−	2	−	3	24	−	9	−	−	−	−	−	−	−	3	7	−	14	−	臨
−	−	1	−	8	−	−	2	−	2	130	15	23	−	−	4	−	−	−	−	1	1	−	2	1	芝
1	−	−	−	2	1	−	−	−	1	15	3	17	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6	−	麻
−	−	−	3	23	1	−	3	−	−	89	4	28	−	−	−	−	−	−	−	2	2	−	5	1	赤
−	−	−	−	8	−	−	1	−	1	24	1	14	−	−	6	−	−	−	−	3	7	−	12	1	高
−	−	−	1	3	2	−	5	−	−	47	21	42	−	−	−	−	−	−	−	1	7	−	10	−	品
−	−	−	1	16	1	−	11	−	1	39	4	16	−	−	−	−	−	−	−	−	6	−	7	1	大
−	−	−	1	11	3	−	2	−	−	26	10	31	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6	−	荏
−	−	−	2	7	29	−	7	−	20	73	−	53	−	−	−	−	−	−	−	3	4	−	13	11	大
−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	1	17	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	田
−	−	1	−	7	1	−	14	−	7	43	5	83	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−	13	−	蒲
−	−	−	−	45	−	−	3	−	6	54	−	77	−	−	2	−	−	−	−	−	5	−	19	7	矢
1	−	−	−	20	1	−	4	−	1	70	12	91	−	−	1	−	−	−	−	−	5	−	−	−	目
1	−	−	3	19	−	−	4	−	3	68	4	206	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	4	−	世
−	−	−	−	14	1	−	−	−	1	15	2	47	−	−	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	玉
1	−	−	−	3	−	−	−	−	−	20	4	38	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	4	−	成
−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	2	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	渋
−	−	−	−	3	−	−	−	−	1	29	−	22	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	9	−	四
−	−	−	−	9	−	−	1	−	−	20	5	63	−	−	2	−	−	−	−	1	6	−	2	−	牛
−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	27	13	36	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	3	−	新
−	−	−	1	3	2	−	1	−	2	27	−	66	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	7	−	中
−	−	−	−	4	−	−	1	−	−	14	2	180	−	−	1	1	−	−	−	1	−	−	6	1	野
−	−	−	−	12	−	−	1	−	1	28	3	208	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	10	−	杉
1	−	−	−	26	1	−	−	−	−	29	−	151	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5	−	荻
−	−	−	−	2	2	−	−	−	−	35	2	50	−	−	−	−	−	−	−	2	8	−	10	−	小
−	−	−	−	4	−	−	−	−	2	38	11	49	−	−	−	−	−	−	−	4	5	−	4	−	本
−	−	−	−	18	−	−	5	−	−	54	13	53	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	3	−	豊
−	−	−	−	1	−	−	2	−	2	18	1	62	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	3	2	池
−	−	−	−	−	−	−	2	−	1	10	2	14	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	2	−	王
1	−	−	−	34	−	−	6	−	5	64	1	53	−	−	2	−	−	−	−	−	5	−	11	−	赤
−	−	−	−	1	3	−	−	−	−	21	4	74	−	−	2	−	−	−	−	2	2	−	1	−	滝
−	−	−	−	1	−	−	−	−	4	34	5	119	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	3	−	板
3	−	5	−	13	3	−	17	−	28	56	7	41	−	−	1	−	−	−	1	−	4	−	18	4	志
−	−	−	1	5	2	−	2	−	3	9	5	85	−	−	1	−	−	−	−	−	2	−	2	−	練
−	−	−	−	4	−	−	−	−	1	25	1	21	−	−	−	−	−	−	−	−	8	−	3	−	光
2	−	−	−	9	8	−	6	−	5	50	6	189	−	−	−	−	−	−	−	−	6	−	1	−	石
−	−	−	−	1	4	−	5	−	4	92	4	80	−	−	−	1	−	−	−	−	2	−	8	−	上
−	−	−	−	20	−	−	1	−	1	46	3	48	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	浅
−	−	−	−	3	2	−	1	−	1	16	5	49	−	−	−	−	−	−	−	2	4	−	29	−	日
−	−	−	−	34	1	−	5	−	18	64	−	61	−	−	−	−	−	−	−	1	4	−	11	7	荒
−	−	−	−	−	2	−	6	−	1	19	5	56	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	2	尾
−	−	−	−	1	2	−	2	−	10	24	2	28	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	3	1	千
−	−	−	−	−	4	−	7	−	2	44	4	17	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	8	3	足
−	−	−	−	9	5	−	7	−	9	49	1	88	−	−	1	−	−	−	2	−	10	−	9	7	西
−	−	−	1	2	−	−	4	−	5	23	10	69	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	2	本
−	−	−	−	7	6	−	−	−	3	21	1	59	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	35	向
−	−	−	−	3	1	1	16	−	9	70	3	77	−	−	−	−	−	−	−	6	22	1	28	14	深
−	−	−	−	−	3	−	4	−	−	13	5	22	−	−	−	−	−	−	−	6	11	−	8	2	城
−	−	−	−	2	5	−	1	−	2	15	8	168	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	2	1	本
−	−	−	−	8	16	−	−	−	7	20	12	72	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5	4	金
−	−	−	−	−	1	−	8	−	−	8	−	41	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	6	−	江
−	−	−	−	7	2	−	3	−	2	19	1	4	−	−	2	−	−	−	−	1	2	−	−	1	葛
−	−	−	−	3	3	−	3	−	2	16	22	37	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	−	−	小
24	2	1	7	74	46	1	54	−	92	713	89	1,243	−	−	26	−	−	−	10	56	2	219	40	受	
3	−	−	−	10	1	−	3	−	5	84	18	52	−	−	2	−	−	−	−	−	6	−	17	−	立
1	−	−	−	2	−	−	−	−	−	18	3	71	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	3	−	武
−	−	−	−	1	−	−	4	−	3	31	2	155	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	2	−	三
−	−	−	−	4	1	−	3	−	2	28	6	54	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	4	2	府
−	−	−	−	2	3	−	6	−	4	25	1	36	−	−	−	−	−	−	−	−	4	2	21	4	昭
−	−	−	−	2	2	−	−	−	2	16	8	91	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	1	調
13	−	−	−	4	−	−	−	−	2	20	−	52	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	金
−	−	−	5	2	2	−	3	−	16	64	5	57	−	−	−	−	−	−	−	−	2	−	14	−	小
−	−	−	−	2	−	−	2	−	2	45	6	68	−	−	−	−	−	−	−	−	17	−	24	10	東
2	−	−	−	3	−	−	−	−	1	18	3	39	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	6	−	国
−	−	−	−	4	−	−	4	−	−	16	6	105	−	−	3	−	−	−	−	1	1	−	5	2	狛
−	−	1	−	1	1	−	−	−	4	29	1	40	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	13	3	北
−	−	−	−	1	1	−	−	−	4	22	3	53	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6	2	清
−	−	−	−	2	3	−	3	−	3	18	4	41	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	6	1	東
−	−	−	−	7	1	−	3	−	1	7	−	65	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	西
1	−	−	−	15	7	−	7	−	16	52	7	58	−	−	4	−	−	−	−	1	5	−	19	2	八
−	−	−	1	1	7	1	1	−	10	66	−	33	−	−	7	−	−	−	−	−	5	−	21	5	青
3	−	−	−	3	4	−	7	−	5	29	−	14	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	14	2	町
−	−	−	−	3	−	−	4	−	−	28	2	39	−	−	−	−	−	−	−	2	1	−	4	−	日
−	−	−	−	1	5	−	2	−	2	11	3	40	−	−	3	−	−	−	−	1	3	−	6	3	福
−	−	−	1	−	1	−	1	−	−	18	−	39	−	−	2	−	−	−	−	−	1	−	3	2	多
1	2	−	−	4	6	−	1	−	7	49	10	40	−	−	1	−	−	−	−	1	2	−	13	1	秋
−	−	−	−	−	1	−	−	−	3	19	1	1	−	−	4	−	−	−	−	2	2	−	11	−	奥

第 30 表　用途別自衛消防訓練実施状況

1　甲種防火対象物　　2　乙種防火対象物　　（令和5年）

用途	訓練実施状況		訓練参加延べ人員（単位・百人）	職員等出向		訓練実施状況		訓練参加延べ人員（単位・百人）	職員等出向	
	実施対象物数	延べ回数合計		延べ件数	延べ人員	実施対象物数	延べ回数合計		延べ件数	延べ人員
平成31年（令和元年）	44,767	143,029	84,127	7,928	38,327	4,070	8,831	2,078	501	2,284
令和2年	39,384	126,803	66,516	3,070	10,318	3,631	8,028	1,684	234	638
令和3年	41,331	142,119	79,683	2,405	11,401	3,762	8,709	2,170	210	926
令和4年	44,272	155,123	81,147	4,145	27,104	3,996	9,469	2,043	274	1,652
令和5年	**47,166**	**165,739**	**84,847**	**5,433**	**33,536**	**4,410**	**10,508**	**2,329**	**309**	**1,906**
（一）イ	56	155	28	12	63	2	4	－	－	－
（一）ロ	29	60	100	5	31	2	2	－	－	－
（二）イ	5	13	1	2	4	2	3	－	－	－
（二）ロ	255	629	45	7	20	7	11	－	－	－
（二）ハ	1	4	－	－	－	2	3	－	－	－
（二）ニ	131	277	12	3	9	15	30	1	－	－
（三）イ	18	37	3	－	－	2	4	－	1	3
（三）ロ	983	2,040	124	61	625	1,127	2,019	91	49	212
（四）	2,127	4,584	549	39	389	601	921	41	39	279
（五）イ	1,078	2,867	146	71	191	33	59	1	－	－
（五）ロ	6,822	11,030	3,940	570	2,425	212	345	105	7	27
（六）イ (1)	193	636	292	30	136	1	1	－	－	－
（六）イ (2)	67	132	25	5	27	2	4	－	－	－
（六）イ (3)	341	1,075	466	56	232	1	2	－	－	－
（六）イ (4)	183	372	71	8	52	7	12	2	－	－
（六）ロ (1)	1,820	5,722	1,036	247	1,144	1	1	－	－	－
（六）ロ (2)	6	48	13	2	8	－	－	－	－	－
（六）ロ (3)	2	38	25	－	－	－	－	－	－	－
（六）ロ (4)	12	112	50	2	7	1	2	－	－	－
（六）ロ (5)	125	575	228	16	67	1	7	－	－	－
（六）ハ (1)	158	394	97	12	39	57	109	18	3	7
（六）ハ (2)	12	137	42	1	6	－	－	－	－	－
（六）ハ (3)	1,900	23,483	17,905	512	1,915	168	1,761	608	31	154
（六）ハ (4)	27	177	73	4	16	6	21	4	－	－
（六）ハ (5)	261	1,475	641	31	103	49	157	37	1	4
（六）ニ	572	3,086	4,194	118	536	30	108	128	－	－
（七）	1,352	4,515	14,782	359	1,483	21	62	158	－	－
（八）	135	252	57	30	110	11	22	1	1	5
（九）イ	65	295	5	－	－	77	301	4	－	－
（九）ロ	13	24	2	3	12	17	21	－	7	16
（十）	17	92	18	3	58	52	157	28	1	4
（十一）	292	483	101	39	171	77	106	26	13	44
（十二）イ	273	507	354	45	233	32	52	15	2	6
（十二）ロ	4	9	43	1	3	2	4	3	1	2
（十三）イ	2	3	－	－	－	7	13	－	－	－
（十三）ロ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（十四）	188	331	153	13	60	23	40	20	5	18
十五①	443	910	656	101	558	24	45	8	2	6
十五②	3,688	7,395	4,270	307	1,184	130	223	176	14	151
十五③	1,233	2,561	1,191	182	941	372	1,236	597	29	203
（十六）イ	19,862	83,971	30,407	2,304	19,445	1,130	2,420	221	92	681
（十六）ロ	2,393	5,149	2,661	227	1,221	94	202	32	5	37
（十六の二）	8	62	24	2	3	－	－	－	－	－
（十七）	14	22	17	3	9	12	18	4	6	47

注１．表側の区分は、政令別表第一によります。
　２．（十五）項欄の①は官公署、②は事務所、③はその他の事業場を表します。
　３．訓練参加延べ人員については、百人未満の場合「０」と表記しています。

第 31 表　月別防火防災管理講習実施状況

（令和5年）

年次		計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成31年（令和元年）	講習回数	298	22	29	23	15	28	32	29	25	25	21	27	22
	修了証交付者数	43,346	2,985	3,689	3,673	2,618	4,444	4,794	4,502	3,773	3,376	3,413	3,442	2,637
令和2年	講習回数	282	24	33	7	3	0	35	25	27	28	31	36	33
	修了証交付者数	33,443	3,615	3,966	952	172	0	2,754	2,358	2,578	3,189	4,455	4,548	4,856
令和3年	講習回数	340	32	33	40	21	27	28	29	24	25	26	32	23
	修了証交付者数	43,640	2,913	4,035	5,205	3,107	4,612	4,397	3,542	3,345	3,126	3,255	3,458	2,645
令和4年	講習回数	327	24	31	36	23	24	28	32	18	20	31	31	29
	修了証交付者数	37,083	2,862	3,000	3,852	2,625	3,554	3,603	3,862	1,364	1,334	4,025	3,540	3,462
令和5年	**講習回数**	**381**	**34**	**34**	**33**	**22**	**30**	**31**	**33**	**36**	**30**	**29**	**41**	**28**
	修了証交付者数	**43,461**	**4,171**	**3,691**	**3,889**	**2,893**	**4,057**	**3,613**	**3,739**	**3,931**	**3,218**	**3,498**	**4,196**	**2,565**

附属資料 4

職員採用情報

職員の採用情報

※事務職員の募集要項については、採用案内または採用ホームページをご確認ください。

試験方法（令和６年度）

※令和６年度から専門系は適性検査方式のみとなり、Ⅰ類１回目については適性検査方式と教養試験方式を選択できるようになりました。Ⅰ類２回目とⅢ類については教養試験方式のみとなります。専門系については、下記に加え第１次選考で、各専門区分の基礎知識について記述式の筆記試験を行います。また、第２次選考では個人面接に加え集団討論を行います。詳細は、採用選考案内をご確認ください。

科目			内容	
第１次試験（選考）	適性検査方式	適性検査（能力検査・性格検査）	消防官としての適性について検査	１時間 50 分
		論文試験	800 字以上 1,200 字程度	１時間 30 分
		資格・経歴評定	保有する資格やスポーツ・音楽の経歴に応じた評定	
	教養試験方式	教養試験	消防官として必要な一般教養について検査	２時間
		論（作）文試験	800 字以上 1,200 字程度	１時間 30 分
		資格・経歴評定	保有する資格やスポーツ・音楽の経歴に応じた評定	
		適性検査（性格検査）	消防官としての適性について検査	１時間 15 分
第２次試験（選考）	身体・体力検査	1km 走、反復横とび、上体起こし、立ち幅とび、長座体前屈、握力、腕立て伏せなど		
	口述試験	個人面接		

令和５年度採用試験（選考）実施状況

試験区分	採用予定者数	第１次試験（選考）		第２次試験（選考）		倍率（A／B）
		受験者数（A）	合格者数	受験者数	合格者数（B）	
専門系	10	15	13	11	9	1.7
Ⅰ類	450	3,727	1,623	1,510	953	3.9
Ⅲ類	180	2,594	817	570	314	8.3
合計	640	6,336	2,453	2,091	1,276	5.0

受験者数と試験（選考）倍率の推移

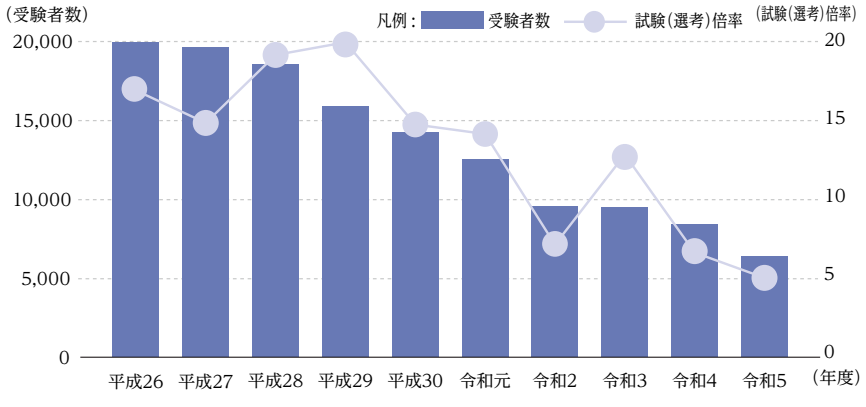

年度	受験者数	倍率
平成26	19,875	16.9
平成27	19,588	14.8
平成28	18,515	19.1
平成29	15,817	19.9
平成30	14,175	14.7
令和元	12,477	14.1
令和２	9,492	7.1
令和３	9,434	12.8
令和４	8,409	6.6
令和５	6,336	5.0

MEMO

東京の消防白書　2024

令和6年版

令和6年（2024年）９月発行

編集・発行　東京消防庁企画調整部企画課
〒100-8119
東京都千代田区大手町一丁目３番５号
電話 03（3212）2111　内線 2185

印　　刷　共立速記印刷株式会社
〒102-0072
東京都千代田区飯田橋3丁目11番24号
電話 03（3234）5511

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

東京の消防白書 2024

令和６年版

〒100-8119 東京都千代田区大手町1-3-5　電話 03-3212-2111（代表）
https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp

東京消防　検索

令和6年9月発行 無断転載を禁ずる

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
石油系溶剤を含まないインキを使用しています。